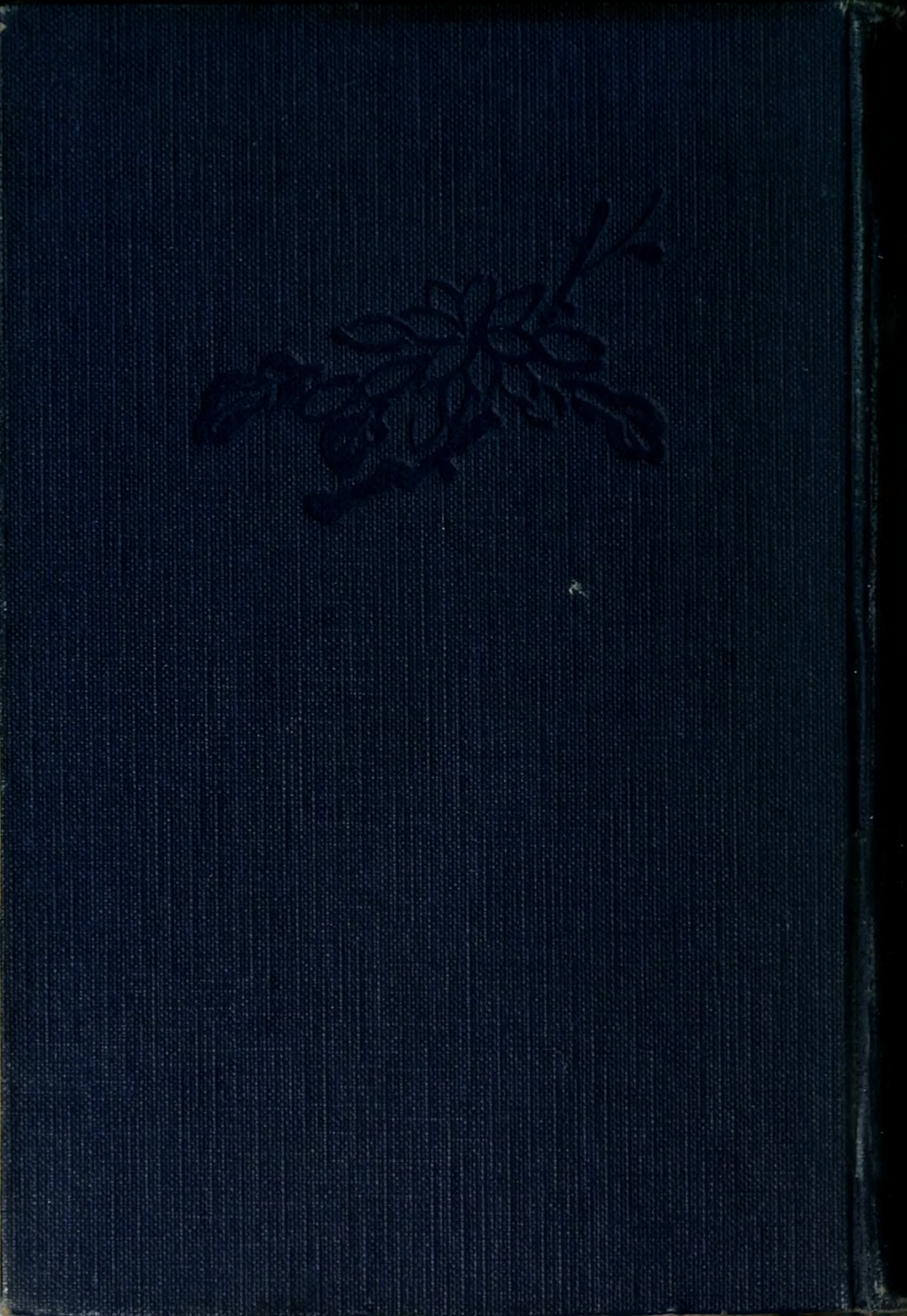
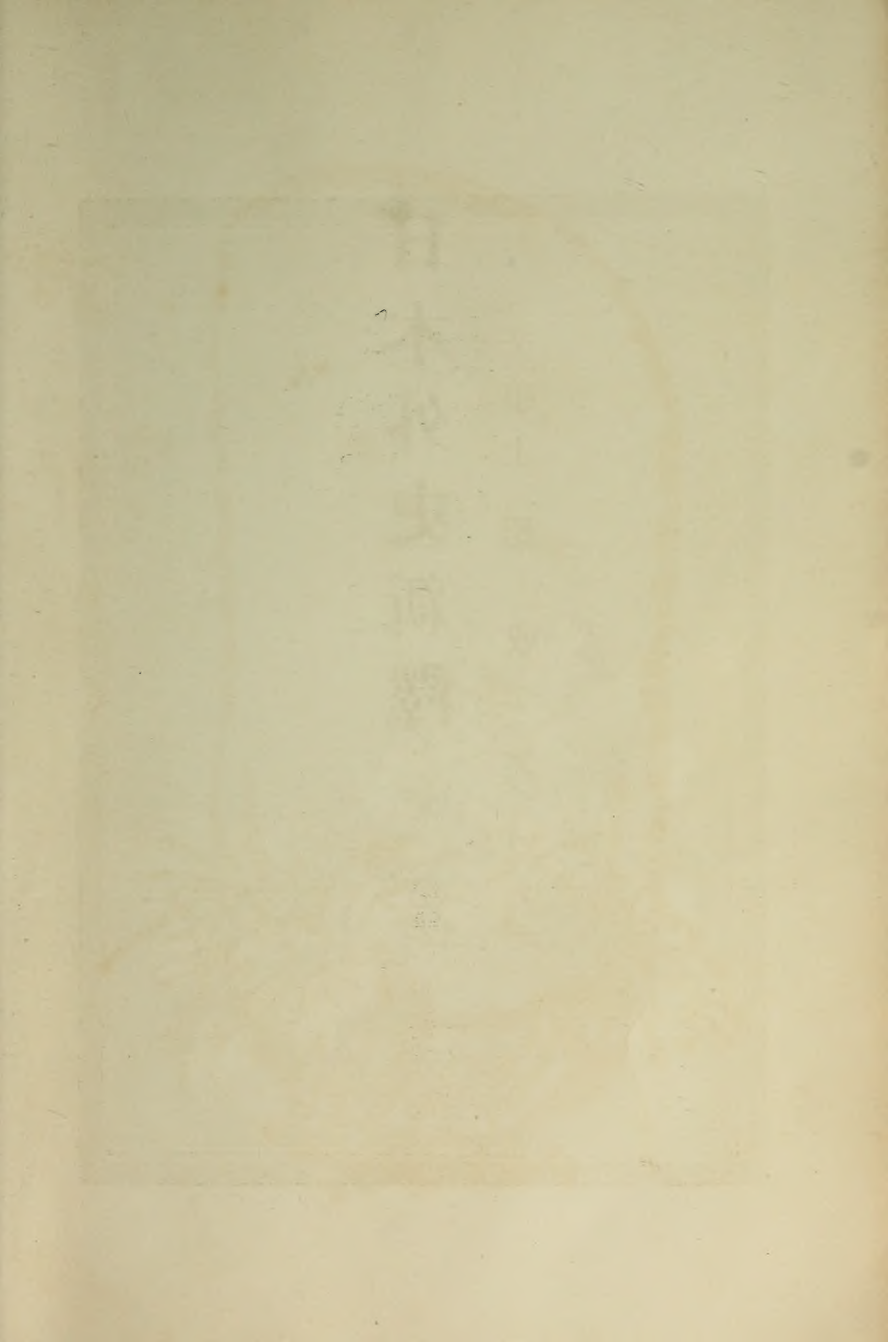


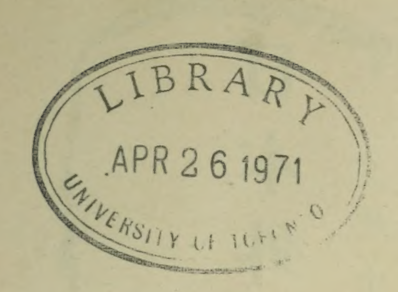





大禮記念
昭和漢文叢書




日本外史新釋
元
文學士 賴成一著


LIBRARY
APR 26 1971



賴山陽先生

畫像自贊二首

頼襄

躬偃仰一室、而心關百代之失得、弗恤己鹽虀、而憂人家國、文章滿腹、不濟乎饑、曲尺直尋、則所不爲。噫是何物迂拙男兒乎。雖然烏知無念此迂拙者之時哉。

此膝不屈於諸侯、聊答故君之德。此眼竭之群籍、不虛先人之囑。此脚侍母輿、二躋芳山、五踔大湖、十上下澳灣、而未曾踵朱頓之門。此口不能餂殘杯冷炙、而此手欲援黔黎之寒饑也。

緒　言

一、本文は頼氏正本（大字本）に據り、河越本を參酌せり。
一、論文の分段は三島中洲翁の段解に學ぶ所多し。
一、通釋欄に於て解せし語は、成る可く語釋することを避けたり。
一、語釋は前後重複することあるべし。
一、本文の讀點は訓讀の讀點と必ずしも一致せず。句點は然らず。
一、送假名は讀み易きを主眼として之を施せり。
一、本書中に用ふる文字は通常活字に上れる文字を用ふ。
一、地名人名は其の讀法至難なり。或は妥當ならざる者、他日を竢つて補正する所あるべし。

以　上



日本外史新釋　元冊

目次

解題
上樂翁公書
日本外史目次
日本外史引用書目
日本外史例言
卷一　源氏前記

平氏……一頁
卷二　源氏正記
源氏上……二〇七頁
卷三　源氏正記
源氏下……三六五頁
卷四　源氏後記
北條氏……五一七頁

解題

○

日本外史二十二卷、安藝の人賴山陽先生の著、先生名は襄、字は子成、通稱久太郎、山陽は其の號、又三十六峰外史、梅坨、里鳥、改亭等の別號あり。父は賴春水先生（名は惟寛又は惟完といひ、字伯栗、一字千秋、通稱彌太郞）母は飯岡氏（名は靜子、梅颸と號す）。安永九年、大阪江戸堀に生る。後春水先生、祿を藝藩に食み、教授の任に廣島に就くや、隨つて廣島に移る。少きときより心を國史に潛め、弱冠の比、日本外史編述に志し、二十八歲の時、略其の稿を脫せり。其の後京師に移住し、文政十年、先生四十八歲の時、松平樂翁公の索むる所となり、外史の書、玆に初めて世に出で頓に流行するに至れり。是より先き、春水先生修史に志あり。藩公に請うて既に之に從事すること數年。故あつて遂に中絶するの已むなきに至れり。予が家に現存する所の監古錄は即ち是の時の殘稿なり。今監古錄を察するに、其の體裁、全て山陽先生後年の編著日本政記と同一なり。此れに由つて之を觀れば政記の一書は實に亡父の遺業を續成せしものにして、而して又先生に外史の著ある決して偶然に非ることを知るなり。

○

此の書を日本外史と名づけたるは、一國の正史に非るを以てなり。例言に所謂閫外の一典、上二樂翁公一書中の一家の私乘とは即ち外史の意に他ならざるなり。此の書の體裁に就いては、同上書中に遷史の世家に倣ふとあれども、實は編年紀傳兩樣の體を混合せる、一家獨特の體裁なり。且つ本文の前後に、序論、論贊を附して一家の識見を吐

露せり。是れ外史中にあつては重要地を占むるものなり。其の體裁、論贊に就いては異論を稱ふる者あり。後段例言釋義中に於て之を辯ぜんとす。

○

本書が勤王の精神を鼓吹したるは、何人も之を認むる所なり。木戸公嘗て人に謂つて曰く維新の際、國事に命を殞し、天下の士氣を鼓舞せし者多し。而れども山陽の外史を著せし功には如かざるなりと。外史の精神は實に此に存す。故に詳密なる記述を以て能事となすものとは自ら異れり。上書に「若夫博引傍搜、辨析錙銖、世自有其人、以爲非襄所及也。」と言へるに觀るも、其の然るを知るなり。大町桂月翁曰く、殊に山陽に取るべきは其の識見に在り。當時の學者は概して章句の奴、もしくは弄文の徒なりしが、山陽は大義を解したり。徳川の全盛時代に勤王の精神を鼓吹したり。その子三樹三郎が義に死したるも、蓋し家庭の遺訓なり。日本外史が幕末の志士の氣を勵ましたること如何ばかりぞや。史傳の書も太だ多きが、外史ひとり飛びはなれて、もてはやされしは、山陽の人格より出でたる筆致が、實に人を動かすものあれば也。(中略)人物を活躍させて、史傳を讀者の胸中に生かすの妙手腕に至りては、冷かなる史家といへども、之を認めざるを得ざるべし。日本外史は、實に無類獨得の散文の敍事詩なり。之を讀まざるものは、或る意味に於て、不幸なる國民なり。と。(大町桂月翁著新譯日本外史序)

○

此の書初め寫本を以て行はる。天保七八年の頃、江戸の儒にして書を估る者中西伯基、木活を用て此の書を印行す。所謂拙修齋叢書本是れなり。弘化元年、河越松平家に於て、校刻日本外史を出板す。所謂河越本是れなり。嘉永元年に至り、所謂賴氏正本を出板してより以來、諸種の外史諸處に出板され、以て今日に至る。

○參考書目

(イ) 木刻本

日本外史……賴氏正本
校刻日本外史……河越本
日本外史……賴氏藏板
增補日本外史……賴又二郎
校正日本外史……同上

(ロ) 唐本

日本外史……廣東喿花書屋
日本外史……上海讀史堂(錢懌評)
日本外史……文賢閣石印

(ハ) 活字本

(其一) 和裝

日本外史……拙修齋木活
日本外史……木活
增補日本外史……活版

(其二) 洋裝

增補日本外史……賴龍三
校刻日本外史……河越本縮刷
校正日本外史……賴龍三
重訂日本外史……久保天隨
新訂日本外史……大町桂月

(ニ) 點註本

點註標記日本外史……吉原呼我
標註日本外史……賴又二郎、雲谷任齋
標註日本外史……賴又二郎
詳註日本外史(未刊)……光吉元次郎

(ホ) 訓讀本

啓蒙日本外史……大槻誠之
插圖啓蒙日本外史……大槻誠之
新譯日本外史……大町桂月
譯文日本外史……上田景二
邦文日本外史……池邊義象
詳解全譯日本外史……至誠堂漢文叢書本
日本外史……有朋堂漢文叢書本

通俗挿畫小學外史……不明

（ヘ）飜譯本

日本外史俚言抄（未刊）……佐々木向陽
史學武家童觀抄……市川清流
演義日本外史（未見）……松原櫟園
少年日本外史……高橋筑峯
繪本日本外史……大町桂月
講談日本外史……今三餘

外に英文・佛文・獨文の日本外史あり

（ト）改編本

編年日本外史……頼又二郎、重野安繹
外史擥要……岩崎恒義

（モ）講解本

（其一）講義

文法詳解日本外史講義……片岡潜夫
日本外史講義……興文社
日本外史新釋……久保天隨
日本外史講義……月見柳莊
抄録日本外史講義……淵脇達
日本外史講義録……手塚宏壽

（其二）論文講義

國史論纂評點……長川竹院
日本外史論文摘解……馬場丈太郎
日本外史論文講義……三浦龜堂
日本外史論文講義……菊池三溪
日本外史論文講義……片岡潜夫
日本外史論文講義……河村北溟
日本外史論文講義……鈴木義一
日本外史楠氏新田氏論文講義……竹添治三郎
論文日本外史講義……深井鑑一郎
日本外史論文……飯田御世吉郎
日本外史論文釋義……飯田御世吉郎
日本外史論文講義……池田蘆洲
纂評日本外史論文箋註……池田蘆洲
日本外史論文段解……三島中洲
日本外史論文講義……奥村梅皐

（其三）字義

日本史名乘字引……高井蘭山
日本外史稱呼訓……松山富美
日本外史訓蒙……松嵐・泉石
系譜頭書日本外史便蒙……水野旭山
日本外史字引……野呂公敏
日本外史字解……福壽信
日本外史字類……植木寛則
日本外史質問錄……松山喜輔
外史譯語……大森惟中、莊原和
改正删補日本外史字類大全……河村與一郎
便蒙日本外史纂語講義……雨森精翁
日本外史摘解……三田稱平
日本外史纂語字類大全……櫻井茂衞
日本外史便蒙……長瀨寛二
活字日本外史箋釋……不明
日本外史質疑應答……下森來治
日本外史字類……安井歡之助
日本外史字典……高橋喜八郎
日本外史字典……郁文舍
日本外史字解……久保天隨
獨學自在日本外史講義……近藤元粹

（リ）拔萃本

（省略）

（ヌ）表類

日本外史系譜……名取善十郎 宍水朝次郎
日本外史姓名表……西野古海
日本外史年表（附圖）……關機
日本外史年表……味酒清人

（ル）批評考證類

日本外史評……鹿持古義
外史糾繆（未刊）……五弓雲窓
外史劄記……清宮秀堅
日本外史劄記（未刊）……雨森精翁
讀外史餘論……長川東洲
日本外史文法論……長川東洲

讀日本外史(寫本)……岡本況齋
日本外史辨妄……法貴發
日本外史遙記(未見)……松村春風
日本外史辨誤(未刊)……川田剛
日本外史と讀史餘論……田口卯吉
刪正日本外史(寫本)……後藤恭
日本外史正誤……栗原信允

(ヲ) 論史類

日本外史纂論……石川鴻齋
日本外史評論……大岡讓
日本外史新論……中村正藏

(ワ) 詠史類

讀正續日本外史……佐藤憲欽
日本外史樂府……西川文仲
外史雜詠……岡本賢藏

(カ) 補續本

(其一) 前補

日本外史前記……近藤瓶城
日本外史前編……保岡正太郎

(其二) 後續

日本外史補(日本外史補編)……岡田鴨里
續日本外史……馬杉繫
近世日本外史……關機
續近世日本外史……關機
啓蒙續日本外史……馬杉繫

(其三) 前補後續

日本外史補(寫本)……源俊貞

(ヨ) 雜類

日本外史叙……樋口遙齋
日本外史大危機……未詳

以上

上二樂翁公一書（原とこの題はないのであるが今便宜上掲げたのである）

文政十年五月、松平樂翁公の家臣不破右門、山陽先生の京寓を訪れ、公の命を以て日本外史一部を求むる所あつた。軈て獻上の外史の淨書も了り、二十一日、上書一篇を草し、卷首に冕したのである。二十八日には製本も箱も悉く出來上つて獻上を了した。樂翁公はその翌々月、閏六月十一日から、外史の閱讀を始められた。御會釋として、公から集古十種二函、白銀二十枚を下された。「亡父在世に候はゞ如何程か相喜可レ申、是又設レ位祝告仕候」これは其の時、山陽先生より、公の家臣田内某への挨拶狀中の一節である。亡父とは春水先生である。春水先生は生前既に公の知遇を蒙つてゐた 西村天囚博士曰く「白河樂翁公の執政と爲りしは天明七年に在り。是より先き安藝の賴春水、樂翁公に招かれ、坐を賜ひて學を論ぜしことあり。春水は夙に

公の程朱を奉ずるを知りて、爲に異學の源委を辨晰し、更に序一篇を作りて、公の白河に之くを送れり。（中略）此は天明四年の事にして、樂翁未だ執政たらざりし四年前なり」と。（日本宋學史三二七頁—三二八頁）公より春水先生へ下されし色紙の類、現に予が家に藏し、今に至るまで毎年元旦、之を掲げて以て其の恩を記する家例となつてゐる。日本外史の獻上によつて、山陽先生の所謂、二世知遇の間なき、意念の外に出づる者、（祭樂翁公文）となつたのである。

さて本文の主意は、自分は日本外史を著はして、千百歳の後に求むる所あつたのであるが、今閣下より之を求められ、此の書が不朽の名譽を得たことは誠に仕合せなことであるとの意。

布衣賴襄謹再拜白少將樂翁公閣下。襄嘗讀宋蘇轍上韓魏公書、愛之、以爲、自昔進言於當世王侯者、大抵有求而自售。識者所醜。獨轍偉魏公人物、比之名山大川、欲接其言貌以養己作文之氣。言雖近狂、其澹泊無求可知也。

【[illegible]】布衣賴襄謹み再拜して少將樂翁公閣下に白す。襄嘗て宋の蘇轍の韓魏公に上る書を讀みて、之を愛し、以爲へらく、昔より書を當世の王侯に進むる者は、大抵求むる有りて自ら售る。識者の醜とする所なり。獨り轍は魏公の人物を偉とし、之を名山大川に比し、其の言貌に接し以て己が作文の氣を養はんと欲す。言、狂に近しと雖も、其の澹泊求むる無きこと知る可きなり。

【通釋】無位無官の賴襄こと、謹み再拜して、左近衞少將樂翁公閣下に申し上げます。私はづッと以前に、宋の蘇轍が當時の宰相韓魏公に奉つた上書文を讀みましたことが御座いますが、其の文が私の氣に入りまして私は次のやうに考へました。それは昔から其の時代の王とか侯とか申す身分の高い御方に自分の考へを申し上げる者は、大概は用ひられようとか、認められようとか、そこに何かの欲求する所が伴つて居りまして、自分で自分を廣告するので御座います。これは見識のある人の醜いとして下げすむ所のことで御座います。ただ蘇轍だけは、そんな野心があつて上書したのではなく、韓魏公の人物を立派なものと思ひ込みまして、魏公を名高い山、大きな川に比べ、（名山大川に接しますと、自然文章を作る者の心構へが立派となり、文章其の者が見違へるやうになります。そのやうに）魏公のお話や容貌に接して、自分の作文の氣象を養はうと思つたので御座います。その言ふ所は少々氣狂染みては居りますが、彼の淡泊した心持、其處に何等の野心もない所は、能く酌むことが出來るので御座います。

【語釋】布衣（身分賤しき者の稱、卑い者は麻布の衣を着てゐることから轉じて用ひるやうになつた）〇少將樂翁公（公姓は源、名は定信、松平越中守と稱し、左近衞少將に任ぜられ、田安中納言宗武公の次子で、木工頭松平定邦公の養嗣子となり、奧州白川で祿十一萬石を食む。天明年間徳川家齊公の時、老中に擢任せられ、非常な治績を擧げ、文化中に辭職された。晩年には樂翁と號す。）〇閣下（尊者を呼ぶに直ちに其の人を斥さないで閣下といふのである漢唐宋元には閣下と曰ひ明には閣下といつた。）〇蘇轍（蘇洵

の子、軾の弟、字子由、穎濱と號した。唐宋八大家の一人。）○韓魏公（韓琦、英宗の時の賢相、魏國公に封ぜられた。）○上韓魏公書（唐宋八大家讀本巻二十六、上樞密韓太尉書のこと。）○自售（人に對して求むることをいふ。）

雖然、魏公是時猶當路秉權。人將疑轍之有求焉。閣下今代之魏公也。而勇退高踏、久處閑地。使襄學轍所爲、可以無嫌矣。特貴賤懸絶、不啻如轍於魏公、則徒仰而心嚮之而已。

訓讀　然りと雖も、魏公は是の時猶ほ路に當り權を秉れり。人將に轍の求むること有るを疑はんとす。閣下は、今代の魏公なり。而して勇退高踏、久しく閑地に處る。襄をして轍の爲す所を學ばしむるも、以て嫌無かる可し。特だ貴賤懸絶し、啻に轍の魏公に於けるが如きのみならざれば、則ち徒に仰いで心之に嚮ふのみ。

通釋　然しながら韓魏公はその當時まだ臺閣の要職に在つて政治上の權を把握して居りました。でありますから轍が矢張り求むる所があつたのではないかと、疑へば疑へるので、中には左樣思ふ人も御座いますでせう。今閣下は現代日本の魏公と申し上げて宜き御方で御座います。そして只今は潔く後進に途をお讓りになつて御勇退遊ばされ世外に超越しておゐで成され、久しい間、閑暇な地にお在で遊ばされて居ります。して見れば、私が轍の致しましたやうに上書致しましたとしても、何かの野心でもあるやうに嫌疑を蒙むることも無い筈で御座います。ただ閣下と私とでは身分の相違が非常に懸け離れて居りまして、迚も蘇轍と魏公との相違位の話ではないので御座いますから、ただ高く仰ぎ望んで、心で只管閣下を慕うてゐたに過ぎなかつたので御座います。

語釋　當路（要路に在ること。）

【解說】以上第一段、自分は今日に求むる者でないことを明かにして、將來に求むる所を言はんとする下地としたのである。

今茲、尊嫡君侯膺幕命、入朝謝大拜之恩、襄伏在草莽、側聞盛事、而不圖、邸吏帶閣下之命、來就襄家、取所著私史、欲賜覽觀、禮意殷勤、愧悚交至。

【訓讀】今茲、尊嫡君侯、幕命に膺り、入朝して大拜の恩を謝す。襄伏して、草莽に在り、側に盛事を聞く。而して圖らざりき、邸吏、閣下の命を帶び、來りて襄の家に就き、著す所の私史を取り、覽觀を賜るを欲せられんとは。禮意殷勤、愧悚交至る。

【通釋】今年(即ち文政十年將軍が太政大臣を拜命されたについて)御世嗣の御殿様が、將軍家の御命令をお受けなされ、京都の御所へ參內なされ、敍任の御恩に對し、御禮をなさいますこととなりました。私は民間に居りまして、蔭ながらそのお盛んな儀式のことを仄聞して居りました。所が京都へ御入來のお序に、御屋敷の役人が閣下の御命令を持つて、私の家へ態々お出で下され、私が兼ねて著述致しました所の日本外史をお徵しになり、御覽下されることになりましたが、これは實に意外千萬なことで御座います。其の禮儀の整つたお扱ひが、いかにも鄭重に渡らせらるるので、私には愧ぢ入る心と、恐縮に堪へない情とが入れ代り立ち代り湧いて來る次第で御座います。

【語釋】今茲(文政十年)尊嫡君侯(松平定永。)○大拜之恩(將軍德川家齊が太政大臣を拜命したので、將軍は定永に命じてその天恩拜謝に參內せしめた。)○邸吏(樂翁公の家來不破右門。案內して命を傳ふ。田內主稅からも書狀を以て公の御覽に入れたき由申し來る。)

夫襄不敢求於閣下、而閣下求於襄。襄之榮大矣。復何所嫌而辭避乎。雖未接謦欬、聞其詞命、亦可以自壯。於是、忘其蕪穢、出以納下執事、又敢有所瀆告。

訓讀 夫れ襄、敢て閣下に求めずして、閣下襄に求む。襄の榮、大なり。復何の嫌ふ所ありて辭避せんや。未だ謦欬に接せずと雖も、其の詞命を聞く、亦以て自ら壯とす可し。是に於て、其の蕪穢を忘れ、出して以て下執事に納れ、又敢て瀆告する所有らんとす。

通釋 全體、私は決して閣下に向つて求めたのでは御座いませんので、閣下が私にお求めになつたことと相成りました。私の光榮なことは實に大したもので御座います。此の上、何んで、嫌疑されることを氣にしてこの恩命を御辭退申し忌避するやうなことを致しませうや。まだ一度も直接お言葉を頂戴致しませぬが、併し此の度び御恩命のお言葉を頂戴しまして私としましては大に得意に思つてよい譯で御座います。そこで外史がお粗末千萬なのも關はず打ち忘れまして、お取り次ぎの方まで差し出しまするが、これを序でに此の際、お耳を瀆しても申し上げたい儀があるので御座います。

語釋 謦欬（しはぶき、謦欬とはお聲に接することで面會するときに用ふ。）〇蕪穢（草茂り荒れたることで、文章體裁の粗末なことに喩へたのである。）〇下執事（家來で事を執り行ふ下役の者。直接斥さないで下執事といふのは自ら卑下し先方を尊敬する意である。）

餘論 以上第二段、己れ求めないで、公から求められたことを言ひ、喜びを叙べたのである。

轍書稱、史遷文有奇氣。他日自作古史、則論遷之疎略輕信、淺陋無識。夫遷官太史、

總領天下文籍、猶不免疎略之譏、況如襄以寒陋一書生、獨力罔羅古今、其不自揣而招大方嗤笑、必也。

【讀方】轍の書に稱す、史遷の文、奇氣有りと。他日自ら古史を作りては、則ち遷の疎略輕信、淺陋無識を論ず。夫れ遷は太史に官し、天下の文籍を總領し、猶ほ疎略の譏を免れず。況んや襄の如きは寒陋の一書生を以て、獨力、古今を罔羅す。其の自ら揣らずして大方の嗤笑を招かんこと、必せり。

【通釋】蘇轍の上書文の中に申して居りまするが、史記の司馬遷の文章は世にも珍らしい氣象があると褒めて居ります。けれども其の後、蘇轍が古史を編纂致しました時には、司馬遷の歷史は粗笨で缺漏の多いこと、詰らぬ材料を輕々に信用してゐること、淺はかで品がなく又識見がないこと等を論じ立てて居ります。全體、司馬遷は太史と申す、歷史の係りの役に就いて居りまして、天下中の書籍を手元に置いて自由に取り調べることが出來ましたので御座いますが、それでさへも、粗笨で脫漏が多いといふ譏りを免れなかつたので御座います。まして私の如きは、素寒貧の一書生で以て、而も獨りで古今の歷史を編み出したので御座います。こんな身の程を辨へない仕方をして、世間の大家から冷笑を受けることは決まつて居ることで御座います。

【語釋】轍書（上樞密韓太尉書のこと。）〇史遷（史記の作者漢の司馬遷。）〇古史（蘇轍は史記に誤謬の多い所から古史六十卷を著した。）〇太史（司馬遷は漢武帝の太史令であつた。）

然少小嗜讀國乘、毎病常藩史之浩穰、又恨其有闕、至近代之事與夫隆治之所由、非無先輩撰著、又未有晰其端緒、綜各家終始者。

【訓讀】然れども少小より國乘を嗜讀し、毎に常藩史の浩穰を病へ、又其の闕有るを恨む。近代の事と、夫の隆治の由る所とに至りては、先輩の撰著無きに非ざれども、又未だ其の端緒を斷にし、各家の終始を綜ぶる者有らず。

【通釋】併し乍ら私は小供の時分から日本歴史を讀むことが好きで御座いましたが、いつも水戸藩で御編纂になりました大日本史が餘りに大き過ぎて讀むのに不便であることを心配致して居りましたし、それに又缺げてゐる所がありますのを殘念に思つて居りました。近代の歴史（織田豐臣時代）や、かの徳川氏の盛んな、よく治まつた時代の由つて來る所などになりますと、先輩の學者の撰びました著述が無いでは御座いませんが、併し其れ等將家の起つた極く初めの緒口を瞭きりさせ、各家の始めと終りを一貫して纏めた歴史といふものは、まだ無いので御座います。

【語釋】國乘（國史のこと）（乘は史の意。）○常藩史（常陸水戸藩主光圀公の命によつて編纂された大日本史のこと。）○浩穰（浩は大、穰は豐、卷數の多きこと。）○有レ闕（大日本史は後小松天皇で終つてゐるから缺ぐるといふのである）○先輩撰著（安積澹泊の烈祖成績、中井竹山の逸史等）○各家（源平橘新田等の各家）

於レ是、私倣二遷史世家一而加二詳備一、斷レ自二源平氏一、至二於今代一、間以二中興諸將、及割據群雄一、關二係治亂一者、家別紀レ之、或錯而合レ之、要レ覽二其成敗盛衰之狀、與二臣屬謀戰忠邪之跡一、取二其大體最明確者一。若二夫博引旁搜、辨二析錙銖一、世自有二其人一。以爲非二襄輩所一レ及也。

【訓讀】是に於て、私に遷史の世家に倣つて詳備を加へ、源平氏より斷ちて、今代に至り、間ふるに、中興の諸將、及び割據せる群雄の治亂に關係する者を以てし、家別に之を紀し、或は錯へて之を合はせ、其の成敗盛衰の

狀と、臣屬の謀戰忠邪の跡とを覽て、其の大體最も明確なる者を取らんと要す。夫の博引旁搜、錙銖を辨析するが若きは、世自ら其の人有り。以爲へらく、襄輩の及ぶ所に非ざるなりと。

【通釋】そこで私に史記の世家の體裁に倣ひ、而かも世家以上にづッと詳細に、又脫漏のないように致し、時代は源平氏より斷ち切り、德川の御代までと致し、その間へ建武中興時代の、楠、新田等の諸將の事蹟や、又元龜天正の頃、諸方に頑張つて居りました多くの英雄で、天下の治亂に關係した者を交へ入れることとなし、記載の方法につきましては各家別に之を認め、中には二三家を一緒に合傳としたものも御座いますが、要するに、諸家の成功したり失敗したり、盛んとなつたり衰へたりした有樣、又其の家來筋の者共が致しました所の立派な謀や、立派な戰、その忠義や姦邪等の事蹟、さうした事を一覽しまして、中で總體的に最も事實の明かで確實なものを取り入れようと欲しました。かの博く史料を引用したり、あまねく材料を搜したり致しまして、極く細かい問題を辨別し分析しますがやうな仕事は、世間に自然適當な人物が居られてなされることで御座います。私共の迚も及ぶ所でないと思ふので御座います。

【語釋】○世家（諸侯王の事蹟を各家別に記したもの。史記は本紀、世家、列傳、書、表から成る）○群雄（上杉、武田、後北條、毛利、織田氏等）○錯而合之（武田、上杉と合せたやうなこと）○錙銖（極く少さいこと）

【餘論】以上第三段、己が寡陋をも顧みず、夙くから歷史を編纂する考へのあつたことをのべ、遂に史記の世家に倣つて外史を作るに至つたことを言つたのである。

至其義例、蓋亦有貽淺陋之嘲者。事繫一姓之下、而不有統紀以總之列將家、而雜以雄長、舉今代而稱謂論說、如缺尊崇者、是自有說焉。夫右族迭興、甲起乙仆、以成

海宇之沿革、而事不必關於王室者、我中世以還之國勢也。故依實創體、以形世變、而其中貫以帝系年號、以表條理。至大義所繫、必用特書。雖厠權豪於元帥、隨成敗次第、而因署題以見統屬、而載之事實。名分截然、讀者自能見之。

【訓讀】其の義例に至りては、蓋し亦淺陋の嘲を貽す者有らん。事、一姓の下に繫りて、統紀以て之を總ぶること有らず、將家を列ねて雜ふるに雄長を以てし、今代を擧げて稱謂論說し尊崇を缺く者の如き、是れ自ら說有り。夫れ右族迭に興り、甲起り乙仆れ、以て海宇の沿革を成し、而して事必ずしも王室に關せざるは、我が中世以還の國勢なり。故に實に依り體を創め、以て世變を形し、而して其の中、貫くに帝系年號を以てし、以て條理を表す。大義の繫る所に至りては、必ず特書を用ふ。權豪を元帥に厠ふと雖も、成敗に隨ひて次第し、而も署題に因つて統屬を見し、而して之が事實を載す。名分截然、讀者自ら能く之を見ん。

【通釋】外史の書法で御座いますが、此れは又淺薄鄙陋であるとして世間に嘲笑を殘すことであらうと存じて居ります。先づ第一には、事件といふ事件は皆一天萬乘の天皇の年號の下に掛けて記してあり乍ら、天皇紀といつたやうなもので之を總括致さなかつたこと、第二には將家でありました源、新田、足利、德川等の諸氏を列ねて置いて、而も其の間へ將軍でなかつた楠とか武田上杉等の一方の英雄のことを雜へましたこと、第三には德川氏の時代のことを擧げて、其の名稱を遠慮なくその儘ぶッつけに申しまして、如何にも德川氏に對する尊敬を缺いで居るかのやうに思はれまするこ と、是等のことが嘲りを殘すことと思ひまするが、これには多少申し述べ

度いことがあるので御座います。抑々強大な將家が代る〴〵起つて甲の者が起ると乙の者が倒れるといふ風に、天下の形勢が次第に變革して參りましたが、それ等興亡の事件は（兵馬の權が將家に在つて皇室に無かつたので）必ずしも皆皇室に關係しませんでしたが、さうした狀態が我が國中世以後の情勢であつたので御座います。それでありますから、斯かる（兵馬の權が將家に在つたといふやうな）事實によりまして、斯のやうな一體の歷史をあみ出し、世の中の變遷を表はした譯で御座います。けれども其の中心は天皇の御系統と年號で一貫させ、そしてさうするのが筋道であることを示したので御座います。大義名分に關する所になりますると、必ず特別な書き方を致して置きました。（以上第一天皇紀を置かなかつたことの申譯）又權力のあつた豪族を將家の間へ入れ雜ぜて記しましたが、これは（漫然と雜ぜたのではなく）その成功失敗によつて順々に順序立てて書き留め、而かも標題によつて、その統率者、その所屬を明かに表はし示し、その事實を記載致しましたので御座います。從つて上下の名義分際がハツキリして居りまして、讀む人には自然に見分けがつくことと存じます。（以上第二將家を列ね雄長を雜へたことの申譯）

語釋 義例（凡例の意）○一姓（天朝を斥していふ。）○統紀（天皇紀といふやうに總括した標題のもとに記すこと。）○將家（將軍家。）○雄長（地方に割據してゐた豪族。）○今代（德川氏。）○稱謂（其の名稱をそのまま書き立てること。）○右族（名族、將師家をさす。）○中世以還（源平以後）○因著題以見統屬（源氏前記として平氏を書き、源氏正記として源氏を書き、源氏後記として北條氏を書く類）

至若今代稱謂、則謹據奕葉名爵天下公行之稱、名實輕重、按跡可知、不敢私撰名號、以瀆今代、而胥後世耳目、閱首至尾、睹其得失之相形、明其分裂統合之所漸、

則今日無前之功德、有下不レ待レ言者上、又不三敢喋喋頌贊、使二人疑二其諛與一レ溢。自謂敬之至也。

【訓讀】今代の稱謂の若きに至りては、則ち謹んで奕葉名爵天下公行の稱に據る。名實輕重は、跡を按じて知る可く、敢て私に名號を撰び、今代を瀆し、而して後世の耳目を眯まさず。首を閱し尾に至り、其の得失の相形を睹、其の分裂統合の漸する所を明にすれば、則ち今日無前の功德、言を待たざる者有り。又敢て喋喋頌贊して、人をして其の諛と溢とを疑はしめず。自ら謂ふ、敬の至りなりと。

【通釋】當代、德川氏の方々の名號の述べ方で御座いまするが、それは御歷代の名號爵位で廣く天下に行はれて居りまする所の言ひ方によく氣をつけて從ひました。其の名前と實際との間に輕重の差があると致しましても、それはその事蹟を調べれば直ぐ分ることでありまして、(この名前では輕すぎる、も少し立派な重々しい名號を附けよう抔と、例へば家康公を大君とか神君とか神祖とか烈祖とか申すやうに)強ひて名號を勝手に拵へ、當代德川氏を却つて瀆し、それ許りでなく、後世の人々の耳目をもくらまし迷はすやうなことは致しません。本書の始め源平氏から讀んで、終りの德川氏まで見通し、其の間の諸家が上手にやりましたり、失くぢりましたりした其の形蹟を觀察しますならば、又德川以前一時諸國が分裂してゐましたのが德川氏となつて合併統一されました所の推移の跡を明らかに致しますならば、今日の德川氏の功業恩德はこれ迄にないものであることは分ることで、一々此處に述べ立てる必要はないので御座います。此の上、私はペチャ〳〵喋舌り立てて德川氏を褒めたたへ、人に賴襄は德川氏にこびへつらつてゐるのではないか、馬鹿に褒め過ぎてゐるのではないかと疑はれるやうなこ

とを強ひて致しませぬ。私はそれが徳川氏を敬ふの至りであると自分では考へて居るので御座います。(以上第三、暦史論說の申譯)

【語釋】奕葉(累世の意。)○天下公行之稱(侍從とか少將とか中將とか將軍とかいふやうな云ひ方。)○名實輕重(實際にやつた事業に對し名實が釣り合つてゐるかゐないかといふこと。即ち重い實際に對して名實が輕かつたりすること)○相形(相も形もかたち。現はれた形跡。)○漸(すゝむこと。)

【解說】第四段、外史の書法につき特異の點を擧げてそれに對する自己の意見を述べたのである

凡是襄區區撰述之本意、不可不爲閣下一言之。野人朴直、以所謂無求之心著書、取其簡約、自便省覽、始非謀公之世也。所以引据剪裁、皆成一家私乘之體。至寫錄體貌、又一倣古史、不肯學晚近之文縟。是以拮据二十餘年、藏之篋笥、未嘗示人。

【讀方】凡そ是れ襄が區區撰述の本意にして、閣下の爲めに之を一言せざる可からず。野人朴直、所謂求むる無きの心を以て書を著し、其の簡約を取りて、自ら省覽に便にす。始より之を世に公にせんと謀るに非ざるなり。引据剪裁、皆一家私乘の體を成す所以なり。寫錄の體貌に至りては、又一に古史に倣ひ、肯て晚近の文縟を學ばず。是を以て拮据二十餘年、之を篋笥に藏し、未だ嘗て人に示さず。

【意譯】以上申し述べましたことは、私の詰らぬ著述の主意で御座いまして、閣下の爲めに一と言申し上げて置かねばなりませんので、以上申し上げました譯で御座います。田舍者の私のこととて、飾る所なく眞つ直ぐに、前にも申上げましたやうな、何も求める所のない心、虛心坦懷で、此の書を著し、簡略といふことを主眼と

致しまして、自分の閲覽に便利なやうに作りましたので御座います。最初から此の書物を世間に發表しようと考へては居りませんでした。そんな譯ですから色々の書物を引用してそれに據り、色々の書物から文句杯を剪り取り來りまして、自分一家の私史の體裁に拵へ上げましたので御座います。それから寫し書く體裁で御座いますが、（行をかへて書いたり、一字を空けて書いたり、諱んで字畫を闕いで見たりするやうなことは致しませんでした。日本外史例言第十六條參照）そんな譯で彼れ是れ二十年も勉强致しまして出來上りましたが、それを本箱の中に藏ひ込んで、まだ誰にも見せなかつたので御座います。

【語釋】區々（小さな貌）○始非（非始の誤寫）○古史（藍本の古史と自ら異る。）○輓近（近頃の意。）○拮据（動作して止まないこと。）○筐笥（二字共箱のこと）

今乃得閣下之寓目、以取信於天下後世。眞意外之幸也。襄雖無求於今日、而不無求於千百載。非經大賢之鑒識、不足以保其傳也。

【訓讀】今乃ち閣下の寓目を得、以て信を天下後世に取る。眞に意外の幸なり。襄今日に求むる無しと雖も、而も千百載に求むる無きにあらず。大賢の鑒識を經るに非ざれば、以て其の傳を保するに足らざるなり。

【通釋】所が今や閣下のお目に觸れることになりまして、天下後世に信用を得ることとなりました。ホントに思ひも寄らぬ幸せなことで御座います。成る程私は今日には欲求する所は御座いませんけれども、併し千百年の後ち〳〵に對しては求むる所がないではないので御座います。けれども、閣下のやうな立派な偉いお方の御目ききを經ませんでは、到底千百年の後までも此の書物が傳はることを保證出來ないので御座います。

【語釋】寓目（目をよせること、即ち讀むこと）

然苟得流傳、不別今與後、其損益於世道人心、尤不可不加謹、褻也病羸、不能效力父母之邦、況敢望有益於世、然生遭此極盛之運、以其庸陋之筆墨、裨補萬一焉、則不負爲太平之民也。

【訓讀】然れども苟も流傳するを得ば、今と後とを別たず、其れ世道人心に損益せん。尤も謹を加へざる可からず。褻や病羸、力を父母の邦に效す能はず。況んや敢て世に益すること有るを望まんや。然れども生れて此の極盛の運に遭ひ、其の庸陋の筆墨を以て、萬一を裨補すれば則ち太平の民たるに背かざるなり。

【通釋】併し苟にも此の書物が世間へ流布傳播致しますとせば、それは今日に流傳しても、後世に流傳しても、何れを問はず、世の道德や人の心に害を與へるか或は益となるか何ちらかで御座います。ですから取り分け注意しなければならぬ譯で御座います。私は病身で御座いまして、故郷の藩公に仕へて働くことが出來ません。そんな人間が何うして世の中に益しよう抔と望みませうや。（望んだつて出來ないことです）けれども今日に生れてこの結構な至極盛んな御代に際會し、私の平凡鄙陋な文章によりまして、萬が一でも世の爲めになることがあると致しますれば、それこそ泰平の御代の民たるに負かないこととなる譯で御座います。

【語釋】父母之邦（安藝廣島藩）

蘇轍謂魏公、苟以爲可敎而敎之則幸矣。閣下其亦有以敎襄焉。冒瀆尊嚴、惶懼無已。文政十年丁亥五月二十一日、布衣頼襄謹再拜白。

【訓讀】蘇轍、魏公に謂ふ、苟も以て敎ふべしと爲して之を敎ふれば則ち幸なりと。閣下、其れ亦以て襄に敎ふること有れ。尊嚴を冒瀆して、惶懼已む無し。文政十年丁亥五月二十一日、布衣頼襄謹み再拜して白す。

【通釋】蘇轍の上書を見まするし魏公に次のやうに申して居ります「苟くも私を敎ふることの出來る者と思召されて、私を敎へて下さるならば、誠に幸せであります」と。閣下も亦、何卒私に敎へて下さいますよう、蘇轍が魏公に願つたやうにお願ひ致す次第で御座います。尊き御威嚴を犯して勝手なことを申し上げ、惶れ多くて已まない儀で御座います。文政十年、丁亥の歲、五月二十一日、無位無官の頼襄こと謹んで再拜して申し上げます。

【語釋】文政（仁孝天皇の年號。）

【餘論】以上第五段大賢の鑒識を得て篋笥に藏して置いたものが世に出るに至つたことを幸として結んだのである。

日本外史目次

巻一
源氏前記
平氏
巻二
源氏正記
源氏上
巻三
源氏正記
源氏下
巻四
源氏後記
北條氏
巻五
新田氏前記
楠氏
巻六
新田氏正記
新田氏
巻七
足利氏正記
足利氏上
巻八

足利氏正記
足利氏中
卷九
足利氏正記
足利氏下
卷十
足利氏後記
後北條氏
卷十一
足利氏後記
武田氏
上杉氏
卷十二
足利氏後記
毛利氏
卷十三
德川氏前記
織田氏上
卷十四
德川氏前記
織田氏下
卷十五
德川氏前記
豐臣氏上
卷十六
德川氏前記

豐臣氏中
卷十七
德川氏前記
豐臣氏下
卷十八
德川氏正記
德川氏一
卷十九
德川氏正記
德川氏二
卷二十
德川氏正記
德川氏三
卷二十一
德川氏正記
德川氏四
卷二十二
德川氏正記
德川氏五

日本外史引用書目

神皇正統記
今昔物語
陸奥話記
奥羽軍記
將門記
純友追討記
後三年合戰草紙
保元平治物語
平家物語
長門本平家物語
源平盛衰記
東鑑
承久記

太平記
異本太平記
參考太平記
太平記綱目
櫻雲記
伯耆卷
菊池軍記
關城書
保曆間記
梅松論
花營三代記
足利治亂記
室町殿日記

明德記
應永記
富士御覽記
北山行幸記
椿葉記
永享行幸記
長祿寛正記
嘉吉記
結城戰場物語
應仁記
應仁略記
應仁別記
重編應仁記

文明一統記
鎌倉大草紙
細川勝元記
細川政元記
三好成立記
三好別記
松永記
十河物語
穴太記
光源院記
赤松記
北條五代記
房總治亂記
豆相記
相州兵亂記

河越記
國府臺前記
國府臺後記
北條早雲箇條書
里見軍記
蘆名記
伊達成實記
最上記
山形記
東國太平記
甲亂記
甲陽軍鑑
武田三代記
北越軍記
謙信軍記

河中島合戰記幷圖
北國太平記
上杉輝虎注進狀
中國治亂記
陰德太平記
江就記
毛利家記
筑紫軍記
別所長治記
長曾我部元親記
九州治亂記
信長記
織田眞記
立入宗繼記
太閤記

天正記
豐鑑
小松記
富樫記
淺井軍記
朝倉軍記
江北記
江濃記
蒲生氏鄉記
惟任退治記
柴田退治記
余吾莊合戰覺書
紀州發向記
島津家記
朝鮮軍記幷圖

朝鮮征伐記
高麗陣日記
朝鮮物語
清正記
前田軍記
黑田長政記
細川忠興記
將士美談
武邊物語
武家閑談
武者物語
武將感狀記
武家高名記
武家盛衰記
老人雜話

故老物語
大河內秀綱物語
三河記
三河物語
松平譜
德川記
創業記
藤澤寺緣起
松榮紀事
家忠日記
增補追加家忠日記
關原記
關原軍記幷圖
關原記大全
關原外記

石田記
石卵餘史
駿府政事錄
東照宮御遺訓
御遺訓附錄
御遺誡
慶長記
慶長一統記
慶長日記
元和記
四戰紀聞
三形原合戰記幷圖
小牧合戰圖
大阪記
大阪軍記幷圖

難波戰記四種
冬夏日記
秀賴記
大阪首帳
若江合戰記
大阪冬夏陣覺書
樫井合戰記幷圖
淺野家記
淺野家臣記
小幡景憲事記
酒井家記
本佐錄
落穗集
玉露叢
玉滴隱見

岩淵夜話
武野燭談
柳營祕鑑
諸家大祕錄
諸家深祕錄
君臣言行錄
續日本紀
續日本後紀
文德實錄
三代實錄
令義解
類聚三代格
延喜式
姓氏錄
三善淸行意見封事

職原鈔
皇胤紹運錄
尊卑分脈
公卿補任
武家敘任
大系圖
武家大系圖
足利系圖
細川系圖
德川系圖
上杉系圖
貞永式目
建武式目
知譜拙記
主圖合結

武鑑五種
水鏡
扶桑略記
世繼物語
榮華物語
續世繼物語
增鏡
宇治拾遺
玉海
百錬鈔
愚管抄
古事談
續古事談
著聞集
十訓鈔

徒然草
愚昧記
後愚昧記
康富記
親元記
祇園執行日記
東寺執行日記
吉野拾遺
義貞記
菊池武朝申狀
吉野事書案
新葉集
宗良親王集
大日本史
大日本史贊藪

國史實錄
烈祖成績
藩翰譜
王代一覽
鎌倉將軍譜
京都將軍譜
織田信長譜
豐臣秀吉譜
東照宮年譜
年譜附尾
武德大成記
武德安民記
武德編年集成
東遷基業
東遷成基

大業廣記
元史
明史
明史紀事本末
懲毖錄
皇明通記
皇明實紀
兩朝平壤錄
中山傳信錄
異稱日本傳
和漢合運
木下長嘯集
羅山集
讀史餘論
五事略

保建大記
本朝通紀
中興鑑言
制度通
南留別志
駿臺雜話
通語
逸史
常山紀談
稱謂私言

日本外史例言

一、此書、本欲志將家興廢、以爲閫外一典。然元弘・延元之後、附屬官軍者、不可謂之非武族而略焉。元龜・天正之際、割據方隅者、不可謂之非元帥而舍焉。舍焉、略焉、則當時之事、有不覩其全者矣。平氏始之、北條氏終之。關此二者、源氏之事、亦爲不備。故源・足利・織田・豐臣四家、與我德川氏、則卷分上下、或成數卷、而其餘者、皆單一卷、以見差別、不附其後、而插其間者、欲使讀者覽成敗分合之次第也。

〔訓讀〕此の書、本と將家の興廢を志し、以て閫外の一典と爲さんと欲す。然れども元弘・延元の後、官軍に附屬する者は、之を武族に非ずと謂ひて略す可からず。元龜・天正の際、方隅に割據する者は、之を元帥に非ずと謂ひて舍つ可からず。舍て、略すれば、則ち當時の事、其の全を覩ざる者あり。平氏に之を始め、北條氏に之を終る。此の二者を闕げば、源氏の事、亦備はらずと爲す。故に源・足利・織田・豐臣の四家と、我が德川氏とは、則ち卷をば上下に分ち、或は數卷と成す。而して其の餘は、皆單一の卷とし、以て差別を見す。其の後に附けずして、其の間に插む者は、讀者をして成敗分合の次第を覽せしめんと欲するなり。

【通釋】此の日本外史は、元來將軍の家が興つたり亡んだりしたことを記して、將家のことを書いた一書と致さうと思つて著はしたのである。しかし元弘・延元より後、官軍に附いてゐた者は武門の者でないからと謂つて省略する譯にはいかぬ。元龜・天正の頃に一方一隅に立て籠つてゐた者は征夷大將軍ではなかつたからと謂つて之を捨てゝ終ふ譯にはいかぬ。若しそれを捨てゝ省略すれば、其の當時のことは全體を知られない事となる。源氏のことを記すにしても、平氏から書き出して、北條氏で書き終る。この平氏と北條氏とのことを書かないと、源氏のことは充分に書き記されたこととならぬ。だから源氏や足利や織田や豐臣の四家と、我が德川氏とは、その卷を上下二卷に分け、或は數卷にし（て遺憾なきを期し）たのである。そして其の外の者は皆ただ一卷として區別することにした。そしてこれ等大將軍でなかつた者の記事を、大將軍であつた者の記事の後へ附けないで、其の記錄の間へ挿んだのは、彼等が成功したり失敗したり、分れたり合つたりした順序次第を讀者に覽て貰はうと思つてのことである。

【語釋】閫外（閫は門限、閫外とは將軍のこと。史記馮唐列傳に「閫以内は寡人之を制す、閫以外は將軍之を制せよ」といふより出づ。）○一典（典は書籍）○元弘・延元（倶に後醍醐天皇の年號）○附屬官軍者（楠・菊池等）、○元龜・天正（倶に正親町天皇の年號）○割據方隅者（北條、武田、上杉、毛利等）

一、此書、要詳各家興廢、以資覽觀。不敢立本紀如正史。特其中以帝王年號、幾年幾月、表明條理耳。嘗欲作年表・大事記冠之、未果也。

【直譯】此の書は、各家の興廢を詳にし、以て覽觀に資せんと要す。敢て本紀を立つる、正史の如くならず。

特に其の中帝王の年號、幾年幾月を以て、條理を表明するのみ。嘗て年表・大事記に作り之に冠せんと欲し、未だ果さざるなり。

【通釋】本書は各家が興つたり滅んだりしたことを詳述して、讀者が大體を一覽してよく其の跡を觀察する資にしようと欲してゐるのである。正史のやうに敢て本紀を立てることをしない。ただ其の記述の中に、天皇の年號とその何年何月といふことを記して筋道を表はし明らかにしただけである。以前から年表や大事記を作つて此の書の初めに置かうと思つてゐるがまだそれまでに至らない。

【語釋】本紀（帝王の事蹟を記してそれを本紀といふ。司馬遷の史記は正史の初めで、十二本紀を置いてゐる。）○正史（紀傳體の歴史で正式のもの、本紀を本にして書志表世家列傳等を從屬せしめてゐる。外史は正史外の一典であるから本紀を立てないことを言つたのである。）○表二明條理一（本紀は立てないが、大義を明かにするために、天子の年號正朔を用ひて、天子の尊ぶ可きことを明かにした。）○年表大事記（年代を列ね其の下に其の年に起つた大事を記した表。）

一、署正記・前後記者、以示名分不可混也。使觀者勿以獎姦雄護之。

【譯文】正記・前後記と署する者は、以て名分の混ず可からざるを示すなり。觀者をして姦雄を獎むるを以て之を護る勿からしむ。

【通釋】正記とか前記、後記と標記したのは、天子の命により將軍になつた者と、さうで無い者との名義分際を混同してはならぬことを示したのである。此の書を觀る者が、本書は姦雄を推奬するのだと兎や角非議することの無いようにする爲めである。（此書が何處までも姦雄を推奬する者でなく、名分を混じてゐないことを明かにする爲めに斯樣な標題をつけて置いたといふこと。）

【語釋】正記前後記（例へば平氏は將軍職でなかつたから源氏前記として述べ、源氏は天子の命にて將軍となつたから源氏正記の中に記し、北條は實權はあつたが將軍でないから後記として、名分の混ず可からざるを明かにした。）

一、中世以還、風氣東遷、歷數興廢、而後大成於我德川氏、致今日太平・極盛之治。生於今日者、不詳從前喪亂、或不自知其生之幸也。讀此書者、自首卷漸次覽閱、以至末編、自能見之、不必喋喋頌贊也。

〔譯讀〕中世以還、風氣東遷し、數々興廢を歷て、而る後大に我が德川氏に成り、今日の太平、極盛の治を致す。今日に生るる者、從前の喪亂を詳にせずんば、或は自ら其の生の幸を知らざるなり。此の書を讀む者、首卷より、漸次に覽閱し、以て末編に至らば、自ら能く之を見ん。必ずしも喋喋頌贊せざるなり。

〔通釋〕中世より後は、勢力が東の方に遷つて、度々諸家が興つたり滅んだりした後、遂に我が德川氏の御代となつて大に成就し、今日のやうな太平、極めて盛んな治世を現出したのである。今日の世に生れた者は、昔の戰亂を詳に爲なかつたならば、斯ういふ太平の代に生れた幸福を或は知らないで終うだらう。此の書を讀む者は第一卷から段々と讀んで行つて、最後の篇まで行つたならば、自然其の邊の事情がよく分るだらう。だから強ひて此處で今の御代の有難さを口多く褒めたゝへることはしないのである。

〔語釋〕中世（孝德齊明二帝の代）○風氣（氣運勢力）○喋喋（言多き貌、よくしやべる形容。）

一、以國朝例言之、源・平爲姓、足利・北條爲氏。以西土例言之、源・平爲氏、足利・北條爲族。要不可混也。然列而稱之、因襲既久、常藩之史、亦無所分、今亦循其例、曰某氏

某氏、不復甄別。讀者詳其事跡、不患不辨之矣。

【訓讀】國朝の例を以て之を言へば、源平を姓となし、足利・北條を氏と爲す。西土の例を以て之を言へば、源平を氏と爲し、足利・北條を族と爲す。要ず混ず可からず。然れども列ねて之を稱するは、因襲既に久しく、常藩の史も亦分つ所無ければ、今亦其の例に循ひ、某氏某氏と曰ひ、復甄別せず。讀者其の事跡を詳にせば、之を辨ぜざるを患へず。

【通釋】我が日本の例からいふと、源平は姓であり、足利・北條は氏といふことゝなる。支那の例で言ふと、源平は氏で、足利・北條は族となるのである。これは是非共混同してならぬことである。しかし今之を一列にして其のままに使つてゐるのは、既に久しい以前からの仕來りであるのと、水戸藩の大日本史にも亦區別してゐないので、自分も亦その例に從ひ、某氏、某氏と、從來言ひ習はしたまゝに稱へ、また姓と氏とを區別しないことにした。讀者が其の事跡を詳に知つて下さるなら、之を辨別しなくとも大して問題にはしないのである。

【語釋】國朝（日本のこと。）〇西土（支那のこと。）〇要（須と同用。）〇因襲（昔から承け繼いでゐる仕來り。）〇常藩（常陸水戸藩。）〇甄別（明かに區別すること。）

一、中興諸將、以楠氏爲主。自餘隷之。新田氏又未嘗膺上將之位、而置之足利氏之上、雖兵部卿之親、北畠氏之貴、皆繫其中、不復拘其資望崇卑、及相統屬與否。蓋正史自有體裁、不可得云云。此以家乘、故得伸其私心、以發幽光耳。

【訓讀】中興の諸將、楠氏を以て主と爲す。自餘之に隷す。新田氏又未だ嘗て上將の位に膺らざれども、之を足利氏の上に置き、兵部卿の親、北畠氏の貴と雖も、皆其の中に繫げ、復其の資望の崇卑、及び相統屬すると否とに拘らず。蓋し正史は自ら體裁有りて、云云するを得可からず。此は家乘なるを以て、故に其の私心を伸ばし、以て幽光を發するを得るのみ。

【通釋】建武中興の時の諸將の中では、楠氏を主要なる人物として述べた。其の外の者は楠氏に附けて置いた。新田氏は又、征夷大將軍の位置には任ぜられなかつたのであるが、之を足利氏の前へ出して正記となし皇族でゐらせられた護良親王の御事跡、又貴族であつた北畠氏のこと、それ等を皆新田氏の記中に納め、その身分人望の高い卑いとか又統率者か否か、從屬者か否かといふやうな事には拘泥しないことにした。思ふに、正史となると自然確りした定まつた體裁があつて、以上述べたやうなことは出來ない筈である。本書は一家の私史であるのだから、自分の考へてゐることをやつてのけて、忠臣の立派な事蹟で、これ迄隱れてゐた光を發揮しても差支へないのである。

【語釋】中興（後醍醐天皇建武年間に北條を滅し給ひ、天下の治、朝廷に復歸したのをいふ。）○兵部卿（護良親王は後醍醐天皇の第三皇子、兵部卿に任ぜらる。）○北畠氏之貴（親房は三后に準ぜられし人。）○繫（つなぐこと。其の中へ書き納める意。）○云々（しかじか。前述の新田氏を正記となし、楠氏を特出したことを略していふ。）

【餘論】外史が新田氏の爲めに記を立ててあることに就いて異論を稱へる者がある。或人は新田氏は征夷大將軍に任ぜられてゐないのに、これが爲めに記を立てたのは妄だといひ、又或人は宜しく天皇正記を立つべきもので、新田正記を立てたのは德川に媚びる爲めだ。（新田は德川の祖先であるから）と曰つてゐる。それに對して新田氏

を立てたのは此書を德川氏の時代に行ふ一つの手段であると曰ふ人もある。池田蘆洲翁の說が最も穩健である。曰く、賴翁既に自ら外史と日け、闕外の一典と曰ふ。天皇記を立つべからず。故に新田氏を立てて正記となす。是れ特筆なり。夫れ暴秦を滅す者は項羽なり。故に史記に之を本紀に列す。項羽に先だちて義を唱ふる者は陳涉なり。故に之を世家に列す。皆特筆なり。既に史記の特筆を知らば、則ち外史の特筆を知る（原漢文）と。論者の言ふが如く、今天皇を立てて源氏や足利と肩を比せしむるに至らば、それこそ非常な不倫に陷る。本書の大眼目である所の尊王の立場からすると、到底斯樣なことは出來ぬのである。又翻つて考へて見るのに、今新田氏の爲めに記を立てないとなると、楠、新田の二大忠臣のことは、北條か足利の條下に繫けて書かねばならぬこととなる。それは恐らく忍びない所である。尊王を眼目とするからには、此の間、此の大忠臣を標出せざるを得ないのである。畢竟己む可からざる私心から出たのであつて、此の條に述べてあるやうに、忠臣の幽光を發揮したい爲めの特筆である。楠氏は唱首であるから、初めに置いて、新田氏に及んだのである。

一、近古雄長不止四族。如里見・佐竹・伊達・最上之於東、大友・島津・龍造寺・長曾我部之於西、皆是。然土地之大、事跡之繁、莫之與京。或暴致强大、亦旋興旋廢、而其事不必關係天下治亂。則不復別記、特於四氏語中、互見之。

〔訓讀〕近古の雄長は四族に止まらず。里見・佐竹・伊達・最上の東に於ける、大友・島津・龍造寺・長曾我部の西に於けるが如き、皆是なり。然れども土地の大、事跡の繁、之と與に京なる莫し。或は暴に强大を致し、亦旋興り

旋廢す。而して其の事必ずしも天下の治亂に關係せず。則ち復別記せずして、特に四氏の語中に於て、互に之を見す。

【通釋】近古時代の一方の雄たりし者は、後北條・武田・上杉・毛利の四族だけではなかつた。里見・佐竹・伊達・最上の東方に於ける、大友・島津・龍造寺・長曾我部の西方に於ける、皆一方の雄長であつた。しかし前述の四族は、土地が大きく、事件も繁多であつて、是等の諸氏は、其の點に於ては四族と比べものにならぬ。是等の諸氏は、或は急に強大となつて、亦その興廢は誠に目まぐるしいものである。しかしその事たるや必ずしも天下の治亂に關係がある譯でなく、一地方の出來事である。だから別に條を改めて記すことをしないで、特別に四氏の物語の中に書き交ぜて之を現はし示して置いた。

【語釋】莫文與京（春秋莊公二十二年の左傳に見ゆる語、京は大なり。之字は四族を承く。四族と比べて同程度に大なる莫し。土地の大、事蹟の繁が比べものにならぬこと）（旋興旋廢（興つたり滅んだり次から次へ目まぐるしいこと。）

一、武田・上杉、以敵國合其傳、似不倫也。然不如是、莫以能盡其爭鬪之情狀。如太史公敍魏其・武安之意。

【訓讀】武田・上杉、敵國を以て其の傳を合するは、不倫なるに似たり。然れども是くの如くせざれば、以て能く其の爭鬪の情狀を盡す莫し。太史公、魏其・武安を敍するの意の如し。

【通釋】武田と上杉とは敵國の間柄であるのに其の傳を一緒にしたのは不釣合のやうである。併し乍ら左樣しないと彼等二氏の爭鬪の有樣を充分に書き盡すことが出來ない。これは太史公が魏其侯と武安君とを合傳にして敍

べたのと同じ考へからである。

【語釋】太史公（漢の司馬遷のこと。史記の著者。）○魏其武安（魏其侯は竇嬰、武安侯は田蚡、景帝の時勢力爭ひをした人々。史記百七卷列傳第四十七に見ゆ。）

一、近時諸儒、於非君非臣之間、別造名號、左支右吾、議論蝟起。雖曰崇之、其實瀆之。襄則不敢焉。今之所著、斷然據左氏紀齊晉、漢書紀霍氏之例、皆用見今公行之名、以直書其實。名實之際、使讀者自見之。不復私撰稱謂、以昧後世耳目。抑吾輩文字、何干天下名義。然自我亂之、亦心所懼。後之君子、必有取此言焉。

【口譯】近時、諸儒、君に非ず臣に非ざるの間に於て、別に名號を造り、左支右吾、議論蝟起す。之を崇ぶと曰ふと雖も、其の實は之を瀆す。襄は則ち敢てせず。今の著す所は、斷然左氏の齊晉を紀し、漢書の霍氏を紀するの例に據る。皆見今公行の名を用ひ、以て其の實を直書す。名實の際、讀者をして自ら之を見しむ。復私に稱謂を撰び、以て後世の耳目を昧まさず。抑〻吾が輩の文字、何ぞ天下の名義に干せん。然れども我より之を亂すは、亦心に懼るる所なり。後の君子、必ず此の言を取ること有らん。

【通釋】近時、儒者等が、自分の君主でもないし、又其の人の臣下でもない間柄で以て、別に其の人の名前や稱號を勝手に拵へ、それが彼れや是れやと差支へを生じて、甲論乙駁、議論が蜂の巢をつゝいたやうに起つてゐる。これは本來其の人を尊ぶつもりでやつた事とはいへ、實は却つて其の人を瀆し辱しめることとなる。余は左様な

ことは決してせぬ。今自分が著す所の此の外史に於ては、きつぱり、左氏が覇者であつた齊や晉を齊侯・晉侯と書いたやうに、又漢書が霍氏を大將軍と直書したやうな仕方に據ることにした。皆現今世間に行はれてゐる名を用ひて、其の實際のところをその儘、眞直ぐに書いた。其の名と、其の實際とは斯んなものであるといふ所は、讀者が之を讀めば自然分かるやうにして置いた。自分で勝手に稱へ方を撰び定めて、後世の人の耳目を味ましたりすることはせぬのである。一體私の書いた文章が、どうして天下の名分や義理に關係する事があらうや、無いのである。（だから名義の際に於て少々亂したとて大した事は無いやうなものゝ）然しながら自分からして、それを亂すといふことは、亦自分の心に懼れてゐる所である。（だから敢て直書する譯である。）後世の君子は必つと私の此の言葉を取り入れて下さることと信ずるのである。

語釋　左支右吾（右へ行つても左へ行つても障りが出來る。齟齬すること。）○襄（外史著者の名。）○左氏（春秋左氏傳。）○漢書（後漢の人班固の著。）○霍氏（霍光天下の權を握つたが、大將軍で通し、別に名號を作らなかつた。）

一、歸有光云、「史記合傳、本是一滾寫。分頭別項、出於後人。」此說爲是。然分其頭緒、可便省覽。此書合傳、倣史記體、而寫樣故仍俗本。如楠氏及武田・上杉是也。

通釋　歸有光云く「史記の合傳は、本と是れ一滾寫。頭を分ち項を別つは、後人より出づ」と。此の說、是なりと爲す。然れども其の頭緒を分てば、省覽に便なる可し。此の書の合傳も、史記の體に倣ひ、而して寫樣故らに俗本に仍る。楠氏及び武田・上杉の如き是れなり。

【通釋】明の歸有光が云ふのに「史記に二人以上の人の傳を一緒にしてあるが、元來これは數人を一つとして、一と呼吸に書き下したものである。それを通行の書物には、行を換へて一人々々頭を分け、頭を改めて別にしたりしてゐるのは、本來の面目ではなく、後の人の仕わざである」と。慥かに此の說の通りだ。けれども一人每に行を換へて別々にして置けば見るのには便利で都合が宜い。だから此の外史の合傳も、史記の體裁を倣つて書き、そしてその寫しやうも、わざと通行の史記の俗本の體裁を見習つて、行を換へて頭を分けて書くことにした。楠氏や武田氏や上杉氏の記事の如きがそれである。

【語釋】歸有光（明の有名な文章家、震川と號す。）〇一滾寫（一つに打ちまぜて寫すこと。）〇頭緒（書き出し、緒口。）

一、此書倣史記世家、而詳略迥異。猶包三國諸臣傳於劉・曹・孫語中。又不殺其事跡、而務省約。故致卷冊彭亨、頭緒煩數。讀者靜心熟閱、不患不了了。蓋此間有宇宙未曾有之國勢。敘之、當用宇宙未曾有之文體。

【通釋】此の書、史記の世家に倣ひたれども、詳略迥に異れり。猶ほ三國諸臣の傳を劉・曹・孫語中に包むがごとし。又其の事跡を殺して、省約を務めず。故に卷冊の彭亨頭緒の煩數を致す。讀者靜心熟閱すれば、了了ならざるを患へず。蓋し此の間、宇宙未だ曾て有らざるの國勢有り。之を敘する、當に宇宙未だ曾て有らざるの文體を用ふべし。

【通釋】此書は史記の世家に倣つて作つたのだが、詳しくしたり、略したりした具合は世家とは餘程違つてゐる。それは丁度、蜀・魏・呉の三國の臣の傳を、劉備や曹操・孫權の物語の中へ織り込んだやうなものだ。それに此の書はその事蹟を削り減らして記事を簡略にするといふことを務めなかつた。だから自然卷數冊數が多くなつて、叙述の端緒即ち書き出しが、面倒な程數多くなるやうな結果となつた。讀者が緩くり心を落ちつけて、熟く讀んで下さるなら、讀者に分らぬのではないかといふやうなことを問題にしなくとも濟むのである。思ふに我が國にてこの間、歴史に於て、宇宙間に、これ迄有つたことのない國家の形勢といふものが有つたのである。だからその歴史を叙べるのにも、當然、此の宇宙間に未だ嘗てなかつた所の文體を用ふべきである。

【語釋】世家（史記には、本紀、世家、列傳、として本紀は帝王、世家は諸侯、列傳は何か仕出來した人物の傳を書いてある。）○殺（そぐの時は音サイ。）○彭亨（太くふくれること。卷數の多きをいふ。）○煩數（煩雑なこと、數は音サク。）○了了（了解合點する。）

一、源平諸臣系譜本末、就各語中、首尾照管、略使可概見。細川・上杉等之於足利氏、亦然。至於今時列國之先、毛利・長尾等、自有別志。其餘錯出於織田・豐臣・徳川三家中。至徳川氏勳舊、則具於徳川語中。皆是例也。

【訓讀】源平諸臣の系譜の本末は、各語中に就いて、首尾照管、略ぼ概見す可からしむ。細川・上杉等の足利氏に於けるも、亦然り。今時列國の先に至りては、毛利・長尾等には、自ら別志あり。其の餘は織田・豐臣・徳川三家の中に錯出す。徳川氏の勳舊に至つては則ち徳川語中に具ふ。皆是の例なり。

〔通釋〕源氏・平氏の諸臣の系圖の本末次第は、源家平家の物語の中について、始めと終りをよく照し合せて讀んで貰へば分るので、さうすれば大體その系圖を概見することが出來るやうにして置いた。細川や上杉等の系圖の本末も、足利氏の物語中に於いて概見することの出來るやうにしてあるのも、亦同樣である。今代の諸國の先祖となると、毛利とか長尾等には自然別に記錄があるから其の中に書いてある。が其の他は織田・豐臣・德川の三家の物語の中へ雜へ記して置いた。德川家の勳功ある舊臣に至つては、やはり德川氏の物語の中に具さに記して置いた。皆この例である。

〔語釋〕本末（系圖の上りと其の後のこと。）○照管（照し合せ見ること。）○概見（あらまし見ること。）

一、中世以後、將士有濫稱官號代字者、有通稱小字者。今槩從刪殺、獨舉姓字、尙簡省也。其間又有以字著稱者、又有事跡中須舉字者、特表之。其他當竢異日、盡注其傍。

〔訓讀〕中世以後、將士濫りに官號を稱へて字に代ふる者有り、小字を通稱する者有り。今槩ね刪殺に從ひ、獨り姓字を擧ぐるは、簡省を尙ぶなり。其の間又字を以て著稱する者有り、又事跡中須らく字を擧ぐべき者有らば、特に之を表はす。其の他は當に異日を竢ちて、盡く其の傍に注すべし。

〔通釋〕中世以後になると、將士で矢鱈に官職の名を自分の名の代用にしてゐるものがあり、又小供の頃の名を

其の僞稱へてゐるものもある。今本書には大抵そんな名前は删り捨てて、ただ其の本姓本名を擧げたのは簡易で手間の省けることを尙んでしたことである。けれども中には又却つて本名で名の知れ渡つた人もあり、又事跡の中で必ずともに其の本名を上げねばならぬ者があつたりする、其の場合には特に之を明らかに表はして置いた。其の外は後日を待つて、皆其の名の傍へ注にして書き留めるべきつもりである。

【語釋】小字（幼名のこと。）○簡省（簡易省略。）○著稱（名高く稱へられてゐること。）

一、各家事跡、有甲是乙非、疑出愛憎者。其無大異同者、兩存各語中、使讀者照對審察。

【訓讀】各家の事跡に、甲是乙非、愛憎に出づるを疑ふ者有り。其の大異同無き者は、兩ながら各語中に存し、讀者をして照對審察せしむ。

【通釋】各家の事跡で、甲は是とし、乙は非とし、如何にもその是とするのは贔屓する結果であり、その非とするのは憎惡する結果からであると疑はれるやうなふしのものがある。斯樣な場合、大した相違が無いときは、兩說共に存して、各物語の中に書き留め、讀者によく照し合せて吟味して貰うやうにして置いた。

【語釋】照對審察（照し合せ審かに吟味すること。）

一、敍是傳、則稱謂言語、皆如私是人。是紀傳體耳。如史記傳項羽、不得爲當代變其體。觀此書者、幸諒之。

【訓讀】是の傳を叙するとき、則ち稱謂言語、皆是の人に私するが如し。是れ紀傳の體のみ。史記、項羽を傳するが如し、當代の爲めに其の體を變ずるを得ず。此の書を觀る者、幸に之を諒せよ。

【通釋】例へば平氏ならば、その平氏の傳を叙べる時には、その平氏を中心にしていふので、平氏を我が軍と書き源氏を敵と書いて、其の稱へ方や言語が皆平氏の人に依怙贔屓してでもゐるかのやうに見える。しかしこれは紀傳體の歴史の體裁であつて致方がない。史記に項羽の傳を書いてゐるが、その書き振りと同樣なのである。今日は、徳川氏の世だからと曰つて、それが爲めに、稱へ方や言語の體裁を變へて、徳川中心にすることは出來ないのである。其の點は此の書を讀む人は何卒御了解を願ひ度いのである。

【語釋】是傳（明かに指すことなく、源氏なら源氏、平氏なら平氏の人の傳と漠然是の傳と曰つたのである。）○紀傳（正史の體、本紀、列傳の紀と傳とを合せて紀傳といふ。史記は紀傳體。）

一、古史、於當代之事、不必提書・闕字・闕畫。蓋史體爲然。又臨文不諱之意也。爲之者、始於明清。雖臣子之禮、而近於繁縟佞諛。今不敢從。

【訓讀】古史、當代の事に於て、必ずしも提書・闕字・闕畫せず。蓋し史體は然りと爲す。又文に臨み諱まざるの意なり。之を爲す者は、明清に始まる。臣子の禮と雖も、繁縟佞諛に近し。今敢て從はず。

【通釋】昔の歴史が、其の時代の事を書く場合には、必ずしも行を換へて書いたり、字と字の間を空けたり、又字畫を減らしたりしない。思ふに歴史の書き方は然うするものなのである。一つには文章を書く際に諱み憚る所なく書くといふ意味合ひである。左樣な提書・闕字・闕畫といふやうなことを爲出したのは明清時代からである。

さうするのが家來や子としての禮ではあるだらうが、併し面倒な形式、媚びへつらひに近いことである。だから自分は今左樣なことは敢てしないこととした。

【語釋】提書（行をかへて書き出すこと）○闕字（一字間を空けること。）○闕畫（天子等の名などを諱んで一畫を減ずるのである、統を紡としたり、玄を玄としたりすること。）○臨文不諱（禮記中の語。）○繁褥佞諛（繁文褥禮便佞阿諛、うるさく飾り立て、こびへつらふこと。）

一、父母之邦、稱呼異例。亦私書之體耳。觀者諒之。

【訓讀】父母の邦は、稱呼例を異にす。亦私書の體のみ。觀る者之を諒せよ。

【通釋】自分の生國のことは、その稱へ方が例を異にしてゐる。これも亦一家の私乘の體裁である。讀者之を諒解せられよ。

【語釋】父母之邦、稱呼異例（外史中に淺野長政を記すに、其の名を諱み彈正少弼或は單に彈正とか少弼とか書し、幸長を記すに左京太夫とか、單に大夫と書する類。）

一、古人云、「讀史記、一事、紀中有之、傳中亦有之、易於記識。如通鑑、一見輙沒了。是紀傳之所長也」。如此書、敍關原一役、織田・豐臣・毛利・上杉、皆擧其概略、而後特詳於末編、不避重複。其他皆類此。

【訓讀】古人云く、「史記を讀むに、一事、紀中に之有り、傳中にも亦之有りて、記識するに易し。通鑑の如きは、一見輙ち沒了す。是れ紀傳の長ずる所なり。此の書の如きも、關ケ原の一役を敍するに、織田・豐臣・毛利・上杉、

皆其の概略を擧げ、而る後特に本編に詳にして、重複を避けず。其の他皆此に類す。

通釋 昔の人が云つてゐる、「史記を讀むと、一つの事件が、本紀の中にも出てゐるし、列傳の中にも亦出てゐて、記憶するのに容易である。通鑑の如きは、一度其の事件を讀過すると、もうお終ひで直ぐ分らなくなつて終ふ。此の點が紀傳體の歴史の長じてゐる所である」と。本書の如きも關ヶ原の一戰を敍べるのに、織田氏の所にも豐臣氏の所にも、毛利氏の所にも、上杉氏の所にも皆そのあらましを擧げ、それから後に、特にお終ひの德川氏の所で詳しく書いて、記事の重複することを避けなかつた。其の他の事件に就いても皆これに類してゐる。

語釋 記識（おぼえゐること。）○通鑑（資治通鑑、宋の司馬光の著はした編年體の歴史。）○沒了（影を失つて終ふこと。）

一、自幼至老、所嗜在此。所讀不下數百部。就中常藩國史・成績、及東府諸家所著、引證宏博、考索明覈。故因以爲根據。力可及者、盡檢其所原、時補萬一之遺。又有私心不敢從者、不盡疏辨。極知其多疏繆脫誤、又照管不及、交相矛盾者。竢正於博雅耳。

訓讀 幼より老に至るまで、嗜む所は此に在り。讀む所數百部を下らず。中に就いて常藩の國史・成績、及び東府諸家の著す所は、引證宏博、考索明覈なり。故に因りて以て根據と爲す。力及ぶ可き者は、盡く其の原づく所を檢し、時に萬一の遺を補ふ。又私心敢て從はざる者有るも、盡く疏辨せず。極めて其の疏繆脫誤するもの、

又照管及ばずして、交々相矛盾する者多きを知る。正を博雅に俟つのみ。

【通釋】幼少の頃から年老るに至るまで、自分の好きであつたものは、此の日本の歴史である。從つて國史に關した書物を讀むこと數百部を下らない。其の中でも常陸の水戸藩で出來た大日本史や烈祖成績や、江戸の學者が著はした者抔は、其の引用や考證が非常に博く、其の考據穿索が明確である。だから自分はそれによつて、據り所とした。又自分の力の届く範圍内の者は皆その本づいた所を撿べ、時には萬が一の遺漏をも補つて置いた。又自分が心私に從ひ兼ねる點も有つたが、それは一々申開きをして置かなかつた。自分は本書が間違ひや、脱落した所が多いことを熟く知つてゐる、又前後を照し合せて撿べることに手が届かず、其れが爲め喰ひ違ひの多いことをも充分よく知つて居る。これ等の點は物事を博く知つて居られる方から正して貰ふのを待つて居るのである。

【語釋】國史・成績（國史は大日本史、水戸の德川光圀の事業である。神武天皇より後小松天皇に至る歴史で、其の風教に最も功のあることは南朝を正統として、尊王の士風を興したことである。成績は烈祖成績で、水戸藩儒安積澹泊が君命を以て編纂したもの、德川家康一代の事蹟を書いたもので、最も確實と稱せられてゐる。）○東府（江戸）○萬一（間違ひが殆んど無いから萬一といつたのである。）○博雅（博識のこと。）

一、凡事跡、領其大意、而馳騁顛倒、期於明瞭。故不能一一注其所出。

【訓讀】凡そ事跡は、其の大意を領して、馳騁顛倒し、明瞭を期す。故に一一其の出づる所を注する能はず。

【通釋】凡そどの事跡でも其の大體の意味を胸に納めて置いて、それから文章を自由に遣り、又前後を顛倒したりして、結局するに事跡の明瞭といふことを目標にして書いた、だから一々其の出典を注記すること抔は出來ないのである。

【語釋】馳騁（馬に乘つて縱横に驅け廻ること。そのやうに筆を走らせること。）

一、凡敘事、雖已入前人雅文者、其可變者變之、以成一家言。然事詞允當、不可易者、不得不依舊、非敢勦襲也。大抵主明白質實、直寫情勢、不敢文飾。

訓讀 凡そ事を敍するに、已に前人の雅文に入る者と雖も、其の變ず可き者は之を變じ、以て一家の言を成す。然れども事詞の允當にして、易ふ可からざる者は、舊に依らざるを得ず。敢て勦襲するに非ざるなり。大抵明白質實・直に情勢を寫すを主とし、敢て文飾せず。

通釋 凡そ事跡を述べるのに、前輩の立派な文章となつて居る者でも、變へて書かねばならぬ時には、之を變へ、わが獨自の言をなして置いた。併しその事跡と其の文詞とが、まことによく當つてゐて、易へることの出來ない者は、其の儘にして書かざるを得ないのである。決して竊み取つたといふ譯ではない。大概明白といふこと、飾らぬといふこと、いきなり事情形勢を寫すといふこと、これ等を主眼として書き記し、決して立派に文をつけて飾り立てすることはしなかつた。

語釋 前人（自分より以前の人。）○允當（よく相當してゐること。）○勦襲（ぬすみ取つてそのまま使ふこと。）

一、序論、論贊、皆言其不可已者、自敘編述之意。或取與敘事相發、不敢甚高論、即有與前人雷同者、亦存而置之、不必標新領異。

子成氏識

【例言】序論、論賛は、皆其の已む可からざる者を言ひて、自ら編述の意を叙ぶ。或は叙事と相發するに取り、敢て甚だ高論せず。卽ち前人と雷同する者有りとも、亦存して之を置き、必ずしも新を標し異を領せず。子成氏識す。

【通釋】序論や論賛には皆言はないではゐられないことを言ひ、自分が此の書を編述した趣意を叙べて置いた。或は本文の叙事と互に照合して相發明出來るやうな仕方を取り、決して馬鹿に高尚に論はしなかつたのである。中には前人の論に附和雷同する所が有るだらうが、それも亦關はずその儘殘して置いて、必ずしも新奇なことを掲げたり、人と違つた意見を出したりせぬことにした。以上日本外史著者賴子成識す。

【語釋】序論（書き出しの論文。各記の初めにある論文をいふ。）〇論賛（是非曲直を論じた文、各記の後部に附いてゐるもの）〇雷同（雷が鳴るとき他の物が響くやうに人の説の善惡に拘らず和すること。）〇領ノ異（異見を錄することと文選註に領は錄なりとある。）〇子成（日本外史著者の字。）

【餘論】序論、論賛は外史にあつては重要なるものである。本條に言つてあることは、天下の公論はどこ〳〵迄も公論で動かすことは出來ぬから、別に新しい者を考へ出したりせずとも、其の公論を書けばよいといふのである。而してそれ等參考にした書物の名は皆日本外史參考書目の中に記されてある。これだけの用意をして置いても後世から剽竊だと言つて喧しくいふ人があるのである。その點は外史著者も生前から心得てゐて、困つたものだといふ意味のことを言つてゐた。先づ鹽谷宕陰は讀史贅議の跋に山陽の史論は新井白石の讀史餘論から出てゐて、ただ漢文で書いたのと假名文で書いたのとの違ひがあるのみだと曰つてゐる。田口卯吉はそれに對して、山陽の史論豈に悉く白石に出づると云ふを得んやと曰つてゐる。併し日本外史が一言も新井君美、若くは讀史餘

論に及んでゐないのは、其の行ひ醜であると謗つてゐる。然しこれは前述せしが如く斷り書きがしてあつて濟んでゐることである。よし論者のいふが如く、一々原づく所を明記してゐたのでは遂に注脚のやうになつて、文を行る上に於て氣抜けがして終ひ、讀者を感憤興起せしめることは到底出來ぬことである。又右のやうにせねばならぬ歷史論もあるだらうけれども、本書は全く其れ等と性質を異にしてゐる歷史である。一家の私乘で、私心を伸べた歷史である。だから大體を呑み込んで置いて、それを自分の胸臆の坩堝に入れて、自分のものとして吐き出し、馳騁顚倒したのであつて、それでこそ始めて人を動かすことが出來るのである。或る人が、白石のは德川樣々で書いたもの、山陽のは皇室本位で書いたもの、其の處へ至ると大層な相違があると曰つた。然り、日本外史著者の胸臆の坩堝、それは卽ち尊王の坩堝であつたのである。

日本外史新釋 巻一

安藝 賴山陽先生原著

賴 成一 解義

源氏前記

平氏

【敍説】王權が武門に移つたのは、源氏に成つたのであるから、先づ源氏より書き初める筈であるが、その源氏の盛んになつたのは平氏に始まるのであるから、源氏前記として平氏より書き出されたのである。さて左の一篇の議論は平氏の序論になつてゐるが、是は啻に平氏の序論であるばかりでなく、源平二氏の序論、進んでは日本外史全部の序論と見るべきものである。此の一篇の主意は、朝權が武門に歸したのは、源平二氏に始まつたのではなく、其の弊の由つて來る所は、遠く貞觀・延喜の際に在つて、藤原氏が其の原因をなしてゐる。且つ朝廷は其の弊の因る所を窮めず、その處置が宜しくなかつた爲め、終に大權を失ふに至つたのであるとの意で、古への事を究めたならば、此の大權を朝廷に取り回へす仕方は無いではないといふ微意が籠もつてゐるのである。

外史氏曰、吾讀舊志、見鳥羽帝時、數下制符、禁諸州武士屬源平二氏、曰、大權之歸將門也、其在此時歟。及讀三善淸行封事、陳宿衞豪横之患、乃知、制度之弊、其來久矣、非亶始於此也。

讀方　外史氏曰く、吾れ舊志を讀み、鳥羽帝の時、數々制符を下し、諸州の武士、源平二氏に屬するを禁ずるを見て、曰く、大權の將門に歸するや、其れ此の時にあるかと。三善淸行の封事に、宿衞・豪横の患を述べたるを讀むに及びて、乃ち知る、制度の弊、其の來る久し、亶に此に始まるに非ざるなりと。

通釋　外史氏卽ち頼山陽が曰ふに、自分は神皇正統記といふ書物を讀んだが、其の中に鳥羽天皇の時代、度々詔を下されて、諸國の武士が源氏や平家に從屬ことを禁制せられたことが書いてあるのを見て、さては朝廷の大權卽ち兵食の權が武門の手に移つたのは、大方此の時代であつたのだらうかと思つた。所が三善淸行の意見書に、宮中護衞の兵士共が、我儘勝手な振舞をして、手におへぬので困つて居ることが述べてあるのを讀んでから、成る程朝廷の諸々の法度が破れて、力を失はれたのは、遠き以前からのことで、ただに此の鳥羽天皇の時から始まつたのでないことが分かつた。

語釋　外史氏（氏は姓氏の氏でなく、家といふ意、外史を著はした人を指して外史氏といつたので、卽ち著者自身のこと）○舊志（古い記錄、こゝは源親房の神皇正統記）○制符（天子の命を制といひ、符は札、詔書といふ意）○大權（政治上の權柄卽ち兵馬糧食の權）○三善淸行（淸行をキヨツラと讀むは誤）○封事（上書するに、漏れるを恐るる場合、密封して差出すを封事といふ。淸行は醍醐天皇延喜十四年に意見書十二ケ條を上つた。其の全文は本朝文粹にある。）○豪横（驕り我が儘）○始於此（此は卽ち鳥羽帝の時を指す。）

〔餘論〕以上の第一段は一篇の提綱で、以下議論を引き起す端緒である。兵食の大權が將門に歸したのは、その由來の久しいことを叙べたのである。

蓋我朝之初健國也、政體簡易、文武一途、擧海內皆兵、而天子爲之元帥、大臣大連、爲之褊裨、未嘗別置將帥也。豈復有所謂武門武士者哉、故天下無事則已。有事則天子必親征伐之勞、否則皇子皇后代之、不敢委之臣下也。是以大權在上、能制服海內、施及三韓肅愼、無不來王也。

〔[illegible]〕蓋し我が朝の初めて國を建つるや、政體簡易、文武一途、海內を擧げて皆兵にして、天子、之が元帥と爲り、大臣、大連、之が褊裨と爲り、未だ嘗て別に將帥を置かざるなり。豈に復所謂武門武士なるもの有らんや。故に天下事無ければ則ち已む。事有れば則ち天子必ず征伐の勞を親からす。否ざれば、則ち皇子皇后之に代り、敢て之を臣下に委ねざるなり。是を以て大權上に在りて、能く海內を制服し、施いて三韓肅愼に及ぶまで來王せざる無きなり。

〔[illegible]〕思ふに、我が日本が初めて國を建てた時は、政事向きのこと、萬事が簡略で手易く、文官武官といふやうな區別もなく、日本國中の者は誰れでも擧つて皆兵士であつて、天子はその總大將となられ、大臣大連の兩大臣がその副將軍となつてゐたので、大將といふ定まつた官職があつた譯ではない。だから、後世のやうに世に謂

ふ武門とか武士とかいふものは、有るべき筈もない。だから天下が泰平無事であるなら、それまでのことであつた。一旦有事の際には、天子必ず御自身で征伐の御苦勞を遊ばした。若し天子が御病氣とか、或は其の他の理由で、お出ましの叶はぬ時には、皇子や皇后が御代理を遊ばされて、決して臣下の者に打ち委かしておしまひになることは無かつたのである。だから兵食の大權は人手に渡ることなく、確つかりと天子のお手の內にあつて、能く天下を抑へ從へられ、なほ其の餘威は、內地ばかりでなく、延びて三韓や肅愼の外國にまでも輝き渡り、此等の諸國は皆貢物を持つて我が日本へ來朝しないものはなかつたのである。

【語釋】政體（政事上の總べてのきまり。）○文武一途（文官武官が一たみちに分れず、區別をせぬこと。）○大臣大連（臣・連とはカバネといつて、家筋の名。その家筋の人が政權を執るから、それを大臣とか大連といつた。大臣といふ官は成務天皇の朝に、大連は仲哀天皇の朝に置かれた、後世の左右大臣の如きものである）○褊裨（褊は偏の誤。偏裨は長官の下役。）○天子必親二征伐之勞一（景行天皇、仲哀天皇が親征せられたやうなこと。）○皇子皇后代レ之（日本武尊が東夷を征伐され、神功皇后が三韓を征伐されたやうなこと。）○三韓（初めは馬韓・辰韓・弁韓を三韓と云ひ、後に新羅・高麗・百濟を三韓といつた、今の朝鮮の土地。）○肅愼（今の滿洲の故地。）

【餘說】以上第二段、上古の兵權は天子に在つたことを叙べてある。

及レ至二中世一、摹二倣唐制一、官分二文武一、乃特置二將帥一。六衛之將、將二天子親兵一、而兵部居二八省之一一。建二左右馬寮一、以畜二貢馬一。而邊要之國、諸郡皆有二軍團一。三二分一國之丁一、而取二其一一、五人爲レ伍、伍二爲レ火、火五爲レ隊、隊二爲レ旅、旅十爲レ團。各有二首領一。一火六馬、便二騎射一者、特爲二騎隊一、皆任二守令一簡點。衛レ京戍レ邊、按レ籍差遣。每レ擧二征伐一、令下沿道諸國、須二契勅一勘合上。

中世に至るに及びて、唐制を摹倣し、官、文武を分ち、乃ち特に將帥を置く。六衞の將は、天子の親兵を將ゐ、而して兵部は、八省の一に居る。左右の馬寮を建て、以て貢馬を畜ふ。而して邊要の國には、諸郡に皆軍團有り。一國の丁を三分して、其の一を取り、五人を伍と爲し、伍二を火と爲し、火五を隊と爲し、隊二を旅と爲し、旅十を團と爲す。各〻首領有り。一火に六馬、騎射に便なる者は、特に騎隊と爲し、皆守令に任じて鍊點せしむ。京を衞り、邊を戍るには、簿を按じて差遣す。征伐を擧ぐる每に、沿道の諸國をして契勅を賚つて勘合せしむ。

中世時代となつてからは、唐の制度を眞似て、是迄は文武一途であつたのを、判然分けて、文官武官の區別をつけ、そこで別段に將帥といふものを置いた。六ツの衞府の大將は、天子の御親兵を率ゐ、而して兵士を統轄する兵部省は、八省の一として設けられた。左馬寮、右馬寮といふ二つの役所を建てて、諸國より貢物として獻じた馬を飼養し置いた。又邊境肝要の場所には、郡々に皆一團の軍隊を置いた。其の組織の大略は、一國の壯丁の三分の一を選び取つて、五人を一組として、それを伍と名け、伍を二つ合せて火と名け、火を五つ合せて隊と名げ、隊を二つ合せて旅と名け、旅を十合せて團とした。それには皆組頭がゐて支配してゐた。又一火即ち十人組には、六頭の馬を備へ置き、又兵卒中で馬に乘り弓を射るに熟練したものは、特別に騎兵隊を編成させ、何れも皆地方長官に委任して選擇させることにした。京都を護り、或は邊境を守る爲めに兵士を繰り出す場合には、順番の書きつけてある臺帳を調べて順々に差し遣はすこととした。さて亂が起つて征伐でもするやうな事があると、其の道筋にあたつてゐる國々に使者を立てる。國々には朝廷から豫ねて證據の割符を下さつてゐるから、使者が持つて來た片方の割符と合はせて信僞を見定め、愈々出兵の命令を受けることとなる。

語釋 中世（孝德・醍醐二帝の頃。）○六衛（左右近衛、左右衛門、左右兵衞。）○親兵（お手許の兵士。）○兵部（今の陸軍省。）○八省（省は役所の意、孝德天皇のとき、中務・式部・兵部・治部・刑部・民部・大藏・宮內の八省を設く。）○左右馬寮（左馬寮・右馬寮で、寮も役所の意、馬のかゝり。）○丁（丁は當の義にて、强壯の時に當るといふ意、令に二十一歲より六十歲迄を丁となすとある。）○伍二（十人なり。）○火五（五十人となる。）○隊二（百人となる。）○旅十（千人となる。）○首領（各組の頭領のこと、大毅・小毅・校尉・旅帥・隊正。）○六馬（荷物運搬などのために用ふる馬。）○便（上手なこと。）○守令（國司・郡司のこと。）○契勅（契は割符、一つの札に印を押しその中央を割つて二片とし、一片を朝廷に留め、一片を他國へ留めおき、事あつて使を出す時、朝廷の一片を持たせてやり信とする。此の當時は大將目的地に至る迄の途中で兵を徵發しながら進んで行くことになつてゐた。勅は勅書。）○勘合（調べ合せること。）

凡征行萬人、乃有將軍、有副將軍、有軍監、有軍曹、有錄事。每總三軍、大將軍一人。大將出征、必授節刀、臨軍對敵、首領不從約束者、皆聽專決、還日、具狀以聞。建勳位十二等、論功酬賞、而罷其兵。凡其器仗、藏于兵庫、出納以時、皆管之於兵部。中朝制兵、大略如此。雖不及上世之旨、其防亂慮禍、可謂密矣。

訓讀 凡そ征行萬人には、乃ち將軍有り、副將軍有り、軍監有り、軍曹有り、錄事有り。三軍を總ぶる每に、大將軍一人。大將、出征するには、必ず節刀を授け、軍に臨み敵に對して、首領約束に從はざる者は、皆專決を聽し、還る日に狀を具して以聞せしむ。勳位十二等を建て、功を論じ、賞を酬いて、其の兵を罷む。凡そ其の器仗は、兵庫に藏し、出納時を以てし、皆之を兵部に管せしむ。中朝の兵を制すること、大略此くの如し。上世の旨に及ばずと雖も、其の亂を防ぎ禍を慮ること、密なりと謂ふ可し。

通釋 すべて征伐に行くとき、其の兵數が萬人にも上る時は之を統御する將軍を一人置かれる、その下に副將

軍、軍監お目附、下士官、書記等が附く。三軍を備へて出征する時には、大將軍を一人置いて統轄させる。大將が出征する時には必ず天子は、軍中のことを一切委任した證據として、節刀を授けられ、而して又敵と對戰する際に味方の組頭で、若しも軍令を犯し、命を用ひざるものがあつたら、皆大將の專斷で之を裁き、大將の思ひ通りに處分してよいと、御允許になり、戰が濟んで都に還つた日に、その時の狀況を具さに申上げさせることになつてゐた。又武勳によつて與ふべき位階を十二等に定められ、其の軍功の大小を論じて、賞典を行はれ、それが濟んでから兵士を解散されたのである。又すべて武器其の他戰爭に用ふる諸器械は悉く武器庫の中に納め蓄へ、修繕其の他の爲めに、時期を定めて、出したり、入れたりして、それは一切兵部省にて司どることになつて居た。中古時代に朝廷が、軍兵の制度を定められてゐたことは、大概以上に述べたやうである、その仕方は上古の御代に天皇・皇子・皇后の方々が親ら大將となられ、天下擧つて兵士であつた時には及ぶべくもないが、併し國內の亂賊を防禦し、禍を豫防された御計は、中々よく行屆いてゐたことといふべきである。

【語釋】軍監（監は監督、お目附なり。）○軍曹（大主典といひ、三人を置く。）○錄事（記錄掛り、小主典といひ、四人を置く。）○三軍（令義解に、一萬人以上、及び五千人以上、盡に三千人以上各一軍とし、それを合はす、故に三軍となすと見ゆ。）○節刀（令義解に、節は犛牛の毛を以て之を爲る、今刀劍を以て之に代ふ。故に節刀と曰ふとある。これは大將たる證據に下さるもので、戰ひが濟めば復た返上する。）○約束（軍令のこと。）○專決（一々天子に申上けないで、大將の意で專ら決めること。）○勳位十二等（令義解に詳らかに出てゐる。第一等は文官の正三位に相當し、第十二等は從八位に相當する勳階である。）○中朝（中世の朝廷。）○可ㇾ謂ㇾ密矣（密は用意周到なること、六衞の將は、兵に將であるが、其の兵權は、將帥の下になつてゐる。そして其の將帥は、天下有事の際に命ぜられる者で、常に兵權を握つてゐることはできぬ。又兵部省とても、兵政を掌るだけで、征伐のことに關係することはできぬ。結局兵馬の大權は天子が掌握されてゐることになる。だから用意周到といふのである。矣の字は密につく字で、密矣といふべしの意である。）

是ノ故ニ有ラバㇾ事、則チ下シテ二尺一之符ヲ一、數十萬ノ兵馬立ドコロニ具ハル。而シテ平時ハ散ジテ歸ス二卒伍ニ一。爲ル二之ガ將帥ト一者ハ、或ハ自リ

文吏出、臨兵陣、畢事而歸、脱介冑而襲衣冠、未嘗有所謂武門武士者也。

讀法 是の故に、事有らば、則ち尺一の符を下して、數十萬の兵馬立どころに具はる。而して平時は散じて卒伍に歸す。之が將帥と爲る者は、或は文吏より出でて兵陣に臨み、事を畢りて歸り、介冑を脱して衣冠を襲ぬ。未だ嘗て所謂武門武士なるもの有らざるなり。

通釋 だから一旦、軍事の起つた場合には、徵兵の勅令さへお下しになれば、四五十萬の兵士や軍馬は、即座に取り揃へることが能きた。それでゐて、平時にはそれ等兵士や軍馬は、夫れ夫れチリヂリに各自の村に歸つて、もとの民籍に編入されることになつてゐた。又將帥となる者とても、中には文官から召し出されて、軍陣に出で、士卒の指揮をなし、其の事が濟めば、歸つて來て大將の任を解き、身につけた、着慣れぬ鎧や冑を脱ぎ棄てて、又もとの衣冠を着けるといふやうなのも有つた程である。故に此の時代にはまだ武家とか武士とかいふやうなものは決して無かつたのである。

語釋 尺一之符（符は兵符で、徵兵の割符。尺一とは漢の時に、詔は一尺一寸の板に書かれた故、尺一といつたので、當時の日本に其の制があつた譯ではない。ただ下に數十萬といふ語があつて、それに對して尺一といかにも小さいものを上げて徵兵の容易なことを示したのである。）○自文吏出（元明帝の時、右大臣巨勢麿を鎭東大將軍となし、民部大輔佐伯石湯を征夷將軍となし、光仁帝の朝に中納言藤原繼繩を征東大使となせし類。）

餘論 以上第三段、中世の兵制は唐に倣ひ、まだ武門武士なる者はなかつたが、併し追々兵權が朝臣に移る氣勢のあつたことを叙べたのである。

及藤原氏以外戚、世執政權、卿相之位、非其族人不擬、官論品流、因習成俗、庶僚百

揆、概世其職、而將帥之任、毎委源平二家。於是乎、始有武門之稱焉。

[illegible] 藤原氏外戚を以て世々政權を執るに及んで、卿相の位は、其の族人に非ざれば授せられず。官、品流を論じ、因習、俗を成し、庶僚百揆、概ね其の職を世々にす。而して將帥の任は毎に源平二家に委ぬ。是に於てか、始めて武門の稱有り。

[illegible] 藤原氏が皇后の御里方といふ縁故に依つて、藤原良房以來代々其の子孫の末まで、朝廷の政事上の權力を握るようになつてからは、公卿の貴い位地は、藤原氏の一族の者でなければ、あてがはれない。どんな官でも家柄とか門流とかを喧しくいつて、家柄のよい者でなければ、其の官に任ぜらるることはなく、そのやうなことが慣例となつて、いつとなく遂に一種の風となり、これより諸々の役に至るまで、大概、其の人の賢不肖を問はず、其の職掌を子々孫々に傳へるやうになつた。而してかの危險い、軍の大將たる役目も、源氏と平氏との二家が代々承ることとなつて終つた。そこで始めて武家の名稱が出來たのである。

[illegible] 外戚（母方の親類、中世以後の天皇は大概藤原氏の女を納れて皇后としてゐられる。清和天皇の朝になつて、藤原良房、外戚を以て、始めて攝政となる、これより後、子々孫々政權を握ることとなつた。）○卿相（卿は三位以上の稱、參議は三位に至らなくとも卿といつた、相は宰相で攝政關白太政大臣をいふ。）○品流（家筋をいふ、どんな官でも其の家筋によつて授ける。だから先例がなければ任ぜられない。）（○庶僚百揆（百官のこと。）

光仁・桓武之朝、疆場多事。寶龜中、廷議汰冗兵、殷富百姓、才堪弓馬者、專習武藝、以應徵發、其羸弱者、皆就農業。而兵農全分。至貞觀・延喜之後、百度弛廢、上下隔絕、奧羽關東之豪民、以軍功至六衛舍人者、或坐制鄉曲、不勤宿衛、而守令莫之能制。請

行ノ所レ謂ル非ズシテ六軍ノ貙虎ニ、而爲ル諸國ノ豺狼ト者、所在皆是レナリ。平居藏シ甲ヲ蓄ヘテ馬ヲ、儼然自ラ稱ス武士ト。於テ是ニ乎、始メテ有リ武士之稱焉。

訓讀　光仁・桓武の朝、疆場事多し。寶龜中、廷議、冗兵を汰し、殷富の百姓にて、才、弓馬に堪ふる者は、專ら武藝を習ひて、以て徴發に應ぜしめ、其の羸弱なる者は、皆農業に就かしむ。而して兵農全く分る。貞觀延喜の後に至りては、百度弛廢し、上下隔絶す。奥羽關東の豪民、軍功を以て六衞の舍人に至る者、或は恣から郷曲を制し、宿衞を勤めず、而も守令之を能く制すること莫し。清行の所謂六軍の貙虎に非ずして、諸國の豺狼となる者、所在皆是れなり。平居甲を藏し、馬を蓄へ、儼然自ら武士と稱す。是に於てか、始めて武士の稱有り。

通釋　光仁・桓武の御代に、陸奥・出羽に蝦夷が入寇したりして、邊境に兵亂の起ること多く、朝廷は多端しかつた。そこで光仁天皇の寶龜十一年に、朝廷では評議を催し、役に立たぬ無用の兵士を去り、一方には富み榮えてゐる人民の中で、弓を彎き、馬に騎る程の才能を持つてゐる者には、專ら武藝を習はせて、不時の徴集に應じさせるやうにし、またいくら富んでゐても身體の虛弱にして、軍用に役立たぬ者は、すべて農業に精出させることにした。かく區別を設けられたので遂に兵と農との分界がハッキリ生ずることになつた。降つて清和天皇の貞觀・醍醐天皇の延喜のころには、百般の制度がゆるんで、廢れて、下情は上に通ぜず、上の御政道は下に達かない、朝廷と人民とはかけ離れて、關係が疏遠になつて終つた。關東や奥羽地方の富豪の百姓で、軍の手柄で六衞府の舍人に擧げられた者があつたが、それ等の中には其の位地を利用して、自身の家に威張つてゐて、村中の人々を抑へつけ、勝手な振舞をして、却つて禁中護衞の役目を怠つてゐるといふやうな輩が出て來て、而かも國守や郡

司は、それを見ても見ぬ振り、とても抑へつけることなどは出來なかつた。三善清行の封事に「彼等は六衛府の熊や虎のやうな猛き勇しき軍人ではなくて、諸國を荒らし害毒を流す豺や狼のやうな輩である」と言つてあるやうに、謂る者皆そのやうな輩ばかりであつた。これ等の輩は平素甲冑を家に藏し、馬を飼ひ置き、目をいからして威張り散らし、「吾れこそは武士で御座る」と稱へて横行してゐた。これより世の中に始めて武士といふ名目が出るに至つた。

【語釋】頻増多事（事は軍事のこと、蝦夷地方を指す。光仁天皇の寶龜五年に蝦夷入寇し、同十一年にくまた、[illegible]をして蝦夷を伐たしめ、同じく二十一年には坂上田村麿をして、又[illegible]たしめられた。これらのことを多事といつたのである。）〇舍人（[illegible]）〇清行所謂云々（[illegible]にある言。）〇六軍（天子六軍の六軍でなく、こゝは六衛府の軍。）〇熊虎（[illegible]の兵士。）〇豺狼（山犬、おほか[illegible]に比していふ。[illegible]であること。）

自從天慶、馴致寬治、源平二氏數鎭東邊、毎用此輩、以奏功效、而各有所習用、以相隷屬。因襲之久、如君臣然。自是其後、苟有事、稟命之二氏、二氏各發其隷屬赴之。如探物於囊、不復煩選將徵兵、而討伐勦誅、莫不立辦。廟堂之上、務取恬熙、不憂其勢之積重不回、方且延爲爪牙、以相傾排而已。

【通釋】天慶より寛治に馴致し、源平二氏數々東邊を鎭むるに、毎に此の輩を用ひて、以て功效を奏す。而して各々習用する所有りて、以て相隷屬す。因襲の久しき、君臣の如く然り。是れより其の後、苟も事有らば、稟ち

之を二氏に命ず。二氏各其の隷屬を發して之に赴く。物を囊に探るが如く、復將を選び兵を徴すことを煩はさずして討伐勦誅、立どころに辨ぜざる莫し。廟堂の上にては勤めて恬熙を取り、其の勢の積重して回らざるを憂へず。方に且らく延いて爪牙と爲し、以て相傾排するのみ。

【通釋】朱雀天皇の天慶年中に、平將門の亂があつて、それを平げたのは平貞盛、それから後冷泉天皇の天喜年中に、阿倍賴時と貞任の亂があり、堀河天皇の寛治年中には、清原武衡と家衡との亂があつて、此の二役は源賴義と義家とが之を平げた。以上述べたやうに、天慶年間から、漸々と寛治年間に時勢が移り進むにつれ、源平二氏の人々は、度々東方の邊境を鎭撫したが、その時には常も前に云つた豪民の輩を使用して手柄をたてたのである。而して源氏にも、平氏にも、各々部下として使ひ慣れた豪民がゐて、或る者は源氏の麾下に屬し、或る者は平氏の配下に隷いてゐた。それが久しい間、度び重なるに從つて、豪民と源平二氏との關係が、恰も君臣のやうになつて終つた。これから以後は、假りにも軍事の起ることがあれば、何れの時でも、毎に源平二氏の内、何れかに征伐を申し付けられた。そこで二氏はその度に、仰せ畏こみて、各々の手下の例の豪民共を繰り出して戰場に赴いた。其の容易なることは譬へば嚢中のものを探すがやうで、また以前のやうに大將を選定したり、兵士を徴發したりする手數も面倒もなくて、賊を征伐し平定することが、卽座に埒明いたのである。此くの如く兵事は一切源平の二氏に打ち委かせて置いて、朝廷では一體如何をしてゐられたかといふに、事なかれ主義で、ただ一圖の安氣を貪り、後日になつて、源平の勢力が段々積み重なれば取り回へしのつかぬやうになりはしないかなどといふやうな心配は一向されない。それ所か、一時の都合で、源氏とか平氏とかを自身の方へ引き込んで、其の兵力を借りて自己に反對する者を押しのける道具にされてゐたのである。

【語釋】馴致（だん／＼にその方へなりすすむこと）◯恬熙（恬は安なり、熙は和なり、安んじ樂しむ、又恬嬉と書す。）◯爪牙（獸の爪の如く、獸の牙の如く防禦の道具にする。）◯相傾排（互に他れを押しのけ、これを排斥すること、保元上皇の、源為義、為朝を招かれ、後白河帝の、平清盛、源義朝を召されて、互に鎬を削られたやうなことをいふ。）

鳥羽之下此令也、如察其弊者焉、而不窮弊之所由、於救之之術、蓋已疎矣、當是之時、源氏有梗命者、勅平氏討之、平氏有難制者、令源氏誅之、更相箝制、以爲得控馭之術、而不知異日搏噬攘奪之禍、又甚於此、敗壞古制、苟偸一時、皆足以自取困斃也。

【通釋】鳥羽の此の令を下すや、其の弊を察する者の如し、而かも弊の由る所を窮めず、之を救ふの術に於て、蓋し已だ疎なり。是の時に當りて、源氏に命を梗ぐ者有らば、平氏に勅して之を討たしめ、平氏に制し難き者あらば、源氏に命して之を誅せしめ、更相箝制せしめ、以て控馭の術を得たりと爲す。而して異日搏噬攘奪の禍、又此に甚しきを知らず。古制を敗壞し、一時を苟偸す。皆以て自ら困斃を取るに足るなり。

【述意】鳥羽天皇が詔を下して、諸州の武士が源平二氏に屬するのを禁ぜられたのは、如何にも、朝廷の權力が下に移る弊害を見窮められたやうであるけれども、惜しいことに、かかる弊害の由つて起つた根本を、推究しないで、ただ源平二氏に屬するを禁ずる位の詔では、迚も／＼其の弊を救ふ方法としては、さう申しては何んだか、甚だ疎い仕方である。抑々この時の樣子を見ると、源氏の方の者で朝命を拒むやうなことがあると、朝廷では平氏に命じて、之を討たしめられ、平氏の方に命に服さないで抑へ難い者が出ると、こんどは源氏に命じて

之を誅せしめられ、そのやうにして、お互にかはる〴〵身動きの出來ぬやうに、し向けさせて置いて、それで朝廷では、源平二氏を制御するよい方法を得てゐると思召されてゐた。所が後世になつて、源平二氏の持ち合ひ、嚙み合ひとなり、朝廷をぬすみ弄ぶといふ災難が起つたが、それは皆そんな事をなされたことに基因してゐるのには一向お氣付きがない。上古や中世に作られた古い制度を破つて終ひ、唯だ目の先きの、一時逃れをなされたこれ等は皆自分で困しみ、弱つくことを求められるに十分な仕方であつたのである。

【語釋】 此令（本文の初めの□□を下すに書す。）○更〻相箝制（□□とまたかせをはめて、動きのとれぬやうにすること。平忠常が反した時に、源頼信に命じて討たせ、頼義が反した時に、平正盛に命じて討たせたやうなことをいふ。）○箝馭（馬を使ふこと、そのやうに）（源平二氏をひき廻すこと。）○苟ニ偸一時ニ（のちのことは考へずに一時の安きをぬすむこと。）

【餘論】 以上第四段、武門武士の發達を叙べたのである。藤原氏の時世となつて、源平二家に兵權を委ねたことを言ひ、寶龜以後となつて武士といふ者が現れたことに及び、天慶以後、武門が益〻盛んとなつたことを論じ其の此に至つたのは、朝廷の處置が誤られたからであると結んである。

抑戎事民命所繫、而兵食之權、不可一日去國。先王之必躬親之、其旨深矣。今委之一二宗族、又賤其事而不省、至於別其品類、不齒之朝廷之上。甚則奴僕視之。曰、是武門耳、是武士耳。及其論功行賞、或恪而不與。嗚呼、幾何其不相率以自棄於法度之外也。特以積威所約、抑不敢發爾。至於保元平治之際、乃乘釁而起、潰裂四

出、不復可收横流之極、終致失其千歳不抜之權、而授之嚮所奴僕視者。可勝慨哉。

〔譯文〕 抑戎事は民命の繋る所にして、兵食の權は、一日も國を去る可からず。先王の必ず之を躬親らせしは其の旨深し。今之を一二の宗族に委ね、又其の事を賤しんで省みず、其の品類を別ち、之を朝廷の上に齒せざるに至る。甚しきは、則ち之を奴僕視して曰く、是れ武門のみ、是れ武士のみと。其の功を論じ賞を行ふに及んでは、或は惜んで與へず。嗚呼、幾何ぞ其れ相率ゐて以て自ら法度の外に棄てざらんや。特に稽威の約する所を以て、抑へて敢て發せざるのみ。保元平治の際に至り、乃ち釁に乘じて起り、潰裂四出し、復收む可からず。横流の極、終に其の千歳不抜の權を失ひて、之を嚮きに奴僕視せる所の者に授くるを致す。慨くに勝ふ可けん哉。

〔大意〕 一體軍事は人民の生命に關するもので、國家の大事、そしてこの軍兵糧食の支配權は一日として朝廷の手から離れてはならぬものである。だから先代の天子は、征伐のことがあると、屹度御自身でなされたので、其の御考へは實に深かつたのである。所が今、其の兵食の權を源氏とか平氏とかいふ一二の家筋のものに委かせて終ひ、それのみか、貴族社會では一般に兵馬のことを賤しんで、下賤の業なりとし、少しもそれに心をとめられず、遂には武士の家格を特別扱ひにして、武門武士を己れより一段下の者とし、朝廷に於ても、彼等と並び坐するは大なる耻辱とする迄になつた。それ許りか、甚いのになると、武家を自分の奴僕等と同一に見做して、「あれは武家だ、あれは武士に過ぎない」と云つて下げすむに至つた。だから武家が身命を輕んじて、國賊を滅し手柄を立てた時、その功勞を吟味し賞典を行ふに至つても、何うかすると惜しんで御褒美を遣らないことさへあつた。ああ、斯様なことでは終には彼等は互に聯合して、滅茶苦茶に我儘勝手を働くやうなことになつて終ふだら

う。（そんなことが起つて來ても致方はない。）ただ彼等がそのやうな手荒い事をしなかつたのは、昔から續いてゐる朝廷の、長い間の御威光を畏れて、自然と心を縛られ、そんな朝命に逆ふやうなことは勿體ないと思つて、ジット抑へて我慢をしてゐたのである。所が保元平治の頃となると、朝廷に隙間が出來、その油斷につけ込んで、彼等は一時に、我も我もと起つて來て、堤防が一時に破れて、水が四方へドッと流れ出したかのやうに、何うにもかうにも治めやうもない天下の大亂となつて終つた。大亂のドヽの詰りは、さしも數千年來、動きのなかつた朝廷の大權といふものが、以前奴僕のやうに賤しんだ武家の手に渡つて終ふことになつたのである。誠になげき悲しんでも猶ほ餘あることではないか。

【語釋】去ㇾ國（皇室から離れること。）○別二其品類一（公家と武家と區別すること）○不ㇾ齒（齒は列なり、昔は年齡の高下によりて並び坐した。齒に列坐の意ある所以である。武臣には中々昇殿を許されず、隨分差別待遇をされた。）○悍而不ㇾ與（賴義、義家の東征の時のやうなことをいふ。）○幾何云々（倒裝で……者幾何ゾとなる。即ち、法度の外に其の身を棄てぬ者が幾何あるか、恐らく幾何もないことだらう、皆法度の外へ身を棄てゐるだらうといふ意。）○棄二於法度之外一（法律制度の外に身をすてゐるといふことで勝手氣儘な振舞をすること。）○約（束縛されること。）○保元（後白河天皇の年號、保元の亂あり。）○平治（二條天皇の年號、平治の亂あり。）○横流（潰裂四出を承けていふ。川筋を流れないで路でない所を流れる意。）○所二奴僕視一者（源氏、平氏を指す。）

【餘論】以上第五段、本篇の結論といふべきもの、一篇の要領を收結したのである。

吾作二外史一、首敍二源平二氏一、未二嘗不一ㇾ歎二王家之自失一二其權一、而國勢之推移、有下非二人力所一ㇾ能維持上者上。因二世變一以見二得失一、後之憂ㇾ世者、將ㇾ有二以留一ㇾ心焉。

【通釋】吾れ外史を作り、首めに源平二氏を敍し、未だ嘗て王家の自ら其の權を失はれたるを歎ぜずんばあらず。

而れども國勢の推移は人力の能く維持する所に非ざるもの有り。世變に因つて以て得失を見はす。後の世を憂ふる者、將に以て心を留むること有らんとす。

[通釋] 余は此の日本外史を著はすことになり、先づ初めに源平二氏のことを敍べるのであるが、二家の歷史を敍述するに當り、余はいつだつて、皇室の方々が御自分から大權を失ひ給ひしことを痛歎しないことはない。けれども國家の形勢か次第々々に移り變つて行くのは、到底一人一個の力で繋ぎとめることの出來るものではないのである。自分はこれから、此の世の中の移り變つて行く跡を辿つて、皇室のうまくなされた所や、お失策になつた所を書き示めす。後世の世を憂ふる志士は、成る程とよく〳〵氣をつけて、往日の如き失敗の無きやうにするは勿論なれども、差し當り今日猶ほ失はれてゐるこの大權を皇室に取り回へすやうに努力せねばならぬ。

[語釋] 得失（得は大權を得、失は大權を失ふと譯す人があるが、それはいけない。又こゝでは得失の內、失の方に重きを置いてあるといふ人もあるが、何もさう限らなくてよい。）〇將（將は當と同じに使用する場合がある、こゝはそれで、……すべし、……せざる可らずの意になる。）

[餘說] 以上第六段、一篇の餘波であるが、最も大切な所で、外史著述の本意を覩ふに足るものがある。當時上に德川氏が天下の政權を把握してゐたので、正面からいつては大に差障りがある。そこで餘波として言を立て、最後に微言を以て王權の恢復を唱へたのである。心して見られよ。

平氏出自桓武天皇。天皇夫人多治比眞宗、生四子。長曰葛原親王、幼有才名、長而

謙讓、好讀二書史一、觀二古今ノ成敗一以テ自ラ鑒ム。叙セラレ二四品一、任ゼラル二式部卿一。子高見、孫高望。高望賜ヒ二姓平氏一、拜セラル二上總介一。子孫世爲リ二武臣一、其ノ旗用フレ赤。

訓讀 平氏は桓武天皇より出づ。天皇の夫人多治比莫宗、四子を生む。長は葛原親王と曰ひ、幼にして才名有り。長じて謙讓、好んで書史を讀み、古今の成敗を觀て以て自ら鑒む。四品に敍せられ、式部卿に任ぜらる。子、高見、孫、高望。高望、姓を平氏と賜ひ、上總介に拜せらる。子孫世々武臣と爲り、其の旗赤を用ふ。

通釋 平氏はもと桓武天皇から出てゐる。桓武天皇の御側室に多治比莫宗といふ方が四人の皇子をお生みになつた。その一番上が葛原親王と申し、お小さい時から才智勝れ評判が高かつた。大きくなられてからは、大層謙遜な、萬事に謹み深く、殊に歴史の書物を好んでお讀みになり、古今の成功失敗の跡を御觀察になつて、御自身の手本・鏡と致された。此の方は四品親王の位に敍せられ、式部卿といふ職に任ぜられた。此の方のお子が高見王で、孫が高望王と申された。その高望王が平氏の姓を賜つて、上總介といふ役を拜命した。此の高望王の子孫が代々武藝を以て君に仕ふる臣となり、その旗は赤旗を用ひて記しとした。

語釋 夫人（おそばめの女官で、三位以上のもの。）○多治比莫宗（多治比氏、名は莫宗、參議高野の女。）○四子（葛原・佐味・加陽・大野の四親王。）○叙二四品一（品は位のこと、親王に品といひ、臣下に位といつて、區別してある。親王の位は一品より四品まであつた。叙は位を賜はる時にいふ。）○任二式部卿一（式部省の長官で、進退禮式を掌る。詳細は大寶令に見えてゐる。任は官を命ずる時にいふ。）○賜二姓平氏一（姓は、古へはカバネといつて、尸の字を用ひてゐる。姓は天子より頂戴するのであるが、氏の方は、所謂苗字といふもので、或は土地、或は事を以て各自につける。故に姓と氏とは別々のものであつたが、後には混同した。支那でも矢張り混同してゐて、ここも史記や漢書の筆法で書いたのである。だから姓も氏も同じものとして取り扱はれてゐる。因に藝苑日涉には源平紀橘の類を姓となすは誤る、朝臣とか宿禰とか連とかいふのが姓であるといつてゐる。高望王が平氏を賜つたのは宇多天皇の寛平元年である。皇族方が臣籍に降下されるのは中世以降多く見る所、皇室の御費用の關係からそのやうにされたのである。）

〔拜（辭令すること）〕〔介（スケと讀む、國司の次官の稱）〕

高望四子國香・良將・良兼・良文、並任東國守・介・鎭守府將軍。國香子曰貞盛。村武善射。爲左馬允。良將子將門、性桀黠、倚攝政藤原忠平、求爲撿非違使。忠平不省。將門怒去之東國、據相馬里、劫掠常陸・下總。時國香爲常陸大掾、良兼爲下總介。皆與將門有隙。承平中、將門終攻殺國香。

【讀方】高望の四子、國香・良將・良兼・良文、並に東國の守・介・鎭守府將軍に任ぜらる。國香の子を貞盛と曰ふ。村武にして善く射る。左馬允と爲る。良將の子將門、性桀黠、攝政藤原忠平に倚りて撿非違使たらんことを求む。忠平省みず。將門怒り、去つて東國に之き、相馬の里に據り、常陸下總を劫掠す。時に國香、常陸大掾たり。良兼下總介たり。皆將門と隙有り。承平中、將門終に國香を攻殺す。

【通釋】高望に四人の子があつて、國香・良將・良兼・良文といふ。皆關東地方の守や、介や、鎭守府將軍の官に任ぜられてゐた。國香の子に貞盛といふのがあつた。此の人は才能武勇に富んでゐて、中でも又弓が上手であつた。左馬允といふ官に就いてゐた。良將の子の將門といふのは、生れつき亂暴者で惡る賢こく、嘗て藤原忠平に取り入つて撿非違使といふ役にしてくれと賴み込んだ。忠平は一向取り合はなかつた。將門は大に怒り都を去り、東國へ行き、下總の相馬の里に立てこもり、常陸下總を暴らし廻り、切り取り强盜を働いた。其の時、將門

の伯父の國香が常陸の大掾といふ役に就いてゐた。又叔父の良兼は下總の介となつてゐた。皆將門と仲が惡かつた。朱雀天皇の承平年間に將門は、とう〳〵伯父の國香を攻め殺して終つた。

【語釋】守（國守）〇鎭守府將軍（聖武天皇神龜二年、始めて鎭守府を陸奥膽澤郡に置く、其の長官である。）〇左馬允（允は判官で其の役所の三番目の役、上に頭、助の二官がある。左馬は左馬寮なり。）〇攝政（幼主等を輔佐して天下の政治をとる重職である。神功皇后に始まる。臣下で攝政になつたのは清和天皇貞觀元年、外祖藤原良房が始めである。）〇撿非違使（今の警察のことを掌る。清原抄には淳和天皇の時に始めて置かれたと云つてゐるが、實はよく分らない、この役は非常に權力のあつたもので、威を揮ふのにはもつて來いのものであつた。）〇相馬里（下總）〇大掾（守と介との下の役。）

將門之在京師也、嘗詣敦實親王。從兵可五六騎。適貞盛亦來謁、會將門出門。貞盛謂人曰「將門必生事天下者、今日恨不率士卒。卽率士卒者、當擊殺之。」至是、貞盛棄官而東、欲復父仇、與良兼及從弟良正、共攻將門、不利。貞盛謂、是私鬪也、不若受勅討之。將還京師、有所請。將門要擊之信濃。貞盛大敗、脫身入京師。

【通釋】將門の京師に在るや、嘗て敦實親王に詣る。從兵五六騎ばかり。適貞盛も亦來り謁し、將門の門を出づるに會ふ。貞盛人に謂つて曰く「將門は必ず事を天下に生ぜん者、今日士卒を率ゐざるを恨む。卽し士卒を率ゐば、當に擊つて之を殺すべし」と。是に至りて、貞盛官を棄てて東し、父の仇を復せんと欲し、良兼及び從弟良正と、共に將門を攻めて利あらず。貞盛謂ふに、是れ私鬪なり、勅を受けて之を討つに若かずと。將に京師に還り、請ふ所あらんとす。將門之を信濃に要擊す。貞盛大に敗れ、身を脫して京師に入る。

【通釋】初め將門がまだ東國に之かないで、都にゐた時分、或る日仁和寺の宮敦實親王の所へ御機嫌を伺ひに出た。五六騎ばかりの極く手薄な供の兵を引きつれてゐた。丁度貞盛も亦敦實親王の所へお伺ひに出て、將門がお暇して門を出ようとする所でバッタリ出會つた。貞盛は豫ねてより此の將門はよくない奴と、思つてゐるので側の從者に向つて、「あの將門は、後日乾度何か天下に事變を爲出來す奴であるが、今日自分は部下の士卒をつれて來なかつたのを殘念に思ふ。もし手下のものを伴れてゐたなら、彼を擊ち殺してやるのであつたのに、殘念なことをした」と言つた。所が前に言つたやうに此の將門は遂に東國で亂を起し、貞盛の父、國香を殺したので、そこで貞盛は自分の就いてゐた官職を罷めて、東國へ赴き、父の讎を討たうと思つて、叔父の良兼や、從弟の良正と一緒になつて將門を攻めたけれども、うまく行かなかつた。貞盛は、自分のこん度なした戰ひは、お上の御命令で爲したのではなくて、勝手にやつた戰ひであるからうまくいかないので、それよりは天子の御命令を戴いて彼を討つに越したことはないと思つた。一と先づ都へ還つて、天子にお願ひに出ようとした。將門はその事を知つて、其の歸り途の信濃で待ち伏せして擊つた。貞盛は此の不意討ちに會つて大敗けをして、辛くも身を脫して都へ入つた。

【語釋】○詣（人を訪ねること）○敦實親王（宇多天皇の皇子、一品式部卿、仁和寺の宮）○謁（もと名札といふ義、後にその名札を差し出してお目見えすることを謁すといふやうになつた。）○[illegible]目（人目 人は貴者のこと。）○至是（前の言葉の彼の言行の義されたのを承けていふ）○良正（誰れの子か詳かでない。將門記には良兼の弟となつてゐる。それだと貞盛の叔父になる。一說には良兼の從子といふが、さすれば貞盛には從弟といふことになる。）○私鬪（上の命なくて、自分で勝手になす戰）

已而良兼卒。將門乃據下總、遂襲執常陸介藤原維幾、取常陸。武藏守興世王、兇險

喜亂。往說將門曰、「關東八州、沃饒而四塞。可據以霸天下。夫取一州誅、取八州亦誅。誅一耳。願公安所決。」將門大悅、延爲謀主。遂攻下野・上總・武藏・相模、悉下之。弟將平諫曰、「帝王有命、不可妄冀。願熟圖之。」將門曰、「天縱我以武。吾取帝位、孰能拒之。」乃建僞宮於下總猿島、置文武百官。

【訓讀】已にして良兼卒す。將門乃ち下總に據り、遂に常陸介藤原維幾を襲執して常陸を取る。武藏守興世王、兇險にして、亂を喜む。往いて將門に說いて曰く「關東八州は、沃饒にして四塞す。據つて以て天下に霸たる可し。夫れ一州を取るも誅せられ、八州を取るも亦誅せらる。誅は一のみ。願ふに、公、安くに決する所ぞ」と。將門大に悅び、延いて謀主と爲し、遂に下野・上總・武藏・相模を攻め、悉く之を下す。弟將平諫めて曰く、「帝王、命有り。妄りに冀ふ可からず。願はくは之を熟圖せよ」と。將門曰く、「天、我に縱すに武を以てす。吾れ帝位を取るも、孰れか能く之を拒まん」と。乃ち僞宮を下總の猿島に建て、文武百官を置く。

【通釋】其の内に、良兼は死んで終つた。そこで將門は、これ迄良兼の領分であつた下總を根據地として、なほ進んで常陸の介の藤原維幾をだまし討ちをして擒にし、常陸國までも取つて終つた。武藏の守の興世王は姦惡で性來殺伐、戰亂でも有れかしと願ふ程の男であつた。此の者が將門の所へ往つて說き勸めていふに、「關東の八ケ國は地味からいつてもよく肥えてゐて、產物の豐かな所であるし、地勢からいつても四方の塞がつた、要害堅固

な土地である。だから此ここに立て籠もれば、たゞ易く天下に覇を唱へることが出來る。貴下は今下總・常陸をお取りになつたが、一國を取つても誅せられ、八ケ國を取つても誅せられる。どちらにしたつて誅罰は一つです。同じやるなら大きなことをなされたらよからう。さても貴下はどちらにお決めなさるつもりか」と。これを聽いた將門は大に悦び、興世王を引き寄せて、自分の參謀長となし、とう／＼下野・上總・武藏・相模を攻め取つて、皆之を自分のものにした。その時に將門の弟の將平が兄を諫めていふには「帝となり王となるには、天の命があつてなるものである。さう矢鱈にならうたつてなれるものではない。どうぞ、よく／＼お考へなさつて下さい」と。將門は「なに大丈夫だ。天は自分に武勇といふものをお授け下さつてゐる。誰れが天子の位を取つたからつて、何者か之を邪魔することが出來よう」と云つて、そこで僞の宮殿を下總の猿島に建て、文武百官を置いた。

【語釋】關東八州（箱根の關より以東の八ケ國、卽ち武藏・相模・上野・下野・上總・下總・常陸・安房。）（帝王有レ命（天子になるは天からの命によつてなるので、人の力で濫多に望めるものでない、といふこと。））（猿島（下總）

初將門與藤原純友者友善、嘗同登比叡山、俯瞰皇城曰、「壯哉、大丈夫不當宅此邪」。遂與謀反、謂純友曰、「他日得志、吾王族、當爲天子、公藤原氏、能爲我關白乎」。至是純友爲伊豫掾、任滿不還、據海島爲盜、以遙應將門、潛遣人入京師、行火坊市、京師戒嚴。時天慶二年也。三年、朝廷拜參議藤原忠文、爲征東大將軍、率諸將東伐、發東海・東山兵、募以重賞、而任貞盛常陸掾、發兵討將門。

【訓讀】初め將門、藤原純友なる者と友とし善し。嘗て同じく比叡山に登り、皇城を俯瞰して曰く、「壯なる哉、大丈夫當に此に宅るべからざるか」と。遂に與に反を謀り、純友に謂つて曰く、「他日　志を得ば、吾は王族當に天子と爲るべし。公は藤原氏、能く我が關白とならんか」と。是に至りて、純友伊豫掾と爲り、任滿つるも還らずして、海島に據り盜を爲し、以て遙に將門に應じ、潛に人を遣はし京師に入りて、火を坊市に行はしむ。京師戒嚴す。時に天慶二年なり。三年、朝廷參議藤原忠文を拜して征東大將軍と爲し、諸將を率ゐて東伐せしむ。東海・東山の兵を發し、募るに重賞を以てす。而して貞盛を常陸掾に任じ、兵を發して將門を討たしむ。

【通釋】初め將門は藤原純友といふ者と、友達同志で仲が善かつた。嘗て將門は此の者と一緒に比叡山に登り宮城を見下して云うに、「あゝ大層なものだ。大の男と生れたからには、此處に住まつて見たいものではないか、出來ないことではあるまい」と。とう〳〵純友と叛逆の相談をして、純友にいふには「後日吾等の思ふやうに成功したら、吾は桓武・葛原の胤だから天子になるであらう、君は藤原氏だから我が爲めに關白にならないか」と。そのやうな約束があつたが、愈々將門が猿島に據つて叛いたので、そこで純友も之に内應することになつた。丁度その時には純友は伊豫の掾になつてゐて、四年の任期も既に滿ちてゐたのだが、都に還らずに、日振島といふ海島に立て籠り海賊を働いて、東國の將門と遙かに計を合はせ、一方コッソリ人を京都へ派遣して、方々の町々へ火をつけさせた。それが爲めに京都では、嚴重な警戒をした。その時が天慶二年であつた。天慶三年になつて朝廷では參議の藤原忠文に命じて征東大將軍となし、諸々の大將を率ゐて將門を征伐させた。途中東海道・東山道の兵士共を徵發し、勳功を立てたものには、重い御褒美を出すといつて大募集をした。而して貞盛をも常陸の掾

に任命し、其の地の兵を徵發させて將門を討たせることにした。

〔語釋〕藤原純友（參議中納言長良の孫、右大臣遠經の第三子（一說に長良の曾孫、良範の子なり。）○比叡山（京都の東北にあり、山城と近江とに跨がる。）○他日（後日といふこと、前日の意に用ふることもある。）○關白（關り白すといふことで、天皇を輔けて萬機にたづさはる重職である。攝政關白といつて攝政は幼帝の時、關白は成長された天皇を輔ける場合にいふ。光孝天皇仁和三年に太政大臣基經を關白にされて以來、代々藤原氏がその職に就いた。）○任滿（任期の滿ちたこと、當時は四年を任期とした。）○海島（伊豫國、北宇和郡日振島をさす。）○坊市（坊は界を作り、多くの家の集團してゐるのが坊で、市は交易をする市、坊市で町々の意。）○天慶（朱雀天皇の年號）○藤原忠文（參議枝良の子、タヾブミ、タヾブン何れにもよむ。）○參議（大臣と共に國家の大事を議する官。）○征夷大將軍（常置の官ではない、臨時に任命さるゝ官名。）○東海（伊賀・伊勢・志摩・尾張・三河・遠江・駿河・甲斐・伊豆・相模・武藏・上總・下總・安房・常陸以上十五ケ國。）○東山（近江・美濃・飛驒・信濃・上野・下野・陸奧・出羽以上八ケ國。）

將門聞レ之、率レ兵索二貞盛於常陸一、不レ得。乃散二其衆一、獨以二千餘人一至二下野一。下野有二押領使藤原秀鄕一、世爲二大族一。及二將門起レ兵、往見一レ之。將門方梳レ髮、提レ髻而出、款二接之一、命レ食共食。飯粒墮レ前。拾而食レ之。秀鄕知二其輕率不一レ足二與有一レ爲也、乃從二貞盛一。

〔讀方〕將門之を聞き兵を率ゐて貞盛を常陸に索めて、得ず。乃ち其の衆を散じ、獨り千餘人を以ゐて下野に至る。下野に押領使藤原秀鄕有り、世々大族たり。將門兵を起すに及んで、往いて之を見る。將門方に髮を梳る。髻を提つて出でて之に款接し、食を命じて共に食ふ。飯粒前に墮つ。拾つて之を食ふ。秀鄕、其の輕率にして與に爲すあるに足らざるを知るや、乃ち貞盛に從ふ。

〔通釋〕將門はそのことを聞きつけると、兵を率ゐて、常陸全國に亙つて、貞盛の所在を搜索させたが、一向見付からなかつた。そこで將門は、部下の軍勢を解散して終ひ、ただ千餘人の手兵を引きつれて下野國に行つた。

その時下野には押領使の藤原秀郷といふ者がゐた。此の者は先祖代々土地の豪族で、隨分勢力があつた。將門が兵を起したので、豫ねて將門の武名も聞いてゐたし、一體どんな男か、一度會つて見ようといふので、訪ねていつた。丁度其の時、將門は頭髮を梳いてゐた。秀郷が訪ねて來たことを聞き、大層喜んで髮も結ひさしで、結び目の所を握つたまゝで迎へに出で、親切に之をもてなし、食事まで命じて、一緒に食べた。所が將門は過つて御飯粒を前へこぼした。それをまた、將門は拾つて食べた。秀郷は悉つかり愛想を盡かし、こんな輕率な男とは一緒に仕事は出來ないと分かつたので、そこで貞盛方に附いた。

語釋 以（ひきゐること。音に率テともよむ、以下之に從ふ。）○押領使（國司ではないが、二國、三國、場合によつては一國も兼して、其の地方の違法のものを檢擧したり、盜賊を逮捕したりする、押へをする役である。）○藤原秀郷（世に田原藤太といふ、左大臣魚名の後裔で村雄の子である。）○捉髻而出（髮の結び目をつかんで出て來る、喜びの狀が表れてゐる。）

貞盛窺將門無備、與秀郷合兵四千餘人、急襲之。將門遽出拒之、大敗。貞盛乘勝疾攻。將門欲誘之險阻、走據島廣山。貞盛火其營、大戰于山北。將門以見兵四百騎死鬪。貞盛麾兵蹙之。將門獨身出走。貞盛叱咤追馳、射中其右額。墮馬。秀郷斬其首。與世王以下悉伏誅、梟于京獄。八州皆定。而純友尋平。忠文等皆途還。貞盛以功敍從五位上、後遷從四位下、任鎭守府將軍、兼陸奥守。世呼曰平將軍。

通釋 貞盛、將門の備無きを窺ひ、秀郷と兵四千餘人を合はせ、急に之を襲ふ。將門遽に出でて之を拒ぎ、大

に敗る。貞盛時に乘じて疾く攻む。將門之を險阻に誘はんと欲し、走りて島廣山に據る。貞盛其の營を焚き、大に山北に戰ふ。將門、見兵四百騎を以て死鬪す。貞盛兵を麾いて之を逼む。將門獨身出で走る。貞盛叱咤追驅し、射て其の右額に中つ。馬より墮つ。秀鄕其の首を斬る。興世王以下悉く誅に伏し、京獄に梟す。八州皆定まり而して純友も次いで平ぐ。忠文等皆途より還る。貞盛功を以て從五位上に叙せられ、後從四位下に遷り、鎭守府將軍に任ぜられ、陸奧守を兼ぬ。世、呼んで平將軍と曰ふ。

口語譯　貞盛は將門の備へが不十分であることを窺ひ知つて、秀鄕と兵四千人を合はせ急に將門を襲撃した。將門は不意を喰らひ、あわてて出て來て之を拒いだが、大いに敗れて終つた。貞盛は勝軍につけ込んで、息もつかせず攻め立てた。將門は貞盛を險しい所へおびき寄せて、その上で何んとかしようと思つて逃げて島廣山に立て籠つた。貞盛は將門の陣營に火をかけ、島廣山の北で大に戰つた。將門は手許に在り合はせの兵士四百騎を引きつれて、死者狂ひで戰つた。貞盛は手下の兵に指圖して敵を追ひつめた。將門は堪まらなくなつて一方の血路を斷ち切り逃げ出した。貞盛は大聲で叱りつけ乍ら追ひ廻はし、弓を射て將門の右の額に中てた。將門は馬から落ちた。そこへ秀鄕が驅けつけて首を上げた。興世王以下のものも皆誅せられ、京都の獄門で梟し首にされた。斯くて關八州は平定し、純友の方も其の後間もなく平らいだ。一方征東大將軍忠文等は八州を貞盛が平定して終つたので皆途中から引き還へした。貞盛は勳功によつて、從五位上に叙せられ、後又從四位下に昇され、鎭守府將軍に任ぜられ、陸奧の守をも兼ねることになつた。世の人は皆貞盛を呼んで平將軍といつた。

語釋　島廣山（下總）○見兵（見は現と同じく、現在手許に在り合せてゐる兵。）○途還（途中より引きかへす。途中で兵士を徴集し乍ら攻めて行くのであるから、目的地まで行くのに隨分手間が要る。その間に貞盛が平らげて終つたのである）

〇八州皆定云々（八州が皆定まつたので、藤原忠文は途中から引き返へした。それからその翌年になつて純友の亂が平らいだのである。こゝは文章の都合ひで、純友誅平といふ句が前に出してあるけれども、そのつもりで讀まねばならぬ。）

貞盛四子、季維衡最勇。與平致頼・源頼信・藤原保昌齊名、稱四天王。任下野守。後私與致頼鬪、謫徙淡路。貞盛又養從子維茂、亦勇敢亞維衡。維衡曾孫正盛、有武幹。時平氏與源氏竝爲武臣。而源義家樹功邊陲、宗黨尤強。其長子義親、爲對馬守、剽掠九州、殺官使、流隱岐、逃歸出雲、殺吏奪貢賦、勢甚猖獗。於是詔正盛爲追討使、賜驛鈴、率兵討之。與義親戰、斬其首、梟于京獄。時天仁元年也。

【譯】貞盛の四子、季の維衡最も勇なり。平致頼・源頼信・藤原保昌と名を齊しうし、四天王と稱す。下野守に任ぜらる。後私に致頼と鬪ひ、淡路に謫徙せらる。貞盛又從子維茂を養ふ。亦勇敢なること維衡に亞ぐ。維衡の曾孫正盛、武幹有り。時に平氏、源氏と竝び武臣と爲る。而して源義家、功を邊陲に樹てて、宗黨尤も強し。其の長子義親、對馬守と爲り、九州を剽掠し、官使を殺し、隱岐に流さる。逃れて出雲に歸り、吏を殺し貢賦を奪ひ、勢甚だ猖獗なり。是に於て、正盛に詔して追討使と爲し、驛鈴を賜ひ兵を率ゐて之を討たしむ。義親と戰ひ、其の首を斬り、京獄に梟す。時に天仁元年なり。

【通釋】貞盛の四人の子の中、末ッ子の維衡が一番勇氣があつた。平致頼・源頼信・藤原保昌等と同じやうに評判高く、世間では此の四人を四天王と稱してゐた。この維衡は下野守に任ぜられた。後、何かのことで、勝手に致

頼と同事して、その爲めに罪に論ぜられ、淡路へ移し流された。貞盛は又甥の維茂を養子にした。この人も亦、勇者の有ることは維衡に次いでゐた。維衡の曾孫の正盛は、武勇の才能のあつた人であつた。其の頃、平氏は源氏と相並んで、朝廷の武臣となつてゐた。そして源義家は、邊境奥羽の地方で、亂賊を平げて大功を立て、その爲めに源氏の一族黨類の勢力は中でも優れて強かつた。義家の長男の義親は對馬守となつてゐたが、九州を劫し財物を掠め取り、朝廷から遣はした使者を殺したりなどして、隱岐に流された。それが又隱岐から逃げ出て、出雲に至り、その土地の役人を殺し、其の地の租税を奪ひ取り、勢が大層盛であつた。そこで朝廷でも放つて置けないから、正盛に詔して追討使となし、驛鈴を賜り、兵を率ゐてこれを討たしめられた。正盛は義親と戰つて、其の首を討ち取り、京都の獄門に梟した。その時は鳥羽天皇の天仁元年であつた。

【語釋】四子（維叙・維將・維敏・維衡）○致頼（平太夫と稱す）○頼信（鎮守府將軍となる。）○保昌（大和守、曾て京都で袴垂といふ盗賊が保昌から衣を剥らうとしたが、遂に如何ともなし得ず、自首したといふ程の勇ある人。）○四天王（帝釋天に事へる持國天、增長天、廣目天、多聞天、東方は持國天、南方は增長天、西方は廣目天、北方は多聞天の四天王がゐて四方を守護す）とある。又四天王は帝釋の臣で、武將の如しとある。世に勇武な武者を之に比したのである。○從子（兄弟の子。）○曾孫（子の子、孫の子。維衡—正度—正衡—正盛）○樹二功陸奥一（陸奥は東北地方の古稱、後九年之役、後三年之役に功を立てた。）○尤強（平氏源氏の中、源氏の方が強かつたといふ意。）○九州（筑前・筑後・豐前・豐後・肥前・肥後・日向・大隅・薩摩）○驛鈴（驛路の鈴で、朝廷から人を四方へ派遣せられる時に賜る。馬に懸け、その音がしたら、假令夜中でも驛では馬を備へて人馬を運行させることになつてゐた。其の形は八角、或は六角で、青銅で作られてゐた。）

正盛生忠盛。忠盛居伊賀伊勢之間、爲人眇一目。大治中、山陽・南海盜起。忠盛追捕有功。事白河・鳥羽二上皇、竝有寵焉。鳥羽上皇建得長壽院、以忠盛董役。役竣、除但馬守、聽昇殿。擧朝惡之、謀以豐明節會乘暗刺之。忠盛曰、朝則蒙詬、不朝爲怯。

共辱宗一也。乃帶刀而入。家人平家貞、與其子家長、衷甲從焉。吏訶止之。家貞對曰、「主君有戒心。臣將與之同死。」吏不得止。

訓讀 正盛、忠盛を生む。忠盛、伊賀伊勢の間に居る。人となり一目眇たり。大治中、山陽南海に盜起る。忠盛追捕して功有り。白河鳥羽二上皇に事へ、並に寵有り。鳥羽上皇の得長壽院を建つるや、忠盛を以て役を董さしむ。役竣りて、但馬守に除せられ、昇殿を聽さる。擧朝之を憎み、豐明節會を以て、暗に乘じて之を刺さんと謀る。忠盛曰く、「朝すれば、則ち詬を蒙り、朝せざれば怯と爲る。其の宗を辱しむるは一なり」と。乃ち刀を帶びて入る。家人平家貞、其の子家長と甲を衷して從ふ。吏之を訶止す。家貞對へて曰く、「主君戒心有り。臣將に之と同じく死せんとす」と。吏止むるを得ず。

通釋 その正盛が忠盛を生んだ。忠盛は伊賀伊勢の邊に居つた。其の人となり片方の眼が惡く、すが目であつた。崇德天皇の大治年間に山陽道南海道方面に盜賊が起つた。その時忠盛は賊を追つかけ捕へて手柄を立てた。白河・鳥羽の二上皇に事へて、どちらからも寵愛を承けた。鳥羽上皇が御發願で、得長壽院を建立された時、忠盛を作事のお奉行になされて、その工事を監督せしめられた。この工役か濟んで、但馬守に任ぜられ、昇殿をさへ許された。武臣で昇殿を許さるゝことは、格別の御寵愛であるので、朝廷の者どもは皆彼の出世を憎み、豐明の節會の夜に、暗いのにまぎれて、彼を刺し殺さうと謀つたのである。忠盛がいふに、「朝廷へ參内すれば詬を受けるし、參内しなければ臆病者になつて終ふ。どちらにしても、我が一族の面汚しになることは同じなのである」と。そこでわざと刀を佩して朝廷に參入した。家の子の平家貞は、主人の身を案じて倅の家長と一緒に鎧を着込ん

に忠盛のお供をした。宮中の役人は、この二人を叱り止めた。家貞が對へていふに「わが主人忠盛に、用心しなければならぬことがあります。我々は萬一もの場合には主人と共々に死なうと思つてゐるのであります」と。役人も強ひて止めることも出來なかつた。

〔語釋〕（○伊賀伊勢之間（此はそのあたりといふこと、伊賀伊勢の邊に居て段々勢を養つてゐた。）○得長壽院（崇德天皇長承元年、三十三間堂を東山に建て千體觀音を安置し、得長壽院と稱すと。一説に今の三十三間堂は、後白河法皇の造營せられし蓮華王院であつて、得長壽院は自ら別のものであると、後説が是である。）○蒞レ役（土木工事の事を掌らしめらる。）○除（舊官を除き、新官に就くの意、官に任ぜらるゝこと。）○昇殿（清涼殿の殿上へ昇ること、當時地下の官人は、殿下の庭に座を敷いて居るのが例であつた。故に昇殿を許されるのは非常な榮譽であつた、又それが大宮人の妬みを買つた譯である）○豐明節會（十一月中の卯の日に天子が新穀を天神に薦められる、その祭を新嘗祭といふ。其の翌日即ち辰の日に、新穀を群臣に分賜され、且御酒宴を賜はる、それを豐明節會といふ。節會は儀式の日に宴する意。）○帶レ刀而入（勅許がなければ、人臣刀をさして參內することは出來ぬ。それを勝手に刀をさして參內したのである。）○裹レ甲（鎧を着込むこと、衣裳の下に甲を着するをいふ。）○戒心（思ひがけない變に對して警戒する心、用心。）

忠盛昇殿、就闇拔刀、刀光外射、衆大畏、不敢發。及宴、召忠盛命舞。衆歌曰、「伊勢瓶子、醋甕」。蓋國音瓶子通平氏、醋甕通眇也。忠盛愧之、不終宴退、呼主殿司、脱刀授之而出。衆劾奏忠盛帶劍上殿、以兵自衛、請正典刑。上皇驚、召忠盛問之。對曰、「臣之家人聞道路之言、尾臣而來、不使臣知。唯陛下斷其罪。如其佩刀、請問之主殿司」。主殿司進刀、木刀塗銀也。上皇嘻曰、「忠盛用意良苦。以死衛君、則武人之習耳」。遂無所問。忠盛累遷、以正四位下刑部卿、卒於仁平中。

【訓讀】忠盛殿に昇り、闇に就いて刀を拔く。刀光外射す。衆大に畏れ、敢て發せず。宴に及び、忠盛を召して、舞を命ず。衆歌つて曰く、「伊勢の瓶子は醋甕」と。蓋し國音瓶子は平氏に通じ、醋甕は眇に通ずるなり。忠盛之を愧ぢ、宴を終へずして退き、主殿司を呼び、刀を脫し之を授けて出づ。衆、忠盛劍を帶んで殿に上り、兵を以て自ら衞ると劾奏し、典刑を正さんことを請ふ。上皇驚き、忠盛を召して之を問ふ。對へて曰く、「臣の家人、道路の言を聞き、臣に尾して來り、臣をして知らしめず。唯だ陛下其の罪を斷ぜられよ」其の佩刀の如きは、請ふ之を主殿司に問ひたまへ」と。主殿司、刀を進むれば、木刀に銀を塗れるなり。上皇嘻して曰く、「忠盛意を用ふる良に苦し。死を以て君を衞るは、則ち武人の習のみ」と。遂に問ふ所無し。忠盛累遷し、正四位下刑部卿を以て仁平中に卒す。

【通譯】忠盛は昇殿して、わざと暗い所で、刀を拔いてギラ／＼させた。その刀の光がピカリと室の外まで射した。皆の者は度膽をぬかれて敢て手出しをし得なかつた。いよ／＼宴會か始まると、忠盛は召されて舞を命ぜられた。そこで皆の者は歌つていふに、「伊勢の瓶子は醋甕なりけり」と。これは日本の讀み方で瓶子は平氏と音か通じて居り、醋甕は眇と音か通じてゐるので、つまり伊勢の平氏は眇なりと、嘲弄した譯である。忠盛は恥かしく思つて、居溜らなくなり、宴會が未だ終らぬのに退出し、主殿司を呼び出して、自分の帶んでゐた刀を脫して之を渡して置いて出て行つた。皆の者は忠盛が劍をさして御殿に上り、そればかりか、兵士を引き具して自らの護衞としたのは不都合なりと、上へこの罪の次第を奏聞し、而して法律に照らして正しく黑白をつけて戴き度いと願ひ出た。鳥羽上皇は驚き給ひ、すぐ忠盛を召されて、この事に就いてお尋ねになつた。忠盛は對へていふに

臣の家來が、世間の風聞を耳にして、臣の身の上を案じて、ついて來たので御座いませうが、臣にはチットも知らせまんでした。これは臣が言ひつけた譯ではなし、家來の不都合で御座いますから、何卒陛下には彼等の罪をお裁き下さりませ。また臣がさしてゐた刀に就いてお咎めで御座いますが、あれなら主殿司に預けて置きましたから、主殿司に就いてお調らべをお願ひ致します」と。そこで主殿司は忠盛から預かつてゐた刀を上皇の御覽に入れた所がそれは木刀に銀箔が塗つてあるものであつた。上皇は二度吃驚なされ、感歎せられて曰はるるに「忠盛ナカ／＼工夫に骨折つたナア。一死以て君を衛るのは、武士たるものの習ひぢや、苦しうない」と。遂に何等のお咎めもなかつた。忠盛は其の後段々と官職を進められ、正四位下刑部卿となつて近衛天皇の仁平年中に死んだ。

【語釋】就レ闇拔レ刀（暗い所に行つて刀を拔く。一つには木刀を見破られぬ爲め、一つには刀の光を見せんため、故ら暗い所で拔いたのである。）〇外射（射るといふ時は音セキ、射殺はセキサツ。外射は光が室外にさす。）〇伊勢瓶子醋甕（忠盛は伊勢伊賀の間にゐたから、之を伊勢平氏といつてゐた。瓶子はカメ。伊勢で出來るカメは醋を入れるカメぢやと表面は言つて、伊勢平氏の忠盛は、目ツカチスガメぢやと嘲弄したのである。）〇國音（日本のよみ聲。）〇主殿司（殿中の掃除、又は燈燭薪炭等を司る官。）〇噫（歎息する聲。）〇良苦（中々骨折つた、苦心をしたといふこと。）〇刑部卿（刑部省の長官、斷獄刑法及び訴訟のことを掌る。）

忠盛有二七子一。曰清盛・經盛・敎盛・家盛・賴盛・忠重・忠度。而清盛最極二寵貴一。初忠盛之事二白河上皇一、上皇有二嬖姬一、居二祇園祠傍一。嘗夜幸焉。雨甚。覩二鬼髮如二束鍼一。乍觀乍失。命二忠盛一射レ之。忠盛捕而視レ之、一老僧、束二麥稈一以代レ笠、捉二火器一行吹レ之。曰「將レ上二燭于祠一也」。上皇謂二忠盛膽勇可一レ倚、益有レ寵。所レ幸宮人兵衛佐局、與二忠盛一私、有レ身。上皇卽賜レ之曰、

「生女則朕取之、卽男也、卿以爲子也」宮人免身、生男、是爲清盛、後更娶妻、生家盛・賴盛。清盛出依中御門氏、大治中、任左衞門尉、累遷至從四位下安藝守、航海赴任、有魚入其舟。或曰「興家之兆也」

訓讀 忠盛七子有り。曰く、清盛・經盛・敎盛・家盛・賴盛・忠重・忠度。而して清盛最も寵貴を極む。初め忠盛の白河上皇に事へしとき、上皇に嬖姬有りて、祇園祠の傍に居る。嘗て夜幸す。雨甚し。鬼髮、束鍼の如きものを觀る。乍ち觀え乍ち失ふ。忠盛に命じて之を射しむ。忠盛捕へて之を視れば、一老僧、麥稈を束ね以て笠に代へ、火器を提りて行く〳〵之を吹けるなり。曰く「將に燭を祠に上らんとするなり」と。上皇、忠盛の膽勇倚る可しと謂ひ、益々寵有り。幸する所の宮人兵衞佐局、忠盛と私し、身める有り。上皇卽ち之を賜ひて曰く「女を生まば、則ち朕之を取らん。卽し男ならば、卿以て子と爲せよ」と。宮人免身して、男を生む。是を清盛と爲す。後更に妻を娶り、家盛・賴盛を生む。清盛出でゝ中御門氏に依る。大治中、左衞門尉に任ぜられ、累遷して從四位下安藝守に至る。海に航して任に赴く。魚有り、其の舟に入る。或ひと曰く、「家を興すの兆なり」と。

通釋 忠盛に七人の子があつた。清盛・經盛・敎盛・家盛・賴盛・忠重・忠度といつた。中でも清盛は最も君の寵愛を受け、官位も貴くなつたのである。初め忠盛が白河上皇に北面の武士として、お事へしてゐた時のこと、上皇に一人の嬖姬があつて、祇園のお社の片ほとりに住まつてゐた。ある時上皇は夜、そこへ御幸なされた。丁度雨のひどい夜であつた。途中で、鬼のやうな髮で、恰も針を束ねたやうな怪物が見えた。それが觀えるかと思ふと

忽ち消え、消えたかと思ふと忽ち現えた。必定化生のものに違ひないと、上皇は、忠盛にあの怪物を射て終へと命ぜられた。忠盛は射殺すのは雑作ない事ながら、それにも及ばぬと側へ寄り進み、フン捕へて見ると、それは案外にも一人の老僧が麥稈をつかねて、それを笠の代用に被り、雨で火が消えぬやうにと、お燈明の火種を歩き歩き吹いてゐたのであつた。そしてその老僧がいふに「お社へお燈明を上げようとしてゐるので御座います」と。このこと以來、上皇は忠盛の膽力勇氣を頼もしく思召され、益々以前に勝る御寵愛であつた。上皇が愛してゐられた宮女に兵衛佐局といふのがあつたが、それが忠盛と内證事をして、子を孕んで終つた。上皇はお叱りにもならず、其の儘兵衛佐局を忠盛へ下賜に相成つて、仰せられるには「この局が若し女の子を生んだら、其の子は朕が引取るであらう。もし男の子を生んだら、お前が自分の子にしたらよからう」と。軈て月滿ち、局はお産をして男の子を生んだ。これが清盛である。忠盛は其の後また妻を娶り、家盛、頼盛を産んだ。清盛は父の家を出で、母の里方なる中御門氏に養はれてゐた。鳥羽天皇の大治年間に、清盛は左衛門尉に任ぜられ、段々進んで從四位下安藝守になつた。そこで彼は海を渡つて任地へ行つた。航海の途中、清盛の乘つてゐる舟の中へ魚が跳り込んだ。其の時或る人がいふのに「これは目出度い。家運を興す前兆である」と。

〔語釋〕經盛（は參議。）○教盛（は權中納言。）○家盛（は右馬頭。）○頼盛（は權大納言。）○忠度（は薩摩守。）○寵貴（君の寵愛を受け、太政大臣といふ貴い身分になつたことをいふ。）○祇園祠（京都東山の麓にあり、今の八阪神社、素戔嗚命、猿田彦、稻田女を祭る。）○嬖姫（嬖しくして寵を得るを嬖といふ。姫は婦人の美稱、姫は元と支那周室の姓で、周の天子の女を姫氏といつたことから、遂に婦人の美稱となつた。こゝの嬖姫は祇園の社司國重の女である。）○鬼髮（鬼は化生のもの、髮の毛の逆立てるをいふ）○束鍼（針を束ねたやうにギラ〳〵してゐるのを形容したのである。源平盛衰記に「頭は銀の針の如くきらめきたる髮、生ひ下り生ひ上れり」とある。）○火器（火をつける器物、盛衰記には「左の手に土器にもえぐひを入れて持つ」とある。小さきかはらけの火鉢の類。）○行吹レ之（盛衰記に「もえぐひをけさじと吹く時はサト光り、光る時は小麥の藁が搔き合ひて銀の針の如くに見えけるなり」とある。）○所レ幸（お手のかかるを幸すといふ）

○兵衛佐局（局は官女の稱、或はいふ局は官婢の長と。）○更娶妻（藤原宗兼の女を娶った。後池尼といふ。）○中御門氏（中納言家成、卽ち清盛の母の里方。）○左衛門尉（嵯峨天皇の時に置かれ、禁中の外門を警衛する。尉は督、佐の次ぎ。）○有魚（魚は鱸魚であつた。）○興家之兆（家を興す前じらせ、昔周の武王が孟津を渡ると、白魚が舟中に飛び込んだ人以て殷の命遂に周に歸するの嘉瑞となした。其の故事を引いて賀するのである。）

先是、鳥羽太子受禪。是爲崇德帝。帝母璋子、幼養於白河法皇、鍾愛之。及長不衰。頗涉物議。鳥羽是以不子視崇德也。戲目之曰叔父兒。鳥羽寵姬曰得子。號美福門院。生皇子體仁。令崇德養爲太子。四歲受禪。是爲近衞帝。帝崩。崇德希復位。崇德皇子重仁、又長而賢。中外屬望。而美福以近衞蚤世、爲出咒詛、乃密勸鳥羽、立崇德同母弟雅仁。是爲後白河帝。朝野駭然。崇德憤恚、召左大臣藤原賴長、語之以情。賴長慧黠、世稱惡左府。與兄忠通爭權、不逞。欲使上皇復位、而己專柄也。乃慫慂舉兵。物情恟然。

【訓讀】是より先き、鳥羽の太子禪を受く。是を崇德帝と爲す。帝の母璋子、幼より白河法皇に養はれ、之を鍾愛す。長ずるに及んで衰へず。頗る物議に涉る。鳥羽是を以て崇德を子視せず、戲れに之を目して叔父兒と曰ふ。鳥羽の寵姬を得子と曰ひ、美福門院と號す。皇子體仁を產む。崇德をして養ひて太子と爲さしむ。四歲にして禪を受く。是を近衞帝と爲す。帝崩ず。崇德位に復るを希ふ。崇德の皇子重仁、又長じて賢なり。中外、望を屬す。而して美福、近衞の蚤世を以て、咒詛に出づると爲し、乃ち密に鳥羽に勸めて、崇德の同母弟雅仁を立て

しむ。是を後白河帝と爲す。朝野駭然たり。崇德憤恚し、左大臣藤原賴長を召し、之に語るに情を以てす。賴長慧黠、世に惡左府と稱す。兄忠通と權を爭ひ、逞からず。上皇をして位に復らしめ、而して己柄を專らにせんと欲するや、乃ち慫慂して兵を擧げしむ。物情恟然たり。

【通釋】これより先き、鳥羽天皇の太子が御位の讓りを受けられ天子になられた。これを崇德天皇と申し上る。天皇の母君の璋子といふ方は、幼い時から白河法皇に養はれてゐられたが、法皇は大層之を御寵愛なされた。成長された後も以前と同樣其の愛が衰へなかつたので、その邊が怪しいといふので、隨分世の評判になつた。鳥羽上皇はそこで崇德帝を御自分のお子のやうにお取扱ひにならなかつた。戲れに之を名づけて、叔父兒と申された。鳥羽上皇の御寵愛せられた人に得子といつて、美福門院と號した方があつた。皇子體仁をお產みになつた。鳥羽上皇は崇德帝に皇子體仁を養つて太子となさしめられた。これが四歲の時に讓を受けて位に卽かれた。近衞天皇である。所が近衞帝は間もなくお崩れになつた。崇德上皇はもう一度天子の位に卽きたいと希望せられてゐた。崇德上皇の皇子重仁親王は又成長せられて而も大層御利發なお方であつた。御所の內外の者皆此の御方に見込みをつけてゐた。所が美福門院は自分のお產み申した近衞帝の夭死されたのは、崇德上皇が呪をかけられた結果だと思ひ込まれ、そこでコッソリ鳥羽法皇にお勸めして崇德上皇の御同胞の弟、雅仁親王を御位に卽かれるようにした。是が卽ち後白河天皇である。朝廷でも世間でも、此の思ひ設けぬお方が御卽位なされたので大いに驚いた。崇德上皇は之を甚くお憤りになり御無念に思はれ、左大臣藤原賴長をお召出しになつて、內實を打明け、種種御相談なされた。もと〳〵この賴長といふ男は其の性質惡がしこくて、世間では惡左府と綽名してゐた位であ

つた。兄の忠通と政權を爭ひ、うまく行かないで不滿であつた。そこで崇德上皇をして、御望みのやうにもう一度帝位にお即かせ申し、そして自分は權柄を勝手にしようと思ひ、上皇を勸め唆かして兵をお擧げさせ申すことにした。世間では騷ぎ立つて如何なり行くかと懼れてゐた。

語釋 先ㇾ是（保安四年。）○璋子（大納言藤原公實の女。）○法皇（上皇髮を剃り落されて後の稱。）○鍾愛（鍾は聚、情を聚め愛すること。）○涉ニ物議ニ（善からぬ噂が立つこと。）○子視（子として見る。）○叔父兒（堀河帝は白河法皇の御子。崇德帝が白河法皇と璋子との間の子とすれば、崇德帝は堀河帝の弟君となる。鳥羽帝は堀河帝の御子だから、鳥羽帝からすれば崇德帝は叔父といふことになる。所が表面は鳥羽帝と璋子との間の子が崇德帝といふことであるから、叔父にして叔父に非ず、子にして子に非ずそれでかく曖昧なことを言はれたのである。）○得子（中納言長實の女。）○蚤世（年僅に十七。）○左大臣（孝德帝大化元年左右大臣を置かれ宮中の業務を統理せしめらる。）○賴長（關白忠實の子。）○惡左府（左府は左大臣のこと。）○忠通（法性寺關白。）○逞（滿足すること。）○物情（世間の人氣。）

保元元年七月、法皇崩。即夜葬之。上皇遂舉兵、據白河殿。源爲義等屬之。法皇豫度有變、遺命諸將當召者。清盛不與焉。蓋以忠盛夫妻傅重仁也。美福曰、「安有強如平宗而不召乎」。遂召之。清盛舉其宗應召焉。叔父忠政獨赴上皇宮。清盛義子基盛、爲檢非違使、擒上皇黨源親治于宇治。

訓讀 保元元年七月、法皇崩ず。即夜之を葬る。上皇遂に兵を擧げ、白河殿に據る。源爲義等之に屬す。法皇豫め變有るを度り、諸將の當に召すべき者を遺命す。清盛與らず。蓋し忠盛夫妻、重仁に傅たるを以てなり。美福曰く、「安んぞ強きこと平宗の如くにして、召さざる有らんや」と。遂に之を召す。清盛其の宗を擧げて召に應ず。叔父忠政、獨り上皇の宮に赴く。清盛の義子基盛、檢非違使たり、上皇の黨源親治を宇治に擒にす。

【通釋】後白河天皇の保元元年七月、鳥羽法皇が崩御になつた。その晩直ぐ之をお葬りした。すると崇德上皇は、この時ばかりと、遂に兵を擧げられ、白河殿に立て籠られた。源爲義等が之に屬いた。鳥羽法皇は自分の死後に必ず一と騷動が起ると、前以てお考へになり、そんな場合召すべき諸將は誰と誰だといふことを御遺言なされてあつた。所が清盛だけは其の數に入つてゐなかつた。その譯は清盛の父の忠盛夫妻が重仁親王（崇德上皇の皇子）の御附きであつたので、平氏は皆崇德上皇の味方になると思はれたからである。所が美福門院が申されるに「平氏一族程の強い者を、どうして召さぬ道理があらうぞ」と。遂に之をお召しになつた。清盛はその一族を皆引き連れて、お召に應じて參内した。清盛の叔父平忠政だけは崇德上皇の白河殿に赴いた。清盛の養子基盛は當時檢非違使であつたが、上皇の一味の源親治を宇治で擒にした。

【語釋】卽夜葬之（氣の迫る心配があるから急いで葬つた。）〇遺命（書を遺して命ぜられる。）〇平宗（平氏の宗族。）〇宇治（山城國宇治町。）

已而勅源義朝、攻白河殿、留清盛等衞宮。少納言藤原通憲奏、使清盛同往。清盛長子曰重盛、從父攻其西門。西門將源爲朝善射、我先鋒二將、爲其所射殺。清盛曰、「吾受命不必此門」。重盛不肯曰、「擇敵而進、豈武臣所爲乎」。兒請當之。清盛令兵士擁止重盛、與共攻南門。白河殿陷、上皇出走、入如意山、削髮、奔南都。途被執、遷于讚岐。賴長中流矢、已而自殺。帝詔清盛捕爲義、未獲。忠政出、依清盛乞降。不聽殺之。朝議因

令三義朝殺二爲義一、以二清盛一爲二播磨守一、超二遷太宰大貳一。重盛以下受レ賞有レ差。始興二甲第于六波羅一。

【訓讀】已にして源義朝に勅して、白河殿を攻めしめ、清盛等を留めて宮を衞らしむ。少納言藤原通憲奏し、清盛をして同じく往かしむ。清盛の長子を重盛と曰ふ。父に從ひて其の西門を攻む。西門の將源爲朝善く拒ぎ、我が先鋒の二將其の射殺する所と爲る。清盛曰く、「吾れ命を受くる、必ずしも此の門のみならず」と。重盛肯ぜずして曰く、「敵を擇んで進むは、豈に武臣の爲す所ならんや。兒請ふ之に當らん」と。清盛兵士をして重盛を擁止せしめ、與に共に南門を攻む。白河殿陷り、上皇出で走り、如意山に入り、髮を剃りて南都に奔る。途に執へられ、讃岐に遷さる。頼長は流矢に中り、已にして自殺す。帝清盛に詔して爲義を捕へしむ。未だ獲ず。忠政出でて、清盛に依りて降を乞ふ。聽さずして之を殺す。朝議因つて、義朝をして爲義を殺さしむ。清盛を以て播磨守と爲し、太宰大貳に超遷す。重盛以下賞を受くる差有り。始めて甲第を六波羅に興せり。

【通釋】その中に朝廷では源義朝に勅して白河殿を攻めさせられ、一方清盛等を留めて御所を護衞せしめられた。少納言通憲が申上げて清盛をも義朝と一緒に行かしめるように計らつた。清盛の長子を重盛と言つた。父に從つて白河殿の西門を攻めた。その西門を守つてゐた大將の源爲朝は、善く拒き戰つて、其れが爲め平家先鋒の二人の大將は爲朝に射殺されて終つた。清盛は（恐くて）曰ふのに「自分が勅命を受けたのは何も此の門を攻めよと限られてゐる譯ではないのだ」と。すると重盛は承知しないで曰ふには「敵を擇んで、弱い方へ向ふといふのは、苟も武臣たるものの爲す可きことではありませぬ。それでは私が爲朝に當りませう、さうさせて下さ

い」と。清盛は兵士をして遮ぎり止めさせて、一緒に白河殿の南門を攻めた。その中に白河殿は陥落して、崇徳上皇は御殿から逃げられ、如意山に入り込み、髮を剃り落し奈良へ向けて出奔された。所が途中で捕へられて讃岐にお遷されになつた。頼長は流れ矢に當つて負傷したが、其の中自殺して終つた。そこで白河帝は清盛に申付けられ、爲義を捕へるようにといふ事だつた。併し未だ見付からなかつた。平忠政は清盛に頼んで降參を申出た。許さないで、之を殺した。そこで朝廷の評議で、義朝をして其の父爲義を殺させた。保元の亂も全く平らいだので、清盛を播摩守となし、間もなく飛び越して太宰大貳といふ役に進めた。重盛以下平家の面々、恩賞を貰ふのに夫々次第差等があつた。平氏はそこで始めて上屋敷を六波羅に建て興した。

語釋　少納言（文武天皇の時制定せられた官、詔勅を傳宣し、鈴、印、傳、符のことを掌る。必ず侍從職を兼ね、從五位上。太政官に屬し定員三人。）○通憲（實兼の子、後剃髮して信西といふ。）○二將（伊藤五　伊藤六）○擁止（往かせぬように止める。）○與共（與重盛共）攻の意。）○如意山（京都の東。）○南都（桓武帝が都を山城に遷されてから、奈良を南都といつた。）○流矢（誰が發したか分らぬ矢。）○不レ聽レ殺レ之（清盛でなく朝廷が許さず之を殺したといふ意。この時清盛に命じて殺させた。そのことは此處に書いてないが、そのつもりで讀むべきである。清盛に叔父を殺させたのだから、義朝に親の爲義を殺させるようにしたのである。だから「因つて」といふ字が置かれてある。）○太宰大貳（太宰府は筑前にある。大貳は帥の次官である。）○甲第（第一の邸宅、昔は邸宅に甲乙の次第があつた。）○六波羅（京都賀茂川の東　建仁寺の傍。）

義朝視平氏聲望出己上也、心常嫉之。藤原通憲娶清盛女爲婦、亦與義朝有隙。通憲參與大議、多所匡正。帝授位太子。是爲二條帝。而上皇仍聽政。政在於通憲。上皇嬖人曰藤原信頼。求爲近衛大將。上皇欲聽之。通憲不可。因圖唐安祿山事跡上焉、以諷之。信頼慚恨、乃與義朝深相結納、陰謀作亂。藤原經宗・藤原成親・藤原惟方等、

皆與其謀、謀既定、而畏清盛不敢發。

【訓讀】義朝、平氏の聲望、己が上に出づるを視て、心常に之を嫉む。藤原通憲、清盛の女を娶りて婦と爲し、亦義朝と隙有り。通憲、大議に參與して、匡正する所多し。帝、位を太子に授く。是を二條帝と爲す。而して上皇仍ほ政を聽く。政、通憲に在り。上皇の嬖人を藤原信賴と曰ふ。近衛大將と爲らんことを求む。上皇之を聽さんと欲す。通憲可かず。因つて唐の安祿山の事蹟を圖して上り、以て之を諷す。信賴銜恨し、乃ち義朝と深く相結納し、將に亂を作さんと謀る。藤原經宗・藤原成親・藤原惟方等、皆其の謀に與る。謀既に定まるも、清盛を畏れて敢て發せず。

【通釋】義朝は平家の聲譽名望が自分より遙に上に出てゐるのを見て、心の中で常もねたましく思つてゐた。藤原通憲は、清盛の娘を貰ひ、伜の嫁にしてゐて、亦義朝と仲違ひになつてゐた。通憲は朝廷の實權を握つてゐて、大事の相談には常に關係してゐたし、隨分改革する所も多かつた。後白河天皇は位を皇太子にお授けになつた。これが二條天皇と申上げる。上皇は依然として政治を聽いてゐられた。併し政治の實權は勿論通憲の手中に在つたのである。後白河上皇のお氣に入りに藤原信賴といふ者がゐた。此の男が近衛大將と爲りたがつてゐた。上皇はお氣に入りのことであるし、その望みをお許しにならうと思はれた。通憲が納得しなかつた。そこで通憲は唐の玄宗の時、そのお氣に入りの安祿山が、終に謀叛した一伍一什の事蹟を繪圖にして、上皇に獻上し、それとなくお諫め申した。信賴は人もあらうに、安祿山などに比べられたので、非常に恥ぢ入り殘念に思つて、通憲と仲の惡い義朝と、深く交りを結ぶやうになり、内々で亂を起さうと相談してゐた。藤原經宗・藤原成親・藤原惟方

等も皆其の相談の仲間に入つてゐた。謀は既に決まつたけれども清盛の威を畏れて、兵を起すことを思ひ切つて爲し兼ねてゐた。

語釋 婦（息子の嫁を婦といふ。）○近衛大将（平城天皇の時に左近衛、右近衛を置かれ、宮中の宿衛の軍隊を統領させることになつた。近衛大将は其の總大将である。）○信頼（忠隆の三子、時に權中納言であつた。）○唐安禄山（安禄山はもと營州の雑胡であつたが、范陽の節度使とまでなつた。人と爲り肥大、便々たる大腹の男であつた。或る時玄宗は汝の腹中には何があるかといつたら、赤心あるのみと答へた程辯巧の男であつた。後兵を擧げて叛し京師を陷れ、玄宗は蜀に蒙塵した。これから唐の天下は下り坂になつて、大に衰弊するに至つた。）○結納（心を合はせて、交結すること。）○經宗（時に大納言。）○成親（權大納言。）○惟方（檢非違使。）

平治元年冬、清盛・重盛、率筑後守家貞等五十人、詣熊野。行至切部、六波羅使者來告曰、「昨夜信頼・義朝、與源頼政・源光基等、率兵五百、圍三條殿、火之、並火少納言第、殺傷無算。遂幽上皇及主上於禁内、少納言亦遭害矣。」衆愕然。清盛曰、「爲之何如。宜到熊野計之乎。」重盛曰、「武臣赴天子之急、何猶豫爲。」清盛曰、「如無甲何。」家貞曰、「臣豫慮有是事矣。」開其擔、出甲冑五十、器械弓箭稱之。衆乃結束北還。

通釋 平治元年冬、清盛・重盛、筑後守家貞等五十人を率ゐ、熊野に詣づ。行いて切部に至る。六波羅の使者來り告げて曰く、「昨夜信頼、義朝、源頼政・源光基等と、兵五百を率ゐ、三條殿を圍みて之を火き、並に少納言の第を火き、殺傷算無し。遂に上皇及び主上を禁内に幽し、少納言も亦害に遭へり」と。衆愕然たり。清盛曰く「之を爲すこと如何せん。宜しく熊野に到つて之を計るべきか」と。重盛曰く、「武臣天子の急に赴く、何ぞ猶豫す

るを爲さん」と。清盛曰く、「甲無きをいかにせん」と。家貞曰く、「臣、豫め是の事有るを慮れり」と。其の擔を開き、甲冑五十を出す。器械弓箭、之に稱ふ。衆乃ち結束して北に還る。

〔通釋〕二條天皇の平治元年の冬、清盛・重盛は家來の筑後守家貞等五十人を引き連れ、熊野の權現へ參詣に出かけた。切部といふところまで行つた。其の時、六波羅の留守邸から使ひの者がやつて來て告げていふには「昨夜信頼、義朝が、源頼政、源光基等と共に五百の兵を率ゐて、後白河法皇の三條殿を圍み之を燒き拂ひ、同時に少納言通憲殿の屋敷にも火をかけ、死人や負傷者が數知れぬ程であります。遂に上皇と天子樣とを御所の中に押し込め、通憲殿も亦殺されました」と。一行のもの共は非常に驚いた。清盛がいふに「これは何うしたら宜からう。兎に角、一と先づ熊野まで行つて、徐に計畫したが宜からうか」と。重盛がいふに「武臣たるものが、天子の危急に馳せ參ずるに、何をそんなにグヅ／＼してゐられませうぞ」と。清盛がいふには「だつて、馳せ參ずるにしても、甲冑が無いが、それを何とする」と。家貞此こごと計りに曰ふには、「私は前以て、こんな事が有るのではないかと心配してゐましたので、甲冑の用意をして參りました」と。彼は擔はせて來た櫃を開いて、甲冑五十組を取り出して五十人の者に與へた。又諸々のものの具や弓箭迄、それに相當するだけのものが用意してあつた。そこで一同は身仕度を調へて、北の方京都へ還つて行つた。

〔語釋〕熊野（紀伊）○切部（紀伊、平治物語には切目に作る。）○三條殿（三條烏丸。）

已而聞源氏兵要阿部野。清盛曰、「彼衆我寡。我且避之四國、以謀再擧。」重盛曰、「機不可失。失今不伐、彼將先我。我寡而敗、何恥之有。今日之事、有死而已。」清盛曰、「吾志

決矣」。率衆疾馳。未至阿部野、遇一騎。衆意源氏使也。騎至曰「臣至自六波羅。六波羅之兵迎駕、見在阿部野。請速歸」。衆相喜慶、踴躍入京師。

【訓讀】已にして源氏の兵阿部野に要すと聞く。清盛曰く「彼は衆、我は寡。我れ且らく之を四國に避け、以て再舉を謀らん」と。重盛曰く「機失ふ可からず。今を失つて伐たずんば、彼れ將に我に先んぜんとす。我れ寡にして敗るる、何の恥か之れ有らん。今日の事、死有るのみ」と。清盛曰く「吾が志決せり」と。衆を率ゐ疾く馳す。未だ阿部野に至らず、一騎に遇ふ。衆意へらく源氏の使なりと。騎至れば曰く「臣は六波羅より至る。六波羅の兵、駕を迎へ、見に阿部野に在り。請ふ速に歸れ」と。衆相喜慶し、踴躍して京師に入る。

【通釋】其の内に源氏の兵が阿部野に待ち受けてゐるといふことを聞いた。清盛は曰ふに「敵は多勢で、味方は小勢である。これは勝ち目はないによつて、自分は暫時源氏の兵を四國に避けて、時機を見て再擧を謀らうと思ふが」と。重盛が曰ふのに「こんな絕好の機會を失つてはなりません。此の機會を失つて敵を討つことをしないと、先方に先きんじられて終ふでせう。こちらは人數が少ないのですから、負けたつて何の恥にもなりませぬ。今日の事は、皆お互ひに死を以て之に當るより外はないと思ひます」と。清盛はこれに激まされていふに「よし、私の志は決まつた。その通りにしよう」と。そこで皆の者を引きつれて大急ぎに馳せつけた。まだ阿部野まで來ぬ内に、向ふの方から一騎の驅けて來るのに遇つた。皆の者は必定源氏からの使者であらうと思つた。所がその騎兵が愈々やつて來て曰ふには「私は六波羅から參りました。六波羅の兵士共は、あなた方のお歸りをお迎へ申すため、現に阿部野にお待ち申して居ります。どうぞ早く歸つて下さいませ」と。それを聞いて皆の者は互

ひに喜び合ひ、勇み躍り立つて京師に入つた。

【語釋】迎翼（翼は清盛等をさしていふ。平治物語には伊勢の國伊藤の兵どもこそ、都へ入らせ給はゞ、御供仕らんとて、三百餘騎にて待ちまゐらせつれとある。）

當是時、信賴自爲大臣大將、義朝以下皆拜官。信賴衣冠僭擬乘輿、坐百官上、聽斷庶政。百官莫敢仰視。獨左衞門督藤原光賴不屈。因會議折信賴、勗其弟惟方、護二宮、以待清盛。清盛既還。信賴聞之、益諸門守兵。清盛謀怠其備、乃致名簿於信賴、以示無他。清盛計拔帝、乃與惟方通謀、夜放火二條大宮守門兵舍。守救之。天皇乃與皇后同車、蒙衣而伏、出藻壁門。惟方從。門者誰何。惟方曰「宮人也」門者燭於車中、曰「可矣」既出。重盛以騎三百、迎謁于途、奉入六波羅。百官萃焉。關白藤原基實亦至。衆以其妻信賴妹也、疑之。或告清盛曰「關白至矣」清盛曰「此大臣也。假令不來、吾固將召焉」衆心乃安。已而上皇又逃於仁和寺。而信賴等仍據大內。

【訓讀】是の時に當り、信賴自ら大臣大將と爲り、義朝以下皆官に拜せらる。信賴、衣冠、乘輿に僭擬し、百官の上に坐して、庶政を聽斷す。百官敢て仰ぎ視る莫し。獨り左衞門督藤原光賴屈せず。會議に因り信賴を折き、其の弟惟方を勗め、二宮を護り、以て清盛を待たしむ。清盛既に還る。信賴之を聞き、諸門の守兵を益す。清

盛其の備を怠らしめんと謀り、乃ち名簿を信頼に致し、以て他無きを示す。清盛、帝を拔かんと計り、乃ち惟方と謀を通じ、夜、火を二條の大宮に放つ。守門の兵、守を舍てて之を救ふ。天皇乃ち皇后と車を同じうし、衣を蒙つて伏し、藻壁門を出づ。惟方從ふ。門者誰何す。惟方曰く、「宮人なり」と。門者車中を燭らして曰く、「可なり」と。旣に出づ。重盛、騎三百を以て、途に迎謁し、奉じて六波羅に入る。百官萃れり。關白藤原基實も亦至る。衆、其の妻は信頼の妹なるを以て、之を疑ふ。或ひと清盛に告げて曰く、「關白至れり」と。清盛曰く、「此れ大臣なり。假令來らざるも、吾れ固より將に召さんとす」と。衆心乃ち安んず。已にして上皇、仁和寺に逃る。而して信頼等仍ほ大内に據る。

通釋 此の時に當り、信頼は勝つた勢にまかせて、勝手に自分で大臣大將となり、義朝以下皆夫々官に拜せられた。信頼は自分の衣裳や冠など、分際を越えて皆天子の衣冠になぞらへ、百官の上席に坐して、天下の政治を取り裁いてゐた。百官は其の威光に畏れ、敢て信頼を仰ぎ視るものもなかつた。ただ獨り左衛門督の藤原光頼だけは中中屈服しないで、會議の時に信頼を大にやり込め、自分の弟の惟方を激勵して、天皇、上皇のお二方を保護し、清盛の還つて來るのを待たせることにした。その内に清盛が還つて來た。信頼は其のことを聞いて、諸門の守備兵を增加して警戒した。清盛は何とかしてその備へを油斷させようと工夫し、そこで自分等一身の名簿を信頼の處へ送り、歸順の意を表し、他意なきことを示した。そして一方清盛は幽閉され給ふ所の帝を引き拔き、お救ひ申さうと計畫し、そこで惟方と示し合はせ、夜二條の大宮に放火した。(つまりそのドサクサ紛れに天子樣をお救ひ申さうといふのである。)火事が出たので門を守つてゐた兵士どもは、ソレ火事だと皆自分の守る

べき所を捨てその方へ消防に出て行つた。そこで帝は皇后と御一緒の御車にお召しになり、如何にも女官が火事の難を避けて逃げるやうに見せかける爲め、頭から衣を被つてつッ伏し給ひ、藻壁門からお出ましになつた。お供は惟方であつた。門番が誰れだッといつて咎めた。惟方は「宮女です」といつた。門番は車の中を火で照らし見て、「よろしい」といつた。やつとお連れ出し申すことが出來た。かくて門外へお出ましになると、重盛は三百騎の兵を引き具し、途中までお出迎へ申して、拜謁し、かくてお二方を奉じて六波羅の屋敷に入つた。百官が之を聞いて六波羅へ集つて來た。關白の藤原基實も亦やつて來た。人々は、基實の妻が信賴の妹である所から、基實は信賴方であらうと、之を疑つてゐた。或人が清盛に「關白が來られましたが如何致しませう」と曰つた。すると清盛が曰ふのに「あれは一の人、大臣である。よし自分が來なかつたとしても、余はもと〳〵呼びに遣らうと思つてゐた位である」と。清盛が一向疑はない樣子なので一同は安心した。兎角する中に、上皇も亦御所を出られて、仁和寺へお逃げになつた。斯くお二方に逃げられても關はず信賴はもとのやうに內裏に立て籠つてゐた。

【語釋】義朝以下拜宮（義朝は從四位下播磨守に、賴朝は從五位下右兵衛權佐に拜せられた。）○二宮（二條天皇と後白河上皇。）○致名簿（名前を書きつらねた帳簿を出すことは、餘程下た手に出る譯で歸順の意を表明することとなる。）○大宮（巷の名。皇居の東にある、南北に通ずる街。）○藻壁門（皇居の西門。）○仁和寺（京北にある。小室と號す。）○大內（內裏、韓愈論佛骨表に見ゆ。）

帝召清盛命討賊、且戒之曰、宜佯退走、誘賊出宮。莫使宮闕罹兵燹也。清盛對曰、臣誅逆賊、如指之掌。勿以勞天心。至若後命、臣甚惑焉。雖然、不敢不盡心。乃勒兵三千騎、令重盛・敎盛・賴盛將之、分路赴大內。賊開昭明・建禮二門、闕陽明・待賢・郁芳

三門、樹白旗二十餘旒守之。我兵望見色動。重盛勵衆曰、「年爲平治、地爲平安、而我平氏也。天示吉兆。獲勝必矣。汝輩努力」。乃分其兵爲二、留一于大宮巷、以其一傳待賢門、大呼挑戰。信賴怖、墮馬。重盛排門而入、至大庭椋樹下、與源義平大戰紫宸殿前、七匝櫻橘樹、出至大宮巷、杖弓以息。平家貞目之曰、「可謂平將軍再生矣」。

【訓讀】帝、清盛を召し賊を討つことを命ぜられ、且つ之を戒めて曰く、「宜しく佯り退走し賊を誘ひて宮を出ださしむべし。宮闕をして兵燹に罹らしむる莫れ」と。清盛對へて曰く、「臣、逆賊を誅する、之を掌に指すが如し。以て天心を勞すること勿れ。後命の若きに至つては、臣、甚だ惑ふ。然りと雖も、敢て心を盡さずんばあらず」と。乃ち兵三千騎を勒して、重盛・教盛・賴盛をして之に將たらしめ、路を分ちて大内に赴く。賊、昭明・建禮の二門を開き、陽明・待賢・郁芳の三門を闔ぢ、白旗二十餘旒を樹てて之を守る。我が兵望見して色動く。重盛衆を勵まして曰く、「年は平治たり、地は平安たり、而して我は平氏なり。天、吉兆を示す。勝を獲ること必せり。汝が輩努力せよ」と。乃ち其の兵を分ちて二と爲し、一を大宮の巷に留め、其の一を以て待賢門に傳り、大に呼んで戰を挑む。信賴怖れて、馬より墮つ。重盛門を排して入り、大庭の椋樹の下に至り、源義平と、大に紫宸殿の前に戰ひ、櫻橘樹を七匝し、出でて大宮の巷に至り、弓を杖つき以て息ふ。平家貞之を目して曰く、「平將軍再生すと謂ふ可し」と。

【通釋】二條天皇は清盛をお召しになつて、賊を討つことをお命じになり、その上、注意して仰せられるには、

一作つて敗けた風にして逃げ走り、賊をおびき出して、御所の外で戰ふやうにしたら宜からう。御所の内で戰ふと、火を失する懼があつて、御所が燒けるといけないから、そんなことのないやうにせよ」と。清盛對へていふに「臣は逆賊を誅する位は、譯のないことで御座います。其の事に就いては何卒御心をお遣ひになりませぬやうにお願ひ致します。ただ御所を燒かぬやうにせよとの仰せに至りましては、臣、何んともお請合ひ申上げ兼ねまするので、少なからず惑うて居りまする。然し折角の御仰せ、能ふ限りは氣をつけて、仰せのやうに心がけるで御座いませう」と。そこで清盛は三千騎の兵を取り纒め、重盛・敎盛・賴盛をして之に將となし、それ／＼別々の路から内裏に向つた。賊は昭明門と建禮門とを開いて、陽明門・待賢門・郁芳門の三門を閉ぢ、二十餘旒の白旗を押し立てて之を守つてゐた。我が平氏の兵共は遠くから此の樣を見て、色めき怯るんだ。重盛はこれではならぬと、部下の衆を激勵していふに「今の年號は平治、今戰つてゐる地は平安、おまけに我は平氏であるぞ。皆平ヅクめで平は平らぐといふ意がある。思ふにこれは平氏が賊を平らげ治めて天下を平安にするといふ天意だ。これは天が吉き知らせを我々に示されたのである。我々は屹度勝利を獲ることが出來る。汝等大に努力せよ」と。そこで重盛は其の兵を二手に分け、一と手は大宮巷に留めて置き、自分は他の一と手の勢を引きつれて待賢門に進み迫り、大に呼ばはり戰をしかけた。信賴は怖氣がつき馬から落つこちた。重盛はここぞと、門を押し排いて突入し、大庭の椋の樹の許まで攻めつけ、そこへやつて來た惡源太源義平と紫宸殿の前で大に戰ひ、左近の櫻と右近の橘との周圍を七度びも、廻り／＼して戰つたが、一と先づ大宮巷まで引き上げ、重盛は弓を杖について一と息入れた。その勇ましい樣子を、平家貞が見て「御先祖平將軍貞盛公の生れ替りであらう」と云つて賞め稱へた。

語釋 兵燹（兵亂に由つて起る火災）○天心（天子の御心。）○後命（賊を討つことを命ぜられたのが前の命で、後命は御所が兵火に遭はぬやうにせよと仰せられた勅命を指す。味方が燒くまいと思つても敵が火をかければ致方ない。）○昭明・建禮（昭は承の誤、皇居の南門で紫宸殿に面してゐる二門の名、承明門が内門で、建禮門は外門である。）○陽明・待賢・郁芳（皇居の東方にある外門。）○旒（音リウ、旗の先きの垂れ下がつてゐるのを旒といふ。幾すぢ、といふ時に幾旒と用ふ。）○平安（桓武天皇延暦十三年、都を山城國葛野郡に遷され平安京といふ、爾來京都を平安といふ。）○大庭（紫宸殿の前庭。）○櫻橘樹（紫宸殿の前には左近の櫻と右近の橘とがある村上天皇康保元年櫻樹を紫宸殿の南階の東に栽ゑ其の明年橘樹を其の西に栽うとある。）○平將軍（平貞盛。）

重盛更兵復入。義平呼曰、「我源氏嫡子、公平氏嫡子、宜與決死也。」重盛曰、「諾哉。」乃進戰、且退、與二卒景安・家泰俱走。義平及鎌田政家追之、至二條濠。重盛踰濠。政家射之、中肩及背。甲堅不入。射馬。馬倒而胄墮。政家薄之。重盛扞以弓、取胄被之。景安至、搏仆政家。爲義平所殺。重盛怒、欲親鬪。家泰進與義平相搏、爲政家所殺。重盛得間走。

訓讀 重盛兵を更めて復入る。義平呼んで曰く、「我は源氏の嫡子、公は平氏の嫡子、宜しく與に死を決すべきなり」と。重盛曰く、「諾」と。乃ち進み戰ひ、且つ退き、二卒景安、家泰と倶に走る。義平及び鎌田政家之を追ひ、二條の濠に至る。重盛濠を踰ゆ。政家之を射て、肩及び背に中つ。甲堅くして入らず。馬を射る。馬倒れて冑墮つ。政家之に薄る。重盛扞ぐに弓を以てし、冑を取りて之を被る。景安至り、政家を搏仆し、義平の殺す所と爲る。重盛怒り、親ら鬪はんと欲す。家泰進んで義平と相搏ち、政家の殺す所と爲る。重盛間を得て走る。

【通釋】重盛は新手の兵と更へて、再び大庭へ突入して行つた。義平が大聲で呼んでいふに「予は源氏の總領、貴殿は平氏の總領、どちらも總領同志、命の遣り取りを決めるには打つてつけのことだ」と。重盛は曰ふに「おおいいとも／＼」と。そこで重盛は進み戰つては退却し、遂に二人の卒、景安、家泰といふ者と一緒に逃げだした。義平と鎌田政家の二人が、之を追つかけて二條の堀までやつて來た。重盛は堀を飛び越えた。政家は後ろから之を射て肩と背に射ち中てた。併し重盛の鎧が堅固で身體まで通らなかつた。そこでこんどは馬を射た。馬が倒れて重盛の兜が脱げて落ちた。その隙に政家は重盛に詰め寄せた。重盛は弓で之を防ぎ乍ら兜を取り上げて被つた。そこへ重盛の卒の景安がやつて來て、政家を撃ち倒したが、すぐ義平に殺されて終つた。重盛は此の樣を見て大に怒り、自分で義平と組み打ちをしようと思つてゐた。そこへ重盛の他の一卒の家泰が飛んで來て、義平と組み打ちを始めたが、この家泰も政家の爲めに殺されて終つた。其の隙に重盛は逃げ去つて終つた。

【語釋】更兵（前に二隊に分ちて、一つは大宮巷に留め置いた。この大宮巷に留めてあつた新手の兵と代へたのである。）○戰且退（敵を誘ひ出す意が含まれてゐる。前に勅旨があつたからそれと照應する。）○二條濠（二條堀河。）

當是時、頼盛等攻郁芳門、與義朝戰、退走。義朝卒有善走者八町二郎。以鐵搭鈎其冑。頼盛拔刀截搭。二郎仰仆。頼盛走。源氏兵空宮而出。敎盛乃以千騎、橫入大內、闘諸門守之。義朝・義平無所獲而還宮、宮皆赤旗矣。進退失據、遂進攻六波羅。清盛乃上北臺、踞床指麾。賊兵沓至、官軍逡巡。賊乘勝而進。矢及內戶。清盛怒上馬、大呼馳出、親突敵陣、更兵交進。賊遂大敗走。清盛乃入大內、收名簿、笑曰「昨予今取、何速

也。乃分兵追賊。

【字解】是の時に當り、賴盛等郁芳門を攻め、義朝と戰ひ、退き走る。義朝の卒に善く走る者八町二郎有り。鐵搭を以て其の冑を鈎す。賴盛刀を拔いて搭を截る。二郎仰ぎ仆る。賴盛走る。源氏の兵、宮を空しうして出づ。教盛乃ち千騎を以て横に大內に入り、諸門を闔ぢて之を守る。義朝、義平、獲る所無くして宮に還れば、宮皆赤旗なり。進退據を失ひ、遂に進んで六波羅を攻む。清盛乃ち北臺に上り、床に踞して指麾す。賊兵沓至し、宮軍逡巡す。賊、勝に乘じて進み、矢、內戶に及ぶ。清盛怒つて馬に上り、大に呼んで馳せ出で、親ら敵陣を突き、兵を更めて交進む。賊遂に大に敗れ走る。清盛乃ち大內に入り、名簿を收め、笑つて曰く、「昨予へて、今取る、何ぞ速かなる」と。乃ち兵を分ちて賊を追はしむ。

【通釋】この時に當り、一方の賴盛等は郁芳門を攻め、義朝と戰ひ、逃げ走つた。義朝の卒に八町二郎といつて、善く走る者がゐた。この者が追つかけて行つて、鐵の熊手で賴盛の兜を引つかけた。賴盛は刀を拔いて熊手を切り落した。二郎は仰のけにブッ倒れた。その隙に賴盛は逃げた。源氏の兵はソラ逃がすなと御所を空にして、追つかけて出る。そこで教盛は千騎の軍勢を引き具して、横合から內裏へ入り込み、諸々の門を閉め切り、御所を占領して之を守つた。義朝や義平は御所から出て戰つたものの、別に獲る所もなかつたので、一と先つ御所へと引還へして見ると、豈に計らんや御所には皆平氏の赤旗を建て連らねてあつた。そこで源氏方は後へも前へも動きが取れず、據り所を失くして終ひ、もう斯うなつた上は一氣に六波羅を攻めるより外に途がなくなり、遂に進んで六波羅を攻めた。そこで六波羅の方は如何かといふに、清盛は北の物見に上り、床几に腰掛けて指圖をして

ゐた。賊兵どもが大勢重なり合つて攻めて來たので官軍卽ち平氏の軍勢は後ずざりした。賊軍は勝つた勢につけ込んで益々進み來り、賊の射つた矢が天子の御座所にまで飛び來るほどであつた。清盛は怒つて馬に上り、大聲に呼ばはつて、驅け出し、親ら敵の陣中へ突き進み、新手の兵を代へ〱して、入り交はり、立ち交はり進んで行つた。さしもの賊も遂に大敗けを食つて遁げ走つた。そこで清盛は內裏へ行つて、昨日信賴に從つた名簿を取り戾し、笑つていふに、「昨日遣つたものを今日はもう取り返して終つたが、なんと速いことではないか」と、そこで兵を分けて逃げる賊兵を追はせた。

語釋 退走（賴盛が退走したのも敵を誘ひ出す算段。）〇八町二郎（此の男は或る戰爭の時に、自分より遙か先きに落ち延びてゐる敵方の武者を、馬にも乘らず後より追つ驅け、僅かに八町の間にて追ひつめ、その敵の首を上げたことがあつたので、この時から八町二郎と綽名した。）〇北臺（六波羅邸內の北の方にある物見臺。）〇賊兵（信賴等をさす。）

義朝奔關東。信賴至仁和寺、乞哀於上皇。上皇爲請之於帝。帝不許。重盛曰、「卽宥之、彼何能爲。」清盛曰、「首惡不可不誅。且如帝命何。」乃遣敎盛、引兵圍仁和寺、捕信賴及其黨源師仲・藤原成親等五十餘人、斬信賴于六條磧。重盛・敎盛、與成親有姻。乞而宥之。帝賞清盛戰功、進其子弟官爵。尾張人長田忠致誅義朝、獻其首。梟之獄門。賴盛將平宗清亦捕義朝少子賴朝至。將斬。宗清憫之、因池尼請宥。池尼、賴盛母。於清盛爲繼母。清盛不聽。尼怒曰、「刑部卿而在、汝安得侮我言乎。」重盛與賴盛固請。乃

滅死一等、流于伊豆。義平變服入京師、狙擊清盛。清盛覺之、捕獲斬之。平氏威振天下。肥前人日向通良作亂。遣平家貞討夷之。

訓讀 義朝は關東に奔る。信賴は仁和寺に至り、哀を上皇に乞ふ。上皇爲めに之を帝に請ふ。帝許さず。重盛曰く、「卽し之を宥すも、彼れ何ぞ能く爲さん」と。清盛曰く、「首惡は誅せざる可からず。且つ帝の命を如何にせん」と。乃ち敎盛を遣はし、兵を引きて仁和寺を圍み、信賴及び其の黨源師仲、藤原成親等五十餘人を捕へしめ、信賴を六條磧に斬る。重盛・敎盛、成親と姻あり。乞うて之を宥さる。帝、清盛の戰功を賞し、其の子弟の官爵を進む。尾張の人長田忠致、義朝を誅して首を獻ず。之を獄門に梟す。賴盛の將平宗清も、亦義朝の少子賴朝を捕へて至る。將に斬らんとす。宗清之を憫み、池尼に因つて宥されんことを請ふ。池尼は、賴盛の母にして、清盛に於ては繼母たり。清盛聽かず。尼怒つて曰く、「刑部卿にして在まさば、汝安んぞ我が言を侮るを得んや」と。重盛・賴盛と固く請ふ。乃ち死一等を減じて、伊豆に流す。義平服を變じ京師に入り、清盛を狙擊せんとす。清盛之を覺り、捕獲して之を斬る。平氏の威、天下に振ふ。肥前の人日向通良亂を作す。平家貞を遣はし之を討夷せしむ。

通釋 義朝は關東へ出奔した。信賴は仁和寺に行つて、後白河上皇に御助命下さるやう、哀れみを乞うた。上皇はもと／＼寵愛してゐられたのであるから、彼の爲めに助命を二條天皇にお願ひなされた。天皇は之をお許しにならなかつた。重盛が曰ふのに「萬が一、お許しなされたとして見ても、あのやうな詰らぬ男には何も仕出來すことは出來ませぬ」と。清盛が曰ふのに「信賴は謀叛の張本人であるから、これは是非共誅さねばならぬ。

それに天子樣の御命令が出てゐるものを、如何しようもないではないか」と。そこで敎盛を遣つて、兵を率ゐて仁和寺を取り圍ませ、信賴や其の一味の源師仲、藤原成親等五十餘人を逮捕せしめ、信賴を六條の河原で斬殺した。重盛、敎盛は成親と姻戚の關係があつた。それで助命を乞うて許された。天皇は清盛の此度の戰功を賞せられ、其の子や、弟などの官爵を昇せられた。尾張の人長田忠致といふ男が義朝を誅して、其の首を朝廷へ獻じた。朝廷では之を獄門に懸けて曝らし首にした。賴盛の侍大將の平宗清も亦義朝の幼少の子賴朝を捕へてやつて來た。將に斬らうとした。宗清は可哀想に思ひ、池尼に賴み、命を助けられんことを清盛に請うた。池尼は賴盛の實母で、清盛にとつては繼母である。所が清盛は命乞ひを撥ね附けた。池尼は怒るまいことか「刑部卿殿が生きておいでになればお前はどうして妾の言ふことを輕んじ侮ることが出來ませうぞ。（繼母だと思つて妾を馬鹿にしてゐる）といつた。重盛は賴盛と一緒に是非池尼の言はれるやうにして下されと固くお願ひした。そこで清盛も止むなく、死罪より一等を減じて伊豆へ流罪に處した。又義平は身裝を變へて京都へ入り込んで、清盛を狙擊たうとした。清盛は之を感づいて、捕へて斬殺した。これからといふものは平氏の威勢は大したもの、天下に振ひ渡つた。肥前の人、日向通良といふ者が亂を起した。平家貞を遣つて之を討ち平げさせた。

語釋　有姻（重盛は成親の妹を娶り、成親の子成經は敎盛の女を娶る。）○少子（幼少の子、賴朝時に年十四。）○池尼（忠盛の妻藤原氏剃髮して池殿にゐたので、池尼といつた）○刑部卿（忠盛、卽ち清盛の實父。）

當是時、政在上皇、藤原經宗・藤原惟方、勸帝親政、兩宮交惡。上皇引清盛自援。永曆元年、上皇進清盛正三位、任參議。清盛乃奉上皇旨、收執經宗・惟方。帝嘗納故近

衞帝ノ后ヲ爲ニ中宮ト。世呼ニ之ヲ二代后ト。清盛以ニ二人ノ不シテ諫メ陷レタルヲ帝ヲ於悪ニ爲シ罪ト、欲ス斬ラント之ヲ。前ノ關白忠通救解シ、乃チ宥シテ死ヲ處スルニ流ニ。明年、清盛累遷シテ至リ權中納言ニ、六歲ニシテ遂ニ進ミ從二位ニ、任ゼラル權大納言ニ。重盛ハ至ル正三位參議ニ。

【訓讀】 是の時に當り、政、上皇に在り。藤原經宗・藤原惟方、帝に勸めて政を親らせしむ。兩宮交惡む。上皇・清盛を引きて自ら援く。永曆元年、上皇、清盛を正三位に進め、參議に任ず。清盛乃ち上皇の旨を奉じて、經宗・惟方を收執す。帝嘗て故近衞帝の后を納れて中宮と爲す。世之を二代后と呼ぶ。清盛は二人の、諫めずして帝を悪に陷れたるを以て罪と爲し、之を斬らんと欲す。前の關白忠通救解し、乃ち死を宥して流に處す。明年、清盛、累遷して權中納言に至り、六歲にして遂に從二位に進み、權大納言に任ぜらる。重盛は正三位參議に至る。

【通釋】 此の時に當つて、政治の實權は後白河上皇の手中に在つた。藤原經宗、藤原惟方の二人は天皇(二條)にお勸め申し、上皇を推し除け、政事を御自身なされるやうにした。それが爲め、上皇と天皇とのお兩方は互にお仲が悪かつた。上皇は清盛をお引きつけになり、御自分の助けとなされた。元曆元年、上皇は清盛を正三位に進め、參議に任ぜられた。そこで清盛は、上皇のお思召を承けて、經宗・惟方を召捕へた。天皇は嘗て故の近衞天皇の皇后を納れて中宮となされた。世間で之を二代の后と稱してゐた。清盛は經宗、惟方の二人が、お側に付いてゐ乍ら、之を諫めもせず、遂に天皇をそのやうな不倫に陷れ奉つた事をば、罪となして、之を斬殺さうとした。前の關白藤原忠通が之を取り成したので、死罪を赦して、流罪に處した。その翌年、卽ち永曆二年清盛は

しきりに官が昇進して、權中納言となり、其の後六年の間に遂に、從二位に進み、權大納言に任ぜられた。長子の重盛は正三位參議にまで昇進した。

【語釋】永曆（二條天皇の年號）〇近衞帝后（德大寺公能の女、多子（マスコ）。）〇中宮（もと三后（皇后、皇太后、太皇太后）の總稱、後皇后の別稱となり、又皇后以外の天皇の嫡妻をいひ、皇后に次ぐ。こゝは最後の意味の中宮である。）

永萬元年、秋、帝崩。諸寺僧徒會葬。延曆・園城二寺爭禮、欲鬪。上皇召源賴政自衞。有訛言、「上皇圖平氏。」平氏大驚、聚兵自守。重盛曰「事必妄也。請往法住寺親驗之。」法住寺、上皇宮也。乃往。途遇上皇來幸平氏第。欲口解諭。因扈還。清盛稱疾不出。重盛入而諫曰、「大人宜出謁。吾宗有功無罪。事何遽至此。大人愼勿形之辭色。不則讒或因以入。苟吾之執忠直、何渠畏人言。」清盛善之。而竟不出。上皇還、謂左右曰、「訛言誰使之者。」藤原師光前曰、「天使之言耳。」衆無敢應者。師光阿波人、嘗以狡黠爲藤原通憲所愛使。後削髮稱西光、爲院北面。頗有寵。心嫉平氏驕恣。數承間說上皇

【通釋】永萬元年、秋、帝崩ず。諸寺の僧徒會葬す。延曆、園城の二寺禮を爭ひ、鬪はんと欲す。上皇、源賴政を召し、自ら衞る。訛言有り、「上皇平氏を圖る」と。平氏大に驚き、兵を聚めて自ら守る。重盛曰く、「事必ず妄ならん。請ふ、法住寺に往きて、自ら之を驗せん」と。法住寺は、上皇の宮なり。乃ち往く。途に上皇來り

て平氏の第に赴し、口づから解諭せんと欲するに遇ふ。因つて屈して還る。清盛疾と稱して出でず。重盛入りて諫めて曰く、「大人宜しく出でて謁すべし。吾が宗、功有りて罪無し。事何遽ぞ此に至らん。大人愼みて之を辭色に形すこと勿れ。不らざれば則ち讒或は因りて以て入らん。苟くも吾れ忠直を執る、何渠ぞ人言を畏れん」と。清盛之を善しとす。而れども竟に出でず。上皇還り、左右に謂つて曰く、「讒言誰か之を使むる者ぞ」と。藤原師光前んで曰く、「天之をして言はしむるのみ」と。衆敢て應ふる者無し。師光は、阿波の人、嘗て狡黠を以て藤原通憲の愛使する所と爲る。後、髮を削りて西光と稱し、院の北面と爲り、頗る寵有り。心に平氏の驕恣を嫉み、數間を承けて上皇に說く。

通釋 永萬元年の秋、二條天皇が崩御になつた。寺々の僧共が集まつて葬事を修めた。其の時延曆寺三井寺の二寺の僧侶が席順の爭ひから喧嘩にならうとした。後白河上皇は、物騒であるから、源賴政を召されて、御自分の護衞をなされた。すると間違つた噂が立つて「上皇は平氏を滅ぼさうとしてゐられる」と言ひ傳へた。平氏の人々は大層驚き、兵を聚めて自衞の策を講じた。重盛が曰ふのに「此の噂は屹度跡方もないことであらう。一つ法住寺へ行つて、私自身で虛か實か、調べて來よう」と。法住寺は上皇の居られた御所である。そこで愈々重盛は出かけた。すると其の途中で上皇御自身お出ましで、平氏の屋敷へ御幸遊ばされ、口づからお言ひ譯なされようとするのに出會つた。そこで重盛は其の儘、お供をして屋敷へ還つた。所が清盛は病氣だと言つて出て來てお目通りしない。重盛は內へ入つて諫めて曰ふに、「父上には出てお目通りなされて然るべきで御座いませう。わが一族には、もと〳〵手柄こそ有りますが、罪過は御座いませぬ。間違ひでなくて、どうして斯樣な事に立ち

至りませうぞ。（さあお出でなさいませ）父上には、上皇にお目通りの際、十分御注意なさいまして、不平の心持を言葉や色に出してはなりませぬ。さうで御座いませんと、それが因で、又讒言が入るでせう。苟りにも私共が眞心を盡し、正直を守つてさへ居れば誰が何と言つたつて恐るるには足りません」と。清盛は重盛の言を至極尤もだとは言つた。併しとうとう拜謁しなかつた。上皇は法住寺の御所へ還御なされ側近の者に向つて仰せらるるに「斯樣な間違つた噂は一體誰が言ひ觸らしたのである」と。すると藤原師光が前へ乘り出して曰ふには「お天道樣が人の口を藉つて言はせたので御座います」と。一座の多くの者は、迂闊なことも申されぬので、誰も之に答へようとするものもなかつた。此の師光といふ男は阿波の生れで、其の人柄が惡る賢こいので、藤原通憲の氣に入り、使はれてゐた。後に髮を落して僧侶となり、西光と稱し、上皇の御所で北面の武士となり、大層寵愛せられてゐた。彼は心に、平氏が傲慢で我儘なのを憎み、度度上皇のお暇な時を見ては平氏を滅ぼすことを勸めてゐた。

語釋　永萬（六条天皇の年號。）○延暦（寺名、比叡山に在る。）○園城（寺名、俗に三井寺といふ。）○何遽・何渠（韓非子の註に、遽、詎、渠、詎、距、寧、巨の七字音通じ、豈なり、寧なり、何は何由といふがごとしとある。二字で「何ンゾ」と讀めばよろしい。「遽カニ」と音通讀むが、その意味で讀むならよし。急卒の意に解しては非。）○北面（白河天皇御讓位の後、始めて武勇の士を院の御所に置かれた。北向きの部屋に詰めてゐるので北面の名が出た。上皇の御所を護衛する武士のこと。後には西面をも置かれた。）

是時、太子嗣立。是爲六條帝。帝幼、政復歸上皇。上皇寵后滋子、爲清盛妻時子之妹。生憲仁。上皇欲立之。仁安元年、以清盛叙正二位、任內大臣。二年、遂至從一位、陞太政大臣、賜隨身兵仗、聽輦車入宮。勅賜邑于播磨・肥前・肥後、爲大功田世襲。重盛叙

從二位、任權大納言、聽帶劍升殿。次子宗盛叙從三位、任參議。三年二月、憲仁受禪。甫五歲。是爲高倉帝。帝母之兄、大納言時忠謂衆曰、「方今天下之人、非平族者非人也」。當是時、平族爲朝官者六十餘人、其采邑跨三十餘州、朝政盡決於清盛。

訓讀 是の時、太子嗣いで立つ。是を六條帝と爲す。帝幼くして、政 復上皇に歸す。上皇の寵后滋子は、清盛の妻時子の妹なり。憲仁を產む。上皇之を立てんと欲す。仁安元年、清盛を以て正二位に叙し、内大臣に任ず。二年、遂に從一位に至り、太政大臣に陞り、隨身兵仗を賜はり、輦車にて宮に入るを聽さる。勅して邑を播磨肥前肥後に賜はり、大功田と爲して、世襲せしむ。重盛は從二位に叙せられ、權大納言に任ぜられ、劍を帶んで昇殿するを聽さる。次子宗盛は從三位に叙せられ、參議に任ぜらる。三年二月、憲仁禪を受く。甫めて五歲なり。之を高倉帝と爲す。帝の母の兄、大納言時忠、衆に謂つて曰く、「方今天下の人、平族に非ざる者は人に非ざるなり」と。是の時に當り、平族の朝官と爲るもの六十餘人、其の采邑三十餘州に跨り、朝政 盡く清盛に決す。

通釋 この時、二條天皇の太子が嗣いで御位に立たれた。これが六條天皇と申上る。六條天皇はまだ幼くてゐられたので、政事は再び後白河上皇の手に歸した。上皇の寵愛せられてゐたお后の滋子は、清盛の妻の時子の妹であつた。この方が憲仁親王をお產みになつた。上皇はこの方を立てようと思はれた。仁安元年、平 清盛は正二位に叙せられ、内大臣に任ぜられた。同二年にはとう〳〵從一位に至り、太政大臣に陞り、護衛の隨身兵仗を下され、手車で宮中へ入ることを許され、特に勅して、領地を播磨・肥前・肥後に下され、大功田として其の土地は

子孫の末まで世襲といふことになつた。重盛は從二位に敍せられ、權大納言に任ぜられ、劍を佩んだまゝで昇殿することを許された。次男の宗盛は從三位に敍せられ、參議に任ぜられた。仁安三年の二月に、憲仁親王が、六條天皇から御位のお讓りを受けられた。その時親王はやつと五歲でゐらせられた。この御方を高倉天皇と申上る。高倉天皇の御母君の兄である所の大納言平時忠が、大勢の者に謂つていふには「現今の世の中で、平氏の一族でない者は、人間の資格はない」と。この時に當り、平氏の一族で、朝廷の役人になつてゐた者が六十餘人もあつて、其の各々の貰つてゐた領地は三十餘箇國に跨り、朝廷の政治は皆清盛の思ふがままに裁斷かれてゐた。

語釋 太子（二條天皇の皇子）○滋子（平時信の女）○仁安（六條天皇の年號）○內大臣（其の位は左右大臣に亞ぎ、其の職掌は、左右大臣不參の時に代つて政務儀式を行ふ。今日の內大臣とは職掌を異にする。）○太政大臣（太政官の長官で、定まつた職掌はないが、其の任最も重く、天下に師範たる人が任ぜられた。令に師二範一人、儀二形四海、經レ邦論レ道、燮二理陰陽、無其人一則闕、とある。故に則闕の官ともいふ。君寵によつて此官になつたのは仲麻呂、道鏡が始めである。）○隨身兵仗（兵仗は武器、武器を持ちたる者を隨へて參內する格式を賜はる。文官は攝政關白でも、お許しがないと隨へることは出來ぬ。）○輦車（牛馬を用ひず手で推す車。）○大功田（功勞のあつた者に賜る田地で、大功、上功、中功、小功の四等級になつてゐる。大功田は之を子孫に傳へしめ、謀叛以上で無ければ沒收されないことになつてゐた。）○帶レ劍昇レ殿（帶劍のままで昇殿するのは特別の優待である。）○憲仁（後白河天皇の第三皇子。）

清盛有レ疾。詔行二非常赦一以禱レ之。既而清盛剃レ髮稱二淨海一、興二別第于西八條一居焉。選二童三百一、服二異服一、散二布京城內外一、察二誹謗者一、輒處レ法。京師側目。上皇積不レ能レ平。嘉應元年、上皇剃レ髮稱二法皇一。平氏益橫。重盛次子資盛、與二數騎一出獵、途值二攝政藤原基房一、不レ下レ馬。徑衝二其衞一。衞士捽而下レ之。重盛責二資盛無禮一。基房縛二送衞士一以謝。重盛釋二其縛一、勞

而遣之、清盛聞之、怒曰、當今日、誰敢辱淨海之孫者、必報之、重盛諫止、清盛弗聽、伏三百人、要基房于路、摧折其車、切從者髻、帝因輟朝三日、重盛逐資盛于伊勢。

【訓讀】清盛疾有り。詔して、非常の赦を行ひ以て之を禱る。既にして清盛髮を削り淨海と稱し、別第を西八條に興して居る。童三百を選び、異服を服せしめ、京城の内外に散布し、誹謗する者を察せしめ、輒ち法に處す。京師目を側だつ。上皇積んで平かなる能はず。嘉應元年、上皇髮を削りて法皇と稱す。平氏益横なり。重盛の次子資盛、數騎と出獵し、途に攝政藤原基房に値ひ、馬を下らず。徑に其の御を衝く。衛士捽して之を下す。重盛・資盛の無禮を責む。基房衛士を縛送し以て謝す。重盛其の縛を釋き、勞して之を遣る。清盛之を聞き、怒つて曰く、「今日に當り、誰か敢て淨海の孫を辱しむるものぞ。必ず之を報いん」と。重盛諫止す。清盛聽かず、三百人を伏して、基房を路に要し、其の車を摧折し、從者の髻を切る。帝因つて朝を輟むること三日。重盛、資盛を伊勢に逐ふ。

【通釋】或る時、清盛が病氣に罹つた。天皇は天下に詔して、臨時に罪人を皆お許しになつて、清盛の病氣の平癒を禱られた。それから間もなく、清盛は頭髮を剃り落して、坊主となり、法號を淨海とつけて、隱居所の下屋敷を西八條に拵らへて、そこに住まつてゐた。彼は童子三百人を選んで異樣の服裝をさせて、都の内外諸方に散らばらせ置いて、平氏のことを誹る者を搜し出させて、見つけ次第に法に照らして罪を行つた。京都の人は大に恐れて、童子が通ると、眞向に見ることさへ出來ず、横目でソッとこは〴〵見る位のものであつた。さすがの後白河上皇も彼の我儘には堪らへ兼ねられ、つもり〳〵て不平に渡らせられた。嘉應元年、上皇は頭髮を剃り落

されて法皇とのたまうた。平氏の者共は益々圖に乘つて來た。その一例を示すと、重盛の二男坊に資盛といふのがゐた。或る時、數騎の者を引きつれて獵に出かけ、途中で攝政の藤原基房に會つた。片方は攝政、片方は布衣、元來馬から下りて禮をなすべきであるのに、馬から下りない。それぱかりか攝政の護衛の行列に突き當り、いきなり通り拔けようとした。攝政の護衛の兵士は、彼を捕らへて、引きずり下ろした。重盛は分別のある人であつたから、倅の資盛の無禮を大に責めた。基房も捨てても置けず、其の衛士を縛つて、重盛の所へ送り寄越し、亂暴を働いた罪を謝した。重盛は其の縄目を解いて、勞はり慰めて歸へしてやつた。清盛はあとで此の事をきき、大に怒つていふには「今の世に在つて、どいつが、この淨海の孫に、敢へて無禮を加へたのか。おのれ、屹度仕返へしをしてやるから」と。重盛は諫めて止めさせようとした。中々清盛は聽き入れればこそ、三百人の兵士を隱して置いて、基房を路傍に待ち伏せし、基房の乘り物が來ると、いきなり其の車を打ち摧き、お供の者の髻を切り落し、亂暴狼藉を極めた。攝政といふ重臣が、この災難にあつたのは誠に一大事であるので、天子は朝廷にお出ましにならぬこと三日であつた。重盛は申譯に、この一件の張本人の資盛を伊勢に逐つぱらつた。

語釋　非常赦（朝廷に吉凶の大禮のある時には、天下の罪人を赦免せられる。非常赦は臨時に行はれるもので、特別の恩典である。清盛の病氣の爲めにこの儀が行はれるといふことは、如何に彼が君寵を擅ままにしてゐたかが覗はれる。）○淨海（初め清蓮と名け、尋いで靜海と改めた。靜海は一に淨海に作る。）○異服（異樣の服裝。鬢髪を禿にし、紅袴を着け、梅枝を持ち、小鳥を臂にし、鬢に赤纈をつけ、禁門に出入するに姓名を告げなかつたといふ。）○側目（恐ろしくて正視し得ないで、横目で見る。）○嘉應（高倉天皇の年號。）○不下馬（五位以下の者が、三位以上の者に途で會つた時は車馬を下るのが禮である。）○捽（手で頭髪を摑むこと。頭髪に限らず摑むときにも用ふ。）

承安元年、清盛進ニ其女德子一爲ニ女御一、遂立爲ニ中宮一。四年、右近衛大將闕。重盛奏請自拜レ之。治承元年、轉ニ左近衛大將一、尋拜ニ內大臣一、居ニ小松第一。弟宗盛爲ニ右近衛大將一。已而

進正二位朝臣舉妬平氏藤原成親以權大納言爲法皇執事重盛娶其妹生子維盛又娶其女爲子婦成親子成經娶敎盛女然成親殊希爲大將而不得居常憤憤遂圖滅平氏乃與西光謀饗藏人源行綱密語之曰平氏專恣子所目也吾受院勅陰圖之而未得將率焉子源氏胄也盍爲我將成殊功取顯位行綱諾之

訓讀 承安元年、淸盛其の女德子を進めて女御と爲し、遂に立てて中宮と爲す。四年、右近衛大將闕く。重盛奏請して自ら之を拜す。治承元年、左近衛大將に轉じ、尋いで內大臣に拜せられ、小松の第に居る。弟宗盛右近衛大將と爲る。已にして正二位に進む。朝臣舉つて平氏を妬む。藤原成親權大納言を以て、法皇の執事となる。重盛其の妹を娶り、子維盛を生み、又其の女を娶つて子の婦と爲す。成親の子成經、敎盛の女を娶る。然れども成親殊に大將とならんことを希うて得ず。居常憤憤として、遂に平氏を滅さんことを圖る。乃ち西光と謀り、藏人源行綱を饗し、密に之に語つて曰く、「平氏の專恣は、子の目する所なり。吾れ院勅を受けて、陰に之を圖る。而れども未だ將率を得ず。子は源氏の胄なり。盍ぞ我が將と爲り、殊功を爲し、顯位を取らざる」と。行綱之を諾す。

通釋 高倉天皇の承安元年、淸盛は娘の德子を天子に進めて女御となし、遂に立てて、中宮とした。同四年、右近衛大將の位地に缺員があつた。重盛は願ひ出て自ら此の役にして貰つた。治承元年には重盛は左近衛大將に轉任し尋いで內大臣に拜せられ、小松の屋敷に住つてゐた。弟の宗盛は右近衛大將となつた。その後治承三年に

は正二位に進んだ。そんな譯で平氏の一門は皆格外の昇進をするので、朝廷の臣下共は皆平氏を妬んでゐた。藤原成親は權大納言といふ地位についてゐたが、その役を持つたままで、後白河法皇の執事の職をも掌つてゐた。重盛はその成親の妹を娶り、子の維盛を生み、又成親の娘を貰つて維盛の嫁にした。成親の子の成經は平教盛の娘を娶つてゐた。それほど平家とは因緣淺からぬ關係にあつたが、しかし成親は大將になりたい希望を大に持つてゐたが、重盛・宗盛が大將になつて終つて、自分は一向其の榮職を得ることか叶はなかつた。それで平素憤々として不平を抱き、とうとう平氏を滅さうと圖るに至つた。そこで西光と相談の上、藏人の源行綱を招んで御馳走をし、コッソリ之に告げていふに、「平氏の者共の我儘勝手は、貴君も現在見て御座る所だ。實は私は法皇の御命令を受けて、密かに之を亡ぼさうと計畫してゐるのである。而し未だ大將になつて全體を帥ゐて與れる者がないのである。貴君は源氏の嫡流である。我々の大將になつて、そして格別な手柄を立てて、立派に官位を得なさる氣はないか」と。行綱は之を承諾した。

語釋 女御（女官の名、天子の燕寢に侍御するを掌る。後漸く其の位貴くなり、皇后の宮中に入るには皆先づ女御となられるやうになつた。）〇治承（高倉天皇の年號。）〇小松（京城の東南）〇已而進正二位（治承三年、宗盛正二位に進む。後の話を前に出して官位の進み方の速きを示したのである。だから已而といふ二字が置いてある。）〇執事（院中のことを總轄する長官。）〇子婦（婦は子の嫁。は從妹を娶つた譯である。だから維盛）〇西光（藤原師光）〇源行綱（淸光六世の孫、多田攝津守頼盛の子、多田藏人と稱し、所謂攝津源氏である。）〇院勅（上皇法皇の詔。こゝは後白河法皇の詔。）〇將率（率は音スヰ、將帥のこと。）

成親遂結檢非違使平康頼・式部大輔藤原章綱・前近江守源成雅等、又欲結法勝寺執行俊寬、數飲之酒、令姬人侍焉。因乘間說之、會其鹿谷別館、計事。宴酣、馬逸。坐

者驚起、誤仆瓶子。成親曰「平氏仆矣」西光曰「盍梟其首」康頼進曰「梟首、撿非違使之任也」取瓶懸之柱上。一坐大笑。成親因建策曰「祇園祭日、京師雜沓。乘此時縱火平氏第、疾攻之、可以逞矣」乃遣行綱布五十匹、部署諸將所向、未發。

〔訓讀〕成親遂に撿非違使平康頼、式部大輔藤原章綱、前近江守源成雅等に結び、又法勝寺の執行俊寛に結ばんと欲し、數々之に酒を飲ましめ、姫人をして侍せしむ。因つて間に乘じ之に說き、其の鹿谷の別館に會して事を計る。宴酣にして、馬逸す。坐するもの驚き起ち、誤つて瓶子を仆す。成親曰く「平氏仆れたり」と。西光曰く「盍ぞ其の首を梟せざる」と。康頼進んで曰く、「首を梟するは撿非違使の任なり」と。瓶を取り之を柱上に懸く。一坐大に笑ふ。成親因つて策を建てて曰く、「祇園の祭日には、京師雜沓す。此の時に乘じ、火を平氏の第に縱ち、疾く之を攻めば、以て逞しうすべし」と。乃ち行綱に布五十匹を遣り諸將の向ふ所を部署し、未だ發せず。

〔通釋〕成親は遂に撿非違使平康頼、式部大輔藤原章綱、前近江守源成雅等と結び、又法勝寺の執行俊寛僧都に結ばうと思つて、度々俊寛に酒を飲ませたり、美人を取り持つたりして、其の歡心を求めた。そこで宜い機を見て彼に說きつけて仲間に入れ、俊寛の持ち家であつた鹿谷の別館に集つて、平家討伐の事を相談した。所が其の宴會の眞最中に、外に繫いであつた馬が俄かに放れて逃げ出した。坐つてゐた人々は吃驚して起ち上がつた拍子に誤つて酒の入れてある瓶子を仆した。成親がいふのに「平氏が仆れたぞ」と、緣起を擔いで洒落を云つた。すると西光がいふに、「平氏が仆れたのに、なぜ其の首を梟し首に爲ないのか」と。康頼が進んでいふには「梟し首

にするのは撿非違使の仕事だつた。瓶子を取り上げ、之を柱の上に懸けた。一座の者は大に笑ひ興じた。そこで成親は策を建てていふには、「祇園のお祭の日は、京都市中は人出で混雜する。この時につけ込んで、火を平氏の屋敷にかけ息もつかせず攻めたてたら、當方の思ふ存分に目的を達することが出來るであらう」と。そこで行綱に布五十匹を贈り、諸將の向ふ方面を、それ〴〵手分けして置いたが、まだその時期に達しなかつたので、事を起さなかつた。

語釋 式部大輔（式部省の次官。）〇執行（寺務を司る役。）〇俊寛（大納言雅俊の孫。）〇鹿谷（京都の東にある。）〇瓶子（ヘイシで平氏の音と通じて洒落た。）〇遺二布五十匹一（弓矢の料にするために遺つたのである。）

西光子師高爲二加賀守一。其目代師經與二白山僧徒一鬪。僧徒來訴二之延暦寺一。延暦寺僧徒與レ之合レ兵入二京師一、犯レ闕。重盛以二三千騎一衛二宮門一、擊卻レ之。山徒不レ服。還圖二再舉一。法皇令二平時忠往諭一レ解レ之。五月、謫二師高・師經一流レ之。西光漸恨、終間二叡山座主明雲於法皇一、處二流明雲一。素善二清盛一。清盛爲奏二救之一。不レ省。已而山僧奪二還明雲一。法皇怒、敕二諸將士一討レ之。清盛不レ奉レ敕。則更敕二成親一。成親大喜、因聚レ兵。

通釋 西光の子師高加賀守と爲る。其の目代師經、白山の僧徒と鬪ふ。僧徒來り之を延暦寺に訴ふ。延暦寺の僧徒之と兵を合はせて京師に入り、闕を犯す。重盛三千騎を以て宮門を衛り、擊つて之を卻く。山徒服せず。還

りて再擧を圖る。法皇、平時忠をして往いて之を諭解せしむ。五月、師高・師經を謫めて之を流す。西光憤恨し、終に叡山の座主明雲を法皇に間し、流に處す。明雲素より清盛に善し。清盛爲めに奏して之を救ふ。省せられず。已にして山僧明雲を奪還す。法皇怒り、諸將士に敕して之を討たしむ。清盛敕を奉ぜず。則ち更に成親に敕す。成親大に喜び、因つて兵を聚む。

【通釋】西光の倅の師高は加賀守であつた。その師高の目代をしてゐた師經なる者が、白山の僧侶共と喧嘩をした。白山の僧徒は遙々出て來て叡山の延暦寺に此の事を訴へ出た。延暦寺の僧徒は怒つて、白山の僧徒と兵を一緒にして、京都へ行き御所を犯して強訴した。重盛は三千騎を引きつれ、御所の門を守り、擊つて之を退けた。併し僧徒は中々屈服しない。叡山へ還つてもう一度旗揚げをしようと計畫した。そこで法皇は平時忠をお遣はしになり、叡山に行つて諭しなだめさせられた。五月に師高・師經の二人を譴責して流罪になされた。西光は自分の倅が罪を得たので心に慙ち恨んで、とう／＼叡山の座主の明雲を法皇に讒言し、科もないのに之を流罪に處した。明雲は元來清盛と親密であつた。だから清盛は明雲の爲めに申出て之を救はうとした。が併し法皇はお取り上げにならなかつた。その中に叡山の僧徒が明雲を奪ひ還して終つた。法皇はお怒りになり、諸將士に仰せつけられ、之を討たしめられた。清盛は其の仰せを承けなかつた。そこで改めて之を成親に命ぜられた。成親は大に喜び、それを機に兵士を徵集した。

【語釋】目代（眼代、お目つけで地方の役人を監督する役。國司が任に赴かないで、假りに代理を任ずる者。）○白山（加賀）○山徒（比叡山延暦寺の僧徒。）○座主（延暦寺の貫首。山門一座の頭で其の任命は勅旨による。）○山僧（山徒と同じ。）

行綱自度、事竟不成、不若自首。乃夜馳赴西八條、聞清盛在福原、又赴焉、請面告事。清盛出而面之。行綱曰「院中集兵。君知其由乎」。清盛曰「欲攻山徒耳」。行綱進附其耳、語曰「否、否、事係貴族。嚮日、新大納言氏、俄要行綱于鹿谷、謀云云。聞法皇亦欲親臨焉。因法印靜憲諫之而止。事已至此。不敢不告」。清盛大駭、直歸京師、悉召子弟宗族、遣撿非違使阿部資成、就院中奏曰「有凶徒、圖滅臣宗。臣且執而鞫之。然事必有源。是以敢奏」。法皇失色、不知所答。

【訓讀】行綱自ら度るに、事、竟に成らじ、自首するに若かずと。乃ち夜馳せて西八條に赴く。清盛、福原に在りと聞き又、赴き、面のあたり事を告げんと請ふ。清盛出でて之に面す。行綱曰く「院中兵を集む。君其の由を知るか」と。清盛曰く、「山徒を攻めんと欲するのみ」と。行綱進んで其の耳に附き、語つて曰く、「否、否、事、貴族に係る。嚮きの日、新大納言氏、俄に行綱を鹿谷に要し、云々を謀る。聞く、法皇も親臨せんと欲す。法印靜憲之を諫むるに因つて止むと。事已に此に至る。敢て告げずんばあらず」と。清盛大に駭き、直に京師に歸り、悉く子弟宗族を召し、撿非違使阿部資成を遣はし、院中に就き奏せしめて曰く、「凶徒有り、臣が宗を滅さんと圖る。臣、且に執へて之を鞫せすとす。然れども事必ず源有り。是を以て敢て奏す」と。法皇色を失ひ、答ふる所を知らず。

【通釋】行綱は自分で考へたのには、どうも今度の一件は、成功しさうにもないし、これは一層のことに自首して出た方が得策であると。そこで夜走つて西八條の邸へ赴いた。清盛は丁度福原へ出懸けてゐて不在だと聞き、又其の足で福原まで行つて、是非お目にかかつて直かにお話したいことがあると請うた。清盛は何事かと出でて行綱に面會した。行綱がいふのに「法皇様の御所で兵を集めてゐられますが、あなたはその譯を御存知ですか」と。清盛がいふのに「なにそれは叡山の僧徒を攻めるまでのことだらう」と。行綱はコヽぞと膝をのり出して清盛の耳に口をあてていふには「いえ〳〵左様ではないので、この一件はあなたの御一族に關係してゐるので御座います。先日新大納言成親殿が、急に私を鹿谷の俊寛の別館に強ひてお連れ込みになり、コレ〳〵、シカ〳〵のことを謀られました。聞く所によると法皇様も其の席へお出で遊ばさうとしました。法印の靜憲がお諫め申したので、お思ひ止まらせられたといふことです。事件は既に斯のやうに迄なつてゐるのです。お知らせ爲ぬ譯には參りませぬ」と。清盛は大に駭き、直ぐ樣都へ立ち歸り、悉く子弟を始め一族の者を呼び集め、一方には撿非違使阿部資成を遣はして、法皇の御所へ行かせて申上ぐるには「惡者がゐまして、私の一族を滅さうと企くんで居ります。私はこれから、是等の凶徒を捕へて、其の罪を調らべようと思ひます。併し何事でも、事件には源があります。だから殊に奏聞申上げる譯で御座います」と（法皇が源で凶徒が起つたことを、それと皮肉に當てこすつた）法皇は吃驚なされ、御氣色を變へ給ひ、何んともお答へなさるる事叶はず、途方におくれになつた。

【語釋】福原（攝津の兵庫にありて、そこには清盛の別邸があつた。）○新大納言氏（成親をさす。一家に同官の者二人ある時には、後任の者に新の字をつけることになつてゐた。氏は敬語である。）○云云（斯樣々々シカジカといふこと。敍述を略す時に用ふ。）○法印（朝廷より下さる所の僧位。）○靜憲（少納言通憲の子。）○鞫（罪を調らべ問ふこと。）

乃縛西光至、使跪階下。清盛叱曰、「下奴、恃過分之寵、構陷無罪、又敢欲危我家。」西光笑曰、「何謂過分乎。公之父但馬守、朝官所愧歯。公爲其嫡子。常著高屐、伺候中御門氏。人呼曰高平太。比十八九、以捕海賊二十人功、爲四位兵衞佐。人以爲異數焉。而今乃至於太政大臣。是之謂過分耳。」清盛大怒、躍起蹴其面、痛掠治之、得實。命裂其口。又使人召成親。成親未知事覺。曰、「平公欲宥山徒、令吾請法皇耳。」乃往、比及西八條、見甲士繹騷、心驚。及入門、平氏士難波經遠・妹尾兼康、稱進捽之、囚於小室、將待昏殺之。成經・康頼以下、皆被逮捕。

【訓讀】乃ち西光を縛して至り、階下に跪かしむ。清盛叱して曰く、「下奴、過分の寵を恃み、無罪を構陷し、又敢て我が家を危くせんと欲す」と。西光笑つて曰く、「何を過分と謂ふか。公の父但馬守は、朝官の歯するを愧づる所。公は其の嫡子たり。常に高屐を著けて、中御門氏に伺候す。人呼んで高平太と曰ふ。十八九のころ、海賊二十人を捕へし功を以て、四位の兵衞佐と爲る。人以て異數と爲す。而るに今乃ち太政大臣に至る。是を之れ過分と謂ふのみ」と。清盛大いに怒り、躍起して其の面を蹴て痛く之を掠治し、實を得たり。命じて其の口を裂かしむ。又人をして成親を召さしむ。成親未だ事の覺れたるを知らず。曰く、「平公山徒を宥さんと欲し、吾をし

て法皇に請はしむるのみ」と。乃ち往く。西八條に及ぶころ、甲士の繹騒するを見て、心驚く。門に入るに及び、平氏の士難波經遠・妹尾兼康、耦進して之を捽し、小室に囚へ、將に昏を待ちて之を殺さんとす。成經・康頼以下、皆逮捕せらる。

通釋 そこで西光を召し捕り來り、階下に引き据ゑた。清盛は叱りつけていふのに「下郎め、身分不相應な君の寵幸を恃みにして、罪のない者を陷れ、又我が一家を危くしようと思ふとは、實に不屆きな奴だ」と。西光笑つていふのに「一體何が身分不相應なのですか。貴殿の父の但馬守忠盛は、時の朝廷の役人共が、仲間になるのを恥ぢた位である。貴殿は其の跡目である。いつも高下駄を穿いて、母の里方の中御門氏に御機嫌伺ひに出入してゐなされた。その頃人は皆貴殿のことを高平太〳〵と申してゐました。十八九になられた頃海賊二十人を捕へた手柄で四位兵衛佐となられた。その頃人は皆特別の出世だといつて驚いたものです。それが今は太政大臣にまでお爲りなされた。これが身分不相應といふのが御座らう」と。清盛は烈火の如く怒り、いきなり躍り揚つて西光の面を蹴飛ばし、酷く拷問にかけて、事實を白狀させた。惡口したとて清盛は命じて西光の口を引き裂かせた。又人をやつて成親を呼び寄せた。成親は事件が發覺したことをまだ知らなかつた。曰ふのに「大方清盛公が叡山の僧徒を宥るして貰はうと思つて、この自分に法皇樣へ依賴させようといふのだらう」と。成親はそこで出懸けた。西八條の清盛の屋敷近く迄來ると、武裝をした兵士が多勢續いて騷擾してゐるのを見て、こいつは變だと、胸をドキつかせた。清盛の屋敷の門を入つたかと思ふと、平氏の士の難波經遠・妹尾兼康の兩人が並び進んで成親を引つ捕かまへ、有無を云はさず、小さな部屋の中へ押し込め、日の暮れるのを待つて之を殺さうとした。次い

で成經や康頼以下のものも皆逮捕せられた。

【語釋】下奴（罵しめていふ。）○構陷（無いことを有るやうに捏らへて人を罪に陷れること。延暦寺の座主明雲を法皇に讒言して、流刑に處せしめたことをさす。）○但馬守（平忠盛。）○中御門氏（藤中納言家成。）○高平太（高下駄を穿いた平家の長男といふ意。）○繹騷（絡繹として續き騷々しきこと。）

久之重盛至。衆迎而謂之曰、「有大事、公來何晩。」重盛曰、「是私事。何言大事。」入謂清盛曰、「聞欲殺大納言。願再思之。兒豈以姻戚云爾哉。彼爲名族、受君寵。未可以私怨殺也。往時、少納言信西、興行死刑、發惡左府之墳。未二歳、信西之墓、亦爲藤原信頼所發。善惡之應、殃慶立至。願再思之。」出見經遠・兼康、讓其亡狀、因戒之曰、「愼勿使我公乘怒抵悔。」乃歸。敎盛亦爲成經固請。皆得減死。

【通釋】之を久しうして重盛至る。衆迎へて之に謂つて曰く、「大事有り、公來る何ぞ晩き」と。重盛曰く、「是れ私事のみ。何ぞ大事と言はん」と。入りて清盛に謂つて曰く、「聞く、大納言を殺さんと欲すと。願はくは之を再思せよ。兒、豈に姻戚を以て爾云はんや。彼は名族たり、君寵を受く。未だ私怨を以て殺す可からざるなり。往時少納言信西、死刑を興行し、惡左府の墳を發く。未だ二歳ならずして、信西の墓も、亦、藤原信頼の發く所と爲る。善惡の應、殃慶立どころに至る。願はくは之を再思せよ」と。出でて經遠・兼康を見て、其の亡狀を讓め、因つて之を戒めて曰く、「愼んで我が公をして怒に乘じ悔に抵らしむる勿れ」と。乃ち歸る。敎盛も亦成經の爲めに

固く請ひ、皆死を減ずるを得たり。

【通釋】暫く經つて重盛がやつて來た。大勢の者は重盛を迎へて之に謂つて曰ふに、「大事件が起りましたのに、貴君には何故こんなに遲くお出でになつたのですか」と。重盛が曰ふのに「これは一家の私事に過ぎない。何うして大事と言はれよう」と。かくて重盛は内に入つて、清盛に會つて之に謂つて曰ふに、「御父上には大納言成親殿を殺さうと思つてゐられると聞き及びました。どうかもう一度考へ直して戴き度いものです。私と成親殿とは姻戚關係であるので、このやうな事を申上ると思はれては困りますが、何もさういふ譯で申上るのではありません。彼れ成親殿は名族の出で、又君の寵愛を受けてゐられる人です。それを私の怨で殺すやうなことがあつてはなりますまい。昔少納言信西が、一時絶えてゐた死刑を復活して行はれ、且つ惡左府賴長の墓を發いて之を辱められました。所がそれから二年もたたない内に、その信西の墓も藤原信賴の發く所となりました。そのやうに善惡の應報といふものは誠に恐ろしい者で、殃も慶も立どころに報いて來るものです。(御父上樣にも成親を殺されようものなら又どんな殃が降りかかつて來るか分かりませぬ。)何卒今一度お考へ直し下さいませ」と。重盛はかくて清盛の所から出て、經遠や兼康を見て、其の不埒な振舞を叱りつけ、因つて之を戒めて曰ふに「よくよく愼んで我が公をして怒に任かせて何か飛んでもないことを仕出來したされ。それが爲めに後になつてお悔みになるやうなことの無いやうにせよ」と。そこで小松の邸へ歸つて行つた。敎盛も亦成經の爲めに是非にと固く命乞ひをしたので、成親も成經も皆死罪を減ぜられることになつた。

【語釋】信西(藤原通憲、出家して信西といつた。)○行死刑(嵯峨天皇の弘仁中、藤原仲成を誅せし以來、二十五代死刑を行はれなかつたといふことである。それを信西が再興したのである。)○惡左府(藤原賴長。)○

亡狀（無狀なること。失禮不埒なること。）○我公（清盛をさす。）

而清盛怒不自禁。乃就見成親。成親低首。清盛呼而仰之曰、「公面可憎。公當死於平治者、因内府之請宥之。祿位並隆。何苦而反。」成親曰、「僕何與知焉。事必出讒口。僕於貴族、有何所怨、敢倍畔也。」清盛顧左右取西光狀來、乃自讀二過、曰、「猶言不與知乎。公面可憎。」以其狀擲成親面而入、令經遠・兼康拷掠成親。二人畏重盛、下成親于庭、附其耳曰、「我公隔壁而聽。君第叫號。」二人毆地。成親輙叫。清盛曰、「可矣。」

【訓讀】而して清盛、怒自ら禁ぜず。乃ち就いて成親を見る。成親首を低る。清盛呼んで之を仰がしめて曰く、「公の面憎む可し。公は當に平治に死すべきもの、内府の請に因りて之を宥す。祿位並に隆し。何を苦しんで反する」と。成親曰く、「僕何ぞ與り知らん。事必ず讒口に出づ。僕貴族に於て、何の怨む所有つて、敢て倍畔せんや」と。清盛左右を顧み、西光の狀を取り來らしめ、乃ち自ら讀むこと二過、曰く、「猶與り知らずと言ふか。公の面憎む可し」と。其の狀を以て成親の面に擲ちて入り、經遠・兼康をして成親を拷掠せしむ。二人重盛を畏れ、成親を庭に下し、其の耳に附きて曰く、「我が公壁を隔てて聽く。君、第叫號せよ」と。二人地を毆つ。成親輙ち叫ぶ。清盛曰く、「可なり」と。

【通釋】併し清盛は腹が立つて、迚も堪まらない。そこで自分で出て行つて成親を見た。成親は首をうな垂れて

ゐた。清盛が聲をかけて顏を上げさせて曰ふには「君の面構は見るも憎々しいことだ。君は一體なら平治の亂の時に殺さるべき男だつたのだが、重盛がたつて願つたのでやつと宥されたのだ。それにその後俸祿官位も皆昇進して隆くなつてゐる。何が不足で謀反などをするのだ」と。成親が曰ふに「私はどうして謀叛などに關係致しませう。そのやうな事は屹度誰かの讒言に因つて申されるのでありませう。私は貴殿の御一族に何の怨みがあつて、そんな大それた謀叛など致しませうや。(何もお怨み申すやうなことはないのですから、謀叛などの爲しやうはありません)」と。清盛は左右の臣を顧みて、西光の口書を持ち來らしめ、そこで自分で聲高らかに二度讀み上げて、「これでも君は關係しないといふのか。憎い憎いこの面が憎いぞ」といつた。そして其の口書をば成親の顏に擲げつけて、内へ入つて行き、經遠と兼康とに命じて成親を拷問させた。二人の者は拷問などをして後で重盛に叱られるのを恐れ、成親を庭前に下し、その耳の所へ口をつけて囁いて曰ふのに「清盛殿が壁のあちらで聽いてゐられるのです。貴殿は拷問されていかにも苦しいやうに大聲を出して泣き叫びなさい」と。そこで二人のものは成親を叩く代りに地面を叩く。叩く度びに成親は「痛い〱」と叫めく。清盛はそれを聽いて曰ふに「宜しくそれで宜し」と。

語釋 狀(白狀した口書。)○二過(二遍といふ意。)

於是、清盛乃被甲執長刀而出、召平貞能曰、亟戒將士。今擧朝之人、嫉我圖我。蓋謂我官爵踰分耳。在昔田村丸、微者也。以平東夷功、超拜大將。他多類此者。豈獨淨海。

淨海勤勞、非一日也。保元之變、我宗族大半赴新院、且重仁親王者、我父所覆育也。而我思故院遺詔、獨屬官軍、終克平亂逆。平治之變、信賴・義朝之猖獗、吾而自愛、事未可知。重命輕躬、夷滅凶黨、以至於收經宗・惟方等。數冒大難、無非爲官家者。以此言之、官家恩宥、雖窮子孫可也。今乃輕信讒言、欲見族滅。卽毋告者、豈不危殆。異日細人有再進言、則下宣討我、目我爲賊、不可悔也。吾欲先發移之鳥羽宮。否者請幸於此耳。北面奴輩、或且扞我。亟戒將士。」

【訓譯】是に於て、清盛乃ち甲を被り、長刀を執つて出で、平貞能を召して曰く、「亟に將士を戒めよ。今、擧朝の人、我を嫉み、我を圖る。蓋し我が官爵分に踰ゆと謂ふのみ。在昔、田村丸は微者なり。東夷を平げし功を以て超えて大將に拜せらる。他此れに類する者多し。豈に獨り淨海のみならんや。淨海の勤勞は一日に非ざるなり。保元の變に、我が宗族大半新院に赴き、且つ重仁親王は我が父の覆育せし所なり。而かも我れ故院の遺詔を思ひ獨り官軍に屬し、終に亂逆を克平せり。平治の變に信賴・義朝の猖獗なる、吾にして自愛せば、事未だ知る可からず。命を重んじ、躬を輕んじ、凶黨を夷滅し、以て經宗・惟方等を收むるに至る。數大難を冒ししは、官家の爲めにするに非ざる者なし。此を以て之を言へば、官家の恩宥、子孫を窮むと雖も可なり。今乃ち輕しく讒言を信じ、族滅せられんと欲す。卽し告ぐる者毋くんば、豈に危殆ならずや。異日、細人再び言を進むる有らば、

則ち官を下して、我を討ち、我を囚して賊と爲すも、悔ゆ可からざるなり。吾れ先づ發して之を鳥羽宮に移さんと欲す。否れば、此に幸せられんことを請ふのみ。北面の奴輩、或は且に我を抒がんとす。亟に將士を戒めよ」と。

【通釋】此に於て、清盛は甲冑に身を固め、長刀をおつ取り、出で來り、家來の平貞能を呼び寄せて曰ふには、「汝、早く將士を戒めて戰の用意をさせよ。今朝廷の者は舉つて余を嫉み余を滅さうと圖つてゐる。思ふに余の官位爵祿が身分不相應であるといふのだ。けれども、その昔、阪上田村丸といふ人は、もと〳〵微賤の者であつた。彼は東方の夷狄を平げた功によつて、一足飛びに大將といふ顯職に拜命せられた。この外に此れに類た例は澤山ある。何もこの淨海ばかりが異數の出世をしたといふ計りではないのだ。一體此の淨海が王事に勤勞したことは一日一夕のことではない。保元の亂の時に、我が一族の者共は大部分皆新院崇德上皇の方へ御味方をし、それに上皇の御子重仁親王は我父の忠盛がお育て申上げた所である。それ程新院の方々と我々は關係が深かつたのであるが、故院鳥羽法皇の御遺命を重んじ思うて、余だけ後白河樣の官軍に屬いて、とう〳〵亂臣逆徒を打ち平らげた。平治の亂の時、信賴や義朝の勢が盛んであつて大に狼藉を極めたが、あの時余が若し自分の命を大事に思うて、わが身を自愛したら、どんな事になつたか分かつたものではない。けれどもアノ時自分は勅命を重んじ、わが身を輕んじ、遂に信賴等の惡者の徒黨を平げ滅し經宗や惟方等を執へて終つた。このやうに自分は度々大難を冒して立ち働いたのであるが、皆お上の爲めにしたことでない者はない。これ等のことから言へば、お上のお恩宥は我が子孫のある限り、お受け申しても宜い位だ。所が今、これほどの手柄を立ててゐるのに輕しく

讒言を信用され、我が一族を滅して終はうとされた。もし行綱が密告して呉れなかつたなら、ほんとに危いことであつたのだ。この後、小人ばらにて又そんな讒言を進める者があると、法皇樣はそれ清盛を伐てよと院宣をお下しになり、余を稱して賊となされるやうなことがあるかも知れんが、その時になつて後悔しても追つ付かぬ。だから余は今の内に先づ兵を擧げて、法皇樣を鳥羽の離宮へお移ししようと思ふのである。さもなくんばこの西八條へ御臨幸を仰ぐまでだ。院の北面の武士の奴等がヒヨッとしたら抵抗するかも知れない。速かに我が將士を戒めて戰の用意をさせよ」と。

【語釋】田村丸（阪上田村麻呂。光仁桓武の朝に仕へし大將。）○超拜大將（桓武天皇の時蝦夷叛す。天皇は田村麻呂を征夷大將となされ平定せしめられた。後正三位大納言兼右近衛大將に至つた。）○新院（崇德上皇。）○故院（鳥羽法皇。）○遺詔（實は鳥羽法皇の遺詔には清盛の名は見えなかつたのであるが、美福門院は遺詔に託して清盛を召されたのである。清盛はほんとに遺詔に自分の名があつたごとく思つてゐた。）○官家（天子を稱して官家といふ。）○恩宥窮子孫（子孫に罪人が出ても特別に清盛の勳功によりお許しを得る、それが子孫を極めてもいゝといふこと。）○鳥羽宮（京城の南にあり。）

有主馬盛國者、馳告重盛。重盛大驚、急命駕赴之。入第門。族人皆擐甲鞍馬、旗幟成列、將起。重盛烏帽直衣而入。宗盛叩其袖曰、「公何以不被甲」。重盛睨曰、「汝等何以被甲。敵人何在乎。吾爲大臣大將、自非有寇賊犯闕、則不宜被甲也」。清盛望見之、遽起、表黑衣而出、數正襟。襟呿甲覩。謂重盛曰、「吾察西光狀、如成親等、乃其枝葉耳。間群小彙進、覬覦不已。而御以輕躁之君。何所不至。我欲且請幸一邊、以待事定。」

【原文】主馬盛國なる者有り、馳せて重盛に告ぐ。重盛大に驚き、急に駕を命じて之に赴く。第門に入る。族人皆甲を擐し馬に鞍し、旗幟列を成し、將に起たんとす。重盛烏帽直衣にして入る。宗盛其の袖を叩へて曰く「公何を以て甲を被らざる」と。重盛睨みて曰く「汝等何を以て甲を被る。敵人何ぐに在るか。吾は大臣大將たり、逆賊の闕を犯すこと有るに非ざるよりは、則ち宜しく甲を被るべからざるなり」と。清盛之を望見して、遽に起ち、黑衣を表して出で、數襟を正す。襟呿き、甲覩ゆ。重盛に謂つて曰く「吾れ西光の狀を察するに、成親等の如きは、乃ち其の枝葉のみ。聞ごろ群小橐進し、覬覦已まず。而して御するに輕躁の君を以てす。何の至らざる所かあらん。我れ且く請うて一遷に幸し、以て事の定まるを待たんと欲す」と。

【通釋】主馬盛國といふ者がゐたが、この清盛の命令を聞くや否や、走つて行き、重盛にこの事を報告した。重盛は大に驚き、至急に乘物を命じて、西八條へ驅けつけた。邸の門に入つた。一族の者は皆鎧を着て馬に鞍を置き、旗や幟を立て列らね、今にも討つて出んとする氣勢だつた。重盛は烏帽子を冠り、直衣を着て入つて來た。弟の宗盛が、重盛の袖を引き止めて曰ふには「あなたは何故鎧をお着けなされませぬか」と。重盛は睨らんで曰ふに「お前方こそ何故鎧を被てゐるのか。一體鎧を着なければならぬ程の敵は何處にゐるか。予は大臣大將の官に在るものであるから、朝廷に對し奉り仇する賊があつて、御所へ攻めて來たといふのならばそれは鎧も着けようが、さうで無いからには、そんな行々しい、鎧など着くべきでないのである」と。清盛は重盛が烏帽子直衣でやつて來たのを遙かに見たので、慌てて起ち上がり、墨染めの僧衣を鎧の上に羽織つて出て來て、度々衣の襟を掻き合はせて、鎧の見えないやうにした。けれども襟が開けて、鎧が覩える。重盛に謂つて曰ふには「自分

は西光の口書きから察して見るに、どうも成親等の如きはホンノ枝葉に過ぎない（ドウモ法皇樣が一件の根本なのだ。）此の頃兎角つまらぬ小人輩が集まり進んで、隙を見て非望を遂げようとして止まない。加之、それ等の者を引き廻してゐられるお方は誰れかといへば、輕はづみな思慮の乏しい法皇樣である。これではどんな事でも爲されまいものでもない。だから予は暫時、法皇樣に何處かへ御幸をして貰つて、事件の落着を待たうかと思つてゐるのである」と。

語釋 主馬（東宮の官で、乘馬、鞍具等を掌る役。）○烏帽（烏帽子、色が黒いから烏といふのである。）○直衣（參議以上の常服、私事に用ふ。）○大臣大將（重盛は内大臣、左近衞大將であつた。）○自レ非レ有二云々一（自は苟と置き換へて見ればよく分かる。苟も…に非ざれば、…でないからにはの意である。）○表二黑衣一（黑色の僧衣を、甲の上に加へること。）○群小彙進（多くの小人が、同類を引いて君の側に進むこと。）○御（上にあつて下を制する。）○輕躁之君（輕はづみな君といふことで、後白河法皇をさしていふ。）○何所レ不レ至（どんなことでも仕兼ねまじきをいふのである。）○一邊（何れとも明らかに地を指さず、ほんやり一方とか、一地方とかいふ意。）

語未レ畢、重盛泣數行下。久レ之言曰、「重盛熟視二尊貌一、知二家門已屬二衰運一也。重盛聞レ之、世有二四恩一、皇恩爲レ最。抑我門雖レ辱二桓武葛原之胤一、而降爲二人臣一、中微不レ顯。以二平將軍之功一、而不レ過二國守一。刑部卿聽二內昇殿一、萬人反レ脣。及レ至二大人一、乃陞二太政大臣一。以二兒之不肖一、且辱二大臣大將一。宗族駢二植朝廷一、田園半二於天下一。叨レ恩極矣。爲二官家所一レ疾、誰謂レ不レ宜。而運命未レ艾、讒人既獲。宜下論二罪所一レ當、退陳中事由上。則公家豈有レ不レ霽レ威。何必草草

爲也。兒又聞之、以王事辭家事、不以家事辭王事。況善惡較著者乎。重盛自六位至三公、沐浴君恩、不可勝擧。嚮背之決、自有在焉。素所撫循士、願爲重盛死者二百餘人。保元之亂、源下野守以勅命斬六條判官。兒在當時、以爲大逆無道、不忍言者也。此非大人所親睹乎。欲忠則不孝、欲孝則不忠。重盛進退窮於此矣。生觀是感、不若死也。大人必欲遂今日之擧、先刎重盛首、然後發。且言且泣。擧坐感動。

語未だ畢らざるに、重盛泣數行下る。之を久しうして言つて曰く、重盛尊貌を熟視するに、家門の已に衰運に屬するを知る。重盛之を聞く、世に四恩有り、皇恩を最と爲すと。抑〻我が門は桓武葛原の胤を辱なうすと雖も、而も降つて人臣と爲り、中ごろ微にして顯れず。平將軍の功を以てして、國守に過ぎず。刑部卿、内昇殿を聽され、萬人眸を反す。大人に至るに及び、乃ち太政大臣に陞る。兒の不肖を以てしてすら、且つ大臣大將を辱くす。宗族、朝廷に駢植し、田園、天下に半ばす。恩を叨にすること極れり。官家の疾む所と爲るも、誰か宜ならずと謂はん。而るに運命未だ支きず、讒人既に獲らる。宜しく罪の當る所を論じ、退いて事由を陳ずべし。則ち公家豈に威を霽したまはざること有らんや。何ぞ必ずしも草草することを爲さんや。兒又之を聞く、王事を以て家事を辭するも、家事を以て王事を辭せずと。況や善惡較著なる者をや。重盛六位より三公に至り、君恩に沐浴すること、擧ぐるに勝ふ可からず。嚮背の決、自ら在る有り。素より撫循する所の士、重盛の

爲めに死せんと願ふ者二百餘人あり。保元の亂に、源下野守勅命を以て六條判官を斬る。兒、當時に在りて、以爲へらく大逆無道、言ふに忍びざる者なりと。此れ大人の親ら睹たまひし所に非ずや。忠ならんと欲すれば則ち孝ならず、孝ならんと欲すれば則ち忠ならず、重盛の進退此に窮る。生きて是の憾を覩んよりは、死するに若かざるなり。大人必ず今日の擧を遂げんと欲せば、先づ重盛の首を刎ね、然る後に發せよ」と。且つ言ひ且つ泣く。擧坐感動す。

【通釋】清盛がまだ此の語を言ひも終へない内から、早や重盛はハラ／＼涙を打ち流した。久しうして申すのに「私は御父上の尊顏を熟と拜しまして、我が平家の一門は早や下り阪になつたことを感知致します。私は斯ういふことを聞いて居ります、世には四つの恩がありまして、その中では國王天子樣の御恩が第一番であるといふことです。一體私共の一門は桓武天皇、葛原親王の子孫といふ有り難い血統ではありますが、しかし降つて臣家となり、中頃になりましては一時微々として一向世間に顯はれませんでした。かの平將軍貞盛公のあれ程のお手柄を以てしましても、陸奥の國守にして戴いたに過ぎません。又刑部卿忠盛公が御所の昇殿を許されなされました時、皆皆朝廷の方々が脣を反らして、何んとか、かとか言つて、分外の出世を嫉み誹りました。それが今日では如何でせう、御父上に至りましては、太政大臣といふ此の上のない大した官に御陞任なされました。私如き不束者でさへが、内大臣左近衛大將といふ顯職を辱うして居ります。一族の者共も皆立派な職を戴いて、朝廷に並び立つて居りまして、我々一族の戴いてゐる田園は三十餘箇國に上り、實に天下に半ばする位です。誠に此の上もなく、不相應の御恩を貪り頂いてゐるといつて差支へありません。皇室でお疾みになるのは御尤もな

次第と言はねばなりますまい。それだのに我々の一家は幸ひにも、まだ運が盡きないで、讒言をした者等は既に捕へられました。此の上は宜しく彼等の罪の相當する所を論じ定め、退いて事の理由次第を詳しく陳べられたなら宜からうと思ひます。そのやうにすればお上でも御立腹がお靜まりなさらぬといふこともないでせう。何もそんなに慌ててお騷ぎなさるには及びますまい。私は又このやうなことも聞き及んで居ります、それは天子様の爲めには、自分一家のこと抔は棄てて終ふは勿論のこと、一家の私事の爲めに王家の事を辭して爲さぬやうな事は斷じてあつてはならぬと。(して見ると私は王家の爲めに立ち働かなければならぬのです。)まして何ちらが善いか悪いか分明してゐる場合には猶ほ更らのことです。(今法皇様の御所へ押し掛けようとしてゐらつしやるが、それでは君に叛逆することとなり、分明にこちらが悪いこととなります。だから私が法皇方に附いて働かなければならぬことは、猶更のことです。)私はもと〳〵六位といふ卑い位から、段々出世して、内大臣といふ三公の位地迄進みまして、君の御恩に浴することは迚も一々擧げて申し切れない程であります。ですからイザとなつて、私は何ちらにつき何ちらに背くか、といふことは自然決まつてゐる次第であります。(假令御父上だとて、我君に叛く御方であるならば、私は我君の力となつて君に叛く方に對しなければならぬのです。)そして私には平素から手なづけて置いた士で、私の爲めに生命を棄てたいと願ふ者が二百人から居りますのです。それにしても、あの保元の亂の時に、源下野守義朝が、天子様の御命令で、其の父親の六條判官爲義を斬り殺しました。私はその當時、いくら勅令でも實の父親を斬るといふことは、何んといふ大逆無道な、言ふに忍びないことだらうと思ひました。御父上も御自身、實際に御覧になつたことではありませんか。(餘所ごとではない、私

も今その立場に陷らうとしてゐるのであります。)あゝ君に忠をお盡し申し度いと思へば、御父上に逆らはねばならず、それかといつて御父上に從ひ申さうとすれば、一天萬乘の我君に對し奉りて不忠の臣となつて終ふ、私は如何して宜いのか困つて終ひます。愍じひ生きてこのつらい憂き目を見るよりは、一層死んで終つた方が宜い位です。御父上がどうしても今日の事を遂行なされるお積りならば、何卒その前にこの私の首を斬り落して、それからのことにして戴き度う御座います」と。言つては泣き、泣いては搔き口說くのであつた。一座の面々は、之を聞いて、大に感動して終つた。

語釋　數行（行は筋、ハラ〱と涙が落ちるをいふ。）○四恩（天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の恩。華嚴經に出づ。）○平將軍功（平將門を討ちし功。）○内昇殿（内昇殿は御所の御殿に昇ること、院昇殿は上皇の御殿に昇ること。）○反レ脣（脣をそらして彼れ此れと誹謗すること。）○論（議決すること。罪を行ふ時にも用ふ。）○公家（官家と同じ。）○霽レ威（怒りを靜めること。）○草草（慌ただしく、粗忽なることをいふ。）○以二王事一辭二家事一云々（此語春秋公羊傳に見ゆ。）○三公（太政大臣、左大臣、右大臣をいふ。後太政大臣の代りに内大臣を入れて三公といふ。重盛は内大臣であつたから、自ら三公といつたのである。）○嚮背之決（向ふ所と、背く所との決まり。暗に君に向ひ、父に背くをいふ。）○源下野守（義朝）○六條判官（爲義、六條はその住んでゐた地。）

餘論　重盛が初め道義の上から、父清盛を說く所、其の嚴なること、恰も秋霜烈日のやうである。然れども子として親を思ふの情に至つて、遂に彼は進退兩難に陷つたのである。彼れ重盛と雖も一箇の人間である。親を思ふは人の常、況して彼が如き孝子に於てをやだ。然れども我々は此の孝子に非ざれば終に忠臣とはなれないことを忘れてはならぬ。重盛は知らず知らずの内に道義を以て親を責め、父子の情を以て親に迫つてゐたのである。屁理窟を以て彼の心情を議する者が有るが、それは宜しくない。古へより斯かる頑父を持つた孝子は、殆んど皆このやうな難儀に陷つてゐるのである。

清盛曰、「淨海以衰老爲此擧、非爲一身計。徒慮子孫耳。乃以爲不可、汝好計之。」乃起入内。重盛顧讓諸弟曰、「今日之事、縱令公老耄發事、子等何不匡救、乃慫慂之也。」出勅將士曰、「欲從公赴院者、見重盛刎首、然後行也。」乃還小松第。

【訓讀】清盛曰く、「淨海衰老を以て此の擧を爲すは、一身の爲めに計るに非ず。徒だ子孫を慮るのみ。乃ち以て不可と爲さば、汝好く之を計れ」と。乃ち起つて内に入る。重盛顧みて諸弟を讓めて曰く「今日の事、縱令公老耄して事を發するも、子等何ぞ匡救せずして、乃ち之を慫慂するや」と。出でて將士を勅めて曰く、「公に從ひ院に赴かんと欲する者は、重盛の首を刎ねらるるを見て、然る後に行けよ」と。乃ち小松の第に還る。

【通釋】清盛は「この淨海が、年老いた身で、こんな事を仕出來したのは、何も自分一身の爲めに計るつもりでやつたのではない。ただ子孫のことが氣にかかるものだから、行らうと思つた迄のことさ。それでお前がいけないと思ふなら、お前善いやうにしたら宜からう」といひ、ツト起つて奧へ入つて終つた。重盛はそこで多くの弟共を顧みて、責めていふのに「今日の一件は、それは縱令御父上が年を老られて、耄碌された結果起つた事ではあらうが、君等は何故それをお止めして、お直ほし申さない、そればかりか何故兵を擧げることをお勸め申すやうなことをしたのであるか。不都合千萬である」と。出でて將士を戒め諭していふには「諸君の内で我父上に從つて法皇樣の方へ攻め寄せんと思ふ者は、この重盛が首を刎ねらるるのを見てからにして貰ひたい」と。そこで彼は小松の屋敷へ歸つて行つた。

【語釋】院（法皇の御所。）

既夜、憂慮弗能措。於是、出令徵兵。曰、「有大事、速來會。」衆相告曰、「沈重人、出如此令。必有由也。」於是、爭赴之。一夕二萬餘騎、而西八條無復一人。重盛乃令家貞・貞能往護清盛。清盛問曰、「小松第、何由徵兵。」二人對曰、「院宣內府曰、汝父忘君恩、欲亂國家。命汝討伐之。內府慮君自急也、令臣等來護。」曰、「君安之。重盛在焉。當以身請。」清盛惶懼曰、「爲我語內府、吾前途已迫。不復事事。唯卿令之。」二人還報。重盛漣然曰、「使父爲此語、吾罪大矣。」乃親臨勞兵曰、「汝等應召卽來、眞不負平生。而事出謬傳、宜亟罷去。後有緩急、幸毋狃焉。」因盡罷去。法皇聞之、泣曰、「重盛報怨以恩、使人慚愧。」

【訓讀】既にして夜となり、憂慮措く能はず。是に於て、令を出し兵を徵す。曰く「大事有り、速に來り會せよ」と。衆、相告げて曰く、「沈重の人、此くの如きの令を出す。必ず由有るならん」と。是に於て、爭ひて之に赴く。一夕にして二萬餘騎。而して西八條には復一人無し。重盛乃ち家貞・貞能をして往いて清盛を護らしむ。清盛問うて曰く「小松の第にては何に由つて兵を徵す」と。二人對へて曰く、「院、內府に宣して曰く、汝が父君恩を忘れ、國家を亂さんと欲す。汝に命じて之を討伐せしむと。內府、君の自ら急にせんことを慮り、臣等をして來

り護らしむ。曰く、「君之を安んぜよ。重盛在り。當に身を以て請ふべし」と。清盛惶懼して曰く、「我が爲めに内府に語れ。吾が前途已に迫る。復事を事とせず。唯卿之を命ぜよ」と。二人還り報ず。重盛漣然として曰く、「父をして此の語を爲さしむ、吾が罪大なり」と。乃ち親ら臨み兵を勞して曰く、「汝等召に應じて卽ち來る。眞に平生に負かず。而して事は謬傳に出づ。宜しく亟に罷め去るべし。後に緩急有らば、幸に狃るる毋れ」と。因つて盡く罷め去らしむ。法皇之を聞き、泣いて曰く、「重盛、怨に報ゆるに恩を以てし、人をして慚愧せしむ」と。

通譯 その内に夜に入つて、重盛は心配で堪まらない。そこで彼は命令を出して兵を徵集した。曰ふに「大事件が起つたから、早く集まつて來い」と。一同の者が互に話し合つていふには「アノ落ちついた御方が、こんな命令を出されたのである。これには何か大した理由が有るのであらう」と。そこで兵士共は我れ一勝ちに小松の屋敷へ驅けつけた。一と晩で二萬餘騎から集まつた。そして清盛の西八條の方には皆出拂つて、一人もゐなくなつた。そこで重盛は家貞と貞能の二人を遣はして清盛を守護せしめた。清盛が問うて曰ふのに「小松の屋敷では何ういふ譯で兵士を徵集するのか」と。二人のものは對へていふに「法皇樣が内大臣重盛公へ詔して申されまするに、お前の親父は君の御恩を忘却して、國家を亂さうとしてゐる。不都合であるから、其の方に命じて之を討伐させるとのことです。重盛公はあなたが若しか早まつて自殺でもなされては大變であるからと、私等二人の者をして、斯うして保護させられてゐる譯であります。そして重盛公はこのやうに申されました、御父上御安心なさいませ、この重盛が附いて居ります。私が生命にかへてもお許しをお願ひ致しますでせう、とのことでした」と。清盛は之を聞いて非常に恐れていふに「お前はこれから重盛の所へ行つて、言つて貰ひたい。わし

の老い先きも早や長くはない。だからもう何にも今後は事を處理しようとは思はぬ。これからは何事もお前の手で宜敷きやうに取り計らへよ」と。二人の者は還つて來て、重盛にこのことを報告した。重盛はサメ〴〵泣いて曰ふには「御父上にこんなこと迄お言はせ申すやうにしたのは私である、私の罪は大きい」と。そこで重盛は自分で出て來て多勢の集まつた兵士を勞らつていふに「お前等は、私が呼び寄せたに對して、早速に來て吳れて有り難かつた。眞んとに平素の言ひ附けを忘れずよく守つて吳れたものである。所がこんどの事は間違つた噂から出たことであつた。もう用はないから夫〻罷めて歸つたら宜からう。今後急なことがあつた際には、矢張り今日のやうに早く集まつて貰らひたいものである。何卒、又この前のやうな事だらうなどと思はないで油斷をせず、手後れにならないやうにして吳れよ」と。そこで全部兵士を退散せしめた。法皇はこの話を聞し召され、泣いて申されるには「重盛は怨に報ゆるに恩を以てして吳れ、愧づかしく面目もないことぢや」と。

【語釋】自急（狼狽して自殺などすること。）○事事（事を辨ずるをいふ。）○狃（習ふなり。又謬傳だらうとなれること。）

已而清盛使武士囚西光、並殺師高・師經、流成親于備前、後使人殺之、放成經・康頼・俊寛于硫黄島。敎盛常餽遺成經。成經分之二人。因得不乏。

【訓讀】已にして清盛、武士をして西光を囚せしめ、並に師高、師經を殺す。成親を備前に流し、後、人をして之を殺さしめ、成經、康頼、俊寛を硫黄島に放つ。敎盛、常に成經に餽遺す。成經之を二人に分つ。因つて乏しからざるを得たり。

【通釋】其のうちに、清盛は武士に申付け、西光を肉削の刑で殺させ、同時に師高、師經をも殺した。又成親を備前に流し、後に人をやつて之を殺させ、成經、康賴、俊寛をば黃硫島に流し者にした。教盛は親戚の關係で、常に成經へ衣食の仕送りをしてゐた。成經はそれを外の二人に分けてやつてゐた。それで三人の者は衣食に缺乏しないで濟んでゐた。

【語釋】冎（肉を寸に及ぶまで削り取る刑）〇硫黃島（薩摩西南の海島、鬼界島）

二年、中宮姙。清盛身親祈嚴島神、冀得皇子。教盛乃因重盛請、下赦令成經・康賴得歸。俊寛終死島中。十一月、中宮將產而艱。人或曰、「成親・俊寛所祟。」令衆僧禳之。法皇乃爲誦經。卒分身、生皇子。清盛喜極而哭、獻金綿謝之。法皇弗懌、抛其謝書曰、「驗者視朕邪。」三年、立爲皇太子。

【通釋】二年、中宮姙む。清盛身親ら嚴島の神に祈り、皇子を得んことを冀ふ。教盛乃ち重盛に因つて請ひ、赦令を下す。成經、康賴歸ることを得たり。俊寛終に島中に死せり。十一月、中宮將に產まんとして艱む。人、或は曰く、「成親、俊寛の祟る所」と。衆僧をして之を禳はしむ。法皇乃ち爲めに經を誦す。卒に分身して、皇子を生む。清盛喜び極つて哭し、金綿を獻して之を謝す。法皇懌ばず、其の謝書を抛つて曰く、「朕を驗者視するか」と。三年、立てて皇太子と爲す。

通釋 承安二年に中宮が御懐妊なされた。清盛は自身嚴島の神に祈り、何卒皇子が生れるようにと願かけてゐた。敎盛は此の機を利用して、重盛に頼んで、此の際大赦の令を下されんことを請うた。かくて成經、康頼は赦されて京都へ歸ることが出來た。ただ俊寛だけは許されないで、とう〳〵島の中で死んで終つた。十一月、中宮がお産氣づかれたが御難産であつた。これは成親や俊寛の靈が祟つてゐるのであるといふ者があつた。そこで多くの僧侶に頼んで祈禱をさせ、その祟を拂はせた。法皇もその爲め、お經を誦んでお祈りなされた。やつとのことに御分娩なされて、皇子をお生みになつた。清盛は自分の願つた通りになつたので、嬉しさ極つて聲を揚げて泣き出し、黄金と眞綿とを獻上して、法皇への御禮とした。法皇は之を面白からずお思ひになり、その禮狀を叩きつけて仰せらるゝに「朕を修驗者同樣に見なしてゐるか」と。承安三年、その皇子を立てて皇太子となされた。

語釋 嚴島神（安藝に屬する島、宮島と稱し、伊岐都島比賣命を祭る。）〇金綿（砂金、富士綿各一千兩を獻上した。）〇驗者視（祈禱を業とする修驗者と視做す。）

清盛驕恣益甚。重盛日夜憂懼、一夕夢清盛被誅、覺而泣。會維盛至。飲之酒、令好以刀。維盛意是小烏。小烏者、平氏傳家寶刀也。受而視之、乃無文刀、葬時所佩者。乃變於色。重盛曰、「毋尤也。使公令終、吾將佩焉。今賜之汝。汝後當知之。」五月、重盛造熊野祠、祈死。歸得瘍疾。適有醫、至自宋。清盛欲使治焉。重盛辭以失國體。且曰、「兒之獲疾、命也。」遂不使治。法皇臨視其疾。三月、遂薨。年四十二。法皇與攝政基房議、收其封

戸。會中納言闕。清盛婿藤原基通當任。而基房子師家任之。甫八歳。

【訓讀】清盛驕恣益甚だし。重盛日夜憂懼し、一夕、清盛誅せらると夢み、覺めて泣く。會維盛至る。之に酒を飲ましめ、餞するに刀を以てせしむ。維盛、意ふに是れ小烏ならんと。小烏は、平氏傳家の寶刀なり。受けて之を視るに、乃ち無文の刀にして、葬時に佩ぶる所の者なり。乃ち色を變ず。重盛曰く、「尤むること勿れ。公をして終を令くせしめば、吾れ將に佩びんとす。今之を汝に賜ふ。汝、後に當に之を知るべし」と。五月、重盛、熊野の祠に造り、死を祈る。歸つて瘍疾を得たり。適醫有り、宋より至る。清盛治せしめんと欲す。重盛辭するに、國體を失ふを以てす。且つ曰く、「一兒の疾を獲たるは、命なり」と。遂に治せしめず。法皇臨んで其の疾を視る。三月遂に薨ず。年四十二。法皇、攝政基房と議し、其の封戸を收む。會中納言闕く。清盛の婿藤原基通任に當る。而るに基房の子師家之に任ぜらる。甫めて八歳なり。

【通釋】清盛は驕り氣儘な振舞が愈々甚くなつて來た。重盛は明け暮それを心配し懼れてゐた。ある夜、重盛は清盛が誅せられた夢を見、覺めた後、シク／＼泣いてゐた。丁度其處へ倅の維盛がやつて來た。重盛は之に酒を飲ませ、引出物として刀を一口與へしめた。維盛は心の内で下さる刀は屹度小烏であらうと思つた。小烏とは平家傳來の寶刀である。そこで貰つてよく見ると、小烏どころか。無文の刀で葬式の時に佩すものであつた。維盛はそこで顏色を變へた。重盛が曰ふのに「別にいぶかるにも及ばぬ。わが父上が無事に終りを全うなされるならば、余は自ら之を佩すであらう。だが今は之を其許に進ぜる。其許は後日屹度思ひ合はせることがあるであらう」と。其の年の五月重盛は熊野神社に參詣して早く死なして貰ひ度いとお祈りした。歸つて來てから、瘍といふ病

に罹つた。丁度其の頃、宋から醫者が來てゐた。清盛はそれに療治をさせようと思つた。重盛は、それでは國體を失ふ恐れがあるといつて、之を斷つた。そして曰ふには「私が病氣に罹つたのは天命で、何うする事も能るものではありません」と、とう／＼療治をさせなかつた。法皇も病氣見舞にお出掛けなされた。治承三年、三月遂に薨じた。其の時四十二歳であつた。法皇は攝政藤原基房と御相談の上、重盛の封戸をお取り上げになつた。丁度、又中納言の職に闕員を生じてゐた。清盛の壻の藤原基通が之に任命せられる順であつた。所が基房の子の師家が之に任ぜられた。師家は此の時やつと八歳であつた。

【語釋】好（引出物を與ふること。）○小烏（刀の名。）○無文刀（文は飾、鍔や鞘に少しも飾のない刀。）○令レ終（令は善くすること。目出度く往生すること。）○熊野祠（紀伊熊野權現）○湯（藥物の名。）○宋（支那の國名、趙匡胤の建てた國。）○失二國體一（若し宋醫によつて治療すれば我が國に醫者がないといふことになる。）○封戸（官位に應つて民戸を賜はる。其の戸税を徴收する。重盛の封戸は越前にあつた。）

是時、清盛在二福原一。十一月、地大震。京師相驚曰、「太政入道來矣。」已而清盛以二數千騎一入二京師一。基房入、泣二訴法皇一曰、「聞清盛來、欲レ修二怨於臣一。果被二竄流一、不二復能奉一二左右一矣。」法皇曰、「雖レ朕亦不レ能二自保一也。」明日、使下法印靜憲往諭二清盛一、且問中其意上。清盛不レ見。及レ昏無レ所レ答。靜憲請レ去。清盛使二子知盛出答一曰、「臣耄矣。不二復能一レ事レ君。如レ此而已。」靜憲趨出。殿言曰、「賢相明德、跼レ天蹐レ地。」清盛聞レ之、召返、面レ之曰、「聞子諫二止鹿谷之幸一者。吾是以見レ子也。抑我家何所レ負二官家一。重盛新死、遊幸自如、獨不レ憫二老夫一乎。」重盛見レ危授レ命者

數官家賜之越前曰、傳汝子孫而死即見褫死者何罪且吾爲基通請中納言再三。而超拜師家何也凡如淨海者即有過惡、當宥及七世今餘命無幾、動將見誅身後可知矣」言畢垂涙靜憲亦泣少焉、說以大義且慰藉之清盛意頗解、禮而遣之。

【譯】是の時、清盛福原に在り。十一月、地大に震ふ。京師相驚いて曰く、「太政入道來らん」と。已にして、清盛數千騎を以て京師に入る。基房入り、泣いて法皇に訴へて曰く、「聞く、清盛來り、怨を臣に修めんと欲すと。果して竄流せらるれば、復左右に奉ずること能はず」と。法皇曰く、「朕と雖も、亦自ら保つ能はざるなり」と。明日、法印靜憲をして、往いて清盛を諭し、且つ其の意を問はしむ。清盛見ず。昏に及ぶも、答ふる所無し。靜憲去らんと請ふ。清盛、子の知盛をして出でて答へしめて曰く、「臣耄せり。復君に事ふる能はず。此くの如きのみ」と。靜憲趨り出で、颺言して曰く、「賢相は明德、天に跼し地に蹐す」と。清盛之を聞き、召し返し、之に面して曰く、「聞く、子は鹿谷の幸を諫止せるものと。吾れ是を以て子を見るなり。抑も我が家、何の官家に負く所かある。重盛新に死したるに、遊幸自如たり。獨り老夫を憫まざるか。重盛は危きを見て命を授くること數なり。官家之に越前を賜ひて曰く、汝の子孫に傳へよと。而るに死すれば即ち褫はる。死する者何の罪かある。且つ吾れ基通の爲に中納言を請ふこと再三。而るに超えて師家を拜するは何ぞや。凡そ淨海の如き者は、即し過惡有りとも、當に宥、七世に及ぶべし。今、餘命幾くも無きに、動もすれば誅せられんとす。身後は知る可し」と。言ひ畢りて涙を垂る。靜憲も亦泣く。少くありて、說くに大義を以てし、且つ之を慰藉す。清盛意頗る解け、禮

して之を遣る

【通釋】この時清盛は福原にゐた。十一月に大地震があつた。京都の人々は驚いて「これは太政入道が來る前兆だ」と云ひ合つた。案の定、間もなく清盛は數千騎を引き連れ京都へやつて來た。基房は法皇の御所へ行き、泣いて法皇に訴へていふには「清盛殿が來て私に怨を報いようとしてゐるさうで御座います。噂のやうに果して遠方へ流し者にされますれば、もう二度とお側に事へることも叶ひません」と。法皇も「朕とても自分の安全を保つことは能きぬ」と仰せられた。翌日法印の靜憲をして、清盛の處へ行つて說諭させられ、それに何ういふ詰りでゐるのか、それを尋ねさせられた。清盛は靜憲に會ひに出なかつた。暮方になつても音沙汰が無かつた。靜憲は致方なく御暇すると申出た。清盛は倅の知盛をやつて答へさせていふには「私はもう悉つかり耄碌して終つた。此の上再び君に事へて働き申すことは能きない。外に言ふことは無い、これだけだ」と。靜憲は之を聞いて驅け出し、大聲で怒鳴つて曰ふには「賢相は相變らず明德だ。天に背ぐくまり、地に抜き足して身の置き處なきまでに敬しんでゐられる」と。清盛は之を聞いて呼び返して、會つて曰ふには「聞けば、貴僧は、法皇が鹿谷へお出でなされようとしたのを諫めてお止め申したさうだ。それでマア今、貴僧に會つて進ぜるのだ。（法皇のお使者といふ意味で會ふのではない）一體我が一門は皇室に對して、どんな惡いことをしたといふのか。重盛がこんど死んだのに法皇は少しも哀しんで下さる樣子は無く、平生通りに行幸遊宴をしてゐられる。息子を亡くしたこの老爺を可哀相だとはお思ひにならぬと見える。重盛は皇室の危急な場合に命を捨てて王事に盡したことは度々であつた。皇室でも其の功を思召して之に越前を下され、重盛の大功田となして申されるには「汝の子孫に

迄も傳へよ」と。而るに死んだと思へば直ぐに之をお取り上げになつた。一體死んだ重盛に如何なる罪があつたのか。それに私は基通の爲めに中納言御任命を度々お願ひ申して置いた。それだのに順序を越えて師家を之に御任命なされたのは何故であるか。全體この淨海の如きは隨分朝廷に功勞を立てたのであるから、よし罪科が有つたとしても、七代後までそれは赦されても宜い位である。今自分は年老いて、此の先き幾らも餘命はないのに、どうかすると誅せられようとなさる。此の調子では私が死んだ後如何なることか、ほんとに思ひ遣られることである」と。淸盛は言ひ畢つて涙を流した。靜憲も貰ひ泣きをした。暫くして靜憲は順逆の道を說いては之を慰め慰めした。淸盛は心持も大分落ち着き解け、丁寧に靜憲を禮遇して歸した。

語釋　太政入道（淸盛は太政大臣で佛道に入つてゐるから斯く呼ぶ。）○賢相（淸盛を斥す。）○跼レ天蹐レ地（跼は身を曲げる。天は高くてもビク〳〵して充分に伸上らぬこと。蹐は足を累ねることで拔き足すること。陷ることを恐れて拔き足すること。賢相が事を敬む樣をいふ。一說に賢相は明德なれども一時の怒に任せて亂暴をすると廣い天地間は其身を容るゝ所なきに至るだらうと。今は採らず。）○自如（平素のまゝ少しも變らぬこと。）○老夫（老人のこと。）

既而奏レ帝、貶二基房一、代以二基通一。削二師家以下四十三人官爵一、流二前太政大臣藤原師長一。使下宗盛率レ衆造中法皇上。法皇問曰、「將レ見レ流二遠地一乎」。宗盛曰、「非二敢然一也。且幸二鳥羽殿一、以待二事定一」。遂移二之鳥羽一。靜憲請而從焉。淸盛乃使三人白レ帝曰、「今後、諸政、陛下親レ之」。即日還二福原一。

通釋　既にして帝に奏し、基房を貶し、代ふるに基通を以てし、師家以下四十三人の官爵を削り、前の太政大

臣藤原師長を流す。宗盛をして衆を率ゐて法皇に造らしむ。法皇問うて曰く、「將に遠地に流されんとするか」と。宗盛曰く、「敢て然るに非ざるなり。且く鳥羽殿に幸し、以て事の定まるを待て」と。遂に之を鳥羽に移す。靜憲請うて從ふ。清盛乃ち人をして帝に白さしめて曰く、「今より後、諸政は、陛下之を親らせよ」と。即日、福原に還る。

通釋 その内、間もなく清盛は天皇に申上げて攝政基房の役を貶し、基通をそれに代らせ、師家以下四十三人の官爵を削り、前の太政大臣藤原師長を流し者にした。宗盛をして兵を率ゐて法皇の御所へ行かせた。法皇が問うて仰せらるるに「遠方へ流さうとでもするのか」と。宗盛が曰ふのに「左樣いふ譯でも御座いませぬ。暫時の間、鳥羽殿に御幸になつて騷ぎの收まるのをお待ち下さいませ」と。とう／＼法皇を鳥羽殿に移した。靜憲は平氏に請うて法皇に從いて行つた。そこで清盛は人を遣つて天皇に申上させて曰ふには「今後は總ての政治は陛下御自身になさいませ」と。（これまでは法皇が政事をしてゐられた。）そして其の日直ぐ清盛は福原に還つた。

語釋 貶二基房一（太宰權帥に落ちた。）○四十三人（源平盛衰記には三十九人に作る。）○流二師長一（尾張に流さる。）

四年二月、帝禪二位於皇太子一。世稱二其出二清盛意一也。清盛夫人時子、既拜二二位一、削レ髮、稱二二位尼一。於レ是、夫妻並准二三宮一。三月、上皇幸二嚴島一、希レ解二清盛之意一。臨レ發覲二法皇一。法皇之徙二鳥羽一、中外皆咎二宗盛不レ若二其亡兄一也。宗盛數諫二清盛一、乃奉レ還二法皇于八條烏丸一。

通讀 四年二月、帝、位を皇太子に禪る。世、其の清盛の意に出づと稱せり。清盛の夫人時子、既に二位を拜し

せられ髪を削りて、二位の尼と稱す。是に於て、夫妻並に三宮に准ず。三月、上皇嚴島に幸し、清盛の意を解かんことを希ふ。發するに臨み、法皇に覲す。法皇の鳥羽に徙るや、中外皆宗盛、其の亡兄に若かざるを咎む。宗盛、數清盛を諫め、乃ち法皇を八條の烏丸に奉還せり。

通釋 四年二月、高倉天皇は位を皇太子にお讓りなされた。世間では、これは清盛の考でなされたことのやうに噂した。清盛の妻の時子は、前に二位に叙せられ、髪を剃り落して二位の尼と稱してゐた。これで清盛夫妻揃つて三宮に準ぜられることになつた。三月、高倉上皇は嚴島へ御幸なされて、清盛の機嫌を直ほさうと願はれた。御出發の時に後白河法皇をお尋ねなされた。法皇が鳥羽殿へお移されなされた時、宮中宮外皆、宗盛が意氣地なしで、死んだ兄の重盛に及ばないことを兎や角と咎め立ててゐた。宗盛は度々清盛を諫めて、やつと法皇を八條烏丸へお還へし申した。

語釋 皇太子（後の安德天皇。）〇時子（兵部大輔平時信の女。）〇三宮（太皇太后、皇太后、皇后を三宮といふ。）〇解レ意（清盛の歡心を買はれたのである。）

五月、熊野別當上レ變、告以仁王下レ令、擧二東國源氏一、欲下滅二平氏一、廢レ帝而自立上。曰、事成有二重賞一。那知・新宮僧徒亦應レ之。清盛大驚、率レ兵入二京師一、與二公卿一議、遣下撿非違使源兼綱等、以二官兵一圍中高倉宮上。將レ徙二王于土佐一。兼綱父賴政爲二王謀主一焉。平氏未二之知一也。賴政急使二王先奔倚一レ園城寺僧徒一、而自率二子弟一從レ之。清盛聞レ之、怒曰、吾嘗奏二賴政一授二三

位、聽昇殿。何負我乎」清盛將藤原忠清獻策曰、「聞、叡山・南都僧兵、皆應於王。我前後防敵、曠日彌久、諸國源氏來會、勝敗未可知也。宜速下院宣於山徒、因啗以利」清盛從之。山徒乃倍王。王奔南都。

【訓讀】五月、熊野の別當、變を上りて、告ぐるに、「以仁王、令を下し、東國の源氏を擧げ、平氏を滅し、帝を廢して自ら立たんと欲す。曰く、事成らば重賞有らんと。那智、新宮の僧徒も亦之に應ず」と。清盛大に驚き、兵を率ゐて京師に入り、公卿と議し、撿非違使源兼綱等を遣はし、官兵を以て高倉宮を圍ましめ、將に王を土佐に徙さんとす。兼綱の父頼政は王の謀主たり。平氏未だ之を知らざるなり。頼政、急に王をして先づ奔つて園城寺の僧徒に倚らしめ、而して自ら子弟を率ゐて之に從ふ。清盛之を聞き、怒つて曰く、「吾れ嘗て頼政を奏して三位を授け、昇殿を聽す。何ぞ我に負くや」と。清盛の將藤原忠清、策を獻じて曰く、「聞く、叡山、南都の僧兵、皆王に應ずと。我れ前後敵を防ぎ、日を曠しうして久しきに彌らば、諸國の源氏來り會し、勝敗未だ知る可からざるなり。宜しく速に院宣を山徒に下し、因つて啗はすに利を以てすべし」と。清盛之に從ふ。山徒乃ち王に倍く。王、南都に奔る。

【通釋】五月、熊野の別當が變事の起つたことを上告して曰ふには「以仁王が命令をお下しなされ、東國の源氏を起して、平家を滅し、天皇を廢めて、御自分で天子にならうと思召されてゐる　それで申されるには此の事が成功したら、多分の御褒美を取らせると。那智や新宮の僧侶達も此の旗擧げに内應してゐます」と。清盛は非常

に赴いて、兵を率ゐて京都へ行き、公卿衆と相談し、檢非違使兼綱等をやつて、朝廷の兵を引き連れ、以仁王のお住居高倉宮を取り圍ませ、以仁王を土佐へ流して終はうとした。兼綱の父の頼政は王の參謀長であつたのだ。所が平家ではその事を少しも知らなかつた。頼政は謀の漏れたことを知るや、急に王を先づ逃がせて園城寺の僧徒に倚らせ、そして自分は一族の若い者等を率ゐて跡から從いて行つた。清盛は其のことを聞いて怒つて曰ふには「自分は以前、頼政を奏上して三位の位を授けて貰つてやり、その上昇殿の能きるやうに迄してやつた。それが如何して背いたのであるか。（譯が分らぬ、恩知らずだ）と。清盛の部將の藤原忠清が策略を獻じて曰ふには「比叡山や奈良の僧兵共は皆王に内應してゐるといふことであります。我が軍が前後に此の敵を防禦して無駄に日を過ごして長くなりますと、諸國の源氏軍が集つて來て、勝敗は如何なるか分つたものでありません。これは速く上皇樣の詔を彼等僧徒に下して戴いて、そこで彼等に利益を食はして誘惑したら宜からうと思ひます」と。清盛は其の說に從つた。果して山徒は王に背いた。王は奈良へ逃げ延びられた。

【語釋】熊野別當（熊野には那知、本宮、新宮とあつて三山といふ。これは本宮の別當で湛增といつた男。別當は一山を統ぶる長。）〇令（皇太子、親王、王の命を令といふ。）〇高倉宮（三條にあつた。）〇授三位（頼政三位を望むこと久し。歌を詠じて曰ふに、のぼるべき道しなければ木のもとに椎をひろうて世を渡るかなと。椎と四位と通ず。清盛憐んで三位を奏請した。）〇南都僧（興福寺の僧兵。）〇前後（南都が前で叡山が後。）

清盛遣子重衡等將二萬騎追擊于宇治河。王入平等院、斷橋而軍。僧徒善鬪。我將平盛清請分兵、由河內進、遮敵前路。下野人足利忠綱進曰、「我家嘗與秩父氏夾利根河相挑。未嘗不亂流決戰。今日利在速戰。何猶豫爲。」乃以手下三百騎先渡。下

令曰、「上駿者、下駑者、操於淺、而縱於深、其步卒迭相提挈、或溺者、授稍援之」。令畢而濟。不亡一人。忠綱呼曰、「我藤原秀郷六世之孫也。盍來決死」。兼綱笑曰、「汝以名族、乃爲平氏所驅役邪」。對曰、「平氏奉詔討亂賊。安得不從也」。乃大戰終射殺兼綱。我軍悉渡、擊大破源氏兵。賴政及子仲綱等皆死。王南出走、中流矢薨。南都僧兵至木津川、聞之引去。重衡等凱旋、獻首闕下。淸盛賞忠綱。

訓讀 淸盛、子の重衡等を遣はし、二萬騎に將として、追ひて宇治河に擊たしむ。王、平等院に入り、橋を斷ちて軍す。僧徒善く鬬ふ。我が將平盛淸、請うて兵を分ち、河內より進み、敵の前路を遮る。下野の人足利忠綱、進んで曰く、「我が家嘗て秩父氏と、利根川を夾みて相挑むに、未だ嘗て流を亂つて戰を決せずんばあらず。今日の利は速戰に在り。何ぞ猶豫を爲さん」と。乃ち手下三百騎を以て先づ渡る。令を下して曰く、「駿の者を上にし、駑の者を下にし、淺きに操りて、深きに縱ち、其の步卒は迭に相提挈し、溺るゝものあらば、稍を授けて之を援けよ」と。令し畢つて渡る。一人を亡はず。忠綱呼んで曰く、「我は藤原秀郷六世の孫なり。盍ぞ來つて死を決せざる」と。兼綱笑ひて曰く、「汝、名族を以て、乃ち平氏の驅役する所と爲るか」と。對へて曰く、「平氏、詔を奉じて亂賊を討つ。安んぞ從はざるを得んや」と。乃ち大に戰ひ、終に兼綱を射殺す。我が軍悉く渡り、擊つて大に源氏の兵を破る。賴政及び子の仲綱等皆死す。王、南に出で走り、流矢に中つて薨ず。南都の僧兵木津川

に至り、之を聞いて引き去る。重衡等凱旋し、首を闕下に獻ず。清盛、忠綱を賞す。

（通釋）清盛は倅の重衡をやり、二萬餘騎に將として追ひつめ、之を宇治河で討たせた。以仁王は平等院に入つて、其處を本據となし、宇治橋を切り落して陣取つた。以仁王の側の僧兵どもはよく鬪つた。平氏の隊將平盛清は願ひ出て、兵を分けて河内から進んで、敵が南都へ向ふ道を遮り邪魔した。下野國の住人足利忠綱が進んで曰ふには「我が家は、以前秩父氏と利根河を夾んで挑み合つたことが有るが、いつも河を渡つて勝負を決けてゐた。今日の場合に於ても、當方の利とする所は早く戰ふことである。ぐづ／＼して、手間取つてゐては駄目である」と。そこで手下の三百騎を引きつれ、先發となつて渡つた。其の時、命令を下して曰ふには「善い馬に乘る者は上手の方から、やくざな馬に乘る者は下手の方から進み、淺い處では手綱を確かりと操り、深い處では手綱を放し、步兵等は互に手を取り合つて援け、若しも溺れさうな者がゐたら、弓末を差し出してやつて、摑まらせて援けてやれ」と、かく命令を下してから河を渡つた。それで、一人も失ふことはなかつた。忠綱は岸に上り、大聲で呼んで曰ふには「我こそは、藤原秀郷六世の孫である。何ぜ來て命の取り遣りをしないか」と。兼綱が笑つて曰ふには「お前は名家の出であり乍ら、それでゐて平氏にこき使はれてゐるのか（意氣地なしめが）」と。忠綱がそれに對へて曰ふにて「平氏は天子の詔を受けて亂賊を討つてゐるのである。どうして從はない譯に行かうか」と。そこで大に戰ひ、とう／＼忠綱は兼綱を射殺した。平氏の軍は悉く河を渡つて大に源氏の兵を擊ち破つた。賴政と其の子の仲綱等は皆死んで終つた。以仁王は南の方へ逃げられたが、流れ矢に中つて薨ぜられた。南都の僧兵は木津川まで進出してゐたが、以仁王以下陣歿せられたと聞いて引き去つた。重衡等は凱旋して、賴

政等の首を朝廷へ献上した。清盛は忠綱の功を褒めて賞を與へた。

語釋 宇治河（城山）○平等院（宇治郡の南。）○前路（奈良へ進む路。）○兵父氏（平良兼の子孫、其の名不詳。）○利根河（常陸、下總の界。）○上ニ騎者ニ云々（騎馬の流れを遮つて緩くして異れるから下手の兵馬は楽になる。深い處で手綱を堅く持ると馬が自由を失つて溺れる。だから深い處では緩めるのである。）○提挈（手を取り合ふこと。）○鼠竄（鼠は兵哭、竄は東を窺ふこと。鼠が穴を求して遁るること。）

清盛常愛福原、又築島其南、以便漕運、終欲遷都焉。六月、遂決意、趣帝・三宮・百官徙焉。奉帝于頼盛第、遂徙之己第、使兵守法皇。議建宮城、地狹不可建、乃權造焉。物議囂然。

讀方 清盛常に福原を愛し、又島を其の南に築き、以て漕運に便にし、終に都を遷さんと欲す。六月、遂に意を決し、帝・三宮・百官を趣して徙る。帝を頼盛の第に奉じ、遂に之を己が第に徙し、兵をして法皇を守らしむ。宮城を建てんと議す。地狹くして建つ可からず。乃ち權に造る。物議囂然たり。

通釋 清盛は常に福原の地を愛し、又島を其の南に築いて、舟の運漕に都合よくし、結局は此處へ都を遷したいと思つてゐた。六月とう／＼決心して、天皇と三宮、百官をせき立てて、從つて移つた。天皇を頼盛の屋敷にお留め申したが、遂に之を自分の屋敷に徙し參らせ、一方兵士をして、法皇を守らしめた。天子の御所を建てる相談をした。併し福原の地は、迚も狹くて建てられない。そこで一時的なものをかりに造つた。世間では、隨分喧しく取沙汰した。

語釋 築ノ島（島は經島、波をさける爲めに築かる。）○三宮（この三宮は、建禮門院、後白河法皇、高倉上皇をさす。）

八月、源頼朝奉以仁王令、舉兵伊豆。相模人大庭景親擊走之。武藏人畠山重忠、又擊破其黨三浦氏。景親急騎報捷、且曰、「頼朝走死。」已而東人交來告、「頼朝未死、兵復振。」清盛大怒曰、「東國奴輩、皆彼父祖家人。而我流彼於東國。是使彼背以滅我家也。何異借盜鑰乎。」切齒久之、曰、「向使吾不聽池尼請、彼惡得保首領。忘恩規利、敢敵我子孫。其能免神明之罰邪。」重忠父重能、與弟有重在福原。進而言曰、「東人獨北條時政與頼朝婚。其或附之。其他豈肯黨流人。君勿爲意。」平氏子弟、人人奮願東伐。

【通釋】八月、源頼朝、以仁王の令を奉じて、兵を伊豆に擧ぐ。相模の人大庭景親擊つて之を走らす。武藏の人畠山重忠、又其の黨三浦氏を擊破す。景親急騎捷を報じ、且つ曰く、「頼朝走り死す」と。已にして東人交來り告ぐ、「頼朝未だ死せず、兵復振ふ」と。清盛大に怒つて曰く、「東國の奴輩は、皆彼が父祖の家人なり。而るに我れ彼を東國に流す。是れ彼をして背ひ以ゐて我が家を滅さしむるなり。何ぞ盜に鑰を借すに異ならんや」と。切齒すること之を久しうして、曰く、「向きに吾をして池尼の請を聽かざらしめば、彼れ惡んぞ首領を保つを得ん。恩を忘れ、利を規り、敢て我が子孫に敵す。其れ能く神明の罰を免れんや」と。重忠の父重能、弟有重と福原に在り。進んで言つて曰く、「東人獨り北條時政、頼朝と婚す。其れ或は之に附かん。其の他は豈に敢て流人に黨せんや。君意と爲すこと勿れ」と。平氏の子弟、人人奮つて東伐を願ふ。

【通釋】八月、源頼朝は以仁王の令旨を奉じて兵を伊豆に擧げた。相模の人大庭景親がそれを擊つて走らせた。武藏の人畠山重忠は、又頼朝の徒黨である三浦氏を擊ち破つた。景親は早打ちで、勝つた報らせをして、且つ曰ふには「頼朝は逃げて死んだ」と。その内に關東の人が入れ代りやつて來て告げて曰ふのに「頼朝は、まだ死なないで其の勢が復び盛んになつてゐる」と。清盛は大層怒つて曰ふのに「關東の奴等は、皆頼朝の父祖の家來である。それと知りつつ予は頼朝を東國に流した。これはつまり彼等をして一團となつて予の家を亡ぼさせるように仕向けた形だ。考へて見れば恰度盜賊に鑰を貸した樣なものであつた」と。殘念がつて、長い間歯をくひしばつて居つたが、又曰ふには「あの時、予がもし池の尼の願ひ出を聞かなかつたら、頼朝は命を全うすることは到底出來なかつたのだ。それであるのに、その恩を忘れて、己の利を計り、我が子孫に對して敢て抵抗するのである。此の恩知らずがどうして神樣の罰を免れることが出來ようぞ」と。畠山重忠の父重能は其の弟の有重と一緒に福原に居つた。進んで、言ふのには「關東の人々の中ではただ北條時政だけが、頼朝と婚姻を結んで居るだけです。ですから彼は或は頼朝に附くかも知れません。其の外の者がどうして流し者などに味方しませうや。御心配なされますな」と。平氏の一族の者が多く奮ひ起つて關東征伐に出かけたいと願ひ出た。

【語釋】父祖（爲義義朝等をさす。）〇胥以（相率ゐて一つになる。）〇保首領（首を落されないで維持する。）〇流人（流し者、頼朝をさす。）

清盛輦入、見上皇曰、「陛下妙齡、蓋未及知耳。往時有爲義・義朝者。敢行凶逆、欲敵法皇。臣以謀略誅夷之、而義朝少子、有頼朝者。此豎子、獲之伊吹岳麓。當斬。臣繼母爲

請宥之、臣即召見之、曰、十三歲、短身涅齒、有問輒答不知、臣憫其幼稚、且自謂與源氏非有宿怨、特以君命焉爾。遂宥之。今聞其在配所敢謀不良、臣不堪悔恨、請得宣旨討之。上皇曰、稟法皇。答曰、主上幼、陛下親父、決在聖斷、何直稟法皇、爲陛下莫乃庇源氏乎。上皇哂曰、猶爲此言邪。即賜宣旨。因問大將可屬誰。曰、臣嫡孫維盛可。即命維盛以右近衛中將爲追討使、而忠度翼之、用高祖正盛伐源義親故事、賜驛鈴、將五千騎發福原。以齋藤實盛諳東事、以爲鄕導、行收兵至駿河。

譯文　清盛參して入り、上皇に見えて曰く、「陛下は妙齡、蓋し未だ知るに及ばざるのみ。往時爲義、義朝なる者有り。敢て阻逆を行ひ、法皇に敵せんと欲す。臣、謀略を以て之を誅夷せり。而して義朝の少子に頼朝なる者有り。此の豎子は、之を伊吹岳の麓に獲たり。斬に當る。臣の繼母爲めに之を宥さんことを請ふ。臣、卽ち之を召見す。曰く、十三歲なりと。短身涅齒、問ふこと有れば、輒ち知らずと答ふ。臣、其の幼稚なるを憫み、且つ自ら謂ふに、源氏と宿怨有るに非ず。特に君命を以て爾りと。遂に之を宥す。今其の配所に在つて、敢て不良を謀ると聞く。臣、悔恨に堪へず。請ふ、宣旨を得て之を討たん」と。上皇曰く、「法皇に稟せよ」と。答へて曰く、「主上は幼にして、陛下は親父なり。決、聖斷に在り。何ぞ直に法皇に稟するを爲さんや。陛下乃ち源氏を庇ふ莫からんか」と。上皇哂つて曰く、「猶ほ此の言を爲すか」と。卽ち宣旨を賜ふ。因つて大將は誰に屬す可きかと問

ふ。曰く「一臣の嫡孫維盛可なり」と。卽ち維盛に命じ、右近衞中將を以て追討使と爲し、而して忠度之を翼く。高祖正盛、源義親を伐つの故事を用ゐ、驛鈴を賜ひ、五千騎に將として、福原を發す。齋藤實盛、東事を暗んずるを以て、鄕導と爲し、行々兵を收めて駿河に至る。

通釋 淸盛は、手車に乘つて宮中へ參入し、上皇に拜謁していふには「陛下はまだ御若くゐらせられまするから御存知にもなりますまい。むかし、爲義、義朝といふものが居りました。兇惡な叛逆を致しまして、法皇に手向ひをしようとしました。私は謀で以て、之を誅して終ひました。所でその義朝の幼子に賴朝といふ者が御座いました。この小僧は、伊吹山の麓で召し取りました。元來斬罪に行ふべきでありました。所が私の繼母がこの小僧の爲めに命乞ひを致しました。私は早速之を呼び寄せてどんな小僧か會つて見ました。年は十三だと申して居りました。丈は低く、歯は黑く染め訊問致しますると何事も知らない〳〵と答へました。私も、その年の幼いのを可哀さうに思ひ、それに考へて見ますと何も源氏に對して古い怨がある譯ではなく、唯だ君の御命で源氏と鬪をしただけのことであります。こんな幼ない小兒を殺しても致方ないので、とう〳〵命を助けて遣はしました。所が聞けば今この者が流された土地で良からぬ企をして居るといふことで御座います。私は殘念に堪へません。何卒宣旨を戴いて、天子の命で之を討ち度い所存で御座います」と。上皇は仰せらるるに「朕にはよく分らぬから、法皇に申上げて見よ」と。淸盛答へて曰ふのに「主上は、まだ誠に御幼少で、陛下は主上の御父君であらせられるので御座います。之を御決め下さるのは陛下の御裁斷に待つより外御座いません。直接法皇に申上げるにも及はないことであります。陛下がその樣に仰せられるのは、或は源氏をお庇ひなされるので

は御座いませんか」と。上皇は聞つて仰せられるに「まだ、左樣な事を申し居るか疑ひ深い事ぢや」と。卽座に、宣旨を下された。そこで陛下は「大將は誰に申付くべきか」とお尋ねなされた。淸盛は曰ふのに「それには、私の世嗣の孫である維盛が宜しう御座います」と。早速維盛に命じて、右近衞中將を本官として、今度の追討使となし、別に忠度が之を輔佐することとなつた。高祖の正盛が源義親を討つた時の前例を用ひ、驛鈴を下され、五千騎に將となつて福原を出發した。別に齋藤實盛が關東の事情に詳しいので案內役となし、行く行く、兵士をかりあつめて、駿河の國に至つた。

語釋　上皇（高倉上皇）○妙齡（年の若いこと。此の時實算二十歲。平治の亂の時には高倉天皇はまだお生れになつてゐなかつた。）○法皇（後白河法皇）○伊吹岳（近江美濃の界）○涅齒（おはぐろをつけて齒の黑いこと）○不良（不義）○主上幼（御三歲。）○高祖（五世の祖）○故事（上に見ゆ。）

實盛曰「宜急蹻足柄、收武藏・相模兵。」藤原忠淸曰「今我兵皆京畿新募。以此深入、未見其可。」維盛從之。實盛乃辭而西。維盛曰「無實盛、吾寧不能戰乎。」以忠淸爲先鋒、進軍于富士河。當此時、畠山重忠以下皆附賴朝、以二十萬騎至河東、使使者來貽書。多譏言。忠淸勸維盛、斬其使者、相持未戰。我軍夜聞水禽起、相驚以爲敵大至也。人馬相踏藉而走。維盛怒、欲留戰。忠淸固諫。乃西歸。平明、源氏軍乃知之、令一將來追。伊藤某殿戰而死。維盛歸至近江。淸盛弗許其入京師。曰「汝奉王命討亂賊、不交兵

而歸。何面目來見我乎。軍卽不利、盍横尸原野。因欲流維盛、劉忠清。衆救解之而止。

【訓讀】實盛曰く、「宜しく急に足柄を踰えて、武藏相摸の兵を收むべし」と。藤原忠清曰く、「今、我が兵は皆京畿の新募なり。此を以て深く入るは、未だ其の可なるを見ず」と。維盛之に從ふ。實盛乃ち辭して西す。維盛曰く、「實盛無きも、吾れ寧に戰ふこと能はざらんや」と。忠清を以て先鋒と爲し、進んで富士河に軍す。此の時に當り畠山重忠以下皆賴朝に附き、二十萬騎を以て河東に至り、使者をして來り書を貽らしむ。謾言多し。忠清、維盛に勸めて其の使者を斬らしめ、相持して未だ戰はず。我が軍、夜、水禽の起るを聞き、相驚き、以爲へらく敵大に至れるなりと。人馬相踏藉して走る。維盛怒り、留り戰はんと欲す。忠清固く諫む。乃ち西歸す。平明源氏の軍乃ち之を知り、一將をして來り追はしむ。伊藤某殿戰して死す。維盛歸つて、近江に至る。清盛其の京師に入るを許さず。曰く、「汝、王命を奉じて亂賊を討ち、兵を交へずして歸る。何の面目ありて來つて我を見るか。軍卽し利あらずんば、盍ぞ尸を原野に横へざる」と。因つて維盛を流し、忠清を劉ねんと欲す。衆、之を救解して止む。

【通釋】實盛が曰ふのに「急に足柄山を越えて、武藏相摸の兵士を集めて味方にして置いた方が宜いでせう」と。藤原忠清が曰ふのに「今我が兵は、皆京都近くから新に募集したものばかりである。そんな兵士をつれて深く敵地（武藏相摸）に入るのは如何考へて見ても善いことはない」と。維盛は其の說に從つた。實盛は、自分の言が用ひられないので辭職して西の方京都へ還つて終つた。維盛が曰ふには「實盛が居なくたつて戰の出來ないこともあるまい」と。忠清を先鋒とし、進んで、富士河の河邊に陣取つた。丁度この時、畠山重忠以下の者も皆賴朝

について、頼朝は、結局二十萬騎を率ゐて、富士河の東に至り、使者を遣つて書面を平家方へ送り届けさせた。その文中に無禮な言葉が多かつた。忠清は維盛に勸めて、其の使者を斬殺さしめ、互に睨み合ひ、まだ、戰爭といふ所まで行かなかつた。夜になつて、平家の軍では水鳥が飛び立つ羽音を聞いて吃驚し、これはテッキリ敵が大擧してやつて來たものと思ひ込んで慌てゝ人や馬が互に蹈み合つて逃げ出した。維盛は怒つて、ふみ留まつて戰はうとした。忠清は固くそれを諫めた。そこで致方なく西、京都へ歸つて行つた。夜があけて源氏の軍では平氏が逃げたことを知つて一人の大將を遣つて追つかけさせた。伊藤某が殿してそれと戰つて死んだ。維盛は歸つて近江まで來た。清盛は怒つて維盛が京都に入ることを許さなかつた。曰ふには「お前は天子の御命令を承けて謀叛人を討ちに行き乍ら一度の戰爭もしないで歸り失せた。どの面下げて我に會ひに來たのか。戰が若し都合よく行かなければ何故尸を原野に横へて、討死をせなんだか」と。そこで、維盛を流し、忠清を首斬りに處せようとした。多勢の人が辯護に力め、やつとそのことは止めになつた。

【語釋】新募（新たに募集した兵士。）○蹈藉（互に蹈み合ふ。）○一將（飯田家義。）○殿（軍後を殿といふ。）○伊藤某（武者次郎。）○不交兵（兵は武器。）

先是、源義仲起兵于信濃。義仲幼孤。齋藤實盛取育之、已而屬之木曾人中原兼遠。於是、宗盛召兼遠、命亟縛義仲來獻。兼遠效誓書還、逐義仲。

【通釋】是より先き、源義仲兵を信濃に起す。義仲は幼にして孤なり。齋藤實盛取つて之を育し、已にして之を木曾の人中原兼遠に屬す。是に於て、宗盛、兼遠を召し、命じて亟に義仲を縛し來り獻ぜしむ。兼遠誓書を

敗して還り、義仲を逐ふ。

通釋 これより以前に源義仲が兵を信濃に起した。義仲は幼少の頃から孤であつた。齋藤實盛が引き取つて世話をし育てゝゐたが、その内に譯あつて之を木曾の人中原兼遠に預けたのである。義仲が兵を擧げたので宗盛は兼遠を召し寄せ、早く義仲を縛つてつれて來るように命じた。兼遠は平家に背かぬといふ誓の一札を入れて國に還り、義仲を逐ひ遣つた。

語釋 幼孤（父の義賢は惡源義平の爲めに大藏谷で殺された。）

是月、上皇再幸嚴島。清盛從焉。因要上皇作書、誓不右源氏。既還、造宮于夢野、以奉法皇。自清盛遷都、上下苦之。山徒亦數請復舊都。清盛會諸公卿、問兩都孰便。公卿皆希其旨曰、「福原便。」獨左大辨藤原長方曰、「平安便。」清盛作色而入。衆爲長方危之。已而清盛卽奉三宮以下、復都平安。衆大悅。時十一月也。或問長方曰、「子何以能忤相國。」答曰、「使無悔心、何問於人。我因而導之耳。」清盛素重長方。先是、長方建議於朝曰、「亂人得志、是天意人心所致。宜復政於法皇、召還基房・師長等、改過遷善、庶幾免焉。」清盛稍從其言。

【訓讀】是の月、上皇再び嚴島に幸し、清盛從ふ。因つて上皇の書を作りて、源氏を右けざるを誓ふことを要む。既に還り、宮を夢野に造り、以て法皇を奉ず。清盛都を遷してより、上下之を苦しむ。山徒も亦數舊都に復せんことを請ふ。清盛諸公卿を會し、兩都孰れが便なるかを問ふ。公卿皆其の旨を希うて曰く、「福原便なり」と。獨り左大辨藤原長方曰く、「平安便なり」と。清盛色を作して入る。衆、長方の爲に之を危ぶむ。已にして清盛即ち三宮以下を奉じて、都を平安に復す。衆大に悦ぶ。時に十一月なり。或ひと長方に問うて曰く、「子、何を以つて能く相國に忤ふ」と。答へて曰く、「悔心無からしめば、何ぞ人に問はん。我れ因つて之を導くのみ」と。清盛素より長方を重んず。是より先き、長方、朝に建議して曰く、「亂人志を得るは、是れ天意人心の致す所なり。宜しく政を法皇に復し、基房、師長等を召還すべし。過を改め善に遷らば、庶幾はくは免れん」と。清盛稍其の言に從ふ。

【通釋】この月、高倉上皇は、再び嚴島へ行幸に相成り、清盛はそれに扈從した。そこで清盛は上皇が一札をお入れになつて、源氏を決して助けないといふことをお誓ひなされるやうに強要した。お還りになつてから、宮殿を夢野に造り、其處へ法皇をお入れ申した。清盛が都を福原に遷してからは、朝廷の者も人民も之に苦しんだ。比叡山の僧徒も亦度々舊の京都に還へることを願ひ出た。そこで清盛は、諸公卿を集めて、京都と福原とどつちが便利かといふことを尋ねた。すると、公卿は、清盛の氣に入らうと思つて「福原の方が便利だ」と曰つた。ただ左大辨藤原長方は「平安城の方が便利だ」といつた。清盛は顏色を變へて、内に入つた。多くの人々は長方が酷い目に合ふだらうと其の身の上を心配してゐた。その内に間もなく清盛は三宮以下をおつれ申して都を平安に

もどした。皆大層悦んだ。それは十一月のことであつた。或る人が長方に問うて曰ふのに「貴公は何故に清盛の意に逆つたのか」と。答へて曰ふには「清盛殿は後悔してゐればこそ皆の者に尋ねたので、後悔してゐなかつたら、どうして態々人に問ふものか。私はそこを利用して誘つて上げただけのことである」と。清盛は、平素、長方を尊敬して居た。これより以前長方は朝廷に建議していふには「謀叛人が志を得るのは、畢竟天の御思召と人の心とがもとになつて居ります。今の内に政を法皇にお還し申し、前に流した基房や師長等を召還した方が宜いでせう。さういふ風に自分の過を改め、善に遷つて行つたならば、或は一家滅亡の災禍を免れることが出來るでありませう」と。清盛は、やや此の言葉に從ふ様になつて來た。

語釋　右（助ける。）○夢野（攝津湊川の西北。）○希其旨（氣に入らんとすること。）○左大辨（太政大臣に屬し、中務、治部、式部、民部を管し、宮中を糾判するを掌る。左右大中小の段階がある。）○作色（顔色を變へること。）○亂人（賴朝、義仲をさす。）

平氏家多怪。清盛嘗獨坐、見階下有數百人頭、合爲一大頭、瞋眼視清盛。清盛亦瞋眼視之。人頭漸縮小而滅。占者曰「爲義・義朝等鬼也」。又有鼠巢厩馬尾。占者曰「小使大、子犯午。爲源逼平之兆」。復都之月、近江源氏兵起。翌月、遣知盛・資盛等、將兵擊夷之。初園城寺黨賴政、得重譴、益怨平氏。至是、與山徒皆應近江源氏。乃遣清房攻園城寺、燒夷之、殺僧八百人。又聞南都叛、遣妹尾兼康赴攻。僧徒逆擊敗之。又造木丸、

呼為淨海頭、蹴撃之。清盛積怒。是月、遣重衡、率兵數千騎撃之、燒東大・興福二寺、殺僧數百人。而諸道源氏益興。

訓讀 平氏の家、怪多し。清盛嘗て獨り坐す。階下に數百の人頭有るを見る。合して一大頭と爲り、眼を瞋らして清盛を視る。清盛も亦眼を瞋らして之を視る。人頭漸く縮小して滅す。占者曰く、「爲義、義朝等の鬼なり」と。又鼠有り。厩馬の尾に巣くふ。占者曰く、「小、大を侵し、子、午を犯す。源、平に逼る兆と爲す」と。都を復するの月、近江源氏の兵起る。翌月、知盛、資盛等を遣はし、兵に將として撃つて之を夷げしむ。初め園城寺、頼政に黨して重譴を得たり。益平氏を怨む。是に至つて、山徒と皆近江源氏に應ず。乃ち清房を遣はし、園城寺を攻めしめ、之を燒夷し、僧八百人を殺す。又南都叛くと聞き、妹尾兼康を遣はし赴き攻めしむ。僧徒逆へ撃つて之を敗る。又木丸を造り、呼んで淨海の頭と爲し、之を蹴撃す。清盛積怒す。是の月、重衡を遣はし、兵數千騎を率ゐて之を撃たしめ、東大、興福の二寺を燒き、僧數百人を殺す。而して諸道の源氏益興る。

通釋 その頃、平氏の家に奇怪な事件が多かつた。清盛がある時一人で坐つて居た。階の下に數百の人の頭のあるのを見た。それが、合して、一つの大きな頭となつて、眼を怒らして凝乎と清盛を見詰めた。清盛も亦眼をむいて怒り之を見つめた。その内にその人頭はだんだん小さく縮まつて消えて終つた。占ひ者が曰ふのに「これは爲義・義朝等の亡靈である」と。又鼠が厩の馬の尻尾に巣を作つたりした。占ひ者がいふには「小さい者が大きいものを犯し、子(鼠)が、午(馬)を犯したのである。これは、源氏が平氏に逼る前兆である」と。福原から京都へ都を復した月に、近江源氏の兵が起つた。その翌月、知盛、資盛等を遣つて兵を率ゐ撃つて之を平らげさせ

た。はじめ園城寺は、頼政に味方した爲めに、重いお咎めを受けた。それからは益平氏を怨んだ。近江源氏が起つたので園城寺は比叡山の僧徒とともに、皆近江源氏に與みした。そこで清盛は清房を遣はして園城寺を攻めさせ、之を燒き拂ひ、僧侶八百人を殺した。又奈良の東大寺・興福寺の僧徒も叛いたと聞いて、妹尾兼康を遣はし行いて攻めさせた。僧徒は之を迎へ撃つて打ち敗つた。又彼等僧徒は木の鞠を拵らへ、これは淨海の頭だといつて蹴つたり、なぐつたりした。清盛は重ね／＼のことに大層怒つた。この月、重衡を遣はし、兵數千騎を率ゐて之を撃たせ、東大・興福の二寺を燒き拂ひ、僧數百人を殺した。しかし諸道の源氏は、益興つて來た。

語釋　鬼（人間の亡靈。）○子犯午（子は北方陰、午は南方陽、北兵即ち義仲の兵が南方京都を犯すの兆である。）○近江源氏（近江にゐた佐々木、柏木、山本の諸族。）

養和元年正月、上皇病崩。清盛益悔悟、復政於法皇。法皇不聽。固請而聽。乃獻美濃・讃岐爲御邑。詔以宗盛總管近畿。二月、斬河內人源義基。聞源行家擧兵至美濃、遣知盛・通盛・清經・忠度等伐之。敵據板倉壘。我兵遶出其後、縱火攻拔之。走行家。清盛又令南海兵控扼東兵、而徵糧于北陸・西海。西海菊池氏・緒方氏、皆應源氏。肥後守平貞能請往定之。法皇令院廳官從貞能。已而知盛在洲股、病作、置戍而還。源氏益振。宗盛乃欲親將大軍東伐。法皇許之、命統諸武官、以官符徵兵、刻日而發。衆曰、此行必夷源氏。以二十七日發行。

【訓讀】養和元年正月、上皇病んで崩ず。清盛益〻悔悟し、政を法皇に復へす。法皇聽さず。固く請うて聽さる。乃ち美濃・讃岐を獻じて御邑となす。詔して宗盛を以て近畿を總管せしむ。二月、河內の人源義基を斬る。源行家、兵を擧げて美濃に至ると聞き、知盛、通盛、清經、忠度等を遣はし之を伐たしむ。敵、板倉の壘に據る。我が兵遶つて其の後に出で、火を縱ち、攻めて之を拔き、行家を走らす。清盛又南海の兵をして東兵を捍拒せしめ、而して糧を北陸、西海に徵す。西海の菊池氏、緒方氏皆源氏に應ず。肥後守平貞能往いて之を定めんと請ふ。法皇院の廳官をして貞能に從はしむ。已にして知盛、洲股に在りて、病作り、戍を置いて還る。源氏益〻振ふ。宗盛乃ち親から大軍に將として東伐せんと欲す。法皇之を許し、命じて諸々の武官を統べ、官符を以て兵を徵し、日を剋して發せしむ。衆曰く「此の行必ず源氏を夷げん」と。二十七日を以て行を發す

【通釋】安德天皇の養和元年正月に高倉上皇が御病氣で崩ぜられた。清盛は益々前非を後悔して政治を法皇にお返ししようとした。法皇はお許しにならなかつた。たつてお願申したので許された。そこで、美濃と讃岐とを獻じて、法皇の御料地とした。法皇は詔して、宗盛に畿內地方を總て支配せしめられた。二月に河內の人源義基を斬つた。又源行家が兵を擧げて美濃へやつて來たと聞いて、知盛・通盛・清經・忠度等を遣はして之を征伐せしめた。敵は板倉の壘に立て籠つた。我が平氏の兵はぐるり廻つて敵の後に出で、火をかけ、攻めて行家を走らせた。清盛は又南海の兵をして、關東の兵の西上するのをくひ止めさせ、一方兵糧を北陸西海から徵發した。所が西海道の菊池氏や、緒方氏は、皆源氏に附いてゐた。肥後守平貞能は、自身、其の地に出かけて之を平定し度いと申出た。法皇は院の廳官をして、貞能に隨いて西下せしめられた。その內に知盛は、尾張の洲股で病氣が

發り、守備兵を置いて都へ還つた。源氏の勢は益々盛んとなつた。そこで宗盛は親ら大軍に將となつて東方を征伐しようと思つた。法皇は之をお許しになり、命じて、宗盛に諸々の武官を統轄せしめられ、又太政官の官符で兵士を徵集することにし、日限をきめて出發せしめられることとなつた。皆の者が曰ふのに「今度の軍には必ず源氏を討ち平げるのである」と。二十七日に出發することゝなつた。

語釋 源義基（賴信の子孫。）○源行家（爲義の第十子。）○板倉（美濃。）○控扼（要害な地でせき止めること。）○菊池氏（肥後にあり名は隆直。）○緒方氏（豐後にあり名は惟能。）○院廳官（法皇の宮中の役人判官代のこと。）○洲股（美濃。）○官符（太政官から發行した割符。）

先發一日、清盛疾作、宗盛止行。車馬集於六波羅。清盛病煩熱、浴於冷水。水輒沸。叫號聲徹門外。閏二月、疾大篤。擧族擁枕、問所欲言。清盛大息曰「生者必死。何獨我。我自平治年間、建功王室、專制天下、位極人臣、爲帝者外祖。復何所遺憾。所遺憾者、未睹源賴朝頭而死。吾死之後、毋以供佛爲。毋以誦經爲。特斬賴朝頭、懸我墓前。我子孫・臣隷、咸服我言、勿敢或怠」病七日薨。歲六十四。遺表法皇、事必與宗盛議。

訓讀 發するに先きだつこと一日、清盛疾作り、宗盛行を止む。車馬六波羅に集る。清盛、煩熱を病み、冷水に浴す。水輒ち沸く。叫號の聲、門外に徹す。閏二月、疾大に篤し。擧族枕を擁し、言はんと欲する所を問ふ。清盛大息して曰く「生者は必ず死す。何ぞ獨り我のみならんや。我れ平治年間より、功を王室に建て、天下を專

制し、位人臣を極め、帝者の外祖と爲る。復何ぞ遺憾とする所あらん。遺憾とする所の者は、未だ源頼朝の頭を睹ずして死することなり。吾れ死するの後、佛に供するを以て爲す毋れ。經を誦するを以て爲す毋れ。特だ頼朝の頭を斬つて我が墓前に懸けよ。我が子孫、臣隷、咸く我が言に服し、敢て怠ることある勿れ」と。病むこと七日にして薨ず。歳六十四。法皇に遺表すらく、事必ず宗盛と議せよと。

【通釋】出發に先立つこと一日、即ち二十六日に清盛の病氣が發つたので、宗盛は出陣を見合はせた。見舞の車馬が六波羅の清盛の屋敷に集つた。清盛は熱病に罹り、冷や水を浴びた。水は忽ち沸いて熱くなつた。彼が苦しんで叫めき號ぶ聲は、門の外まで聞えた。閏の二月になつてからは、病氣が一層重つて來た。一族の者共は皆集まつて、清盛の枕元を取り圍み、何か言ひ度いことは無いかと問ふた。清盛は大きな溜め息をして曰ふのに一生ある者は誰だつて死ぬるのである。何も儂ばかりが死ぬる譯ではない。が儂は考へて見ると平治年間から、皇室に手柄を立て、天下の政治を思ふままに切り廻し、從一位太政大臣といふ人臣として此の上ない所まで陞り、それ計りか天子様の母方の祖父にまでなつた。この上外に何の心殘りに思ふ所があらうぞ。ただ殘念なのは、源頼朝の首を睹ないで死ぬることだけだ。儂が死んだ後は、佛に供養するにも及ばない、お經など讀んで呉れなくともいい。ただ頼朝の首を斬つて、儂の墓の前に懸けて貰らひ度い。儂の子孫や家來どもは、皆この今の言を忘れず、怠るやうなことがあつてはならぬぞ」と。かくて病氣に罹つて七日目に死んだ。その時歳六十四であつた。法皇に對しては、別に書置の上書をして、今後のことは總べて宗盛と御相談下さるやうにと認めてあつた。

【語釋】徹（響の聲が門外まで通る。）○外祖（母方の祖父。清盛は安德天皇の御母德子の父である。）○服（服膺すること。心につけて忘れぬやうにする。）○病七日薨（清盛の病氣は二月から閏二月に跨てゐる。七日で死んだといへ

ば發病は二月の末であつたことになる。）

清盛既薨。宗盛奉還法皇於法住寺殿、奏曰、「臣不肖、不能救父過、以至於今。今後、將唯聖旨是仰。」法皇乃會公卿、議調兵食、遣重衡・維盛・通盛・忠度等、入美濃、併其戍兵、與源行家・源義圓夾水而戰、斬義圓、破行家、虜行家子行賴、追行家、至參河而還。

〔訓讀〕清盛既に薨す。宗盛、法皇を法住寺殿に奉還し、奏して曰く、「臣不肖にして、父の過を救ふこと能はず、以て今に至れり。今より後、將に唯だ聖旨を是れ仰がんとす」と。法皇乃ち公卿を會し、兵食を調するを議し、重衡・維盛・通盛・忠度等を遣はし、美濃に入らしむ。其の戍兵を併はせ、源行家・源義圓と水を夾んで戰ひ、義圓を斬り、行家を破り、行家の子行賴を虜にし、行家を追ひ、三河に至つて還れり。

〔通釋〕清盛は早や死んで終つた。宗盛は、法皇をもとの御所であつた法住寺殿にお還へし申し、その上で申上げて曰ふには「私は誠に愚かな者で、父の過失を救ひ直ほすことも出來ず、今日に立ち至りました。今後は何事によらず、皆只管陛下の御思召通りに致さうと思ひます」と。そこで法皇は公卿をお集めになつて、兵士や糧食を調發することを相談致され、又重衡・維盛・通盛・忠度等を遣はし、美濃へ行かしめられた。重衡等は美濃の守備兵を一緒にして、源行家・源義圓と洲股川を中にして戰ひ、義圓を討ち取り行家を打ち破り、行家の倅の行賴を生捕りにし、行家を追つかけ、三河の國まで行つて引きかへした。

〔語釋〕奉還法皇（此の時法皇は賴盛の屋敷にゐられた。）

賴朝數遺書於賴盛、謝其舊恩、又間上書曰、臣非敢爲亂。乃靖亂耳。陛下尙不棄平氏、則請兩講和、二姓竝仕、如往昔事、其忠其否、箇在陛下。法皇以書示宗盛。宗盛答曰、臣父臨終、命臣等曰、必與賴朝決死。語猶在耳。臣不能和矣。於是請敕陸奥藤原秀衡、擊賴朝、敕越後城資長、擊義仲。資長平維茂七世孫也。六月、資長與弟長茂收兵、南擊義仲、不利還。八月、除資長越後守、秀衡陸奥守、趣伐源氏。資長復發、疾作卒。九月、宗盛遣從弟通盛・經正、東與源氏戰于越前、敗績。經正走入若狹、通盛退保敦賀城、召經正、未至、義仲兵來攻。乃解兵西還。壽永元年九月、城長茂復南伐義仲、復不利還。是月、宗盛任內大臣、賜隨身兵仗、具騶從拜賀。二年二月、敘從一位。

【口譯】賴朝、數、書を賴盛に遣り、其の舊恩を謝し、又間に上書して曰く、「臣は、敢て亂を爲すに非ず、乃ち亂を靖んずるのみ。陛下、尙ほ、平氏を棄てざれば、則ち請ふ兩ながら講和し、二姓竝び仕ふること、往昔の事の如くせん。其の忠其の否、箇ぶこと陛下に在り」と。法皇、書を以て宗盛に示す。宗盛答へて曰く、「臣の父、終に臨み、臣等に命じて曰く、必ず賴朝と死を決せよと。語、猶ほ耳に在り。臣、和する能はず」と。是に於て、請うて陸奥の藤原秀衡に敕して賴朝を擊たしめ、越後の城資長に敕して義仲を擊たしむ。資長は平維茂七世の

孫なり。六月、資長、弟長茂と兵を收め、南、義仲を擊つ。利あらずして還る。八月、資長を越後守に、秀衡を陸奧守に除し、趣して源氏を伐たしむ。資長復發し、疾作りて卒す。九月、宗盛、從弟通盛、經正を遣はし、東、源氏と越前に戰はしむ。敗績し、經正走つて若狹に入る。通盛退いて敦賀城を保ち、經正を召す。未だ至らざるに、義仲の兵來り攻む。乃ち兵を解いて西に還る。壽永元年、九月、城長茂復南、義仲を伐つ。復利あらずして還る。是の月、宗盛内大臣に任ぜられ、隨身兵仗を賜はる。趨從を具へて拜賀す。二年二月、從一位に敍せらる。

【通釋】賴朝は、度々、禮狀を賴盛の所へ送つて、昔の恩を謝し、又内々に法皇に上書していふには「私は決して亂をしようといふのでは御座いません。反對に亂を取り鎭めやうとしてゐるに過ぎないので御座います。陛下が依然として平氏をお見棄てでないのならば、何卒源平兩家で和睦をして、昔のやうに源平二氏相並んでお仕へ申し度いと存じます。その忠と不忠とは陛下御自身お見分けなされ、お擇びなされませ」と。法皇、この書を宗盛にお見せになつた。宗盛はお答へしていふには「私の父が臨終の際に私どもに申付けましたには、必ず共に賴朝と死を決して戰へとのことでした。その言葉はまだ耳に殘つて居ります。私には和睦することは出來ません」と。そこで宗盛はお願ひ申して、陸奧の藤原秀衡に詔して、賴朝を討たせ、越後の城資長に詔して、義仲を討たせることにして貰らつた。資長は平惟茂七世の孫である。六月、資長は、弟の長茂と一緒に兵を召集して南の方、義仲を擊つた。うまく行かなくて還つた。八月、資長を越後守に秀衡を陸奧守に任命し、督促して、源氏を伐たせた。資長は又出陣したが、病氣が發つて死んで終つた。九月、宗盛は、從弟の通盛・經正を遣

はし、東の方源氏と越前で戰はせた。負けて經正は若狹に逃げ込んだ。通盛は、退却して、敦賀城を押し守り、經正を呼び寄せた。まだ來ない中に、義仲の兵が攻めて來た。迚も叶はぬと見たから、兵を解散して西へ還つて行つた。安德天皇の壽永元年九月、城長茂は再び南の方義仲を伐つた。二度失敗に終つて還つた。この月、宗盛は内大臣に任ぜられ隨身兵仗を賜はつた。馬やお供を揃へ、參內して御禮を言上した。二年二月には、從一位に叙せられた。

語釋 舊恩（賴盛の母池ノ尼に助けられた恩。）○其忠其否（源平二氏のどちらが忠で、どちらが不忠か。）○東（越前は京都からすれば東。）○敦賀城（越前。）○騶從（騶は馬の供、從は人の供。）○拜賀（昇進の禮をすること。）

四月、以維盛・通盛・忠度等爲追討使、將山陽・山陰・西海諸國、及參河以東・若狹以南徵兵十萬餘人、入北陸道、將夷義仲、然後及賴朝也。齋藤實盛在遣中、謂大庭景尙曰、「平替源興、盍降木曾。」景尙曰、「東人無不知吾輩姓名。以興衰變節、若人言何。」實盛曰、「吾徒以試子耳。」入見宗盛曰、「越前臣鄕也。古曰、衣錦歸鄕。臣受君恩久矣。今老矣。唯有一死以報君。盍賜錦直垂臣衣以歸、死有餘榮。」宗盛憫之、如其言。

訓讀 四月、維盛、通盛、忠度等を以て追討使と爲し、山陽、山陰、西海の諸國、及び參河以東、若狹以南の徵兵十萬餘人に將として、北陸道に入り、將に義仲を夷げ、然る後、賴朝に及ばんとす。齋藤實盛、遣中に在り。

大庭景倘に謂つて曰く、「平替れ源興る。盍ぞ木曾に降らざる」と。景倘曰く「東人吾が輩の姓名を知らざるはなし。興衰を以て節を變ぜば、人言をいかんせん」と。實盛曰く、「吾れ徒だ以て子を試みしのみ」と。入りて宗盛に見えて曰く、「越前は臣の鄕なり。古に曰く、錦を衣て鄕に歸ると。臣、君恩を受くること久し。今老いたり。唯だ一死以て君に報ゆる有るのみ。君、盍ぞ錦の直垂を賜はらざる。臣衣て以て歸らば、死すとも餘榮有り」と。宗盛之を憫み、其の言の如くす。

通釋 四月、維盛・通盛・忠度等を追討使として、山陽・山陰・西海の諸國及び參河以東、若狹以南の國々から徵發した兵十萬餘人に將となし、北陸道に攻め入り、先づ義仲を平げて置いて、それから賴朝をも葬つて終はうとした。齋藤實盛もその派遣された人數の中に在つた。實盛は大庭景倘に向つて曰ふには「平氏が衰へて、源氏が勃興する時が來た。なぜ貴公は木曾に降參しないのか」と。景倘が曰ふのに「關東の人は大抵自分等の名前を知つてゐる。主家の盛衰で變節しては人の謗を如何しませうぞ」と。實盛が曰ふのに「實は一寸、貴公の心をひいて見ただけの話さ」と。實盛は内に入つて宗盛に會つて曰ふには「越前は、私の故鄕であります。古語に錦を衣て故鄕に歸ると申します。私は久しい間君の御恩を受けました。しかしもう悉つかり年老つて終ひました。この上は唯だ命を棄てて御恩報じをするばかりで御座います。如何で御座いませう、錦の直垂を戴かして下さいませんでせうか。私は、その錦を衣て、國に歸りますれば死んでも身の譽れになります」と。宗盛それを不憫に思つて、その言葉通りにしてやつた。

語釋 木曾（義仲。）〇錦直垂（錦で作つた鎧直垂。大將の用ふるもの、）〇餘榮（死に榮え。）

義仲聞我軍向越前、遣將守燧城。城據山帶谿、最爲要地。我軍阻谿水、不能近城。將有齊明者、爲書約之矢、以射我軍、曰、「源氏築堤貯水。君決東山趾。立涸矣。臣爲內應焉」。我軍從之、立拔其城、連戰皆捷、追至三條野。敵將齋藤光平出戰。實盛曰、「與我同姓。寧死於我」。與鬪斬之。我軍長驅定越前、進入加賀。源氏兵退據安宅渡。平盛俊令子盛綱試水。還奏曰、「可亂矣」。盛俊以兵五千先渡。大軍從之、遂拔林・富樫二城據之。降將齊明進言曰、「義仲在越後。越後・越中之界、有寒原之險。君宜急扼此。毋使敵踰焉」。乃遣盛俊赴之。至般若野、敵已踰寒原。盛俊與戰、不利退。

〔口譯〕義仲我が軍越前に向ふと聞き、將を遣はして燧城を守らしむ。城は、山に據り谿を帶び、最も要地たり。我が軍谿水に阻てられ、近づく能はず。城將に齊明なる者あり。書を爲り、之を矢に約し以て、我が軍に射て曰く、「源氏、堤を築き水を貯ふ。君、東山の趾を決せば、立ちどころに涸れん。臣、內應を爲さん」と。我が軍之に從ひ、立ちどころに其の城を拔き、連戰皆捷ち、追うて三條野に至る。敵將齋藤光平出でて戰ふ。實盛曰く、「我と同姓なり。寧ろ我に死せよ」と。與に鬪ひて之を斬る。我が軍長驅して越前を定め、進んで加賀に入る。源氏の兵退いて安宅の渡に據る。平盛俊、子盛綱をして水を試みしむ。還り報じて曰く、「亂るべし」と。盛俊、兵五千を以て先づ渡る。大軍之に從ひ、遂に林、富樫の二城を拔き、之に據る。降將齊明言を進めて曰く、「義仲

越後に在り。越後、越中の界に、寒原の險有り。君宜しく急に此を扼すべし。敵をして踰えしむる毋れ」と。乃ち盛俊を遣はし、之に赴かしむ。般若野に至れば、敵已に寒原を踰ゆ。盛俊與に戰ひ、利あらずして退く。

【通釋】義仲は、平氏の軍勢が越前に向つたと聞いて、大將を遣つて燧城を守らせた。この城は山に據つて居り、又谷をめぐらし、最も要害な場所であつたのである。平氏の軍は、谷川の爲めに遮ぎられ、城に近づくことが出來ない。城中に齊明といふ隊將が居つた。彼は平家に心をよせてゐたので、手紙を書いて矢に結び付け、それを射て平家の陣へ送つたが、それには「源氏は堤防を築いて、水をためてゐる。君が若し東山の麓の堤防を切り落したならば谷川の水は卽坐に乾いて終ふでせう。私は中から君の方へ裏切を致しませう」と。書いてあつた。平氏の方ではこの申出に從つて、直ぐ其の城を攻め落し、連戰連勝で、源氏の兵を追つかけて、三條野までやつて來た。敵の大將齋藤光平が出でて戰つた。齋藤實盛が曰ふには「貴殿は我と同姓である。これも何かの緣と申すもの、いつその事拙者の手に討死しろよ」と。ともに討ち合つて、これを斬つた。平氏の軍勢は長追ひをして越前を平定し、進んで加賀へ攻め入つた。源氏の兵は退却して、安宅の渡に立て籠つた。平盛俊は倅の盛綱をして、水の淺深を知る爲めに瀨ぶみをさせた。還つて報告をして曰ふに「充分渡られます」と。盛俊は兵五千人を引きつれて、眞先に渡つた。大軍が、之に從つて、皆河を渡り、とう／＼林・富樫の二城を攻め落して、之に立て籠つた。降參した大將の齊明が意見を進めて曰ふには「義仲は、越後に居ります。越後と越中の界に寒原といふ險しい所があります。君には急に此處をくひ止める算段をなされたが宜い。敵にここを踰えさせてはなりません」と。そこで盛俊を遣つて寒原へ行かせた。般若野に着いた頃敵は一足先に、寒原を踰えてゐた。盛俊は

之と戰つたが、うまく行かないで退却した。

〔語釋〕 燧城（越前。）○齊明（越前平泉寺の長吏。）○三條野（越前。）○安宅渡（加賀。）○林、富樫（皆加賀。）○般若野（越中。）○阨（くひとめる。）

維盛乃以七萬騎軍砥並山。忠度以三萬騎軍志雄山。義仲以五萬騎至、令行家攻忠度、而自當維盛。維盛恃險不備。義仲乘夜來襲。維盛大敗走。義仲乘勝追之。參河守知度、清盛七子也。與五十餘騎、大呼冒敵陣。馬仆而徒。敵有岡田親義、來擊知度。知度擧刀斫其胄。胄墮。因斬其首。親義子重義踵至。我騎遮闘。知度自屠而死。敵益進。右兵衞佐爲盛、賴盛次子也。亦爲樋口兼光所殺。

〔訓讀〕 維盛乃ち七萬騎を以て砥並山に軍す。忠度三萬騎を以て志雄山に軍す。義仲五萬騎を以て至り、行家をして忠度を攻めしめ、而して自ら維盛に當る。維盛險を恃んで備へず。義仲夜に乘じ來り襲ふ。維盛大に敗れ走る。義仲勝に乘じて之を追ふ。參河守知度は、清盛の七子なり。五十餘騎と、大に呼んで敵陣を冒す。馬仆れて徒す。敵に岡田親義あり、來つて知度を擊つ。知度刀を擧げて其の胄を斫る。胄墜つ。因つて其の頭を斬る。親義の子重義踵いで至る。我が騎遮り闘ふ。知度自ら屠つて死す。敵益進む。右兵衞佐爲盛は、賴盛の次子なり。亦樋口兼光の殺す所となる。

〔通釋〕 そこで、維盛は七萬騎を引きつれて砥並山に陣取つた。忠度は、三萬騎を引きつれて、志雄山に陣取つ

た。義仲は、五萬騎を率ゐてやつて來て、行家に忠度を攻めさせ、自身は維盛に向つてかかつた。維盛は、砥並山の險阻を恃みにして、油斷をしてゐた。義仲は夜の暗いのにつけ込んで來襲した。維盛は大に敗れて逃げた。義仲は勝つた勢に乘じて之を追つかけた。參河守知度は、淸盛の第七子であつた。この人は五十餘騎と大聲に呼ばはり乍ら敵陣目蒐けて突き進んだ。馬が仆れたので徒歩になつた。敵中に岡田親義といふものがゐて、出て來て、知度を擊つた。知度は刀を振り上げて親義の冑を切つた。冑が落ちた。そこで、親義の首を討ち取つた。親義の倅重義が續いて向つて來た。平氏の騎兵が邪魔立てして鬪つた。併し知度は自分で腹を切つて死んで終つた。源氏の兵は、益進んで來た。右兵衛佐爲盛は賴盛の第二子である。これも亦樋口兼光の爲めに殺された。

語釋　砥並山（越中。）○志雄山（加賀能登の界。）

維盛退保佐良岳。當此時、忠度與盛俊擊破行家、而聞維盛敗、引兵與之合、退據安宅渡。忽有鞍馬十匹、濟水而至。畠山重能在前軍、視之曰「敵近矣」乃與三百騎、登篠原岳、瞰之。馳使中軍、告曰「源氏兵悉濟。臣將先進。請賜後繼」義仲召樋口兼光、指岳頂、問曰「汝知彼一隊將爲誰」曰「畠山重能也。臣數遊武藏、記其旗章矣」義仲曰「此可與鬪者」遣兼光與鬪。殺傷相當。

訓讀　維盛退いて佐良岳を保つ。此の時に當り、忠度、盛俊と行家を擊破す。而して維盛の敗を聞き、兵を引

いて之と合し、退いて安宅渡に據る。忽ち鞍馬十匹有り、水を濟つて至る。畠山重能、前軍に在り、之を視て曰く「敵近づけり」と。乃ち三百騎と篠原岳に登り、之を瞰る。使を中軍に馳せ、告げて曰く、「源氏の兵、悉く濟れり。臣、將に先づ進まんとす。請ふ、後繼を賜はれ」と。義仲、樋口兼光を召し、岳頂を指さし、問うて曰く、「汝、彼の一隊の將は誰なるかを知るや」と。曰く、「畠山重能なり。臣、數武藏に遊び、其の旗章を記す」と。義仲曰く、「此れ與に鬪ふ可き者」と。兼光を遣はし與に鬪はしむ。殺傷相當る。

通釋 維盛は退いて佐良岳を守つてゐた。この時、忠度の方では、盛俊と力を合はせて行家を擊ち破つた。併し維盛の敗軍を聞いて、兵を引き連れ。維盛と一緒になり、退いて、安宅の渡に立て籠つた。すると忽ち鞍を置いた馬が十匹河を渡つてやつて來た。畠山重能は、前軍にゐたが、之を見て曰ふに「敵が近づいて來たぞ」と。そこで、三百騎と一緒に篠原岳に登つて見下して見た。そこで使を本隊へ走らせていふには「源氏の兵は皆河を渡つて終ひました。私は眞つ先に進んでぶつつかりませう。後詰の兵をお願ひ致します」と。源氏方では、義仲が樋口兼光を召し寄せ、篠原岳の山頂を指して問うていふのに「其の方は、あの山の一隊の大將は誰か知つてゐるか」と。兼光が曰ふのに「あれは畠山重能で御座います。私は、度々武藏へ參りましたので、その旗記しを覺えて居ります」と。義仲は曰ふに「これなら共に鬪つても宜い男だ」と。兼光を遣つて、ともに鬪はせた。討死怪我人は互角であつた。

語釋 佐良岳（加賀。）○鞍馬十匹（義仲が水の淺深を調べた時放つた馬。）○篠原岳（加賀。）

維盛等乃進當義仲、戰且退、至成合、返擊大戰。大庭景尙自呼而鬪。義仲曰「名士也」

麾レ騎逆レ之。景倘斬二十三騎一、被レ創自殺。衆悉退。實盛獨留戰。敵將手塚光盛呼問二其名一。實盛曰「汝斬二我首一、獻二木曾公一。公知レ我也」。進薄二光盛一。光盛從騎遮レ之。實盛攫レ騎、將レ殺レ之。光盛救レ之、三人相搏、墜レ馬。

訓讀　維盛等、乃ち進んで義仲に當り、戰ひ且つ退き、成合に至り、返り擊つて大に戰ふ。大庭景倘自ら呼んで鬪ふ。義仲曰く「名士なり」と。騎を麾いて之を逆ふ。景倘十三騎を斬り、創を被つて自殺す。衆悉く退く。實盛獨り留り戰ふ。敵將手塚光盛呼んで其の名を問ふ。實盛曰く「汝我が首を斬り、木曾公に獻ぜよ。公は我を知れり」と。進んで光盛に薄る。光盛の從騎之を遮る。實盛、騎を攫み、將に之を殺さんとす。光盛之を救ひ、三人相搏ち、馬より墜つ。

通釋　そこで維盛等は進んで義仲にぶつつかり、戰つては退却して成合迄行つたが、そこで又引き返へして擊つてかかり、大に戰つた。平家方の大庭景倘が自ら名乘りを上げて鬪つた。義仲が曰ふのに「大庭景倘といへば名高い武士だ。ソレッ」と部下の騎を指揮して、景倘を逆へ擊たせた。景倘は大に奮鬪して、源氏の十三騎を斬り、自分も傷を負うて自殺した。かくて、平家の軍勢は皆退却したに、獨り齋藤實盛だけは、踏み止まつて戰つた。源氏方の手塚光盛といふ者が、大音聲に、實盛の名を尋ねた。實盛は曰ふのに「名前は申さぬが、貴樣はこの儂の首を斬つて、木曾公へ獻上しろ。公はよく御存知で居られるぞ。」と。さう曰つて、進んで光盛に迫つて來た。光盛のお供の騎士が、之を邪魔立てしたので、實盛が怒つて、その騎士を引つ摑んで殺さうとした。光盛は

之を援けようとする、其處で三人の組打ちが始まつて、皆馬から轉がり落ちた。

〔語釋〕渡頭（渡し場。）○成合（越前に在る。）○名士（名のある士。）

光盛遂刺實盛、獻頭於義仲、告其狀曰、「單騎衣錦。其語東音」義仲曰、「莫乃實盛乎」召兼光視之。兼光曰「是也」義仲曰「吾知實盛年高。今其髮黑者何」對曰「實盛嘗與臣言於東國曰、白頭從軍、吾將涅我髮。否則難以伍壯者矣。蓋踐其言也」乃洗其頭。頭髮皆白。義仲泣曰、「吾幼孤。爲此老所鞠育。使其來歸、將父事之。乃重恩就死、可不謂義乎」收尸葬之。義仲復追我軍。平盛綱・藤原景高等十餘人死之。

〔通釋〕光盛遂に實盛を刺し、頭を義仲に獻じ、其の狀を告げて曰く、「單騎錦を衣る。其の語は東音なり」と。義仲曰く、「乃ち實盛なる莫からんか」と。兼光を召して之を視しむ。兼光曰く、「是れなり」と。義仲曰く「吾れ實盛の年高きを知る。今其の髮黑きは何ぞや」と。對へて曰く「實盛嘗て臣と東國に言ふ。曰く、白頭にて軍に從ふには、吾れ將に我が髮を涅せんとす。否ずんば則ち以て壯者に伍し難しと。蓋し其の言を踐むなり」と。乃ち其の頭を洗ふ。頭髮皆白し。義仲泣いて曰く、「吾れ幼にして孤なり。此の老の鞠育する所と爲る。其をして來り歸せしめば、將に之に父事せんとす。乃ち恩を重んじ死に就く、義と謂はざるべけんや」と。尸を收めて之を葬る。義仲、復我が軍を追ふ。平盛綱、藤原景高等十餘人之に死せり。

【通釋】とう／＼光盛は、實盛を刺し殺し、誰れとも分らぬが、兎も角、その首を義仲に獻上して、その時の有樣を逐一告げて曰ふのに「ただ一騎で、錦の直垂を著込んで居りました。その言葉は平氏に似合はず、關東訛で御座いました」と。義仲が曰ふのに「それぢやア、實盛では無いだらうか」と。兼光を呼んで、首實驗をさせた。兼光が曰ふのに「慥しかに實盛です」と。義仲は「自分は實盛は大分年を老つてゐると承知してゐた。今見受ける所、其の髮の毛の黑いのは、何うしたことだらう」と訝かつた。すると兼光が對へて曰ふのに「實盛が、以前、東國にゐた頃、私に話したことが御座います。それは、老年になつて戰場へ出る時には、自分は白髮を墨で黑く染めようと思ふ。さうでもしなければ、迚も血氣壯んな若い人々の仲間入りは出來難いと申しました。多分、其の言葉通りにしたので御座いませう」と。そこで其の頭を洗つて見ると、果してそれは白髮であつた。これを見てゐた義仲は、サメ／＼泣いて曰ふには「自分は二歲の時に孤兒となつた。その時此の老人に養ひ育てられ、大層世話になつたのである。若しこの老人が、自分の方へ來り附いて呉れたら、自分は父として尊び事へただらうに殘念なことをした。此の老人が平家から受けた恩を重んじて、討死したのは、誠に義理堅いと謂はなければなるまい」と。實盛の尸骸を取り收めて、手厚く之を葬つてやつた。義仲は、また平家の軍を追つかけた。平盛綱藤原景高等十餘人が討死した。

【語釋】年高（この時實盛七十三歲。）〇鞠育（鞠は養ふこと。）〇父事（父として尊び事へること。）

我諸將敗歸。法皇會議。藤原長方引漢和匈奴故事、請遣使赦諸源罪。不聽。平氏

遣書山徒誘之。山徒不從。七月、平貞能既定西海、以降將菊池高直・原田種直以下兵千騎・糧十萬石至。平氏咸喜、欲用禦東北。美濃人來告曰、「義仲已至近江矣」。於是、資盛・知盛・重衡與貞能等守宇治・勢多、遣賴盛禦之。又賴盛辭不往。强遣之。已而源行綱等、四窺京師、山徒亦黨義仲。宗盛乃召還諸將、遣貞能擊行綱于攝津。知盛以五百騎次栗津、與義仲前軍戰、不利退。義仲進軍叡山。

【通釋】我が諸將敗れ歸る。法皇會議す。藤原長方、漢、匈奴に和するの故事を引き、使を遣はし諸源の罪を赦さしめんと請ふ。聽されず。平氏、書を山徒に遣り之を誘ふ。山徒從はず。七月、平貞能既に西海を定め、降將菊池高直、原田種直以下の兵千騎・糧十萬石を以て至れり。平氏咸喜び、用ひて東北を禦がんと欲す。美濃の人、來り告げて曰く、「義仲已に近江に至れり」と。是に於て、資盛、知盛、重衡は貞能等と宇治、勢多を守る。賴盛を遣はして之に禦がしむ。又賴盛辭して往かず。强ひて之を遣はす。已にして源行綱等、京師を四窺し、山徒も亦義仲に黨す。宗盛乃ち諸將を召還し、貞能を遣はし行綱を攝津に擊たしむ。知盛五百騎を以て栗津に次し、義仲の前軍と戰ひ、利あらずして退く。義仲進んで叡山に軍せり。

【適用】平家の大將共は皆負けて京都に歸つた。法皇は會議をお開きになつた。藤原長方は昔漢が匈奴と和睦した古る事を例に取つて、今の場合もそれを學んで、使を遣はし、諸ゝの源氏の罪をお赦しになさるやうに願つた。

けれども、法皇はお聽き入れにならなかつた。平氏は、書面を叡山の僧徒に送つて味方に引き入れようと誘うた。けれども、山徒は從はなかつた。七月、平貞能は旣に西海が平定したので、降參した大將菊池高直・原田種直以下の兵千騎糧十萬石を引き具して京都に來た。平氏の人々は皆喜んで、之を用ひて、東北方面を防がうと思つた。所が美濃の人がやつて來て、告げて曰ふには「義仲は早や近江までやつて來ました」と。そこで、資盛・知盛・重衡は、貞能等と一緒に、宇治勢多を守ることにした。又賴盛を遣はして、後續せしめた。又賴盛は辭退して、往かなかつた。しかし無理に强ひて行かせた。その內に源行綱等は、四方から京都を狙ひだすし、叡山の僧徒も亦義仲に組して終つた。そこで、宗盛は、諸將を呼び戻し、別に貞能を遣つて、行綱を攝津で擊たせた。知盛は、五百騎を率ゐて粟津に陣し、義仲の前軍と戰つたが、敗けて退却した。義仲は進んで比叡山に陣取つた。

〔語釋〕漢和匈奴（漢高祖、白登にて匈奴の爲めに圍まれ、陳平の祕計にて免かれた。この時家人の子を公主と稱して單于に妻はして和睦した。）○勢多（近江。）○賴盛辭（賴朝に親しく心があるから辭した。）○次（日三以上を次といふ。一宿は舍、二宿は信といふ。）○粟津（近江。）

宗盛大召族人議曰「兵寡。我欲奉帝及法皇奔西國以圖再擧、何如。」知盛進曰「不可。我祖桓武實肇此都。後降爲武臣、於今八世、未嘗退避。寧決戰于此、刀折矢盡而後已。」敎盛・經盛等皆以爲然。宗盛不聽。使人造法皇。法皇不在。宗盛大失意。乃奉帝及皇太后・皇弟惟明、收劍璽、縱火諸第、率其子右衞門督淸宗・其弟中納言知盛・右中

將重衡・淡路守清房・其養弟式部丞清定・丹波守清邦・其叔父參議經盛・中納言敎盛・薩摩守忠度・經盛子皇后宮亮經正・若狹守經俊・敎盛子越前守通盛・能登守敎經・從五位下業盛・知盛子武藏守知章・經俊弟敦盛・淸房二弟維俊・良衡・故基盛子左馬頭行盛等、及攝政藤原基通・大納言平時忠、而西ス。

讀方　宗盛大に族人を召し、議して曰く、「兵寡し。我れ帝及び法皇を奉じ、西國に奔り以て再擧を圖らんと欲す。何如ん」と。知盛進んで曰く、「不可なり。我が祖桓武、實に此の都を肇む。後降つて武臣と爲り、今に於て八世、未だ嘗て退避せず。寧ろ此に決戰し、刀折れ矢盡きて後已まん」と。敎盛、經盛等、皆以て然りと爲す。宗盛聽かず、人をして法皇に造らしむ。法皇在らず。宗盛大に意を失ふ。乃ち帝及び皇太后、皇弟惟明を奉じ、劍璽を收め、火を諸第に縱ち、其の子右衛門督清宗、其の弟中納言知盛・右中將重衡・淡路守淸房・其の義弟式部丞淸定・丹波守淸邦・其の叔父參議經盛・中納言敎盛・薩摩守忠度・經盛の子皇后宮亮經正・若狹守經俊・敎盛の子越前守通盛・能登守敎經、從五位下業盛・知盛の子武藏守知章・經俊の弟敦盛・淸房の二弟惟俊・良衡・故の基盛の子左馬頭行盛等、及び攝政藤原基通、大納言平時忠を率ゐて西す。

通釋　宗盛は、大に一族の者を集めて相談していふには「今や我が軍には兵士が少いので如何ともし難い。自分は天皇及び法皇をお伴れ申して一旦西國へ落ち延び、そこで再度の旗揚げを圖らうと思ふが、どんなものであらう」と。知盛が曰ふのに「いけません。わが祖先の桓武天皇が、實にこの京都をはじめられたのであります。

その後子孫の者が降つて、武臣となり、今日で八代であるが、まだ一度として敵を恐がつて避けて逃げたことはありません。そんなことよりむしろここで勝負の決まる迄戰ひ、刀が折れ矢がなくなるに至つて止むばかりであります」と。敎盛、經盛等は皆それに贊成した。しかし宗盛は聽き入れなかつた。宗盛は法皇の御所へお迎へに人をやつた。併し法皇は御不在であつた。宗盛は非常に失望した。そこで宗盛は天皇及び皇太后皇弟惟明を奉じ、三種の神器を取り收め、諸々の屋敷に火をかけ、倅の右衛門督清宗、弟の中納言知盛、右中將重衡、淡路守清房、其の義弟式部丞清定、丹波守清邦、其の叔父に當る參議經盛、中納言敎盛、薩摩守忠度、その外經盛の子の皇后宮亮經正、若狹守經俊、敎盛の子越前守通盛、能登守敎經、從五位下業盛、知盛の子の武藏守知章、經俊の弟敦盛、清房の二弟維俊、良衡、故の基盛の子の左馬頭行盛等及び攝政藤原基通、大納言平時忠等を引き連れて西國へ出立した。

語釋 帝（安德天皇。）○法皇（後白河法皇。）○八世（高望―國香―貞盛―維衡―正度―忠盛―清盛―宗盛、正盛は維衡の曾孫なれば實は十世である。）○法皇不在（比叡山へ避けられた。）○劍璽（三種の神器を略していふ。）○右衛門督（右衛門府の長官。）○式部丞（式部少輔の次官。）○皇后亮（大夫の次官、中宮職の仕事をする。）

權大納言賴盛從而後、比及鳥羽、撤赤幟、而東、倚法皇伏匿。基通亦還走。平盛嗣欲追之。宗盛曰、「舍之。吾無所用此不義人也。」因問曰、「小松中將何如。」曰、「未來。」宗盛曰、「亦賴盛比耶。」乃召畠山重能兄弟曰、「汝子弟在武藏。汝盍東。」二人對曰、「臣等蒙平氏恩、二十年于此。見危而遁、不忍爲也。」宗盛曰、「父子相慕、無貴賤一也。父在西、子在東、以

相殘滅スルハ、吾心憫ム之ヲ。汝宜シク亟ニ去ツテ從フ賴朝ニ。二人泣辭シテ而東ス。

【訓讀】權大納言賴盛、從ひて後れ、鳥羽に及ぶ比、赤幟を撤して東し、法皇に倚りて伏匿す。基通も亦還り走る。平盛嗣之を追はんと欲す。宗盛曰く、「之を舍けよ。吾れ此の不義の人を用ふる所無きなり」と。因つて問うて曰く、「小松中將は如何ん」と。曰く、「未だ來らず」と。宗盛曰く、「亦賴盛の比か」と。乃ち畠山重能兄弟を召して曰く、「汝の子弟、武藏に在り。汝盍ぞ東せざる」と。二人對へて曰く、「臣等、平氏の恩を蒙ること、此に二十年なり。危きを見て遁るるは、爲すに忍びざるなり」と。宗盛曰く、「父子相慕ふは、貴賤と無く一なり。父西に在り、子東に在り、以て相殘滅するは、吾れ心に之を憫む。汝宜しく亟に去つて賴朝に從ふべし」と。二人泣辭して東す。

【通釋】權大納言賴盛も一緒に從いて行つたが、後れ鳥羽に來た頃思返して、平家の赤旗をはづして東へ還り、法皇にたよつて隱れて居た。基通も、亦逃げ還つた。平盛嗣が之を追つかけようとした。すると宗盛が曰ふのに「棄てて置け。あんな義理を知らない者には、用はない」と。そこで尋ねて曰ふには「小松中將維盛はどうしたか」と。盛嗣は答へて曰ふに「まだ參られません」と。宗盛が曰ふのに「これも賴盛と同類なのか」と。そこで畠山重能の兄弟を呼び寄せていふには「お前達の子弟は武藏に居るそうぢや。お前達は何故關東へ行かないのか」と。二人が對へて曰ふには「私共が平家の御恩を受けましたことは二十年にもなります。今御家の運命が危いのを見て、逃げ出すといふことは到底爲すに忍びません」と。宗盛は曰ふのに「親子が慕ひ合ふのは人情で、身分の高下に由らず皆同一である。しかるに親のお前達は西平家方に居つて、子は東の源氏方に居り、互に殺し合

ふといふのは、いかにも不憫である。お前達は速く此處を去つて頼朝に從つたら宜からう」と。二人は泣きながら暇乞して、東の方へ去つた。

語釋 鳥羽（山城、京都の南。）〇子弟（重忠等をさす。）

宗盛等至關戶、顧見數百騎至、則維盛也。率其弟右中將資盛・左中將清經・左少將有盛・侍從忠房・備中守師盛來。衆大喜。維盛曰「吾遺妻孥而來。皆啼哭牽我。吾是以後。」宗盛曰「衆皆挈家。子何獨否。」答曰「挈焉而行、終可庇乎。」衆相顧悽然。

訓讀 宗盛等關戶に至り、顧みて數百騎の至るを見るに、則ち維盛なり。其の弟右中將資盛、左中將清經、左少將有盛、侍從忠房、備中守師盛を率ゐて來る。衆大に喜ぶ。維盛曰く、「吾れ妻孥を遺して來る。皆啼哭して我を牽く。吾れ是を以て後れたり」と。宗盛曰く「衆皆家を挈ふ。子何ぞ獨り否らざる」と。答へて曰く「焉を挈へて行くも、終に庇ふ可けんや」と。衆相顧みて悽然たり。

通釋 宗盛等は關戶まで來たとき、ふり回ると、數百騎の兵が此方へ來るのを見たが、それは維盛であつた。その弟の右中將資盛、左中將清經、左少將有盛、侍從忠房、備中守師盛などを率ゐてやつて來た。皆非常に喜んだ。維盛が曰ふのに「私は妻子を殘し置いて來ました。皆が泣き叫んで私を牽き止めました。そこで遲れて終ひました」と。宗盛が曰ふのに「いづれも皆家族を連れて來てゐる。貴公だけは何故さうしなかつたのか」と。維盛は答へて「つれて來たところで結局庇ひきれるものでもありません」と。皆は互に顏を見合せて悲しんだ。

【語釋】闌干（涕涙。）（一）悽然（傷ひ悲む貌。）

經正幼仕仁和寺法親王、貺其所愛琵琶、雖征行、未嘗不携。是日、齎返、謁王曰、「臣等事已至此、願得一叙別而行」因卽席、彈數曲。王及左右皆垂涙。經正曰、「臣嘗欲守此賜以傳子孫、今行且死亡、不忍并寶器滅沒之」乃奉還琵琶而去。

【讀方】經正、幼より仁和寺法親王に仕へ、其の愛する所の琵琶を貺はる。征行と雖も、未だ嘗て携へずんばあらず。是の日、齎し返し、王に謁して曰く「臣等、事已に此に至る。願はくは、一たび別を叙して行くことを得ん」と。因つて席に卽き、數曲を彈ず。王及び左右皆涙を垂る。經正曰く「臣嘗に此の賜を守り、以て子孫に傳へんと欲す。今行かば且に死亡せんとす。寶器を并はせて之を滅沒するに忍びず」と。乃ち琵琶を奉還して去れり。

【通釋】經正は幼い頃から、仁和寺の法親王に仕へてゐたが、親王の愛せられた琵琶を拜領した。戰爭に行く時でも、之を離したことはなかつた。都落ちの日に、これを持參してお返し申し、法親王に御目通りをして曰ふのに「私ども、萬事此くの如き有樣になつて終ひました。何卒一たび御別れを敍べて行きたいと存じます」と。そこで座について數曲を彈いた。法親王及び左右の近臣どもは皆涙を流した。經正が曰ふのに「私は、いつもこの賜物を大切に守り、子孫にまでも傳へようと思つてゐました。けれども私がこれから、出かければ、死んで終ふことでありませう。この大切な寶物をムザムザ一緒に亡するには忍びません」と。そこで琵琶を返上して

立ちのいた。

【語釋】法親王（出家した後親王の宣下があると法親王といふ。）〇數曲（輪臺、青海波、蘇香、萬壽樂等。）

忠度亦自淀河還、詣其和歌師藤原俊成、夜叩門通刺請面謁。俊成微啓門見之。忠度曰、「自兵興、不得數於君門。今當遠別。聞、君奉敕有所撰輯。臣幸得收一章焉、死且不朽。」乃出其歌集於鎧縫。俊成泣而受之。行盛師俊成子定家。亦遺其集留別焉。俊成・定家、後竝撰集、收二人所作云。

【訓讀】忠度も淀河より還り、其の和歌の師藤原俊成に詣り、夜、門を叩き刺を通じ、面謁せんと請ふ。俊成微しく門を啓いて之を見る。忠度曰く、「兵興りしより、君の門に數〻するを得ず。今當に遠別すべし。聞く。君、敕を奉じて撰輯する所ありと。臣幸に一章を收めらるるを得ば、死すとも且つ朽ちず」と。乃ち其の歌集を鎧縫より出だす。俊成泣いて之を受く。行盛は俊成の子定家を師とす。亦其の集を遺りて留別せり。俊成、定家、後竝に撰集し、二人の作る所を收むといふ。

【通釋】忠度も、亦淀河から一寸引き還し、和歌の師匠であつた藤原俊成の家に往き、夜、門をたたいて、名刺を差し出して面會を申込んだ。俊成は一寸門の戸を明けて對面をした。忠度が曰ふのに「戰が始まつてからは、御無沙汰となり、御宅へ度々參上することも出來ませなんだ。今度遠方へ行くことになりお別れすることになり

ました。承はれば、貴方は、勅を承けて歌集を撰び輯めておいでなさるさうであります。私の歌を一首でも其の中に入れて下さることが出來ますれば、私は死んでも、後世に名が殘つて朽ちないことと存じます」と。そこで、歌稿を鎧のひき合せから取り出した。俊成は、泣き乍らこれを受け取つた。行盛は俊成の子の定家を師匠としてゐた。これもその歌稿を送つて別れの印とした。俊成も定家も、後年撰集を編輯したが、その時、二人の歌を其の中へ入れたといふことである。

【語釋】淀河（攝津、河内の境。）○撰輯（俊成の撰輯したのは千載集。）○定家（新勅撰和歌集を撰ぶ。）○二人所レ作（忠度のは讀人知らずとして、さゞ波やしがの都はあれにしを、むかしながらの山櫻かな。一首を載せた。行盛のは、流れても名だにもとまれ行く水の、あはれはかなき身は消えぬとも。）

於是、擧族奉レ輿而西。會平貞能自二攝津一還。下レ馬跪曰、「諸公欲二何之一。」宗盛告レ故。貞能大諫二其不可一。不レ聽。貞能獨東。入二京師一、則諸第皆燼矣。乃夜詣二重盛墓一、白曰、「君豫知レ有二今日一。然願以二冥護一圖二恢復一。」旦日、發レ墓、收二其骨一而西、追至二福原一。

【通釋】是に於て、擧族、輿を奉じて西す。會平貞能、攝津より還る。馬より下り、跪いて曰く、「諸公何くにか之かんと欲する」と。宗盛故を告ぐ。貞能大に其の不可を諫む。聽かず。貞能獨り東して、京師に入れば、則ち諸第皆燼せり。乃ち夜重盛の墓に詣で、白して曰く、「君、豫め今日有るを知れり。然れども、願はくは冥護を以て恢復を圖れ」と。旦日、墓を發き、其の骨を收めて西し、追うて福原に至る。

【通釋】かくて平家の一族は天子を奉じて西へ落ち延びた。丁度、その時平貞能が行綱を征伐して、攝津から還つて來た。貞能は馬から下り、驚いて曰ふのに「皆樣は何處へ御出でなされますか」と。宗盛は、其の譯を話した。貞能は都落ちをしては可けないと大に諫めた。しかし宗盛は聽かなかつた。貞能はひとりで東して、京都に入つて見ると、平氏の屋敷は皆灰になつて終つて居た。そこで、夜、重盛の墓に參詣して、申していふには「君は、前以て今日のやうなことになるのを知つて居られました。しかし何卒亡き魂の御加護で、平家をもう一度取り囘すように御圖り下さい」と。その翌日、墓を掘りかへし、重盛の骨を取つて、又西に赴き、平家の落武者を追うて福原に至つた。

【語釋】冥護（幽冥の靈の加護。）

宗盛等方會將士、議曰、我家不足惜、如帝王神器何。皆泣而對曰、臣等世受君恩、不以隆替易志。窮海極天、唯君所適。鳥獸且記恩、況於人乎。宗盛喜、乃相率拜清盛墓、張樂於墓前、徹夜。天明、燒其宮殿諸第、航赴西海。法皇敕奪平族百八十餘人官爵、沒其邑、分賜之義仲等。乃立高倉帝第四子、卽位。平氏聞之、悔其不取去也。

【通釋】宗盛等方に將士を會し、議して曰く、「我が家は惜むに足らざれども、帝王神器を如何にせん」と。皆泣いて對へて曰く、「臣等世〻君恩を受く。隆替を以て志を易へず。海を窮め、天を極むるも、唯だ君の適く所の

ままなり。」鳥獸すら且つ恩を記す。況や人に於てをや」と。宗盛喜び、乃ち相率ゐて清盛の墓を拜し、樂を墓前に張り、夜を徹す。天明、其の宮殿諸第を燒き、航して西海に赴く。法皇敕して平族百八十餘人の官爵を奪ひ、其の邑を沒し、之を義仲等に分ち賜ひ、乃ち高倉帝の第四子を立てて位に卽かしむ。平氏之を聞き、其の取り去らざりしを悔ゆ。

【通釋】宗盛等は、此の時、將士を集めて、相談して曰ふには「わが平家は、亡んでも、惜しくはないが、天子並びに三種の神器を如何致したものであらう」と。皆泣いて之に對へて曰ふには「私等は、代々君の御恩を受けて居ります。御家が衰へたからとて志を變へることは致しません。海のあらんかぎり、天のはてまでも、唯だ君の御出でなされる處には、どこ〳〵までもついて參ります。鳥や獸でさへも、恩を忘れません。まして、人間が恩を忘れてよいものですか」と。宗盛は喜び、そこで皆とつれ立つて清盛の墓に參詣し、墓前で音樂を奏し、夜を明かした。夜明けに、福原の御所や諸の邸宅を燒きすてて舟に乘つて、西海道へ落ちた。法皇は詔して、平家の一族百八十餘人の官職や位階をお取り上げになり、又その領地をも沒收せられ、之を義仲等に分ち下され、それから、高倉帝の第四の皇子を立てて天子の御位にお卽かせなされた。平氏は之を聞いて、その皇子をおつれ申さなかつたことを殘念に思つた。

【語釋】降替（衰。）○高倉帝第四子（諱尊成。後鳥羽天皇。）

遂奉帝、建行在所於豐後。豐後國司藤原賴輔之子賴經、與州人緒方維義、傳院宣

收西海兵、使使來告曰、「公等不宜止此。」時忠讓之曰、「正統天子在此。若胡爲者。」維義不對、以三萬騎來攻。乃遣貞能・高直・種直等拒之。敗還。乃奔箱崎、遂徙山鹿。聞菊池・原田諸族皆叛、則又徙柳浦、祈于宇佐宮。聞維義來、終航海而遁。清經自度終不可免、夜上舵樓、看月吹笛、投海死。時長門國爲知盛所管。其目代紀通資、獻船百餘艘。以從讃岐屋島。阿波豪傑田口成能以千騎來附、且爲徇四國、諭以順逆。多來屬者。因建屋島爲行宮、遂徇山陽道。

訓讀 遂に帝を奉じ、行在所を豐後に建つ。豐後の國司藤原賴輔の子賴經、州人緒方維義と院宣を傳へて西海の兵を收め、使をして來り告げしめて曰く、「公等宜しく此に止まるべからず」と。時忠之を讓めて曰く、「正統の天子、此に在ます。若胡爲者ぞ」と。維義對へず、三萬騎を以て來り攻む。乃ち貞能、高直、種直等を遣はして之を拒がしむ。敗れ還る。乃ち箱崎に奔り、遂に山鹿に徙る。菊池、原田の諸族、皆叛くと聞き、則ち又柳浦に徙り、宇佐の宮に祈る。維義來ると聞き、終に海に航して遁る。清經自ら終に免る可からざるを度り、夜舵樓に上り、月を看て笛を吹き、海に投じて死せり。時に長門の國は知盛の管する所たり。其の目代紀通資、船百餘艘を獻ず。以て讃岐の屋島に徙る。阿波の豪傑田口成能、千騎を以て來り附き、且つ爲めに四國を徇へ、諭すに順逆を以てす。來り屬する者多し。因つて屋島に建てて行宮と爲し、遂に山陽道を徇ふ。

【通釋】とう／＼安德天皇をおつれ申し、行在所を豐後に建てた。豐後の國司藤原賴輔の子賴經は其の國の人緒方維義と一緒に法皇の詔を諸方へ傳へて、西海道の兵士を味方に附けて置き、それから使を寄越して、曰はしめるのには「公等は、此の地に止まつてゐてはならぬ」と。平時忠は之を責めて曰ふには「筋目の正しい天子が此處に御出なされるのである。其の方は如何なる無禮者ぞ」と。維義之には返事もせず、三萬騎を率ゐて攻め來つた。そこで平家では貞能、高直、種直等を遣はして、之を拒がせた。負けて還つて來た。そこで平家の者は箱崎へ逃げて遂に山鹿に徙つた。菊池、原田等の諸豪族も皆叛いたと聞いたので、又柳浦に移り宇佐の八幡宮に、武運長久を祈つた。維義が又攻めて來ると聞いて、終に船に乘つて海へ遁れ出た。清經は、結局死を免れないと觀念し、夜、船やかたに登り、月を見ながら笛を吹き、それを名殘りに海に身を投げて死んだ。當時、長門の國は、知盛が支配してゐた。その目代の紀通資が、船百餘艘を獻じた。それで讚岐の屋島に移つた。阿波の豪傑田口成能が千騎を率ゐて味方となり、又平氏の爲めに四國を觸れ廻り、順逆の道理を說いて諭した。それが爲めに來つて平氏に屬くものが多かつた。そこで屋島に宮を建てて假りの御所となし、遂に山陽道をも平家につくよう觸れ廻つた。

【語釋】正統天子（三種神器を帶ばれてゐるから。）○胡爲者（如何なる者ぞ。）○箱崎（筑前。）○山鹿（肥後。）○柳浦（豐前。）○宇佐宮（豐前、應神天皇を祀る。）○舵樓（舟のやかた。）

閏十月、源ノ義仲遣ハシテ足利義清・高梨高信・海野幸廣ヲ來リ犯サシメ、而シテ身繼グ之ニ。重衡・通盛・教經、以テ

三百餘艘逆擊之、據水島城。源氏以千餘艘負陸。敎經出城東北門挑敵。敵以五千騎來攻。敎經佯走。重衡・通盛將舟師、自島西南、縱左右翼遶之。敎經豫連舟布板、以便進退、親射殺高信。北兵不習水戰。屬日蝕晦冥。我兵乘之。北兵遂大敗走。追擊斬義清・幸廣。獲首千二百級。

訓讀 閏十月、源義仲、足利義清、高梨高信、海野幸廣を遣はして、來り犯さしめ、而して身ら之に繼ぐ。重衡、通盛、敎經、三百餘艘を以て之を逆へ擊ち、水島城に據る。源氏千餘艘を以て陸を負ふ。敎經、城の東北の門より出でて敵を挑む。敵、五千騎を以て來り攻む。敎經佯り走る。重衡、通盛、舟師を將ゐて、島の西南より左右の翼を縱ち、之を遶る。敎經、豫め舟を連ね板を布き、以て進退に便にし、親ら高信を射殺す。北兵、水戰に習はず。屬々日蝕晦冥なり。我が兵之に乘ず。北兵遂に大に敗走す。追擊して、義清、幸廣を斬る。首を獲ること千二百級。

通釋 閏十月、源義仲は、足利義清、高梨高信、海野幸廣を遣はし、來つて平氏を攻めさせ、自分もそれに繼いで進んだ。重衡、通盛、敎經は、三百餘艘を率ゐて、迎へ擊ち、水島城に立て籠つた。源氏は千餘艘で陸を背後にして備へた。敎經は城の東北の門から出て、戰を爲かけた。敵は五千騎を率ゐて攻めて來た。敎經は負けたふりをして逃げた。重衡、通盛は海軍を率ゐて、島の西南から鳥の翼のやうに左右に分れて敵を取り卷いた。敎盛は、前以て、舟と舟とをつなぎ合せて、其の上に板を布いて置き、軍の駈け引きに都合よくし、自ら敵將高

樂盛信を射殺した。北國の兵士は、水上の戰爭は慣れて居らぬ。それに丁度、日蝕で、暗くなつた。平氏の兵は之に乘じて攻め立てた。義仲の兵は、遂に大敗けをして逃げた。平氏は之を追擊して、義清・幸廣を斬り殺した。平氏は敵の首を得ること千二百で、大勝を博した。

【語釋】水島（備中の海中にある島。）○負陸（陸を背にする。）○日蝕（日月の蝕ぐるを蝕といふ。）

初篠原之戰、妹尾兼康、爲敵將倉光成澄所虜。因仕成澄、見親信。今井兼平謂義仲曰、「彼瞻視異常。不若殺之。」義仲不聽。兼康從容說成澄、以其鄉妹尾地肥美、狀成澄、乃請義仲往收之。兼康爲鄉導、先往會其子宗康以下千餘人、掩殺成澄、據板倉、寨。義仲將赴備中、聞而怒、令今井兼平來擊兼康。兼康戰且走、欲赴屋島。宗康體肥、不能行。兼康棄之走、行里許、復還視之。追兵薄至。乃刃宗康而死。義仲將遂攻屋島、聞賴朝來討己、則東還。十一月、敎盛・敎經・重衡等、與源行家戰室山、大破之。山陽南海十餘州、多來屬者。

【通釋】初め篠原の戰に妹尾兼康、敵將倉光成澄の虜にする所と爲る。因つて成澄に仕へて、親信せらる。今井兼平、義仲に謂つて曰く、「彼の瞻視常に異なる。之を殺すに若かず」と。義仲聽かず。兼康從容として成澄に

說くに、其の鄕妹尾の地の肥美の狀を以てす。成澄乃ち義仲に請ひ、往いて之を收めんとす。兼康、鄕導と爲り、先づ往き、其の子宗康以下千餘人を會し、成澄を掩殺し、板倉の寨に據る。義仲、將に備中に赴かんとす。聞いて怒り、今井兼平をして、來つて兼康を擊たしむ。兼康戰ひ且つ走り、屋島に赴かんと欲す。宗康體肥え、行くこと能はず。兼康之を棄てて走り、行くこと里許、復還つて之を視る。追兵薄り至る。乃ち宗康を刃して死せり。義仲、將に遂に屋島を攻めんとす。賴朝來り、己を討つと聞き、則ち東に還る。十一月、敎盛、敎經、重衡等、源行家と室山に戰ひ、大に之を破る。山陽、南海の十餘州、來り屬する者多し。

通釋 はじめ、篠原の戰で平家の家來妹尾兼康は、敵將倉光成澄に擒にせられた。そこで其の儕成澄に仕へて家來となり、親まれ信用せられて居た。今井兼平が義仲に向つて曰ふには「兼康の目付は並々でありませぬ。今の內に殺した方が宜いです」と。義仲は、之を聽き入れなかつた。兼康は落ち着いた態度で、成澄に向ひ、自分の鄕里の妹尾といふ土地がよく肥えてゐる有樣を說いた。そこで成澄は迂つかり慾を起し、義仲に願つて其の土地を取りに行くこととなつた。兼康は、その道案內となり、一と足先きに往つてその倅の宗康以下千餘人を集め、成澄が來るとそれを瞞し討ちに攻め殺し、板倉の寨に立て籠つた。義仲は、其の時備中へ行かうとしてゐた。之を聞いて怒り、今井兼平に命じて、兼康を擊たせた。兼康は戰つては逃げして、屋島に行かうと思つた。所が倅の宗康は身體が肥滿してゐて、ついて行くことが出來ぬ。兼康は之を打ち捨てて走つたが、一里ばかり行くと親子の情で復た樣子を見に戻つて來た。その內に、追兵が追ひ迫つて來た。そこで止むなく宗康を殺して、自分も死んだ。義仲は更に進んで屋島を攻めようとした。所が賴朝が自分を討ちに來ると聞いたので東、京都へ引き

返した。十一月、敎盛、敎經、重衡等は源行家と室山で戰ひ、大に之を破つた。山陽道、南海道の十餘國から來て屬く者が多かつた。

【語釋】瞭視(目附き。)○妹尾(備中。)○掩殺(四方から包圍して殺すこと。)○板倉寨(備中。)○室山(播磨。)

當是時、義仲縱兵暴掠京師、亦以事怨望法皇、謂將士曰「汝與其敵凡人、寧敵王者」遂擧兵反、焚法住寺殿、矢及乘輿、遂幽帝于閑院、法皇于五條宮、公卿皆裸跣遁。義仲乃謂將士曰「爲帝爲院、唯吾所欲、爲公爲卿、唯汝所請」乃奪公卿以下四十九人官爵、以其妻兄藤原師家爲攝政。京師苦其暴、乃思平氏也。

【通釋】是の時に當り、義仲、兵を縱つて京師を暴掠し、亦事を以て法皇を怨望し、將士に謂つて曰く「汝共の凡人に敵せんよりは、寧ろ王者に敵せよ」と。遂に兵を擧げて反し、法住寺殿を焚き、矢、乘輿に及ぶ。遂に帝を閑院に、法皇を五條の宮に幽す。公卿皆裸跣にて遁る。義仲乃ち將士に謂つて曰く「帝と爲り院と爲る、唯だ吾が欲する所のまま、公と爲り卿と爲る、唯だ汝の請ふ所のまま」と。乃ち公卿以下四十九人の官爵を奪ひ、其の妻の兄藤原師家を以て攝政となす。京師其の暴に苦しみ、乃ち平氏を思ふ。

【通譯】この時に當り、義仲は配下の兵を放ち遣り、京都の市中で亂暴を働かせ、掠奪を行はせ、そして自分も事を以て後白河法皇を怨んでゐて、配下の將士に向つて曰ふのに「お前等はただの普通の人間共に敵對したつて

始まらないから、それよりはいつその事に天子に敵對しろ」と。とうとう彼は兵を擧げて謀叛をし、法皇の御所の法住寺殿を燒き拂ひ、畏れ多い事乍ら、其の時矢が法皇の御車にまで中つた。それ許りか遂に後鳥羽天皇を閑院の宮に押し籠め奉り、法皇を五條の宮に押し籠め奉つた。お公卿衆は慌てて、裸體や跣足で逃げ出した。そこで義仲は部下の將士に向つて「斯うなつたからは、帝となるのも、院となるのも、唯だ自分の欲するがままだ。公となるのも、卿となるのも、お前等の希ふがままに許し遣はすぞ」と大それた事を言ひ放つた。そこで公卿以下四十九人の官爵を奪ひ取り、自分の妻の兄である藤原師家を攝政とした。京都の人々は彼の亂暴にはホトホト閉口して、却つてもとの平氏の方がよかつたと、平氏を懷かしいものに思つた。

語釋 怨望（法皇が頼朝に心を向けられたのを怨んでゐたのである。）〇法住寺殿（法皇の御所。）〇閑院（もと藤原氏の第宅、後、高倉帝の時に皇居とされた。）

義仲既與頼朝有隙。恐其來討、欲與平氏爲從、貽書屋島、言其意。宗盛欲許之。知盛曰、「義仲使我至此極。我乃與之和、恐頼朝之笑我也。公宜答曰、天子在焉。汝免冑弛弓、自來乞降、吾則許之。」宗盛從之。

訓讀 義仲既に頼朝と隙あり。其の來り伐つを恐れ、平氏と從を爲さんと欲し、書を屋島に貽りて、其の意を言ふ。宗盛之を許さんと欲す。知盛曰く、「義仲、我をして此の極に至らしむ。我れ乃ち之と和せば、頼朝の我を笑ふを恐るるなり。公宜しく答へて曰ふべし、天子焉に在ます。汝冑を免ぎ弓を弛べ、自ら來りて降を乞はば、吾れ則ち之を許さん」と、宗盛之に從ふ。

【通釋】義仲は、この時には最早や頼朝と仲が惡くなつてゐた　義仲は頼朝が討ちに來るのを心配して、平氏と聯合しようと思ひ、手紙を屋島にやつて、その希望を述べた。宗盛はそれを承諾しようと思つた。所が知盛は不承知で曰ふのに、義仲が我々をこんな酷い目に遇はしたのであります。それだのに之と和睦することになると、嘸かし頼朝が我をあざ笑ふことでせう。斯ういふ風に返事をしてお遣んなさい。此方には、正統の天子が御出になる。汝が冑をぬぎ、弓の弦をはづして、自身出頭して降參を願ひ出るなら、許して遣はさう」と。宗盛は知盛の言ふ通りにした。

【語釋】爲レ從（從は合從、縱に聯合すること。）

明年、以山陽既定、奉帝復福原、因城焉。負山臨海、集兵守之。二月、敎盛以五百騎屯備中下道。會讃岐廳衆二千騎、叛應源氏、乘船過下道、仰射我營。敎盛怒曰、此輩嘗秣我馬、飲我馬者、今敢亡狀如此。飛舸追之。廳衆走淡路、倚源義嗣・源義久。敎盛攻而鏖之、并殺義嗣・義久。遂攻河野通信於伊豫。通信遁走安藝、與緒方維義合、東入備前、據今木城。敎經赴攻、一晝夜拔之。宗盛奏帝、進敎盛正二位大納言。辭不拜。

【訓讀】明年、山陽既に定まるを以て、帝を奉じ、福原を復し、因つて城く。山を負ひ、海に臨む。兵を集めて之を守る。二月、敎盛、五百騎を以て備中の下道に屯す。會讃岐の廳衆二千騎、叛いて源氏に應じ、船に乘つ

て下道を過ぎ、仰いで我が營を射る。敎盛怒つて曰く、「此の輩嘗て我が馬に秣かひ、我が馬に飮かふ者、今敢て亡狀此くの如し」と。舸を飛ばして之を追ふ。聽衆淡路に走り、源義嗣、源義久に倚る。敎盛攻めて之を鏖にし、幷はせて義嗣、義久を殺し、遂に河野通信を伊豫に攻む。通信遁れて安藝に走り、緒方維義と合し、東、備前に入り、今木城に據る。敎經赴き攻め、一晝夜にして之を拔く。宗盛、帝に奏し、敎盛を正二位大納言に進めたれども、辭して拜せず。

【通釋】その翌年山陽道がすでに、平定したので、安德天皇をお伴れ申して福原へ歸り、そこで城を築いた。山を後にし、海を前にしてゐる。兵士を集めて其處を守つた。二月、敎盛は、五百騎を引きつれ備中の下道に屯した。丁度讃岐の國府の兵士二千騎が、平氏に叛いて、源氏に屬き、船に乘つて、下道を通りかかり、仰いで我が平氏の兵營を射つた。敎盛は怒つて曰ふのに「こいつ等は以前、我等の馬に秣を食はせたり、我等の馬に水を飮ませたりした手合であるのに、このやうに射つてかかるとは誠に不作法千萬な奴等だ」と。早舟を飛ばせて、之を追つかけた。すると、彼等は淡路へ逃げ込み、源義嗣、源義久に倚つた。敎盛は之を攻めて皆殺にし、義嗣、義久も一緒に殺し、更に進んで河野通信を伊豫に攻めた。通信は逃げて、安藝に走り、緒方維義と一緒になり、東の方備前に入り、今木城に立て籠つた。敎經は其の地に行つて、之を攻め、一晝夜で攻め落した。宗盛は、天皇に奏上して敎經を正二位大納言に進めたが、辭退して、拜命しなかつた。

【語釋】聽衆（國府所屬の兵。）〇舸（輕舟。）

是ノ時、賴朝ノ二弟範賴・義經、討ニ義仲ヲ殺レ之、終ニ以テ院宣ヲ大ニ擧シテ來リ攻ム。關東ノ將士悉ク從レ之ニ、刻レ期

會戰。知盛・重衡拒東門、貞能等拒西門、而資盛・有盛・師盛等、以兵七千守北山。義經以萬騎夜襲之、我兵大敗走。資盛愧之、獨奔屋島。宗盛令諸將代之。皆憚往。教經請當之。卽夜、與通盛・盛俊往守北山。範賴至東門、土肥實平等至西門。藤原景清等力拒西門。敵不能入。重衡・知盛又擊東門敵、卻之。已而義經自間道來襲、縱火。城卒陷。

〔讀方〕是の時、賴朝の二弟範賴・義經、義仲を討つて之を殺し、終に院宣を以て、大擧して來り攻む。關東の將士、悉く之に從ひ、期を剋して會戰せんとす。知盛、重衡、東門を拒ぎ、貞能等、西門を拒ぐ。而して資盛、有盛、師盛等、兵七千を以て北山を守る。義經、萬騎を以て夜之を襲ふ。我が兵大に敗走す。資盛之を愧ぢ、獨り屋島に奔る。宗盛、諸將をして之に代らしむ。皆往くを憚る。教經之に當らんと請ひ、卽夜、通盛、盛俊と往いて北山を守る。範賴、東門に至り、土肥實平等、西門に至る。藤原景清等、力めて西門を拒ぐ。敵入る能はず。重衡、知盛、又東門の敵を擊つて、之を卻く。已にして義經、間道より來り襲ひ、火を縱つ。城卒に陷る。

〔通釋〕この時、賴朝の二弟範賴、義經は、義仲を討つて、之を殺し、終に法皇の詔で大兵を率ゐて攻めて來た。關東の大將侍は皆之に從ひ、時を定めて戰はうとした。知盛、重衡は、東門を防ぎ貞能等は西門を防いだ。そこで、資盛、有盛、師盛等は、兵七千人を率ゐて北方の山を守つた。義經は一萬騎を率ゐて、夜、資盛等の方を襲うた。平家の兵は、大負けして逃げた。資盛はそれを面目なく思つて獨り屋島に奔つた。宗盛は諸將をして、資盛等に代らしめた。併し皆この北の山の方に行くのを厭やがつた。教經は、この方面に當らせて貰ひたいと願

ひ出で、その夜、直ぐ、通盛、盛俊と一緒に往つて北の山を守つた。やがて範頼は、東門に攻めかかるし、土肥實平等は西門に攻めて來た。藤原景清等は、一生懸命に西門を拒いだ。それが爲め、敵兵は門内に入ることが出來なかつた。重衡と知盛とは、又東門の敵を擊つて之を退けた。その内に義經は裏道の鵯越から襲うて來て、火をかけた。それが爲め、城はとう／＼陥ちた。

【語釋】北山（三草山、義經は丹波の方より攻めた。）

重衡西走。東人莊家長追射其馬。馬倒。其騎騎副馬。重衡呼而取之。騎爲不聞走。重衡欲自殺。遂爲家長所獲。忠度亦爲岡部忠澄所追。忠度紿曰、「吾東兵也。」忠澄曰、「帽而涅齒者、非東兵也。」忠度返鬬。搏忠澄伏之。三刺之、不入。忠澄僕來、終爲所殺。忠澄檢其鎧、得歌稿、因知其爲忠度也。經正走、過大藏谷。莊高家呼而求鬬。顧答曰、「吾羞與若鬬也。」高家怒逼之。經正下馬自殺。其弟經俊及通盛・業盛・師盛・清定・清房・盛俊等皆死。通盛妻聞其夫死、投海而死。教經航赴淡路。宗盛奉帝于舟。諸敗兵爭舟而溺者無數。

【訓讀】重衡西走す。東人莊家長、追うて其の馬を射る。馬倒る其の騎副馬に騎る。重衡呼んで之を取らんとす。

騎聞かざるまねして走る。重衡自殺せんと欲し、遂に家長の獲る所となる。忠度も亦岡部忠澄の追ふ所となる。忠度紿いて曰く「吾は東兵なり」と。忠澄曰く「帽して齒を涅する者は、東兵に非ざるなり」と。忠度返り鬪ひ、忠澄を搏して之を伏せ、三たび之を刺す。入らず。忠澄の僕來り、終に殺す所となる。忠澄其の鎧を檢し、歌稿を得たり。因つて其の忠度なるを知る。經正走り、大藏谷を過ぐ。莊高家呼んで鬪はんことを求む。顧みて答へて曰く「吾れ若と鬪ふを羞づるなり」と。高家怒り、之に逼る。經正、馬より下りて自殺す。其の弟經俊及び通盛、業盛、師盛、清定、清房、盛俊等皆死す。通盛の妻、其の夫の死を聞き、海に投じて死す。敦經航して淡路に赴く。宗盛、帝を舟に奉ず。諸〻の敗兵舟を爭うて溺るるもの無數なり。

【通釋】重衡は、西の方へ逃げた。關東の人莊家長が、それを追つかけて、其の馬を射ち止めた。馬が倒れた。部下の騎兵が重衡の換へ馬に乘つて居た。重衡はそれを呼んで乘らうとした。その騎兵は一向聞かぬ振りをして逃げて行つた。致方なく重衡は自殺しようと思つてゐる內、とうとう家長に生捕りにされた。忠度も、亦岡部忠澄に追はれた。忠度は瞞して曰ふには「予は關東の兵士であるぞ」と。忠澄が曰ふのに「烏帽子を被つて齒をおはぐろで染めて居るのは、關東の兵士でない」と。忠度は引きかへして鬪ひ、忠澄を組伏せ、三度ばかりもつき刺した。しかし衝き通らない。その內に忠澄の僕がやつて來て、結局忠度は殺されて終つた。忠澄はその鎧をしらべた所、歌の草稿を見付けた。そこでこれは忠度であつたことが分かつた。經正は逃げて、大藏谷を通つた。莊高家が呼び止めて鬪はんことを求めた。經正は振り顧り答へて曰ふには「吾はお前のやうな名もない者と戰ふのを恥ぢるのぢや」と。高家は、怒つて、逼つて來た。經正は馬から下りて自殺をした。その弟の經俊及び通盛、

業盛、師盛、清定、清房、盛俊等も皆討死をした。通盛の妻は自分の夫が死んだと聞いて、海に身を投げて死んで終つた。敦經は舟に乘つて淡路へ行つた。宗盛は、天皇を舟に移し參らせた。その時、敗殘の兵卒どもが、爭つて舟に乘らうと思つて溺れて死んだものが數知れぬ程あつた。

語釋 大藏谷（播磨。）○通盛妻（小宰相局。）

知盛初爲武藏守。國人識而追之、垂及。其子知章時年十七、遮鬪斬其一騎、死之。知盛得間而遁、下馬上舟。舟隘不容馬。則北馬首、鞭之。馬躍上陸。田口成能曰、「良馬也。與其獲於敵、寧射殺之。」知盛曰、「吾由此免。不忍殺之。」馬望知盛三嘶、終爲義經所獲。知盛謂宗盛曰、「子死以救父、父棄子而走。使他人如此、吾當唾其面。今吾爲之。謂之何哉。」因歔欷流涕。敦盛亦與知章同齡。望知盛舟馳之、爲熊谷直實所獲。是日、直實冒曉向西門、聞城上有笛聲。及獲敦盛、見其腰插笛。念嚮所聞者是也。乃請首於義經、并其笛歸之經盛。義經以諸首虜歸、獻法皇。

訓讀 知盛初め武藏守爲り。國人識つて之を追ひ、及ぶに垂んとす。其の子知章、時に年十七、遮り鬪ひ、其の一騎を斬つて、之に死す。知盛、間を得て遁れ、馬より下り、舟に上る。舟隘くして馬を容れず。則ち馬首を

北にし、之を鞭うつ。馬躍つて陸に上る。田口成能曰く、良馬なり。其の敵に獲られんよりは、寧ろ之を射殺せよ」と。知盛曰く、「吾れ此に由つて免る。之を殺すに忍びず」と。馬、知盛を望み、三たび嘶き、終に義經の獲る所となる。知盛、宗盛に謂つて曰く、「子、死して以て父を救ひ、父、子を棄てて走る。他人をして此くの如くならしめば、吾れ當に其の面に唾すべし。今吾れ之を爲す。之を何とか謂はんや」と。因つて歔欷流涕す。敦盛も亦知章と齢を同じうす。知盛の舟を望み、之に馳せ、熊谷直實の獲る所と爲る。是の日、直實、曉を冒して西門に向ひ、城上に笛聲有るを聞く。敦盛を獲るに及んで、其の腰に笛を挿むを見る。念ふに嚮きに聞きし所の者は是なり」と。乃ち首を義經に請ひ、其の笛を幷はせて、之を經盛に歸れり。義經、諸の首虜を以て歸り、法皇に獻ず。

【通釋】知盛は、はじめ武藏守であつた。武藏の國の者には顏馴染であつたので、知盛を知つて追つかけ、すんでのことに追ひつかうとした。知盛の倅知章はこの時年十七であつたが、それを邪魔して戰ひ、その內の一騎を斬り殺して死んだ。其の間に知盛は逃げ、馬から下りて舟に乘り移つた。その舟が狹いので馬を入れることが出來ない。そこで、馬の首を北に向けて、之を鞭で打つた。馬は驚いて、躍つて陸に上つた。田口成能が曰ふのに「善い馬じや。これを敵に獲られるよりは、いつそ、射ち殺せよ」と。知盛が曰ふのに「自分はこの馬のお蔭で難儀を免れたのである。之を殺すには忍びない」と。馬は知盛の方を見て、三度嘶き、いかにも別を惜しむやうであつたが、とう〳〵義經に獲られて終つた。知盛は宗盛に向つて曰ふのに「倅が死んで父を救ひ、父は倅を棄てて逃げる。もし他人がそんな眞似をしようものなら、私は其の人の顏に唾をはきかけるだらう。それを今私

は自分でやつて終ひました。何と申して宜いでせうか、迚も問題にはなりません」と。そこでしやくり泣き、涙を流した。敦盛も亦知章と同年であつた。知盛の舟を望んで、馬を打ち入れ、それに驅け付かうとし、熊谷直實に討ち取られて終つた。この日、直實は曉かけて西門を攻めてゐたが、櫓の上で笛を吹いてゐる聲を聞いた。所が敦盛を討ち取つた後に檢べて見るとその腰に笛を挿んで居た。さては今曉聞いた笛の主は、この人であつたかと思つた。そこで敦盛の首を義經に願つて貰ひ受け、その笛と一緒に之を經盛に送つてやつた。義經は討ち取つた首級や捕虜を引きつれて都に歸り法皇に獻上した。

語釋　國人（武藏國人。）

法皇使人諭重衡曰、「汝貽書宗盛、使效神器、則宥汝死、放還屋島。」對曰、「臣宗世建勳王家。而子孫卒爲君所棄、以至於此、命也。勝敗豈關臣一人。臣不才、至爲累囚。假令生還、將何面目見宗族哉。宗族亦必不肯以臣易神器也。雖然、臣不敢不奉敕。」乃作書、從院宣使至屋島。時子得書悲泣、欲聽之。知盛執爲不可、敎宗盛作答表曰、「謹領宣旨。通盛以下、既授命矣。重衡豈獨欲生哉。至若神器、不可須臾離聖體也。陛下尙思貞盛・淸盛遺勳、則辱枉龍駕、臨幸西州。臣等護以西南四道兵、以討亂賊。不者、臣

等有赴三韓・契丹而已。不能奉命。平時忠捕院使、劓而遣之。

訓讀 法皇、人をして重衡を諭さしめて曰く、「汝、書を宗盛に貽り、神器を效さしめば、則ち汝の死を宥して、屋島に放還せん」と。對へて曰く、「臣の宗は、世勳を王家に建つ。而るに子孫、卒に君の棄つる所となり、以て此に至れるは命なり。勝敗豈に臣一人に關せんや。臣不才にして、累囚と爲るに至る。假令生還するも、將た何の面目あつて宗族を見んや。宗族も亦必ず肯て臣を以て神器に易へざるなり。然りと雖も、臣、敢て教を奉ぜずんばあらず」と。乃ち書を作り、院宣使に從つて屋島に至す。時子、書を得て悲泣し、之を聽さんと欲す。知盛執つて不可と爲し、宗盛をして答表を作らしめて曰く、「謹んで宣旨を領す。通盛以下既に命を授けたり。重衡豈に獨り生を欲せんや。神器の若きに至つては、須臾も聖體を離る可からざるなり。陛下、尚ほ貞盛、清盛の遺勳を思はば則ち辱く鑾輿を枉げ、西州に臨幸せよ。臣等護るに西南四道の兵を以てして以て亂賊を討たん。不らずんば臣等三韓契丹に赴く有らんのみ。命を奉ずる能はず」と。平時忠、院使を捕へ、劓りて之を遣る。

通釋 法皇は、人をやつて、重衡を諭さしめられて申されるには「お前が書面を宗盛に送つて、三種の神器を返させるやうにしたら、お前の死罪を宥して、屋島へ許し還してやらう」と。重衡お答へして曰ふには「私の一族は代々勳功を皇室に立てました。所が子孫は遂に法皇に棄てられて、斯のやうな不運となりましたが、これは全く天命で御座います。私一人が今お赦しを得て還されたからとて、勝敗に關係する譯でもありませぬ。私は愚か者で、今捕はれの身となりました。たとひ生きて還つたところで、どの面を下げて一族の者に會へましようぞ。又一族の者とても私と三種の神器とを交換するやうなことはしないに決まつてゐます。けれども、手紙

を出せよとの勅命のある以上、一應先方へ通じて見ませう」と。そこで手紙を認め、院宣使に托んで、屋島へ屆けさせた。時子は、倅の手紙を受取つて、泣き悲しみ、その文意を承諾しようと思つた。知盛は、堅くいけないと言ひ張り、宗盛に返事の上書を作らせて曰ふには「謹んで院宣の趣を承はりました。此の度びの戰ひで、通盛以下皆討死を致しました。重衡だけがひとり生き殘りたいと申す筈も御座いません。三種の神器を返せとの事で御座いまするが、これは一寸の間も、天子の御側を離してはならぬもので御座います。陛下が今も尚ほ、彼の貞盛清盛の遺勳を思召さるるならば、何卒御車を枉げられて西國へ御出で下さりませ。私共は西南の四道の兵を引きつれて陛下を護衞し亂賊の源氏を討ち平げませう。もしさうでなく、私共の申すやうになさらぬならそれまでのこと。それで日本に居ることが出來ぬなら私共は朝鮮契丹へまで行くだけの話です。御命令の一件は、折角で御座いますが從ふ譯に參りません」と。平時忠は、法皇のお使を捕へ、その鼻をそいで返した。

語釋　累囚（囚人。）○院宣使（藤原重國、御壺食次花方。）○執（自説を曲げないこと。）○授命（生命を差し出す。）○龍駕（法皇をさしていふ。）○西南四道（山陰、山陽、南海、西海。）○契丹（東胡の族、後國を建てゝ遼と號した。）

法皇怒、以重衡附頼朝誅焉。頼朝檻致之鎌倉、延見、使梶原景時將命。來跪重衡傍。重衡不肯聽。遂語頼朝曰「重衡至此命也。公尚記先人之德、則請速賜之死」。頼朝乃屬之狩野宗茂、具湯沐、令姫千手侍浴。因問其所欲。重衡欲削髮。頼朝不許。因餽酒、遣千手及工藤祐經佐之。祐經過鼓、千手彈琵琶。重衡屬杯千手、朗吟曰「燭暗數行

虜氏涙、夜深四面楚歌聲。頼朝微行、側耳戸外、聞而憐之、更遣名姫伊王、與千手更直。明年六月、以南都僧侶請、斬于奈良阪。二女皆削髪爲尼云。

〔訓讀〕法皇怒り、重衡を以て頼朝に附して誅せしむ。頼朝、之を鎌倉に檻致して、延見し、梶原景時をして命を將はしむ。來つて重衡の旁に跪く。重衡背て聽かず。遂に頼朝に語つて曰く、「重衡此に至るは命なり。公、尙ほ先人の德を記せば、則ち請ふ、速に之に死を賜へ」と。頼朝乃ち之を狩野宗茂に屬し、湯沐を具へ、姫千手をして浴に侍らしむ。因つて其の欲する所を問ふ。重衡髪を削らんと欲す。頼朝許さず。因つて酒を餽り、千手及び工藤祐經を遣はし、之を佐けしむ。祐經、鼓を撾ち、千手、琵琶を彈す。重衡、杯を千手に屬し、朗吟して曰く、「燭は暗し數行虜氏の涙、夜は深し四面楚歌の聲」と。頼朝微行し、耳を戸外に側だて、聞いて之を憐み、更に名姫伊王を遣はし、千手と更直せしむ。明年六月、南都の僧侶の請を以て、奈良阪に斬る。二女皆髪を削り、尼と爲るといふ。

〔通釋〕法皇は、この書面を御覽になつて大層お怒りになり、重衡を頼朝にお渡しになつて殺させることになされた。頼朝は、重衡を檻車に入れて、鎌倉へ送らせ、引き入れて對面し、梶原景時に取り次ぎをさせた。景時は重衡の傍に行つて跪いた。重衡は景時の言葉を聞かうとはしなかつた。直接はるかに頼朝に向つて曰ふには「拙者が擒になつて、こんな憂き目に會ふのは、全く天命である。貴公がもし亡父清盛から助けられた恩を記憶して居られるならば何卒その恩返しに速く殺して貰ひたい」と。そこで、頼朝は、彼を狩野宗茂に預け、風呂を立て髪を洗はせ、白拍子の千手に入浴の世話をさせた。その際内々重衡の望を問はせた。重衡は髪を剃つて坊主にな

りたい希望であつた。賴朝は、之を許さなかつた。そこで、酒を送つてやり、千手と工藤祐經とを遣はし、酒の相手をさせた。その時祐經は、鼓を打ち、千手は琵琶を彈いた。重衡は杯を千手へさし乍ら詩の句を朗吟して曰ふに「燭は暗し數行虞氏の涙、夜は深し四面楚歌の聲」と。賴朝は、しのんで、外の處で耳を立てて之を聞いて、いかにも可哀相に思ひ、更に名高い白拍子の伊王を遣り、千手と交代で、お伽をさせた。翌年の六月、南都の僧侶の願望で重衡を奈良坂で斬殺した。千手と伊王の二姬は悲しんで皆髮を剃つて、尼となつたといふことである。

語釋 檻致（牢輿に入れて送る。板で四方を圍んだ車。）○將（取次ぐこと。）○朗吟（聲を張り上げて歌ふ。）○燭暗數行虞氏涙（橘廣相の詩句。楚の項羽、漢の高祖と戰ひ、垓下で敗れ、高祖に取り圍まれた。其の時項羽は四面皆楚歌するのを聞いて、漢已に楚を得たるか、何ぞ楚人の多きやと曰つて驚き、遂に虞美人と最後の酒宴をなし、力抜山兮氣蓋世の悲歌を作し、最後の一戰を試みて、終に烏江亭で討死した。その項羽を重衡は自分と比べ、千手を虞氏に比べ、自分の運命を悲しむ心を寄せたのである）○南都僧侶請（ずつと以前に重衡は南都の興福、東大の二寺を攻めて燒き、僧數百人を殺したことがある。その怨を報いたのである。）

初重衡之虜入京師也、維盛妻孥在京師。聞三位中將被虜、意其維盛也、使僕覘之。非也。然見師盛首、則憂恐。維盛在屋島、亦憶家不措。是歲三月、間出之京師。途梗不達。於是、赴高野山。偶値其舊臣爲僧者、語之以情。曰、「先君嘗德賴朝。內府以故猜疑、比吾於賴盛。吾故遁至此。欲一詣熊野祠、赴水而死。」乃與俱詣焉、投那智海死。豫命隷人、還告資盛曰、「唐皮甲、小烏刀、在貞能許。公宜取之。萬一事平、幸傳之我兒。」

初平氏有小烏・拔圓二刀。例傳嫡長。至忠盛、傳小烏於淸盛、傳拔圓於賴盛。二家自是相惡。

【訓讀】初め重衡の虜にせられて京師に入るや、維盛の妻孥、京師に在り。三位中將虜にせらると聞き、其の維盛ならんと意ふや、僕をして之を視しむ。非なり。然れども、師盛の首を見て、則ち憂恐す。維盛も、屋島に在つて、亦家を憶うて措かず。是の歲三月、間に出でて京師に之かんとす。途梗りて達せず。是に於て、高野山に赴く。偶 其の舊臣の僧と爲れる者に値ひ、之に語るに情を以てす。曰く「先君嘗て賴朝に德す。內府、故を以て猜疑し、吾を賴盛に比す。吾れ故に遁れて此に至る。一たび熊野の祠に詣で、水に赴いて死せんと欲す」と。乃ち與に俱に詣で、那智の海に投じて死す。豫め隷人に命じ、還つて資盛に告げしめて曰く、「唐皮甲、小烏の刀眞能の許に在り。公宜しく之を取るべし。萬一、事平がば、幸に之を我が兒に傳へよ」と。初め平氏に小烏、拔圓の二刀有り。例として嫡長に傳ふ。忠盛に至つて、小烏を淸盛に傳へ、拔圓を賴盛に傳ふ。二家是より相惡し。

【通譯】はじめ、重衡が擒にせられて、京都に入つたとき、丁度維盛の妻子は、京都に居た。三位中將が捕へられたと聞いて、さては維盛が捕へられたと思つて、僕をやつて之を視させた。併しそれは違つてゐた。けれども、師盛の首が梟されてゐるのを見て、維盛もやがてあのやうになるのかと大に心を痛め、且つ恐れた。維盛も亦屋島に居て、家族のことを思うて止まない。遂にこの年三月こつそり出で、京都へ行かうとした。けれども途が塞がつてゐて行かれない。そこで、高野山へ行つた。すると偶然舊臣で坊主になつてゐるものに逢つたので、心の

內を話して曰ふには「亡父重盛は、前に賴朝を助命した恩義がある。內府宗盛は、その譯から、兎角余を邪推されて、余を賴盛と比べて同じ樣に思つてゐられる。それで余は遁げてここまで來た譯だ。一度熊野の社に參詣をして、それから海に身を投げて死なうと思つてゐる」と。そこで、一緒に熊野に參詣し、那智の海に身を投げて死んだ。その前に僕に命じて置いて、屋島に還り、弟の資盛に言はせて曰ふに「唐皮の鎧と小烏の刀とは、貞能のところに在る。貴公は、わが無き後の年長であるから、之を受取られたら宜からう。萬が一騷亂が平定したなら、何卒之を余が兒に傳へて下されよ」と。もと平氏には、小烏と拔闘の二刀があつた。此は嫡長子に傳へる例であつた。所が忠盛の代になつて小烏を清盛に傳へ拔闘を賴盛に傳へたのである。これからといふものは清盛・賴盛の仲が惡くなつた。

【語釋】三位中將（重衡も維盛も三位中將なり。）○高野山（紀伊。）○舊臣（齋藤時賴は前に重盛に事ふ。僧となつて粉河寺にゐた。）○先君嘗德（池尼と共に清盛に願つて賴朝を許すようにした。）○那智海（紀伊。）

賴盛於是在京師。是歲五月、賴朝以書召之。且曰、「必携宗清。」賴盛卽東行。宗清不肯從曰、「臣非不辨禍福。獨不愧西海諸公舊僚乎。」乃送賴盛至近江、辭而西、來至屋島。是月、貞能弟貞繼、起兵伊賀、應平氏、集二百人、襲破州守護大內惟能、遂入近江、與源秀義戰而斬之。已而爲惟能所敗、死之。世呼曰三日平氏。

【訓讀】頼盛、是に於て、京師に在り。是の歳五月、頼朝、書を以て之を召す。且つ曰く、「必ず宗清を携へよ」と。頼盛即ち東行す。宗清肯て從はずして曰く、「臣禍福を辨ぜざるに非ず。獨り西海の諸公舊僚に愧ぢざらんや」と。乃ち頼盛を送つて、近江に至り、辭して西し、來つて屋島に至る。是の月、貞能の弟貞繼、兵を伊賀に起して、平氏に應じ、二百人を集めて、州の守護大内惟能を襲ひ破り、遂に近江に入り、源秀義と戰つて、之を斬る。已にして惟能の敗る所と爲りて、之に死す。世呼んで三日平氏と曰ふ。

【通釋】頼盛は、前述の如く、平氏の西奔には從はないで、京都に止まつて居た。この年の五月に、頼朝は手紙を出して呼び寄せた。そしてつけ加へて曰ふには「必ずともに宗清をつれて來るように」と。頼盛は、早速、關東に下向した。宗清は、隨いて行くことには不承知で、曰ふには「それは、行つた方が幸福である位のことは辨へないでもありません。併しそれでは、西海に居られる諸公や古い同役衆に對して愧ぢ入る次第であります」と。そこで、頼盛を見送つて、近江まで行き、其處で別れて、西へ向ひ、屋島へ赴いた。この月、貞能の弟の貞繼が、兵を伊賀に起して、平氏に味方し、二百人をかり集めて、州の守護の大内惟能を襲うて破り、更に進んで、近江に入り、源秀義と戰つて之を斬り殺した。その内に惟能に破られて討死した。世、之を呼んで三日平氏といつた。

【語釋】宗清（池尼に事ひ、頼朝を助けた者。）〇三日平氏（三日は短日月といふ意で、實際に三日間といふのではない。）

平氏欲復山陽道九月、行盛以兵二千屯兒島範頼以十萬騎來攻。我軍敗還。宗盛

以下、日悒悒不樂。知盛曰、「吾儕欲守京師。公等不從。今終如何。」宗盛莫以應。

【訓讀】平氏、山陽道を復せんと欲す。九月、行盛、兵二千を以て兒島に屯す。範賴、十萬騎を以て來り攻む。我が軍敗れ還る。宗盛以下、日に悒悒として樂しまず。知盛曰く、「吾れ儕きに京師を守らんと欲す。公等從はず。今終に如何ん」と。宗盛以て應ふる莫し。

【通釋】平氏は、山陽道を回復しようと思つた。九月には、行盛が兵二千を率ゐて、兒島に屯した。範賴は、十萬騎を率ゐて攻め來つた。平氏の軍は敗れて還つた。宗盛以下、一族の者共は心配で面白くない。知盛が曰ふのに「私は前に、京都を守らうと主張した。その時貴公等は、從はなかつた。今となつて見ると如何です」と。宗盛は返す辭もなかつた。

【語釋】兒島（備前。）〇悒々（樂しまざる貌。）

明年春、知盛城長門引島、扼門司關、又遣兵擊破士肥實平於備前、復兒島。又擊破河野通信、斬其族黨百六十人、效首屋島。宗盛撿之。時聞源義經自阿波來攻。而未得確報。明日、望高松里火起。田口成能曰、「敵來襲也。請急御舟。」令將士拒于陸。從之。義經果襲至。我兵能拒。義經縱火行在。我兵盡上舟。海陸交射。景清上岸挑戰。美尾屋十郎者來鬪而走。景清追攫其錏。錏斷。挂之薙刀、掀而呼曰、「吾景清也。盍來決死。」

敵莫敢近。我兵踵上、大戰、佯御上舟以誘致義經幾獲而逸之。

【訓讀】明年春、知盛、長門の引島に城き、門司關を扼し、又兵を遣はして、土肥實平を備前に擊破せしめ、兒島を復す。又河野通信を擊破し、其の族黨百六十人を斬り、首を屋島に致す。宗盛之を檢す。時に源義經、阿波より來り攻むと聞く。而れども未だ確報を得ず。明日、高松の里に火起るを望む。田口成能曰く、「敵來り襲ふなり。請ふ急に舟を御し、將士をして陸に拒がしめよ」と。之に從ふ。義經果して襲ひ至る。我が兵能く拒ぐ。義經、火を行在に縱つ。我が兵盡く舟に上る。海陸交ゝ射る。景清岸に上りて戰を挑む。美尾屋十郎なる者來り闘つて走る。景清追うて其の錏を攫む。錏斷つ。之を薙刀に挂け、掀げて呼んで曰く、「吾は景清なり。盍ぞ來つて死を決せざる」と。敵敢て近づく莫し。我が兵踵いで上り、大に戰ひ、佯り御き舟に上り、以て義經を誘致す。幾んど獲んとして之を逸す。

【通釋】明年の春、知盛は、長門の引島に城を築き、門司關を喰ひ止め、一方兵を遣つて、土肥實平を備前に破らせ、兒島を回復した。又河野通信をも擊ち破つて、その一族郎黨百六十人を斬り、その首を屋島に送り屆けた。宗盛は首實檢をした。その時、源義經が阿波の方から攻めて來ると聞いた。けれども、まだ確實な報知が手に入らなかつた。するとその翌日のこと、見れば高松の里に火事が起つてゐる。田口成能が曰ふのに「これは敵が襲來したのである。どうぞ皆早く舟に御乘り込みになつて、大將侍は陸で防戰するように成されよ」と。そこでその說に從つた。すると、案の定義經が襲つて來た。平氏の兵は、よく拒いだ。義經は行在に火をかけた。平氏の兵は皆舟に乘つた。海と陸と互に矢を射ち合つた。景清は岸に上つて戰をけしかけた。源氏方の美尾屋十郎

といふ者が來て鬪つたが叶はないので逃げ出した。景清は後を追つかけて、兜のしころをヒッ摑んだ。しころは切れて終つた。それを薙刀の先にかけ、高くさし上げて呼ばはつて曰ふには「吾こそは、惡七兵衛景清である。何故やつて來て死を決しないか」と。源氏の方では誰れも近づくものもなかつた。平氏の兵は、その時から、陸に上つて、大に戰ひ、わざと負けた振りをして、舟に乘り、義經をおびき寄せた。もう少しで義經を擒にする所だつたが、惜しいことに逃がして終つた。

【語釋】門司關（長門。）○高松里（讃岐。）

宗盛召敎經曰、「我兵數逸義經。義經兵不過數百騎耳。煩公一戰。」敎經乃與盛嗣・景淸等三十人、迫陸而射。敎經勁弓長箭、射殺敵精騎數十人。會日暮。義經退軍高松。敎經軍屋島、欲夜襲源氏。盛嗣與江見盛方爭先、徹曉不果襲。天明、義經以七千騎來攻。我三十人步行、持短兵接戰。敵騎披靡。敎經因射之。戰終不利、遂上舟而退。熊野湛增・河野通信等、盡屬源氏。源氏軍日盛。平氏奉乘輿、避于志度。義經復來攻。乃退保引島。

【訓讀】宗盛、敎經を召して曰く、「我が兵數〻義經を逸す。義經の兵は數百騎に過ぎざるのみ。公の一戰を煩はさん」と。敎經乃ち盛嗣、景清等三十人と、陸に迫つて射る。敎經勁弓長箭、敵の精騎數十人を射殺す。會〻日

暮る。義經、軍を高松に退く。教經屋島に軍し、夜、源氏を襲はんと欲す。盛嗣、江見盛方と先きを爭ひ、曉に徹するまで襲ふを果さず。天明、義經七千騎を以て來り攻む。我が三十人步行し、短兵を持して接戰す。敵騎披靡す。教經因つて之を射る。戰終に利あらず、遂に舟に上りて退く。熊野湛增、河野通信等、盡く源氏に屬す。源氏の軍日に盛なり。平氏乘輿を奉じ、志度に避く。義經復來り攻む。乃ち退いて引島を保つ。

【通釋】宗盛は、教經を召び寄せて曰ふには「わが兵は、度々義經を取り逃がして、殘念なことをした。義經の兵は、數百騎に過ぎない。一戰やつて貰らひ度いものである」と。そこで、教經は、盛嗣、景清等三十人と陸に近づいて射つた。教經は弓の上手で、勁い弓、長い矢で源氏の選り拔きの兵數十人を射殺した。丁度、日が暮れて來た。義經は、高松まで軍を退けた。教經は、屋島に陣取り、夜、源氏を襲はうと思つた。盛嗣は、江見盛方と先登を爭ひ、愚圖々々してゐる内に夜が明けて、夜討ちをし損ねた。夜が明けると、義經は七千騎を率ゐ、攻めて來た。平氏の一隊三十人は、かち立ちで、刀劍で以て接戰した。源氏の兵は、サット開いて逃げ出した。そこで、教經は逃げるのを射つた。しかし、結局、敗けて、とう／＼、舟に乘つて退却した。熊野湛增、河野通信等は、皆源氏に屬いて終つた。源氏の軍は、日增しに盛となつた。平氏は、天皇をお伴れ申して、志度の浦に敵を避けられた。義經はまたそこへ攻めて來た。そこで（前に知盛が城を築いて置いた）引島まで退却してそこを守つた。

【語釋】短兵（短い兵器、刀劍の類。）○志度（讃岐。）

已而長門・周防悉應源氏。乃赴箱崎。聞範頼以大衆在豐後、則旋泊于壇浦。源氏軍

充塞海陸、兵艦三千、四面來攻。我有五百艘。知盛立船首、謂諸將士曰、「勝敗之決、在於今日。汝輩有進死、毋退生。一心戮力、必獲義經而後已。」景清・盛嗣等、爭願決戰。田口成能潛通款於敵。知盛謂宗盛曰、「士氣奮矣。獨成能可疑。請斬以徇。」不聽。固請。宗盛乃召成能勗之。成能唯唯。知盛握刀、目宗盛。宗盛終不能斷也。

訓讀 已にして長門・周防、悉く源氏に應ず。乃ち箱崎に赴く。範頼、大衆を以て豐後に在りと聞き、則ち旋つて壇浦に泊す。源氏の軍、海陸に充塞し、兵艦三千、四面より來り攻む。我に五百艘有り。知盛、船首に立ち、諸將士に謂つて曰く、「勝敗の決は、今日に在り。汝が輩進んで死する有るも、退いて生くる毋れ、心を一にし力を戮はせ、必ず義經を獲て後に已まん」と。景清・盛嗣等、爭うて決戰せんと願ふ。田口成能、潛に款を敵に通ず。知盛、宗盛に謂つて曰く、「士氣奮へり。獨り成能疑ふ可し。請ふ、斬つて以て徇へん」と。聽かず。固く請ふ。宗盛乃ち成能を召して之を勗む。成能唯唯す。知盛刀を握り、宗盛に目す。宗盛終に斷ずる能はず。

通釋 その内に長門・周防の二國は皆源氏方に內應して終つた。そこで宗盛は箱崎へ行かうとした。範頼が大軍を率ゐて豐後に控へてゐると聞き、引き返して壇浦に舟を泊めてゐた。源氏の軍は海にも陸にも充ち塞がり、軍艦は三千艘からあり、四方から來り攻めた。平氏方には五百艘の舟があつた。平知盛は船のへ先きに立つて、諸々の大將侍に向つて曰ふには、「勝ち敗けの決まるのは今日に在るのである。お前等は進んで討死するとも、退いて生くる算段をしてはならぬぞ。心を一つにし、力を戮はせて、必ず義經を生捕りにするまで、大に奮戰せ

ねばならぬぞ」と。景清・盛嗣等は爭うて決戰したいと願つた。田口成能は、こつそり好みを敵方の源氏に通じてゐた。知盛はそれを感づいて、宗盛に謂つて曰ふには、「軍中の士氣は大に奮つて居ります。ただ成能だけは、ドウも可怪しいので御座います。何卒彼を斬つて、軍中への見せしめにしたいもので御座います」と。宗盛は聞き入れなかつた。知盛は是非にと固くお願ひした。そこで宗盛は成能を呼び寄せて、之を勸め戒めた。成能はハイハイと承知した。知盛は刀の柄を握り、宗盛に目配ばせして、決行を促した。けれども宗盛は終に決斷することは出來なかつた。

【語釋】 篠崎（讃岐。）○壇浦（長門。）○通款（款は誠、降意を通ずること。）○勗（シツカリやれよと戒め勵ます。）○唯唯（聲に應じて、よどむ所なくハイ／＼と答へる。）

已而大戰。我兵奮擊、東軍數卻。成能降義經、告之曰、「平氏徙帝於兵船、徙兵於帝船、欲誘敵而夾擊之」。義經知乘輿所在、合軍疾攻。知盛乃赴帝船、諸嬪迎問狀。知盛大笑、答曰、「卿等當睹東國男兒耳」。一船皆哭。知盛手掃除船中、盡棄汙穢物。時子乃抱帝、相約以帶、挾劍璽、出立船首。帝時八歲、問時子曰、「安之也」。時子曰、「虜集矢於御船。故將他徙也」。遂與俱投海死。皇太后繼投。東兵鉤其髮獲之。行盛・有盛聞之、皆力戰死。

【通釋】 已にして大に戰ふ。我が兵奮擊し、東軍數卻く。成能、義經に降り、之に告げて曰く、「平氏、帝を兵

船に徙し、兵を帝船に徙し、敵を誘うて之を夾擊せんと欲す」と。義經、乘輿の在る所を知り、軍を合はせて疾く攻む。知盛乃ち帝船に赴く。諸嬪迎へて狀を問ふ。知盛大に笑ひ、答へて曰く、「軍容、當に東國男兒を睹るべきのみ」と。一船皆哭す。知盛手づから船中を掃除し、盡く汙穢の物を棄つ。時子乃ち帝を抱き、結束するに帶を以てし、劍璽を挾み、出でて船首に立つ。帝時に八歲、時子に問うて曰く、「安くに之くか」と。時子曰く、「虜、矢を御船に集む。故に將に他に徙らんとするなり」と。遂に與に俱に海に投じて死す。皇太后繼いで投ず。東兵其の髮を鉤して之を獲。行盛・有盛之を聞き、皆力戰して死す。

【通釋】其の内に兩軍大に戰つた。平氏の軍は大に奮ひ擊つたので東軍は度〻退却した。成能は案の定、義經に降參して、義經に告げて曰ふのに「平氏の方では、天子樣をば普通の兵士の船に徙し參らせ、天子樣のお船には兵士を徙し込み、天子樣の御船で源氏方をおびき寄せて、挾み擊ちにしようと思つてゐます」と。義經は成能の言葉で、天皇のお在でになる所を知つたので、軍勢を合せ固めて急に攻め寄せた。知盛はそこで天皇の御船に行つた。諸〻の宮女どもは知盛を迎へて戰爭の樣子を尋ねた。知盛は大に笑ひ、答へて曰ふのに、「あなた方は、やがて東男にお目にかかられることであらう」と。船中の者は皆聲を揚げて哭いた。知盛は手づから、船中を綺麗に掃除して、汚れ穢いものは皆海の中に棄てた。そこで、二位尼時子は、安德天皇をお抱き申上げ、帶で以てシッカリと天皇と自分とをくくりつけ、三種の神器のうち、御劍と御璽とをた挾み、舟のへ先きに出で立つた。安德天皇はその時御八歲であらせられた。帝は時子に問うて仰せらるるに「何處へ行くのぢや」と。時子は申上ぐるに、「はい、虜どもが矢を御船に向けて射ち集めまする。よつて、他の安全な處へ徙らうかと存じまする」と。

とう〳〵時子は安徳天皇と御一緒に海に身を投じて死んで終はれた。皇太后の建禮門院も、そのあとから次いで海へ身を投ぜられた。東兵は、熊手で以て、建禮門院の御髪を引つかけ、これを生捕りにした。行盛や有盛等は、これ等の事を聞いて憤激し、皆死力を出して戰つて討死した。

教經驍名素著。敵爭欲獲之。教經殊死戰。殺敵無數。知盛呼曰、「公盍早自爲計。多殺雑兵、毋爲也。」教經曰、「中納言、欲吾與義經決死耳。」乃進索義經。卒與之遇。教經免冑、撤鎧袖、躍入其船。敵兵遮鬪。輒搏仆之、直逼義經。敵中有安藝家村。力兼三十人。率二力士進當教經。教經蹴仆其一人、挾二人、投海死。宗盛與清宗不能自裁。從士擠之海。泅而遁。敵兵鈎獲之。藤原景經、景清從弟也。見之曰、「奴輩敢辱我君。」追斬一人、中箭死。知盛聞而切齒久之。曰、「吾可以死矣。」與教盛皆自殺。平家長等八人殉之。時壽永二年三月二十四日也。

教經は驍名素より著る。敵爭うて之を獲んと欲す。教經殊死して戰ひ、敵を殺すこと無數なり。知盛呼んで曰く、「公盍ぞ早く自ら計を爲さゞる。多く雑兵を殺す、爲すこと無れ」と。教經曰く、「中納言は、吾が義經と死を決するを欲するのみ」と。乃ち進んで義經を索め、卒に之と遇ふ。教經冑を免ぎ、鎧袖を撤し、躍つて其の船に入る。敵兵遮り鬪ふ。輒ち之を搏ち仆し、直に義經に逼る。敵中に安藝家村なるあり。力三十人を兼ぬ。二

力士を率ゐ、進んで敎經に當る。敎經其の一人を蹴仆し、二人を挾み海に投じて死す。宗盛、清宗と自裁すること能はず。從士之を海に擠す。泅いで遁る。敵兵鈎して之を獲たり。藤原景經は、景清の從弟なり之を見て曰く、「奴輩敢て我が君を辱しむ」と。追うて一人を斬り、箭に中つて死す。知盛聞いて切齒すること之を久しうして曰く、「吾れ以て死すべし」と。敎盛と皆自殺す。平家長等八人、之に殉ず。時に壽永二年三月二十四日なり。

【新釋】敎經はもと／＼其の勇名の高かつた人であつた。源氏方では皆爭うて彼を生捕りにしようと思つた。敎經は死物狂ひになつて戰ひ、敵兵を殺すこと數知れぬ程であつた。知盛は呼びかけて曰ふのに「貴公は何故早く自決をしないのですか。雜兵どもを多く殺したつて無駄なことです お止しなさい」と。敎經は「中納言殿が、斯樣なことを申さるるは、畢竟拙者が義經と戰つて死を決することを欲してゐるからであらう。宜し來たッ」と曰つて、そこで進んで義經を搜し索め、とう／＼義經とブッつかつた。敎經は冑を免ぎ、鎧の衿をちぎり取つて、義經の船中へ躍り込んだ。源氏の兵は義經に近つかれては一大事と、邪魔に入つて敎經と鬪つた。敎經は手當り次第、片端からそれ等邪魔立てする輩を撲ち仆して、いきなり義經に逼つた。敵中に安藝家村なるものがゐて、其の力は三十人力といふ剛の者。それが二人の力士を率ゐて、進んで敎經に當つて來た。敎經は其の內の一人を蹴仆し、他の二人を小脇に抱へ、海に飛び込んで最後を遂げた。宗盛と清宗とは自害することを得せず。愚圖愚圖してゐた。供の侍が二人を海の中へ突き落した。すると泅いで遁げようとした。源氏の兵は、熊手で引つかけて二人を生捕りにした。藤原景經は景清の從弟である。此の有樣を見て曰ふのに「下郎共が無禮千萬にも、我が主君を辱しめ居つたナ」と。進んで一人を斬り殺し、箭に中つて討死した。知盛は宗盛父子が擒になつたと聞

いて、一首を食ひしばり殘念がること久しうして「私も死ぬ時が來た」と、曰つて、敦盛と共に自殺して果てた。平家長等八人の者も同じ様に殉死した。其の時は壽永二年三月廿四日であつた。

【語釋】中納言（知盛を）さす。」〇「中納言曰微音與義經云々」（こゝの文[illegible]を調べてゐると、こゝの事を指摘[illegible]のやうに譯してゐる「中納言は[illegible]義經と戰つて死を決した、と思つてゐる許りなのです」と、語釋となつてゐれば[illegible]「中納言は[illegible]を[illegible]て、中なき事しといふべきかな、[illegible]は[illegible]にこそ作らめ、[illegible]に[illegible]にたて給ふべきにあらず、自害をもし給へかしと宣へば、清は[illegible]に[illegible]めとにこそ、そは[illegible]なり、如何はせんと[illegible]處に、判官[illegible]と[illegible]守の[illegible]と、すり合ひて[illegible]りけり」とある。さては九郎と組めよと中[illegible]はせらるゝのであらうといふ[illegible]である。父平[illegible]では、[illegible]を[illegible]てゝ「いたく[illegible]なつくり給ひそ、さりとてはよき敵かは」と宣へば、[illegible]一[illegible]ては大將に[illegible]めてざんなれ、とて、[illegible]に[illegible]り云ふ」とあつて[illegible]の[illegible]の意のある[illegible]を[illegible]して（[illegible]）〇清宗（宗盛の倅。）〇すゐところは、[illegible]と同じである。日本外史のこゝの件も、[illegible]字の位置から考へて、今は[illegible]のやうな解釋を下して置く。」）平家長等八人（[illegible]・家長以下八人」とあり。其[illegible]名は不明。」〇壽永二年（「二年」は[illegible]の誤。）

經盛・資盛皆遁、已而自殺。宗盛父子與皇弟・皇太后・平時忠以下、從義經而東。有命、徇宗盛以下于京師。宗盛自輿中四望、清宗不仰視。既罷、皆拘于義經第。宗盛不解衣、寢以袖庇清宗。守兵見而憫之。五月、送於鎌倉。頼朝延之前舍、隔庭相見。將命者至。宗盛悚然請宥死。頼朝措魚于俎、加刀焉示之、諷使自殺。宗盛不曉其意。又送還京師。至篠原、父子別拘。知將被殺也、乃請僧稱佛、曰「吾不死於壇浦、以有清宗故耳」。於是皆被斬。宗盛有次子、曰副將、先斬于京師。

【通釋】經盛、資盛皆遁れ、已にして自殺す。宗盛父子、皇弟、皇太后、平時忠以下と、義經に從ひて東す。

命有り、宗盛以下を京師に徇へしむ。宗盛、輿中より四望す。清宗仰視せず。既にして罷め、皆義經の第に拘せらる。宗盛衣を解かず、寢ぬるに袖を以て清宗を庇ふ。守兵見て之を憫む。五月、鎌倉に送らる。頼朝之を前舍に延き、庭を隔てて相見る。命を將ふ者至る。宗盛悚然として死を宥さんことを請ふ。頼朝、魚を俎に措き、刀を加へて之に示し、諷して自殺せしめんとす。宗盛其の意を曉らず。又送られて京師に還り、篠原に至る。父子別に拘せらる。將に殺されんとするを知るや、乃ち僧に請うて佛を稱せしめて曰く、「吾れ壇浦に死せざりしは、清宗有るを以ての故のみ」と。是に於て、皆斬らる。宗盛次子有り、副將と曰ふ。先きに京師に斬らる。

【通釋】 經盛資盛は、皆遁れ、その中に自殺した。宗盛の父子は、皇弟惟明、皇太后建禮門院、平時忠以下の者等と義經について東に行つた。朝命あつて、宗盛以下を京都市中を引き廻した。宗盛は輿の中からあちらこちらを見廻した。清宗は頭を上げて視ることすらせず、うつむいてばかり居た。それが濟んでから皆義經の屋敷に押込められた。宗盛は夜着物も脫がず其のままで横になり、寐るときには袖で清宗を庇つてやつてゐた。さすがに番兵も之を見て、哀れに思つた。五月、鎌倉へ送られた。頼朝は、之を表の間に延き入れ、庭を間にして會つた。取り次ぎの者が來た。宗盛は、殺されるかと思つて、恐れ戰いて、命だけは助けて吳れと頼んだ。頼朝は、魚を俎の上に載せて、庖丁をその上に置いて見せ、それとなく自殺させようとした。宗盛は、一向其の意味が分らなかつた。又送還されて京都に歸り途中篠原まで來た。父子は別々に拘留せられてゐた。追つつけ殺されるといふことを知つて、宗盛は、坊主を招んで、念佛して貰ひ、曰ふには「余が壇浦で死ななかつたのは、倅の清宗に惹かされたからである」と。此處で二人共、皆斬られて終つた。宗盛に次男があつた。副將といつた。これ

は前に京都で斬られた、

【語釋】前舍（前の部屋のこと。）○悚然（恐れる貌。）

初壇浦之敗、時子謂衆曰、「宗盛非故相國之子也。吾之再姙也、相國期其生男。而女生焉。吾恐相國恨怒也、密使人易之一傘工男兒。宜矣、其不若重盛、以至於此也。」宗盛既死。時忠等皆處流。

【讀方】初め壇の浦の敗に時子、衆に謂つて曰く、「宗盛は故相國の子に非ざるなり。吾れの再姙するや、相國、其の男を生むを期す。而して女生る。吾れ相國の恨怒を恐れ、密に人をして之を一傘工の男兒と易へしむ。宜なり、其の重盛に若かずして、以て此に至るや」と。宗盛既に死す。時忠等皆流に處せらる。

【通釋】はじめ壇浦で敗れたとき、二位尼時子は、多くの人々に向つて曰ふのに「宗盛は、亡くなられた太政大臣清盛公の實子でありません。妾が二度目の姙娠をしたとき清盛公は、男子を生むものとあてにして居られた。所が女子が生れました。妾は清盛公が殘念に思はれ、怒られると恐いから、内々に人をして、傘屋の職人の家の男の子と交換させたのです。宗盛が、重盛に及ばないでこんな事になつたのも道理であります」と。宗盛はすでに死んだ。時忠等は、皆流し者となつた。

【語釋】傘工（清水寺の側、愉にて傘職の者。）

時義經與頼朝有隙、逃奔西海。頼朝恐其與平氏遺黨、相依託作亂也、遣北條時政于京師、購索平氏胤子、伏匿所在者。幼孩生埋之、稍長者刃之。其母若保、往往隨死。啼哭四聞。維盛子曰六代、依其母、匿大覺寺側。爲人所告、當斬。其乳母因僧文覺請宥。頼朝素重文覺、且思重盛德己也、特宥之、削髮爲文覺弟子。及文覺圖不軌、六代坐死。

訓讀 時に義經、頼朝と隙有り、逃れて西海に奔る。頼朝、其の平氏の遺黨と相依託し亂を作さんことを恐れ、北條時政を京師に遣はして、平氏の胤子、所在に伏匿する者を購索せしむ。幼孩は之を生埋し、稍長ぜる者は之を刃す。其の母若しくは保は、往々隨ひ死す。啼哭四もに聞ゆ。維盛の子を六代と曰ひ、其の母に依りて大覺寺の側に匿る。人の告ぐる所と爲り、斬に當る。其の乳母、僧文覺に因つて宥を請ふ。頼朝素より文覺を重んず。且つ重盛の己に德するを思ひ、特に之を宥し、髮を削りて文覺の弟子と爲らしむ。文覺不軌を圖るに及んで六代坐死す。

通釋 當時の義經は、頼朝と仲違ひをして、逃げて西海の方へ行つてゐた。頼朝は義經が平家の殘黨と組んで亂をしはせぬかと恐れたので、北條時政を京都へ遣はして平氏の血統の者であちこちに匿れて居るものを懸賞で探がさせた。極く幼い子は地の中へ生き埋めにし、やや大きくなつてゐるものは、斬り殺した。その母だの、乳

母だのは、往々一緒に死んだ。啼き悲しむ聲が諸方に聞えた。維盛の子に六代といふのがゐて、母親にたよつて大覺寺の側に隱れて居た。人に告發されて斬られるところであつた。その乳母が文覺といふ坊さんに賴んで赦免を請うた。賴朝は元々文覺上人を尊敬して居つた。それに重盛は嘗て自分を助命して吳れた（六代は重盛の孫）ことを思うて、特に之を赦し、髮を剃つて文覺の弟子とした。後文覺が謀叛を謀つたとき、六代は卷ぞへをくつて殺された。

【語釋】依托（互に賴み合ふこと。）○保（乳母。）○大覺寺（京都の西。）○文覺（遠藤盛遠、初め北面の武士であつた。源渡の妻袈裟を奪はんとして渡を殺さんとす。袈裟夫に代つて死す。盛遠大に感激し僧となり。高雄寺に住す。）○不軌（叛逆。）

初維盛弟忠房、遁壇浦、匿紀伊。知盛次子知忠、當族人西奔時、甫三歲。乳母子紀友方、携匿備後。後徙伊賀。平氏舊臣藤原忠清、先宗盛一年、見捕斬。平貞能削髮、奉重盛骨、隱於常陸。忠清二子忠光・景清、與平盛嗣等、潛匿各處。後八年、鎌倉有土木事。賴朝臨焉。忠光雜役徒、欲刺賴朝、嵌魚鱗于眼、以爲眇、荷畚出入。賴朝見而怪、執之、懷利刃。曰、平氏臣忠光。欲爲故主復仇。究問其黨。曰、獨有盛嗣。聞前在丹波、不知今何之。不復言、絕食飲、月餘死。賴朝大索天下、無所獲。

【通釋】初め維盛の弟忠房、壇浦を遁れて、紀伊に匿る。知盛の次子知忠、族人西奔の時に當つて、甫めて三

歳なり。乳母の子紀友方、携へて備後に匿れ後、伊賀に徙る。平氏の舊臣藤原忠清、宗盛に先きだつこと一年、捕斬せらる。平貞能髪を削り、重盛の骨を奉じて、常陸に隱る。忠清の二子忠光、景清、平盛嗣等と各處に潛匿す。後八年、鎌倉に土木の事有り。頼朝臨む。忠光、役徒に雜り、頼朝を刺さんと欲し、魚鱗を眼に被して以て眇と爲り、畚を荷うて出入す。頼朝見て怪しみ、之を執ふ。利刃を懷にす。曰く「平氏の臣忠光なり。故主の爲めに仇を復せんと欲す」と。其の黨を究問す。曰く「獨り盛嗣有るのみ。前に丹波に在りと聞く。今何くに之くかを知らず」と。復言はず、食飲を絶つこと月餘にして死す。頼朝、大に天下に索むれども、獲る所無し。

通釋 はじめ、維盛の弟の忠房は、壇浦から逃げて、紀伊に匿れてゐた。知盛の次男の知忠は、平家が西海へ都落の時にはやつと三歳であつた。乳母の子の紀友方がつれて備後に匿れ、その後、伊賀に移つた。平氏の舊臣藤原忠清は、宗盛より一年前に捕らへられて斬られた。平貞能は髪を剃つて坊主となり、重盛の遺骨を持つて常陸に隱れた。忠清の二人の子、忠光、景清は、平盛嗣等と銘々に匿れてゐた。壇浦の戰爭後八年、鎌倉で土木工事があつた。頼朝は、其の場へ出張つてゐた。その時、忠光は人夫の中にまじつて、頼朝を刺し殺さうと思ひ、魚の鱗を目の中にはめ込み、目つかちとなり、もつこをかついで出たり入つたりしてゐた。頼朝は、それを見て不審に思ひ、之を捕へた。よく切れる刄を懷ろに匿してゐた。曰ふには「余は平氏の舊臣藤原忠光である。亡くなつた主人の爲めに仇を報いようと思つてゐるのだ」と。そこで「その徒黨の者について責め訊ねた。彼は「殘つてゐるのはたゞ盛嗣だけである。先頃丹波に居つたといふことである。今何處へ往つたか分らない」といつた。それ以外何事も言はないで、食べ物や飲み物を一個月ばかり絶つて、死んで終つた。そこで頼朝は大に天下中を

さがさせたが何等獲る所はなかつた。

【語釋】 隱二於常陸一（常陸の那珂郡小松寺はその遺跡といふことである。）○畚（土を運ぶ器。）○究問（詰しく吟味すること。）

後五年、知忠自二伊賀一還リ、入二京師一、匿二于法性寺ノ側一。盛嗣・景清聞レ之、皆至ル。諸ノ舊臣稍稍來リ屬シ、謀下襲二頼朝ノ妹婿藤原能保一。能保覺レ之、令二兵ヲシテ圍ミ攻一メ。我兵二十餘人、亂射シテ殺レ敵而死ス。知忠與二友方一俱ニ自殺ス。盛嗣・景清遁走ル。聞二忠房在一レ紀伊ニ、往キテ歸レ之、擧ゲテレ兵ヲ據リ二湯淺城一、爲二熊野ノ別當ノ所一レ攻メ破ル。忠房被レ捕ヘ殺サ。盛嗣・景清又遁ル。會頼朝慶二東大寺一。景清雜リ二衆中一、欲レ刺サント之。事覺ハレテ被レ捕ヘ。屬ス二之ヲ和田義盛ニ一。義盛苦シミ二其ノ不一レ遜ナルニ也、辭ス之。乃チ屬ス二於八田知家ニ一。景清終ニ不レ食ハ而死ス。

【讀方】 後五年、知忠、伊賀より還り京師に入り、法性寺の側に匿る。盛嗣、景清、之を聞き皆至る。諸の舊臣稍稍來り屬し、頼朝の妹婿藤原能保を襲はんと謀る。能保之を覺り、兵をして圍み攻めしむ。我が兵二十餘人、亂射し、敵を殺して死す。知忠、友方と俱に自殺す。盛嗣、景清遁れ走る。忠房紀伊に在りと聞き、往いて之に歸し、兵を擧げて湯淺城に據り、熊野の別當の攻め破る所と爲る。忠房も捕へ殺さる。盛嗣、景清又遁る。會頼朝東大寺を慶す。景清衆中に雜り、之を刺さんと欲す。事覺はれて捕へらる。之を和田義盛に屬す。義盛其の不遜に苦しみ、之を辭す。乃ち八田知家に屬す。景清終に食はずして死す。

【通釋】 その後、五年して、知忠は伊賀から還つて、京都に入り、法性寺の側に隱れてゐた。盛嗣と景清がそ

れを聞き知つて、皆京都へやつて來た。多くの舊臣どもが段々やつて來て屬いたので、頼朝の妹婿藤原能保を襲はうと計畫した。能保は之を感付いて兵士をして彼等を圍み攻めさせた。平氏の兵二十餘人は滅多矢鱈に射つて敵を殺して討死した。知忠は、友方と一緒に自殺した。盛嗣と景清とは遁れ走つた。忠房が紀伊に居ると聞いたので往つて、之に屬き、兵を擧げて湯淺城に立て籠つたが、熊野別當に攻め破られた。忠房も捕へられて殺された。盛嗣と景清とは、又其處もうまく遁げた。丁度頼朝は奈良の東大寺を晋請して、その落成式を行つた。そのとき景清は多くの見物人の中に雜り込み頼朝を刺し殺さうとした。露顯に及んで捕へられた。之を和田義盛に引き渡した。義盛は景清が無禮我儘であるのに閉口して之を斷つた。そこで、八田知家に引き渡した。景清はとうとう食はずして死んで終つた。

語釋　法性寺（京都の東方。）○湯淺城（紀伊。）

盛嗣變姓名、仕但馬人氣比道廣、爲其廐卒、因通其女。每浴馬、爲馳射狀。道廣知其盛嗣而不問。既而隨道廣如京師、遊故妾家。妾家告之源氏。乃令道廣捕之。道廣遣力士數人、候其浴圉之。盛嗣罵曰、「奴輩、吾欲遁卽遁。而不欲累主人。」出而就縛。頼朝面讓之曰、「盍死於壇浦。」對曰、「欲擁一平氏胤、以復舊業耳。」又問曰、「聞汝依義經、有諸。」盛嗣曰、「否也。嚮在京圖判官而不遂。爾來頗儲利刃銳鏃、欲一試之於將軍之身。」

遂ニ被ル斬ラ

訓讀　盛嗣、姓名を變じ、但馬の人氣比道廣に仕へ、其の廐卒と爲り、因つて其の女と通ず。馬を浴する每に、馳射の狀を爲す。道廣其の盛嗣なることを知れども問はず。既にして道廣に隨ひ京師に如き、故の妾の家に遊ぶ。妾の家之を源氏に告ぐ。乃ち道廣をして之を捕へしむ。道廣、力士數人を遣はし、其の浴するを候ひて之を圍ましむ。盛嗣罵つて曰く「奴輩、吾れ遁れんと欲せば、卽ち遁れん。而れども主人を累はすを欲せず」と。出でて縛に就く。賴朝、面のあたり之を讓めて曰く「盍ぞ壇の浦に死せざる」と。對へて曰く「一平氏の亂を擁し以て舊業を復せんと欲せしのみ」と。又問うて曰く「聞く、汝義經に依ると。諸有りや」と。盛嗣曰く「否らざるなり。嚮きに京に在り、判官を圖つて遂げず。爾來頗る利刃銳鏃を儲へ、一たび之を將軍の身に試みんと欲す」と。遂に斬らる。

通釋　盛嗣は、姓名を變へて、但馬の人氣比道廣に仕へて、その廐係りの兵卒となつてゐたが、その緣で、道廣の娘と密通した。彼は馬を行水させる度びに、その馬に乘つて馳せたり、弓を射る形ちをして居た。道廣は、此の男が盛嗣であることを知つたが不問に附して置いた。さう斯うする內、盛嗣は、道廣にお供して、京都へ往つたので、むかし妾であつた者の家に遊びに行つた。その妾の家で、之を源氏に密告した。そこで道廣をして之を取り押へさせた。道廣は、力士數人を遣つて盛嗣が湯に入つて居るのを窺つて取り圍ませた。盛嗣は罵つて曰ふのに「下郎共、逃げようと思へば、すぐにも逃げられるんだ。併し主人(道廣)に迷惑をかけたくないので捕まつてやるのだ」と、湯から出て縛つて貰つた。賴朝は、面前で、これを責めて曰ふのに「何故、壇浦で討死をし

なかつたか」と。對へて曰ふに「平家の一人の子孫でももり立てて再興を圖らうと思つたまでである」と。頼朝又問うて曰ふに「汝は義經の世話になつたといふことを聞いたが、眞んとうか」と。盛嗣對へて曰ふに「違ふ。以前、京都で義經を殺さうと思つたが不成功に終つた。その後、よく切れる刄や鋭い矢尻を可成り蓄へて、是非一度あなたの軀に試して見ようと思つてゐた」と。遂に斬られて終つた。

語釋 判官（義經。）

敍說 此一篇の大意は、平氏には將門のやうな、清盛のやうな、不臣の者が出たが、併し同門の貞盛によつて將門は誅せられたからこれは相殺出來るし、清盛の不臣だとて藤原氏に比べれば十分の一にも足りない位で、そんなに酷く罪するのは可哀想である。清盛があんなになつたのは王室と相家とが原因をなしてゐるのだから、結局總勘定して見た所では平氏の功罪は相償ふに足るといつて宜からうといふのである。

外史氏曰、自我先王之開國也、非無僭亂之臣也。而未有謀危社稷者。獨有一將門焉。而出於平氏。豈非其宗之大恥哉。然能討滅之者、亦出於平氏焉。則足以相償矣。且自將門一伏誅、而後世無復覬覦神器者。可謂彼以其身標天下大戒也。

訓讀 外史氏曰く、我が先王の國を開きしより、僭亂の臣無きに非ざるなり。而れども未だ社稷を危うせんと謀る者あらず。獨り一の將門有るのみ。而して平氏より出づ。豈に其の宗の大恥に非ずや。然れども能く之を討

滅せる者も、亦平氏より出づ。則ち相償ふに足る。且つ將門一たび誅に伏してよりのち、世復神器を覬覦する者無し。彼れ其の身を以て天下の大戒を標すと謂ふ可きなり。

【通釋】外史氏が曰ふのに、むかし、わが神武天皇が、日本の國をお開きなされてより以來、非分な望みを抱き亂を企てた臣下が無いでもなかつた。しかし天位を擬み、國家を危くしようと企くらんだものはなかつた。所がただ一人の平將門だけがそれをやらうとした。而かも、その將門は平氏から出たのである。考へて見ればこれは實に平氏一門の大恥辱ではあるまいか。しかし能く其の惡黨を討ち滅ぼしたものも、亦平氏から出たのであつた。差引勘定すれば結局恥辱を取消したとも言へる。それに將門が一たび誅せられてから後は、世の中に二度と三種の神器を狙ふ不埒者が出なくなつた。(ものは解釋のしようであつて)、つまり彼れ將門は、一天萬乘の御位は犯すべからざるもの、犯すときは自分のやうになるぞと、大きな警戒を、自身標本となつて後世に示したものといつても宜いのである。

【語釋】先王(先皇の意、神武)〇僭亂(逆叛の如き。)〇社稷(土地の神と穀物の神、國家の意に轉じて用ふ。)〇討滅者(貞盛。)〇標(目標。)

【餘說】以上第一段、平氏は初めから功罪相償つてゐることをのべたのである。

抑使將門得一撿非違使、則未必甘爲反賊。故天慶之亂、皆相門驕傲、壅塞上下之所致也。當其無事也、籠朝廷名爵於私門、而不恤人之失職。及其急也、乃遽揭朱紫、呼號天下、使天下英雄有以窺朝廷。後世源平爭起、以功邀其上者、焉知其不甚於

此ニ也。

【訓讀】抑將門をして一の撿非違使を得しめば、則ち未だ必ずしも甘んじて反賊と爲らず。故に天慶の亂は、皆相門驕傲にして、上下を壅塞するの致す所なり。其の無事なるに當つては、朝廷の名爵を私門に籠めて、人の職を失ふを恤へず。其の急なるに及んでは、乃ち遽に朱紫を掲げて、天下に呼號し、天下の英雄をして、以て朝廷を窺ふこと有らしむ。後世、源平爭ひ起り、功を以て其の上に邀むる者、焉んぞ其の此に基づかざるを知らんや。

【通釋】一體將門に一撿非違使の職を得させてやれば何も好んで謀叛人抔にはならなかつたに違ひない。して見れば、天慶の亂は攝關の家、藤原氏が驕り高ぶつて、我がもの顏に、天子と下々との間を塞いだことから誘致したのである。藤原氏は、天下泰平の時には、朝廷の立派な位や爵祿を自分の一門に取り込み、他人が官職を失つて苦しんで居ることなどは心にもかけない。それが一旦事件が起つて急となるとその時、初めて慌てて立派な高位官爵を高く振りまはして、早くこの亂を平げたものには褒美として、この官位をやるぞ抔と天下に宣傳し、結局天下の英雄に、何んだ朝廷はそんなに無力なのかと、朝廷の内情を見すかせるやうにし、野心を起させるやうにしたのである。後世源平二氏が爭ひ起つて功を立て、其の代償としてお上に勝手な要求をするやうになつたのはなんぞ知らん、これ等のことが本になつてゐたのである。

【語釋】天慶之亂（將門の亂。）○朱紫（赤色紫色の官服、即ち官爵祿位をいふ。）○焉知ニ其不一（焉知は不知と置き換へて見る。不知其不……。打消が重なつてゐるから相殺すると知其……となる。）

世稱、清盛功不レ償ニ其罪一。擧ニ不臣者一、輒以爲ニ稱首一。而不レ知ニ相家不臣已什ニ倍清盛一。清盛ハ

蓋親而學之否。則何遽至此。詩云、唯其有之。是以似之。自相門之專權也、后皆其女、天子皆其女所生、而卿相皆其子弟親屬。苟非其族類、鋤而去之。雖皇族不能免焉。甚則易置其主、視猶奕棊。清盛所爲無一不似彼己氏者。而加以鷙悍其意曰、以無功之人、猶擅權寵如此。吾之有大造於王室、何爲而不可。世以其拔興之無漸、犖起咎之、而不言有爲之師者焉。

【訓讀】 世に稱す、清盛の功其の罪を償はずと。不臣の者を擧ぐれば、輙ち稱首と爲す。而して相家の不臣已に清盛に作るを知らず。清盛は蓋し視て之を學ぶのみ。否らざれば、則ち何遽ぞ此に至らん。詩に云く「唯だ其れ之有り、是を以て之を似ぐ」と。相門の權を專にせしより、后は皆其の女、天子は皆其の女の生む所、而して卿相は皆其の子弟親屬なり。苟も其の族類に非ざれば、鋤して之を去る。皇族と雖も免るる能はず。甚だしきは則ち其の主を易置し、視ること猶ほ奕棊のごとし、清盛の爲す所、一として彼己氏を似かざる者無し。而して加ふるに鷙悍を以てす。其の意に曰へらく、「無功の人を以て、猶ほ權寵を擅にすること此くの如し、吾れの王室に大造有る、何を爲してか不可ならん」と。世、其の拔興の漸無きを以て、犖起して之を咎め、而して之が師たる者有るを言はず。

【大意】 世の人はいふに、清盛の立てた手柄は犯かした罪を償ふに足らないと、臣道を知らぬ者を擧げる場合に

はいつも彼を眞先きに擧げる。所が藤原氏の不臣なることが、清盛の十倍にもなつてゐることに氣が付かないのである。思ふに清盛は、ただ藤原氏の不臣なる遣り方を視て、之に倣つたまでのことである。若し然うでないとすれば、如何に不都合な男だからとて、斯うも不臣な振舞をやり出す筈はないのである。「唯だ其れ此のやうな例があるのだ。だからそれを眞似たまでだ」と詩の文句にあるが其の通りである。藤原氏が權を專にしてからは皇后は皆その娘であるし、天子は皆その娘の生んだ人であるし、而して大臣宰相の貴い位は、皆その一門縁者の者が得るといふ有樣である。苟も、その一族同類でなければ根こそぎ除き去つて終ふ。よしそれは皇族であつても、免れることは出來なかつた位である。ひどい事になると、天子を置きかへるのを、まるで碁石でも置きかへるやうに心得てゐた。清盛がやつたことは一つとして例の家の人がやつたことを眞似ないものとてはなかつた。それに例の家の人々と違つて、清盛には、たけだけしい氣象があつたのであるからやり切れたものでない。清盛は心の内で考へた「例の家の人々のやうに、格別これといふ功もない者であつても、猶ほあのやうに、權力や、寵愛を得てゐる。自分程皇室に大功を立てた者なら、何をやつたつて惡いことは無い筈だ」と。世間の者は、清盛があまり順序を飛び越えて急に出世したので、寄つて集かつて之を咎め立てるばかりで、清盛がそんなことをしたのにはお師匠さんのあつたことに就いては一言も曰はないのである。（これは實に奇怪な話である。）

【語釋】清盛功（保元平治の功。）○其罪（法皇を幽閉したりしたこと。）○稱首（第一番に言ひ出すこと。）○詩云（詩云詩經小雅裳々者華の句。）○似（つぐ。）○雖二皇族一不レ免（師高が高明王を除き、兼道が中書王を忌むの類。）○彼已氏（左傳に見ゆる字面。某甲といふが如く、其の名をさすことを欲しないでかくいふ。）○大造（大勲功。）○拔與（他から見ると飛び拔けた出世。）

【餘論】以上第二段、清盛の專橫は藤原氏を倣つたに過ぎないことを叙べたのである。

且清盛所以至此、由後白河帝養成其勢爾。夫名爵公器、不可私用。人臣而私名爵、是負其君也。人君而私名爵、是負其先王也。帝濫授先王名爵於清盛、藉以濟其私、焉而長其負功邀上之心、至於不可制。將誰咎哉。

【訓讀】且つ清盛の此に至りし所以は、後白河帝、其の勢を養成するに由るのみ。夫れ名爵は公器、私用す可からず。人臣にして名爵を私せば、是れ其の君に負くなり。人君にして名爵を私せば、是れ其の先王に負くなり。帝、先王の名爵を清盛に濫授し、藉つて其の私を濟す。而して其の功を負み上に邀むるの心を長じ、制す可からざるに至らしむ。將た誰をか咎めんや。

【通釋】それに清盛があんなに酷く成つた譯は、後白河天皇が其の勢を養成なされたからである。一體名號爵位は天下公けの器であつて、自分勝手に用ふべきものではないのである。臣下のもので、之を我が物に振舞ふと、畢竟それは君に負いたものとなる。人君でそれを私すれば、それは御先祖に負いたこととなるのである。所が後白河天皇は、御先祖以來お定めなされた名號爵位を清盛に矢鱈にお與へになり、清盛によつて、御自分の私を成し遂げられたのである。そして、清盛は功を恃んで、お上へ色々のことを厚顏しく要求する心を增長させ、遂に之を抑へることの出來ぬやうにしてお終ひになつたのである。だから誰を咎めることもない全く後白河天皇御自身の御過ちであつたのである。

【語釋】濟二其私一（位を讓つた後に政治をなされたが如き、又高倉天皇を立てられたが如き類。）

雖然、成平氏之勢者、不獨始於帝也。初忠盛受寵於白河・鳥羽、連進官爵。人以爲不次。蓋朝廷倚其力、以抑源氏。抑源氏所以殺相家之權也。源氏自滿仲・頼光、每爲相門之爪牙。攝政兼家之騙花山也、源頼信實捍衛道途。降至文治之際、朝廷疑關白兼實之助源頼朝、亦非以其世相黨援哉。由是觀之、延平宗以抗相門、院政廟論、所相傳承、其猶寛平之擢任菅氏耶。文武雖異、其意一也。

【訓讀】然りと雖も、平氏の勢を成す者は、獨り帝に始まるのみならざるなり。初め忠盛、寵を白河・鳥羽に受け、連りに官爵を進めらる。人以て不次と爲す。蓋し朝廷其の力に倚つて以て源氏を抑ふ。源氏を抑ふるは、相家の權を殺ぐ所以なり。源氏は滿仲・頼光より、每に相門の爪牙となる。攝政兼家の花山を騙するや、源頼信、實に道途を捍衛す。降つて文治の際に至り、朝廷、關白兼實の源頼朝を助くるを疑ふも、亦其の世相黨援するを以てに非ずや。是に由つて之を觀れば、平宗を延いて以て相門に抗するは、院政廟論、相傳承する所、其れ猶ほ寛平の菅氏を擢任するが如きか。文武異なりと雖も、其の意は一なり。

【通釋】けれども、平氏の勢力をあれ迄にしたのは、ひとり、後白河天皇のみに始まつた譯でもない。はじめ、忠盛は、白河、鳥羽の二法皇に寵せられて、盛に官爵を進められた。當時の人はそれを不次の拔擢だと思つてゐたが、思ふに、それは朝廷が平氏の力にたよつて源氏を抑へようとする爲めであつたのである。この源氏を抑へると

いふことは、つまり、藤原氏の權力を削ぐといふ譯なのである。今事實を述べて之を證明すると、源氏は、滿仲・賴光の時から、いつでも、藤原氏の爪牙となつてゐた。あの攝政兼家が、花山天皇を騙まして御所からつれ出し出家をおさせ申した時、途中で邪魔が入つてはならぬと、源賴信が天皇のお通り道を防ぎ守つたことがある。その後後鳥羽天皇の文治年間に、朝廷で關白兼實が源賴朝を助けてゐるのではないかといふ疑をもたれたのも畢竟藤原氏と源氏とが代々相組んで助け合つて居たからではあるまいか。これ等から考へると、平氏を引きよせて、藤原氏に對抗したのは昔から、代々承け繼がれた所の政略であつて、院中の御政治でも、朝廷の評論でも、常もその御考へでなされたので、丁度それは寛平時代、宇多天皇が菅原道眞を拔擢なされて重職に任ぜられた樣なものであらうか。一方は文一方は武で違つてゐるがその考へは同一であつたのである。

【語釋】 不次（順序をふまぬこと。）○爪牙（身を護る道具の意。鳥獸は爪牙で身を護る。）○騙二花山一（兼家が一條天皇を立てんと欲し、其の倅道兼に命じて、花山天皇を欺き、すかして位を遜つて落飾して花山寺に入らしめるようにしたことをいふ。）○捍衛（ふせぎ守ること。途中、兼家の計畫を邪魔する者が出ては困るから、その用心をしたのである。）○疑二兼實一（義經・行家が賴朝を討つ宣旨を請うた時、兼實が反對したのは、賴朝と私ありと見られて疑はれた。）○院政（法皇院中の政治。）○擢二任菅氏一（道眞を右大臣に拔擢して、藤原時平の權を殺がんとされた。）

以二菅公之賢一、猶不レ能レ無三戀レ權之意一。平氏除二重盛一之外、皆不學無術、其矜レ功擅レ寵、進不レ知レ止、曷足レ尤焉。假設重盛後レ父而死、盡反二其所一レ爲、戒二飭子弟一、輔二翼王室一、則雖三接二踵比一隆於藤原氏一可也。而源氏何資以起哉。源氏名爲レ治二暴亂一、而其實擬レ竊二王權一。源平之罪、未レ易二輕重一也。且夫源氏之猜忍、骨肉相食、孰三與平氏闔門至レ死不二レ失懿親一邪。

【訓讀】菅公の賢を以てしてすら、猶ほ權を戀ふるの意無き能はず。平氏は重盛を除くの外、皆不學無術、其の功に矜り、寵を擅にし、進んで止まるを知らざる、曷ぞ尤むるに足らん。假設重盛父に後れて死し、盡く其の爲す所に反し、子弟を戒飭し、王室を輔翼せば、則ち藤原氏に接踵比隆すと雖も、可なり。而して源氏何に資つて起らんや。源氏、名は暴亂を治むと爲して、其の實は王權を攘竊す。源平の罪、未だ輕重し易からざるなり。且つ夫れ源氏の猜忍なる、骨肉相食む。平氏の闔門死に至るまで、懿親を失はざるに孰與ぞや。

【通釋】菅原道眞公程の賢者でも、なほ權力を慕ふ意が全然無かつたとは云へないだらう。（其の結果終に太宰府へ流されたのである。菅公でもさうである。まして菅公とは打つて變つてゐる平家のことであるから想像に餘りある次第である。）平氏は重盛を除いて外は、皆學問もなければ手腕もない連中であつたのだから、勲功を鼻にかけ、君寵を擅にし、いい氣になつて止まることをしらなかつたので、彼等のその遺口は咎め立てする程の値打ちもない位だ。萬一重盛が清盛に後れて死に、盡く清盛が行つた惡逆に引き換へて善根を積み、若い者を戒め皇室を輔けてゐたとすれば、藤原氏に嗣いで、それと肩を比べる程盛んになつたつていい譯である。さすれば源氏は何を頼みに興起し得ようや。一體源氏は名前だけは暴亂を治めるといふのであるが、その實は皇室の權力を盗んだのである。その點から見ると源平兩氏の罪は、どつちがどうとも言へないのである。それに源氏の者は猜みの心、殘忍の心が多くて、兄弟同志で共食ひをやつたのである。その點は平氏が一門打揃つて、死ぬる迄美しい親しみの心を失はなかつたのとは全く比べものにならないのである。

【語釋】戀レ權之意（三善清行が菅公に辭職を勸めたが菅公は聽き入れなかつた。それは勿論、君國の爲めに働かんとする心から聽き入れなかつたのであるが、權を戀ふ意が全然無かつたとは言へない。此處は平家をいふ爲めに反對に立派な人物を引き合ひに出して論

ずるところである。）〇接踵（かかとを接する。あとをつぐこと。）〇比隆（ならんで盛になること。）〇攙竊（後れより自ら來るものをぬすむを攙といふ。）〇骨肉相食（義平が叔父の義賢を殺したり、義朝が其の父爲義其他弟を殺したり、頼朝が諸弟從兄弟に對するが如き皆それである。）

【段意】以上第三段、清盛の專橫は、天子が藤原氏を抑へる爲めに平氏を延き入れられたことに基いてゐることを叙べたのである。

世傳平語、倚琵琶演之。其音悲壯感憤、聽者莫不悽愴。余嘗西遊長門、過壇浦、觀平氏覆滅之處矣。又抵肥後、聞、其州有五家山、山谷深阻、平氏或竄匿焉、子孫至今猶有存者。不與外人交通云。夫平氏於王家、功罪相償。天不必勦絕其後。則是其或然也。

【通釋】世に平語を傳へ、琵琶に倚つて之を演ず。其の音悲壯感憤、聽く者悽愴せざるは莫し。余嘗て西、長門に遊び、壇の浦を過ぎ、平氏覆滅の處を觀る。又肥後に抵り、聞く、「其の州に五家山あり。山谷深阻、平氏或は竄匿し、子孫今に至るまで猶ほ存する者有り。外人と交通せずと云ふ」と。夫れ平氏、王家に於ける、功罪相償ふ。天必ずしも其の後を勦絕せず。則ち是れ其れ或は然らん。

【述意】今日世間で平家物語といふ書を傳へ、それを琵琶といふ樂器に合はせて語つてゐる。その音聲が如何にも哀しい中に勇ましく感動的で聽く者は誰れでも悲しみ痛むのである。自分は以前、西方、長門の國に遊び、壇の浦を過ぎ、平家一門が滅亡した所を觀たことがあつた。それから又肥後の國へ行つた時、聞いた話であるが、そ

の國に五家山といふ處があつて、山は深く谷の險しい所であるが其處へ平氏のもので逃げ隱れたものがあつて、その子孫は、今日に至るまでまだ殘つて居る。併しその土地以外とは一切往來をして居らぬといふことである。一體平氏は皇室に對して、功もあり罪もあつて、結局相償つてゐる。（それを無暗に責めるのは片落ちである。）お天道樣は公平で、その子孫を絶やさうともしないものであらう。して見れば五家山の話も、萬更ら作りごとでもあるまい。

語釋 平語（平家物語は信濃前司行長の作と傳へられてゐる。）○演之（語ること。多く、瞽者が語つた。）○五家山（五箇村と作る方がいゝといふ説がある。）

餘論 以上第四段、結局平氏は功罪相償ふことを叙べたのである。

叙説 本論は、朝權が武門に移つたのは、藤原氏が私門を營み、國家の休戚に意を用ひなかつたことから起つてゐると論じ、皇室と藤原氏との系統を叙べて、その由つて來る所を究めたのである。

外史氏曰、王權之移於武門、始於平氏、成於源氏。而基之者、藤原氏也。故略叙王室相家之系統、以備參觀云。蓋神祖而後三十九世曰天智、是爲中宗。天智子大友卽位。而天武以叔父簒立、傳之持統・文武・元明・元正・聖武・孝謙・帝大炊、凡七世而天武之嗣絶。光仁以天智孫入繼大統、傳之其子、是爲桓武帝。桓武三子、平城・嵯峨・淳和、兄弟相及。仁明以嵯峨子繼之。文德以仁明子又繼之。文德幼子、以藤原氏故立卽

位ニ是ヲ爲ス清和帝ト。

【評】外史氏曰く、王權の武門に移るは、平氏に始まり、源氏に成る。而して之を基する者は藤原氏なり。故に王室相家の系統を略敍し、以て參觀に備ふと云ふ。蓋し神祖より後三十九世を天智と曰ひ、是を中宗と爲す。天智の子大友、位に卽く。而るに天武、叔父を以て簒立し、之を持統、文武、元明、元正、聖武、孝謙、帝大炊に傳ふ。凡そ七世にして天武の嗣絶ゆ。光仁、天智の孫を以て入りて大統を繼ぎ、之を其の子に傳ふ。是を桓武帝と爲す。桓武の三子、平城、嵯峨、淳和、兄弟相及ぶ。仁明、嵯峨の子を以て之を繼ぐ。文德、仁明の子を以て又之を繼ぐ。文德の幼子、藤原氏の故を以て、立つて位に卽く。是を清和帝と爲す。

【通釋】外史氏が曰ふのに、皇室の權力が武門の手に移つたのは、平氏からのことで、源氏になつてから全く武門の手中のものとなつて終つたのである。そして、その基をなしたのは藤原氏である。だから皇室と藤原氏との系圖を大體述べて置いて參考の便に供へようと思ふ。思ふに神武天皇の後三十九代目の御方を天智天皇と申上げ、中宗といはれた御方であつた。天智天皇の子大友（卽ち弘文天皇）が卽位なされた。ところが天武天皇は叔父の身分で帝位を奪つてお立ちになり、御位を持統、文武、元明、元正、聖武、孝謙、大炊（卽ち淳仁天皇）と順次にお傳へになつた。凡そ七代經つてから天武天皇のお跡が絶えたのである。光仁天皇は天智天皇の御孫であるので入つて天子のお跡をお繼ぎなされ、其の皇子に位をお傳へなされた。これが桓武天皇である。桓武天皇の三人の皇子卽ち平城、嵯峨、淳和の三帝が兄弟順に御位に卽かれた。それから、仁明天皇は嵯峨天皇の皇子を以てその跡をお繼ぎなされた。それから、文德天皇は仁明天皇の皇子を以て又お繼ぎになつた。文德天皇の幼い皇子が藤

原氏の關係で御卽位なされた。これが清和天皇である。

語釋　中宗（中興の英主。）○天武簒立（壬辰の亂。）○孝謙（淳仁天皇の後重祚され、稱德と申す。重祚であるからここに書いてない。）○以二藤原氏故一立（文德天皇は長子惟喬を立てようとされたが、藤原良房が外孫の清和天皇を立てたのである。これが藤原氏專橫の初めである。）

清和子陽成、爲二藤原氏所一レ廢。光孝以二文德弟一代レ之。光孝而下、宇多・醍醐・朱雀・村上、父子相繼。村上之子、冷泉・圓融、兄弟相及。花山以二冷泉子一繼二圓融一。一條以二圓融子一代二花山一。三條又以二冷泉子一繼二一條一。一條之子、後一條・後朱雀、兄弟相及。後朱雀而下、後冷泉・後三條・白河・堀河・鳥羽・崇德、父子相繼。崇德而下、詳二於源平語中一。崇德而上、至二於文德一廿一世、其非二藤原氏之出一者、宇多・後三條而已。故皆計レ抑二其權一。而在位不レ長、莫二能遂一レ志。然宇多以後三朝、不レ置二攝關一。政在二天子一。白河以後、已辭レ位而猶聽レ政。政在二上皇一。其餘皆仰二藤原氏之成一。而其擅レ政始二於文德一云。

訓讀　清和の子陽成、藤原氏の廢する所と爲る。光孝、文德の弟を以て之に代る。光孝より下、宇多、醍醐、朱雀、村上、父子相繼ぐ。村上の子、冷泉、圓融、兄弟相及ぶ。花山、冷泉の子を以て圓融に繼ぐ。一條、圓融の子を以て花山に代る。三條、又冷泉の子を以て一條に繼ぐ。一條の子、後一條、後朱雀、兄弟相及ぶ。後朱雀

より下、後冷泉、後三條、白河、堀河、鳥羽、崇德、父子相繼ぐ。崇德より下は、源平語中に詳なり。崇德より上、文德に至るまで廿一世、其の藤原氏の出に非ざる者は、宇多、後三條のみ。故に皆其の權を抑へんと計る。而して在位長からず、能く志を遂ぐる莫し。然れども宇多以後の三朝は、攝關を置かず。政、天子に在り。白河以後は、已に位を辭して猶ほ政を聽く。政、上皇に在り。其の餘は皆藤原氏の成を仰ぐ。而して其の政を擅にするは、文德に始まると云ふ。

〔通釋〕清和天皇の皇子の陽成天皇は藤原基經の爲めに廢められなされた。光孝天皇は文德天皇の弟といふので、代つて天子になられた。光孝天皇より、以下、宇多、醍醐、朱雀、村上の諸帝は父子で相繼承なされた。村上天皇の皇子、冷泉天皇、圓融天皇は御兄弟順々に御即位なされた。花山天皇は冷泉天皇の皇子といふので圓融天皇にお繼ぎなされた。一條天皇は圓融天皇の皇子といふので花山天皇に代られた。三條天皇は冷泉天皇の皇子といふので一條天皇に繼がれた。一條天皇の皇子、後一條、後朱雀兩天皇は、兄弟順に立たれた。後朱雀天皇より以下、後冷泉、後三條、白河、堀河、鳥羽、崇德諸帝は父子相繼がれたのである。崇德天皇以下は本書の源平兩氏の物語の中で詳に述べてある。それで、崇德天皇より前文德に至るまで、二十一代の間で藤原氏の出でなかつた御方は、宇多、後三條の兩帝だけである。そんな譯でこの兩帝は藤原氏の權力を抑へようと計畫なされた。併し御位に在らせられることが短かつたのでその御志をお遂げなされるに至らなかつた。然れども、宇多天皇以後の三代は攝政關白を置かれなかつた。政治は天子の御手の内に在つたのである。それが白河天皇以後となるとすでに帝位をお辭しになつた後、なほ政治をなされるやうになつた。かくて政治は上皇の御手に在つたのであ

る。その外の諸帝は皆藤原氏のするが儘にして居られた。そして藤原氏が政治を自分勝手にしたのは、文德天皇の御世からだといふことである。

【語釋】村上（村上天皇は朱雀天皇の同母弟。ここに父子といふは誤。）○後冷泉（後冷泉と後三條は兄弟。）○藤原氏之出（藤原氏の女の生む所。）○在位不長（宇多天皇は十年、後三條天皇は四年。）○三朝（宇多、醍醐、朱雀）○不置攝關（實は攝政關白は置かれてゐた。池田蘆洲翁曰く恐くは傳寫の誤と。）

【餘論】以上第一段。皇室の系統をのべて、藤原氏の勢力の盛んになつた跡を見るやうにした。

然余謂、藤原氏驕專、其來久矣、非獨始於文德時也。鎌足助天智、效力王室、其子不比等、爲四朝元老、文武・聖武、竝娶其女、而孝謙其外孫女也、而皆淫縱。惠美押勝、嬖於孝謙、殆危國家。實不比等孫、則其家法可知也。

【訓讀】然れども余謂ふ、藤原氏の驕專は、其の來ること久し、獨り文德の時に始まるのみに非ざるなりと。鎌足、天智を助け、力を王室に效す。其の子不比等は、四朝の元老と爲り、文武、聖武、竝に其の女を娶る。而して孝謙は其の外孫の女なり。而して皆淫縱。惠美押勝は、孝謙に嬖せられ、殆んど國家を危うす。實に不比等の孫にして、則ち其の家法知る可きなり。

【通釋】併し自分は藤原氏の驕り專橫なのは、由つて來る所久しいもので、ひとり、文德天皇の時に始まつたとばかりは言へないと思ふ。藤原鎌足は、天智天皇を助け皇室の爲めに力を盡した。その子の不比等は、持統天皇以下、四代の元老となり、殊に文武、聖武の二帝は不比等の娘を娶つてゐられる。そして、孝謙天皇は聖武天皇

の皇女であられるから即ち不比等の外孫女に當られる。しかし二皇后一外孫女ともに御行ひ正しくおらせられなかつた。かの惠美押勝は孝謙天皇に寵愛せられ、殆んど國家を危くした。その孝謙天皇は實に不比等の孫女であられたので、藤原氏の家庭の仕込み樣が正しくなかつたことも之で略見當がつく。

【語釋】四朝（持統、文武、元明、元正）○娶其女（文武天皇の皇后は宮子、聖武天皇の皇后は安宿、即ち光明皇后）（孝謙（聖武天皇の皇女））（淫縦（聖武天皇の皇后は僧玄昉を寵せられ、孝謙天皇は惠美押勝と道鏡とを寵せられた。））

其後光仁・桓武・仁明、獨不出於藤原氏。而自平城以下、至於文德、又皆其出。文德外舅左大臣冬嗣、爲不比等四世孫。冬嗣之子良房、又納女文德、生清和。文德欲立長子惟喬、而憚良房、遂立清和。則藤原氏之威、懾人主非一日、又可知也。

【訓讀】其の後光仁、桓武、仁明、獨り藤原氏より出でず。而して平城より以下文德に至るまで、又皆其の出なり。文德の外舅左大臣冬嗣は、不比等四世の孫たり。冬嗣の子良房、又女を文德に納れ、清和を生む。文德、長子惟喬を立てんと欲して、良房を憚り、遂に清和を立つ。則ち藤原氏の威、人主を懾れしむる、一日に非ざること、又知る可きなり。

【通釋】其の後、光仁、桓武、仁明の三帝のみは藤原氏のお腹から出られたお方ではなかつたけれども、平城天皇以下、文德天皇に至るまでは矢張り皆藤原氏の出であらせられた。文德天皇の外祖、左大臣冬嗣は、不比等四世の孫であつた。冬嗣の子の良房は、又自分の女を文德天皇に納れて皇后としたが、清和天皇を生み奉つた。

文德天皇は、その皇長子惟喬親王をお立てにならうと思はれたが、良房に氣兼ねをされて、清和天皇をお立てになつた。これ等のことからすれば藤原子の威力が天子をも恐れしめたことは久しい間のことで、昨日今日に始まつたことでないことが知れる譯である。

語釋　外舅（外祖の誤。外舅は妻の父の意。冬嗣の女順子が文德天皇を生む。）○惟喬（紀靜子の生む所。藤原氏に非ず。）

清和生九歳卽位。良房以外祖攝政。其子基經廢陽成、立光孝、關白萬機。攝關之號始此。基經二子、時平・忠平。忠平攝政於朱雀之朝、與其二子實頼・師輔、竝列三公。於是乎、有天慶之亂。冷泉二弟、爲平・守平。村上欲立爲平爲冷泉儲貳。而實頼等以其非藤原氏出、沮之而立守平。是爲圓融。於是乎、有安和之變。

訓讀　清和生れて九歳にして位に卽く。良房、外祖を以て政を攝す。其の子基經、陽成を廢し、光孝を立てて、萬機を關白す。攝關の號、此に始まる。基經の二子、時平、忠平。忠平、政を朱雀の朝に攝し、其の二子實頼、師輔と、竝に三公に列す。是に於てか、天慶の亂有り。冷泉の二弟爲平、守平。村上、爲平を立てて、冷泉の儲貳と爲さんと欲す。而して實頼等、其の藤原氏の出に非ざるを以て、之を沮んで守平を立つ。是を圓融と爲す。是に於てか、安和の變有り。

通釋　清和天皇は、生れてまだ九歳といふのに御卽位なされた。良房は母方の祖父といふので代つて政治をし

た。その子の基經は陽成天皇を廢し、光孝天皇をお立て申し、萬機を關白したのである。攝政關白といふ名はこの時から始まつたのである。基經の二人の子、時平、忠平。その忠平は朱雀天皇の時に攝政となり、その二子、實頼、師輔と頭を揃へて三公となつたのである。此の時である、忠平が撿非違使を惜しんで將門に遣らなかつた爲めに、天慶の亂が起つたのである。冷泉天皇の二皇弟は、爲平、守平と申上げた。父君の村上天皇は、爲平親王を立てて、冷泉天皇のお世嗣となされようとした。所が實頼等は爲平親王が藤原氏の出でないといふので反對して守平親王をお立て申した。これが圓融天皇である。その爲めに、安和の變が起つたのである。

【語釋】攝關（神皇正統記に、光孝帝踐祚の始めに攝政を改めて關白とされたことが出てゐる。ここはこれをさしていふのである。攝政の稱は、これより先き清和天皇の時に始まる。）〇列三公（承平五年、忠平は太政大臣に、七年、實頼は右大臣に、村上天皇の時左大臣に轉ず、師輔は右大臣となる。朱雀の朝には師輔は大納言であつて、まだ三公にはなつてゐなかつた。この處は大體の見地より斯く述べたのである。）〇儲貳（皇太子。）〇其非藤原氏出（爲平、守平兩皇子は皆藤原氏の出である。爲平親王は源高明の女を娶れて妃とせられた。これが藤原氏の氣に入らなかつたのである。池田蘆洲氏が其字の下に妃字を脱すとして其妃非藤原氏出となすは是に似たり。）〇安和之變（冷泉天皇の安和二年、中務少輔源連、前相模介藤原千晴等、爲平親王を擁し、關東にて亂を作すと誣つた。源高明も之に連坐した。京師の騷擾天慶の亂の如しと曰はれてゐる。）

師輔三子、曰伊尹・兼通・兼家。兼家三子、曰道隆・道兼・道長。皆兄弟爭政。伊尹女生花山。兼家女生一條。故兼家令道兼賺花山遜位、而以一條代之。是其最甚者也。後一條而下三帝、皆道長女所生。是其最極寵榮者也。道長二子、頼通・敎通、相繼執政。而頼通生師實、師實生忠實、忠實疎其長子忠通、而愛少子頼長。於是乎、有保元之禍。

【訓讀】師輔の三子、曰く伊尹・兼通・兼家。兼家の三子曰く道隆・道兼・道長。皆兄弟政を爭ふ。伊尹の女、花山を生む。兼家の女、一條を生む。故に兼家は道兼をして花山を賺し、位を遜らしめ、而して一條を以て之に代ふ。是れ其の最も甚だしき者なり。後一條より下の三帝は、皆道長の女の生む所なり。是れ最も寵榮を極むる者なり。道長の二子、賴通・敎通・相繼いで政を執る。而して賴通、師實を生み、師實、忠實を生む。忠實其の長子忠通を疎んじて、少子賴長を愛す。是に於てか、保元の禍有り。

【通釋】師輔の三子を伊尹・兼通・兼家といつた。兼家の三子を道隆・道兼・道長といつた。皆兄弟で政權を爭つた。伊尹の娘に當る方が花山天皇をお生みした。兼家の娘に當る方は一條天皇をお生みした。故に兼家は其の子道兼をして花山天皇（伊尹の孫に當る）をだまして出家させ、位をお遜らせ申し、そして自分の孫に當る一條天皇をば之に代へたのである。これ等は藤原氏の專橫の最も烈しいものである。後一條以下の三帝は皆道長の娘のお生みした所である。これ等は藤原氏が最も君寵を蒙つた極點である。道長の二子、賴通・敎通は相繼いで政治の權柄を執つた。そして、賴通は師實を生み、師實は忠實を生んだ。忠實は、その長男の忠通を疎外して、少子の賴長を愛した。そこで保元の亂が勃發したのである。

【語釋】三帝（後一條、後朱雀、後冷泉。）〇最極ニ寵貴ニ（道長政治上の樞機を執ること三十餘年、女の后となるもの三人。兩朝天子の外祖となり、兒女公卿妃嬪となる者が多かつた。榮華物語に、その榮華を記してある。）〇保元之亂（賴長が崇德上皇と亂を作したことは本文に詳かである。）

忠通ノ三子、基實・基房・兼實。基實生ミ基通ヲ、基房生ミ師家ヲ、兼實生ム良經ヲ。更ニ執ル朝政ヲ於源平

之際、其論議可觀者、獨有兼實、他充位而已。其後一姓分爲五派、更爲攝關、而其進退皆不復關天下事、不足錄也。

〔通釋〕忠通の三子、基實・基房・兼實、基實、基通を生み、基房、師家を生み、兼實、良經を生む。更に朝政を源平の際に執る。其の論議觀る可き者は、獨り兼實有るのみ。他は位に充つるのみ。其の後、一姓分れて五派と爲り、更に攝關と爲る。而れども其の進退、皆復天下の事に關せず、錄するに足らざるなり。

〔餘論〕忠通の三子は、基實・基房・兼實といふ。基實は、基通を生み、基房は師家を生み、兼實は良經を生んだ。これ等の者は代る〳〵源平時代に朝政を執つて居たのである。皆大した人物ではないので、其の中で議論意見の觀るべきものはただ兼實あるのみである。その外のものは、唯だ位を塞いで居ただけの話であつた。その後藤原氏は分れて五派となり、それが代る〳〵攝政關白となつた。併しその進退は何れも、早や天下の事に關する様な事はなかつた。(武家が政權を握つたからである)だからここに書く程のこともないのである。

〔語釋〕五派（近衞、九條、二條、一條、鷹司、これを五攝家といふ。後深草天皇の建長四年、北條時賴の奏請によつて五家分立することとなつた。）

總之、良房而下、奕葉秉鈞、大抵務營私門、不以國家休戚經心。而當其爭權、父子兄弟、且不相保、奔競從諛、擧朝成風、宜乎、大亂之基於是、而其終與王室俱衰、其頽、徒存空名、可不哀邪。

【訓讀】之を總ぶるに、良房より下、奕葉鈞を秉る。大抵務めて私門を營み、國家の休戚を以て心に經せず。而れども其の權を爭ふに當つては、父子兄弟すら、相保たず。奔競從諛擧朝風を成す。宜なるかな、大亂の是に基づくこと。而して其の終りは王室と倶に衰へ共に頽れ、徒に空名を存するのみ。哀しまざるべけんや。

【通釋】概括して云ふと、藤原氏は良房より後は代々朝廷の權を握つてゐたのである。皆自分一家の事のみを營み、國家の喜びや憂ひなどは氣にも懸けなかつたのである。しかし彼等が權力を爭ふ場合には、父子兄弟でさへ助け合はない位であつた。名利のための奔走、競爭、へつらひ、これが朝廷全體の風習となつたのである。大亂が此處に本づいて、起つたのもまことに道理ではある。そして、藤原氏の終末は皇室と一緒に衰へ、一緒にくづれ、ただ攝政關白といふ實のない名目だけが殘つたに過ぎないのである。まことにこれが悲しまないでゐられようか。

【語釋】秉鈞（政権を執ること。）○休戚（休は慶び、戚は憂ひ。）

【餘論】以上第二段、藤原氏の系統を陳べて、その專權の發展の經路を明かにしたのである。

外史氏曰、吾閱史、有知王覇所以廢興也。源頼朝嘗奏大江廣元、爲廳使衛尉、攝政兼實議爲不可、曰「非儒家進仕之例」。嗚呼、以門閥爲賢、以格例爲政、驅其才俊以資梟雄。而猶不覺悟、爭此區區。兼實且然。其他可知。

【訓讀】外史氏曰く、吾れ史を閱し、王覇の廢興する所以を知る有り。源頼朝、嘗て大江廣元を奏し、廳使衛

尉と爲さんとす。攝政兼實、議して不可と爲す。曰く、「儒家進仕の例に非ず」と。嗚呼、門閥を以て賢と爲し、格例を以て政を爲し、其の才俊を驅つて、以て梟雄に資す。猶ほ覺悟せず。此の區區を爭ふ。兼實すら且つ然り。其の他は知る可し。

【通釋】外史氏が曰ふのに、自分は歴史を讀んで朝廷の威が衰へ、幕府の勢力が興つた譯を知ることが出來た。源頼朝が嘗て大江廣元を奏請して撿非違使衞門尉としようとした。攝政兼實は、評議の結果それは出來ないこととした。そして曰ふのに「そんな仕官は儒者の家としては、これ迄に例のないことである」と。ああ家柄といふことをすぐれた物となし、何んでも從來のしきたりで政治をなし、朝廷の俊れた人物を追ひやつて頼朝のやうな梟雄の用に立てた。それで尚ほ、自分の間違ひに氣がつかないで、こんな小さなことを兎や角爭つて居るのである。兼實ほどの、少しはものの分かつた男がさうなのである。其の外は推して知るべしだ。

【語釋】外史氏曰（これまで王室相家の系統を略敍した。これから自家の意見を述べるので、言葉を改める所だから外史氏曰としたのである。）〇廳使衞尉（撿非違使と衞門尉と。）

向使相家有憂國之心、通變之略、何患於王權之外移邪。顧嚮者天慶之亂也、亦由藤原忠平之不許廳使於平將門也。久矣哉、相家之沈滯豪傑也。抑將門欲自與也、而以得失爲榮辱。頼朝欲與之其下也、而不以從違爲損益。又可以觀世變矣夫。

【訓讀】向きに相家をして國を憂ふるの心、變に通ずるの略有らしめば、何ぞ王權の外移を患へんや。顧ふに嚮者の天慶の亂たる、亦藤原忠平の廳使を平將門に許さざるに由るなり。久しいかな、相家の豪傑を沈滯せしむ

るや。抑將門は自ら與へんと欲し、而して得失を以て榮辱と爲す。賴朝は之を其の下に與へんと欲し、而して從違を以て損益と爲さず。又以て世變を觀る可きかな。

【通釋】若し藤原氏に國家を憂ふる心があり、又先例格式抔に拘泥しないで、場合々々の變化によつて融通する才略があつたら、朝廷の權力は決して外部の武人の手に移る抔の氣遣ひはなかつたのである。思ふにさきに起つた天慶の亂でもさうだが、あれだつて藤原忠平が撿非違使を平將門にやることを許さなかつたから起つたことである。藤原氏が豪傑の士を取り上げないで沈滯せしめたのも久しいことではある。抑も將門は撿非違使の職を己が身に加へ得ようとしたので、その職を得る得ないを名譽恥辱としたのである。（故に得なかつたから恥辱として遂に謀叛をしたのである。）所が賴朝は撿非違使の職を自分の手下の廣元に與へようとして、而も朝廷が自分のいふ通りに從つて與れるか從はないかといふことはそれ程問題にしてはゐなかつた。（損とも益とも思はない。從はなければ自分の助けとなるから）此の一事で以て、世の樣が如何に變つたかといふことを窺ひ知ることが出來るのである。

【語釋】沈滯（榮達させないで沈めて置くこと。）○自與（其の者に自ら任ぜられること。）○世變（權力が武家に移り、朝官が空名となつたこと。）

【餘論】以上第三段、朝廷の權が武門に移つたのは、その原因は藤原氏が門閥や格例に拘泥して、豪傑を沈滯させたことにある事を叙べたのである。

日本外史新釋　卷一終

日本外史新釋 卷二

源氏正記

源氏 上

源氏出自清和天皇。天皇宮人王氏、生貞純親王。敍四品、任兵部卿、稱桃園親王。親王二子、曰經基、曰經生。皆賜姓源氏。經基有武幹、善騎射。以親王爲帝第六子、世呼曰六孫王。天慶中、爲武藏介。平將門之反、間行入奏之。因拜從五位下、從藤原忠文伐將門、又從小野好古伐賊黨藤原純友、終敍正四位下、任鎮守府將軍。子孫世爲武臣、其旗用白。

【訓讀】 源氏は、清和天皇より出づ。天皇の宮人王氏、貞純親王を生む。四品に敍せられ、兵部卿に任ぜられ、桃園親王と稱す。親王の二子は、經基と曰ひ、經生と曰ふ。皆姓を源氏と賜ふ。經基武幹有り、騎射を善くす。

親王は帝の第六子たるを以て、世、經基を呼んで六孫王と曰ふ。天慶中、武藏介となる。平將門の反するや、間行し、入りて之を奏す。因つて從五位下に拜せらる。藤原忠文に從ひて、將門を伐ち、又小野好古に從ひて、賊黨藤原純友を伐ち、終に正四位下に敍せられ、鎭守府將軍に任ぜらる。子孫世々武臣と爲り、其の旗白を用ふ。

【通釋】源氏はもと清和天皇から出たのである。清和天皇の宮女の王氏といふのが貞純親王を生まれた。此の親王は四品親王に敍せられ、兵部省の長官に任ぜられ、桃園親王と申上げた。此の方に二人のお子があつて、經基、經生と申した。此の二方が皆源氏の姓を賜つて臣籍に降下されたのである。この經基は勇武に長じて殊に馬に乘つて弓を射ることが上手であつた。父君の桃園親王は帝の第六番目の皇子でゐられたから、そのお子樣といふので、世の中の者は此の經基を六孫王と呼んでゐた。經基は朱雀天皇の天慶年中に武藏介と爲つてゐられた。平將門が謀叛をしたので、人目につかぬやうに變裝して都へ行き、此のことを天皇に申し上げた。その功によつて從五位下に拜せられた。間もなく征東大將軍藤原忠文に從つて將門を伐ちに出かけたが、これは平貞盛が早く片附けて終つたので途中から引き還へしたが、その翌年には小野好古に從つて將門の一味の藤原純友を征伐に出掛け、其れ等の功により終に正四位下に敍せられ、鎭守府將軍に任ぜられた。この子孫が代々武藝を以て君に事ふる臣となり、その旗は白旗を用ひて、記とした。

【語釋】宮人王氏（宮人は宮女、王氏中務大輔棟貞の女。）○桃園親王（京都の桃園に居られたので斯く名づけた。）○第六子（陽成・貞固・貞元・貞平・貞保・貞純、の順である。）○六孫王（第六の親王の子にて、清和天皇よりすれば孫の王に當るので六孫王といつた。）○小野好古（篁の孫で、小野道風の兄である。）

有二八子一。長滿仲、生二于攝津多田一、襲二父職位一、得二關東士心一。冷泉帝安和二年、中務少輔

橘繁延・前相模介藤原千晴等、密謀、挾爲平親王奔關東爲亂、滿仲與焉。已而滿仲與繁延有隙、遂自首。以攝政藤原實頼旨、與弟滿季、捕繁延・千晴、流之。當是時、京師騷擾、如天慶之亂云。滿仲嘗謂、武臣衞天子、不可無利刀。乃召筑前良治某、鍛錬六旬、得二刀。曰截鬚、曰膝圓、傳之子孫。滿仲、官至左馬頭。及卒、贈從三位。

【訓讀】八子有り。長は滿仲、攝津の多田に生れ、父の職位を襲ぎ、關東の士心を得たり。冷泉帝の安和二年、中務少輔橘繁延、前相模介藤原千晴等、密に爲平親王を挾んで關東に走り、亂を爲さんと謀る。滿仲與かる。已にして滿仲、繁延と隙有り。遂に自首す。攝政藤原實頼の旨を以て、弟滿季と、繁延、千晴を捕へて之を流す。是の時に當り、京師の騷擾天慶の亂の如しと云ふ。滿仲嘗て謂ふに、武臣天子を衞るには、利刀無かる可からずと。乃ち筑前の良治某を召して、鍛錬せしむること六旬にして、二刀を得たり。曰く截鬚、曰く膝圓、之を子孫に傳ふ。滿仲、官、左馬頭に至る。卒するに及んで從三位を贈らる。

【通釋】經基に八人の子があつた。その長男の滿仲は攝津の多田といふ所で生れたが、父の歿後、父の職と位とをそのまま相續して、鎭守府將軍、正四位下となり、關東の武士の人望を得て居つた。冷泉天皇の安和二年に、中務少輔橘繁延、前相模介藤原千晴などが、密に皇弟爲平親王を守り立て、關東に走つて謀叛しようとした。滿仲も之に關係してゐた。其の内に滿仲は繁延と仲違ひとなつた。そこでとうとう自ら自首して出た。攝政藤原實頼の命令で弟の滿季と一緒に、繁延、千晴を捕へて遠方へ流した。當時京都は大分騷いで混雜し、丁度平

將門の天慶の亂のときのやうであつたといふことである。滿仲嘗て思ふのに、武藝を以て身を立てる程の者が、天子を保護するのには、どうしても、よく切れる刀がなくてはならぬと。そこで筑前の國の上手な刀鍛冶の某といふ者を呼び寄せて、六十日間もかかつて、鍛へ上げさせて二たロの刀を得た。截鬚・膝圓と名づけて代々子孫に傳へた。此の滿仲といふ人は官は左馬寮の長官にまでなつた。死んでからは從三位を追贈された。

【語釋】八子（滿仲・滿政・滿季・滿實・滿快・滿生・滿重・滿頼）○多田（大阪の北方。）○筑前良冶某（良冶は良き刀鍛冶、其の名は詳かでない。）○截鬚・膝圓（滿仲はこの刀を用ひて死刑囚を切つて見た所、非常によく切れて、其の餘勢で一つは鬚が切れたし、一つは膝まで切り落した。それで截鬚、膝圓と名付けたのである。）

四子、頼光・頼親・源賢・頼信。源賢爲僧。頼親坐與興福寺僧鬪、處流。子孫居大和、稱大和源氏。頼光材武有名。爲東宮大進。永延中、攝政藤原兼家造新第落之。頼光遺馬三十匹、以分賓客。兼家子道隆、襲攝政。其弟右大將道兼、與之爭權。頼信素事道兼。謂頼光曰、「吾力能刺道隆、使我主代之」。頼光掩其口曰、「毋妄言。事敗、肝腦塗地。汝主亦豈可晏然止哉」。頼信乃止。頼光有三子。長頼國。子孫世居多田、稱攝津源氏。

【訓讀】四子、頼光、頼親、源賢、頼信。源賢は僧と爲る。頼親は興福寺の僧と鬪ふに坐して、流に處せらる。子孫大和に居り、大和源氏と稱す。頼光材武にして名あり。東宮大進と爲る。永延中、攝政藤原兼家新第を造り之を落す。頼光馬三十匹を遺り、以て賓客に分つ。兼家の子道隆、攝政を襲ぐ。其の弟右大將道兼、之と權を

爭ふ。頼信素より道兼に事ふ。頼光に謂つて曰く「吾が力能く道隆を刺し、我が主をして之に代らしめん」と。頼光其の口を掩うて曰く「妄言する勿れ。事敗るれば肝腦地に塗れん。汝が主も亦豈に晏然として止まる可けんや」と。頼信乃ち止む。頼光三子あり。長は頼國。子孫世〻多田に居り、攝津源氏と稱す。

【通釋】滿仲の四人の子は、頼光、頼親、源賢、頼信である。その中源賢は僧となつた。頼親は奈良興福寺の僧と喧嘩をした廉で流し者となつた。その子孫は、大和に居つて、大和源氏といつた。頼光は武藝の材があつて名高かつた。東宮大進といふ役になつた。一條天皇の永延年間、攝政藤原兼家が新しい邸宅を造つて、落成式を行つた。頼光は、其の時、馬三十頭を送り、其の席に列席した賓客に分けてやり、祝意を表した。兼家の子の道隆は、攝政の職を襲承した。その弟の右近衛大將道兼が兄道隆と權力を爭つた。頼信はもともと道兼に事へて居た。この時、兄の頼光に向つて曰ふには「私の力で道隆を刺し殺すことは容易だから之を刺し殺し、私の主人の道兼をして代つて攝政となれるやうにしよう」と。頼光は頼信の口を手で抑へて曰ふには「滅多な事をいふな。若し遣り損なつたら、お前は殺されて終ふであらう。もうさうなればお前の主人の道兼だつて、どうして無事で居ることが出來ようぞ」と。そこで頼信も其の企を止めにした。頼光には三人の子があつた。その長子は頼國といつた。子孫は代々攝津の多田に住んでゐたので、世之を攝津源氏といつた。

【語釋】與二興福寺僧一鬩（頼親が大和守であつた時、興福寺の僧の不法を朝廷へ訴へ出た。僧徒は怒つて頼親を攻めた。頼親は子頼房等と共に戰つて之を却け殺傷頗る多かつた。朝廷其の罪を定め頼親を土佐に、頼房を隱岐に流した。）（東宮大進（大進は亮の次ぎ、東宮の公事を掌る。）（三子（頼國、頼家、頼基。）

頼信尤勇敢、善用兵、長元中、爲甲斐守、會上總介平忠常作亂、朝廷令上野介平直

方將東海・東山兵討之。三歲不能平也。乃以賴信爲常陸介、伐之。賴信聞命卽往。人勸其待兵集而進。弗聽。遂率子賴義等、進赴鹿島。忠常奪舟、列柵海岸。不可濟。賴信計示弱怠之、使使請和。忠常不肯。於是聚衆議戰。衆謂其無舟筏、宜循海赴攻。賴信曰、「不可。賊恃險。吾直渡、攻其不備、可一戰下也。聞有淺處可騎渡。軍中豈有知之者乎。」有高文者、自稱知之、馳入海、行立葦爲表。賴信麾軍從之。忠常驚怖出降。斬之、效首京師。以功敍從四位上、任上野常陸介。賴信謝曰、「臣藉天威、得不血刃、而降强賊。何功之有。臣老矣。不堪遠任。願得改守丹波。非所敢望也。」不許。

【譯】賴信尤も勇敢にして、善く兵を用ふ。長元中、甲斐守と爲る。會〻上總介平忠常、亂を作す。朝廷上野介平直方をして、東海・東山の兵に將として之を討たしむ。三歲平ぐる能はず。乃ち賴信を以て常陸介と爲し、之を伐たしむ。賴信命を聞き卽ち往く。人其の兵の集まるを待つて進まんことを勸む。聽かず。遂に子賴義等を率ゐ、進んで鹿島に赴く。忠常舟を奪ひ、柵を海岸に列ぬ。濟る可からず。賴信弱を示して之を怠らしめんと計り、使をして和を請はしむ。忠常肯んぜず。是に於て、衆を聚め戰を議す。衆、其の舟筏無ければ、宜しく海に循ひて赴き攻むべしと謂ふ。賴信曰く、「不可なり。賊、險を恃む。吾れ直に渡り其の備へざるを攻めば、一戰

にして下す可し。聞く、淺處の騎渡す可き有りと。軍中豈に之を知る者有る乎」と。高文なる者有り。自ら之を知ると稱し馳せて海に入り、行く〳〵葦を立てて表と爲す。頼信、軍を麾いて之に從ふ。忠常驚怖し、出で降る。之を斬り、首を京師に效す。功を以て從四位上に叙せられ、上野常陸介に任ぜらる。頼信謝して曰く「臣天威に靠り、刃に血ぬらずして强賊を除すことを得たり。何の功か之れ有らん。臣老いたり。遠任に堪へず。願はくば改めて丹波に守たるを得しめよ。敢て望む所に非ざるなり」と。許されず。

（通釋）兄弟の中では頼信が一番勇氣があつて、戰爭が上手であつた。後一條天皇の長元年間に、甲斐守となつた。この頃上總介平忠常が謀叛をした。朝廷では上野介平直方を、東海東山、兩道の兵の大將となして征伐に向けた。三年たつても、平げることは出來なかつた。そこで、頼信を常陸介として、伐たせることにした。頼信は其の命令を聞くと、早速出發した。部下の兵士が集まるのを待つてから後に進んでは如何かと勸める人もあつた。併し彼はそれを聞き入れなかつた。遂にその子の頼義等を率ゐて、常陸の鹿島まで進み出た。忠常は、その邊の船を奪ひ取り、海岸に柵をつらねてゐた。それが爲めに、頼信は渡ることが出來なかつた。頼信はわざと弱い樣な風を見せて、敵に油斷をさせようと計り、使を遣つて和睦を申し込ませた。忠常は、承知しなかつた。そこで部下の軍勢を集めて、戰爭の方策を相談した。皆の者は舟も筏もないのであるから、海岸を傳つて攻めて行つたら宜いでせうといつた。頼信が曰ふのに「それは可けない。賊は險阻を恃みとしてゐる。いきなり海を渡つて、敵の油斷して居る所を攻めたなら、一度の戰爭で敵を下すことが出來る。聞けば、淺い處があつて、馬で渡れるそうである。我が軍隊の中に誰れか之を知つてゐるものはないか」と。高文といふものがゐて、私が存じて居

りますと云つて、濠に驅け入り、行く行く淺い處へ葦を立てて、目じるしとした。賴信は、軍隊を指圖して、その後から從つた。忠常は驚き怖れて、出て來て降參した。忠常を斬つて、その首を京都に送つた。賴信は其の功によつて、從四位上に叙せられ、上野常陸介に任ぜられた。賴信は御禮を申して曰ふには、「私は陛下の御威光によつて戰爭もしないで、強い賊を降參させることが出來ました。何の手柄がありませうぞ。私はもう年を取りました。遠方へ赴任するには堪へられません。何卒改めて、都近くの丹波に國守となりたいもので御座います。併し強ひてお願ひする譯では御座いません」と。此の請ひは許されなかつた。

【語釋】人勸（平惟基が勸めた）〇鹿島（常陸）〇高文（眞髮氏）〇不血刄（刄物に敵の血もつけず、即ち戰はないこと）

子賴義、沈斷有武略、爲小一條院判官代。每從獵、善用弱弓殪猛獸。平直方奇其材藝、以女妻之。既而賴義夢八幡神賜劍、其妻有娠生子。賴義喜曰、此兒必興我家。因名曰義家。及長冠于八幡祠前、稱八幡太郎。爲人英果、善射。每有征行、未嘗不從。賴義爲相模守。州俗好武。賴義・義家、撫以恩威、豪傑爭服、樂爲之用。

【通釋】子賴義、沈斷にして武略有り。小一條院の判官代と爲る。獵に從ふ每に、善く弱弓を用ひて猛獸を殪す。平直方其の材藝を奇とし、女を以て之に妻はす。既にして賴義、八幡神、劍を賜ふと夢み、其の妻娠む有りて子を生む。賴義喜んで曰く、「此の兒必ず我が家を興さん」と。因つて名づけて義家と曰ふ。長ずるに及んで、八幡

祠の前に冠し、八幡太郎と稱す。人と爲り英果、射を善くす。征行る每に、未だ嘗て從はずんばあらず。賴義相模守と爲る。州俗武を好む。賴義・義家・撫するに恩威を以てす。豪傑爭ひ服し、之が用を爲すを樂しむ。

【通釋】賴信の子賴義は、沈着いて決斷力に富み、武勇謀略のあつた人であつた。小一條院敦明親王附きの判官代といふ役になつた。獵の催しがあると、いつもお供をして、巧みに、張りの弱い弓で猛獸を射殪した。平直方が彼れの才能技藝を立派なものとして、自分の娘を嫁に遣つた。其の後、或る夜のこと賴義は八幡大菩薩から劍を下された夢を見たが、間もなく、妻が身重になつて男の子を生んだ。賴義は大層喜んでいふに、「此の兒は屹度自分の家を興して呉れるに違ひない」と。そこで家といふ字を使つて義家と名前を附けた。この義家が成長してから、男山八幡宮の前で元服の式を上げ、八幡太郎と稱へた。義家の人柄は才能勝れ、事を決めるに果斷で、弓を射ることが上手であつた。父が征伐に行く度び、いつもお供をしないことはなかつた。賴義は相模守となつた。其の國の風は一般に武を好むでゐた。賴義・義家は其の土地の者を、恩義と威光とで手なづけた。それが爲めに其の國の豪傑共は、先きを爭つて、樂しんで賴義・義家の御用を勤めた。

【語釋】小一條院（後一條天皇の太子であつた敦明親王は、病のために太子の位を退られた。そこで小一條院といふ號を賜つた、上皇の格式に準ぜられた。）○判官代（何々代、と代の字をつけた役は院中に限る。判官代は院中のことを掌し、或は文案を掌し、又事務の主典、失策等を調べる役。）○八幡神（應仁天皇を祀る。）○冠（男子は十五歳になると元服の式をして冠を初めてつけて一人前の男となる。支那では禮記に二十を弱といひ冠すとあるから二十歳でこの式を行つたものである。）○八幡祠（山城の男山の八幡宮である。石清水の八幡様のこと。）

當リ是ノ時ニ、陸奧ノ豪族安倍賴時、幷セテ諸部落ヲ、爲ル六郡ノ酋長ト、國守與秋田城ノ介、合セテ兵ヲ伐ツ之ヲ。賴

時逆撃大敗之。白河關以北傳海、盡叛附焉。朝議以頼義為陸奥守、與義家及次子義綱、率兵赴伐。會大赦、頼時解兵而降、臣事頼義。頼義遂兼鎮守府將軍。永承七年、任滿將還、入府視事。頼時厚犒其軍。既罷、歸國府、宿于阿栗川。有人、夜襲藤原光貞營。初頼時長子貞任、請婚於光貞。不聽。以故報之也。

【訓讀】是の時に當り、陸奥の豪族安倍頼時、諸部落を并はせて六部の酋長と爲る。國守、秋田城介と、兵を合はせて之を伐つ。頼時逆へ撃つて、大に之を敗る。白河關以北、海に傳るまで盡く叛附す。朝議、頼義を以て陸奥守と爲し、義家及び次子義綱と、兵を率ゐて赴き伐たしむ。大赦に會ひ、頼時、兵を解いて降り、頼義に臣事す。頼義遂に鎮守府將軍を兼ぬ。永承七年、任滿ちて將に還らんとし、府に入りて事を視る。頼時厚く其の軍を犒ふ。既にして罷めて、國府に歸り、阿栗川に宿す。人有り、夜、藤原光貞の營を襲ふ。初め頼時の長子貞任、婚を光貞に請ひて、聽かれず。故を以て之に報いしなり。

【通釋】當時、陸奥の豪族に、安倍頼時といふ者がゐて、諸〻の村落を我がものとし、勝手に六部の頭領になつた。陸奥の國守の藤原登任は、秋田城介の平重成と兵を合はせて頼時を征伐した。頼時の方では鬼切部といふ所まで出かけてそこで登任等の軍を迎へ撃ち、大に之を破つた。それが爲め、白河關より北、今の青森灣に至る迄の地方は皆、朝廷に叛いて頼時に附いた。朝廷では評議の結果、源頼義を陸奥守と爲し、長男の義家及び次男の義綱と共々に兵を率ゐて征伐に赴かしめることになつた。丁度其の時大赦が行はれて、頼時の罪も許される

ことになつたので、賴時は手下の兵士共を解散して降參し、賴義に家來として仕へた。かくて賴義は遂に鎭守府將軍をも兼ぬることになつた。後冷泉天皇の永承七年に、賴義は任期が滿ちたので、京都へ還らうと思つて殘務整理の爲め鎭守府に入りて事務を視た。賴時はどうしたことか、酒食など饋つて、賴義の軍隊を手厚く慰勞した。賴義は、その内に仕事が片附たので國府へ歸ることになり、途中で阿栗川に一宿した。すると其の夜、何者かが藤原光貞の陣屋を不意打ちして、亂暴を働いたものがあつた。これは、初め賴時の長子の貞任が、光貞に緣談を申込んで、すげなく斷はられたことがある。其の遺恨を晴らさう爲めの仕業であつたのである。

【語釋】六郡（磐井・和賀・江刺・稗抜・志波・岩手。）○秋田城介（秋田城は出羽にありて、（今は羽後に屬す）出羽介ここにあつて、北方を鎭禦してゐた。それを城介といつた。當時の城介は平重成であつた。）○白河關（磐城。）○國府（鎭守府は兵事國府は民事の行政所である。奥羽は土地が廣大であるからこの兩府が置いてある。）○阿栗川（未詳。）○不聽（家柄が悪るいので婚議をはねつけたのである。）

於是賴義欲執貞任。賴時乃舉兵反、據衣川關。賴義奏請再任、發兵伐之。賴時之壻藤原經清・平永衡、來屬官軍。或告永衡與虜有私。賴義捕永衡斬之。經清亦不自安、遁歸於賴時。賴時族富忠、勇而有衆。賴義以勅旨諭、應官軍。賴時亦親往說之。賴義令富忠伏兵要擊、獲賴時誅之。而貞任軍猶張。

【通釋】是に於て、賴義、貞任を執へんと欲す。賴時乃ち兵を舉げて反し、衣川關に據る。賴義奏して再任を請ひ、兵を發して之を伐つ。賴時の壻藤原經清・平永衡、來つて官軍に屬す。或人、永衡、虜と私有りと告ぐ。

頼義、永衡を捕へて之を斬る。經清も亦自ら安んぜず、遁れて頼時に歸す。頼時の族富忠、勇にして衆有り。頼義勅旨を以て諭して官軍に應ぜしむ。頼時も亦親ら往いて之に說く。頼義、富忠をして兵を伏せて要擊せしめ、頼時を獲て之を誅す。而して貞任の軍猶ほ張る。

【通釋】そこで頼義は貞任を執へようとした。頼時は直ちに兵を擧げて叛旗を飜へし、衣川關に立て籠つた。頼義は朝廷に事情を申し上げて、陸奧守の再任をお願ひし、兵を繰り出して頼時 貞任を征伐することになつた。頼時の壻の藤原經清、平 永衡の二人は、來つて官軍に附いた。或る人が永衡が賊に內通してゐると密告した。頼義は永衡を捕へて斬つて終つた。經清も亦相壻の死を見て、不安を感じ、頼時の所へ遁げて行つた。頼時の一族の富忠といふ男は、勇氣があつて而かも部下を大勢有してゐた。頼義は天子の詔勅の御趣意を說いて之を諭し、官軍の方へ味方させることになつた。頼時の方でも棄てて置けず、頼時自身で富忠の所へ出かけて行つて味方して吳れと說いた。そこで頼義は好機逸す可らずと、富忠に命じて兵を隱し置き、待ち伏せして之を擊たせ、頼時を捕へて、之を誅して終つた。けれども貞任の軍は依然として盛んであつた。

【語釋】衣川關（陸中。）〇請再任（四年の國府の任期が滿ちた際であるが、もう四年任期を延ばして貰ふこと。）

貞任魁傑、善用兵。官軍數不利。屬歲比饑、糧食不給。天喜五年、頼義奏、請徵兵食。其十一月、自將兵千八百、擊貞任于河崎。會大風雪、人馬凍飢。貞任以選兵四千、戰于鳥海、縱左右翼、大敗我軍。我軍所餘僅六騎。虜急圍之、矢下如雨。頼義・義家皆傷馬。

從騎下リテ而授クレ之ニ。義家與ニ藤原範明等ト縱横奮擊ス。虜兵相警メテ曰ク「八幡太郎也」。遂ニ退キ去ル。

【讀方】貞任魁傑にして、善く兵を用ふ。官軍數〻利あらず。屬〻歲比りに饑ゑ、糧食給せず。天喜五年、賴義奏して兵食を徵せんと請ふ。其の十一月、自ら兵千八百に將として、貞任を河崎に擊つ。大風雪に會ひ、人馬凍飢す。貞任、選兵四千を以て、鳥海に戰ひ、左右の翼を縱つて、大に我が軍を敗る。我が軍餘す所僅に六騎のみ。虜、急に之を圍み、矢、下ること雨の如し。賴義、義家、皆馬を傷つく。從騎下りて之を授く。義家、藤原範明等と、縱横奮擊す。虜兵相警めて曰く「八幡太郎なり」と。遂に退き去る。

【通釋】貞任は身體長大にして、衆にすぐれた男で、其の上戰爭も上手であつた。官軍は屢〻負けた。その上年年打續く饑饉の爲めに兵粮に不足を來してきた。御冷泉天皇の天喜五年、賴義は朝廷へ事情を申上げて兵士と糧食とを徵發をしてもよいお許しを請うた。同年の十一月には、賴義自身、兵千八百人の將となつて、貞任を河崎に擊つた。丁度大吹雪に會つて、人も馬も凍えて食ふものもなくなつた。その弱味へつけ込んで貞任は、選り抜きの強い兵士四千人を引きつれて、鳥海といふ所で戰ひ、左右の兩翼軍を縱つて、したたか我が軍を敗つた。我が軍は、散々の體で、討ち殘されたものが僅かに六騎だけであつた。賊軍は得たりかしこしと、急に之を取り圍んで、雨のやうに矢を射下ろした。賴義も義家も皆その乘用の馬を傷つけられた。供の家來が自分の馬を下りて授けて呉れた。義家は藤原範明等と縱横無盡に奮ひ擊つた。敵兵は此の勇ましい働き振りに舌を卷き、互ひに警戒し合ひ「あれは八幡太郎だ」といつて、とう〱皆退却してしまつた。

【語釋】河崎（陸中。）（鳥海（陸中。）

賴義既免、乃奏、「兵食不至、遠近皆然。且出羽守不與臣戮力。」於是、詔罷出羽守。新守至、亦不敢來援。貞任勢益張。令經淸以私符徵官物。令曰、「用白符、勿用赤符。」赤符、官符也。賴義益困。對守數歲。康平五年、任滿。詔高階經重代任。國民慕賴義、不服經重。經重不得已而去。

【訓讀】賴義既に免かれ、乃ち奏す、「兵食至らず、遠近皆然り。且つ出羽守、臣と力を戮はせず」と。是に於て詔して出羽守を罷む。新守至るも、亦敢て來援せず。貞任の勢益〻張る。經淸をして私符を以て官物を徵せしむ。令して曰く、「白符を用ひ、赤符を用ふる勿れ」と。赤符は、官符なり。賴義益〻困しみ、對守すること數歲。康平五年任滿つ。高階經重に詔して代り任ぜしむ。國民賴義を慕ひて、經重に服せず。經重已むを得ずして去る。

【通釋】賴義は危ない所をやつと免かれ、そこで朝廷へ申上げるやう、「兵士も、糧食も今以て參りませず、それが遠方も近かい所も皆然うなのであります。それに出羽守、源兼長は一向私と力を合はせて吳れません。」と。そこで詔して出羽守を罷免した。新らたに源齊賴を出羽守に新任したがこの新參の出羽守も亦賴義を援けようとはしなかつた。一方貞任の勢は益〻熾んになつて來た。彼は一味の經淸をして勝手に拵らへた割符を持たせて、朝廷への納めものをドン〳〵徵發させた。そして命令を發していふには、「白色の割符を用ひて交易をしろ、赤色の割符は僞せものだから使ふな」と。赤色の割符はつまり朝廷發行の割符である。賴義はそれが爲めに益〻

困まつて、戰爭も出來ず、數年の久しい間にらみ合ひの有樣であつた。後冷泉天皇の康平五年に賴義の再任の年限も滿ちた。朝廷では高階經重に詔して、賴義に代つて陸奧守に任じた。けれども陸奧の國民賴義を慕うて、新守の經重に歸服しない。そこで經重は折角來任したけれども致し方なく立ち去つて終つた。（それが爲め賴義は元通り留任することになつたのである。）

【語釋】出羽守（源兼長。）○新守（源賴資、賴義の從兄弟。）○私符（自分で造つて、私に用ふる切手。）○白符（私符には官の印なく、白色の切手。）○赤符（官の印のある赤色の切手。）

於是、賴義矢必滅虜、使人說出羽酋淸原光賴、及弟武則、諭以大義。七月、武則率子弟以下萬餘人而至。賴義以三千人、會議于營岡、爲七陣、以武則等分將之、而自將第五陣、進至萩埓、將攻小松柵。以凶日不果。會淸原氏候騎誤失火民家、柵中大囂。賴義謂武則曰、機不可失。拘日何爲。對曰、我兵怒如火。宜及此時用之。乃遣騎兵、絕其衝路、而步兵薄攻之。深江是則等、以死士冒險入柵。虜大擾。貞任令弟宗任出戰。賴義以麾下橫擊破之。虜遊軍又襲我第七陣。亦擊大破之。虜遂棄柵走。乃焚柵而退。會霖雨、留旬餘。磐井以南、盡應宗任、使奪我糧道。賴義分兵赴拒。

【通釋】是に於て、賴義必ず虜を滅さんことを矢ひ、人をして出羽の酋淸原光賴、及び弟武則に說かしめ、諭

すに大義を以てす。七月、武則、子弟以下萬餘人を率ゐて至る。頼義、三千人を以て、營岡に會議し、七陣と爲し、武則等を以て分つて之に將とし、而して自ら第五陣に將となり、進んで萩埓に至り、將に小松柵を攻めんとす。凶日なるを以て果さず。會々清原氏の候騎誤つて火を民家に失し、柵中大に囂し。頼義、武則に謂つて曰く、「機失ふ可からず、日に拘はる何ぞ爲さん」と。對へて曰く、「我が兵怒るこの火の如し。宜しく此の時に及んで之を用ふべし」と。乃ち騎兵を遣はし、其の衝路を絶ち、而して歩兵をして薄つて之を攻めしむ。深江是則等、死士を以て險を冒し柵に入る。虜大に擾る。貞任、弟宗任をして出でて戰はしむ。頼義、麾下を以て横に擊つて之を破る。虜の逆軍、又我が第七陣を襲ふ。亦擊つて大に之を破る。虜遂に柵を棄てて走る。乃ち柵を焚いて退く。會々霖雨ありて留ること旬餘。磐井以南、盡く宗任に應じ、我が糧道を侵奪す。頼義、兵を分つて討ち拒がしむ。

通釋 そこで頼義は、大に決心して、こん度は屹度賊を滅して見せると、心に誓ひ、人をやり、出羽の酋長の清原光頼と其の弟の武則に順逆の大義を說いて、之を諭した。七月になつて、武則は一族の子弟以下一萬餘人の軍勢を率ゐて、頼義の所へやつて來た。そこで頼義は部下の三千人の兵をつれて、營岡といふ所で皆集つて戰爭に關する相談をなし、大體全軍を七陣に分け、武則等をそれ〳〵一方の隊將とし、而して頼義自身は第五陣の隊將になつて、萩埓といふ所まで進軍し、これから敵の小松柵を攻めようとした。所が此の日は丁度日柄が惡るかつたので其の儘攻めずに見合はせてゐた。丁度其の日のこと、清原氏の斥候の騎兵が、粗相して民家に火災を惹き起し、爲めに小松の柵内では大騷ぎをし出した。頼義が武則に向つていふに、「こんな好い機會を失つてな

るものた。日柄等に拘泥してなんとすること。武則もそれに對へていふに「さうですとも、味方の兵士は火のやうに怒つて居ります。こんないい時候を逃がさずに、この勢ひ立つてゐる兵を用ひなければ嘘です。」と。そこで騎兵を遣つて、敵の攻め寄する要路を絕ち切らし、一方歩兵をやつて、詰め寄せ／＼敵を攻めさせた。深江是則等は命知らずの武者を引きつれ、危險を犯して柵中へ突入した。賊は不意を食つて大混亂をした。貞任は弟の宗任をして柵外に出て戰はせた。頼義は旗下勢をつれて橫合から擊つて之を破つた。賊の遊擊隊が又わが第七陣を襲擊した。これも亦擊つて大に破つて終つた。それで賊はとう／＼柵を棄てて逃げ出した。そこでこの柵を燒いて一先づ引揚げた。其の後霖雨が續いて、思ふまま進軍も出來ず、十日餘りも滯留してゐた。すると案外にもその間に磐井郡以南が皆宗任に加擔して終つて、わが兵糧を運ぶ通り路を邀し、盛んに掠奪をやつた。頼義は棄てて置けないので一隊の兵を分ちやつて防禦に赴かせた。

【語釋】營岡（營は、一に營にチン　カヲカと讀む）○萩埒（柵中、埒は馬埒とも書く。）○小松柵（萩埒を距ること五町。柵とは、とりでにて小城のこと。）○衝路（突いて出て來る肝心な路。）○遊軍（遊擊隊で、游にきまりの手なく、臨時の用に立てゐる備兵の如きもの）○第七陣（この時第七陣は清原武則が受持つてゐた。）○霖雨（凡そ雨の三日以上のものを霖といふ。左傳に見ゆ。）○磐井（陸中今の一關の地。）

九月、貞任瞰我兵寡、以精騎八千、來襲。武則曰、「我客兵、糧乏、利在速戰。彼不坐困之而來戰、是自授首也。」頼義大喜、爲長蛇陣、逆戰半日、大破之、追走至磐井河。曰、「吾欲乘機遂擣其巣穴也。」則令武則以八百騎夜追之。武則更揀死士五十、自間道焚貞任營、內外合擊、虜軍大亂、走保衣川之險。

【訓讀】九月、貞任我が兵の寡きを瞰ひ、精騎八千を以て來り襲ふ。武則曰く、「我は客兵にして糧乏し。利、速戰に在り。彼、坐ながら之を困しめずして來り戰ふ。是れ自ら首を授くるなり」と。賴義大に喜び、長蛇の陣を爲し逆へ戰ふこと半日、大に之を破り、走るを追うて磐井河に至る。曰く、「吾れ機に乘じ遂に其の巢穴を擣かんと欲するなり」と。則ち武則をして八百騎を以て、夜之を追はしむ。武則更に死士五十を揀び、間道より貞任の營を焚き內外より合擊す。虜軍大に亂れ、走つて衣川の險を保つ。

【通釋】九月、貞任は我が兵數の寡いのを、伺ひ知つて、選り拔きの精い騎兵八千を引きつれ、不意に攻め來つた。武則がいふのに「我が軍は他國から來たので、自然兵糧が不十分です。だから一時も速く戰つて勝負を決めるのが有利であります。（若し敵が持久の計を立てやうものなら、こちらはその內に兵糧が無くなつて、弱るのであるのに）賊共はヂッとしてゐて我が軍を困しめることをしないで、わざ〳〵こちらへ戰爭をしに來て呉れました。これは賊共が自分で自分の首をサア差上げませうと、呉れに來たやうなものです。」と。賴義は大層喜んで、長蛇の陣といふ陣立てをなし、サア來いと貞任の軍を迎へて戰ふこと半日、大に賊を破り、逃げるのを追つかけて磐井河まで來た。そこで賴義がいふに「好い機會だから、われはこの機にツケ込んで、この上、賊の根據地まで、うちくづしてやらうと思ふ」と。そこで武則に八百騎の兵をつれさせて、夜貞任を追つかけさせた。武則は更らに五十人の命知らずを選んで、裏道から進んで行つて貞任の本陣に火をかけ、內外二方面から一時に力を合はせて擊つた。賊軍は大混亂に陷り、走つて衣川の險阻を維持した。

【語釋】長蛇陣（陣立の名、橫に長く列をなす陣。）（磐井河（陸中。）

賴義・義家進攻之。河水方漲。武則等戰不利。見河岸有樹覆水。武則使趫捷者攀樹踰河、縱火虜營。貞任駭走。賴義追擊、連破二柵、進拔鳥海柵。乃會將士飮。謂武則曰、「吾得至於此、子之力也。子視吾面目、奚若也。」對曰、「臣爲將軍執鞭、何力之有。將軍盡忠於天子、暴露於野十餘年、頭髮皆白。天地爲動、將士爲奮。破虜如決河。臣今視將軍、髮復半黑也。即獲貞任、則全黑矣。」賴義喜、又進破三柵、追貞任至厨川柵。

【訓讀】賴義・義家、進んで之を攻む。河水方に漲る。武則等戰利あらず。河岸に樹有りて水を覆ふを見る。武則、趫捷の者をして樹を攀ぢて河を踰え、火を虜營に縱たしむ。貞任駭き走る。賴義追擊し、連りに二柵を破り、進んで鳥海柵を拔く。乃ち將士を會して飮む。武則に謂つて曰く、「吾れ此に至るを得たるは、子の力なり。子、吾が面目を視る奚若んぞや」と。對へて曰く、「臣、將軍の爲めに鞭を執る、何の力か之あらん。將軍、忠を天子に盡し、野に暴露すること十餘年、頭髮皆白し、天地も爲めに動き、將士も爲めに奮ひ、虜を破ること、河を決するが如し。臣、今將軍を視るに、髮復半ば黑し。即し貞任を獲ば、則ち全く黑からん」と。賴義喜び、又進んで三柵を破り、貞任を追うて厨川柵に至る。

【通釋】賴義、義家は進んで、衣川の險を攻めた。折惡しく磐井河が大氾濫をしてゐて、渡ることが出來ない。武則等は戰爭がうまくゆかなかつた。川の岸に大きな樹があつて、その枝が繁茂して川に蔽ひ被さつてゐるのを

見つけた。武則は身輕な敏捷い男に、その樹を攀ぢて川を越えさせ、賊の兵營に火をつけさせた。貞任はこれに面喰つて驚き逃げた。賴義はすかさず追つかけ擊ち、續けざまに二柵を破り、進んで鳥海の柵を陷れた。そこで賴義は將士を集め、戰勝の祝宴を催した。その時武則に向つていふには「余が今日こんな大勝を得るやうになつたのは、全く貴殿の力によるのだ。貴殿は余のこの面目を何んと見られるか。」と。武則が對へていふに「臣は將軍の爲めに鞭をとつて先達をなしたに過ぎません。何の別に大した盡力を致した譯ではありません。それに引きかへ將軍は天子に忠義を盡され、もう十餘年も東北の荒れ野に、身を曝らされ、苦勞なされた故か頭の髮は眞白におなりでした。天地も之が爲めに感動し、將士も之を目前に拜見してはジッとしてはゐられません。大に奮勵し、それは恰も堤防を切つて河の水を一時に流すが如うに、非常な勢で賊を敗りました。私は今、將軍の御樣子をつく〴〵拜見するのに、眞白であつた頭髮が、再び半ば黑くなつたやうに思はれます。この調子でゆけば、もし貞任を捕へたならば、將軍の頭髮は眞黑くなることでせう」と。賴義は喜んで、更らに進んで三ケ所の柵を破り、貞任を追つかけて厨川柵まで來た。

【語釋】蹻捷者（すばやい男、沼井鐵久清といふ男、小者なれば名を上げないのである。）○二柵（大麻生野と瀬原の二柵。）○執鞭（鞭を執つて、先驅する意で、これは從者のする役、武則謙遜していふのである。）○三柵（黑澤尻、鶴脛、比與鳥の三柵。）○厨川柵（陸中）

柵據水澤、高壘深塹、塹中植刄、以死守之、殺我兵數百人。賴義令壞人家塡塹、下馬遙拜京師、手取火、號爲神火投之。會風起壘柵皆火。我軍因急圍之。虜殊死戰。武則

解其一角。虜逃走。頼義撃之。貞任乃獨身出鬪。我兵叢刺之。不殊。載之巨楯。六人舁之至。頼義視之。腰圍七尺。長稱之。頼義數其罪斬之。及其子千代。其弟重任。經清亦被縛至。頼義命用鈍刀斬之。曰「猶能用白符乎」。宗任等皆降。頼義見柵中有所虜掠美女數十人。盡分賜將士。

【[illegible]】柵、水澤に據り、壘を高うし、塹を深うし、塹中に及を植て、死を以て之を守り、我が兵數百人を殺す。頼義人家を壞ちて塹を埋めしめ、馬より下りて遙に京師を拜し、手づから火を取り、號して神火と爲し之を投ず。會々風起り、樓櫓皆火く。我が軍因つて急に之を圍む。虜、殊死して戰ふ。武則、其の一角を解く。虜逃走す。頼義撃つて之を鏖にす。貞任乃ち獨身出で鬪ふ。我が兵之を叢り刺す。殊せずして、之を巨楯に載せ、六人にて之を舁いて至る。頼義之を視るに、腰圍七尺長け之に稱ふ。頼義其の罪を數めて之を斬り、其の子千代、其の弟重任に及ぶ。經清も亦縛せられて至る。頼義命じて鈍刀を用ひ之を斬らしめて曰く「猶ほ能く白符を用ふる乎」と。宗任等皆降る。頼義柵中に虜掠する所の美女數十人有るを見て、盡く分ちて將士に賜ふ。

【通釋】此の柵は沼地に臨んで築かれ、敵はこれに據つて、城壁を高くし、濠を深うし、その濠の中には及を竝べ植てつけて、死力を盡して、守り、我が兵數百人を殺した。頼義は近傍の人家を破壞して、濠を埋めさせ、自身馬から下りて、遙かに都の方を拜し、手づから火をとつて、神火と名づけ、それを投げつけた。折善く風が起つて、城壁も櫓も皆燒け出した。我が軍は勢に乘じて急に敵を取り圍んだ。賊は死物狂ひになつて戰つた。そ

こゝで武則は圍みの一方を開いた。すると、賊共はこれ逃げ路が出來たと、その一角から逃げ出した。賴義はすかさず擊つて鏖にして終つた。貞任は、そこで、唯一人出で來て鬪つた。我が兵士どもが之を寄つてたかつてつき刺した。とどめを刺さないで之を大きな楯の上に載つけて、六人で舁ついで、賴義の所へ運んだ。賴義は之を熟視するに、腰の周圍が七尺もあり、身長もそれに相當する程大きな男であつた。賴義は彼の罪を責めて斬り殺し、其の子千代、其の弟の重任までも殺して終つた。經清も縛られてやつて來た。賴義は兵に命じて鈍刀を用ひて之を斬らせて、いふには「どうだ、これでもまだ白符を用ひられるか」と。宗任等は皆降參した。賴義は厨川柵の中に、貞任等が諸方から掠奪した所の美女が數十人ゐたのを見て、皆部下の將士に分ち與へた。

【語釋】水澤（沼地で、水たまりになつてゐる所地名ではない。）○神火（八幡神に祈つたので神火といつたのである。）○投レ之（前以て草を積置きその上へ投げつけたのである。）○不レ殊（殊は絕の意、息の根をとめないこと。）○巨楯（大きなたて、楯は前に立てゝ、敵の矢を防ぐもの。）

六年二月、使三人齎二貞任以下首一、獻二闕下一。詔叙二正四位下一、任二伊豫守一、叙二義家從五位下一、任二出羽守一。義綱爲二左衛門少尉一、淸原武則爲二鎭守府將軍一。八月、賴義建二八幡祠于鎌倉鶴岡一、賽二戰功一。

【訓譯】六年二月、人をして貞任以下の首を齎らし、闕下に獻ぜしむ。詔して正四位下に叙し、伊豫守に任ず。義家を從五位下に叙し、出羽守に任ず。義綱、左衛門少尉と爲り、淸原武則、鎭守府將軍と爲る。八月、賴義八幡祠を鎌倉の鶴ケ岡に建て、戰功を賽す。

【通釋】六年二月に、使ひの者に貢任以下の首を持たせて、朝廷に献上させた。詔して頼義は正四位下に叙し、伊豫守に任じた。義家は從五位下に叙し、出羽守に任じた。義綱は左衛門少尉となり、清原武則は鎭守府將軍となつた。八月、頼義は、八幡宮を鎌倉の鶴ケ岡に建てて、戰勝の御禮參りをした。

【語釋】左衛門少尉（左衛門府の督の次ぎの官、尉は第三番目の役。）

七年春、頼義・義家、以諸降虜入朝、奏請賞有功將士。朝議未許。以故未赴任。任國不登。以私資濟貢賦。如是二年、上書請重任。曰、「臣聞、人臣建勳功、受恩賞、和漢古今所同也。是以或有起徒隸而係金紫、出卒伍而至將相者。頼義以功臣之裔、效恪勤之節舊矣。適東夷蜂起、侵盜郡縣、抄略人民。六郡之地、不服皇威者、數十年矣。及近歲、日益猖獗。頼義以永承六年、受任彼州、至天喜中、兼帥鎭府、臣啣鳳凰之詔、以向虎狼之國、被堅執鋭、身受矢石、暴露千里之外、而出入萬死之途。藉天子之威、與將卒之力、終得奏其功。其渠帥安倍貞任・藤原經清等、皆伏誅戮、傳首京師。其餘醜虜、安倍宗任等、束手歸降。掃其巢窟、收之縣官。叛逆之徒、皆爲王民。乃蒙錄功績、得守伊豫。

訓讀　七年春、頼義・義家、諸降虜を以て入朝し、奏して有功の將士を賞せんことを請ふ。朝議未だ許さず。故を以て未だ任に赴かず。任國登らず、私資を以て、貢賦を濟す。是くの如くすること二年、上書して重任を請ひて曰く「臣聞く、人臣、勳功を建て、恩賞を受くるは、和漢古今同じき所なり。是を以て、或は徒隷より起りて金紫を佩け、卒伍より出でて、將相に至る者有りと。頼義、功臣の裔を以て、恪勤の節を效すこと舊し。適々、東夷蜂起し、郡縣を侵盜し、人民を抄略す。六郡の地、皇威に服せざること數十年なり。近歳に及んで、日に益々猖獗なり。頼義、永承六年を以て、任を彼の州に受く。天喜中に至つて、兼ねて鎭府に帥たり。臣、鳳凰の詔を啣み、以て虎狼の國に向ひ、堅を被り、鋭を執り、身、矢石を受け、千里の外に暴露して、萬死の途に出入す。天子の威と、將卒の力とに藉りて、終に其の功を奏するを得たり。其の渠帥安倍貞任、藤原經清等、皆誅戮に伏し、首を京師に傳ふ。其の餘の醜虜、安倍宗任等、手を束ねて歸降す。其の巢窟を掃ひ、之を縣官に收む。叛逆の徒皆王民と爲る。乃ち功績を錄するを蒙り、伊豫に守たるを得たり。

通釋　七年春、頼義、義家は、多くの降參した賊を引きつれて入朝し、手柄を立てた將士を褒賞せられむことをお願ひした。朝廷の意向では、それを許す所まで行かなかつた。故に頼義等は任地にも赴かずに居た。その中に、任地の伊豫では、穀物が熟さないで、米が取れなかつたので、已むを得ず、頼義は、私財を投じて年貢米の納入を濟ませた。こんなことを二年も續けたので堪まり兼ね、上書して伊豫守に重任したいとお願ひ申して曰ふには「私は斯ういふことを聞いて居ります、それは臣下が手柄を建てて、恩賞を受けるのは、日本でも支那でも、昔でも今でも同じことで變りはない。それでこそ、或る者は役夫奴僕のやうな賤しい身分から起つて、金印紫綬を

身につける程、出世したものもあり、兵卒の仲間から出て、大將宰相にまで登つたものもあつた譯であると。私は功臣經基の後胤で、隨分久しい間、王事につとめ、臣下としての節操を盡して來ました。たまたま東方の夷狄どもが群り起つて、郡縣を侵略し賊を働き人民から財を掠め取つたり致しました。それが爲め陸奧の六郡の土地が陛下の御威光に服從せざること數十年も續きました。それが此の節では、賊勢日に益々盛んとなつて參りました。私は、永承六年に、陸奧守に任ぜられました。天喜年間になりましては、鎭守府將軍も兼ねることに成りました。私は陛下の尊い詔の御趣意を承り、虎狼のやうな恐ろしい國に向ひ、堅い鎧を身につけ、よく切れる刀を手にし、敵の矢や石を身に受けて、千里もある遠方に身を曝し、命がけの場所に出たり入つたりしました。お蔭で、天子の御威光と、將士の盡力とによりまして、たうとう成功することが出來ました。賊の頭目の安倍貞任や、藤原經清などは、皆殺して終つて、その首は京都へ送りました。その外の夷の安倍宗任等は、手向ひもせず、歸順し降參して參りました。賊の根據地を掃ひのけ、之を朝廷の役人の手に渡しました。又叛逆した者等は皆今では天子の民となりました。そこで、朝廷では私の功績を書き留められて、伊豫守として戴きました。

【語釋】請重任（數國々々してゐる内に任期が滿ちたので再任を請うたのである。任期は四年のものである。）○金紫（宰相の佩びるもの。）○恪勤（職務を大切にすること。）○東夷（安倍氏をさす。）○永承・天喜（共に後冷泉天皇の年號。）○鳳凰之詔（天子の詔。後趙の石季龍、樓上より木製の鳳凰の口に詔書を銜ませて下せし故事より借りて來た。）○虎狼之國（暴秦に比して虎狼の字を用ひたのである。）

臣忝二聖恩一、欽荷不レ暇、而以鎭二服餘燼一、猶留二奧地一。且征戰之際、有二功勞一者十餘人、爲請二抽賞一、未レ得二裁許一。是以不二敢赴一レ任。況去歲九月、被レ賜二任符一、遲引之罪、出レ不レ獲レ已。四歲之

任、空過二稔、不能徵納官物。而封家納官、督責如雲。仍以私物、且償進濟。聞彼州吏言、頻年旱凶、田無秋實、民有菜色。臣謹按傍例、延莅境之年限、以救闔國之凋弊者、共人寔繁。況致希世之功者、寧無殊常之恩。昔班超以三十年平西域。今賴義以十二歲誅東夷。遲速優劣、採擇非難。饒無受千戶之封、曷不許重任之典。望請、天恩哀矜臣意、忝賜允可、使臣徐得處興復之計、以致辨濟之方。臣不任懇款。

訓讀 臣、聖恩を忝なうし、欽荷暇あらず。而して餘燼を鎭服するを以て猶ほ奥地に留まる。且つ征戰の際、功勞有る者十餘人、爲めに抽賞を請へども、未だ裁許を得ず。是を以て、敢て任に赴かず。況んや去歲九月、任符を賜はる。遲引の罪、已むを獲ざるに出づ。四歲の任、空しく二稔を過ぎ、官物を徵納する能はず。而して封家納官、督責雲の如し。仍つて私物を以て、且く進濟を償ふ。彼の州の吏の言を聞くに、頻年旱凶、田に秋實無く、民に菜色有りと。臣謹んで傍例を按ずるに、莅境の年限を延べ、以て闔國の凋弊を救ふ者、其の人寔に繁し。況んや希世の功を致す者、寧ぞ殊常の恩無からん。昔班超は三十年を以て西域を平ぐ。今賴義十二歲を以て東夷を誅す。遲速優劣、採擇難きに非ず。饒ひ千戶の封を受くること無きも、曷ぞ重任の典を許されざらんや。望請す。天恩もて臣の意を哀矜し、忝く允可を賜ひ、臣をして徐に興復の計を處し、以て辨濟の方を致すを得しめよ。臣、懇款に任へず」と。

【通釋】私はそれ程厚い聖恩を忝うして、その御恩は背負ひ切れぬ位であります。けれども賊の殘黨を鎭め、服する爲めに、なほ陸奥の地に留まつて居りました。それに前日征伐致しました時、功勞のあつたものが十餘人もありまして、私は彼等の爲めに、特別に御褒美をお願ひ致しましたが、まだ御許しが出ません。その爲めに、まだ任地の伊豫にも行きかねて居ります次第であります。まして、去年の九月に、任地に行く割符を頂戴しましたのに、まだ行かずに居るとは、延引の罪、まことに已むを得ない次第で御座います。國守四年の任期が斯んなことで空しく二年も過ごして終ひまして、任地にゐない爲め租税を人民から取り立てて朝廷へ納めることも出來ません。けれども封地を伊豫に有つて居る貴族の家や、收税吏などが、多勢私の處へ集つて來て矢のやうな催促を致します。致し方なく、自分の私財を以て、立て替へ濟まして置きました。伊豫の役人の言ふところに因りますと、毎年旱で田に稻を植ゑても、秋實ることはなく、人民は飢ゑて、其の顏色はないさうです。私は、謹んで、外の例を調べて見ますのに、國守の任期を延ばして、其の國の衰微を救ふようにした例はまことに多いのであります。まして、私の如き、世に稀な手柄を立てた者には、普通と違つた御待遇があつても宜しいと思ひます。むかし、後漢の班超は、三十年もかかつて、西域を平げました。今私は十二年で以て、東夷を誅しました。何ちらが早くて何ちらが遲いか、又其の功は何ちらが優れ、何ちらが劣つてゐるか、擇び分けるのは、難かしいことではありますまい。たとひ班超と同じやうに千戸の封を頂戴しなくとも、國守の重任ぐらゐは、許されさうなものであります。何卒お願ひで御座いますが、陛下のお情けで私の意中を不憫と思召され、忝くも、御許可下され、私をしてゆるゆるその疲弊を引き戻す計らひの出來るように、又人民が私の立て替へを辨償

する方法を立てられるやうにして戴き度いのであります。右懇願の至りに堪へない次第で御座います」と。

語釋 欽荷（欽はつつしむこと。恭しく荷ふこと。）○抽賞（拔きんでて賞を與へる。）○二稔（二年。）○封家（封地を伊豫に持つてゐる者。その者が其の土地の納入物を賴義に催促したのである。）○菜色（飢ゑて青ざめ血の氣のないこと。）○莅境（莅は臨む。國境に臨む意で任地に在ること。）○救₂凋弊₁（國守が赴任すると人民は負擔多くて困るものである。だから態々赴任の時期を延ばして一時を救つてやるのである。）○班超（後漢章帝の時より西域にあること三十年和帝の時召還され、功により定遠侯に封ぜられ、食邑千戸。）○懇款（懇願。）

先是、諸降虜皆處流。義家愛宗任勇、特親信之。一夜問所私女子、乘車而往。獨宗任從。心陰圖報復、拔刀窺車中。見其睡、不敢發。後遂傾心事之。義家嘗過藤原賴通第、談陸奥戰事。博士大江匡房在別室、聞之曰、「好男子、惜未知兵法。」宗任微聞之慍、告義家。義家曰、「其或然。」見匡房出、禮之、遂就學焉。承曆三年、美濃亂。詔義家往定之。亂人聞之皆遁。延久三年、陸奥亂。守源賴俊討平之。賴俊者、賴親孫、賴義從姪也。

訓釋 是より先き、諸降虜皆流に處す。義家、宗任の勇を愛し、特に之を親信す。一夜、私する所の女子を問ふ。車に乘つて往く。獨り宗任のみ從ふ。心陰に報復を圖らんとし、刀を拔いて車中を窺ふ。其の睡れるを見て、敢て發せず。後遂に心を傾けて之に事ふ。義家嘗て藤原賴通の第に過ぎり陸奥の戰事を談ず。博士大江匡房別室に在つて、之を聞いて曰く、「好男子、惜しむらくは未だ兵法を知らず」と。宗任微に之を聞いて慍り、義家に告ぐ。義家曰く「其れ或は然らん」と。匡房の出づるを見て、之を禮し、遂に就いて學ぶ。承曆三年、美濃亂る。

義家に詔して、往いて之を定めしむ。亂人之を聞いて皆遁る。延久三年、陸奧亂る。守の源頼俊討つて之を平ぐ。頼俊は、頼親の孫、頼義の從姪なり。

通釋 これより先き、諸々の降參した賊どもは皆遠國へ流刑に處した。義家は宗任の勇氣を愛して、彼れだけは特に信用して親しんでゐた。ある夜の事義家は言ひ交してある女の所を訪ねようとした。義家は車に乘つて往つた。此の時宗任だけがお供をしてゐた。宗任は心の内に、陰に父や兄の仇を取りたいと思つて、刀を拔いて車の中を覗いて見た。義家は氣持よくスヤ／＼と居睡りをしてゐたので、（流石の宗任も、かく迄自分を信用して與れてゐるのかと感激して。）刀を元の鞘へ收めた。其の後は一心になつて義家に事へた。義家は嘗て藤原頼通の屋敷を訪ねて、陸奧の合戰の話をした。その時博士の大江匡房が別室にゐて、其の話を聞いて「天晴れ立派な男だが、惜しいことには、まだ兵法を知らない」と曰つた。宗任が聞きつけて、むつと癪にさへ、義家に密告した。義家は曰ふのに「成る程それはさうかも知れん」と。匡房が出て來るのに會つて、丁寧に挨拶をなし、遂に弟子入りして、兵法を學んだ。白河天皇の承暦三年、美濃に亂が起つた。義家に詔して、往つて、之を平定せしめられた。亂を起した者共は八幡太郎が攻めて來ると聞いて皆逃げて終つた。その前、後三條天皇の延久三年に陸奧が亂れた。國守の源頼俊が討つて之を平定した。頼俊は頼親の孫で頼義の從姪に當る人である。

語釋 博士（學問の實、廣く古今に亘り文章學問に通じて居る故に博士といふ。）○大江匡房（匡衡の曾孫、成衡の子、江帥と稱せられオ藻に秀れた人。）○延久（延久は承曆より前である。一說に曆號の誤りといふ。）（一）從姪（從兄弟の子。）

永保二年、頼義卒。三年、詔義家爲陸奧守、兼鎮守府將軍。初清原武則有二子、曰武

貞・武衡。武貞生眞衡。又納藤原經清之寡婦。生家衡。亦養經清子清衡。而眞衡爲嫡嗣。家衡・清衡以下、皆臣事之。其姑夫吉彥秀武、以事怨眞衡。擧兵背之。眞衡赴攻之。秀武使人說家衡・清衡。襲其虛。眞衡乃還救。已而聞義家至。迎饗之。復往攻秀武。二弟又來襲。義家從兵入其城。拒卻之。義家自赴出羽。攻家衡。不利還。武衡喜、來謂家衡曰、「子克八幡太郎。我曹之榮也。當與戮力。」遂合兵據金澤柵。義家大怒。

【訓讀】永保二年、頼義卒す。三年、義家に詔して、陸奥守と爲し、鎭守府將軍を兼ねしむ。初め清原武則、二子有り、武貞・武衡と曰ふ。武貞、眞衡を生み、又藤原經清の寡婦を納れて、家衡を生む。亦經清の子清衡を養ふ。而して眞衡嫡嗣たり。家衡・清衡以下、皆之に臣事す。其の姑夫吉彥秀武、事を以て眞衡を怨み、兵を擧げて之に背く。眞衡赴いて之を攻む。秀武、人をして、家衡・清衡に說き、其の虛を襲はしむ。眞衡乃ち還り救ふ。已にして義家の至るを聞き、迎へて之を饗し、復た往いて秀武を攻む。二弟又來り襲ふ。義家、兵を從へて其の城に入り、拒いで之を卻く。義家出羽に赴き、家衡を攻む。利あらずして還る。武衡喜び、來つて家衡に謂つて曰く、「子は八幡太郎に克つ。我が曹の榮なり、當に與に力を戮はすべし」と。遂に兵を合はせて金澤柵に據る。義家大に怒る。

【通釋】白河天皇の永保二年に頼義は死んだ。同三年には義家に詔して陸奥守となし、鎭守府將軍を兼ねさせ

た。初め淸原武則に二人の子があつて、武貞・武衡といつた。その武貞が眞衡を生み、後又藤原經淸の後家を妻に迎へて家衡を生んだ。それ計りでなく經淸の子の淸衡までも養つて子としてゐた。けれども眞衡は嫡子である。家衡淸衡以下の者は皆臣下として眞衡に事へてゐた。眞衡の伯母の夫である吉彦秀武といふ者が、ある事の爲めに眞衡を怨んで兵を擧げて眞衡に背いた。眞衡は往いて之を攻めた。其の留守に秀武は人をやつて家衡と淸衡とに說いて、其の不在につけ込んで不意打をさせた。そこで眞衡は引き還へして、その難を救つた。兎角する中に義家が陸奥守兼鎭守府將軍となつて來任したと聞き、出迎へて之を饗應し、再び往つて秀武を攻めた。その留守に例の家衡・淸衡の二弟が又其の虛を襲擊した。義家は部下の兵を從へて眞衡の城に入り、防戰して之を退却させた。義家は自身で出羽に往いて家衡を攻めた。けれども、敗けて還つて來た。武衡は喜んで、家衡の所へやつて來ていふには「そなたは八幡太郎に克つた。それは實に我等仲間の榮譽と申すべきぢや。向後は拙者も與に力を戰はせて事に當るとしよう」と。とう／＼兵士を合はせて金澤の柵に立て籠つた。義家は烈火の如く怒つた。

【語釋】 姑夫（をばのをつと。蓋し秀武の妻は武貞の姉妹である。）○以レ事怨二眞衡一（眞衡は子が無かったので平安忠の子、成衡を養子にして、頼義の女を妻に貰つた。秀武は眞衡の内意で、多くの酒饌金銀を齎らして、お祝ひに出羽からやつて來た。その時丁度眞衡は客と碁に夢中で、挨拶すらしなかつた。秀武はキチンと坐つてやゝ久しく待つてゐたが一向取り合はれぬので大に憤慨し、金を投じ、持つて來た酒饌を蹴散らつて直ちにそこを去り、出羽に歸り、兵を起して背いた。以事の以は「爲めに」といふ意。）○金澤柵（羽後）

寛治元年九月、自將二數萬騎一攻レ之。去二柵數里一、望二見雁行亂一、曰「是有レ伏也」。縱レ兵搜二索栗獲一、鏖レ之。謂レ衆曰「兵法言、鳥亂者伏也。我不レ學則殆矣」。遂進圍レ柵。相模人鎌倉景政挑レ戰。敵射中二其右目一。景政不レ拔レ箭而索下射レ己者上、終射二殺之一。武衡據レ險死鬭、多傷二我兵一。

又使卒千任者詬言義家曰、「汝父納名簿於我、以獲克敵、簿見在我、汝何以負我」義家怒攻之、未能下。

【訓讀】寛治元年九月、自ら數萬騎に將として之を攻む。柵を去ること數里、雁行の亂るゝを望見して曰く、「是れ伏あるなり」と。兵を縱つて搜索せしむ。果して獲て之を鏖にす。衆に謂つて曰く、「兵法に言ふ、鳥亂るゝ者は伏なりと。我れ學ばずんば則ち殆かりしならん」と。遂に進んで柵を圍む。相模の人鎌倉景政、戰を挑む。敵射て其の右目に中つ。景政箭を拔かずして、己を射たる者を索め、終に之を射殺す。武衡、險に據つて死鬪し、多く我が兵を傷つく。又卒千任なる者をして、義家を詬言せしめて曰く、「汝の父、名簿を我に納れ、以て敵に克つを獲たり。簿、見に我に在り。汝、何を以て我に負く」と。義家怒り、之を攻めて、未だ下す能はず。

【通釋】堀河天皇の寛治元年の九月に義家は自ら數萬騎に將となつて金澤の柵を攻めた。柵を去ること數里の所まで來ると、遙か向ふに當つて並び飛んで行く雁の行列が遽かに亂れたのを望み見て、義家は曰ふのに「これは伏兵が居るのだ」と。兵を遣り搜し求めしめた。果して其の通りで伏兵を搜し出して之を皆殺しにした。その時義家は部下の軍勢に謂つて曰ふには、「兵法に飛ぶ鳥の行列が急に亂れるのは、そこに伏兵がゐるからだと言つてある。自分が若し兵法を學ばなかつたら、實に危い所であつた」と。そこで義家は遂に進んで金澤の柵を取り圍んだ。相模の人で、鎌倉景政といふ者が敵に戰をしかけた。敵は矢を射て景政の右の目に中てた。景政は箭を拔かないで、そのままで自分を射た者を搜し求めて、とう〳〵その者を射殺して終つた。武衡は險阻な所に立て籠つて死者狂ひで鬪つて、源氏の兵を多く傷つけた。そればかりでなく兵卒の千任といふ者をして義家を罵り辱かしめ

ていふには「お前の父の頼義は、以前安倍貞任を伐つ時、名前を書きつらねた簿を、わが父武則に差し出し、平身低頭、臣事して援けを得たので、それで貞任にやつと勝つことが出來たのである。その時の名簿は現在わが手許にあるぞ。お前は何故其の恩義を忘れて我に負くのか」と。義家は大に怒つて武衡を攻めたが、またこれを攻め下すことは出來なかつた。

語釋 鎌倉景政（權五郎と稱し、姓は平氏、その時年十六であつた。）○射已者（鳥海彌三郎といふ者が景政を射たのである。）○千任（家衡の乳母の子、藤原氏。）○獲克敵（敵は安倍貞任である。前九年の役の時のことをいふ。）

義家弟義光、稱新羅三郎、亦勇智多技能。是時、爲右兵衞尉、在京師。聞兄軍不利、奏請赴援。不許。遂舍官赴之。義光素好音、嘗學笙於豐原時元。是時、時元已死、其孤子時秋送義光、至足柄山。會月明、義光因吹笙、盡授所學、訣別。遂至陸奧。義家喜泣曰、「吾見汝、猶見先君也。」乃與俱進攻柵。固不拔。義家因會食、設勇怯兩列、以勵戰士。義光從臣腰秀方、無日不列勇列也。

通釋 義家の弟義光は新羅三郎と稱し、亦勇智にして技能多し。是の時、右兵衞尉となりて、京師に在り。兄の軍利あらずと聞き、奏して赴き援けんことを請ふ。許されず。遂に官を舍てて之に赴く。義光素より音を好み、嘗て笙を豐原時元に學ぶ。是の時、時元已に死し、其の孤子時秋、義光を送つて、足柄山に至る。會〻月明

なり。義光因つて笙を吹き、盡く學ぶ所を授けて訣別し、遂に陸奥に至る。義家喜び泣いて曰く「吾れ汝を見る、猶ほ先君を見るがごとし」と。乃ち與に俱に進み攻む。柵固くして拔けず。義家會食に因り、勇怯の兩列を設け、以て戰士を勵ます。義光の從臣腰秀方、日として勇列に列せざるは無し。

〔通釋〕義家の弟の義光は新羅三郎といつてゐたが、此の人も兄のやうに亦勇氣・智惠があつて、技藝材能に富んでゐた。是の時右兵衛尉となつて、京都に居つた。兄義家の軍が形勢面白からずといふことを聞いたので、朝廷に申出でて、兄の所へ往つて援けさせて戴きたいとお願ひした。併し許されなかつた。そこでとう／＼右兵衛尉の官を捨てて出掛けて行つた。此の義光といふ人は平素音樂が好きで、以前笙の笛を豐原時元に就いて學んだことがある。是の時には早や時元は死んで終つてゐたが、その孤子の時秋は、義光を見送つて足柄山まで來た。丁度月のよい夜であつた。そこで義光は笙を吹いて嘗て自分が時元から學んだ笙の祕曲を全部吹いて時秋に敎へ授けて永がの別れをなし、遂に陸奥に行き着いた。義家は弟の來たのを見て、喜び泣いていふに「自分はお前に會ふのは丁度亡くなられた御父上様にお眼にかかるやうな氣持ちがする」と。そこで義家は弟と一緒に進んで敵を攻めた。けれども柵は中々堅固で陷らなかつた。義家は士氣を鼓舞する爲めに、部下の將士と會食する時を利用して、勇列、怯列の二列の席を設け、（勇士は勇列で食事させ、臆病者は怯列で食事させて）戰士を勵ました。義光の家來の腰秀方といふ者は一日として勇列に列しない日とてはなかつた。

〔語釋〕新羅三郎（近江の新羅明神で元服したから新羅三郎といつた、三男坊である。）○右兵衛尉（車駕出入などの時に護衛したり等する役。）○笙（樂器にて笛の類。十三管よりなる。）○時秋送二義光一（時元歿した時、時秋はまだ幼なかつたので祕曲大食入調を傳授することが出來なかつた。そこで義光に皆授けてあつた。義光が出陣して戰歿したなら祕曲が絕える譯であるから、其祕曲を得んために、義光を送つて行つたのである。）○足柄山（相模。）○先君（義

を指す。父の死んだ後には先君とか、先考、先人などといふ。」(一)腰秀方(一に秀方は季方に作る)

吉彦秀武降在我軍、進説、宜持久困之。義家從之、下令休戰。武衡使人來言曰、我軍苦無事。我有健兒龜次。請得一力人角之。乃遣鬼武者、勝而殺之。虜愧憤出戰。已而虜食盡、出羸兵來降。秀武曰、是紓糧也。宜斬。義家又從之。虜益窘。因義光乞降。不聽。再乞、且請義光臨柵中、爲要結。義光欲往。義家止之。乃使秀方往。虜露刃待之。秀方夷然。武衡賂之以金。秀方卻之曰、我輩將旦暮分取之。不煩汝賂也。撫刀而出。

吉彦秀武、降つて我が軍に在り。進み説く、「宜しく久しきを持して之を困しむべし」と。義家之に從ひ、令を下して戰を休む。武衡、人をして來り言はしめて曰く、「我が軍、無事に苦しむ。我に健兒龜次有り。請ふ、一力人を得て之を角せしめん」と。乃ち鬼武者を遣はし、勝つて之を殺す。虜愧憤して出でて戰ふ。已にして虜、食盡き、羸兵を出だし來り降らしむ。秀武曰く、「是れ糧を紓むるなり。宜しく斬るべし」と。義家又之に從ふ。虜益々窘しみ、義光に因つて降を乞ふ。聽さず。再び乞ひ、且つ義光に、柵中に臨んで、要結を爲さんことを請ふ。義光往かんと欲す。義家之を止む。乃ち秀方をして往かしむ。虜、刃を露はして之を待つ。秀方夷然たり。武衡之に賂ふに金を以てす。秀方之を卻けて曰く、「我が輩將に旦暮に之を分取せんとす。汝が賂を煩はさざるなり」と。刀を撫して出づ。

【通釋】吉彦秀武（この度びの騷亂の發頭人）はこの時降參して我が義家の軍にゐた。彼は進み說いていふに、「戰をなさずに久しく取り圍んで、ヂッとしてゐて敵を兵糧攻めで困しめるのが第一だらうと思ひます。」と。義家は其の說に從ひ、命令を出して戰爭を休めさせた。敵將武衡は使を我が軍に遣はして言ふのに「近頃は戰爭もなく、することが無くて困つてゐる。我が軍に强者の龜次といふ者がゐる。どうぞあなたの方からも一人力のある者を出して貰らつて、一つ力くらべをさせて見たいものだ。」と。そこで源氏方から鬼武者といふ力士を遣はして相撲を取らせたが、鬼武者が勝つて龜次を殺して終つた。賊軍は負けたので愧ぢ憤つて柵より出で戰つた。その中に賊方は兵糧が無くなつて來たので、人減らしをする爲めに、弱い兵士どもを柵から出して降參させた。秀武はその策を見拔いていふに「これは敵の食糧が乏しくなつたから、それで食糧を食ひ延ばす計である。降參した者は皆斬つた方が宜いでせう」と。義家は又その說に從つた。賊軍は益〻窮迫し、義光に賴んで降參を申込んだ。許さなかつた。すると又再び降參を申し出で、其の上に義光に柵中へ來て戴いて降參の約束を取り定めたいと賴んで來た。義光は往かうと思つたが、義家がこれを止めた。そこで從臣の腰秀方をして代理として往かしめた。所が賊共は刀の鞘を拂うて拔身で秀方を待ち迎へた。秀方は平氣で恐れはしなかつた。敵將武衡は秀方に金を贈賄した。秀方は之をつき返へしていふには「我が輩、近かい內に、之を分け取りにすることが出來るのである。今わざ〳〵汝が賄賂として贈つて吳れる手數を掛けなくとも宜いのぢや」と。秀方は刀の柄に手をかけ、（寄らば切つて捨てる勢を見せて、）靜かに柵を出でて本陣に還つた。

【語釋】健兒（强健な者。コンテイと讀むと兵庫、國府等を守護する兵士の意となるがここはケンジと讀む。）〇鬼武者（オニムシヤと讀んでゐる。一說に鬼武は名で鬼武ナル者と讀むべしと。）

時天漸寒、軍士恐凍、一夜義家出令軍中、曰、「燒我營取煖、今夜虜柵陷矣、不復用營也」、黎明、柵中火起、家衡遁、武衡潛池水中、義家獲之、詰曰、「而父屬吾父樹功、吾父請授官爵、若以怨報德何也、名簿果安在」、因執千任、拔其舌、令斬武衡、武衡乞哀於義光、義光請曰、「降者宜赦」、義家作色曰、「悔過來歸、如宗任者、是之謂降耳、擒而求活者、非降也」、遂斬之、家衡爲其下所殺、義家欲獻武衡・家衡以下首、奏請下官符、廷議謂其私鬪也、弗許、以故不賞將士、遂棄首于途而還。

【訓讀】時に天漸く寒く、軍士、凍を恐る。一夜、義家、令を軍中に出だして曰く、「我が營を燒いて煖を取れ。今夜、虜の柵陷らん。復營を用ひざるなり」と。黎明柵中に火起り、家衡遁る。武衡は池水の中に潛む。義家之を獲、詰めて曰く、「而が父、吾が父に屬して功を樹つ。吾が父、請うて官爵を授く。若、怨を以て德に報ゆるは何ぞや。名簿果して安くに在る」と。因つて千任を執へ、其の舌を拔き、武衡を斬らしむ。武衡、哀を義光に乞ふ。義光請うて曰く、「降る者は宜しく赦すべし」と。義家、色を作して曰く、「過を悔いて來り歸する、宗任の如き者は、是を之れ降と謂ふのみ。擒へられて活を求むる者は、降に非ざるなり」と。遂に之を斬る。家衡は其の下の殺す所となる。義家、武衡、家衡以下の首を獻ぜんと欲し、奏して官符を下されんことを請ふ。廷議其れを私鬪と謂ひて許さず。故を以て、將士を賞せず。遂に首を途に棄てて還る。

【通釋】その頃はもう、時候が段々寒くなつて來て、兵士共は皆凍えることを心配しだした。或る夜義家は命令を軍中に出していふに「我が陣屋を燒いてシッカリ暖まれよ。今夜の内に屹度賊の柵は陷るのだ。もう陣屋は要らぬことになつたのぢや」と。夜明け方になると賊の柵中から火事を出して、家衡は遁走した。武衡は池の中に首だけ出して隱れてゐた。義家は武衡を捕へて、責め詰つていふには「其の方の親父の武則は、吾が父上に附き從つて、手柄を立てた。吾が父上は、お上へお願ひ申して、お前の父に官位爵祿を授け、戴くやうに盡力された。それをお前は恩を仇で返へす仕打ちをなすとは何事ぢや。（吾が父上が、お前の親父に名簿を納れたといつたが）その名簿は果してどこにあるか」と。そこで千任を執へて、その舌を拔き、武衡を斬らせることになつた。武衡はお助けを義光にお願ひした。義光は義家に賴んでいふには「降參した者は、お許しになつたらいいでせう」と。義家は顏色を變へて怒つていふには「宗任のやうに、自分の過を後悔して降參歸服したのが、これが降參といふのである。つかまへられて、助けを求める者は、降參ではないのである。」と。遂に武衡を斬つた。家衡は彼の部下の爲めに殺されて終つた。義家は武衡、家衡以下の首を朝廷へ獻上しようと思つて、朝廷へ申上げて賊徒追討の割符を下し置かれんことをお願ひ申した。朝廷では相談の結果、これは命令を承けないで、勝手にやつた、個人的鬪爭であるといつて、其の願ひをお聽き入れにならなかつた。さういふ譯で、將士にも御褒美は出なかつた。義家は遂に武衡、家衡等の首を途中へ棄てて、京都に還つた。

【語釋】今夜虜柵陷矣（其の時、每晩雪が降つて、賊は逃げる機會がなかつたのである。所が此の夜は丁度雪のない夜だつたので、義家が屹度逃げるに違ひないと見定めたのである。）○授二官爵一（鎭守府將軍に任ぜられたるをいふ。）○爲二其下所一レ殺（陸奧人縣小次郎の爲めに殺さる。）○官符（賊徒追討の割符。これさへあれば勅令で賊を討つたことになり、御褒美が戴ける。）

義家承父祖業善撫將士其征陸奥前者九年後者三年東國士民皆服其恩信相與共請留其子弟擁戴之而自呼其家人稱義家曰八幡公當是時八幡公威名徧於朝野白河法皇嘗患夢魘詔義家獻其兵器鎭之義家獻一玄弓建御枕上卽無患法皇問曰「此乃東征所執乎」對曰「臣不記也」法皇嗟賞之然義家官位甚卑以正四位下右衞門尉卒於天仁元年年六十八。

【訓讀】義家、父祖の業を承け、善く將士を撫す。其の陸奥を征すること、前なる者は九年、後なる者は三年。東國の士民、皆其の恩信に服し、相與に共に請うて、其の子弟を留め、之を擁戴して、自ら其の家人と呼び、義家を稱して八幡公と曰ふ。是の時に當り、八幡公の威名、朝野に徧し。白河法皇、嘗て夢魘を患へ、義家に詔して、其の兵器を獻じ之を鎭めしむ。義家、一玄弓を獻じて、御枕の上に建つ。卽ち患無し。法皇問うて曰く、「此れ乃ち東征に執る所なる歟か乎」と。對へて曰く、「臣記せざるなり」と。法皇之を嗟賞す。然れども義家、官位甚だ卑く、正四位下右衞門尉を以て、天仁元年に卒す。年六十八。

【通釋】義家はよく、父祖以來の業を承け繼いで辱かしめず、又善く將士を愛撫した。彼は陸奥を征伐すること前後二度、前の安倍氏の時には九年、後の清原氏の時には三年もかかつた。東國地方の武士や人民は皆彼の惠み深いのと、信義に厚いのに心服し、義家が京へ還へるにつき、相共にお願ひして、彼の一族の子弟の者に留まつ

て貰ひ、これを守り立て戴き、自分等はその家人なりと名乘り、義家を稱して八幡公と呼んでゐた。この時に當り八幡公の武威名聲は朝廷より田舍に至るまで響き渡つてゐた。白河法皇が嘗て夢に襲はれ給ひ、御難儀であつたので、義家に詔して、彼の所持する所の武器を獻上してその邪氣を拂ひ鎭めさせられた。そこで義家は黑塗りの弓一張りを獻上して、法皇の御枕のあたりに立てた。早速其れからは夢に襲はれ給ふことは無くなつた。法皇は義家に問ひ給うて仰せらるるに「東國を征伐なせし時に、其の方手づから執り持つてゐたものではないか」と。義家對へて曰ふに「私はよく覺えて居りませぬ」と。（少しも誇る氣色もない）法皇いたく感心して賞め給うた。けれども義家の官位は甚だ低く、正四位下右衞門尉で鳥羽天皇の天仁元年に歿した。其の時、年六十八であつた。

語釋 夢魘（夢に襲はれること。）

有六子、義宗・義親・義國・義忠・義時・義隆。義忠最有名。官至撿非違使。季父義光嫉之、誘義忠臣鹿島某、使陰殺之。初義忠叔父義綱、與義家相惡、構兵。詔禁兩家兵入京師。事得寢。後義綱以陸奥守、擊平亂人平師妙于出羽。以功拜從四位上。其黨頗廣。至此、朝議以義忠死、爲出於義綱子義明、遣兵殺之。義綱據甲賀山。詔源爲義討之。義綱自髠降、流佐渡。義光子孫、世居甲斐。稱甲斐源氏。

訓讀　六子あり、義宗、義親、義國、義忠、義時、義隆。義忠最も名あり。官、撿非違使に至る。季父義光之を嫉み、義忠の臣鹿島某を誘うて、陰に之を殺さしむ。初め義忠の叔父義綱、義家と相惡み、兵を構ふ。詔して兩家の兵京師に入るを禁じ、事寢むを得たり。後義綱、陸奧守を以て、擊つて亂人平師妙を出羽に平げ、功を以て、從四位上に拜せらる。其の黨、頗る廣し。此に至つて朝議義忠の死を以て、義綱の子義明に出づると爲し、兵を遣はして之を殺さしむ。義綱甲賀山に據る。源爲義に詔して之を討たしむ。義綱自ら髡して降り、佐渡に流さる。義光の子孫、世々甲斐に居り、甲斐源氏と稱す。

通釋　義家には六人の子があつて義宗・義親・義國・義忠・義時・義隆といつた。そのうち義忠が、最も名高かつた。其の役は撿非違使にまで爲つた。季父の義光は、之をねたんで、義忠の家來鹿島某なるものを誘惑して、こつそり義忠を殺させた。はじめ、義忠の叔父義綱は、義家と兄弟、仲が惡く、兵を結んで戰爭しようとした。詔して、兩家の兵士が京都に入ることを禁じたので、大したことにもならずに濟んだ。その後義綱は、陸奧守となり、謀叛人平師妙を出羽で擊ち平げ、その手柄で、從四位上に叙せられた。その一味の者は頗る廣くに渡つてゐた。そこで朝廷では、義忠が死んだのは、義綱の子義明の細工であるとなし、兵を遣はして、義明を殺させた。すると、義綱は近江の甲賀山に立て籠つて叛いた。源爲義に詔して、之を討たしめた。義綱は自分で坊主になつて降參して佐渡に流された。義光の子孫は代々甲斐に居て、甲斐源氏と稱してゐた。

語釋　季父（父の末の弟。）○鹿島某（三郎吉津。）○甲賀山（近江。）

爲義者、義親子也。義親爲對馬守、以罪被誅。爲義幼孤。義家奇之、欲以爲義忠之嗣。

甲賀之捷、拜左兵衞尉。時年十四。其明年、義家卒。爲義遂直承義家之後。居五歲、南都僧兵攻叡山。又命爲義。爲義與十七騎、逆擊于栗子山、走之。後十餘歲、累遷爲撿非違使左衞門大尉、叙從五位下。

訓讀　爲義は義親の子なり。義親、對馬守と爲り、罪を以て誅せらる。爲義、幼にして孤なり。義家之を奇とし以て義忠の嗣となさんと欲す。甲賀の捷に左兵衞尉に拜せらる。時に年十四なり。其の明年、義家卒す。爲義遂に直に義家の後を承く。居ること五歲、南都の僧兵叡山を攻む。又爲義に命ず。爲義、十七騎と、栗子山に逆へ擊ち、之を走らす。後十餘歲、累遷して撿非違使左衞門大尉と爲り、從五位下に叙せらる。

通釋　爲義は、義家の第二子義親の子である。義親は對馬守となつたが、家を嗣げないのを怒つて、亂を起し、その罪で誅せられた。それがため爲義は、幼くて、孤兒となつたのである。義家は、珍らしい兒だと思ひ、彼を義忠の跡目としようと思つた。こんどの甲賀山の勝ちいくさで左兵衞尉に拜せられた。その時、年齡十四歲であつた。其の翌年義家は死んだ。爲義は遂に孫で以て直ぐその跡目を相續した。それから五年たつて後、奈良の僧兵が、比叡山の僧と爭ひ之を攻め立てた。又爲義に命じて、之を防がせた。爲義は、十七騎を引きつれて、之を栗子山に迎へ擊つて、追つぱらつて終つた。その後、十餘年間に、役が段々進んで、撿非違使左衞門大尉となり、從五位下に叙せられた。

語釋　栗子山（山城、宇治の南。）

爲義有二十三子。長曰義朝。尤善戰。居相模鎌倉。關東家人盡附之。爲下野守。第八子曰爲朝。猿臂善射。幼凌犯諸兄。爲義患之。逐之豐後。曰鎭西八郎。自稱九國總追捕使。以妻父阿曾忠國爲鄕導。數與菊池・原田諸大姓戰。比十五歲。遂盡伏九國。九國守介交訴之。朝廷敕太宰府討之。不能克。爲義坐免官。爲朝聞而病之。與須藤家季等二十八人。倶至京師待罪。

【讀方】爲義二十三子有り。長を義朝と曰ふ。尤も善く戰ふ。相模の鎌倉に居り、關東の家人、盡く之に附く。下野守と爲る。第八子を爲朝と曰ふ。猿臂善く射る。幼にして諸兄を凌犯す。爲義之を患ひ、之を豐後に逐ふ。鎭西八郎と曰ふ。自ら九國總追捕使と稱し、妻の父阿曾忠國を以て鄕導と爲し、數々菊池・原田の諸大姓と戰ひ、十五歲の比、遂に盡く九國を伏す。九國の守介、交々之を訴ふ。朝廷・太宰府に敕して之を討たしむれども克つこと能はず。爲義坐して官を免ぜらる。爲朝聞いて之を病ひ、須藤家季等二十八人と倶に京師に至りて、罪を待つ。

【通譯】この爲義には二十三人の子があつた。長男は義朝といつた。中でも尤も戰ひが上手であつた。相模の鎌倉に居つて、關東の家の子どもは皆之に附いてゐた。下野守となつた。又第八番目の子は爲朝といつた。臂が人並以上長くて、弓を射ることが上手であつた。幼少の頃から既に、兄さん達を侮り犯してゐた。親の爲義は之を

氣に病み、遂に爲朝を九州の豐後へ逐ひ拂つた。それから鎭西八郎と名乘つた。九州の總追捕使と勝手に自稱して、妻の父の阿曾忠國を道案内となし、度々菊池とか原田とかいふ九州の諸々の豪族と戰ひ、十五歲の頃には、とうとう九州全部を征服して終つた。九州の國守や介が互に訴へ出た。朝廷では太宰府に詔して之を討たしめられたが、中々強くて克つことは出來なかつた。それが爲めに親の爲義は卷きぞへを喰つて、官を免ぜられた。爲朝は自分の爲めに親が迷惑したといふことを聞き、大に之を心配して、須藤家季等二十八人と一緒に、都へ行き、自首して御成敗を待つことになつた。

語釋　二十三子（義朝、義賢、義廣、頼賢、頼仲、爲宗、爲成、爲朝、爲仲、行家、爲家、頼定、正義、維義、義俊、維家、義成、覺仙、圓覺、乙若、龜若、天王。）○猿臂（猿のやうに臂の長いこと。臂が長いから弓を射るには便利である。）○鎭西八郎（鎭西は九州のこと。昔鎭西府が置かれてあつたから鎭西といふ。八男であるから八郎といふ。）○九國總追捕使（追捕使といふ役は以前にあつたが總追捕使といふのは自分で勝手に作つた官名で、この時始めて出て來た名である。九國は九州のこと。）○阿曾忠國（阿曾三郎といふ。）○菊池（菊池隆直で、肥後にゐた。）○原田（原田種直で、筑前にゐた。）○大姓（豪族、大家。）○太宰府（筑前三笠郡に在り、九州と三島の總鎭。太宰府が設定されて多くの官員を置かれたのは、文武天皇からである。）○須藤家季（須藤九郎といふ。）

是歲、近衞帝崩。帝爲鳥羽法皇寵姬得子所生。夙受禪于崇德上皇。及帝崩、上皇願復位。法皇與得子議、立帝兄卽位。是爲後白河帝。帝之保元元年、法皇有疾。召得子、授之一筐、戒曰、「緩急啓之。」七月、法皇崩。上皇起兵、據白河殿。左大臣藤原頼長爲謀主焉。四募兵。京畿大擾。得子乃啓筐、則書武臣十人名矣。義朝爲之首。卽召義朝義

朝乃率兵、與族頼政等、倶衞高松殿。頼政者頼光五世孫也。安藝守平清盛亦應召入衞。

【訓讀】是の歳、近衞帝崩ず。帝は鳥羽法皇の寵姫得子の生む所たり。夙に禪を崇德上皇に受く。帝崩ずるに及び、上皇、復位を願ふ。法皇、得子と議し、帝の兄を立てて位に卽かしむ。是を後白河帝と爲す。帝の保元元年、法皇疾有り。得子を召して、之に一筐を授け、戒めて曰く、「緩急あらば之を啓け」と。七月、法皇崩ず。上皇、兵を起し白河殿に據る。左大臣藤原頼長、謀主たり。四もに兵を募り、京畿大に擾る。得子乃ち筐を啓けば、則ち武臣十人の名を書せり。義朝之が首たり。卽ち義朝を召す。義朝乃ち兵を率ゐ、族頼政等と倶に高松殿を衞る頼政は、頼光五世の孫なり。安藝守平清盛も、亦召に應じて入り衞る。

【通釋】是の年卽ち久壽二年に、近衞天皇がおかくれになつた。帝は鳥羽法皇の御寵愛の深かつた宮女の得子がお產みなされたお方である。早く御三歲の時から天子の御位を崇德上皇からお禪り受けになつてゐられたのである。愈々帝がおなくなりになつたので、崇德上皇は、もう一度天子の御位に卽きたいといふ御希望であつた。所が鳥羽法皇は得子と御相談なされて、帝の御兄君の雅仁親王を立てて天子の御位にお卽かせなされた。このお方が御白河天皇と申し上げた。後白河天皇の保元元年に鳥羽法皇は御病氣に罹らせられた。そこで得子をお呼び寄せになつて、一個の箱をお授けになり、戒めて仰せらるるには、「一旦、急なことが起つた場合には、此の箱をひらいて見よ」と。同年七月に法皇は終に崩御なされた。そこで崇德上皇は兵を擧げて、白河殿に立て籠られた。左大臣の藤原頼長が、黑幕の主謀者であつた。彼は四方から兵士を募集して、其れが爲めに京畿地方は一體、大

に騷ぎ立てた。そこで得子は、此の時とばかり法王から戴いた箱を開いて見ると、中に武臣十人の名前が書きつらねてあつた。義朝の名が一番初めに書かれてあつた。で早速義朝を呼び寄せた。そこで義朝は兵を率ゐて、一族の賴政等と一緒に皇居の高松殿を護衞した。賴政は賴光の五代目の孫である。安藝守の平清盛もお召に應じて皇居に入りて護衞をした。

語釋 是歲（爲朝が京都で罪を待つた歲で、卽ち久壽二年である。その翌年が保元元年となる。）〇得子（美福門院藤原氏、中納言長實の女。）〇夙受ㇾ禪（夙は早く、お禪りを受けられたは御三歲の時、崩御は御十七歲。）〇帝兄（雅仁親王、崇德上皇の同母弟に當らせらる。鳥羽天皇の第四子。）〇白河殿（白河院ともいひ、白河法皇の仙洞御所である。山城國愛宕郡二條通り北に在り。）〇藤原賴長（宇治左大臣といひ、又惡左府ともいふ。忠實の二子で忠通の弟。）〇武臣十人（下野守源義朝、兵庫頭源賴政、式部丞源重成、檢非違使源義康、源光信、源季實、平維繁、平實俊、平資經、平信兼。）〇高松殿（此の時の皇居となつてゐた御殿。もと高明親王の邸宅、後數傳して鳥羽天皇改め造立せられて御所とし給うた。近衞天皇もここで崩御なされ、後白河天皇はここで踐祚し給うた。京都姉小路の北、西洞院の東。）〇賴光五世孫（賴光・賴國・賴綱・仲政・賴政。）

於是、上皇使使者召爲義。爲義辭曰、臣老羸、非復平昔。長子義朝勇而有衆。而既赴禁內矣。餘子獨爲朝可用。君請用之。毋以臣爲也。且臣夢家所傳八甲、爲風所漂。臣心惡之。往必不利也。使者强之。爲義不得已、率諸子赴之。上皇喜、以爲判官代、賜邑及寶劍、以四子賴賢爲藏人。因會議戰。

訓讀 是に於て、上皇・使者をして爲義を召さしむ。爲義辭して曰く、「臣は老羸復平昔に非ず。長子義朝、勇にして衆有り。而れども既に禁內に赴けり。餘子は獨り爲朝のみ用ふ可し。君請ふ、之を用ひよ。臣を以て爲す

こと勿れ。且つ臣、家に傳ふる所の八甲、風の漂はす所となると夢む。臣、心に之を惡む。往くも必ず利あらざらん」と。使者之を强ふ。爲義已むを得ず、諸子を率ゐて之に赴く。上皇喜び、以て判官代と爲し、邑及び寶劍を賜ひ、四子賴賢を以て藏人と爲し、因つて會して戰を議す。

【通釋】そこで崇德上皇の方でも、使ひの者をお出しになつて、源爲義をお呼び寄せになつた。爲義は御辭退していふには「私ははやおいぼれ弱り込み、迚も以前のやうでは御座りませぬ。長男の義朝は、勇氣があり、部下の軍勢も澤山つれて居りまして、いい大將であります。併しこれは既に皇居の高松殿の方へ行つて終ひました。其の外の倅共ではただ爲朝だけがお役に立ちませう。若し願はくは爲朝をお用ひあれよ。私などを目あてになされますするな。それに私は、私の家に先祖代々傳はつてゐる八領の鎧が、風に吹かれてヒーラ〳〵と漂はされた夢を見ました。まことに變な夢で私は心に厭なことに思つて居りまする。そんな譯で夢見も惡いし、しますから私が參りましても勝ち目は御座りませぬ」と。使者はそれでも强つてと勸めた。已むを得ず爲義は諸の子を伴れて白河殿の上皇の所へ赴いた崇德上皇は大層お悅びになつて、早速爲義を院の判官代といふ役に任ぜられ、土地と寶劍とを下し置かれ、第四番目の子の賴賢を藏人となされ、そこで皆集つて戰爭の相談を致した。

【語釋】使者（參議藤原教長が使者であつた。）○八甲（薄金、膝丸、無楯、澤瀉、八龍、月數、日數、源太產衣。）○諸子（賴賢、賴仲、爲宗、爲成、爲朝、爲仲の六人。）○寶劍（其の名、[illegible]の丸といふ。）○藏人（クラウドとよむ。又クランドともよみ、俗にクラウヅともいふ。主として奏聞を掌る。其の外禁中の仕事を大概皆掌る侍臣である。嵯峨天皇の時に始めて置かれた。）

爲朝進而言曰、「臣大戰二十、小戰二百、以芟鋤九國。以少擊衆、每利夜攻。臣請、今夜

襲高松殿、火其三方、而要之一面。其善戰者、獨有臣兄義朝。然臣一矢斃之。至如平清盛輩、臣鎧袖一觸、皆自倒耳。則乘輿必不得不出。臣乃加矢其從兵、徙輿於此、而奉陛下於彼、易如反掌。則東方未白、大事集矣。」賴長曰「爲朝年少負氣、所言皆鄙人私鬪之事、安可施之帝王之戰耶。兩帝爭國、當用堂堂之陣。南都僧兵應召且至、成軍以戰、未爲晩也。」爲朝退竊罵曰「唉、長袖者、惡知兵哉。家兄有謀、將出我所欲爲。僧兵寧可須也。」

訓讀 爲朝進んで言つて曰く、「臣は大戰二十、小戰二百、以て九國を芟鋤せり。少を以て衆を撃つには、毎に夜攻を利とす。臣請ふ、今夜高松殿を襲ひ、其の三方を火いて、之を一面に要せん。其の善く戰ふ者は、獨り臣の兄義朝有るのみ。然れども臣一矢にて之を斃さん。平清盛の輩の如きに至つては、臣の鎧袖一たび觸るれば、皆自ら倒れんのみ。則ち乘輿必ず出でざるを得ず。臣乃ち矢を其の從兵に加へ、輿を此に徙し、而して陛下を彼に奉ずる、易きこと掌を反すが如し。則ち東方未だ白けざるに大事集らん」と。賴長曰く、「爲朝年少にして氣を負ひ、言ふ所は皆鄙人私鬪の事、安んぞ之を帝王の戰に施す可けんや。兩帝、國を爭ふ、當に堂々の陣を用ふべし。南都の僧兵、召に應じて且に至らんとす。軍を成し以て戰ふも、未だ晩しと爲さざるなり」と。爲朝退き、竊に罵つて曰く、「唉、長袖の者、惡んぞ兵を知らんや。家兄謀有り、將に我が爲さんと欲する所に出でん

とす　僧兵輩に須つ可けんや」と。

【通釋】そこで爲朝が乘り出していふには「私は大きな戰爭なら二十回、小さい戰爭なら二百回もやつて、九州の地を根こそぎ平定致したのです。その經驗からいふと、少數の兵で、大敵を撃つのにはいつでも夜攻めが一番有利なのであります。どうか、お願ひ致しますが、今夜高松殿を夜襲にかけ、其の三方口に火をつけて燒き、殘る一方口に敵の出て來るのを待ち伏せ致したいのでありますが、お許し願ひ度いものです。敵中で戰ひの上手なのは、どうせただ私の兄貴の義朝だけです。けれどもこれは私が一本の矢で斃して御覽に入れます。平清盛等の如うな者共に至つては、私の鎧の袖が一度觸れただけで、皆自然にわけなく倒れて終ひます。さうなれば天子樣はヂッとしてゐられなくなり、自然外へお出ましにならざるを得ないでせう。その時私はそのお供の兵士共を、矢を放つて射殺し、そして天子樣をばこちらの白河殿へお徙し申し、陛下をば、向ふの高松殿の方へお移し奉る、これは譯なく出來ること、そのた易いことは丁度掌を反へすがやうなものです。そのやうにすれば、東の空がまだ明けない内に、屹度大事が成就致すことでせう」と。頼長はそれを聞いていふには「爲朝はまだ若年で、無暗に血氣に逸やり、そしてその言ふ所のことは皆田舍者の私喧嘩の時に用に立つことで、どうして／＼帝王と帝王との戰に施すべき戰術ではないのである。兩帝が國を爭はれるのであるから、そんな夜襲抔と卑怯なことをなせず、正々堂々と立派な陣立てをなすべきである。それに今都合のよいことに、奈良の僧兵どもが上皇のお召に應じてすぐにこちらへ來る筈になつてゐる。それが來た上で軍隊の手分けを定め、而して戰爭を始めたつて、決して遲くはないのである」と。爲朝は自分の說が用ひられないので、其の席から退いて、竊に黑

つていふには「ア、ア、長袖に戰爭が分つて堪るものかい。家の兄貴は謀略に富んでゐるから、屹度私がやらうと思つた夜攻めで、やつて來るだらう。今の場合になつて僧兵なんか待つてゐられるかい。」と惡聲を放つた。

語釋 鎧袖一觸皆自倒耳（鎧の袖がさわれば、皆ひとりでに倒れて終ふ、卽ち一々手を下さずとも片附けられるといふこと。）○大事（崇德上皇が御位に復歸せられるといふ一大事。）○集矣（ナランと讀む。集は成就するなり。矣は將來の斷定の場合に用ひられる字だから、屹度といふ意味が含まれてゐる。）○兩帝（後白河、崇德帝。）○唉（歎恨の聲。）○長袖者（堂上の公卿方は皆長い袖の禮服を着けてゐるので、それを輕蔑して長袖といつたのである。）

餘論 至如平清盛輩、臣鎧袖一觸皆自倒耳。とあるのは、保元物語では「まして清盛などがへろへろ矢、何程のことか候べき。鎧の袖にて拂ひ、蹴散して捨てなん。」となつてゐる。これは事實を改めたのである。美濃の長瀨寛二の日本外史便蒙に曰く「余嘗て或書を見しことあり、曰く、外史の鎧袖一觸云々は原文を誤譯せりと。嗚呼思はざるの甚だしきなり、固と外史は盛衰記や太平記の直譯と云ふ者にあらず」と。

爲義又進策曰、「本宮垣溝單淺、無地可據。以寡兵保此、非計也。陛下宜幸南都、撤宇治橋以守、卽不利、幸于關東。臣糾合家人、奉輿復闕。臣籌之不難。」賴長弗聽。爲義退而言曰、「吾不知死所矣。」與其六子賴賢・賴仲・爲宗・爲成・爲朝・爲仲分八甲擐之、送一於義朝。爲朝軀幹大、不可服、乃服他甲。獨以二十八人守西門。餘子盡從父、以百騎守南西門。平忠政等諸將、以兵數百分守諸門。

訓讀 爲義、又策を進めて曰く、「本宮は垣溝單淺、地の據る可き無し。寡兵を以て此を保つは、計に非ざるな

り。陛下宜しく南都に幸し、宇治橋を撤し以て守るべし。即し利あらずんば、關東に幸したまへ。臣、家人を糾合し、輿を奉じて闕に復せん。臣之を籌るに難からず。」と。賴長聽かず。爲義退いて言つて曰く、「吾れ死所を知らず」と。其の六子賴賢・賴仲・爲宗・爲成・爲朝・爲仲と、八甲を分ちて之を擐し、一を義朝に送る。爲朝・軀幹大にして服す可からず。乃ち他甲を服し、獨り二十八人を以て西門を守る。餘子は盡く父に從ひ、百騎を以て南西の門を守る。平忠政等の諸將は、兵數百を以て、分れて諸門を守る。

【通釋】爲義はそこで又一策を進めていふに「當白河殿は垣は一重、溝は淺く、どう考へても根據地となすべき場所も御座りませぬ。僅かな兵士でこの備への惡い所を守ることは得策ではありません。ここのところは、陛下は奈良へ御幸遊ばし、京都と奈良の間にある宇治橋の橋板を剝がして敵を拒ぎ守るに越したことはないと思ひます。もしそれでもうまく行かなかつた場合には、關東へ御幸したまへ。私は私の家の子郎黨どもを寄せ集め、お乘物を奉じて御所へ元々通りにお還へりになるやうに致します。私は之を計つて見るのにさほど困難なことでもありません」と。ところが賴長はこの意見も取り上げなかつた。爲義は其處を退出して「(もう斯うなつたら敗軍に決まつた。)私は何處で死んで終ふか分かつたものでない」といつた。其の六人の倅の賴賢・賴仲・爲宗・爲成・爲朝・爲仲と、先祖傳來の八領の鎧を一着づつ分けて着ることにし、殘りの一着を義朝の方へ送つてやつた。爲朝は身體が非常に大きかつたので着ることが出來ない。そこで他の鎧を着け、部下二十八人をつれて、獨り西門の守備をした。他の子供等は殘らず父爲義に附いて百騎の兵を引きつれ、南西の門を守つた。平忠政等の諸將は兵數百人を引きつれ、別に分れて其の外の諸門を守つた。

語釋 關東（源氏に由緒深き土地にて族黨が多くゐた。）○擐（ツラヌクとよんでも宜し鎧をきること。）○軀幹大（體格の偉大なこと、爲朝身の丈七尺有餘とある。）

義朝在禁內。關白藤原忠通以下、聚議不決。義朝數趣之。有詔、召義朝於階下、問計。對曰、「取勝一擧、莫若夜攻。臣聞、南都兵千餘、應上皇徵、已次宇治矣。宜及其未至擊之。」從之。詔、「戰勝聽昇殿。」義朝對曰、「武臣赴戰、不期生還。臣請拜賜而死。」攝衣而昇。藤原通憲奏曰、「彼之曾祖・祖父嘗聽昇殿。而父則未也。以子先父若何。」詔曰、「勿問。」義朝感喜、還營、繫鞭車傍曰、「我卽戰死、誰知我得昇殿。此識之也。」乃以選兵四百、襲白河殿。平淸盛亦赴之。兵凡數千人。

訓讀 義朝、禁內に在り。關白藤原忠通以下、聚り議すれども決せず。義朝數之を趣がす。詔有り、義朝を階下に召して、計を問ふ。對へて曰く、「勝を一擧に取るは、夜攻に若くは莫し。臣聞く、南都の兵千餘、上皇の徵に應じ、已に宇治に次すと。宜しく其の未だ至らざるに及んで之を擊つべし」と。之に從ふ。詔す、「戰勝たば昇殿を聽さん」と。義朝對へて曰く、「武臣戰に赴くに、生還を期せず。臣請ふ、賜を拜して死せん」と。衣を攝げて昇る。藤原通憲奏して曰く、「彼の曾祖・祖父、嘗て昇殿を聽さる。而して父は則ち未だし。子を以て父に先だつは若何」と。詔して曰く、「問ふこと勿れ」と。義朝感喜し、營に還るとき、鞭を車傍に繫けて曰く、「我れ卽し戰死せば、誰か我が昇殿を得たるを知らん。此れ之を識るすなり」と。乃ち選兵四百を以て、白河殿を

襲ふ。平清盛も亦之に赴く。兵凡そ數千人。

通釋 義朝は宮中にゐた。關白の藤原忠通以下のもの共、大勢集り戰爭の評定をしたが、一向纏まらない。義朝は早く何んとか方寸を決めて頂きたいと度々催促をした。すると詔があつて、義朝を御殿の階下にお呼び出しになり、戰の計略をお尋ねになつた。そこで義朝は對へて申すに「一度に勝利を得るのには、夜討に越したものは御座いません。何んでも、南都の僧兵千餘人が、上皇樣のお召しに應じ、早や宇治まで來て、そこに宿つてゐるといふことを聞いて居りまする。(これが攻め寄するときは、一寸厄介で御座りまするによつて、)其の僧兵共がまだこちらへ來ない内に、白河殿を擊つた方が宜いと思ひまする」と。朝廷では早速義朝の議に從はれた。又詔があつて「こんどの戰に勝つたなら、其の方の昇殿を聽し遣はすぞ」との御沙汰であつた。義朝はこの恩命に對へて、「武臣が戰場へ參りまするには、生きて還らうなどと、露程もあてにはして居りませぬ。何卒この有り難い賜を、唯今直ぐに頂戴して、心殘りなく存分に立ち働き、討死仕り度う御座います」と。いふより早く、著物の褄をかかけて御殿に昇つた。その時藤原通憲が申上ぐるには「彼の曾祖父の賴義も、祖父の義家も、以前昇殿を聽されたことがありました。彼の父の爲義は、まだその儀に及びませぬ。子が親に先だつて昇殿するといふことは、如何なことに御座りませうか」と。詔して仰せらるるには「構はぬ捨て置け〱」と。この有難きお言葉に義朝は感激して喜び、自分の陣營に歸るとき、鞭を車寄に掛けていふに「自分が若し討死したら、今日昇殿を聽されたことか、誰にも分らずに終ふだらう。だか鞭を掛けて置いて、證據を殘して置くのである」と。
そこで義朝は選び拔いた兵四百人を引きつれて、白河殿を襲うた。平清盛も亦やつて來て一緒に白河殿を攻め

た。後白河方の兵は合計數千人と註せられた。

【語釋】撃レ之（之は白河殿をさしていふ。）○藤原通憲（少納言信西のこと。）○曾祖・祖父（曾祖は頼義。祖父は義家。爲義の實父義親は亂を起して罪せられ、爲義は實の祖父義家の後を嗣いだ。それで義朝からすれば實は曾祖父義家が祖父となり、高祖父頼義が曾祖父となるのである。）○繫二轅車傍一（車傍は車寄、昇殿を許された人々は皆この車寄から、入つて行く。この時義朝は車には乘らぬがそこへ轅をかけて置いて、自分もここから入つて昇殿し得る身分ちやといふ記るしにしたのである。）○兵凡數千人（義朝、清盛等の兵を合せて都合數千人といふこと。凡そはスベテといふ義。保元物語には都合一千七百餘騎とぞ註したるとある。）

上皇ノ諜者還リ報ズ。爲朝哂テ曰ク、「固ヨリ當ニレ然ル爾。」頼長恐レ爲朝ノ不ルヲ一レ爲レ用、遽ニ拜シテ爲ス二藏人ト一。爲朝曰ク、「吾レ何ゾ用ヒン二藏人ヲ一爲サン。吾ハ鎭西八郎ニテ可ナリ矣。」辭シテ不レ拜セ。將ニレ戰ハント、諸子爭ヒテレ先ヲ不レ決セ。爲朝曰ク、「臨ンデハレ戰ニ、何ゾ論ゼン二兄弟ヲ一。然レドモ吾レ嚮キニ以テ二不遜ヲ一獲タリレ罪ヲ。故ニ欲スレドモレ先ンゼント而不レ敢テセ。唯敵勁クシテ難キレ當リ處ハ、輒チ命ゼヨ二於我ニ一。」頼賢・頼仲邀ヘ二撃ツテ義朝ヲ一、敗レ退ク。義朝隨ツテ攻ムレ之ヲ。

【訓讀】上皇の諜者還り報ず。爲朝哂つて曰く、「固より當に然るべきのみ」と。頼長、爲朝の用を爲さざるを恐れ、遽に拜して藏人と爲す。爲朝曰く、「吾れ何ぞ藏人を用ふるをなさん。吾は鎭西八郎にて可なり」と。辭して拜せず。將に戰はんとす。諸子先を爭うて決せず。爲朝曰く、「戰に臨んでは、何ぞ兄弟を論ぜん。然れども吾れ嚮きに不遜を以て罪を獲たり。故に先んぜんと欲すれども敢てせず。唯だ、敵勁くして當り難き處は、輒ち我に命ぜよ」と。頼賢・頼仲、義朝を邀へ撃つて、敗れ退く。義朝隨つて之を攻む。

【通釋】崇德上皇の方で、竊かに遣つて置いた間諜が還つて來て、高松殿の方の樣子を逐一報告した。爲朝はそ

れを聞いてそれ見ろと言はぬ許りに微笑していふに「勿論のこと、さうあるべき筈さ」と。賴長は爲朝が自分の意見の用ひられないことを怨み、働らかないやうなことでもあつてはならぬと心配して、急に爲朝を藏人に任命した。爲朝は曰ふに「今更藏人にして頂いたつて、何んの役にも立ちはしない。私は鎭西八郎で澤山だ」と。藏人の役を辭退して、拜命しなかつた。さて合戰が愈々始まらうとした。爲義の子等が、先頭を爭つて、容易に決定しない。そこで爲朝がいふには「イザ戰爭といふ場合になつて、兄弟の順序杯爭つてゐる時ではありません。(今の場合、弟が兄の先きになつたつて構ひません)だが自分は以前、諸々の兄樣方を犯し凌いだ爲め罪を獲て九州に遣られました。だから自分は先鋒になりたいのは山々だが、ここの所は遠慮して控へることとします。が唯だ敵が強くて手に終へなかつたら、いつでも私に命けて貰ひたいものです」と。賴賢、賴仲等は義朝の軍を待ち受けて擊ち、敗れ退いた。義朝はそれにつけこんで之を攻め立てた。

語釋　不遜(不遜は謙遜ならざること。)

平清盛攻西門。其將伊藤景綱、與二子伊藤五・伊藤六先進。爲朝射之、洞五之胸、而著六之袖。清盛慴懼而退。獨其騎山田伊行返戰。爲朝又射斃之。馬逸入義朝陣。鏃穿鞍、大如巨鑿。部將鎌田政家取而獻之曰「八郎君所爲也。」義朝曰「彼弱齡、未當至此。詐設以怖敵耳。汝嘗試之。」政家自呼而進。爲朝曰「爾非吾家人乎。」對曰「昔爲主君、

今爲兇徒。射中其胄。爲朝大怒、與二十八騎、闢門突出。政家、辟易退走。

【訓讀】平清盛、西門を攻む。其の將伊藤景綱、二子伊藤五、伊藤六と先んじ進む。爲朝之を射て、五の胸を洞し、而して六の袖に著く。清盛慴懼して退く。獨り其騎山田伊行返り戰ふ。爲朝又射て之を斃す。馬逸して義朝の陣に入る。鏃、鞍を穿ち、大さ巨鑿の如し。部將鎌田政家、取つて之を獻じて曰く「八郎君の爲す所なり」と。義朝曰く「彼は弱齡、未だ當に此に至るべからず。詐り設け以て敵を怖すのみ。汝之を嘗試みよ」と。政家自ら呼んで進む。爲朝曰く「爾は吾が家人に非ずや」と。對へて曰く「昔は主君たり、今は兇徒たり」と。射て其の胄に中つ。爲朝大に怒り、二十八騎と、門を闢いて突出す。政家、辟易して退き走る。

【通釋】平清盛は西門を攻めた。清盛の將の伊藤景綱は、二人の子伊藤五、伊藤六と、先きを爭うて進んで行つた。爲朝は之を射て、兄の五郎の胸板を射通して、勢餘り、弟の六郎の袖に突きたつた。清盛は其の勢の烈しいのに驚き、縮み上がつて退却した。ただ彼の部下の騎兵の山田伊行といふ者は、健氣にも引き返して戰つた。爲朝は又之を射斃して終つた。伊行の乘つてゐた馬が逃げ出して、義朝の陣中へ馳け込んだ。見ると鏃が馬の鞍に射ち込んでゐたが、その鏃の大きさは大鑿のやうであつた。義朝の一方の隊將鎌田政家は、その鏃を取つて義朝に獻じていふには「これは八郎樣のお用ひ遊ばしたものに御座りまする」と。義朝は之を信用しないで「あれはまだ弱輩である。（こんな大きなものは用ひられる筈はない。）これは詐つて、こんなものを作り、相手の度膽を拔かうといふに過ぎない。お前一つ彼の腕前を試して御覽」といつた。そこで政家は自ら大音聲に名乘りをあげて、進んで行つた。爲朝は之を見ていふに「其の方は我家の家來ではないか」と。政家は對へて曰ふのに

成る程お前様は昔は私の御主君でしたが、併し今は賊徒ですから攻め撃つのでありますと。射て爲朝の冑へ中てた。爲朝は烈火のやうに怒り、二十八騎の部下のものと一緒に、門を押し開いて、突き進んだ。政家はこの勢に恐れをなして退き逃げた。

【語釋】伊藤五（五は五郎の意、名は忠清といふ。）○伊藤六（名は忠直といふ。）○著六之袖（保元物語には、射る矢が伊藤五が射向けの袖に、裏返してぞ立つたりける、とある。）○弱齡（年の若いこと。この時十八歲。）

義朝以二百騎馳之、呼曰、「吾奉宣旨來。汝盍速降。乃彎弓於其兄乎。」爲朝曰、「判官公受院宣、令爲朝等拒戰。且彎弓於其兄、孰與推刃於其父。」因大戰。義朝立馬莊嚴院門。爲朝望見之、注箭。既而舍之曰、「父在此、兄在彼、焉知其不有所濟約、勝敗互相救護哉。」乃注鳴鏑、顧謂家季曰、「吾且褫其魄。」家季曰、「得毋誤乎。」爲朝曰、「第觀吾所爲。」乃射穿冑髆、貫門扇。義朝大驚、乃呼曰、「八郎射未爲精。」爲朝曰、「不敢爲焉耳。即被許、甲之高、冑之題、唯阿兄所命。」乃注大箭、深巢淸國進蔽義朝、應弦而倒。

【通釋】義朝、二百騎を以て之に馳せ、呼んで曰く、「吾れ、宣旨を奉じて來る。汝盍ぞ速に降らざる。乃ち弓を其の兄に彎くか」と。爲朝曰く、「判官公、院宣を受け、爲朝等をして拒ぎ戰はしむ。且つ弓を其の兄に彎くは、刃を其の父に推すに孰與れぞ」と。因つて大に戰ふ。義朝、馬を莊嚴院の門に立つ。爲朝之を望見して箭を注す。

旣にして之を舍てて曰く、「父此に在り、兄彼に在り。焉んぞ其の潜に約する所有りて、勝敗互に相救護せざるを知らんや」と。乃ち鳴鏑を注し、顧みて家季に謂つて曰く、「吾れ、且に其の魄を褫はんとす」と。家季曰く、「誤る毋きを得んや」と。爲朝曰く、「第吾が爲す所を觀よ」と。乃ち射て冑臍を穿ち、門扇を貫く。義朝大に驚き、乃ち呼んで曰く、「八郎の射未だ精と爲さず」と。爲朝曰く、「敢て爲さざるのみ。卽し許さるれば、甲の鬲、冑の題、唯だ阿兄の命ずる所のまま」と。乃ち大箭を注す。深巣清國進んで義朝を蔽ひ、弦に應じて倒る。

通釋 そこで義朝は二百騎の兵を引き連れて驅けつけ、呼ばはつていふのに「自分は天子樣の勅旨を受けて來てゐるのだ。お前は何故早く降參しないのか。そればかりか却つて弓を兄に彎かうといふのか」と。爲朝は對へていふに「父上判官公は上皇樣の勅旨を受けて、私等をして敵を拒ぎ戰はしめられてゐるのです。（それに今兄上は弓を兄に彎くといつてお咎めですが、あなたは父上に刄向つてゐらつしやる）。兄に弓を彎くのと、父に向つて刄をかざすのと、どちらの罪が重いのですか」と。そこで大に合戰した。義朝は莊嚴院の門の所に馬をツッ立て采配を振つてゐた。爲朝が遙かに之を望み見て、箭を弓に注がへて射らうとした。その内にその箭を投げ捨てていふのに「待てよ、お父上は此方にお在でになり、兄上は彼方にゐられる。今は敵味方と分れて居るけれども、これは父上と兄上との間に、內密な約束が出來てゐて、何れが勝つても負けても、互ひに助け保護し合ふといふことになつてゐるのかも知れない」と。そこで爲朝は鳴鏑を弓に注がへ、振りかへり家季に謂つていふには「兄貴の膽玉を潰してやらうと思ふんだ」と。家季がいふのに「萬一仕損じなさるやうなことは無いでせうか」と。爲朝は曰ふに「大丈夫だから、お前は但だ、そこで私のやるのを見物して居れよ」と。そこでヒョウと矢を射て

義朝の兜の八幡座を射通し、其の餘力で矢は莊嚴院の門の扉を突き通した。義朝は大いに驚いたが、やがて大聲を出していふには「八郎の弓はまだ精妙とは申されぬぞ」と。爲朝が曰ふのに「ナアニ爲ようとしないまでです。もしお許しが出るなら、鎧の胸板だらうが、兜の額だらうが、唯だお兄さんの御所望通りに射あてて御覽に入れますぞ」と。そこで大きな矢を注がへた。深巣清國といふ者が進み出て義朝を蔽ひ庇つて、爲朝の弦音がしたと思つたらもう倒れてゐた。

【語釋】乃彎弓（乃は却つての義。）○判官公（爲義をさす。判官代になつてゐたから。）○莊嚴院（寺の名。）○鳴鏑（ナリカブラといつて、鏑に小さな孔（アナ）があつて、矢が飛ぶとき空氣が其の孔に入り、ビユウと音して行く。）○家季（首藤家季。）○阿兄（兄を親しんでいふ時に阿の字をつける。）

義朝兵、死傷最衆。爲朝亦喪二十三騎、猶固守。爲義・賴賢等又善拒。天漸明。義朝馳使、奏請用火攻。聽之。乃縱火上風。煙焰蔽宮、宮中大亂。義朝等鼓譟終陷之。上皇出奔、入如意山。爲義以下悉從之。上皇親諭散遣之。皆揮泣而散。

【通釋】義朝の兵、死傷最も衆し。爲朝も亦二十三騎を喪ひ、猶ほ固く守る。爲義・賴賢等又善く拒ぐ。天漸く明く。義朝、使を馳せ、奏して火攻を用ひんと請ふ。之を聽す。乃ち火を上風に縱つ。煙焰宮を蔽ひ、宮中大に亂る。義朝鼓譟して、終に之を陷る。上皇出奔し、如意山に入り、爲義以下悉く之に從ふ。上皇親ら諭して之を散遣せしめらる。皆泣を揮つて散ず。

【通譯】義朝の兵に死傷者が最も多かつた。爲朝も亦二十三騎を失つたが、それでもなほ堅固に守つた。爲義、

賴賢等もまた善く敵を拒いだ。その內に夜は次第に白々と明け初めた。その時義朝は使者を立て、君に奏上して火攻めを致したいとお願ひ申した。之をお許しになつた。そこで火を風上にかけた。見る〳〵火は擴がり、煙、焰は白河殿に蔽ひかぶさつたので、御殿の中は大混亂を來した。義朝等は、すかさず太鼓を叩き喊聲を揚げて攻め寄せ、とう〳〵白河殿を陷れた。崇德上皇は奔り出で給ひ、如意山に隱れ込まれ、爲義以下の者も悉くお供をした。上皇は御自身お諭しになつて、皆の者に暇を下され、銘々思ふままに去らしめられた。皆の者は何れも淚をふるつて、散らばり去つた。

〔語釋〕如意山（京都東山にあり。）

爲義將レ遁二東國一病不レ能レ行。抵二蓑浦一。追兵來薄。諸子力戰卻レ之、士卒垂レ盡。乃削レ髮、欲下因二義朝一請上レ降。爲朝諫曰、「上皇者、帝同母兄。而左府爲二關白一親弟。聞上皇已遷二讚岐一、左府亦死。骨肉之不レ可レ恃如レ此。大人盍レ鑒焉。不レ若下赴二東國一、倚中其豪族上。官軍卽來、兒爲竭レ力。力盡而後死、不二亦可一乎。」不レ聽。遂出降。

〔訓讀〕爲義將に東國に遁れんとす。病んで行く能はず。蓑浦に抵る。追兵來り薄る。諸子力戰して之を卻け、士卒盡くるに垂んとす。乃ち髮を削り、義朝に因つて降を請はんと欲す。爲朝諫めて曰く、「上皇は帝の同母兄たり。而して左府は、關白の親弟たり。聞く、上皇、已に讚岐に遷されたまひ、左府も亦死せりと。骨肉の恃む可

からざること此くの如し。大人盡ご寧みざる。東國に赴いて、其の豪族に倚るに若かず。官軍卻し來らば、兒爲めに力を竭さん。力盡きて後に死す、亦可ならずや」と。聽かず。遂に出でて降る。

通釋　爲義は關東には義故のものが澤山ゐるので、そこへ遁れようとした、途中病に罹り、步行することが出來なくなつた。それでもやつと近江の黄浦といふ所まで來た。追手の兵が來り迫つた。多勢の子息等は懸命に戰つて、追兵を卻けたが、手下の士卒は大抵討死して殘り少くなつて終つた。そこで爲義は髮を剃つて坊主になり、それで義朝に賴つて降參をお願ひしようと思つた。爲朝は諫めていふに「上皇は今上の御同腹の兄君に渡らせられます。左大臣賴長公は、關白忠通公と親身の御兄弟であります。然るに聞く所によると、上皇は早や既に讃岐に島流しにされ給ひ、賴長公も亦戰死されたといふことです。兄弟親身も賴みにならぬことは、このやうであります。御父上には何故篤と御勘考なさりませぬぞ。それよりは、これから關東へ行つて、其處の勢力家に賴つた方が餘ッ程利です。官軍が、もし後から攻めて來たら、私が御父上の爲めに、有らん限りの力を出して立ち働きませう。それで、どうにも出來ず、力盡き果てて、討死しましたとて、本望ではありませんか」と。けれども爲義はこの意見を聽き入れない。とう〳〵出でて降參した。

語釋　黄浦（近江國犬上川の別名。）○剃髮（爲義剃髮して法名を義法房と附けた。）○帝同母兄（帝は後白河天皇、上皇と帝とは待賢門院藤原璋子がお生みになつた。）○大人（子は親を稱して大人といふ。侍を呼ぶ場合でも大人といふ。）

初メ清盛奏レ敕索ニ爲義一不レ得。會平忠政出降。其叔父也。素與有レ隙。則斬而獻レ之、以搖ニ義

朝。有詔、令義朝斬爲義。義朝數請以己戰功贖其命。帝怒曰、「清盛能誅叔父、義朝獨不能誅父乎。果不能、將命清盛斬之」。義朝憂懼、不知所出。謀之鎌田政家。政家對曰、「此非臣所敢議也。然既爲國讐矣。竟不免於誅。與其死於人、寧死於子」。義朝意決、使政家誘殺之、自奉其首詣闕。

訓讀 初め清盛、敕を奉じて爲朝を索むれども得ず。會〻平忠政出で降る。其の叔父なり。素より與に隙有り。則ち斬つて之を獻じ、以て義朝を搖かす。詔有り、義朝をして爲義を斬らしむ。義朝、數〻己が戰功を以て其の命を贖はんと請ふ。帝怒つて曰く、「清盛能く叔父を誅す。義朝獨り父を誅する能はざるか。果して能はずんば、將に清盛に命じて之を斬らしめんとす」と。義朝憂懼し、出づる所を知らず。之を鎌田政家に謀る。政家對へて曰く、「此れ臣の敢て議する所に非ざるなり。然れども既に國讐たり。竟に誅を免かれず。其の人に死せんよりは、寧ろ子に死せんか」と。義朝意決し、政家をして誘つて之を殺さしめ、自ら其の首を奉じて闕に詣る。

通釋 はじめ、清盛は、詔を受けて爲義をさがしたが見つからなかつたのである。其の時平忠政が出て來て降參した。忠政は、清盛の叔父である。併し平素から清盛とは仲が惡かつた。清盛はそんな譯で忠政を斬つて其の首を獻上し、義朝の心を動かし、義朝に爲義を斬らせる樣に仕向けた。案の定、詔があつて、義朝に命じて、爲義を斬らせることとなつた。義朝は、度々自分の樹てた功で父爲義の命を贖ひ度いとお願ひ申した。すると、後白河天皇は怒つて仰せられるには「清盛は能く叔父を誅した。義朝だけが父を殺せないといふのか。出來

ないといふなら、清盛に言ひつけて、之を斬らせよう」と。義朝は心配し恐れて、どうして宜いか處置に當惑した。そこで之を家來の鎌田政家に相談した。政家は對へていふのに「こんな事は、私が彼れ是れ申し上げる所ではありません。しかし何んと申すも爲義公は、朝敵となられたのであります。結局誅戮を免れない所で御座いませう。他人の手で殺さるよりか、一層の事に子の手で死なれた方が宜いやうに思ひます」と。義朝は決心して政家をして、爲義をおびき出して殺させ、自分で其の首を持つて御所へ罷り出た。

賴賢以下五人皆伏誅。猶有四弟、曰乙若・龜若・鶴若・天王。皆幼。義朝以詔、遣人殺之。鶴若謂使者曰「抗鬪者當死。吾儕何同科。恐女謬聞」龜若曰「家兄誤矣。使吾輩存在、多於數百士卒也」乙若諭諸弟曰「汝輩勿復言。下野守既忍於父矣。何有於弟哉。是無他。陷清盛計中、自鎩其羽翼耳。事已至此。生猶蒙辱、不若速死以從父於地下也」騈首受刃。

讀方　賴賢以下五人皆誅に伏す。猶ほ四弟あり、曰く乙若、龜若、鶴若、天王と。皆幼なり。義朝詔を以て人を遣はし之を殺さしむ。鶴若使者に謂つて曰く、「抗鬪する者は死に當らん。吾が儕何ぞ科を同じうせん。恐らくは女謬り聞くならん」と。龜若曰く、「家兄誤れり。吾が輩をして存在せしめば、數百の士卒よりも多からん」と。乙若、諸弟を諭して曰く、「汝が輩復言ふこと勿れ。下野守既に父に忍べり。何ぞ弟に有らんや。是れ他な

し。清盛の計中に陥り、自ら其の羽翼を鍛するのみ。事已に此に至る。生くるも猶ほ辱を蒙る。速に死して以て父に地下に從ふに若かざるなり」と。首を駢べて刄を受く。

【通釋】爲義の諸子は、頼賢以下、五人共、皆誅せられた。此の外に義朝には四人の弟があつて、乙若、龜若、鶴若、天王といつた。皆また幼かつた。義朝はこれも勅命で人を遣つて殺させた。鶴若はその使者に向つて曰ふには「朝命に反抗して戰つたものは勿論死罪に相當する。併し吾等は、何にもした譯ではないし、どうして反抗した者と罪を同じくしようぞ。そなたは何か聞き間違ひでもして來たのではないか」と。龜若が曰ふには「兄上の義朝殿が間違つてゐるのだ。自分等を生かして置けば、何んと云つても兄弟であるから、それこそ數百人の士卒よりも助けになるんだが」と。乙若は弟等を諭して曰ふには「お前達はもう何も云ふな。下野守殿義朝は父上をさへ殺されたのである。弟など、何とも思つてゐられないのだ。これも外ではない。清盛の計略にかかつて、自分の羽翼となる兄弟を自分でそいで殺すのである。萬事こういふ風になつて終つたのである。生きて居たとても辱を蒙るのである。それよりも、一層のこと早く死んで、地下の亡き父上の處へ行つた方がましだ。」と。兄弟四人、首をならべて殺された。

爲朝匿二于輪田一、將レ奔二鎮西一。聞二平氏將平家貞要一レ之也、不レ果。適有レ疾、浴二於民家一。或視二其身材魁偉一、告二之於官一。官遣レ兵圍レ之。爲朝裸體抉レ柱、撃二殺數人一而就レ縛。至二闕庭一、特減二死一等一、拔二其臂筋一、流二于大島一。爲朝筋力雖レ減、用レ箭加レ長。曰「天子賜二我大島一」。遂幷二有傍五

島。舊臣稍稍來附。後數年、敕二狩野介一攻レ之。爲朝射二沒其一艦一、而自逃入二琉球一云。

[illegible] 爲朝輪田に匿れ、將に鎭西に奔らんとす。平氏の將平家貞之を要すと聞きて、果さず。適〻疾有り、民家に浴す。或ひと其の身材の魁偉なるを視て、之を官に告ぐ。官、兵を遣はして之を圍む。爲朝、裸體にて柱を挾し、數人を撃殺して縛に就き、闕庭に至る。特に死一等を減じ、其の臂筋を拔き、大島に流す。爲朝筋力減ずと雖も、箭を用ふる、長きを加ふ。曰く「天子我に大島を賜ふ」と。遂に傍の五島を幷有す。舊臣稍稍來り附く。後數年、狩野介に敕して之を攻めしむ。爲朝射て其の一艦を沒して、自ら逃れて琉球に入ると云ふ。

[illegible] 爲朝は近江の輪田といふ所に隱れて、隙を見て九州へ出奔しようとしてゐた。所が平氏の大將平家貞が待ち伏せしてゐると聞いて、行くことを果さず。(そのまゝ隱れてゐた)折惡しく病氣に罹り、百姓家で湯に入つてゐた所が或る者が彼の身體骨骼の衆にすぐれて偉大なのを視て、これは爲朝であるかも知れないと怪しんでお上へ訴へに及んだ。お上ではソレ逃がすなと、早速兵を遣はして、その百姓家を取り圍んだ。爲朝は素ッ裸で柱を引きぬき、これを振り廻して數人の官兵を撃ち殺したが、結局縛られて御所の廣庭に引かれた。元來死罪申付くる所であつたが、特に死一等を減じて、彼の腕の筋を拔き、伊豆の大島へ流された。爲朝は筋を拔かれて弓を引く力こそ減つたけれども、箭は前より長いのを使ふことが出來るやうになつた。彼はいふのに「天子樣は己れに大島を下されたのである」と。とう〱彼は近傍の五つの島を自分の手に入れた。舊臣ども、之を聞いて、段々やつて來て、部下となつた。其の後數年して、狩野介茂光に詔して、爲朝を攻めさせられた。爲朝は射て、其の軍艦一隻を沈沒せしめ、自分は逃げて琉球に入つたといふことである。

語釋 輪田（近江。）○大島（伊豆半島の南方に位す。）○用ㇾ箭加ㇾ長（初めは腕の筋力にて弓を引いたのが、こんどは肩の筋を使ふやうになつたので延びが增した譯である。腕の筋を取り去ると、臂の所の關節は屈曲しなくなり、右手全體が眞直ぐに延びた儘になるものである。もと關節を曲げていたのが、こんどは曲げずに眞直ぐに引くから延びる譯である。）○五島（大島、三宅島、八丈島、美計島、澳島。）○狩野介（工藤茂光。大島の領主である。爲朝に奪はれたので、上へ訴へて、勅を奉じて討つたのである。この時高倉天皇の嘉應二年であつた。）○入二琉球一云（琉球王舜天は遊源、尊敦と號し、父は鎮西八郎爲朝なりと傳へ言つてゐる。）

義朝之捷也、賞爲右馬權頭。義朝奏曰、「是先臣滿仲所拜。然彼左、此右、且曰權焉。臣未知其榮也」。於是、陞爲左馬頭。而資望終不及平氏也。平氏素與少納言藤原通憲善。通憲以帝乳母子、貴幸用事。義朝欲以女爲其婦。通憲鄙義朝、卻之曰、「我子學生、子女非偶也」。乃與清盛婚。帝既禪位於二條帝、而猶聽政。嬖人藤原信賴與通憲惡。則寢引義朝自援、說以甘言。義朝深結之。

訓讀 義朝の捷つや、賞して右馬權頭と爲す。義朝奏して曰く、「是れ先臣滿仲の拜する所。然れども彼は左、此は右、且つ權と曰ふ。臣未だ其の榮たるを知らざるなり」と。是に於て、陞せて左馬頭と爲す。而れども資望終に平氏に及ばず。平氏素より少納言藤原通憲と善し。通憲は帝の乳母の子なるを以て、貴幸せられて事を用ふ。義朝、女を以て其の婦と爲さんと欲す。通憲、義朝を鄙しみ、之を卻けて曰く、「我が子は學生、子の女は偶に非ざるなり」と。乃ち清盛と婚す。帝既に位を二條帝に禪り、而して猶ほ政を聽く。嬖人藤原信賴、通憲と惡し、則ち寢く義朝を引いて自ら援け、說くに甘言を以てす。義朝深く之に結ぶ。

【通釋】義朝が崇德上皇方に打ち勝つたので、朝廷では、其の功を賞して、右馬權頭となした。義朝奏上して曰ふには「これは先祖の滿仲が拜命した官職で御座います。私はあまり名譽とも思ひませぬ次第です」と。そこで、更に進めて、左馬頭となした。しかしその門地聲望は到底平家には及ばなかつた。平家はもともと少納言藤原通憲と仲が善かつた。通憲は、後白河天皇の乳母の子であつたので大層可愛がられ、官位も貴く、政事を切り盛りしてゐた。義朝は自分の娘を通憲の息子の嫁にやらうと思つた。通憲は、義朝を賤しんで之を拒絶して曰ふには「自分の倅は學生であるから、君の娘ではとても釣り合はない」と。さう曰つた口の下から清盛の娘を貰つて婚姻を通じた。後白河天皇はすでに位を二條天皇に讓られたが、依然として政治を聽かれて居た。その御氣に入りの藤原信賴は、通憲と仲が惡かつた。そんな譯でいつとはなく、義朝を自分の方へ引き込んで援となし、甘い言葉で說きつけてゐた。義朝は深く信賴と結托した。

【語釋】右馬權頭（右馬頭の次官。）

平治元年十二月、清盛如熊野。信賴乃謂義朝曰、「通憲恃寵自專、陰與清盛謀剪除子家。彼之專橫、雖上皇亦厭之矣。吾欲發事誅夷讒人。子何不相助。」義朝曰、「吾建殊功、而不能贖父命。親屬摧頹。清盛欲乘此時、以陷擠我。我非不知之。公有此舉、敢不效力。」信賴大喜、贈以鎧仗名馬。義朝又敎之招賴政。於是、義朝以五百騎、夜圍三條

殿、焚之、又焚通憲第、所殺傷甚衆、通憲遁逃、追獲斬之、信賴挾帝及上皇據大内。

【語譯】平治元年十二月、淸盛、熊野に如く。信賴乃ち義朝に謂つて曰く「通憲、寵を恃んで自ら專にし、陰に淸盛と子の家を剪除せんと謀る。彼の專横は、上皇と雖も、亦之を厭ふ。吾れ、事を發して讒人を誅夷せんと欲す。子何ぞ相助けざる」と。義朝曰く「吾れ戰功を建てたれども、而も父の命を贖ふ能はず。親屬摧頽す。淸盛此の時に乘じ、以て我を陷擠せんと欲す。我れ、之を知らざるに非ず。公此の擧有り、敢て力を致さざらんや」と。信賴大に喜び、贈るに鎧仗名馬を以てす。義朝、又之をして賴政を招かしむ。是に於て、義朝五百騎を以て、夜、三條殿を圍んで之を焚き、又通憲の第を焚いて、殺傷する所甚だ衆し。通憲遁逃す、追ひ獲て之を斬る。信賴帝及び上皇を挾んで大内に據る。

【通釋】二條天皇の平治元年十二月。淸盛は熊野神社に參詣に出かけた。そこで信賴は時機至れりと思ひ、義朝に謂つていふには「通憲は上皇の御寵愛をいいことにして、勝手な振舞ばかり致し、内々淸盛と相談して、君の家を滅ぼし除かうと企くんでゐる。彼れ通憲の專橫なのには、いかな上皇樣でもお厭ひになつてゐる。今は丁度よい時機だから、事を起して通憲の如き、人を讒言する者共を、誅戮しようと思ふ。君、一はだ脱いで貰ひ度いものだ」と。義朝は、一議に及ばず、請け合つて言ふには「私は保元の亂の時に、勝れた手柄を建てたのであるが、それでゐて、親の生命を贖ひ助けることも出來なかつた。又親族の者共も衰へ滅んで、我が一門は全く酷い目に遭遇してゐる。淸盛は此の機會に附け込んで、我を陷れ、おし除けようと思つてゐるのである。私だつてその事は知らないでは無かつたのである。所が今度貴殿が愈々旗上げをなされることになつたが、もつけの

報ひ、どうして貴殿の爲めに力を盡さないで置かれませうぞ。」と。信頼はこの返事を得て大に喜び、甲冑や兵器、それから名馬迄も義朝に贈つた。義朝は又信頼をして頼政を招かしめた。そこで義朝は五百騎を引きつれ、夜皇居を取り圍んで火をかけ、又一方通憲の屋敷へも火をかけ、隨分多く殺したり、傷つけたりした。通憲は驚いて逃げ出した。追手の者が追つかけ捕へて斬り殺して終つた。信頼は二條帝と後白河上皇とを、抱へ込んで御所に立て籠つた。

【語釋】上皇（後白河上皇。）招頼政（頼政の外に、源光基、源季實等も招いた。）二條殿（皇居。）

義朝第三子曰頼朝。稱鬼武者。時年十三、爲右兵衛佐。進謂義朝曰、「聞清盛等將還。盍逆撃。乃坐待之乎」。頼朝長兄義平在鎌倉。嘗與其叔父義賢有隙、戰于大藏斬之。人呼曰惡源太。於是聞變、晨夜馳至。信頼欲授之以官。義平辭曰、「嚮叔父八郎辭藏人不拜。知綏急也。吾亦姑用惡源太之號可矣。如聞平氏將還、願假吾一隊兵、吾要之阿部野、梟清盛以下首、然後拜命耳」。信頼弗聽。

【通釋】義朝の第三子を頼朝と曰ふ。鬼武者と稱す。時に年十三、右兵衛佐たり。進んで義朝に謂つて曰く、「聞く清盛等將に還らんとすと。盍ぞ逆へ撃たざる。乃ち坐ながら之を待つか」と。頼朝の長兄義平、鎌倉に在り。嘗て其の叔父義賢と隙有り、大藏に戰ひて之を斬る。人呼んで惡源太と曰ふ。是に於て、變を聞き、晨夜馳せ至

る。信頼之に授くるに官を以てせんと欲す。義平辭して曰く、「嚮きに叔父八郎藏人を辭して拜せず。緩急を知れるなり。吾も亦姑く惡源太の號を用ひて可なり。聞くが如くんば、平氏將に還らんとすと。願はくば吾に一隊の兵を假せ。吾れ之を阿部野に要し、清盛以下の首を梟して、然る後に爵を拜せんのみ」と。信頼聽かず。

〔通釋〕義朝の第三男は頼朝といつた。鬼武者と稱してゐた。この時年僅かに十三歲であつたが、右兵衛佐といふ官に就いてゐた。この頼朝が進み出て、親の義朝に向つていふには「聞く所によりまするると、清盛等は、今度の一件で引き返して、都へ還へらうとしてゐるそうです。なぜ彼等を或る所まで出掛けて行つて迎へ擊つといふことをしないのですか。却て都にヂッとしてゐて彼等の還つて來るのを待つてゐるのですか」と。頼朝の一番の兄の義平、つまり義朝の長男であるが、この者は鎌倉にゐた。嘗て自分の叔父の義賢と仲違ひをして、武藏の大藏谷といふ所で戰ひ、遂に叔父を斬つて終つた。それで人は義平を惡源太と呼んでゐた。この義平が親父の義朝が兵を擧げたことを聞きつけ、夜を日に繼いで都へ馳せ參じた。信頼は義平に官を授けようと思つた。義平が辭退していふには「以前、保元の亂の時に、私の叔父の鎭西八郎爲朝が、藏人の官にしてやるといはれたのを辭退して、拜命しませんでした。これは時と場合で緩にすべきこともあるし、急にすべきこともある。その時態をよく心得てゐられたから辭退されたので、あの場合他に急な問題があつたので、藏人になる抔のことは全く不急の問題だつたのです。私も今官を戴いたりする場合ではありませんから、御辭退致します。叔父のやうに私も亦惡源太の稱號を用ひてゐれば、それで澤山です。聞く所によると、平氏が紀州から將に引き返さうとしてゐるといふことです。どうか願はくは私に一隊の兵士を御貸し下さいませ。さすれば私は彼等を阿部野で遮ぎ

り待ち受けて、清盛以下の首を上げ、之を獄門に曝らして御覧に入れる。その後初めて官職を拜命致しませう」と。併し信頼は此の意見を聴き入れなかつた。

〔語釋〕第三子（長男は義平、次男は朝長、三男が頼朝。）〇年十三（一說に年十二。）〇義賢（爲義の第二子、即ち義朝の弟。）〇大藏（武藏國大藏谷。）〇惡源太（叔父殺しの惡、源氏の長男なれば太郎の太を取つて惡源太といつた。）〇阿部野（攝津の住吉と天王寺との間。）

已而清盛入二京師一。帝・上皇皆乘レ夜逃出入二平氏第一。信頼旦起乃覺レ之、意大沮喪。義朝檢二其兵一、稍稍散亡、所レ餘有二二千騎一。乃分守二諸宮門一、授二頼朝一以二傳家寶刀截鬚一、攜以臨レ軍。信頼不レ習レ騎、騎而墜。左右扶レ之、守二待賢門一。平重盛來攻。信頼舍レ守走。重盛以二五百騎一破レ門而入。義朝望見、咄嗟曰、「豎子敗二吾事一矣。」呼二義平一拒鬪。

〔讀方〕已にして清盛京師に入る。帝、上皇、夜に乘じて逃れ出で、平氏の第に入る。信頼旦に起き、乃ち之を覺り、意大に沮喪す。義朝其の兵を檢するに、稍稍散亡して、餘す所二千騎有り。乃ち分つて諸宮門を守らしめ、頼朝に授くるに傳家の寶刀截鬚を以てし、攜へて軍に臨ましむ。信頼、騎に習はず、騎して墜つ。左右之を扶けて、待賢門を守る。平重盛來り攻む。信頼、守を舍てて走る。重盛、五百騎を以て門を破つて入る。義朝望み見て、咄嗟して曰く、「豎子吾が事を敗れり」と。義平を呼んで拒ぎ鬪はしむ。

〔通釋〕其の中に清盛は、京都へ歸つて來た。天皇も上皇も皆夜にまぎれて、宮中より逃れ出でられ、平氏の邸内へ入らせられた。信頼は朝起きて其のことを知り、非常に間誤ついた。義朝は部下の兵士を檢べたところ、だ

んだん、逃げ出して、餘すところは二千騎だけであつた。そこで、人數を分けて諸所の門を守らせ、頼朝に家に傳はる寶刀鬚切を授け與へ、伴れて戰場に出かけた。信頼は馬に乘つたことがない。乘つて見たが落ちて終つた。左右の家來が之を扶けて、待賢門を守つた。その內に平重盛が待賢門へ攻めて來た。信頼は吃驚して守りを棄てて逃げ出した。重盛は五百騎を率ゐ、門を破つて御所の中へ入つて來た。義朝ははるかに之を見て、舌打ちし乍ら曰ふのに「信頼の小倅めが俺れの大事を敗つた」と。義平を呼んで、平氏を拒ぎ戰はしめた。

語釋　咄嗟（怒り罵る聲。）

義平乃與鎌田政家・三浦義澄・平廣常・平山季重・熊谷直實等十六騎、躍馬而出、指視其騎曰、「赤甲而黃馬者、重盛也。宜生擒之。」進戰于大庭、騎皆注目重盛、追之七匝。重盛走出、以生兵入。義平復擊走之。義朝馳使、讓義平曰、「若何不善拒、而使敵數入也。」義平乃出至大宮巷、直衝平氏陣。陣潰亂、重盛與兩騎走。義平追之、垂及而馬跌。重盛踰塹。政家射之。甲堅不入。義平曰、「射馬。」射馬。重盛墜。追及之。其兩騎遮鬪死。重盛僅以身免。義平慮義朝還而援之。則義朝方與平賴盛戰于郁芳門、大破之。賴朝射斃二人、傷一人。義平至、代父進戰。平氏軍悉敗走、退保六波羅第。我軍追北。信頼

從ニ出シ、半途ニシテ逃走ス。平氏ノ兵乘ジテ虛ニ入ル大内ニ

〔原文〕義平乃ち鎌田政家、三浦義澄、平廣常、平山季重、熊谷直實等十六騎と、馬を躍らせて出づ。其の騎に指し視して曰く、「赤甲にして黃馬の者は、重盛なり。宜しく之を生擒すべし」と。進んで大庭に戰ふ。騎皆目を重盛に注ぎ、之を追うて七回す。重盛走り出で、生兵を以て入る。義平復た擊つて之を走らす。義朝使を馳せ、義平を讓めて曰く、「若何ぞ善く拒がずして、敵をして數〻入らしむるや」と。義平乃ち出でて、大宮の巷に至り直に平氏の陣を衝く。陣潰亂して、重盛、兩騎と走る。義平之を追ふ。及ぶに垂んとして馬跌づく。重盛塹を踰ゆ。政家之を射る。甲堅くして入らず。義平曰く、「馬を射よ」と。馬を射る。重盛墜つ。追うて之に及ぶ。其の兩騎進り鬪つて死す。重盛僅に身を以て免る。義平、義朝を慮り、還つて之を援く。則ち義朝方に平賴盛と郁芳門に戰ひ大に之を破る。賴朝射て二人を斃し、一人を傷つく。義平至り、父に代つて進み戰ふ。平氏の軍悉く敗走し、退いて六波羅の第を保つ。我が軍北ぐるを追ふ。信賴從ひ出で、半途にて逃走す。平氏の兵、虛に乘じて大内に入る

〔通解〕そこで義平は、鎌田政家、三浦義澄、平廣常、平山季重、熊谷直實などの猛者十六騎と共に馬を躍らして出かけた。その部下に指し示して曰ふには「赤い鎧を着て黃色の馬に乘つて居るのは重盛だ。あれを生捕つたが宜いぞ」と。進んで紫宸殿の前の廣庭で戰つた。十六騎の者が皆重盛を目がけて、追つかけ廻し、櫻橘樹の周圍を七遍も廻つた。重盛は御所から走り出たが、又新手の兵をつれて、入つて來た。そこで義平は復た擊つて之を追拂つた。義朝は使をやつて、義平を責めて曰ふには「お前は何故よく拒がないで、敵を度々御所の內へ入

らせるんだ」と。そこで義平は御所から出で、大宮の巷に行き、いきなり平家の陣を目がけて突進した。平家の陣は潰え亂れ、重盛は部下の二騎と一緒に逃げ出した。義平は之を追つかけた。もう追ひ付いたかと思つた時、馬がつまづいた。その間に、重盛は堀を飛び越えて逃げた。鎌田政家は、之を弓で射つた。中つたが、鎧が堅くて突きささなかつた。義平が曰ふには「馬を射ろ」と。政家は馬を射た。重盛は馬からころげ落ちた。義平は追つかけて追ひ附いた。重盛の二騎が邪魔立てして討死した。重盛は、やつと命からがらで免れることが出來た。義平は、義朝の方を心配して、再び、御所へ還つて、之を援けることにした。この時、義朝は、平頼經と郁芳門で戰ひ、大に之を破つた。頼朝は（十三歲）射て敵の二人を斃し、一人に傷つけた。義平が其處へ歸つて來て、父義朝に代つて進み戰つた。平家の軍は皆敗れて退却し、六波羅の屋敷に立て籠つた。源氏の軍は、その逃げるのを追つかけて行つた。信頼も、これについて御所から出たが、途中から逃げて終つた。源氏が御所を虛にして出たので、平氏の兵は、其の虛につけ込んで御所へ入り込んだ。

語釋　兩騎（景安、家安。）

義朝直進、攻六波羅。頼政獨陣于六條磧。義平察其有貳心、以五十騎突之。頼政走、歸於清盛。清盛聞我軍至、大怖失措、倒蒙冑。從者言之。清盛曰「帝在於後。不可背也」乃闢門固守。義平力戰、排門而入。敵分兵更戰。我兵自旦至晡十餘合、刀折矢盡、人馬皆傷。義朝欲親決戰。政家扣馬諫曰「衆寡勞逸、不較明矣。且走東國、以爲後圖。孰

與レ殞レ身徒卒ニ以テ辱シムルニ家聲ヲ。義朝乃チ收メテ兵ヲ退イテ至ル三條磧ニ。敵兵來リ薄ル。平賀義信・佐佐木秀義・首藤俊通等救ヒ戰フ。俊通死ス之ニ。義信ハ者義光ノ孫也。

義朝直に進んで六波羅を攻む。頼政獨り六條磧に陣す。義平其の貳心あるを察し、五十騎を以て、之を襲く。頼政走り清盛に歸す。清盛、我が軍至ると聞き、大に怖れて措を失ひ、倒に冑を蒙る。從者之を言ふ。清盛曰く「帝後に在ます。背く可からざるなり」と。乃ち門を閉ぢ固く守る。義平力戰し、門を排して入る。敵、兵を分ち更〻戰ふ。我が兵、旦より晡に至るまで十餘合し、刀折れ、矢盡き、人馬皆傷つく。義朝親ら決戰せんと欲す。政家、馬を控へて諫めて曰く「衆寡勞逸、較せざる明かなり。且く東國に走り、以て後圖を爲せよ。身を徒卒に殞し、以て家聲を辱しむるに孰與れぞ」と。義朝乃ち兵を收め、退いて三條磧に至る。敵兵來り薄る。平賀義信、佐佐木秀義、首藤俊通等救ひ戰ひ、俊通之に死す。義信は、義光の孫なり。

義朝は、直に進んで六波羅を攻め立てた。源頼政だけは、六條河原に陣取つて居た。義平は、彼が二た心を持つてゐると見拔いて、五十騎をつれて、其の陣を衝いた。頼政は走つて清盛方へついて終つた。清盛は、源氏の兵士の攻め來たと聞いて、非常に怖れて慌てふためき、冑を後ろ向に被つた。供の者が之を注意した。清盛が曰ふのに「天子樣が後の方にお出でになる。其の方へ後ろを向ける譯に行かない。だから倒に被つたのである」と。そこで門を閉めて堅固に守つた。義平は力の限り戰ひ、その門を押し開いて中へ入り込んだ。敵は兵士を分けて、更代に戰つた。源氏の兵は朝から暮に至るまで、十餘度も戰ひ、刀は折れ矢はなくなり、人も馬も皆傷ついた。義朝は親ら進んで最後の勝負を決めようと思つた。鎌田政家が、馬をおさへとめて、諫めて曰ふには

「敵は多勢我は無勢、敵は疲れないのに、こちらは疲れてをり、比べものにならぬことは明かなことです、決戰するよりも、しばらく關東へ逃げて、後日の旗上げの仕度をなさいませ。大切な體を名もない木ッ葉武者の手に落し、由緒ある家名を汚すのよりは其の方が餘程ましではありませんか」と。そこで義朝は兵士を引きまとめ、退いて三條河原まで行つた。平氏の兵は、跡から追つかけ追つて來た。平賀義信、佐々木秀義、首藤俊通などは、義朝を救ひ戰つたが、俊通は討死した。平賀義信といふのは新羅三郎義光の孫である。

語釋 晡（申の刻、午後四時。）

義朝得間、與三十騎東走。山門僧徒聞其敗也、以三百人要於路。義朝患之。武藏人齋藤實盛免冑、謂僧徒曰、「左馬既死矣。我輩新募之兵、將歸鄕耳。公等欲褫我鎧仗、所不敢愛。顧子衆我寡、不能周給。請拋擲之。公等自取焉」。乃投其冑。僧相蹂踐爭之。三十騎因驅突而過、至八瀨。顧見信賴來。呼義朝曰、「子何棄我」。義朝罵曰、「豎子首謀乃先走。何面來見我乎」。擧鞭抶其面、棄之而去。

訓讀 義朝、間を得て、三十騎と東に走る。山門の僧徒、其の敗を聞くや、三百人を以て路に要す。義朝之を患ふ。武藏の人齋藤實盛、冑を免ぎ、僧徒に謂つて曰く、「左馬既に死せり。我が輩は新募の兵、將に鄕に歸らんとするのみ。公等、我が鎧仗を褫はんと欲せば、敢て愛しまざる所なり。顧ふに、子は衆、我は寡、周く給する

能はず。請ふ、之を拋擲せん。公等自ら取れ」と。乃ち其の冑を投ぐ。僧相蹂踐して之を爭ふ。三十騎因つて驅竄して進み、八瀨に至る。顧みて信賴の來るを見る。義朝を呼んで曰く、「子、何ぞ我を棄つる」と。義朝罵つて曰く、「豎子首謀にして乃ち先づ走る。何の面あつて來つて我を見るか」と。鞭を擧げて其の面を抶ち、之を棄てて走る。

【通釋】義朝は、隙間を得たので、三十騎と共に東の方へ向つて走つた。所が比叡山の僧兵が、義朝が敗けたと聞いて、三百人の人數で、路に待ち受けて居た。義朝は之には困つた。武藏の人齋藤實盛は突差の考へで冑をぬいで、僧兵どもに向ひ曰ふのには「實は左馬頭は死んだのである。我等は新たに募集されて來た兵士で、今國へ歸らうと思つてゐるのだ。君等が鎧や武器を追ひ剝がうといふならば、別に惜しみはせぬ、進上してもよい。しかし君達の方は人數が多くて我等は人數が少く、とても皆に差上る譯には行かない。だからこれは投げ出すこととしよう。君達は誰でもいいから欲しい者は自分で取れよ」と。そこで其の冑を投げ出した。僧侶どもは爭ひ踏み合ひ取り合ひをした。三十騎はその間に馬を早めて、そこをつきぬけて通り、八瀨まで來た後を見ると、信賴がやつて來た。信賴は、義朝を呼んで曰ふのに「そなたは何故私を棄てて行くのですか」と。義朝は罵つて曰ふのに「小僧は發頭人でありながら、却つて先きに立つて逃げ出したらう。どの面さげて我に會ひに來たんだ」と。鞭を擧げて、其の顏を打つて、之を見棄てて立ち去つた。

【語釋】山門（叡山。當時山といへば叡山、寺といへば園城寺。）〇左馬頭（義朝。）〇周給（あまねく支給する。）〇八瀨（山城。）

至龍華、又遇僧徒要路。皆下馬破柵而過。叔祖義隆中矢死。子朝長被射股、拔箭復

戰。義朝怒、力戰走之。至堅田、見義隆首、泣語其騎曰、「八幡公遺體、獨見此人。而至於此。」沈首湖水、將渡。會風濤起、取路於勢多。乃諭實盛等二十餘人、令散去。獨義平・朝長・賴朝・義信・政家及源重成・竪金王、從之。

訓讀 龍華に至り、叉僧徒の路を要するに遇ふ。皆馬を下り柵を破つて過ぐ。叔祖義隆、矢に中つて死す。子朝長股を射られ、箭を拔いて復た戰ふ。義朝怒り、力戰して之を走らす。堅田に至り、義隆の首を見て、泣いて其の騎に語つて曰く、「八幡公の遺體、獨り此の人を見るのみ。而して此に至る」と。首を湖水に沈め、將に渡らんとす。會〻風濤起り、路を勢多に取る。乃ち實盛等二十餘人を諭し散去せしむ。獨り義平、朝長、賴朝、義信、政家及び源重成、竪金王之に從ふ。

通釋 龍華まで來ると、またまた僧兵が路で待ち受けして居るのに出會した。皆は馬から下り、柵を押し破つて通過した。この時、大叔父の義隆は、矢に中つて死んだ。第二子の朝長は、股を射られたが、矢を、拔いて復た戰つた。義朝は怒つて、力を盡して戰ひ僧兵を追ひ拂つた。堅田へ來て、義隆の首を見て、泣いて部下の騎に向つて曰ふには「八幡公の忘れ形身で殘つてゐるのは此の方ばかりであつた。而るに今こんなことになつて終つた。悲しいことだ」と。其の首を琵琶湖に沈めて置いて、舟で湖水を渡らうとした。丁度風がはげしく、波は高かつたので、路を勢多に取つた。そこで實盛等二十餘人を諭して、銘々散り散りに去らせた。ただ義平、朝長、賴朝、義信、政家及び源重成、小姓の金王丸だけが、義朝に從つて行つた。

頼朝騎、睡而後、夜過森山驛。士兵聚、且捕之。頼朝乃覺、拔刀斬二人。義朝怪頼朝不在、使政家返索、獲之。至鏡驛、聞平氏拒不破關、乃由間道東出。會大雪、馬不能前。皆釋甲歩行。復與頼朝相失。至青墓驛。義朝嘗嬖驛長女延壽、生一女。於是投其家。乃分遣義平・朝長、募兵於信濃・飛驒。朝長創劇、途還。義朝曰、「頼朝雖幼、不如汝怯。」欲留之而去。朝長請父殺己、勿爲追兵所獲。義朝乃刃之。士兵聞義朝在焉、群聚圍之。重成詐稱義朝、射殺十餘人、剺面自殺。

【[illegible]】 青華（近江。）○倩往（[illegible]川の僧。）○叔亂（叔父の兄弟。）○義隆（陸奥六郎、義家の第六子。）○堅田（近江。）○勢多（近江。）○金王（[illegible]氏。）

【[illegible]】 頼朝騎し、睡つて後れ、夜、森山驛を過ぐ。士兵聚り、且に之を捕へんとす。頼朝乃ち覺めて、刀を拔いて二人を斬る。義朝、頼朝のたらざるを怪しみ、政家をして返り索めしめて、之を獲たり。鏡驛に至る。平氏、不破關を拒ぐと聞き、乃ち間道より東に出づ。大雪に會ひ、馬前む能はず。皆甲を釋いて歩行し、復頼朝と相失ふ。青墓驛に至る。義朝、嘗て驛長の女、延壽を嬖し、一女を生めり。是に於て、其の家に投ず。乃ち義平、朝長を分遣し、兵を信濃、飛驒に募らしむ。朝長創劇しく途より還る。義朝曰く、「頼朝は幼なりと雖も、汝の怯なるが如くならず」と。之を留めて、去らんと欲す。朝長、父に請ひ己を殺して、追兵の獲る所と爲らしむる勿れと。義朝乃ち之を刃す。士兵、義朝在りと聞き、群聚して之を圍む。重成詐つて義朝と稱し、十餘人を射殺して

面を剝ぎて自殺す。

【通釋】頼朝は馬に乘つたまま、居眠りしたので皆に後れ、夜になつて、森山驛を通つた。土地の農兵どもが寄つてたかつて彼を捕へようとした。頼朝はそこで目がさめ刀を拔いて、二人を斬つた。義朝は、頼朝が居ないのを怪しんで、政家をして、引き返し之をさがさせ、つれて來た。かくて、鏡驛まで來た。平氏が不破の關所で喰ひ止めてゐると聞いたので、そこで裏道から東の方へ出て行つた。丁度大雪で馬を進めることも出來ない。皆は鎧をぬぎすてて、歩き出したが、又頼朝にはぐれて終つた。青墓驛に到着した。義朝は、かつて、其の驛の頭の娘延壽といふものを寵愛し、一女を生ませた。そんな譯でその家へとめて貰らつた。そこで義平と朝長を別々に派遣し、信濃飛驒へ行つて、兵士を募集させた。朝長は、股の創が烈しく痛んで堪まらず、途中から引きかへした。義朝は曰ふのは「頼朝は、まだ年は行かぬが、お前の樣に臆病ではない」と。（朝長は頼朝の兄）彼を其の儘青墓驛に留めて、立ち去らうと思つた。朝長は、父にお願ひして追兵の爲めに生捕られないように、自分を殺して貰ひ度いと申出た。そこで義朝は自ら手を下して之を殺した。土地の農兵どもは、義朝が、驛長の家にかくれて居ると聞いて、大勢で之を取り圍んだ。源重成は、詐つて、義朝と名乘り、十餘人を射殺し、人に知れぬやうに吾れと吾が面の皮を剝いで自殺した。

【語釋】森山（近江。）○鏡驛（近江。）○不破關（美濃。）○青墓（美濃。）（驛長（大炊と稱す。））○一女（名は夜叉御前。）

義朝乃チ走ル。又遣ハシ二義信ヲ一募ラシムレ兵ヲ。義信曰ク、「公欲スル二安クニカ適カント一」曰ク、「欲ス下適キ二内海ニ一依ラント中長田忠致ニ上。」忠致ハ者、政家ノ

妻父也。義信曰、「不可。彼性趨勢。恐不利於公。」弗聽而訣。道塞不達。聞大俠玄光者、延壽母兄也、遣金王就謀。玄光乃航載義朝・政家、柴覆之、由株瀨河如內海。津吏覺、呵止之。玄光爲不聞而過。吏追射之。玄光回舟至岸。吏入舟、發柴索之。玄光曰、「義朝雖敗、亦從二三十騎也。安依吾儕求活乎。假使在焉、必自殺耳。安落子等手。」義朝耳語政家曰、「玄光諷我自殺也。如何。」政家曰、「且待之。」吏亦不究而去。明日、達內海。忠致厚待之。

【訓讀】義朝乃ち走る。又義信を遣はし兵を募らしむ。義信曰く、「公安くに適かんと欲する」と。曰く、「內海に適き長田忠致に依らんと欲す」と。忠致は、政家の妻の父なり。義信曰く、「不可なり。彼れ性、勢に趨る。恐らくは公に利あらざらん」と。聽かずして訣る。道塞がりて達せず。大俠玄光なる者は、延壽の母の兄なりと聞くや、金王を遣はし就いて謀らしむ。玄光乃ち航して、義朝、政家を載せ、柴にて之を覆ひ、株瀨河より內海に如かんとす。津吏覺つて、之を呵止す。玄光聞かざるまねして過ぐ。吏追うて之を射る。玄光、舟を回へして岸に至る。吏、舟に入り柴を發して之を索む。玄光曰く、「義朝敗ると雖も、亦二三十騎を從へん。安んぞ吾が儕に依つて活を求めんや。假使在るも、必ず自殺せんのみ。安んぞ子等の手に落ちんや」と。義朝、政家に耳語して曰く、「玄光我に自殺を諷するなり。如何んせん」と。政家曰く、「且く之を待て」と。吏も亦究めずして去る。

明日、內海に達す。忠致厚く之を待つ。

通釋 その間に義朝は、そこを逃げた。一方又平賀義信を遣つて、兵士を募集させた。義信は曰ふのに「公は一體、何處へ行かれますか」と。義朝は答へて曰ふに「內海へ往つて、長田忠致にたよらうと思ふ」と。忠致とは、鎌田政家の妻の父である。義信は曰ふのに「いけません。あの男は勢の宜い方へ附きたがる男です。多分御爲めにならないと思ひます」と。義朝は聽き入れないで別れた。しかし平氏の兵で路が塞がつてゐて行くことが出來ない。大親分の玄光といふ男伊達は延壽の母の兄だといふことを聞いたので、金王を遣つて玄光に就いて相談させた。そこで玄光は舟を出して義朝、政家を載せ、其の上へ柴をかけて匿し、株瀨河から、內海の方へ往かうとした。渡場の役人が感附いて之を咎め止めた。玄光は聞えぬ樣な風をして、そこを漕いで通つた。役人は追つかけて來て之を射つた。そこで玄光は、舟を返して岸につけた。役人は、舟に乘り込み、積んである柴をめくつて搜し索めた。玄光が曰ふのに「義朝はいくら戰爭に敗けたとは云へ、源氏の大將であるから、まだ二三十騎は從へて居るだらう。吾々のやうなものにたよつて生き延びようとする氣遣ひはない。よし此の中に居たとしても、屹度自殺するだらう、如何でか君等の手に捕らへられやうや」と。義朝は、これを聞いて政家に耳うちして曰ふに「玄光は我々に自殺するやうに、それとなく申してゐるのである。如何致したものだらう」と。政家が曰ふのに「まあまあ、しばらくお待ちなさい」と。幸に役人も底まで檢べないで立ち去つた。その翌日、內海に到着した。忠致は之を手厚く待遇した。

語釋 內海（尾張。）〇玄光（鷲津玄光。）〇株瀨河（美濃、呂久川のこと。）

義朝欲亟東去時屬除夜忠致固止之止三日忠致子景致密勸其父殺義朝忠致從之乃伏力士三人于浴室而進浴金王操刀侍浴力士不敢發義朝求浴衣不至金王自出取之力士乃入義朝赤手搏仆一人其二人偶刺殺之金王聞浴室譁則返輒斬三人政家方與忠致飲聞變且起行酒者拔刀政家奪其刀斬之景致自後斬政家忠致女嫁政家者伏政家之刀而死金王玄光欲報忠致父子不獲殺數十人取馬逃去忠致乃獻義朝及政家首于平氏義朝與政家年並三十八信賴以下皆伏誅

義朝亟に東に去らんと欲す。時、除夜に屬す。忠致固く之を止む。止まること三日、忠致の子景致、密に其の父に義朝を殺さんことを勸む。忠致之に從ひ、乃ち力士三人を浴室に伏せ、而して浴を進む。金王、刀を操りて浴に侍す。力士敢て發せず。義朝、浴衣を求む。至らず。金王自ら出でて之を取る。力士乃ち入る。義朝赤手にて一人を搏仆す。其の二人偶刺して之を殺す。金王、浴室の譁しきを聞き則ち返り、輒ち三人を斬る。政家、方に忠致と飲む。變を聞き且に起たんとす。酒を行ふ者刀を拔く。政家、其の刀を奪ひて之を斬る。景致、後より政家を斬る。忠致の女、政家に嫁せる者、政家の刀に伏して死す。金王、玄光、忠致父子に報いんと欲す

れども、獲ず。數十人を殺し、馬を取つて逃れ去る。忠致乃ち義朝及び政家の首を平氏に獻ず。義朝、政家と年並に三十八。信賴以下、皆誅に伏す。

通釋 義朝は急に關東へ去らうと思つた。併し丁度其の日は大晦日であつた。忠致はあすはお正月だからといふので、固く之を止めた。それで逗留して三日目のこと、忠致の子の景致は、こつそり義朝を殺すように父に勸めた。忠致、之に從ひ、そこで力士三人を湯殿に隱して置いて、入浴をすすめた。金王は刀を執つて、義朝の入浴に附き添つて居た。力士も手出しは出來得なかつた。義朝は浴衣を持つて來いと命じた。併し誰れも持つて來ない。そこで金王自ら出て之を取りに行つた。この間に力士は、湯殿へ這入り込んだ。義朝は、から手で一人を擊ち仆した。併し他の二人が兩方から突き刺し、義朝を殺して終つた。金王は湯殿の物音を聞きつけ、急に立ち返り樣その力士三人を斬り殺した。政家は、丁度忠致と酒を飮んで居た。騷動を聞いて、座より起ち上らうとした。すると酌をしてゐた者は、刀を拔いた。政家はその刀を奪ひ取つて其の男を斬り棄てた。併し景致はその後から政家を斬つて終つた。忠致の娘で政家に嫁いてゐた者が、政家の刀を取つてつッ伏し、自害をして果てた。金王と玄光の兩人は、忠致親子を殺して仕返ししようと思つたが見つからなかつた。そこで數十人を殺し、馬を奪ひ、それに乘つて逃げ去つた。そこで忠致は、義朝及政家の首を平氏に獻じた。義朝は、政家と同じ年の三十八であつた。信賴以下のものも皆誅に伏した。

語釋 伏二政家之刀一（刀を下に立てゝ置いて、その上へうつ伏して貫通自害すること。）

義平在二飛驒一、來屬者甚多。聞二義朝死一、皆散。義平欲二自盡一、念當下報二父仇一而死上。乃變レ服入二

京師適値舊臣志内景澄、因僞爲其僕、出入平氏第、舍于三條烏丸、舍主人視僕擧止非凡、又怪主僕每食於隱處也、竊窺之、則易饌而食、乃走告平氏、平氏使難波經房以三百騎圍之、義平拔刀出斬數人、躍升屋、不知所往、經房乃執景澄去。

【訓讀】義平、飛驒に在り、來り屬する者甚だ多し。義朝死せりと聞き皆散ず。義平自盡せんと欲す。念ふに、當に父の仇を報いて死すべしと。乃ち服を變じて京師に入る。適〻舊臣志内景澄に値ふ。因つて僞つて其の僕と爲り、平氏の第に出入し、三條烏丸に舍す。舍の主人、僕の擧止凡に非ざるを視、又主僕每に隱處に食するを怪しみ、竊に之を窺へば、則ち饌を易へて食へり。乃ち走つて平氏に告ぐ。平氏、難波經房をして三百騎を以て之を圍ましむ。義平、刀を拔いて出で、數人を斬り、躍つて屋に升り、往く所を知らず。經房乃ち景澄を執へて去る。

【通釋】義平は、飛驒に居つたが、來つて屬くものが甚だ多かつた。義朝が死んだと聞いて、皆解散して終つた。義平も自殺しようとした。併し父の讐を報いて後、死ぬべきだと思ひ直ほした。そこで變裝して京都に入り込んだ。ところが偶然にもとの家來志内景澄に遇つた。そこで僞つてその僕となつて、平家の屋敷に出入し、三條烏丸に宿を取つて居た。宿の主人が、その僕の立居振舞が並々でないと見て取り、又この主從はいつも人の見ない處で飯を食ふのを訝かしいと思ひ、こつそりのぞいて見ると、膳を取りかへて食つて居た。そこで主人は走つて之を平家に密告した。平家は難波經房をして、三百騎を引きつれてその宿所を取り圍ませた。義平は刀を拔い

て、跳り出で數人を斬り、躍り上つて屋根に升り、何處へ往つたか分らなくなつた。それで經房は景澄だけを捕へて立ち去つた。

義平晝伏夜行、以伺平氏。欲倚東近江舊人、行至逢阪。經房詣關神祠、途見義平困臥、以五十騎圍之。義平蹶起。箭中其臂、不能揮刀。終被縛、至六波羅。坐之堂緣。怒曰、「吾何坐此。」自起入堂。清盛出見、謂之曰、「脫於三百騎、獲於五十騎。何嚮勇後怯也。」義平笑曰、「命焉耳。子之命窮、亦至於此。吾爲子之大患。宜速見殺。」乃斬于六條磧。義平臨刑、仰首、睨平氏第曰、「保元之亂處斬者以夜。今乃白日斬我。平賊何無狀乎。嚮使我言行、奴輩無遺類矣。」遂被斬。時年二十。

【訓讀】義平、晝は伏し夜は行き、平氏を伺ふ。東近江の舊人に倚らんと欲し、行いて逢坂に至る。經房、關神の祠に詣で、途に義平の困臥せるを見、五十騎を以て之を圍む。義平蹶起す。箭其の臂に中りて、刀を揮ふこと能はず。終に縛せられて六波羅に至る。之を堂緣に坐せしむ。怒つて曰く、「吾れ何ぞ此に坐せん」と。自ら起つて堂に入る。清盛出で見て、之に謂つて曰く、「三百騎に脫して、五十騎に獲らる。何ぞ嚮きには勇にして後には怯なる」と。義平笑つて曰く、「命なるのみ。子の命も窮まらば、亦此に至らん。吾は子の大患たり。宜しく速に殺さるべし」と。乃ち六條磧に斬る。義平、刑に臨み、首を仰げ平氏の第を睨んで曰く、「保元の亂に、斬に處す

る者は夜を以てせり。今乃ち白日に我を斬る。平賊何ぞ無狀なる。嚮きに我が言をして行はしめば、奴輩遺類無からしならん」と。遂に斬らる。時に年二十。

【通釋】義平は暫は隱れて夜歩き、そして平家の隙を伺つてゐた。東近江の古市某の人にたよらうと思つて、逢坂の關まで來た。難波經房が、關の明神に參詣し、途中で義平が弱つて寢て居るのを見、五十騎を率ゐて之を圍んだ。義平は跳ね起きた。併し矢が其の臂に中つたので、刀を揮り廻はすことが出來なかつた。たうとう縛られて、六波羅の清盛の屋敷へ入れられた。清盛は彼を座敷の縁側に坐らせた。義平は怒つて曰ふには「乃公はこんな所に何んで坐られようか」と。自ら起つて座敷の中へ入つて行つた。清盛は出で來て、これに會ひ、義平に向つて曰ふには「前に三百騎で圍まれた時にはぬけ出し、今五十騎の爲めに捕へられた。何ぜ前には勇氣があつて後には臆病となつたのだ」と。義平笑つて曰ふには「天命である。そなただつて命數が盡きたなら、矢張りこのやうになるであらう。私はそなたの心配の種である。早く殺されたら宜からう」と。そこで六條河原で斬ることとなつた。義平は刑せらるるに臨み、首を擧げて平氏の屋敷の方を、はつたと睨んで曰ふには「保元の亂の時には、お仕置きをするには夜であつた。然るに、今眞ッ晝間に俺を斬る。平氏の賊どもは、何んといふ無禮な奴等だ。さきに私の言ふことが行はれてゐたら、奴等は一人殘らず殺されてゐたのだが、殘念なことであつた」と。遂に斬られた。その時、年は二十歳であつた。

【語釋】逢坂（近江。）（關明神（逢坂にある。））〇使我言行（平治の亂の時、平氏が熊野から還つた時、阿部野に要して擊たんと進言して用ひられなかつたことをいふ。）（〇無遺類（殘る者なくの意。））

頼朝之與ニ父兄ニ相失フ也、夜迷ヒテ失レ路ヲ、出ニ於小平山ニ。有ニ漁人、知ニ其ノ非ザルヲ常人ニ、舍シテ之ヲ、裝ヒテ爲シ女子ト、

而薦包其刀、自肩之、送至青墓驛延壽家。頼朝託截髪刀於延壽、而去之關東。遇平氏將平宗清、被虜、還過延壽門。義朝所生女、年十二、聞之泣曰、「我他日受辱。寧今從阿兄死」。將走出。衆止之。後獨赴水死也。

〔訓讀〕頼朝の父兄と相失ふや、夜迷うて路を失ひ、小平山に出づ。漁人有り、其の常人に非ざるを知り、之を舍し、裝ひて女子と爲し、薦にて其の刀を包み、自ら之を肩にし、送つて青墓驛の延壽の家に至る。頼朝、截髪の刀を延壽に託し、而して去つて關東に之く。平氏の將平宗清に遇うて虜へられ、還つて延壽の門を過ぐ。義朝生む所の女、年十二、之を聞き泣いて曰く、「我れ他日辱を受けん。寧ろ今阿兄に從つて死せん」と。將に走り出でんとす。衆之を止む。後獨り水に赴いて死せり。

〔通釋〕頼朝は、父兄とはぐれてから後、夜路に迷うて小平山に出た。所が一人の漁夫が頼朝の尋常でないことを知り自分の家へ止め女に變裝させて、薦で刀を包み、自分でそれを肩に背負ひ、青墓驛なる延壽の家まで送り屆けた。義朝は既に出發した後であつたので、頼朝は截髪の刀を延壽に預けて、そこを立ちのいて、關東へ行つた。途中で平家の大將平宗清に出會ひ捕へられて京へ引き返し、延壽の門前を通つた。義朝が延壽に生ませた娘、夜叉御前は、其の時年十二であつたが之を聞いて泣いて曰ふのに「妾も後日かかる辱を受けることであらう。一層のこと今の内に兄さんについて死んで終うた方がよい」と。夜叉御前は家をかけ出さうとした。皆は之を引き止めた。しかし、その後、獨りで入水して死んで終つた。

小半山

頼朝既至六波羅、就斬有日。宗清謂之曰「欲活邪」曰「然。父兄皆亡。非吾誰祈其冥福」宗清詣清盛後母池尼。尼從容問曰「頼朝如何」對曰「肖有馬君」有馬、蓋尼之子、蚤死者。尼悲之、爲請清盛再三、乃得宥死、流于蛭島。道傍觀者、見其有威容、相語曰「是猶放虎於野耳」舊臣皆勸其削髮。獨秩父盛安附其耳、語曰「郎君、宜存髮以待前途」頼朝首肯而去。

頼朝既に六波羅に至る。斬に就く日有り。宗清之に謂つて曰く「活きんと欲するか」と。曰く「然り。父兄皆亡ふ。吾に非ざれば誰か其の冥福を祈らん」と。宗清、清盛の後母池尼に詣る。尼、從容として問ひて曰く「頼朝は如何ん」と。對へて曰く「有馬君に肖たり」と。有馬とは蓋し尼の子、蚤く死せし者なり。尼之を悲しみ、爲めに清盛に請ふこと再三なり。乃ち死を宥さるるを得て、蛭島に流さる。道傍に觀る者、其の威容有るを見相語つて曰く「是れ猶ほ虎を野に放つが如きのみ」と。舊臣皆其の髮を削るを勸む。獨り秩父盛安、其の耳に附き、語つて曰く「郎君宜しく髮を存し、以て前途を待つべし」と。頼朝首肯して去る。

頼朝はすでに六波羅の清盛の屋敷へ引かれた。斬られる日も定まつた。宗清は頼朝に向つて曰ふには「どうだ、生きて居たいか」と。頼朝は曰ふに「そりや活きたい。父も兄も皆死んで終つた。私がその供養をして

死後の幸福を祈つてやらねば、他に祈る人はないのである」と。宗清は清盛の繼母池尼の處を訪ねた。尼は落着いた樣子で之に問うて曰ふのに「頼朝はどんな兒だ」と。宗清對へて曰ふのに「その容貌は、右馬助家盛殿によく似て居ります」と。右馬助といふのは、池尼の子で、若死した兒のことである。池尼は可哀相に思ひ頼朝の爲めに清盛に再三死を赦されんことを請うた。それで死を赦されて、伊豆の蛭が島に流された。道ばたに立つて頼朝の流されるのを觀たものは、頼朝の威嚴のある樣子を見て、互に相語つて曰ふには「これは恰も虎を野に放つやうなものだ」と。舊臣等は皆髮を剃つて坊主になるように勸めた。ただ秩父盛安が、その耳に口をあてて語つて曰ふのに「若君髮を殘して置いて、行く末武運の開けるのをお待ちなされよ」と。頼朝はうなづいて立ち去つた。

語釋　蚤死（年十二で死んだ。）○蛭島（伊豆。）

頼朝有六弟。曰義門、蚤死。曰希義、居駿河、被虜、流土佐。曰範頼、爲藤原範秀所養、稱蒲冠者。平氏不問也。曰今若、曰乙若、曰牛若。三兒皆婢常盤出也。並從母匿於龍門里。平氏索之不獲。因捕常盤之母。常盤乃自至清盛。清盛悦其色、密挑之。不肯。其母涕泣、說以禍福。不得已從之。清盛乃釋三兒。盡爲僧。今若改名全成、居醍醐。乙若更名義圓、事圓慧法親王。牛若甫二歲、居鞍馬山寺、稱遮那王。未削髮也。

【頼朝六弟】頼朝六弟有り。曰く義門、蚤く死す。曰く希義、駿河に居り、虜にせられて土佐に流さる。曰く範頼、藤原範秀の養ふ所と爲り、蒲冠者と稱す。平氏問はざるなり。曰く今若、曰く乙若、曰く牛若。三兒は皆婢常盤の出なり。並に母に從つて龍門里に匿る。平氏之を索むれども獲ず。因つて常盤の母を捕ふ。常盤乃ち自ら至る。清盛其の色を悅び、密に之を挑む。肯んぜず。其の母涕泣し、說くに禍福を以てす。已むを得ずして之に從ふ。清盛乃ち三兒を釋し、盡く僧と爲す。今若は名を全成と改めて、醍醐に居る。乙若は名を義圓と更めて、圓慧法親王に事ふ。牛若は甫めて二歲、鞍馬山寺に居る。遮那王と稱し、未だ髮を剃らざるなり。

【通釋】頼朝には、六人の弟があつた。義門といふのは早く死んだ。希義といふのは駿河に居たが、虜にせられて、土佐に流された。範頼といふのは藤原範秀に養はれて、蒲冠者と稱して居た。平氏では、これを別に問題にもしなかつた。其の外は今若といひ、乙若といひ、牛若といつた。この三人の兒は皆下婢の常盤の腹に出來た兒であつた。皆母に從つて、龍門の里にかくれて居た。平家では、隨分さがしたが、見つからなかつた。それで常盤の母を捕へた。母が捕へられたので常盤は自ら名乘つて出た。清盛はその容色に見惚れ、人知れず、口說いた。常盤はなかなか承知しなかつた。しかし常盤の母が泣いて禍と幸福との道理を說いて、身を委せるように勸めた。常盤は已むを得ず母の言葉通り、清盛の意に從つた。清盛はそこで、三兒を赦し、皆坊主にした。今若は名を全成と改めて醍醐に居つた。乙若は名を義圓と改めて、大津の圓慧法親王に事へた。牛若は、やつと二歲で、鞍馬の山寺に居つた。遮那王といつて小さいので、まだ髮を剃らなかつた。

【語釋】龍門里（大和。）〇醍醐（京都の東。）〇圓慧（三井寺圓滿院に住す。）〇鞍馬（京都の北。）

平氏勢威、歲熾月盛。賴朝在配所。以其乳母比企禪尼常餽遺之、纔得不乏。伊豆人伊東祐親・北條時政、奉平氏令、監視之。關東舊臣齋藤實盛・大庭景親・畠山重能以下、皆叛事平氏。其屬意賴朝者、亦弗敢來通。獨佐佐木秀義、自近江來、寓相模、倚澁谷重國、使其子定綱等數問賴朝。安達盛長・加藤景廉等數人、亦往來給仕焉。賴朝深沈有大略、性堅忍、喜怒不形於色、爲衆所畏愛。中宮屬三善康信、其故人也。一月三使使以報京師動靜。清盛累遷至太政大臣。其妻姊幸於法皇、生皇子。遂受禪。是爲高倉帝。清盛納女、立爲中宮。

【通釋】平氏の勢威、歲に熾に月に盛なり。賴朝配所に在り。其の乳母比企禪尼、常に之に餽遺するを以て、纔に乏しからざるを得たり。伊豆の人伊東祐親、北條時政、平氏の令を奉じて之を監視す。關東の舊臣齋藤實盛、大庭景親、畠山重能、以下皆叛いて平氏に事ふ。其の意を賴朝に屬する者も、亦敢て來り通ぜず。獨り佐々木秀義、近江より來り相模に寓し、澁谷重國に倚り、其の子定綱等をして、數〻賴朝を問はしむ。安達盛長、加藤景廉等の數人も、亦往來給仕す。賴朝、深沈にして大略有り。性堅忍、喜怒、色に形はさず。衆の畏愛する所となる。中宮屬三善康信は、其の故人なり。一月に三たび使をして以て京師の動靜を報ぜしむ。清盛、累遷して太政大

臣に至る。其の妻の姉法皇に幸せられて、皇子を生み、遂に禪を受く。是を高倉帝と爲す。清盛、女を納れ、立てて中宮と爲す。

【通釋】平氏の威勢は益々盛んとなつた。頼朝は蛭島に居た。その乳母の比企禪尼が、常に仕送りをして呉れたので、やつと事缺かないで濟んだ。伊豆の人で伊藤祐親、北條時政は、平氏の命を受けて、之を監督してゐた。関東の舊い家來の齋藤實盛・大庭景親・畠山重能以下、皆源氏に叛いて平家に事へた。又頼朝に心を寄せてゐた者も、平氏を恐れて亦頼朝の所へ往來しようともしなかつた。ただ佐々木秀義が近江からやつて來て、相模に逗留し、澁谷重國の所に世話になつてゐたが、度々その子定綱をやつて頼朝を見舞はしめた。安達盛長・加藤景廉など數人の者が、亦往き來して、頼朝の御用をなして居た。頼朝は生れつき落ち着いた男で、大きな考を持つてゐて、その性質は辛抱づよく、嬉しい事も、腹立ちも決して顔色に出さず、多くの人々に畏れられ、且つ大切にされて居た。中宮屬の三善康信といふ人は、頼朝の知合であつた。月に三度使を寄越して、京都の様子を知らせて呉れた。この頃清盛はづんづん官位が進んで、太政大臣にまでなつた。その妻の姉は法皇に寵愛せられ、皇子をも生み、たうとう其の皇子は禪を受けられることとなつた。これが高倉天皇と申す。清盛は自分の娘を納れ、立てて中宮とした。

【語釋】餽遺（食物を送ること）〇中宮屬（中宮は皇后と相並んだもの、屬は小進の次ぎの官）〇故人（康信は比企尼の妹の子。）〇妻姉（妻は時子、姉は滋子、一説に姉は妹の誤）

先是、常盤寵衰、出嫁於人。牛若年已十一、嘗見諸家系譜、自知其先世、悵恨久之。於

是、晝讀書、夜學劍搏。爲人短小精悍、面白齒出、甚趫捷、爲衆僧所患苦。師勸其削髮。對曰、「二兄爲僧、吾已恥之。可復傚乎」。強之、竟弗聽。時藤原清衡孫秀衡、爲鎭守府將軍。牛若欲往倚之。適有鐵賈吉次、往來陸奧。會其詣山。牛若乃陰語之以情。吉次曰、「事甚易。然取子而去、恐遭僧徒怒」。牛若笑曰、「彼輩苦我。我去、其所欲已」。又會下總人深棲賴重詣山。牛若與之狎。於是、三人與偕東、至鏡驛。牛若乃自加冠、名曰義經、稱九郎。

【譯】是より先き、常盤寵衰へ、出でて人に嫁す。牛若年已に十一なり。嘗て諸家の系譜を見て、自ら其の先世を知り、悵恨すること之を久しうす。是に於て、晝は書を讀み、夜は劍搏を學ぶ。人と爲り、短小にして精悍、面白く、齒出づ。甚だ趫捷にして、衆僧の患苦する所と爲る。師、其の髮を削らんことを勸む。對へて曰く、「二兄、僧と爲る、吾れ已に之を恥づ。復傚ふ可けんや」と。之を強ふ。竟に聽かず。時に藤原清衡の孫秀衡、鎭守府將軍と爲る。牛若往いて之に倚らんと欲す。適ゝ鐵賈吉次なる有り、陸奧に往來す。其の山に詣るに會ふ。牛若乃ち陰に之に語るに情を以てす。吉次曰く、「事甚だ易し。然れども子を取つて去らば、恐らくは僧徒の怒に遭はん」と。牛若笑つて曰く、「彼が輩我を苦しむ。我れ去るは、其の欲する所のみ」と。又下總の人深棲賴重の山に詣るに會ふ。牛若之と狎る。是に於て、三人與に偕に東し、鏡驛に至る。牛若乃ち自ら冠を加へ、名づけて義

郎と曰ひ、九郎と稱す。

【通釋】これより先き、常盤は、清盛の寵愛が衰へ、屋敷から出て他家へ縁附いた。牛若は、其のうちに十一歳となつた。ある時、諸家の系圖を見て、自分の家の先祖を知り、現在自分の落魄してゐるのを随分殘念に思つた。それからといふものは晝は書物を讀み、夜は劍術、體術を學んだ。その人柄は丈低く、氣象は鋭く、顔は白いが出歯であつた。非常にすばやくて手に終へず、多くの僧侶に随分厄介に思はれてゐた。その師匠は髮を剃れよと勸めた。牛若は對へて曰ふのに「二人の兄が僧になつてゐます。私はこれまでそれを耻として居ります。それを復た私が倣へるものですか」と。師匠は之を強ひた。けれどもとうとう承知しなかつた。當時藤原清衡の孫の秀衡が鎭守府將軍となつて居た。牛若はその人の所へたよつて行かうと思つた。たまく賈商人の吉次といふ男があつて、陸奥へ往き來してゐた。この男が丁度鞍馬山へやつて來た。そこで牛若はこつそり此の男に内情を話してつれて行つて呉れと頼み込んだ。吉次が曰ふのに「それは何んでもないことです。併しあなたを連れ去つたら、坊主どもに怒られますといけませんから」と。牛若は笑つて曰ふのに「彼等は私に手を焼いてゐる。私が此處を去ることは、彼等には願つたり叶つたりなのだ」と。又其の頃丁度下總國の人深棲頼重が山に來てゐた。牛若は之と相親しんでゐた。そこで牛若、吉次、重頼の三人は一緒になつて東へ行き、美濃國鏡驛まで來た。そこで牛若は自ら元服して、義經と名乘り、九郎と稱した。

【語釋】嫁於人（大藏卿藤原長成に嫁す。）〇師（僧覺日。）〇二兄（今若、乙若、後の全成、義圓。）〇吉次（後に義經に事へて堀彌太郎といふ。）

遂至下總、居數月、適有一强盜、盜馬、衆追之。盜負樹、衆不敢迫、義經徒手捕之、又有

盜數十、爲劫。義經赴救、立斬四人。賴重服其勇、而憚物議、稍戒之。義經乃去、徑上野、得伊勢人義盛者、約爲君臣。至陸奧、因吉次通秀衡。秀衡善遇之。義經請之金、以報吉次。在陸奧、又得佐藤嗣信兄弟。時承安四年也。

【訓讀】遂に下總に至る。居ること數月、適〻強盜あり、馬を盜む。衆之を追ふ。盜、樹を負ふ。衆敢て迫らず。義經、徒手にて之を捕ふ。又盜數十有り、劫を爲す。義經赴き救ひ、立ちどころに四人を斬る。賴重其の勇に服す。而して物議を憚り、稍之を戒む。義經乃ち去りて、上野に徑し、伊勢の人義盛なる者を得、約して君臣と爲る。陸奧に至り、吉次に因つて秀衡に通ず。秀衡善く之を遇す。義經之に金を請ひ以て吉次に報ず。陸奧に在りて、佐藤嗣信兄弟を得たり。時に承安四年なり。

【通釋】それから賴重の故郷の下總に行つた。そこに五六箇月滯留したが、或る時強盜が一人入つて馬を盜んだ。大勢の者が之を追つかけた。その強盜は、立木を後楯に取つて身構へた。大勢の者は恐くて誰こそ寄り付かない。義經はから手で之を取り押へた。又數十人の賊が出て來て強奪をやつた。その時も義經はそこへ往つて、之を救ひ卽座に四人を斬り殺した。賴重はその勇氣に感心した。併し世間の評判を恐れ、少しく之を意見した。義經はそこを立つて、上野をつッ切つて近道をし、途中伊勢の人義盛と名乘る男に會ひ、これを手に入れて主從の約束を結んだ。陸奧に到着し、吉次を仲介として、秀衡に來意を通じた。秀衡は手厚くもてなした。義經は秀衡に賴んで金を貰ひ、それを吉次へやつてお禮の記しとした。陸奧で又佐藤嗣信の兄弟を得た。その時は高倉天皇の承

從四位下であつた。

【語釋】繼信兄弟 奧州の人、信夫莊司元治の子。繼信その弟忠信。

當是時、除陸奥・出羽外、盡係平氏所管。所在源氏皆爲人所擯斥。獨兵庫頭頼政、平治中、決意屬官軍。多材藝、聽升殿。嘗奉勅射怪禽寢殿上、獲之。帝嘉之。後遂叙從四位下。治承元年、比叡山僧徒、擁神輿犯闕。詔諸武臣拒之。頼政守達智門。僧兵來攻。頼政免冑下拜、遣其裨將言之曰、「頼政崇敬山神、有年矣。不幸奉勅、弗敢關弓向神輿。昔源平氏並衞朝廷。保元以降、平盛源衰。況以頼政老憊、寡兵敝甲、不足以迎公等。左近衞大將平重盛、以大兵守陽明門。避彼攻此、不可謂勇。公等思之。」即不見許、頼政與衆卒、騈死輿前而已。僧兵乃向陽明門、敗還。世稱頼政以智辯免禍也。

【通釋】是の時に當り、陸奥・出羽を除くの外は、盡く平氏の管する所に係る。所在の源氏、皆人の擯斥する所となる。獨り兵庫頭頼政、平治中、意を決して官軍に屬す。材藝多く、昇殿を聽さる。嘗て勅を奉じて、怪禽を寢殿の上に射て、之を獲たり。帝之を嘉す。後遂に從四位下に叙せらる。治承元年、比叡山の僧徒、神輿を擁して闕を犯す。諸の武臣に詔して之を拒がしむ。頼政、達智門を守る。僧兵來り攻む。頼政、冑を免ぎ下り

拜し、其の裨將を遣はし之に言はしめて曰く、「賴政、山神を崇敬すること、年有り。不幸にして敕を奉ず。敢て弓を彎きて神輿に向はず。昔、源平氏並に朝廷を衞る。保元以降、平は盛に、源は衰ふ。況んや賴政の老憊、寡兵敝甲を以てしては、以て公等を迎ふるに足らず。左近衞大將平重盛、大兵を以て陽明門を守る。彼を避けて此を攻むるは、勇と謂ふ可からず。公等之を思へ。卽し許されずば、賴政、衆卒と輿前に駢死せんのみ」と。僧兵乃ち陽明門に向ひ、敗れ還る。世、賴政、智辯を以て禍を免ると稱す。

【通釋】當時、陸奧・出羽の二國を除く外は皆平家の支配するところであつた。あちこちにゐた源氏は到る處皆人から除け者にされてゐた。ただ兵庫頭源賴政だけは、平治の亂の時に、心を定めて官軍に屬いた。又材能技藝が多く、昇殿をも許されてゐた。嘗て賴政は、詔を受けて、怪鳥が御寢殿の屋根の上にゐたのを射ちとめたことがあつた。近衞天皇は大層御賞美された。その後、遂に從四位下に敍せられた。高倉天皇の治承元年に、比叡山の僧兵が、日吉の神輿を擔いで、御所を犯したことがある。諸々の武臣に詔して、之を防がせられた。賴政は達智門を守つてゐた。所が僧兵は賴政の方へ攻めて來た。賴政は、冑をぬぎ、馬から下りて神輿を拜し、その副將を遣つて、僧兵に次のやうに云はせた、「賴政は久しく日吉山王の神を崇び敬ひ信心して居ります。私は今不幸にして詔を受けて、門を守ることとなりました。併し神輿に對しては決して弓を引き申さぬ。昔源平兩家は相並んで、朝廷を護衞しました。それが保元以後になつて、平家は盛んになり、源氏は衰へて終ひました。まして賴政のやうな老ひぼれで、おまけに兵士も少く、鎧もやぶれて、これでは到底あなた達の御相手になどなれるものではありません。左近衞大將平重盛は大軍を率ゐて、陽明門を守つて居ります。あなた方はその大軍の

方を避けて、こちらを攻められるのは、卑怯であるとは申されません。よくよく御考へ下さい。若し御不承知なら致し方ありませんから、頼政は部下と一緒に神輿の前に首をならべて死するばかりですと。そこで僧兵どもは、陽明門に向ひ、敗けて還つて行つた。世間では頼政が才智縦横で、うまく禍を免れたと云つて褒めた。

【語釋】兵庫頭（兵庫寮の長官、武器を掌る役。）（多材藝（和歌、弓矢もよくした。））（怪禽（奇鳥、頭は猿のやうで、足は虎の如く、尾は蛇の如く、翼があつた。））（達智門（宮城東北の門。））（陽明門（宮城の東門。））

是時、僧兵欲再擧。敕大納言藤原成親討之。成親初稱受法皇密旨、陰圖平氏。託事聚兵。攝津源氏有行綱者。與其謀。已而度衆寡不敵、自告清盛。清盛捕成親等、悉殺之。三年、清盛女生皇子。立爲太子。明年、清盛使其次子宗盛將兵徙法皇、幽之鳥羽。四年、廢帝立太子。是爲安德帝。平氏以外祖益專横。

【通釋】是の時、僧兵再擧せんと欲す。大納言藤原成親に敕して之を討たしむ。成親初め法皇の密旨を受くと稱し、陰に平氏を圖る。事に託して兵を聚む。攝津源氏に行綱なる者有り、其の謀に與る。已にして衆寡敵せざるを度り、自ら清盛に告ぐ。清盛、成親等を捕へて、悉く之を殺す。三年、清盛の女、皇子を生む。立てて太子と爲す。明年、清盛、其の次子宗盛をして兵を將ゐて法皇を徙さしめ、之を鳥羽に幽す。四年、帝を廢して太子を立つ。是を安德帝と爲す。平氏、外祖を以て益〻專横なり。

通釋 その時僧兵はもう一度旗擧げしようとした。朝廷では大納言藤原成親に詔して、之を征伐させられた。成親は初め後白河法皇の内密のお指圖を受けたといつて、こつそり平氏を滅ぼさうと謀つて居た。そこで僧兵を討つことにかこつけて兵士を聚めた。攝津源氏に源行綱といふものがゐて、其の謀に關係した。その内行綱は平家は人數衆く、こちらは寡い、これでは迚も叶はぬと考へ、自ら清盛に密告した。それで清盛は成親等を捕へて、殘らず、之を殺して終つた。二年、清盛の娘が、皇子をお生み申した。清盛は之を立てて太子とした。その翌年、清盛は、次男宗盛に命じて兵を率ひて、後白河法皇をつれ出し、之を鳥羽に押し込め奉つた。四年には、高倉天皇を廢し、太子を立てた。これが安德天皇である。平氏は母方の祖父といふので益々專横を極めた。

賴政爲從三位、削髮而老。子仲綱爲伊豆守。有名馬。宗盛數欲借之。仲綱弗肯。賴政懼、令仲綱許之。宗盛借而不還。大會客而出其馬、烙記仲綱二字曰、騎仲綱。曰、鞭仲綱。仲綱與父言而憤之。

讀方 賴政從三位と爲り、髮を削つて老す。子仲綱、伊豆守たり。名馬有り。宗盛、數之を借らんと欲す。仲綱肯ぜず。賴政懼れ、仲綱をして之を許さしむ。宗盛借りて還さず。大に客を會して其の馬を出だし、仲綱の二字を烙記して、曰く「仲綱に騎せよ」と。曰く「仲綱を鞭て」と。仲綱、父と言つて之を憤る。

通釋 賴政は、從三位となり、髮を剃り落して隱居をしてゐた。其の子の仲綱は伊豆守となつてゐた。仲綱は名馬を持つて居た。宗盛は、度々それを借して貰ひ度いと申入れた。仲綱は承知しなかつた。賴政は平氏を懼れ

て、仲綱に貸すことを許さしめた。所が宗盛は借りた儘返さない。大勢客を招き集め、その馬を出し、仲綱といふ二字を烙印して曰ふに「仲綱に乘れよ」「仲綱を鞭ってよ」と。（仲綱を侮辱したのである。）仲綱は父の賴政と、その話をして、非常に憤つた。

【語釋】名馬（鹿毛とも木下ともいつた。）

賴政素善於以仁王。以仁王者法皇次子也、第在三條高倉、稱高倉宮。賴政嘗夜詣高倉、從容說曰、「大王者於上皇爲庶兄、於今上爲伯父。才德兼備、天人交應。而齡已及壯、未得爲親王。臣竊爲大王羞之。王亦見清盛所爲乎。廢立生殺、一從其私。當今之時、大王亦竟不能保終。自平氏之專權也、諸州源氏列於編戶、皆見奴僕使、憤怨鬱積。」因屈指擧之、得賴朝・義經以下四十餘人、曰、「大王誠能仗義聲罪、此輩皆可傳檄而致也。王何不速擧大事、上拔法皇幽厄、下援萬姓塗炭邪。」王意悅、終聽之。

【通釋】賴政素より以仁王と善し。以仁王は、法皇の次子なり。第は三條の高倉に在り。高倉宮と稱す。賴政嘗て夜高倉に詣り、從容として說いて曰く、「大王は上皇に於て庶兄たり、今上に於て伯父たり。才德兼ね備はり、天人交〻應ず。而して齡已に壯なるに及び、未だ親王と爲るを得ず。臣竊に大王の爲めに之を羞づ。王も亦清盛の爲す所を見るか。廢立生殺、一に其の私に從ふ。今の時に當り、大王も亦竟に終りを保つこと能はず。平氏

の權を專らにしてより、諸州の源氏、編戶に列し、皆奴僕使せられ、憤怨鬱積す」と。因つて指を屈して之を擧げ、賴朝、義經以下四十餘人を得たり。曰く、「大王誠に能く義に仗りて罪を聲さば、此の輩、皆檄を傳へて致すべきなり。王何ぞ速に大事を擧げ、上は法王の幽厄を拔き、下は萬姓の塗炭を援はざるか」と。王意に悅び、終に之を聽す。

〔通釋〕賴政は、平素以仁王と親密にしてゐた。以仁王は、後白河法皇の御次男であつた。その御屋敷は三條の高倉にあつた。それで高倉の宮と申し上げてゐた。賴政はある夜、高倉の御屋敷へ伺ひ、さも落ちついて說いて曰ふには「殿下は高倉上皇に於ては異腹の兄君であります。又今上安德天皇に對しては伯父君に當らせられるのであります。才と、德と、兼ねお備へになり、天意も人心も、ともに殿下に向つて居ります。それにも拘らず、御年早や三十にもおなり遊ばされて、まだ矢張り王といふ稱號で、親王にもお成りなさらない。私は殿下の爲めに、之を羞ぢ入ります。殿下も亦清盛の行つてゐますことを御覽なされてゐますでせう。天子を廢したり、立てたり、人を生かしたり、殺したり、自分勝手にして居ります。こんな時世では殿下も亦結局一生御無事では渡られますまい。平氏が權力を擅にしてからは、諸國の源氏は民籍に編入せられて平民となり、奴僕同樣に使役され、その憤り怨みは、胸中に積もり積もつてゐます次第です」と、そこで賴政は指を屈めて、數へ立てて見たら、賴朝、義經以下四十餘人を得た。そこで申し上げて曰ふには「殿下がまことに能く大義によつて、平氏の罪惡をお言ひ立てになれば、これ等(賴朝・義經等)の者は一片の檄を傳へて、招き寄せる事が出來ます。殿下は何とて速く兵を擧げ、上は法皇の御難儀を助け出し、下は萬民水火の苦しみをお救ひなされませぬか」と。以仁王は、心の

中にお宿直になり、終に之を御許しなされた。

〔語釋〕及壯（壯は本と三十の時、仁王は三十一歳）○幽厄（幽閉の厄。）

會源行家自熊野來。頼政薦之於王。行家故爲義第十子也。是歳五月、拜行家爲藏人、密齎王令旨、以諭諸源。以頼朝爲嫡宗、特賜一通。行家又密誘新宮僧徒爲援。行家既發。僧徒相告語。謀泄。熊野別當平氏黨也。聞而攻之、敗還、馳告平氏。平氏未悉事端也、遣兵圍王宮。

〔訓讀〕會源行家、熊野より來る。頼政之を王に薦む。行家は故の爲義の第十子なり。是の歳五月、行家を拜して藏人と爲し、密に王の令旨を齎し、以て諸源を諭さしむ。頼朝は嫡宗たるを以て、特に一通を賜ふ。行家又密に新宮の僧徒を誘うて援と爲す。行家既に發す。僧徒相告げ語る。謀泄る。熊野別當は平氏の黨なり。聞いて之を攻め、敗れ還り、馳せて平氏に告ぐ。平氏未だ事端を悉さず、兵を遣はして王の宮を圍ましむ。

〔通釋〕丁度、源行家が熊野から來た。頼政は之を以仁王に推薦した。行家は、死んだ爲義の第十子である。この歳五月、行家を拜命して藏人となし、ひそかに以仁王の令旨を持つて、諸々の源氏どもを諭させた。頼朝は本家筋であるので、特別に一通の令旨を下された。行家は又内々紀州新宮の僧徒を誘うて援けとした。行家は其の内に遊說に出かけた。新宮の僧徒は其の跡で其の事件について話し合つた。そのために謀が露顯した。熊野

の別當は平家の一味の者であつた。この事件を聞きつけて僧徒を攻めたが、敗北して還り、使者を馳せて平家に訴へ出た。平家では此の事の端緒は何處にあるか知らないで、先づ兵を遣はし以仁王の御殿を取り圍ませることにした。

【語釋】令旨（東宮、親王の命をいふ。）

頼政次子兼綱、爲檢非違使、在遣中、急告之頼政。頼政卽馳使王宮、告曰、「王急逃之園城寺。臣等將追赴焉。」王隷士長谷部信連、被王以婦人服、遣之、開門而待。昧爽、吏卒入門、呼索王。信連大罵、殺傷十餘人、而被執。終不告王所在。頼政焚其第、率仲綱・兼綱等五十餘人、追赴王所。

【讀方】頼政の次子兼綱は、檢非違使たり。遣中に在り。急に之を頼政に告ぐ。頼政卽ち使を王の宮に馳せ、告げて曰く、「王、急に逃れて園城寺に之け。臣等、將に追ひ赴かんとす」と。王の隷士長谷部信連、王に被らすに婦人の服を以てし、之を遣り門を開いて待つ。昧爽、吏卒、門に入り、呼んで王を索む。信連大に罵り、十餘人を殺傷して執へらる。終に王の在る所を告げず。頼政其の第を焚き、仲綱、兼綱等五十餘人を率ゐ、追うて王の所に赴く。

【通釋】頼政の次男の兼綱は、檢非違使であつた。彼はこの時、以仁王を攻める討手の中に入つてゐた。そこで

急いで一件が露見したことを頼政に告げた。頼政は早速使を出いで以仁王のお屋敷にやり、告げて曰はせたのに「王には急いで逃げて、三井寺へ御出でなさい。私どもは後から追つかけて參ります」と。以仁王のお附きの士、長谷部信連は、王に女の着物を着せて、之をお逃しして自分は門を開いて敵の攻めて來るのを待つてゐた。夜明け方となつて平家の方から役人兵卒など、門に入り込み、聲張り上げて以仁王をさがした。信連は、大に罵り十餘人を殺したり傷つけたりして、結局生捕りにされた。けれども彼はたうとう王の御在でになる處をいはなかつた。頼政は自分の邸宅を焚き、仲綱、兼綱等五十餘人を引きつれ、追つかけて以仁王の處（三井寺）へ行つた。

園城寺（三井寺）

其舊臣渡邊競、居平氏第。後衆欲呼之與俱。頼政曰、「毋以爲也。彼不呼而來者。」已而宗盛聞頼政奔、使人闚競在焉。乃召見之、問曰、「三位逝矣。汝何以不從。」競伴答曰、「臣近與三位有隙。故不相聞知也。」宗盛誘以厚祿。競伴喜從之。因言、「新圖報效、獨患無馬。」宗盛與以所愛駿馬。競乃歸舍、結束騎其馬、過平氏門、呼曰、「渡邊競、源家舊臣。何能改慮仕仇敵哉。今將赴援三位。何不要擊。」平氏莫敢出者。遂至園城寺。仲綱大喜、截其馬鬣尾、烙記宗盛二字、夜使人驅入之平氏第。馬入廐、與他馬相踶齧。一第驚

騷シ、宗盛慚恚ス

〔訓讀〕其の舊臣渡邊競、平氏の第後に居る。衆之を呼んで與に偕にせんと欲す。頼政曰く、「以て爲すこと勿れ。彼は呼ばずして來る者なり」と。已にして宗盛、頼政奔ると聞き、人をして競を闚はしむ。在り。乃ち召して之を見て、問うて曰く、「三位逝けり。汝何を以て從はざる」と。競作り答へて曰く、「臣近ごろ三位と隙有り。故に相聞知せざるなり」と。宗盛誘ふに厚祿を以てす。競作り喜び、之に從ふ。因つて言ふ「新に報效を圖らんとするも、獨り馬無きを患ふ」と。宗盛與ふるに愛する所の駿馬を以てす。競乃ち舍に歸り、結束して、其の馬に騎り平氏の門を過ぎ、呼んで曰く、「渡邊競は源家の舊臣なり。何ぞ能く慮を改めて仇敵に仕へんや。今將に赴いて三位を援けんとす。何ぞ要撃せざる」と。平氏敢て出づる者無し。遂に園城寺に至る。仲綱大に喜び其の馬の鬣尾を截り、宗盛の二字を烙記し、夜、人をして驅りて之を平氏の第に入れしむ。馬、厩に入りて他馬と相踶齧す。一第騷擾し、宗盛慚恚す。

〔通釋〕頼政の舊臣渡邊競は、平氏の屋敷の後に住つてゐた。皆の衆は之を呼んで、一緒に往かうと思つた。頼政は曰ふのに「そんなことはせぬでもよい。彼は呼ばなくとも屹度やつて來る男である」と。その內に宗盛は、頼政が出奔したといふことを聞き、人を遣つて、競の樣子をのぞかして見た。競は家に居た。そこで宗盛は之を召んで問うて曰ふのには「頼政は出奔して終つた。お前は何故一緒について行かないのか」と。競は、わざと噓を言つて答へるには「私は、近ごろ、頼政と仲違ひ致しました。ですから一向に通知もなく、何も聞きませんから、知りもしません」と。宗盛は彼を手厚い俸祿を出して誘惑した。競は、わざと喜んで、宗盛の心に從つた。

そこで言ふには「此の上は御供がへしに、働きたいのですが、馬がないので困ります」と。宗盛は自分が大切にしてゐる駿馬を與へた。そこで競は、自分の家に歸り、身支度をして、宗盛の呉れた馬に跨り、平氏の門前を通り、大聲で呼んで曰ふに「渡邊競は源氏の舊い家來である。今更何んで分別をかへて仇の平氏に仕へようぞ。これから源三位頼政公を援けに行かうと思ふのだ。たゞ待ちかまへて討たないのだ」と。平氏では、誰こそ門から出て來ようとするものもなかつた。競は、遂に園城寺に來た。仲綱は大層喜び、宗盛が、くれた馬の鬣と尻尾とを切り、宗盛と、二字を燒印で押し、家來に申し付け、夜、之を逐ひ立てて、平氏の屋敷へ入れさせた。その馬は厩に入り、他の馬と蹴り合ひ嚙み合ひなどした。屋敷内は吃驚して大騒ぎとなり、宗盛は、怖ち且つ立腹した。

【語釋】三位（頼政。）〇駿馬（いゝ馬。南鐐と名。）

於是、頼政招叡山・南都、竝援王。因建策曰、今夜、遣羸兵千、縱火三條、以誘平氏兵、且戰且卻、而以精騎數百、速襲六波羅、必得克矣。僧眞海者陰附平氏、故發異議沮之。天遂明、平氏亦以利啗山徒、山徒叛、欲攻頼政。頼政乃奉王走南都。王不習騎、墜者六。因息于平等院。

【通釋】是に於て、頼政、叡山南都を招き、竝に王を援けしむ。因つて策を建てて曰く「今夜、羸兵千を遣はし、火を三條に縱ち、以て平氏の兵を誘ひ、且つ戰ひ、且つ卻かしむ。而して精騎數百を以て、速りて六波羅を襲は

ば、必ず克つことを得ん」と。僧眞海なる者、陰に平氏に附く。故に異議を發して之を沮む。天遂に明く。平氏も亦利を以て山徒に啗はす。山徒叛き、賴政を攻めんと欲す。賴政乃ち王を奉じて、南都に走る。王、騎に習はず。墜つること六たび。因つて平等院に息ふ。

〔通釋〕そこで、賴政は、比叡山延暦寺、奈良の東大・興福、兩寺の僧兵を招き、皆以仁王を援けさせるようにした。そこで、謀を建てて曰ふのに「今夜、弱い兵卒を千人程繰り出し、三條邊に火をつけさせて、平氏の兵をおびき出し、戰ひながら退かせる。一方で強い騎兵數百を率ゐて、ぐるり後部へ廻つて六波羅の平家の家敷を不意討ちにしたなら、きつと、勝つことが出來る」と。眞海といふ坊主は、ひそかに平氏に附いてゐた。だから之に對して異議を云ひ立てて邪魔を入れた。その內にとう／＼夜が明けた。平氏の方でも亦比叡山の僧徒に利をくらはした。それが爲めに比叡山の僧徒は叛いて、賴政を攻めようとした。そこで、賴政は以仁王をおつれ申して、奈良へ走つた。以仁王は、馬にお乘りなされることに慣れてゐられぬ。落馬されること六度。そこで宇治の平等院で休息することにした。

平知盛等以二萬騎一追至。賴政撤二宇治橋板一拒レ之。會二曉霧一。平氏兵緣二橋架一來戰。渡邊競等善拒、殺傷過當。已而敵亂レ流大至。賴政中二流矢一傷レ膝。兼綱亦戰死。賴政乃與レ王訣、使二王脫走一、而自還戰。亂射。敵不二敢進一。乃入レ院。釋レ鎧而坐、謂二其騎一曰、「吾年已七十七矣。爲二天下一倡レ義。可二以死一也」。與二仲綱一皆自刃。王途爲二追兵一獲殂。皆傳二首京師一。

〔書下〕平知盛等二萬騎を以て追ひ至る。頼政、宇治橋の板を撤して、之を拒ぐ。曉霧に會ふ。平氏の兵、橋架に縁りて來り戰ふ。渡邊競等善く拒ぎ、殺傷過當なり。已にして敵、流を亂り大に至る。頼政、流矢に中りて膝を傷つく。兼綱も亦戰死す。頼政乃ち王と訣し、王をして脱れ走らしめ、而して自ら還り戰ひ、亂射す。敵敢て進まず。乃ち院に入り、鎧を釋きて坐し、其の騎に謂つて曰く、「吾れ年已に七十七なり。天下の爲めに義を倡ふ。以て死す可きなり」と。仲綱と皆自刃す。王、途に追兵に獲られて死す。皆首を京師に傳ふ。

〔通解〕平知盛等が、二萬騎を率ゐて、追つかけて來た。頼政は、宇治橋の橋板をはがして拒いだ。丁度其の時は朝霧が深かつた。平氏の兵は橋桁を傳つて來り戰つた。渡邊競等はよく之を拒ぎ、敵の死傷は味方よりも隨分多かつた。その内に頼政は、流矢に中つて、膝に傷を負うた。兼綱も亦討ち死した。そこで頼政は、以仁王と永の別れをなし、王をしてお逃がせ申し、自分は引き還へして戰ひ、滅多矢鱈に射ち立てた。敵も近寄らうとしなかつた。そこで平等院に入り、鎧を脱いで坐り、部下の兵に向つて曰ふには「自分はもう七十七歳になる。今天下の爲めに眞先に立つて義兵を擧げて大義を唱へたのである。もう死んでも本望である」と。仲綱と共に腹を切つて死んだ。以仁王は、奈良へ逃げられる途中追兵に捕へられて死なれた。いづれも皆、その首を京都へ送つた。

〔字解〕過當（殺傷の數を過ぎてゐること。）〇倡義（倡は唱に同じ。）

清盛聞諸源圖己、幽法皇益固。六月、迫徙都福原。奉帝於己家、作三間板屋、以囚法

皇、遂欲誅鋤諸源三善康信飛書戒頼朝、使早爲備頼朝初寄伊東祐親家以事相惡遂欲殺頼朝祐親子祐清、密告之頼朝頼朝乃倚北條時政時政素器頼朝之妻以其女政子會以仁王令旨至頼朝大喜、陰與時政謀擧兵

清盛、諸源己を圖ると聞き、法皇を幽すること益々固し。六月、迫つて都を福原に徙す。帝を己が家に奉じ、三間の板屋を作り、以て法皇を囚へ、遂に諸源を誅鋤せんと欲す。三善康信、書を飛ばし、頼朝を戒めて、早く備を爲さしむ。頼朝初め伊東祐親の家に寄る。事を以て相惡し。遂に頼朝を殺さんと欲す。祐親の子祐清、密に之を頼朝に告ぐ。頼朝乃ち北條時政に倚る。時政素より之を器とし、妻はすに其の女政子を以てす。會々以仁王の令旨至る。頼朝大に喜び、陰に時政と兵を擧げんと謀る。

清盛は諸方の源氏が、平氏を亡ぼさうと圖つてゐると聞いて、後白河法皇を愈々きびしく幽閉した。六月、押し切つて、都を攝津の福原に徙した。安徳天皇をば自分の家に置き、三間の板小屋を造らへて法皇を押し込め、それより諸方の源氏どもを滅し絶やさうと思つた。三善康信は至急に手紙を關東へやつて警告し、頼朝に早くこれに對する準備を爲るやうに警告した。頼朝は、はじめは、伊東祐親の家に厄介になつてゐた。或る事が原因で仲が惡かつた。祐親は遂に頼朝を殺さうと思つた。祐親の子の祐清がこつそり之を頼朝に知らせた。そこで頼朝は逃げて、北條時政の處に世話になることになつた。時政は平素から頼朝を器量人と思つて居たから、自分の娘政子を嫁にやつた。丁度そこへ以仁王の令旨が入手した。頼朝は非常に喜び、内々時政と兵を擧げよう

と相談してあった

【語釋】以言相景　[illegible]が[illegible]の女と通じて生んだ男子を[illegible]として又其の女を他家へ嫁したこと

平兼隆平氏疏屬也、爲伊豆目代、居八牧寨。頼朝計先擊之、竊遣京人藤原邦通、與兼隆遊、圖其地形還。會大庭景親自京師歸、以清盛旨圖頼朝、語之佐佐木秀義。秀義密使其子定綱馳告之頼朝。頼朝已得康信書、知其信然也、乃欲先發、因語定綱以所爲擧大事曰、吾欲首擊目代、以卜成否。子宜留此招致諸弟。定綱請還取鎧仗、與倶來。乃去。久之不至。頼朝疑其意變、悔語之也。已而定綱率三弟經高・盛綱・高綱而至。甲冑皺惡、羸馬纒轡。頼朝目之、慘然泣下。於是、頼朝令時政等八十騎攻八牧、出圖指授其所嚮、留盛綱及加藤景廉自衞。時八月十七日也。

【通釋】平兼隆は平氏の疏屬なり、伊豆の目代と爲り、八牧の寨に居る。頼朝先づ之を撃たんと計る。竊に京人藤原邦通を遣はし、兼隆と游び、其の地形を圖して還らしむ。會ゝ大庭景親、京師より歸り、清盛の旨を以て頼朝を圖らんとし、之を佐佐木秀義に語る。秀義、密に其の子定綱をして馳せて之を頼朝に告げしむ。頼朝已に康信の書を得て、其の信に然るを知るや、乃ち先づ發せんと欲す。因つて定綱に語るに大事を擧げんとする所を

以てす。曰く「吾れ首として目代を撃ち、以て成否を卜せんと欲す。子宜しく此に留まつて諸弟を招致すべし」と。定綱、還つて鎧仗を取り、與に倶に來らんと請ひ、乃ち去る。之を久しうして至らず。頼朝其の意の變ずるを疑ひ、之に語りたるを悔ゆ。已にして定綱、三弟經高・盛綱・高綱を率ゐて至る。甲冑敝惡、羸馬纒縛なり。頼朝之を目して、慘然として泣下る。是に於て、頼朝、時政等八十騎をして八牧を攻めしむ。圖を出だして其の嚮ふ所を指授す。盛綱及び加藤景廉を留めて自ら衞る。時に八月十七日なり。

【通釋】平兼隆は平氏の遠縁の者であつた。伊豆の國守の代理となつて八牧の寨に居つた。頼朝は先づ、之を撃たうと思つた。内々京都の者藤原邦通を遣はし、兼隆の所へ行かせ、兼隆と交際させ、其處の地形を圖面にして還るようにさせた。丁度其の時平家の臣大庭景親が京都から歸つて來て、清盛の指圖で、頼朝を殺さうと計畫しその由を佐々木秀義に話した。秀義はこつそり、その倅の定綱をして大急ぎで、そのことを頼朝に告げ知らさせた。頼朝は前に三善康信からの手紙で、其の事を知つてゐたが、定綱の知らせで愈々間違ひのない事實だといふことを知つたので先きんじて此方から事を起さうと思つた。そこで定綱に、自分は今大事を擧げようとしてゐるのだと語つた。そして曰ふのに自分は手はじめに目代を撃つて、將來成功するか、否かを卜つて見ようと思ふそなたは、ここに留まつて居つて、弟どもをここへ呼び寄せるようにしたらよからう」と。定綱は一度歸つて甲冑武器を持つて、弟等と一緒に來たいと申し出て立ち去つた。所が久しくたつてもやつて來ない。頼朝は定綱が心變りをしたのではないかと疑つて、うつかり大事を話したのを後悔した。その内に定綱は三弟の經高・盛綱・高綱を連れてやつて來た。見れば鎧も冑もぼろ〳〵にやぶれて、ひよろ〳〵の馬に繩の手綱である。頼朝はこれ

を見て賊の背に廻ひ、遁を泄した。そこで頼朝は、時政等八十騎をして、八牧を攻めさせた。藤原邦通に導させに地圖を畫して、向ふところを指圖した。盛綱及び加藤景廉を留めて、自分の護衛とした。この時八月十七日であつた。

語の釋 八牧(伊豆。)

時政待昏而發。頼朝呼時政還之曰、吾何以知勝敗。對曰、勝卽擧火、苟敗矣、馳使報之。君自爲計。乃往。敵驍將堤信遠、別居塞北。遣佐佐木氏攻之。經高自前門入、射之。信遠知有寇、亦射、揮刀而出。時月已出。經高視之、舍弓交刃。定綱・高綱繼至、遂斬信遠。亦趣八牧。頼朝使人升樹望火。火不擧也。顧景廉趣援。授以薙刀曰、爲我斬兼隆。景廉與僕洲崎三郎、俱趣八牧。則戰方酣。塞堅不拔。景廉進而迫塹、合斬數枚、綴以弓弦、投諸塹以渡、踰壘而入。

通釋 時政、昏を待つて發す。頼朝、時政を呼び、之を還して曰く「吾れ何を以て勝敗を知らん」と。對へて曰く「勝たば卽ち火を擧げん。苟し敗るれば、使を馳せて之を報ぜん。君自ら計を爲せ」と。乃ち往く。敵の驍將堤信遠、別に塞北に居る。佐佐木氏を遣はして之を攻めしむ。經高、前門より入りて、之を射る。信遠、寇あるを知り、亦射て、刀を揮つて出づ。時に月已に出づ。經高之を視、弓を舍てて刃を交ふ。定綱・高綱繼ぎ至り、

遂に信遠を斬り、亦八牧に赴く。頼朝人をして樹に升りて火を望ましむ。火擧らず。景廉を顧みて赴き援けしむ。授くるに薙刀を以てして曰く「我が爲めに兼隆を斬れ」と。景廉、僕洲崎三郎と倶に八牧に赴けば、則ち戰方に酣なり。寨堅くして拔けず。景廉進んで塹に迫り、楯數枚を合はせ、綴るに弓弦を以てし、諸を塹に投げ以て渡り、壘を蹈えて入る。

【通釋】時政は、日暮になるのを待つて出發した。頼朝は時政を呼び戻して、曰ふのに「自分はここに留まつてゐて、味方が勝つたか負けたか知り度いが何によつて知らうか」と。時政對へて曰ふのに「勝つたら早速火を擧げます。もし敗けたら、使を馳せて御知らせいたします。その時には、君には自決なさいませ」と。そこで出かけた。敵の強い大將の堤信遠は、別動隊になつて寨北に居つた。時政は、佐々木の兄弟をやつて、之を攻めさせた。經高は、表門から攻め入つて敵を射た。信遠は、寇が押しよせたことを知つて彼も亦矢を射放ち、刀を揮つて出て來た。其の時月は、すでに上つてゐた。經高は、其の月光で信遠を知り、弓を棄てて刄で切り合つた。そこへ定綱、高綱が繼いで來て、遂に信遠を斬つて終ひ、進んで八牧に赴いた。頼朝は家來に申し付け樹に登つて火の擧がるのを見させた。火は一向擧がらない。そこで、加藤景廉を顧み、命じて援けにやつた。その時薙刀を授けて曰ふのに「我が爲めに、これで兼隆を斬つて呉れ」と。景廉はその僕洲崎三郎と一緒に八牧に行つて見ると、戰爭の眞最中であつた。寨は堅固で陥らない。景廉は進んで塹まで攻め寄せ、楯數枚を重ね。弓弦で之を綴ぢ合せて之を塹の中へ投げて筏となし、之に乘つて塹を渡り、垣を蹈えて寨の中へ入り込んだ。

【語釋】自爲レ計（自殺せとよいふこと。）

敵有善射者闇屋八郎。自櫓上呼曰、「吾箭一而已。誰當之者。」三郎作稱景廉而進、當箭死。景廉進擊殺八郎、遂入、又殺一人、及寢。寢戶開、戶內有燭。乃脱冑、冒於薙刀、伸刀入戶、如人窺戶狀。兼隆在戶側、謂敵人入也、擊之。景廉揮刀、斬兼隆、用燭火傳屏障、以出。頼朝望火擧、則大喜。已而時政等凱旋。景廉提兼隆首、視頼朝。頼朝曰、「公定天下、可以此卜也。」兼隆族知親、爲蒲屋邑吏、爲民所患。頼朝自稱受令旨宰關東、因罷知親。民大悅。伊豆人狩野茂光・相模人土肥實平等、稍稍來集、會于土肥里、計事。

【大意】敵に善く射る者、闇屋八郎なるあり。櫓上より呼んで曰く「吾が箭は一のみ。誰か之に當る者ぞ」と。三郎僞つて景廉と稱して進み、箭に當つて死す。景廉進んで八郎を撃殺し、遂に入り又一人を殺し、寢に及ぶ。寢の戸開け、戸内に燭有りし。乃ち冑を脱ぎ、薙刀に冒せ、刀を伸べて戸に入れ、人の戸を窺ふ狀の如くす。兼隆、戸側に在り。敵人入ると謂ふや、之を撃つ。景廉、刀を揮ひ、兼隆を斬り、燭光を用て屏障に傳け、以て出づ。頼朝火の擧がるを望みて、則ち大に喜ぶ。已にして時政等凱旋す。景廉、兼隆の首を提げ、頼朝に視して曰く「公天下を定むる、此を以て卜す可きなり」と。兼隆の族、知親、蒲屋の邑吏たり。民の患ふる所と爲る。頼朝自ら令旨を受け關東に宰たりと稱し、因つて知親を罷む。民大に悅ぶ。伊豆の人狩野茂光・相模の人土肥實平等、稍稍來り集り、土肥の里に會して事を計る。

通釋 敵中に弓の上手な關屋八郎といふ者がゐた。櫓の上から大聲をあげて曰ふのに「吾が矢は、あと餘すところ、たつた一本だ。誰か之を受けられる者があるか」と。すると洲崎三郎が自分は景廉だと作つて名乘り、出で矢に中つて死んだ。景廉は進んでこの八郎を擊ち殺し、更に進んで館へ入り込み、又一人を殺し、奧の寢間の所まで來た。所がその寢所の戶が開いて、戶內には燈火がついてゐた。そこで、景廉は冑をぬいで、薙刀の先へそれをかぶせ、それを伸ばして戶の內へ入れ、恰度人が戶の中を窺つてゐるやうにしたのである。兼隆は戶の側に居つた。兼隆は冑がニユツト入るのを見て、敵が入つて來たと思ひ、その冑を擊つた。景廉は刀を揮つて、兼隆を斬り、手燭の火で屛風や障子に火をつけて出て來た。賴朝は、その火の擧がるのを望み見て、非常に喜んだ。その內に時政等は凱歌を揚げて歸つて來た。景廉は、兼隆の首を提げて來て、賴朝に示して曰ふのに「君が天下を平定することは、これを以て卜ふことが出來ます」と。兼隆の一族に知親といふものが居て、蒲屋邑の役人であつた。人民は厄介者にしてゐた。賴朝は一自分は以仁王の令旨を受けて、關東に支配者となつて居るのだと稱し、そこで、知親を免職させた。それで人民共は非常に喜んだ。伊豆の人、狩野茂光、相模の人、土肥實平等が段々と集つて來て、土肥の里に寄り合ひ何か事業を計畫した。

語釋 蒲屋（伊豆。）〇土肥（相模。）

於是、使安達盛長傳令旨、歷說八州豪傑。先抵大庭景親。景親素爲平氏所厚遇、弗聽。兄景能謂之曰、「女爲恩也。吾爲義也」乃來歸。次抵首藤經俊。經俊嘲笑之曰

「以流人圖平氏、猶鼠圖猫耳」乃去、抵三浦義明。義明聞使者至、扶病出、召諸兒孫、謂曰、吾家世仕源氏。吾今餘喘未絕、得遭此舉。汝等勉之。事克興家、不克死義。禮盛長遣之、遂抵千葉常胤。常胤遲疑。其子胤正諫。常胤乃決意、因進策曰、鎌倉地形險固、源家之故也。公宜先據之。臣亦將赴焉。盛長終抵平廣常。廣常心持兩端、依違應之。盛長乃還。而常胤・義明等未至。

[illegible] 是に於て、安達盛長をして令旨を傳へ、八州の豪傑に遊說せしむ。先づ大庭景親に抵る。景親素より平氏の厚遇する所と爲る。聽かず。兄景能之に謂つて曰く「女は恩の爲めにするなり。吾は義の爲めにするなり」と。乃ち去り歸す。次に首藤經俊に抵る。經俊之を嘲笑して曰く「流人を以て平氏を圖るは、猶ほ鼠の猫を圖るがごときのみ」と。乃ち去つて、三浦義明に抵る。義明、使者至ると聞き、病を扶けて出づ。諸兒孫を召して謂つて曰く「吾が家は、世々源氏に仕ふ。吾れ今餘喘未だ絕えずして、此の舉に遭ふを得たり。汝等之を勉めよ。事克たば家を興さん。克たずんは義に死せん」と。盛長を禮して之を遣る。遂に千葉常胤に抵る。常胤遲疑す。其の子胤正諫む。常胤乃ち意を決し、因つて策を進めて曰く、「鎌倉は地形險固、源家の故なり。公宜しく先づ之に據るべし。臣も亦將た赴かんとす」と。盛長終に平廣常に抵る。廣常心に兩端を持し、依違之に應ず。盛長乃ち還る。而して常胤、義明等未だ至らず。

【通釋】そこで安達盛長をやつて、以仁王の令旨を持ち傳へ、關八州の豪傑どもに說いて廻らせた。盛長は先づ第一に大庭景親のところへ行つた。景親は平素、平氏から優遇せられてゐた。それで不承知であつた。兄の景能が景親に向つて曰ふには「お前は恩義の爲めに平氏に加擔する。自分は義の爲めに源氏へ屬くのだ」と。そこで賴朝の方へ來り屬いた。盛長はそれから首藤經俊の所へ行つた。經俊は嘲笑つていふに「流し者の分際で平氏を倒さう抔と圖るのは、丁度鼠が猫を倒さうと計るのと變りはない」と。そこで盛長はここを去つて三浦義明の所へ行つた。義明は源氏のお使者が來たことを聞いて、病を押して人に扶けて貰ひ乍ら出て來て會つた。義明は多くの伜や孫達を招び寄せ謂つて曰ふには「吾が家は代々源氏に仕へてゐたのである。自分は今、呼吸の通つてゐる內に、かうして此の度の旗揚げに遭ふことが出來た。お前等はシッカリしなければいけないぞ。うまく成功すれば、吾が三浦の家を興すことになる。うまく行かなければ、義の爲めに討死するんだぞ。」と。盛長を鄭重に禮して歸へした。それから盛長は千葉常胤の所へ行つた。常胤はグズ〳〵して迷つた。其の子の胤正は之を諫めた。それで常胤は決心して參加することにし、計策を進めて曰ふには「鎌倉は地勢が險固な所で、源氏に取つては因緣の深い土地であります。賴朝公には先づそこを根據地になされたら宜しいでせう。私も亦そこへ馳せ參じませう」と。盛長は最後に平廣常の所へ行つた。廣常は二心を持つてゐて、當り觸らず不明瞭な返事であつた。そこで盛長は賴朝の所へ還つて來た。常胤や義明等は未だやつて來なかつた。

【語釋】餘喘（あまりの呼吸。）（源家之故（故は故地の意、賴義以來因緣の深い土地。））（依違（依は附くこと、違は背くこと、どつち附かず不明瞭なこと。））

二十三日、賴朝以三百騎軍于石橋山。明日、大庭景親以首藤經俊等三千騎來攻。

會日且暮、或請待明日戰。景親欲及三浦黨未至而戰也。進而挑戰、自名曰、「我鎌倉景政裔也。倡亂者何人」。頼朝使人對曰、「我君八幡公四世孫也。奉王命誅無道。東國士族、誰非君家人。汝獨不記乃祖之從八幡公於陸奧乎。乃背義嚮利、以讎家聲也」。景親語塞。乃與弟景尚先進。

〔書下し〕二十三日、頼朝三百騎を以て、石橋山に軍す。明日、大庭景親、首藤經俊等三千騎を以て來り攻む。會々日且に暮れんとす。或ひと、明日を待つて戰はんと請ふ。景親、三浦の黨の未だ至らざるに及んで戰はんと欲し、進んで戰を挑む。自ら名のりて曰く、「我は鎌倉景政の裔なり。亂を倡ふる者は何人ぞ」と。頼朝、人をして對へしめて曰く、「我が君は八幡公の四世の孫なり。王命を奉じて無道を誅せんとす。東國の士族、誰か君の家人に非ざらん。汝獨り乃祖の八幡公に陸奧に從ひしを記せざるか。乃ち義に背き利に嚮ひ、以て家聲を讎す」と。景親語塞る。乃ち弟景尚と先づ進む。

〔通釋〕二十三日、頼朝は三百騎を引き具して石橋山に陣した。其の翌日、大庭景親は首藤經俊等三千騎の軍勢を引き連れ、攻めて來た。丁度日が暮れようとしてゐた。或る人が明日になつて戰爭したらよからうと云つた。景親は三浦の一味の者のやつて來ない前に戰ひ度いと思つたので、進んで戰爭をしかけた。そして彼は自分で名乘りを揚げていふに「我こそは鎌倉權五郎景政の末孫なるぞ。亂を起す首倡者は何者なるか」と。そこで頼朝は從者に對へさせていふには「我が主君は八幡太郎義家の四代の孫なるぞ。以仁王の御命令で、道ならぬ平家を誅

せられるのである。東國の武士どもで、我が君の家來でないものはない筈ぢや。お前はもう忘れたのか、お前の祖先のその權五郎景政殿は八幡公のお供をして陸奥に行かつしやつたではないか。それのにお前は祖先以來の主家に敵對して恩義に背き利慾に向つて、ホントにお前はお前の家の名譽を汚がす者ぢや」と。景親は言ひ返へす言葉もなく、グッと詰つて終つた。そこで弟の景尙と眞つ先きに立つて進んだ。

語釋 石橋山（相模。）○鎌倉景政（權五郎なり。）○倡亂者（首として亂を起し始めた者。）○四世（義家―爲義―義朝―賴朝。）○乃祖之從云々（乃祖は汝の祖先といふ意、後三年の役に景政が義家に從つて行き矢に中つたことは前に出てゐる。）

賴朝召岡崎義實問、「孰當彼兄弟者」。義實乃三浦義明弟、居伊豆者也。於是、薦其子義忠。義忠受命而退、召僕家安曰、「我欲爲佐公死也。汝全身而歸、語之我妻子」。家安不肯歸曰、「郎君年二十、乃能爲佐公死。臣年六十、焉不爲郎君死」。乃從而進。義忠遇景尙、搏而伏之、呼從者。從者未屬。而敵人長尾爲宗來援景尙。時夜黑大雨、咫尺不辨。義忠曰、「上者景尙也」。景尙曰、「上者義忠也」。爲宗進摸其鎧。義忠揚足蹴之。急拔刀刺景尙。刀不脫室。爲宗弟定景亦來。義忠終被殺。家安死之。

訓讀 賴朝、岡崎義實を召して問ふ、「孰か彼の兄弟に當る者ぞ」と。義實は、乃ち三浦義明の弟にして、伊豆に居る者なり。是に於て其の子義忠を薦む。義忠、命を受けて退き、僕家安を召して曰く、「我れ佐公の爲めに

死せんと欲するなり。汝は身を全うして歸り、之を我が妻子に語れよ」と。家安歸るを肯ぜずして曰く、「郎君年二十、乃ち能く佐公の爲めに死せんとす。臣は年六十、焉んぞ郎君の爲めに死せざらんや」と。乃ち從つて進む。義忠、景尙に遇ひ、搏つて之を伏ぜ、從者を呼ぶ。從者未だ屬せず。而して敵人長尾爲宗、來つて景尙を援く。時に夜黑く大に雨ふり、咫尺も辨ぜず。義忠曰く、「上なる者は景尙なり」と。景尙曰く、「上なる者は義忠なり」と。爲宗進んで其の鎧を摸す。義忠、足を揚げて之を蹴て、急に刀を拔き景尙を刺さんとす。刀、室を脫せず。爲宗の弟定景も亦來る。義忠終に殺され、家安も之に死す。

【通釋】頼朝は岡崎義實を呼び寄せて問ふのに「かの景親・景尙の兄弟に當るほどの者は我が軍中で誰れであらうぞ」と、この義實といふ人は三浦義明の弟で、伊豆に居つた者である。頼朝からのお訊ねがあつたので、彼は自分の倅の義忠を推薦した。義忠は頼朝から景親兄弟を目がけて戰へといふ命令を受けて、一と先づ退出し、下僕の家安を呼んで曰ふのに、「私は今度は愈々頼朝公の爲めに働いて、討死しようと思つてゐるのぢや。御苦勞だが其方は生命を全うして我が家へ歸り、此の由を我が妻や子に知らせて貰らひたいものだ」と。けれども家安はなか〳〵歸らうことを承知しないで曰ふのに「若樣はお年が二十歲で隨分とお若くゐらせられ、(先きの長いお方であるのに、)能く頼朝公の爲めに討死しようとしてゐられまする。それに比らべて、私めは早や六十の老耄で御座いまして、(先きの無い身、)若樣の爲めに働いて死なないで何んとしませうぞ」と。そこで家安は義忠に從つて進んで行つた。その内に義忠は景尙に出會して、組み打ちして遂に景尙を組み伏せ、供の者を呼ばはつた。所が供の者は遲れてまだ來なかつた。その內に敵方の長尾爲宗がやつて來て、景尙を援けた。その時は丁度闇夜で、

加之大雨が降つてゐたので、一寸先きも解らない程であつた。義忠は爲宗を欺いて曰ふのに「上にゐるのが景尙だ」と。下の景尙は間違つて爲宗の爲めに刺されたものではないので「上にゐる方が義忠だよ」と曰つた。爲宗は何方がどちらか見當がつかぬので、手探りで鎧を撫でさすつて樣子を調べた。見破られては堪まぬから義忠はイキナリ足を揚げて爲宗を蹴飛ばした。そして大急ぎて刀を拔いて景尙を刺し殺さうと思つたが、どうしても刀が鞘から脫けない。さうかうしてゐる内に爲宗の弟の定景も亦驅けつけて來た。いかに強い義忠も衆寡敵せず、結局、して殺られて終ひ、家來の家安も亦主の爲めに討死した。

【語釋】佐公（賴朝嘗て兵衞佐であつたので、呼んで佐殿（スケ）といつてゐた。その漢譯が佐公である。）〇咫尺不辨（咫は八寸、尺は一尺近く、目前もよく見えぬこと。）

比明、我兵遂大敗、走入杉山。敵兵羣追。賴朝殿而親射。敵應弦而倒。景廉扣馬諫止、自與佐佐木高綱・天野遠景等留戰。高綱弟義淸、娶景親妹、在追騎中。高綱呼曰、「汝以一婦人故、背君離親。何無恥之甚。」因奮鬪、數卻敵兵。賴朝得間、獨與土肥實平冒險逃走。

【通釋】明くる比、我が兵遂に大に敗れ、走つて杉山に入る。敵兵羣り追ふ。賴朝、殿して親ら射る。敵、弦に應じて倒る。景廉、馬を扣へて諫止し、自ら佐佐木高綱・天野遠景等と留まり戰ふ。高綱の弟の義淸、景親の妹を娶りて、追騎中に在り。高綱呼んで曰く、「汝一婦人の故を以て、君に背き親に離る。何ぞ恥なきの甚しき」

と、困つて奮鬪して、數々敵兵を御ぐ。賴朝、間を得て、獨り土肥實平と、險を冒して逃れ走る。

【通釋】夜明け頃になつて、源氏の兵は大に敗れ、杉山に逃げ込んだ。敵兵は群をなして追つかけて來た。賴朝は殿をつとめて、退却し乍ら親ら盛んに射つた。敵は弦の響に應じて倒れた。加藤景廉は賴朝の馬を引き止めて諫め止めさせ、そして佐佐木高綱・天野遠景等と踏み止まつて戰つた。高綱の弟の義清に、景親の妹を自分の妻にしてゐた緣故から、景親に屬し、追手の中に雜つてゐた。それを見て取つた高綱は大聲に呼ばはつて曰ふに、「其方は一婦人の爲めに心を惑かれ、主君には背き、親からは離れてゐる。何といふ恥を知らぬ奴ぢや」と。そこで高綱は大に奮鬪して、度々敵兵を擊退した。それで賴朝は隙間を得て、ただ土肥實平だけと共に、嶮岨の路を冒して逃げ走つた。

【語釋】杉山（相模）。離（親）（義清の親は秀義）

狩野茂光老大、艱歩、使子親光舍己從賴朝、乃自殺。親光與時政・景廉・高綱等六人、俱蹤賴朝。見其立偃樹上、請生死以之。實平曰、「多人則顯、宜散去之」。賴朝乃遣時政赴甲斐、發其諸源。其餘皆期後會散之。獨與實平俱匿。景親大索山谷、其族梶原景時知賴朝所匿處、故導之他。景親亦聞朝賴自殺也、馳使告之京師。賴朝既免、出杉山、匿箱根山。

【訓讀】狩野茂光、老大にして歩に艱む。子親光をして己を舍てて賴朝に從はしめ、乃ち自殺す。親光は時政・景廉・高綱等六人と、倶に賴朝を蹤し、其の僵樹の上に立てるを見て、生死之を共にせんと請ふ。實平曰く、「人多ければ則ち顯れん。宜しく之を散去すべし」と。賴朝乃ち時政を遣はして、甲斐に赴き、其の諸源を發せしむ。其の餘は皆後會を期して、之を散ぜしめ、獨り實平と倶に匿る。景親大に山谷に索む。其の族梶原景時、賴朝の匿るる所の處を知れども、故さらに之を他に導く。景親も亦賴朝自殺せりと聞くや、使を馳せて之を京師に告ぐ。賴朝既に免れ、杉山を出でて、箱根山に匿る。

【通釋】狩野茂光は年老いてゐる上に、身體が肥大で歩行に困難であつた。それで彼は倅の親光に申しつけ、自分には關はず、賴朝に從はせて置いて自殺した。親光は時政や、景廉・高綱等六人と賴朝の跡を追うて行方を捜した所が、宜い鹽梅に賴朝が倒れた樹の上にツツ立つてゐたのを見つけて、親光其の他の六人の者は一同、我が君と生死を共に致し度いとお願ひした。實平が賴朝に向つていふのに「人數が多いと、どうしても見顯はされ易いものです。今の場合、皆の者を散り／＼にした方が得策です」と。そこで賴朝は時政を遣はし、甲斐の國へ行かせて其處の諸ゝの源氏を徵集せしめた。其の他の者は皆、後日の會合を約束して解散させ、ただ實平と二人だけで一緒に匿れてゐた。景親の方では、杉山の山といふ山、谷といふ谷を隈なく捜して賴朝を索めさせた。景親の一族梶原景時は、賴朝の匿れてゐた所の場所を知つてゐたけれども、故意と景親を他の方へ案内した。それに景親も亦賴朝が自殺したといふことを聞いたので、使を走らせて此のことを京都の清盛の所へ報告に及んだ。かくて賴朝は危い所を免かれて、杉山を出て箱根山に匿れた。

【語釋】（一）踣（倒に同じ、轉びつ・けつ行き惱すこと）（二）以之（以は與と同義、トモニスと讀む。）（三）諸源（武田、一條の諸族、皆源氏の流れ）（四）箱根山（伊豆、箱根の間に在り。）

初、三浦義明、遣子義澄・義連・庶孫義盛等、以三百騎、會頼朝于石橋山。至酒匂、聞頼朝敗死、乃還、與畠山重忠戰于小坪、克之而歸、守衣笠城。重忠以三千騎攻之。義明、年八十九、力疾上馬、欲親戰。義澄等止之、出戰不克、城竟陷。義明謂義澄等曰、「佐公有勇略、非一敗而死者。汝輩宜索而從之。吾老矣、不能行。當止死於此。吾老耄、死不足惜。獨憾不目佐公成業耳。」義澄等固請扶行。弗聽。逡巡間、遂爲敵兵所獲死。義澄等航海走安房、索頼朝。

【通釋】初め三浦義明、子義澄・義連・庶孫義盛を遣はし、三百騎を以て、頼朝に石橋山に會せしむ。酒匂に至り、頼朝敗死すと聞き、乃ち還る。畠山重忠と小坪に戰ひ、之に克ちて歸り、衣笠城を守る。重忠、三千騎を以て之を攻む。義明、年八十九、疾を力めて馬に上り、親ら戰はんと欲す。義澄等之を止め、出でて戰ひ克たず、城竟に陷る。義明、義澄等に謂つて曰く、「佐公勇略有り、一敗して死する者に非ず。汝が輩宜しく索めて之に從ふべし。吾は老いたり。行くこと能はず。當に止まつて此に死すべし。吾れ老耄、死すとも惜しむに足らず。獨り佐公の成業を目せざるを憾むのみ」と。義澄等固く扶け行かんと請ふ。聽かず。逡巡の間、遂に敵兵の獲る所とな

りて死す。義澄等、海に航して安房に走り、頼朝を索む。

【通釋】初め三浦義明は息子の義澄・義連・側腹の孫義盛等をして、三百騎の軍勢を率ゐさせて、頼朝に石橋山で落ち合はしめようとした。所が義澄等は、酒匂まで來ると、頼朝が戰爭に敗けて死んださうだといふ噂を聞き、そこで一と先づ引き還へすことにした。途中小坪といふ所で、畠山重忠と戰つて之に克ち、歸つて衣笠城を守つた。重忠はその仕返へしに、三千騎を率ゐて衣笠城を攻めに來た。義明は其の時齡八十九の老人であつたが、病氣を押して馬に乘り、親ら戰はうとした。義澄等は諫め止めさせ、自分等が出て戰つたが運惡く敗け戰になつて、衣笠城もとうとう陷落して終つた。その時義明は義澄等に謂つて曰ふのに「頼朝公は勇氣もあり、才略もあるお方であつて一度の敗戰で死んで終はれるやうな、そんなお方ではない。お前方はどこ迄も頼朝公を搜し索めて、之に從ふやうにせねばなりませんぞ。儂はもう年を老つて終つた。だから行くことは出來ない。ここに踏み止まつて討死するのは當り前のことぢや。儂はこんな老いぼれだ、死んだつて惜しくはないさ。だが儂はただ頼朝公が大事業を成就なさるのを見ないで死ぬのが殘念なだけぢやーと。義澄等はそんな事を仰しやらずに、私共がお扶けしますす程に、一緒に逃げませうと、固くお願ひしたが、義明は承知しなかつた。愚圖々々してゐる内に、とうとう敵兵に捕らへられて死んで終つた。義澄等は海を渡つて安房の國へ走り、頼朝を搜し索めた。

【語釋】酒匂・小坪・衣笠（皆相模に在り。）○耄耋（音バウテツ、九十を耄といひ、八十を耋といふ。）

頼朝之匿ルルヤ二箱根山一、投ズ二僧家一。僧ノ弟嘗テ善キ二於平ノ兼隆一者、欲ス下爲メニ二復仇一セント上。乃チ逃レ出デ、循ヒテ山ニ走リ二土肥一、自リ二

眞鶴崎上舟、赴安房。獨土肥實平・岡崎義實從之。當此時、海陸皆敵。二人盡心防護。數日、望見一大船載甲士者。二人急匿賴朝于船腹、而待大船至。則三浦氏也。見義實、爭問佐公何在。義實不輙對曰、「吾亦索公耳。」義澄等泣曰、「吾棄父而去者、欲見公焉耳。今如此、悔不與俱死。」賴朝聞之、匍匐而出。義澄驚喜、拜曰、「君在此邪。亡父之言、果驗矣。」賴朝聞義明死、悲慟。義實亦語石橋之戰、義忠死狀。相共泣涕。義盛進曰、「諸君何徒泣。爲今得與佐公遭。盍議大事。諺曰、欲食者先器。藤原忠清以相國命、得爲士所別當、八州士人、羣聚其門。臣意欽之。君而得志、願授臣以此職。」賴朝笑而諾之。

〔譯文〕賴朝の箱根山に匿るるや、僧家に投ず。僧の弟、嘗て平兼隆に善き者、爲めに仇を復せんと欲す。乃ち逃れ出で、山に循ひて土肥に走り、眞鶴が崎より舟に上り、安房に赴く。獨り土肥實平・岡崎義實之に從ふ。是の時に當り、海陸皆敵なり。二人、心を盡して防護す。數日にして、一大船の甲士を載せたる者を望見す。二人、急に賴朝を船腹に匿して、大船を待つ。至れば則ち三浦氏なり。義實を見て、爭つて佐公何くに在るかを問ふ。義實輙く對へずして曰く、「吾も亦公を索むるのみ」と。義澄等泣いて曰く、「吾れ父を棄てて去りしは、公を見ん

と欲するのみ。今此くの如し。與に倶に死せざりしを悔ゆ」と。頼朝之を聞き、匍匐して出づ。義澄驚喜し、拜して曰く、「君此に在るか。亡父の言果して驗あり」と。頼朝、義明の死を聞いて悲慟す。義實も亦石橋の戰に義忠の死せし狀を語りて、相共に泣涕す。義盛進んで曰く、「諸君何ぞ徒に泣くことを爲さん。今佐公と遭ふを得たり。盍ぞ大事を議せざる。諺に曰く、『食を欲する者は器を先にす』と。嚮きに藤原忠清、相國の命を以て、士所別當と爲るを得たり。八州の士人、其の門に群聚す。臣意に之を欽む。君にして志を得ば、願はくは臣に授くるに此の職を以てせよ」と。頼朝笑つて之を諾す。

【意譯】頼朝が箱根山に隱れ込んだ時に、彼は坊主の家に泊めて貰らつた。所がその坊主の弟で、以前平兼隆と親しい間柄であつた者が、この機會に、頼朝を殺して、兼隆の仇を報いようと思つてゐた。そこで頼朝は其處を逃げ出し、山路傳ひに土肥の里へ逃げ行き、眞鶴崎から舟に乘つて安房に赴くことにした。ただ土肥實平と岡崎義實の二人のみがお供をしてゐた。もう此の頃は、海も陸も皆敵ばかりであつた。二人の者は、非常に心を碎いて禍を防ぎ頼朝の保護に當つた。それから數日後のことである、彼等は遙か向ふに當つて一艘の大きな船に武裝をした武士を載せてゐるのを望見した。敵か味方か分明しないので、實平・義實の二人は、急ぎ頼朝を船の底へ隱して、その大船のやつて來るのを待つた。來て見るとそれは三浦の一族の者であつた。義實を見て、三浦の者共は先きを爭つて、頼朝公は何處にお在でになるかといふことを尋ねた。義實は警戒して、容易に實を明かさないで僞つて曰ふのに、「イヤ、拙者共も實は君等と同じやうに頼朝公を搜してゐるのだ」と。それを聞いて義澄等は泣いて曰ふのに、「自分等が、アノ年老つた親父を見棄てて、衣笠城を去つて、今日迄落ち延びたといふも

のは、頼朝公にお目に掛りたいばつかりであつたからだつた。それが今あなた方に會つて聞けば、矢張私共と同じやうに窮してゐられるといふことだ。アーア、こんなことなら、アノ時親父と一緒に討死して終ふ所だつたのに、討死しなかつたのが殘念だ」と。頼朝は船底で之を聞いて、ノツ〳〵匍匐ひ出して來た。義澄は吃驚して喜び、拜して曰ふのに、「我が君には、ここに在らせられましたか。矢ツ張り死んだ親父の申しましたことは當りましたのです」と、頼朝は義明の死んだことを聞いて、非常に悲しみなげいた。義實も石橋山の戰爭で義忠が討死した有様を語つて、お互ひに涙を流して泣き出した。義盛が乗り出して曰ふのに、「諸君何をそんなに泣いて計りゐられるのですか。もう宜い加減になさい。私等は今頼朝公にお目にかかることが出來たのである。何故これから我我の成さうとする大事の御相談をなされませぬか。（とたしなめて置いて。それから頼朝に向つて曰ふに）下說の喩にも、物を食べようと願はば、先づ第一に食器から決めてかからねばならぬ、と申してゐます。我々も先づ今から銘々の官職を定めて戴いて、それから仕事に取りかかり度いものです。それで私は私の希望を述べますが、以前藤原忠清が、平清盛の命令で、士所の別當といふ顯職に就任しました。その時關八州の武士共が、皆彼の門に群がり集まりました。全く大層なもので、私は心の中で之を羨ましく思つて居りました。我君に於かせられましても、御成功の曉には、何卒私にこの士所の別當の職をお當てがひ願はしう存じます」と。頼朝は、この氣の早い、小供らしい註文を、笑ひ乍ら承諾した。

【語釋】僧家（箱根の別當行實といふものの家。）○僧弟（其名良暹。）○平兼隆（平氏の一族で、伊豆の目代を勤め、八牧館にゐた。）○爲復仇（頼朝が兵を擧げる初め、先づ八牧館を撃つて、前途の吉凶をトしたことがあつた。その時、兼隆の首を打ち取つた者は常に出てゐる。）○眞鶴崎（相模。）○防護（防は外に意を注ぎ護は内に意を注ぐ。）○欲食者先器（先づ初めに食器が大き過ぎても困るし、又小さ過ぎてもいけないから、これなら宜い

だらうと思ふ食器を得て置いてそれに飯を盛つて食べ初める。だから食はんことを欲するならたづ初めに食器の約束をしなければならぬ。それと同じく、我々はこれなら宜いと思ふ璩（食器）を得て置いて、それから事業に取りかかる卽ち飯を盛つて食ひ初めるやうにする。又一說に器具無ければ食物があつても食ふことは出來ぬ。祿を受けようと思へば、先づ之を受く可き官職から前き手當すべきであると。）〇相國（七、太政大臣）（平清盛。）〇士所別當（士所は諸士の詰所で、諸士はそこに伺候する、その長官が別當である。）

於是、賴朝乃上安房、移檄遠近來會。其聞敵地者、使由海路來。九月、徵小山朝政・下河邊行平、得三百騎、進赴下總。千葉常胤、擒州目代千田親政、以兵三百、迎謁于國府。因建策曰、「宜多張旗幕、以誘觀望者。」賴朝從之、進至隅田川。於是、平廣常乃以萬騎來會、欲見賴朝。賴朝不輒見。使實平言曰、「吾奉敕擧義。汝何不速來。當在後陣、以待召呼。」廣常悚然、退謂人曰、「此公必成大事。吾以我衆援其孤弱、不圖其如此也。」賴朝旣幷廣常兵、又會石橋散兵來歸、軍大振。

【讀下文】是に於て、賴朝乃ち安房に上り、檄を遠近に移して來り會せしむ。其の敵地に間する者は、海路より來らしむ。九月、小山朝政、下河邊行平を徵して三百騎を得、進んで下總に赴く。千葉常胤、州の目代千田親政を擒にし、兵三百を以て國府に迎謁す。因つて策を建てて曰く、「宜しく多く旗幕を張り、以て觀望する者を誘ふべし」と。賴朝之に從ひ、進んで隅田川に至る。是に於て、平廣常乃ち萬騎を以て來り會し、賴朝に見えんと欲す。賴朝輙く見ず。實平をして言はしめて曰く、「吾れ敕を奉じて義を擧ぐ。汝何ぞ速に來らざる。當に後陣に在りて、以て召呼するを待つべし」と。廣常悚然たり。退いて人に謂つて曰く、「此の公必ず大事を成さん。吾れ

我が衆を以て、其の孤窮を援く、其の此くの如きを圖らざりき」と。頼朝既に廣常の兵を并はせ、又石橋の散兵を收するに暨び、軍大に振ふ。

【大意】かくして頼朝は安房に上陸して、ふれ文を遠方にも近い所にも廻はし、頼朝の麾下に集まつて來るやうにさせた。尤も敵地の間に挾まつてゐて來られない者には、海を渡つて來るやうにさせた。九月、小山朝政と下河邊行平とを招び寄せ、三百騎の兵を得、勢がついて進んで下總まで乘り出した。すると千葉常胤が下總の目代をしてゐた千田親政を擒にし、三百騎の兵を引き具して、頼朝公を待ち受け、下總の城下でお目にかかつた。そこで常胤は、謀を建て、進めて曰ふのに「何れに附かうかとお天氣を見てゐる者が隨分居りますから、此處は旗や幟を出來るだけ澤山張つて、いかにも味方の軍勢を盛んに見せかけ、それ等の日和見の連中を誘ひ寄せに立つたら宜しう御座いませう」と。頼朝は其の說に從ひ、それから進んで隅田川まで來た。そこへ平廣常が二萬騎の軍勢を引き連れやつて來て、頼朝にお目にかからうと思つた。所が頼朝の方では、そこが手で、さうはた易く會ひはしない。實平をして言はしめるのに「自分は天子の勅命を受けて義兵を起したのである。其の方は何故遲く來なかつたのか。ヅット後の方の陣にゐて、何れ呼び出すから、それまで其處で控へて居れ」と。流石の廣常も、頭からドヤシつけられ、懼れ舞ひ込んだ。彼は其處を退出し、人に謂つて曰ふのに「此の公は乾度大事業を成されることだらう。自分は今、我が大軍を引きつれて、頼朝公の孤立で而も弱いのに加勢に來たのである。大に歡迎されるだらうと思つたのに、こんな取扱ひを受けようとは意外だつた」と。かくして頼朝は廣常の兵を并はせ、その上、丁度石橋の戰爭で、諸方に散らばつてゐた兵が追々集り來つて、頼朝の軍勢は大に振つた。

語釋 間敵地者（敵地の間に挾まつてる者、例へば葛西清重が江戸、川越の間にある類。）〇小山・下河邊（當時下總にゐた。）〇國府（下總の國府。）〇隅田川（武藏下總の界。）〇謂人曰（人は家來從者をさす。）〇平廣常（廣常がこんな待遇をされたのは前に安達盛長が遊說に行つた時兩端を持して明答を與へなかつたからである。）

先是、石橋報至京師。清盛大喜。已而聞頼朝未死、勢復振、則恐。十月、遣孫維盛・弟忠度、以五萬騎來攻。以藤原忠清監軍、齋藤實盛爲郷導。頼朝召諸將議曰、「吾欲徇上野・下野、然後進。如何。」廣常曰、「不若及敵未踰足柄、而取武藏・相模。二州既獲、天下唯君所欲爲。」頼朝然之、濟河而軍。畠山重忠・江戸重長等來降。頼朝詰重忠以攻三浦氏之由。對曰、「臣父重能在京師。故以藉口耳。非臣本心。」實平・常胤請而釋之。乃命在前軍、立功自贖。於是、武藏・相模豪傑、相告來降。兵凡十餘萬。乃入鎌倉、立爲幕府、部署諸將士、遂親將而西、逆擊平氏。八州將士、爭追附之。比踰足柄山、凡二十餘萬騎。北條時政、引武田信義等兵、會之。信義者、義光曾孫也。世居甲斐。於是、與子信光・弟安田義定等、擧州兵二萬、南入駿河。

通釋 是より先き、石橋の報、京師に至る。清盛大に喜ぶ。已にして頼朝未だ死せずして、勢復振ふと聞き、

則ち去る。十月、孫維盛、弟忠度を遣はし、五萬騎を以て來り攻めしむ。藤原忠清を以て軍を監せしめ、齋藤實盛を鄕導と爲す。賴朝、諸將を召し、議して曰く、「吾れ上野、下野を徇へ、然る後に進まんと欲す。如何」と。廣常曰く、「敵の未だ足柄を踰えざるに及んで、武藏・相模を取るに若かず。二州既に從はゞ、天下は唯だ君の爲さんと欲する所のままなり」と。賴朝之を然りとし、河を濟つて軍す。畠山重忠・江戶重長等來り降る。賴朝重忠を詰るに三浦氏を攻むるの由を以てす。對へて曰く、「臣の父重能京師に在り。故に以て日を需るのみ。臣の本心に非ず」と。實平・常胤、請うて之を釋す。乃ち命じて前軍に在りて、功を立てて、自ら贖はしむ。是に於て、武藏・相模の豪傑、相告げて來り降る。兵凡そ十餘萬。乃ち鎌倉に入り、立てて幕府と爲し、諸將士を部署して、遂に躬ら將として西し、平氏を逆へ擊つ。八州の將士、爭ひ追うて之に附く。足柄山を踰ゆる比、凡そ二十餘萬騎。北條時政、武田信義等の兵を引いて、之に會す。信義は義光の曾孫なり。世〻甲斐に居る。是に於て、子信光、弟安田義定等と、二州兵二萬を擧げて、南、駿河に入る。

〔通釋〕 これより先き、大庭景親が石橋山で勝ち、賴朝は死んで終つたらしいといふ知らせが京都へ來た。清盛は大層喜んだ。所が間もなく賴朝はまだ死なないで、その勢がまた盛んになつたといふことを聞いて、少からず恐れた。十月に清盛は、孫の維盛、弟の忠度を派遣し、五萬騎の軍勢を引きつれて賴朝を攻めさせた。藤原忠清を軍の目附となし、齋藤實盛を路案內役にした。賴朝は諸將を召し集め、相談して曰ふに「自分は上野と下野との二國を威服して、それから後に平氏に向つて進み度いと思ふ。如何なものだらう」と。廣常が曰ふのに「それよりは、敵が足柄山を越えない內に、早く武藏・相模の二國を取つて置いた方が宜しうございます。此の二國さ

へ取つて終へば、天下は我が君の爲されたいと思ふままになりませう」と。賴朝も成程左樣だとして隅田川を渡つて陣を張つた。そこへ畠山重忠や江戸重長が降參して來た。賴朝は、何故あつて三浦氏を攻めたのかと、大層嚴びしく重忠を責め詰つた。重忠は對へて曰ふに「イヤ實は私の親父の重能が、丁度アノ時、京都の平氏の處に居りました。それで平氏に對する申譯にやつた迄のことで、私の本心からした事ではないのであります」と。實平や常胤がお願ひして重忠を許すことになつた。尤も只では許さぬ。第一線に立つて手柄を建て、それで自分の罪を償ひ返へすやうにと命じた。さういふ具合に源氏の勢がだん〳〵良くなつて、武藏・相模の豪傑共が互に告げ合ひ相携へて降參して來た。賴朝の兵は皆で十餘萬からになつた。そこで愈々鎌倉に入り込み、そこへ本營を作つて、根據地とすることになつた。各將士に夫れ〳〵手分けを定め、遂に自ら將帥となつて西方へ出かけて平氏を撃つことになつた。關八州の大將、侍は、先きを爭うて追つかけ來り、賴朝に附いた。段々人數が増して、足柄山を越ゆる頃には、賴朝の軍勢は凡そ二十餘萬騎からになつた。北條時政は、武田信義等の兵を導きつれて賴朝の軍に合した。信義は義光の曾孫である。代々甲斐の國に居つたのである そこで信義は、倅の信光、弟の安田義定等と國内の兵二萬を引きつれて、南の方駿河に入り込んだ。

【語釋】濟レ河（河は隅田川。）（攻三浦氏二（衣笠城を攻めしことをいふ。））

是時、大庭景親與二弟景尙一以二兵千餘一走、欲レ歸二維盛一。聞二甲斐兵塞一レ路、景親窘蹙、乃與二首藤經俊・長尾定景等一俱來降。景尙遇二義定于波太山一、戰敗遁走、歸二維盛一。信光又擊二破

州目代、斬長田入道父子。平賀義信、其子維義、亦發信濃兵、來屬頼朝。頼朝乃合諸軍、進與維盛、夾富士河而陣。

【通釋】是の時、大庭景親、弟の景尙と、兵千餘を以て走り、維盛に歸せんと欲す。甲斐の兵、路を塞ぐと聞き、景親奪魄し、乃ち首藤經俊、長尾定景等と倶に來り降る。景尙、義定に波太山に遇ひ、戰敗れ遁れ走り、維盛に歸す。信光又州の目代を擊破し、長田入道父子を斬る。平賀義信、其の子維義も亦信濃の兵を發し、來つて頼朝に屬す。頼朝乃ち諸軍を合はせ、進んで維盛と、富士河を夾んで陣す。

【大意】この時、大庭景親は、弟の景尙と、兵士千餘人を率ゐて逃げ、維盛の處へ行かうと思つた。甲斐の兵が、その進路を塞いでゐると聞いて、景親は弱つて終ひ、そこで首藤經俊、長尾定景等と一緒に降參して來た。景尙は、安田義定と、波太山で遭遇し、戰ひ敗れて逃げ走り、維盛の處へ行つた。武田信光は、又甲斐の目代を擊ち破り、長田忠致入道親子（義朝を殺した者）を斬つた。平賀義信と、その子維義も、亦信濃の兵を繰り出し、來つて頼朝に屬した。そこで頼朝は、諸軍を合はせて維盛と富士川を夾んで對陣することとなつた。

【語釋】奪魄（驚いて膽を潰すこと。）（波太山（駿河。）

初維盛遇行旅自東來者、問頼朝兵數。對曰「八州草木、無不風靡、無山無川、皆其兵也。」已而頼朝至河東、白旗林立、望之無際。維盛召齋藤實盛、問曰「汝知東事者。度頼

朝兵、挽強如汝者幾人。曰「弓五箇力、箭十五拳、以貫甲七札、若是者、一隊不下二十人。人畜五六馬、馳山谷如平地、戰而喪親、踐尸而進。如臣者斗量帚掃、不足數耳。如我畿內・西國兵、么麼尫弱、託喪稱創、動輒欲退、而所乘皆駑、豈可與彼輩較哉。」蓋實盛與藤原忠清議事不合。既對維盛、遂辭而西。一軍恐怖。

訓讀 初め維盛、行旅の東より來る者に遇ひ、頼朝の兵數を問ふ。對へて曰く、「八州の草木、風靡せざるは無し。山と無く川と無く、皆其の兵なり」と。已にして頼朝、河東に至る。白旗林立し、之を望むに際無し。維盛齋藤實盛を召し、問うて曰く、「汝は東事を知る者なり。度るに頼朝の兵、強を挽く汝が如き者幾人ぞ」と。曰く、「弓は五箇力、箭は十五拳、以て甲七札を貫く、是くの如き者は、一隊に二十人を下らず。人ごとに五六馬を畜ひ、山谷を馳すること平地の如く、戰つて親を喪へば、尸を踐んで進む。臣が如き者は、斗量帚掃、數ふるに足らざるのみ。我が畿內、西國の兵の如きは、么麼尫弱、喪に託し創を稱し、動もすれば輒ち退かんと欲す。而して乘る所は皆駑なり。豈に彼の輩と較ぶ可けんや」と。蓋し實盛は藤原忠清と、事を議して合はず。既に維盛に對へ、遂に辭して西す。一軍恐怖す。

通釋 初め維盛は東方から來た旅人に會つて、頼朝の兵數はどれ位あるかを尋ねた。その時その旅人は對へて曰ふに「關八州の草や木までも頼朝の威風に靡かぬものとてはありませぬ。山といふ山、川といふ川、到る處源氏の兵で埋まつて居ります」と。かくて頼朝の軍が富士河の東岸に陣取つた。源氏の白旗が林のやうに立つてゐ

て陣中から之を望むに[illegible]もない。維盛は（恐くなつて）齋藤實盛を召し出して、問うて曰ふには「其の方はもともと東國の生れであるから、東方の事情には精通してゐるだらう。お前ほど強い弓を挽く事の能きる者は、賴朝の部下に何人位ゐるか―と。實盛が之に對へて曰ふに「さやうです、五人張りの強い弓で、十五拳もあらうといふ箭を使ひ、それで鎧の七枚も射ち通すことの出來るほどの者は、先づ一隊に二十人より少くはありませぬ。そして人毎に銘々五頭や六頭の馬を飼つてゐまして、山や谷を馳せ廻ることは、まるで平地を走つてゐるやうに平氣で、戰爭で親が討死しましても、其の子は親の死骸を踏み越えて進んで行く程、恐ろしい勢です。私のやうな者は、升で量り、箕ではき捨てる位澤山居りまして、迚も數の内に入るほどの者ではありませぬ。それと引き比べて我が畿内西國の兵は、小柄で弱蟲で、ヤレ親の喪で御座るの、兄弟が戰死したからで御座るのと、不幸にかこつけたり、ヤレ創が痛むから療治をしたう御座るのと、創を口實にしたりして、何うかすると戰線の外へ退却したがる。それに御覽なさい、アノ乘つてる馬は、どれもこれも碌なのはゐない駑馬です。どうして〳〵東軍の輩とは迚も比べものになりはしません―と。實盛がこんなことを言つたのは、實は實盛は藤原忠清と或る事の相談で意見が合はなかつた。それで向つ腹を立ててゐたからである。このやうに言ひ度いだけの事を維盛に言ひ放つて、彼は遂に辭職して西の方へ歸つて行つた。（西軍では最も強い實盛が私共は數の内に入らぬ」などと脅かしたものだから）、平氏の全軍はこれを聞き傳へ非常に恐れをなして終つた。

【語釋】八州草木云々（草木まで威服してゐる。實際草木が威服される譯はないが、斯くいつて、いかにも威猛の豪勢なことを誇張したのである。一說に草木が靡くやうに人の靡びいた事をいつたので、草木は人の譬喩であると。）○知二東事一者（實盛は武藏長井莊の人。）○十五拳（十五つかみ。矢は拳で長さを度る。）○七札（札は甲鎧で、鎧を七枚重ねて射貫くのである。）○斗量（斗は大きな升、升で量り、箕で掃き捨てる程澤山ゐるといふこと。）○么麼（長くないのを么と

いひ、細小なるを麽といふ。身體の小さいこと。）○託レ喪（喪にあふと軍役を免ぜられたから、それにかこつける。）

維盛以忠清爲先鋒、進至河岸。河水方漲、兩軍相持未戰。武田信光爲我先鋒、遣使平氏營、與約戰期、平氏不答。信光乃潛兵、由間道、夜出西軍後。道徑大澤。鵞鴨驚起。西軍大駭潰走。賴朝欲追走遂西。常胤・廣常・義澄等皆說曰、「常陸・陸奥諸州未服。恐窺我後。先定關東、然後西伐、未爲晚也。」賴朝從之、乃令信義守駿河、義定守遠江、而引兵還、次于黃瀨河。

譯文 維盛、忠清を以て先鋒と爲し、進んで河岸に至る。河水方に漲り、兩軍相持して未だ戰はず。武田信光、我が先鋒たり。使を平氏の營に遣はし、與に戰期を約す。平氏答へず。信光乃ち兵を潛め、間道より、夜、西軍の後に出づ。道、大澤を徑る。鵞鴨驚き起つ。西軍大に駭き潰走す。賴朝、走るを追ひ遂に西せんと欲す。常胤・廣常・義澄、皆說いて曰く、「常陸・陸奥の諸州未だ服せず。恐らくは我が後を窺はん。先づ關東を定め、然る後西伐するも、未だ晚しと爲さざるなり」と。賴朝之に從ひ、乃ち信義をして駿河を守り、義定をして遠江を守らしめ、而して兵を引いて還り、黃瀨河に次す。

通釋 維盛は實盛に還られたので、忠清を先鋒となして、河の西岸迄進み出でた。丁度河の水が漲つてゐて渡れないので、戰ふこともならず、河を夾んで對陣といふことになつた。東軍では武田信光が先鋒を承つてゐた。

たれ。信光は甲斐の兵營へ使者を立てて、合戰の時期を約束しようとした。平氏の方では、それには何等の遮備もせなんだ。そこで信光は、人目につかぬやうに、コッソリ夜兵を出して、裏路から廻つて西軍の後方に立ち廻らせた。所がその途中に大きな澤があつて、其處を通つた。足音で、眠つてゐた水鳥が驚いて飛び立つた。その羽音に、怖ぢ氣づいてゐた西軍は吃驚仰天して、『ソラ來たッ』とバタ／＼潰えて逃げ走つた。頼朝は逃げるのを追つかけ乍ら、尚ほ一氣に西の方へ攻め行かうとした。常胤・廣常・義澄等が皆口を揃へて曰ふのに、『常陸や陸奧の諸國がまだ服從して居りません。餘り深か入りをすると、後ろを覘はれる恐れがあります。ですから先づ常一に國内を平定して置いて、それから西の方を討つたつて、決して遲くはありません』と。頼朝もその說に從ひ、そこで信義を止めて駿河を守らせ、義定に遠江を守らせ、自分は兵を連れて東の方鎌倉へ引き返し、駿河の黃瀨河まで來て、そこに宿營してゐた。

【語釋】○鳥鴨（かもめ）○常陸（佐竹義政がゐた。）○陸奧（清原秀衡がゐた。）○黃瀨河（駿河。）

會有一將、率二十騎來。因土肥實平求見頼朝。頼朝問狀。對曰、「其年齒二十左右、而日俊邁。」曰、「是陸奧九郎也。」亟呼入。實平導入幕。果義經也。曰、「聞阿兄起義、喜不自禁、固辭秀衡而來。」頼朝大喜曰、「八幡公之東征也、遇新羅公來援。曰、猶見故將軍也。今吾遇汝、猶見頭公也。」兄弟相對涕泣。是時、頼朝諸弟、希義在土佐、爲平氏所殺。範頼・

全成・義圓、皆來歸ス。

【訓讀】會〻一將有り、二十騎を率ゐて來る。土肥實平に因つて、頼朝に見えんことを求む。頼朝、之を問ふ。實平對へて曰く、「其の年齒二十左右、面目俊邁なり」と。曰く、「是れ陸奧の九郎ならん」と。亟に呼び入らしむ。實平導きて幕に入る。果して義經なり。曰く、「兩兄、義を起すと聞き、喜び自ら禁ぜず、秀衡を冒詐して來れり」と。頼朝大に喜んで曰く、「八幡公の東征するや、新羅公の來り援くるに遇ふ。曰く、猶ほ故將軍を見るがごとしと。今吾れ汝に遇ふ、猶ほ頭公を見るが如し」と。兄弟相對して涕泣す。是の時、頼朝の諸弟、希義は土佐に在りて、平氏の殺す所と爲る。範頼、全成、義圓は皆來り歸す。

【通釋】すると丁度一人の大將が二十騎ばかりの兵を率ゐてやつて來た。その者が土肥實平に頼んで、頼朝に會見を申し入れた。頼朝はその男の樣子を尋ねた。實平は對へて曰ふに「左樣、其の年の頃は二十歳前後で、その顏立は人並すぐれた人です」と。頼朝は「それぢや陸奧にゐた九郎義經だらう」と曰つた。直ぐ呼び入れさせた。實平は案内をして幕中へ入れた。果してこれは義經であつた。そして義經は曰ふのに「お兄樣が、義兵をお擧げなされたと聞きまして、もう嬉しくて堪まらず、秀衡の止めるのも、たつて斷りまして、やつて參りました」と。頼朝は大層喜んで曰ふには「昔、八幡公（義家）が東方を征伐なされた時、新羅公（義光）が官職を捨てて加勢に行かれた。八幡公は大層お喜びになり『お父上樣（頼義）にお目に懸るやうな氣がする』と仰せられたさうだ。今自分も其方に遇つて、やはり御父上左馬頭殿（義朝）にお目に懸るやうな氣がする」と。兄弟向き合つて嬉し泣きに泣いた。この時、頼朝の諸弟の内、希義は土佐にゐて平氏の爲めに殺された。範頼、全成、義圓は皆頼朝の所へや

つて來た。

〔[illegible]〕 左右[illegible]と一(東征の巻[illegible]三年)

頼朝還鎌倉、大行刑賞、梟長田入道父子首、斬大庭景親、乃召首藤經俊、言曰、「爾罔猶、如何」將斬之、其母嘗乳養頼朝、因爲請哀宥之、賜長尾定景于岡崎義實曰、「乃子之仇也」義實又請而宥死、伊東祐親欲航海西奔、爲天野遠景所捕、囚于三浦氏、召祐清、欲報其德、祐清固辭、以嘗受平氏厚恩、請去而從之、頼朝義而許之、佐佐木義清降、亦以父兄故宥之。

〔[illegible]〕 頼朝、鎌倉に還り、大に刑賞を行ふ。長田入道父子の首を梟し、大庭景親を斬る。乃ち首藤經俊を召し、言つて曰く「爾、[illegible]、如何」と。將に之を斬らんとす。其の母嘗て頼朝を乳養せり。因つて爲めに哀を請ひ、之を宥す。長尾定景を岡崎義實に賜ひて曰く「乃が子の仇なり」と。義實又請ひて死を宥す。伊東祐親、海に航して西に奔らんと欲し、天野遠景の捕ふる所と爲り、三浦氏に囚はる。祐清を召して其の德に報いんと欲す。祐清固辭し、嘗て平氏の厚恩を受くるを以て、去つて之に從はんと請ふ。頼朝、義として之を許す。佐佐木義清降る。亦父兄の故を以て之を宥す。

〔[illegible]〕 頼朝は、鎌倉にかへり、大に賞罰を行つた。長田入道忠致親子の首を獄門に梟し、又大庭景親を首

つた。そこで、首藤經俊を呼んで、言つて曰ふのに「お前は前に、余が義兵を擧げたことを鼠が猫を圖るやうなものだといつたが、どんなもんだ」と。之を斬殺さうとした。その母親は、かつて頼朝に乳を與へて、育てたことがある。それで其の母親が經俊の爲めに憐憫を乞うた。そこで之を赦した。又長尾定景を岡崎義實に與へて曰ふには「お前の倅義忠の仇である」と。義實は願つて定景の死を宥してもらつた。伊東祐親は、海を渡つて、京都の方へ奔らうと思ひ、天野遠景に捕へられ、三浦氏の許に禁錮せられた。その子祐清を呼んで前日の恩に報いようと思つた。祐清は固く之を辭退し、自分は嘗て、平氏の厚い恩惠を受けて居るから、こちらを御免蒙つて平家の方に屬きたいと願つた。頼朝も之を義に叶つたこととして許してやつた。佐佐木義清も降參した。これもその親や兄が、皆味方の爲めに働いた故に宥してやつた。

【語釋】乃子仇（義忠は石橋の戰爭で討死した。）○報其德（祐親が頼朝を殺さうとした時祐清が知らせて與れた。）○父兄（父秀義、兄定綱、經高、盛綱、高綱。）

十一月、頼朝將兵攻佐竹義政于常陸、以廣常爲其姻戚、使說降、誘殺之。其姪秀義據金砂城。廣常又誘秀義叔父義弘、以利、令爲內應、潛兵入城、擊走秀義、分其邑賜將士。十二月、新館成、徙居焉。令將士三百餘人各占邸第、別置士所、以和田義盛充別當焉。踐其前諾、選壯士十一人、每夜直寢室、以自衞。

【通釋】十一月、頼朝、兵に將として佐竹義政を常陸に攻む。廣常、其の姻戚たるを以て、說き降らしめ、之を

誘殺す。其の姪秀義、金砂城に據る。廣常又秀義の叔父義弘を誘ふに利を以てし、內應を爲さしめ、兵を潛めて城に入り、襲つて秀義を走らせ、其の邑を分ちて將士に賜ふ。十二月、新館成り、徙つて居る。將士三百人をして、各、廳事を占めしめ、別に士所を置き、和田義盛を以て別當に充つ。其の前諾を踐めるなり。壯士十一人を選び、輪夜、寢室に直せしめ、以て自ら衞る。

〔通釋〕十一月、頼朝は兵に將として、佐竹義政を常陸に攻めた。平廣常はその緣故の者であつたので、其の方から義政を說いて、降參させ、義政をおびき寄せて殺して終つた。その甥の秀義は、金砂城に立て籠つてゐた。廣常は、秀義の叔父義弘を利益で誘惑して裏切らせ、兵士を匿して、こつそり城に入り込み、襲つて之を走らせ、秀義の領地を分けて、將士に賜はつた。十二月に新しい屋敷が出來上つて、頼朝は其處に徙り住まつた。將士三百餘人の者には夫々屋敷を構へさせ、別に士所を置いて、和田義盛をその長官にした。これは前日の船中の約束を履行したのである。それから强壯な侍十一人を選んで、每晚頼朝の寢室に宿直させて、自分の護衞に當らせた。

〔參照〕金砂城 [illegible]一

當是時、諸道豪傑起兵、以應頼朝者甚多。河野氏起南海、菊池氏・緒方氏起鎭西、山木氏・柏木氏起近江、而木曾義仲起於信濃。義仲於頼朝爲從弟。其父義賢、爲義平所殺者也。義仲幼孤、畠山重能受義平命、欲殺之、而不忍。託之齋藤實盛。實盛更託

之中原兼遠于木曾、稱木曾氏。義仲常憤宗族殘滅、陰圖報仇、與羣兒嬉戲、每爲騎射狀。稍長壯偉、多力善射。潛入京師、覗平氏者數。及以仁王令旨至、喜而集兵、立得千餘人。平氏聞之、召詰兼遠。兼遠教義仲出依根井行親、招甲斐・下野諸源。聞石橋事起、欲赴援。會州人笠原頼直、爲平氏來攻。義仲擊走之、因據木曾峽。

【訓譯】是の時に當り、諸道の豪傑兵を起し、以て頼朝に應ずる者甚だ多し。河野氏は南海に起り、菊池氏、緒方氏は鎭西に起り、山木氏、柏木氏は近江に起り、而して木曾義仲、信濃に起る。義仲は、頼朝に於て從弟たり、其の父義賢は義平の殺す所と爲りし者なり。義仲、幼にして孤なり。畠山重能、義平の命を受け、之を殺さんと欲して、忍びず。之を齋藤實盛に託す。實盛、更に之を中原兼遠に木曾に託し、木曾氏と稱す。義仲、常に宗族の殘滅せるを憤り、陰に仇を報ぜんと圖り、羣兒と嬉戲するに、每に騎射の狀を爲す。稍〻長じて壯偉、多力にして善く射る。潛に京師に入りて、平氏を覗ふこと數〻なり。以仁王の令旨至るに及びて、喜んで兵を集め、立ちどころに千餘人を得たり。平氏之を聞き、召して兼遠を詰る。兼遠、義仲に教へ、出でて根井行親に依り、甲斐、下野の諸源を招かしむ。石橋の事起るを聞いて、赴き援けんと欲す。會〻州人笠原頼直、平氏の爲めに來り攻む。義仲擊つて之を走らし、因つて木曾の峽に據る。

【通釋】此の時、諸國の豪傑で、兵を擧げて頼朝に味方する者が隨分あつた。河野氏は南海道に起り、菊池氏、緒方氏は九州に起り、山木氏、柏木氏は近江に起り、而して木曾義仲は信濃に起つた。木曾義仲は、頼朝には從

歳に當つた。義仲の父の義賢といふのは、惡源太義平の爲めに殺された人である。さういふ次第で義仲は幼い時から孤兒となつたのである。義平は後難を恐れて、義仲を片附けて置かうと、畠山重能に命じた。重能は義平の命を受けて、義仲を殺さうとは思つたが、可哀相で殺すに忍びない。そこで、彼を齋藤實盛に預けた。實盛は更に彼を、木曾に住つた中原兼遠の處へ預け、それで義仲を木曾氏と稱することになつた。義仲は常も一族の者が、平氏の爲めに散々な目に遭つて殺されたことを憤慨し、内々平氏へ仕返しをしてやらうと考へてゐたので、自然村鄕の小兒等と戲れ遊ぶにも、常に馬に乘つたり、弓を射つたりする樣をしてゐた。やゝ生長してからは、骨格は偉大、それに力があつて、弓も上手であつた。彼は一度ならず、二度三度、こつそり京都へ入り込んで、平氏をつけ狙つたこともあつた。以仁王の令旨が來たので、義仲は大に喜び、兵士を召集して、卽座に千餘人の軍勢を得た。平氏がこの事を聞いて、中原兼遠を呼び寄せて、詰問に及んだ。そこで兼遠は、自分の處に義仲を置くことは不利であるから、義仲によく意を含めて、自分の處を出て、根井行親の處へ賴らせ、其處で甲斐・下野の諸國の源氏を招かせることにした。その内に石橋山で賴朝が旗揚げしたと聞き、援けに行かうと思つた。丁度そこへ信濃の人で笠原賴直といふ男が、平氏の爲めに義仲を攻めて來た。義仲は賴直を討つて、之を走らせ、そこで木曾の谷間に立て籠ることとなつた。

【語釋】河野（伊豫）〇菊池（肥後）〇緒方（豐後）〇山木（東鑑には山本に作る。）〇柏木（義兼、山本義經の弟。）〇從弟（義仲の父の義賢は爲義の第二子であるから。）〇幼（この時二歳であつた。）〇中原兼遠（義仲の乳母の夫で、この時信濃の權守であつた。）〇木曾（信濃に在り。）〇甲斐・下野（甲斐に武田、一條、下野に新田、足利。）

養和元年春、清盛薨ジ、宗盛嗣グ。以テ遺命ヲ、遣ハシ諸弟ヲ將トシテ兵ニ東下セシム。賴朝聞キ之ヲ、遣ハシ和田義盛ヲ援ケ安

田義定守遠江。賴朝叔父義廣在常陸、欲襲取鎌倉、聚兵三萬、入下野、誘足利忠綱・小山朝政。忠綱應之。朝政詐應、設伏撃破之。義廣奔歸於義仲。

【訓讀】養和元年春、清盛薨じ、宗盛嗣ぐ。遺命を以て、諸弟を遣はし、兵に將として東下せしむ。賴朝之を聞き、和田義盛を遣はし、安田義定を援けて遠江を守らしむ。賴朝の叔父義廣、常陸に在り、襲うて鎌倉を取らんと欲す。兵三萬を聚め、下野に入り、足利忠綱、小山朝政を誘ふ。忠綱之に應ず。朝政は詐り應じ、伏を設け、撃つて之を破る。義廣奔り義仲に歸す。

【通釋】養和元年の春、清盛は薨去して、宗盛が跡目を相續した。宗盛は清盛が遺言して置いた命令によつて、若い者どもを派遣し、兵を率ゐて關東へ下らせた。賴朝は其のことを聞いて、和田義盛を遣はし安田義定を援けて遠江を守らせることにした。賴朝の叔父の義廣は、常陸に居つたが、不意討して鎌倉を占領しようと思つた。彼は兵三萬を聚めて、下野に入り、足利忠綱、小山朝政を誘うた。忠綱は之を承諾した。朝政は承諾した振りして伏兵を隱し置いて、之を撃ち破つた。義廣は走つて、義仲の處へ赴いた。

賴朝季父行家、在美濃、與平氏戰、敗退。賴朝遣弟義圓、將兵赴援。三月、行家・義圓、以兵二千、與平重衡七千騎、夾墨股河軍。義圓夜挺身渡河、爲平氏邏騎獲、戰死。行家繼進、不利。戰且走、保矢矧川。使人爲役夫狀、西行。遇西兵、問鎌倉援兵來否。對曰、

「前軍及菊河、後軍及見附、重衡大恐而退、行家使人馳徇美濃・尾張、曰、平氏走矣、不射之者、我敵也」二國人爭起要擊西軍狼狽而去、行家欲遂入京師、請援於山徒、不應奔歸於賴朝

【讀方】賴朝の季父行家、美濃に在り。平氏と戰ひ敗れ退く。賴朝、弟義圓を遣はし、兵に將として赴き援けしむ。三月、行家、義圓、兵二千を以て、平重衡の七千騎と墨股河を夾んで軍す。義圓、夜身を挺きんで河を渡り、平氏の邏騎に獲られて戰死す。行家繼ぎ進みて利あらず。戰ひ且つ走り、矢矧川を保つ。人をして役夫の狀を爲して西行せしむ。西兵に遇ふ。鎌倉の援兵來るや否やを問ふ。對へて曰く、「前軍は菊河に及び、後軍は見附に及ぶ」と。重衡大に恐れて退く。行家、人をして馳せて美濃、尾張を徇へしむ。曰く「平氏走る。之を射ざる者は我が敵なり」と。二國の人爭ひ起りて要擊す。西軍狼狽して去る。行家、遂に京師に入り、援を山徒に請はんと欲す。山徒應ぜず。奔つて賴朝に歸す。

【通釋】賴朝の季父の行家は、美濃に居つた。平氏と戰ひ敗れて退却した。賴朝は弟の義圓を遣つて、兵に將として行家を援けに行かせた。三月行家、義圓は、兵二千人を率ゐて、平重衡の七千騎の軍と墨股河を夾んで相對した。義圓は、夜ぬけ出して河を渡り、功名を急いだため平氏の斥候の騎兵につかまへられて、討死した。行家は、その後から進んで見たが、これも負けて終つた。戰ひながら逃げて、矢矧川を守つた。そこで一策を案じて人に人夫の姿をさせて、西の方へ行かせた。其の男は平氏の兵に遇つた。平氏の兵は鎌倉の援兵が來たか、

どうか」と問うた。其の男は答へて曰ふに「前軍は菊河まで行つてゐるのに、後軍は、やつと見附までといふ有様で、實に大變な人數である」と。（そのやうに言はせた）重衡は大層恐れて退却した。行家は、人をして、急いで美濃尾張の地に觸れさせて曰ふに「平氏が逃げた。之を射たないものは我が源氏の敵である」と。濃尾二國の人々は爭ひ起つて、路に待伏せて之を擊つた。平家の軍は、慌てて逃げ去つた。行家は、遂に京都へ行つて、比叡山の僧徒に援助を賴まうと思つた。僧徒は承知しなかつた。それで奔つて鎌倉の賴朝の處へ赴いた。

【語釋】墨股河（美濃。）○矢矧川（參河。）○菊河（遠江。）○見附（遠江。）

先是、平宗盛令陸奧藤原氏攻賴朝。藤原氏不聽。又令越後城氏攻義仲。城氏聽之。六月、城資長發兵萬餘入信濃。義仲設三伏、擊殺其九千人。九月、平通盛等亦來攻。逆擊之越前、大敗之。壽永元年、城長茂以四萬騎來攻。義仲有見兵三千、以源光基策、分爲七隊、張赤旗迎之。敵以爲平氏黨也。及漸近、仆赤旗、樹白旗、急迫之。敵軍驚潰。長茂被創走。北陸豪傑悉附義仲。

【訓讀】是より先き、平宗盛、陸奧の藤原氏をして賴朝を攻めしむ。藤原氏聽かず。又越後の城氏をして義仲を攻めしむ。城氏之を聽く。六月、城資長、兵萬餘を發して、信濃に入る。義仲三伏を設け、其の九千人を擊殺す。九月、平通盛等亦來り攻む。亦之を越前に逆へ擊つて、大に之を敗る。壽永元年、城長茂、四萬騎を

因て之を攻む。義仲、旧兵三千有り、源光基の策を以て、分ちて七隊と為し、赤旗を張りて之を迎ふ。敵以為へらく、平氏の黨なりと。漸く近づくに及び、赤旗を仆して、白旗を樹て、急に之に迫る。敵軍驚き潰ゆ。長茂、間を潜つて走る。北陸の豪傑悉く義仲に附く。

【通釋】これより以前、平宗盛は陸奥の藤原氏に命じて頼朝を攻めさせようとした。所が藤原氏はこれを引き受けなかつた。又越後の城氏に命じて義仲を攻めさせた。城氏は之を引き受けた。そこで六月に、城資長は一萬餘の兵を繰り出して、信濃に攻めて來た。義仲は三ケ所に伏兵を設けて、其の内九千人は撃ち殺して終つた。九月になつて、平通盛等も亦攻めて來た。義仲は之も亦越前まで出かけ、待ち受けて撃つて大に敗つて終つた。壽永元年になつて、城長茂が四萬騎を率ゐて攻めて來た。その時、義仲には有り合はせの兵が三千人しかゐなかつたので、源光基の謀に從つて、その三千人を七隊に分け、平家の赤旗を張り立てて、長茂の軍を迎へた。長茂の方では、これは矢張平氏の一味の者だと思つて油断をしてゐた。だん〳〵に接近すると、その赤旗を倒し、源氏の白旗を押し立てて、急激に敵を壓して進んだ。長茂の方では吃驚仰天して隊伍を崩し、亂れ潰えた。長茂自身は負傷して逃げ去つた。義仲はトン〳〵、拍子に威勢が加はり、北陸地方の豪傑は皆義仲に附いて終つた。

【語釋】藤原氏（陸奥守秀衡。）○六月（治承五年六月、七月には養和と改元せられた。）○三伏（三ケ所の伏せ勢。）○九月（七月に改元せられたから、これは養和元年九月。）○壽永（養和二年五月に改元せられて壽永となる。安徳天皇の御代。）○長茂（資長の弟。）

武田信光欲以其女妻義仲子義高。義仲曰、「娶為妾耳。」信光怒、構義仲於頼朝曰、「義

仲數捷、張於北國。平宗盛嘗養其兄女、欲以妻義仲、與連和、共東。賴朝大怒。會行家來鎌倉、請邑自給。賴朝曰、「吾取十州、義仲取五州。公亦盍自取。」行家慍、以千餘騎去、歸義仲。賴朝益怒。

訓讀　武田信光、其の女を以て義仲の子義高に妻はさんと欲す。義仲曰く、「娶るも妾となさんのみ」と。信光怒り、義仲を賴朝に構へて曰く、「義仲數ゝ捷ちて、北國に張る。平宗盛、嘗て其の兄の女を養ひ、以て義仲に妻はし、與に連和し、共に東せんと欲す」と。賴朝大に怒る。會ゝ行家、鎌倉に來りて、邑を請ひ自ら給せんとす。賴朝曰く、「吾れ十州を取り、義仲五州を取る。公も亦盍ぞ自ら取らざる」と。行家慍り、千餘騎を以て去り、義仲に歸す。賴朝益ゝ怒る。

通釋　武田信光は、自分の娘を、義仲の子の義高に、嫁にやらうと思つた。すると義仲がいふのに「其の方の娘などは、貰つたつて本妻には出來ぬ、マア妾にでもしてやらう」と　信光は怒つて、義仲を賴朝に讒言して曰ふのに「義仲は度々戰爭に勝つて、北國に勢力を張つて居ります。平宗盛は、以前、自分の兄の娘を養女にして養つてゐましたが、それを義仲に嫁入らせ、そして義仲と和睦連合して、東方のあなた樣を攻めようと思つてゐるのであります」と。賴朝はそれを聞いて大に怒つた。丁度その時、美濃・尾張の地方から行家が戰爭に敗れて、鎌倉にやつて來て、領地を戴いて、自活して行き度いと、願ひ出た。賴朝がいふのに「自分は今十ケ國を取つたし、アノ義仲は五ケ國を取つてゐる。公も我々のやうに、何故自分で領地を攻め取らないんだ」と。行家は怫然

として下鎮守を辭めて鎌倉を去り、義仲に附いた。それで頼朝は益々怒つて絶つた。

【語釋】 離間（仲よいことをするやうに勸め立てて離間すること）（）兄女（兄弟の娘。）

二年三月、親將十萬騎、入信濃。義仲集將士議。樋口兼光・今井兼平、欲壁于富部拒之。義仲曰、世皆言源氏相肉。今又舍深仇之平氏、而與同宗交兵、若人笑何。乃引兵避之越後。頼朝亦引兵還、使使言義仲曰、平氏罪惡貫盈。朝廷命我宗討之。當日夜赴命。而十郎私構兵圖我。子乃庇之、舍西向東、何也。子苟無他心、則請速逐十郎。否則得義貴息、爲子。二者不聽、則將以八州之卒、與子相見。義仲將小室忠兼、勸聽其請。兼平曰、君聞大藏之事乎。佐公豈終釋然於君哉。不若蚤絶之。義仲從忠兼言、遣義高爲質。

【通釋】 二年三月、親ら十萬騎に將として、信濃に入る。義仲、將士を集めて議す。樋口兼光・今井兼平、富部に壁して之を拒がんと欲す。義仲曰く、「世、皆言ふ、源氏相肉すと。今又深仇の平氏を舍てて、同宗と兵を交ふ、人の笑をいかんせん」と。乃ち兵を引き、之を越後に避く。頼朝も亦兵を引きて還り、使をして義仲に言はしめて曰く、「平氏の罪惡貫盈す。朝廷、我が宗に命じて之を討たしむ。當に日夜、命に赴くべし。而るに十郎、私に

兵を構へ我を圖る。子乃ち之を庇ひ、西を舍てて東に向ふとは何ぞや。子苟も他心無くんば、則ち請ふ、速に十郎を逐へ。否らずんば、則ち貴息を養ひて子と爲すを得ん。二者聽かずんば、則ち將に八州の卒を以て子と相見えんとす」と。義仲の將小室忠兼、勸めて其の請を聽かしむ。兼平曰く、「君、大藏の事を聞くか。佐公豈に終に君に釋然たらんや。蚤く之と絕つに若かず」と。義仲、忠兼の言に從ひ、義高を遣はして質と爲す。

通釋 そこで頼朝は二年の三月に、親ら十萬騎の兵を率ゐて、信濃に攻め入つた。義仲の方でも將士を集めて、大評定を初めた。樋口兼光と今井兼平とは、富部に壘を築いて、頼朝勢を拒がうといふ希望であつた。所が義仲が曰ふのに「世間では、皆源氏の者共が共喰ひをやつてゐると言つてゐる。それに今自分がアノ深い仇である所の平氏を放擲らかして、同族の頼朝と戰爭したとする。すると愈々他の物笑ひの種になるに決つてゐる」と。そこで兵を引きつれて、頼朝の軍鋒を越後に避けた。頼朝も亦兵を引き返へして、鎌倉へ還り、そして使をやつて義仲に言はしめていふのに、「平氏の罪惡は天地に貫き盈つる程である。であるから朝廷では我が一族に命じて、之を討たしめられてゐるのである。して見れば我々は晝夜の別なく、その御命令通りに、一生懸命、平家追討に當らねばならぬ。それだのにアノ十郎行家は勝手に敵對行爲をなして、私を仆さうと企ててゐる。そんな男を、君は庇つてやり、西の方・平家追討を舍てて、東のこの自分に刄を向けるとは何ういふ譯か。君が若し他心なく、我が輩と一緒に事をするのなら、どうか早速彼れ十郎行家を逐つ拂つたら宜からう。若しそれが出來ぬのなら、君の息子を養子に貰らつて、自分の子とすることに承諾して貰らひ度い。もしもこの二つの希望條件を二つとも容れて貰らへなければ、自分は關八州の兵士を率ゐて、君と戰場にて見參しよう」と。義仲の將の小室忠兼は、

賴朝の要求に從ふやうに勸めた。兼平は反對して曰ふのに「我が君には、御父君が大藏谷で無念の御最後を遂げられた一件をお聞き及びで御座いませうか。（あの時、賴朝の兄の惡源太義平が、君の御父君を大藏谷で亡きものにしました。つまり我が君に取つては、賴朝は仇敵で御座いますから、賴朝だつて、それを知らないことはないだから）賴朝が、表面ではこんな道理らしい事を申してゐましても、どうしていつまでも、サッパリと打ち解けることがありませうぞ。それよりか今の内に早く絶縁した方が宜しいでせう」と。義仲は忠兼の言に從ひ、息子の義高を鎌倉へやつて、人質とした。

【語釋】富胎ニ一（貫盈　天地に貫きみつる。十分に積り滿つること。罪が）○西東（西は平氏東は賴朝。）○十郎（行家。）○養ニ貫息ニ（貫子にするといふことで、實は人質にするのである。）○釋然（心がサッパリと打ち解けること）

四月、平氏以十餘萬騎東伐、先擊義仲。義仲乃遣其將仁科幸弘等、拒之于燧城、瀦日野河爲濠。西兵不能進。我新附將齊明者、通款平氏、決水導兵。城輒陷。西兵乘勝、連陷諸城。

【讀方】四月、平氏、十餘萬騎を以て東伐し、先づ義仲を擊つ。義仲乃ち其の將仁科幸弘等を遣はし、之を燧城に拒がしむ。日野河を瀦して濠と爲す。西兵進む能はず。我が新附の將齊明なる者、款を平氏に通じ、水を決して兵を導く。城輒ち陷る。西兵、勝に乘じ、連りに諸城を陷る。

【通釋】四月に平氏が十萬餘騎の軍勢を率ゐて、東伐し、先づ義仲を擊つた。そこで義仲は、其の將の仁科幸弘

等をやつて、平氏の軍を燧城で拒がせた。その時日野河の水を溜めて濠とした。それが爲めに平氏の軍は進出することが出來なかつた。新たに義仲の方へ附いた將の齊明といふ者が、裏ぎりして、平氏に內通し、水を切り落して濠を乾し、平氏の兵を導いた。さしもの燧城は譯もなく陷落して終つた。そこで平氏の軍は勝ちに乘じて、引き續き諸城を攻め落した。

【語釋】燧城（越前。）○日野河（越前。）

五月、西將平盛俊進至般若野。義仲在越後國府、遣今井兼平、馳先奪寒原之險、擊破盛俊。西軍退、陣于志雄・砥並二山。砥並山南有栗殼壑、深數千刄。義仲發國府、行收兵、得五萬騎、閱兵于六動寺、自向砥並山。謂樋口兼光等曰、彼衆我寡、彼舍山東下、就平地戰、非我利也。我先陣山東麓、敵必下巓而陣。我一軍則遶出山西、驅敵于南壑中、可一擧而鏖也。諸將皆曰、善。乃分萬人、屬兼光等、而自將三萬人、進至東麓、弇旗幟、蔽林而軍。平氏望見之、果下巓、陣于山腹。兩軍射戰終日、而兼光等已在敵背。日暮、萬人鼓譟突出。義仲麾兵而上、夾擊西軍。西軍大駭潰走、陷南壑死者、幾二萬人。壑爲塡塞。平氏將帥、僅以身免。收散兵、保佐良岳。初義仲使行家別將兵向志

雄山戰不利義仲赴援西軍不戰而走

〔本文〕五月、西將平盛俊、進んで般若野に至る。義仲、越後の國府に在り。今井兼平を遣はし、馳せて先づ寒原の險を奪ひ、盛俊を撃破せしむ。西軍退いて、志雄・砺波の二山に陣す。砺波山の南に栗殼谷有り、深さ數千仭。義仲、國府を發し、行〻兵を收め、五萬騎を得、兵を六動寺に閲して、自ら砺波山に向ふ。樋口兼光等に謂つて曰く「彼は衆く我は寡し。彼れ山を舍てて東下し、平地に就いて戰はば、我が利に非ざるなり。我れ先づ山の東道に陣せば、敵必ず嶺を下つて陣せん。我が一軍則ち遶つて山西に出で、敵を南谷中に驅らば、一擧にして鏖にす可きなり」と。諸將皆曰く「善し」と。乃ち、萬人を分ち、兼光等に屬せしめ、而して自ら三萬人に將とし、進んで東麓に至り、旗幟を益し、林に蔽はれて軍す。平氏之を望見し、果して嶺を下りて山腹に陣す。兩軍射戰終日、而して兼光等已に敵背に在り。日暮れ、萬人鼓譟して突出す。義仲、兵を麾いて上り、西軍を夾撃す。西軍大に驚き潰走し、南谷に陷りて死する者、幾んど二萬人、谿爲めに塡塞す。平氏の將帥、僅に身を以て免れ、散兵を收め、佐良嶽を保つ。初め義仲、行家をして別に兵に將とし志雄山に向はしむ。戰、利あらず。義仲赴き援く。西軍戰はずして走る。

〔通釋〕五月に西軍の將平盛俊が、般若野まで進出して來た。その時義仲は、越後の國府にゐた。今井兼平をやつて、大急ぎで先づ寒原の險要を奪取させ、そこで盛俊の勢を撃ち破らせた。平氏の軍は一と先づ退卻して、志雄、砺波の兩山に陣立てをした。この砺波山の南に栗殼谷といふ、深さが數千仭もあらうといふ、深い谿があつた。そこで義仲は國府を出發して、途中行く〳〵兵を徵發し、五萬騎を得、六動寺でそれ等の兵士を檢閲てか

ら自分は砥並山に向つた。その時、樋口兼光等に謂つて曰ふには「敵は多勢で味方は小勢である。彼れが若しも山の陣を棄て、東の麓へ下りて來て、平地で戰ひでもしようものなら、それこそ當方の不利になつて終ふ。だから當方から先づ山の東の麓に陣屋を布くと、敵は屹度山の頂邊から少し下りて、對抗の陣を立てるであらう。さうさせて置いて、一方、我が一隊の軍勢は、グルリ迂廻して、山の西の方へ出で、兩側から攻め立てると、自然敵を南方の壑へ追ひ込むことになり、一と戰で敵を皆殺しにすることが出來る」と。諸將は皆、口を揃へて贊成した。そこで義仲は、一萬人の兵を分けて、兼光等の手下となし、そして自分は三萬人の大將になつて、山の東の麓に行き、そして旗や幟の數を增して威勢を示し、その邊の林の蔭に身を隱して陣を取つた。平氏の方では之を望み見て、義仲の思つた通り頂上から下り、山の中腹に陣を張つた。此の兩軍が終日、射ち合ひをやつてゐる間に、早や兼光等の一隊は、敵の後へ廻つた。日は暮れて、兼光等の一萬人の軍勢が、太鼓を鳴らし、鬨の聲を揚げて突き進み出た。義仲はコヽゾと、部下を指麾して山に驅け上り、平氏の軍を夾み擊ちにした。西軍は大に面食ひ崩壞して逃げ走り、南の壑（栗殼壑）に陷つて死んだ者が、殆んど二萬人からゐた。それが爲めにさしも深い壑が、死骸で埋まる程であつた。平氏の總大將は、命から〴〵やつとの事で身を免かれ、散り〴〵になつた兵を寄せ集め、佐良岳を保持した。初め義仲は、行家に別に兵を與へて、一方の隊將となし、志雄山に差し向けた。けれども行家は戰ひに敗けた。義仲はそれを援けに行つた。西軍は一戰も交はさず逃げ走つて終つた。

【語釋】塞原（越後越中の界。）○六動寺（越中。）○蔽レ林（林に蔽はれて、兵數を知らしめないやうにする。一說に「林ヲ蔽フ」と讀んで、林を蔽ひかくす位旗幟を立て列ねたと。）○將帥（維盛をさす。）

六月、追二走陣于小栃林一、相持未レ戰。西兵獲二我芻者一、問曰、「北軍何謀。」曰、「謀二夜襲一。」西兵怖レ

走、爭渡安宅渡、溺者千餘、旣渡截橋而陣、義仲至渡頭濁流方漲、試放馬十匹、水及馬腹、全軍從之、終大破之、乘勝追走、進至越前、獲齊明及齋藤實盛等、平氏旣連爲義仲所破、走歸京師、義仲進至近江、使其吏覺明牒誘山徒七月、濟湖、軍于叡山、平宗盛大恐、舉族挾乘輿西奔、獨賴盛其母嘗德於賴朝、賴朝間通書招之、且欲報其臣宗淸故不從奔、法皇避平氏之叡山、義仲與行家、師北兵六萬、分路入京師、京師人相告曰、不圖今日復見白旗也」

六月、走るを追うて小椎林に陣し、相持して未だ戰はず。西兵我が候者を獲て問うて曰く「北軍何をか謀れる」と。曰く「夜襲を謀る」と。西兵怖れ走り、爭うて安宅灘を渡り、溺るる者千數、旣にして渡り、橋を截つて陣す。義仲渡頭に至る。濁流方に漲る。試に馬十匹を放つ。水馬腹に及ぶ。全軍之に從ひ、終に大に之を破り、勝に乘じて走るを追ひ、進んで越前に至り、齊明及び齋藤實盛等を獲たり。平氏連りに義仲の破る所と爲り、走つて京師に歸る。義仲進んで近江に至り、其の吏覺明をして牒して山徒を誘はしむ。七月、湖を濟り、叡山に軍す。平宗盛大に恐れ、舉族、乘輿を挾んで西奔す。獨り賴盛は、其の母嘗て賴朝に德す。賴朝間に書を通じて之を招く。且つ其の臣宗淸に報いんと欲す。故に從ひ奔らず。法皇、平氏を避けて、叡山に之く。義仲、行家と北兵六萬を帥ゐ、路を分ちて京師に入る。京師の人相告げて曰く「圖らざりき、今日復白旗を見んと

は」と。

【通釋】六月、逃げるのを追つかけて能登の小櫃林に陣取り、ちつとして戰はふとしない。平氏の兵は我が草刈男を捕へて、それに問うて曰ふには「北軍ではどんなことを計畫してゐるか」と。草刈男は曰ふのに「夜討ちを謀つてゐます」と。平氏の兵はこれを聞き怖れて逃げ出し、安宅渡を渡るときに皆先きを爭つたので、それが爲めに溺れ死んだ者が千餘人もあつた。渡つて終つてから橋を斷ち切つて陣取つた。義仲は渡し口まで來た。濁つた水が滔々と流れてゐた。試めしに馬を十匹水の中へ放つて見た。水は馬の腹までの深さがあつた。そこで全軍はその後に從ひ、とう／＼敵を敗り、勝つた勢につけ込んで逃げるのを追つかけ、進んで越前に至り、斉明や、齋藤實盛等を討ち取つた。平氏は義仲の爲めに續け樣に打ち破られ、逃げて京都へ歸つた。義仲は進んで近江に至り、部下の書記の覺明といふ者をして、一札書かせて、比叡山の僧徒を引き入れるやうに誘はせた。七月、義仲は琵琶湖を渡つて比叡山に陣取つた。平宗盛は、義仲の進撃を大に恐れて、遂に一族全部で、天子をお連れ申して、西國へ出奔した。ただ賴盛は、其の母親の池尼が、嘗て賴朝の命を助けた恩義が有つた。賴朝は内々で手紙を通じて之を招いた。又賴盛の臣の宗清にも、恩返しがし度いと思つてゐた。さういふ事情であつたので、賴盛だけは一緒に出奔しなかつた。後白河法皇は、平氏を避けて比叡山に御幸なされた。義仲は行家と、北陸の兵六萬人を帥ゐて、別々の路から都入りをした。都の人は互ひに話しあつて曰ふに「今日、再び源氏の白旗を見ようとは實に思ひがけなかつた所である」と。

日本外史新釋　巻二終

日本外史新釋 卷三

源氏正記

源氏 下

是月、法皇會諸公卿、論討平氏功、賴朝第一、義仲第二、叙義仲從五位下、任左馬頭、除越後守。除行家備後守。二人不悅。更除義仲伊豫守、行家備前守、並聽院昇殿。收平氏五百餘邑、賜其百四十于義仲、留衞京師。世呼曰旭日將軍。義仲生長山野、舉止粗鄙、不任衣冠、爲京人所嗤笑。

【通釋】是の月、法皇、諸公卿を會し、平氏を討ずる功を論ず。賴朝第一、義仲第二。義仲を從五位下に叙し、左馬頭に任じ、越後守に除す。行家を備後守に除す。二人悅ばず。更に義仲を伊豫守に、行家を備前守に除し、並に院の昇殿を聽す。平氏の五百餘邑を收め、其の百四十を義仲に賜ひ、留まりて京師を衞らしむ。世呼んで旭

日將軍と曰ふ。義仲、山野に生長し、擧止粗鄙、衣冠に任へず。京人の嗤笑する所と爲る。

【通釋】是の月に、後白河法皇は諸々の公卿衆を集め、平氏討伐の功を評定された。其の結果、頼朝を第一、義仲が第二となされた。義仲が從五位下に叙せられ、左馬頭に任命され、越後守に除せられた。行家を備後守に任ぜられた。義仲・行家の二人は、之に滿足しなかつた。改めて義仲を伊豫守に、行家を備前守に任命され、二人とも法皇樣の御殿に昇ることを許された。おまけに、平氏の領邑であつた五百餘ケ所を沒收して、その内百四十邑を義仲に下され、留まつて京都を守護せしめられた。こんな風で義仲の勢の盛んなことは、まるで朝日の昇るが如き有樣であつたので、世間では、彼を呼んで旭日將軍と曰つてゐた。所が義仲は田舍で育つたので、その動作振舞がぞんざいで鄙びてゐて、迚も朝衣朝冠などつける柄でなく似つかない。それで京都の人に嘲笑はれてゐた。

【語釋】是月（壽永二年七月。）

初以仁王子爲僧、奔越後、稱北陸宮。年十七。義仲奉以入京師。八月、法皇以乘輿西奔、京師無主、議立天子。時有高倉帝皇子二人。叔五歲、季四歲。法皇欲擇而立之。因宣問之義仲。義仲屬意於北陸宮、奏曰、立君重事。非鄙人所敢問。然辱受咨問。敢不竭情。故三條宮、憤平氏之專橫、欲拔陛下於幽厄。時命未會、殞身鋒鏑。天下悲之。臣之樹功於今日、亦奉遺令也。今議建立、而不及其胤、人心云何。法皇以其嘗爲僧、不

龜卜二皇子叔吉法皇納寵姫言欲立季再卜而立之是爲後鳥羽帝

【讀方】初め以仁王の子僧と爲り、越後に奔り、北陸の宮と稱す。年十七。義仲奉じて以て京師に入る。八月、法皇、乘輿西奔し、京師に主無きを以て、天子を立つることを議す。時に高倉帝の皇子二人あり。叔は五歲、季は四歲。法皇、擇んで之を立てんと欲す。因つて宣して之を義仲に問ふ。義仲、意を北陸宮に屬す。奏して曰く、「君を立つるは重事なり。鄙人の敢て聞する所に非ず。然れども竊に諮問を受く。敢て情を竭さざらんや。故の三條の宮率先して義を唱へ、陛下を幽厄より拔かんと欲す。時命未だ會せず、身を鋒鏑に殞す。天下之を悲む。其の功を今日に酬つるも、亦遺命を奉ずるなり。今建立を議して、其の胤に及ばずんば、人心何んとか云はん」と。法皇其の嘗て僧と爲りしを以て、聽さず。二皇子を卜するに、叔吉なり。法皇寵姫の言を納れ、季を立てんと欲し、再び卜して之を立つ。是を後鳥羽帝と爲す。

【通釋】はじめ、以仁王の御子が僧となられて、越後に逃げ、北陸宮と稱してゐられた。十七歲であつた。義仲は、この御方を御伴れ申して、京都へ來たのである。八月、後白河法皇は、安德天皇が、平氏と共に西に出奔してゐて、京都に主上がないので、新たに天子を立てようと御評議があつた。その時、高倉天皇の皇子がお二人あつた。兄君は五歲、末の弟君は四歲であつた。法皇は、このお二人の中から擇んで立てようと思はれた。そこで宣旨を下されて義仲に御下問になつた。義仲は、このお二人より、北陸宮に心が向いてゐた。そこで申上げて曰ふには「天子を立てることは、重大なことであります。私如き賤しい者の敢て關係すべきことではありませぬ。けれども、竊くも、御相談を受けましたので御座います。所存を十分申上げない譯に參りませぬ。故の三

條宮以仁王は、平氏の我儘を怒られ、陛下を押し込めの御難儀から救ひ出さうと思はれました。併し時運天命がまだ向いて來ませんでした。一度の戰で敗け戰場で討死なされたのであります。天下の者は皆之を悲しんで居ります。私が今日斯うして功を立てたのも、畢竟以仁王の遺された御命令を奉じたので御座います。今天子をお建てになることを評議されて、以仁王の御子をさし置いたのでは、天下の人々は心に之を何と考へませう」と。法皇は北陸宮が嘗て僧となられたことがあるのでお許しが出なかつた。お二人の中で、どちらがよいか卜つて見た所が、兄君の方が善かつた。法皇は、御寵愛であつた女房の丹波局の言葉を納れられて、弟君の方を立てようと思はれ、もう一度卜つて、遂に之をお立てになつた。これが後鳥羽天皇である。

【語釋】北陸宮（其の名傳らず。）○皇子二人（皆藤原氏の出、故に平氏西奔に從はれなかつた。）○三條宮（以仁王は三條高倉に居られた。）○幽厄（清盛の爲めに鳥羽に幽せられたるをさす。）○殞鋒鏑（鋒や矢に中つて討死すること。）

法皇頗厭義仲、欲召頼朝來京師。義仲爭爲不可。弗聽。義仲憤懣。而北兵乏糧、四出鹵掠。法皇患之。時平氏在南海、屢侵山陽。行家請赴討。詔許之。義仲曰、「行家雖勇數奇、不可使將」。乃更命義仲。義仲發京師、以足利義清等爲先鋒。閏月、義清與平氏戰于水島、敗死。義仲欲進攻南海。途聞頼朝遣兵且入京師、則引還。有詔止之。不肯。

【通釋】法皇頗る義仲を厭ひ、頼朝を召し、京師に來らしめんと欲す。義仲爭つて不可と爲す。聽かず。義仲憤懣す。而して北兵糧に乏しく、四出して鹵掠す。法皇之を患ふ。時に平氏南海に在りて、屢ゝ山陽を侵す。行家

赴き討たんと請ふ。詔して之を許す。義仲曰く「行家勇なりと雖も數奇、將たらしむ可からず」と。乃ち更に義仲に命ず。義仲京師を發す。足利義清等を以て先鋒と爲す。閏月、義清平氏と水島に戰つて敗死す。義仲進んで南海を攻めんと欲す。途にして頼朝兵を遣はし、且に京師に入らんとすと聞き、則ち引き還る。詔あつて之を止めらる。肯んぜず。

通譯　法皇は、大分義仲をお嫌ひなされるやうになり、頼朝を召んで京都へ來させようとお思ひになつた。義仲はどこまでも反對であつた。併し法皇は承知されなかつた。それが爲めに義仲は憤慨し悶えて居た。そして、又義仲の部下の兵は、兵糧が少く、その爲めに四方に出かけて、盛んに略奪をやつてゐた。法皇もこれにはお困りになつた。この時、平氏は、南海に居つて、度々山陽道に侵入して來た。行家は、之を討ちに行きたいと申出た。それで詔して之を許された。義仲が曰ふのに「行家は、勇氣こそありますが、運の悪い男でありますから、あれを大將にしてはいけません」と。そこで、改めて義仲に命ぜられた。義仲は京都を出發した。足利義清等を第一線に立たせた。閏月に、義清は、平氏と水島で戰つて敗けて死んだ。義仲は進んで南海を攻めようと思つた。その途中頼朝が兵を繰り出して京都に入らうとしてゐると聞いたので、引き還した。法皇は詔を出して義仲に還るに及ばないと、お止めになつた。併し、義仲は承知しなかつた。

語釋　南海（南海道をさす）（數奇（不仕合せ））（水島（備中））

先是、法皇使者至鎌倉。頼朝延見、言曰「平氏棄京師自逃。而義仲・行家擣虚入之。乃

矜功要賞、故擇任國胡爲者也。臣當疾往伐之。而藤原秀衡等、日窺臣背。臣未可以奉詔。且帥大兵入輦下、徒爲騷擾。使者歸報。公卿皆想望賴朝風采、爭問狀。使者言、「賴朝軀矮而面大。然擧止詳雅、言語明晰、非義仲比也。」賴朝又使使奏曰、「平氏所使諸邑、宜盡復其故主。臣等不宜利之。平氏降者宜從赦宥。臣竊被宥、故有今日。源平並立同衛王家、古制爲然。自朝廷視之、何有彼此哉。」法皇益屬意於賴朝、屢使使召之。於是、賴朝使弟範賴・義經監關東貢賦、西上以詗義仲。

【譯】是より先き、法皇の使者、鎌倉に至る。賴朝延見し、言つて曰く、「平氏京師を棄てて自ら逃る。而して義仲・行家、虛を擣いて之に入る。乃ち功を矜り賞を要め、敢て任國を擇ぶ。胡爲る者ぞ。臣當に疾く往いて之を伐つべし。而るに藤原秀衡等、日に臣の背を窺ふ。臣、未だ以て詔を奉ずべからず。且つ大兵を帥ゐて輦下に入らば、徒に騷擾を爲さん」と。使者歸り報ず。公卿、皆賴朝の風采を想望し、爭うて狀を問ふ。使者言ふ、「賴朝、軀矮にして、面大なり。然れども擧止詳雅、言語明晰、義仲の比に非ざるなり」と。賴朝、又使をして奏せしめて曰く、「平氏、使す所の諸邑は、宜しく盡く其の故主に復すべし。臣等宜しく之を利すべからず。平氏の降る者は、宜しく赦宥に從ふべし。臣、嚮きに宥さる、故に今日あり。源平並び立ち同じく王家を衞るは、古制然りと爲す。朝廷より之を視ば、何ぞ彼此有らんや」と。法皇、益々意を賴朝に屬し、屢々使をして之を召

さしむ。是に於て、頼朝、弟範頼・義經をして、關東の貢賦を輸して西上し、以て義仲を伐はしむ。

〔通釋〕これより先き法皇のお使者は鎌倉へ行つた。頼朝はこのお使者を引き入れ對面して言ふに「平氏の方々が京都を見棄てて逃げて行きました。その空虚になつてゐる跡へ、義仲や行家が、續いて入り込んだのであります。（格別の働きといふでもない）それを彼等は、自分の功績を鼻にかけ、御褒美を要求し、そればかりか、任地までも敢て掠り取りました。實に何んたる奴で御座いませう。そんな奴は、私として今にも直ぐ急いで征伐に行かねばならぬのです。所が藤原秀衡等が間斷なく私の背後を覘つてゐますので迂つかり出られません。折角の詔ではありますが、まだ今の所では仰せに從ふ譯に參りません。それに大兵を率ゐてお膝下へ參りますると、却つて世間を驚かせるまでのことで御座います」と。使者が歸つて來て、復命した。公卿衆は皆頼朝の儀容を思慕ひ、先きを爭うて彼の様子を尋ねた。使者がいふのに「頼朝は丈が低くて顔は大きく、そんな立派な男ではありません。然しそのものごしといふものは、よくとどいたもので、又垢拔けがして品がありますし、その言葉つきは明瞭してゐて、迚も義仲などの比べものにはなりません」と。一方頼朝の方でも又使を法皇の所へ遣はし、申上げさせて曰ふに「平氏の者等が侵略した所の多くの領地は、皆元の持主へ復へすやうになされたら宜からうと思ひます。私共がそれを取るべきではないと存じます。又平氏方で降參した者は、其の罪を赦し、生命を助けておやりになつたら宜しう御座いませう。私とて以前生命を存されたので、今日あることが出來たので御座います。一體源氏と平氏とは相並んで存立し、皇室を護つてゆくのが昔からの制度であつたのです。上朝廷から御覽なさるれば甲乙のあるわけの者ではないので御座います」と。法皇は愈々頼朝に心が移つて終つて、度々使を

やつてお召し出しになつた。そこで頼朝は、弟の範頼・義經の二人に、關東の貢物を監理させ乍ら（兵費に充てるのである）都へ上らせ、義仲の様子を窺はせることにした。

【語釋】擧止（動作、ものごし、振舞。）○詳雅（行きとどき、人品賤しからぬこと。）

義仲欲レ拒レ之、與二行家一謀レ奉二法皇於軍一。行家素有レ寵於法皇一。密奏レ之。法皇乃使二僧靜憲一詰二義仲一。義仲對曰、「孰造二此言一者。臣徒慨二官家之貳二於頼朝一也。故欲下與決二雌雄一耳。願得レ賜レ討二頼朝一宣上。」遂詣二法皇宮一、獻二誓書一、且請レ間二執讒人一。詔慰二解之一。

【訓讀】義仲之を拒がんと欲し、行家と法皇を軍に奉ぜんと謀る。行家素より法皇に寵あり。密に之を奏す。法皇乃ち僧靜憲をして義仲を詰らしむ。義仲對へて曰く「孰れか此の言を造す者ぞ。臣は徒だ官家の頼朝に貳あるを慨するなり。故に與に雌雄を決せんと欲するのみ。願はくば頼朝を討つの宣を賜ふを得ん」と。遂に法皇の宮に詣り、誓書を獻じ、且つ讒人を間執せんと請ふ。詔して之を慰解す。

【通釋】義仲は、これを拒ぎ止めようと思ひ、行家と二人で法皇を自分等の軍中へ御伴れ申さうと計畫してゐた。行家はもと〳〵法皇に御氣に入つてゐた。それで、密に義仲の計畫を申上げた。そこで法皇は僧靜憲をやつて、義仲を詰問させられた。義仲對へて曰ふに「だれが、かやうな事を申上げましたか。私は、御上が頼朝に二た心を寄せてゐられるのを慨いてゐるのであります。ですから頼朝と勝負を決めようと思つてゐるだけのことです。何卒、頼朝を討つ院宣を下されたいもので御座います」と。遂に法皇の御所へ參内して、決して法皇を軍中へお

つれ申すこと詳はないといふ讒言を獻上し、且つ讒人の食ひ込む路を塞ぎとめたいと申入れた。(卽ち讒人を處分して其の路を斷つ) 法皇は詔して慰め且つ其の心を和げられた。

【語釋】 間執(一本に執へる者に作す。左傳には讒慝之口を間執すとあり。間執は塞ぐ意なり。)

十一月、屢詔趣義仲西征。曰、「或謂、汝之不西、欲謀不良也」。義仲對以備東兵。而鹵掠益甚。法皇遣其幸臣平知康詰之。知康善撃鼓、稱鼓判官。義仲曰、「鼓判官反欲爲人所撃乎」。知康怒、還報曰、「義仲反形已成。請討之」。法皇聽之、驟徵叡山・園城寺僧兵、以知康將之。義仲會將士言曰、「我有功無罪。何遽至此。我以五萬士馬、留衞京師、而官無所給、不剝豪戶、何以生存。然未嘗敢抄掠皇人也。彼鼓乃讒我、以至此。我將撃而破之」。

【通釋】 十一月、屢々詔して義仲の西征を趣がす。曰く「或ひと謂ふ、汝の西せざるは、不良を謀らんと欲するなり」と。義仲對ふるに東兵に備ふるを以てす。而して鹵掠益々甚だし。法皇、其の幸臣平知康を遣はして之を詰らしむ。知康善く鼓を撃ち、鼓判官と稱す。義仲曰く「鼓判官反つて人の撃つ所と爲らんと欲するか」と。知康怒り、還り報じて曰く「義仲の反形已に成る。請ふ之を討たん」と。法皇之を聽す。驟かに叡山・園城寺の僧兵を徵し、知康を以て之に將とす。義仲、將士を會し、言つて曰く「我れ功ありて罪なし。何遽ぞ此に至る。

我れ五萬の士馬を以て、留りて京師を衛る。而して官、給する所なし。豪戸を剝がずんば、何を以て生存せんや。然れども未だ嘗て敢て皇人を抄掠せず。彼の鼓乃ち我を讒し以て此に至る。我れ將に撃つて之を破らんとす」と。

【通釋】十一月になつてからは、度々詔を下されて義仲に西の平氏を征伐するように催促された。そして仰せられるには「或る人は、お前が西に行かないのは、謀叛をしようと思つてゐるのであるといつてゐる」と。（義仲を行かせようと思つて斯う曰はれた。）義仲は西へ行かないのは關東から來る頼朝の兵に備へる爲であるとお對へした。そして略奪は愈々激しくなつた。法皇は、その寵愛なされてゐる臣平知康を義仲のところへ遣はし詰責せしめられた。知康は、鼓を上手に撃つので鼓判官といはれてゐた。義仲は曰ふのに「鼓判官は鼓を撃つ身で、あべこべに人に撃つて貰ひたいのか」と。知康は怒つて、還り報告して曰ふのに「義仲の謀叛の形跡は、すつかり出來て居ります。何卒之を討たせて下さいませ」と。法皇は、これをお許しなされた。急に比叡山及び園城寺の僧兵を徴され、知康をばその大將となした。義仲は將士を集めて、それに言つて曰ふには「自分は手柄こそ立てたが、罪は犯してゐない。こんな仕儀になつたのは何といふ譯だ。自分は五萬の兵士と馬とを引きつれて滯留し京都を守護して居る。而るに朝廷では何の御手當も支給されない。物持ちの家からでも剝ぎ取らなければ、どうして、生きながらへて行けようぞ。けれども、自分は皇族の方々から、かすめ取つたことはまだ一度もない。しかるに、かの鼓の奴、抑て我を讒言して、こんな事にして終つた。自分はこれから撃つて之を破つてやらう」と。

【語釋】平知康（壹岐判官と稱す。）

樋口兼光・今井兼平、切諫レ之、勸三其詣レ闕降二義仲怒曰、「吾自起レ兵數十戰、未三嘗知レ有所

謂降者即降吾反爲鼓所撃殺耳遂令將士曰吾今日決死汝輩他之勿爲頼朝所笑乃分軍爲七隊圍法住寺知康上櫓踊躍罵義仲義仲咄嗟赴之知康走匿北兵縱火索之不獲遂奉法皇于攝政第帝于閑院停公卿以下至知康官爵自爲院廐別當先是義仲娶藤原基房女於是基房徐開諭之乃徙法皇于西洞院自辭其官爵

【通釋】樋口兼光、今井兼平、切に之を諫め、其の闕に詣りて降ることを勸む。義仲怒つて曰く「吾れ兵を起してより數十戰、未だ嘗て所謂降る者あるを知らず。即し降らば吾れ反つて鼓の撃殺する所と爲らんのみ」と。遂に將士に令して曰く「吾れ今日死を決せり。汝が輩之を勉めよ。頼朝の笑ふ所と爲る勿れ」と。乃ち軍を分ちて七隊と爲し、法住寺を圍む。知康櫓に上り、踊躍して義仲を罵る。義仲咄嗟之に赴く。知康走り匿る。北兵火を縱ちて之を索む。獲ず。遂に法皇を攝政の第に、帝を閑院に奉じ、公卿以下、知康に至るまでの官爵を停め、自ら院廐の別當と爲る。是より先き、義仲、藤原基房の女を娶る。是に於て、基房徐ろに之を開諭す。乃ち法皇を西洞院に徙し、自ら其の官爵を辭せり。

【口譯】樋口兼光、今井兼平の兩人は痛く之を諫め、義仲自身御所へ往つて降參するやうに勸めた。義仲は怒つて曰ふのに「自分は兵を起してから數十度戰つて、まだとんと所謂降參なるものは知らない。もし、降參でもし

ようものなら自分は反つて鼓の爲めに撃ち殺されるだらう」と。遂に將士に命令して曰ふには「自分は今日といふ今日は死ぬ覺悟である。お前たちは確つかりやれよ。賴朝に笑はれてはならぬぞ」と。そこで軍を別けて七隊となし、法皇の御所の法住寺を取り圍んだ。知康は牆に登り飛び上つて義仲を惡口した。義仲は敦圄いて其の方へ進んだ。知康は逃げ匿れた。義仲の兵は火を御所につけて知康をさがした。併し捕まらなかつた。遂に法皇を攝政の屋敷に天皇を閑院の宮に御作れ申し、公卿以下、知康に至るまでの銘々の官爵を停止し、自分自身で院の廐の長官になつた。これより先き、義仲は、藤原基房の女を娶つた。そこで基房は靜かに道理を說いて諭した。そこで義仲は法皇を西洞院に移し、自分の官爵を返上して終つた。

語釋　攝政第（藤原基通の第。）

元暦元年正月、義仲叙從四位下、任征夷大將軍。先是、行家與平氏戰室山敗、遂據河內畔義仲。義仲遣樋口兼光、將兵擊之。而範賴・義經已至伊勢。橘公友者、往告變焉。遂赴鎌倉見賴朝。公友曰、「義仲有罪、宜詔臣誅之。知康何人也。焉得與義仲敵。乃檄八州將士西討義仲。而知康來鎌倉、欲自解說賴朝。戒內外、勿爲通。知康至。無肯顧者。

解釋　元暦元年正月、義仲從四位下に叙せられ、征夷大將軍に任ぜらる。是より先き、行家、平氏と室山に戰

ひ敗れ、遂に河內に據りて義仲に畔く。義仲、樋口兼光を遣はし、兵に將として之を撃たしむ。而して範頼・義經已に伊勢に至る。橘公友なる者、往いて變を告ぐ。遂に鎌倉に赴く。頼朝、公友を見て曰く「義仲罪あらば、宜しく臣に詔して之を誅せしむべし。知康何人ぞや。焉んぞ義仲と敵するを得んと。乃ち八州の將士に檄し西、義仲を討つ。而して知康鎌倉に來り、自ら解說せんと欲す。頼朝、內外を戒め、爲めに通ずる勿からしむ。知康至る。肯て顧みる者なし。

【通釋】後鳥羽天皇の元暦元年正月、義仲は從四位下に敍せられ、征夷大將軍に任ぜられた。これより先き、行家は、平氏と室山で戰つて負け、遂に河內に立て籠つて、義仲に叛いた。義仲は樋口兼光を遣り兵に將として之を撃たせた。所が一方範頼・義經の兩軍は、すでに伊勢まで來てゐた。橘公友なる者が伊勢へ往つて、京都に事變（知康の一件）の起つたことを告げた。それから鎌倉へ行つた。頼朝は公友に會つて曰ふには「義仲が罪あるならば私に詔して彼を誅せしめられたならよいのです。あの知康とは全體何者でありますか。あんな者などどうして義仲に敵ふものですか」と。そこで、關東八州の將士に觸れ出して西の方義仲を討つことになつた。而してかの知康は鎌倉へ出て來て、自分で言ひ譯をしようと思ふつた。頼朝は、幕府の內外の者に申つけて彼の爲めに、取次をしてはならぬと命じた。知康はわざ〳〵やつて來た。併し、誰も相手にする者はなかつた。

【語釋】征夷大將軍（景行天皇の時、日本武尊を此職に任ぜらる。兵馬の權を掌る官。）○室山（播磨。）

無幾何、徵兵聚者六萬。乃盡委之於範頼・義經、因令曰、「木曾阻我兵、必於宇治河。皆

具善馬、可以騎渡。頼朝有駿馬二、曰池月、曰磨墨。梶原景時有寵。其子景季年少鋭勇。於是、請得池月以先登。頼朝曰「乞焉者多。吾不與也。顧範頼等、戰不能克、吾且親往。此吾乘也」乃賜磨墨。諸將士皆發。

【訓讀】幾何もなくして、徵兵聚る者六萬。乃ち盡く之を範頼・義經に委し、因つて令して曰く、「木曾、我が兵を阻むは、必ず宇治河に於てせん。皆、善馬を具へ、以て騎渡すべし」と。頼朝駿馬二有り。池月と曰ひ、磨墨と曰ふ。梶原景時、寵有り。其の子景季、年少うして鋭勇なり。是に於て、池月を得て以て先登せんと請ふ。頼朝曰く、「乞ふ者多けれども、吾れ與へざるなり。顧ふに範頼等、戰克つ能はずんば、吾れ且に親ら往かんとす。此れ吾が乘なり」と。乃ち磨墨を賜ふ。諸將士皆發す。

【通釋】間もなく集まつて來た徵兵は、六萬からになつた。そこで此等の兵士を弟の範頼と義經とに委かせ、因つて命令して曰ふに「義仲の軍が我が軍を防ぎ止めるには、屹度宇治河に於てすることだらうと思ふ。だから皆の者は善い馬を仕度して置いて、それに乘つて河を乘り切るやうにしたら宜からうぞ」と。頼朝は二頭の駿馬を所有してゐた。一つは池月といひ、一つは磨墨といつた。梶原景時は頼朝に大層可愛がられてゐた。景時の伜に景季といふのがゐて、これが年は若いが中々鋭い勇氣のある男であつた。頼朝がかかる命令を出したので、景季は遠慮もなく進み出て、「池月を頂戴して、宇治河の先陣を仕り度いもので御座います」と請うた。頼朝は、曰ふのに「この池月を呉れ〱といつて欲しがる者は隨分あつたのだが、これだけは遣らなかつた。考へて見る

のに、範頼等が右し戰爭で打ち勝つことが出來なかつた際には、「自分自身で出かけようと思つてゐるのだ。この池月はその時の乘料にするつもりなのだ。これぱかりは遣られぬ」と。そこで磨墨の方を下された。かくて頼朝の隊將士は皆出發して終つた。

〔語釋〕池月（源平盛衰記には生唼となつてゐる。）〇梶原景時有ㇾ寵（石橋山の合戰の時、大庭景親が頼朝を捜した時景時は頼朝の隱れてゐた處を知つてゐたが、わざと景親を他へ導いた。事は前に出てゐる。寵のある所以。）〇景季（源太景季といつた。）〇乞焉者多（範頼も以前池月を下さいと乞うたことがある。）

明日佐佐木高綱自近江來謁。頼朝問曰、「聞、汝在近江。盍直從軍入京乎。」高綱對曰、「臣如從軍、不敢期生。欲一見君訣別、且奉指揮也。馳三日乃達。臣唯一馬。罷不可用。故後期在此。」頼朝喜、因謂之曰、「汝能爲我先登於宇治乎。」曰、「能。臣居河上、識其淺深。」於是遂出池月賜之。高綱感喜、謝曰、「君聞高綱未戰而死、則不能先登也。聞未死而戰、則先登者高綱也。」拜舞而出。頼朝呼返、戒之曰、「景季等乞焉而不與。汝記之。」對曰、「諾。」

〔通釋〕明日、佐佐木高綱、近江より來り謁す。頼朝問うて曰く、「聞く、汝は近江に在りと。盍ぞ直に軍に從ひて京に入らざるか」と。高綱對へて曰く、「臣如し軍に從はば、敢て生を期せず。一たび君に見えて訣別し、且つ指揮を奉ぜんと欲し、馳すること三日にして、乃ち達す。臣、唯だ一馬のみ。罷れて用ふべからず。故に期に後

れて此に在り」と。頼朝喜び、因つて之に謂つて曰く「汝能く我が爲めに宇治に先登するか」と。曰く「能くせん。臣河上に居りて、其の淺深を識れるなり」と。是に於て、遂に池月を出して之を賜ふ。高綱感喜し、謝して曰く「君、高綱未だ戰はずして死すと聞かば、則ち先登する能はざりしなり。未だ死せずして戰ふと聞かば、則ち先登せし者は高綱なり」と。拜舞して出づ。頼朝呼び返し、之を戒めて曰く「景季等乞へども、與へざりき、汝之を記せよ」と。對へて曰く「諾」と。

〔通釋〕その翌日、佐々木高綱が近江からやつて來て、頼朝の前にお目通りした。頼朝が問うて曰ふのに「その方は近江にゐたと聞いてゐた。態々鎌倉まで出て來なくとも、なぜ直ぐ其處から軍に從つて京都へ攻め行かなかつたのか」と。高綱は對へて曰ふのに「私は、軍に從つて戰する以上は、決して生きて還らう抔とは思ひ設けませぬ。それ故一と目でも我が君にお目通りして、お暇乞ひをして、その上でお指圖を願はうと存じまして驅けつけました次第で、何しろ三日間といふもの驅け通して參りました。私にはたつた一頭の馬だけしかありません。すつかり疲れて終ひまして、もう役には立ちませぬ。そんな譯で、出陣の期限にも後れて、此處にマゴ〳〵してゐる次第で御座います」と。頼朝は之を聞いて大層喜び、そこで高綱に向つていふに「其の方は予の爲に、美事宇治河の一番乘りが出來るか」と。高綱は「出來して御覽に入れまする。私は宇治河の傍に住つて居りまして、何の邊が深いか淺いか位よく存じて居りまする」と。そこで頼朝はとう〳〵池月を出して、高綱に下された。高綱は大に感激して喜び、恩を謝して曰ふには「我が君にはこの高綱が戰はずに死んだとお聞きなされましたら、それはこの高綱が先陣出來なかつたので御座います。若し高綱はまだ死なないで戰つてゐるとお聞き及び

なされましたなら一番乘りは此の高綱が致したので御座います」と。お禮を申し述べ雀躍して、そこを出ようとした。すると頼朝は之を呼び戻して注意していふには、「景季等が之を與れといつて頼んだが、遣らなかつたのだ。その邊のこと、よく心得てゐたらよからうぞ」と。高綱は「畏まりました」と對へた。

【語釋】 牟 指揮ニゐること。（牟は率く）（一）記ノ之（景季から苦情が出るといけないから、間違ひのないように言つたのである。）

時大軍陣于浮島原、景季視羣馬、無過磨墨者。牽而上高丘、誇示於衆。已而有大嘶聲。畠山重忠曰「池月聲也。何以至此。」已而高綱僕、牽池月至。過丘下。景季問曰「誰乘。」僕對曰「佐佐木氏之乘。」景季大慍曰「不圖、公之視彼踰我。我寧與彼死、使公喪二良。」郎控刀要路而待。高綱望見之、謂其騎曰「彼非梶原耶。公之囑我、殆爲是也。」漸近。景季呼曰「四郎久濶。彼乘、公所賜乎。」高綱哂曰「否。吾患無善馬。欲就公乞借之。聞磨墨已賜於子矣。池月不得命矣。子且然。況於高綱乎。然君非方急不遑顧慮。遂誘廐人竊之矣。後有責問、子幸救解之。」景季色解、笑曰「悔我不竊也。」乃與俱西。

【通釋】 時に大軍浮島原に陣す。景季、群馬を視るに、磨墨に過ぐる者無し。牽いて高丘に上り、衆に誇示す。已にして大に嘶く聲有り。畠山重忠曰く、「池月の聲なり。何を以て此に至る」と。已にして高綱の僕、池月を牽

いて至り、丘下を過ぐ。景季問うて曰く、「誰が乘ぞ」と。僕對へて曰く、「佐佐木氏の乘なり」と。景季大に慍つて曰く、「圖らざりき、公の彼を視ること、我に踰えんとは。我れ寧ろ彼と死し、公をして二良を喪はしめん」と。卽ち刀を控へ、路に要して待つ。高綱、之を望見し、其の騎に謂つて曰く、「彼は梶原に非ずや。公の我に囑する、殆ど是が爲なり」と。漸く近づく。景季呼んで曰く、「四郎久闊なり。彼の乘は、公の賜ひし所か」と。高綱哂つて曰く、「否、吾れ善馬無きを患へ、公の廐に就いて之を借らんと欲す。聞く、磨墨は已に子に賜ひ、池月は命を得ざりしと。子すら且つ然り、況んや高綱に於てをや。然れども君の事方に急なり。顧慮するに遑あらず。遂に廐人を誘ひて之を竊めり。後、責問有らば、子、幸に之を救解せよ」と。景季色解け、笑つて曰く、「我が竊まざりしを悔ゆ」と。乃ち與に俱に西す。

【通釋】時に源氏の大軍は、浮島ケ原に暫時陣どつてゐた。梶原景季は、多くの馬こそゐるが、どの馬を視ても自分の乘料の磨墨程のものは一頭もゐない。そこで大に鼻が高くなつて、之を牽いて小高い丘の上に登り、多勢の者にこれを見よがしに、見せびらかした。すると其の内に大きく馬の嘶く聲が聞えた。それを聞きつけて畠山重忠が「ハテ、アレは池月の聲ぢや。何うして又此處へ來たのだらう」と曰つた。間もなくして高綱の僕が池月を牽いてやつて來て、其の丘の下を通つた。景季はイキナリ「其の馬は誰れの乘料だッ」と問ふた。その僕は「佐々木氏の乘馬で御座います」と答へた。景季は心中大に不滿で、「案外千萬だ、賴朝公は是よりは高綱の方を高く見てゐられようとは全く意外だ。ヨーシ、斯くなるからには、一層のこと、高綱と刺しちがへ、賴朝公が一時に二將を失はれるように爲て與れよう」と曰つた。そしていきなり刀の柄に手をかけて、路傍に高綱の來るのを待

つてゐた。それを望み見た高綱は「ハ、ア、アレは梶原ぢやないか。成る程、頼朝公が氣をつけろと申し渡されたのは、矢張り斯ういふことの爲めだつたのだナ」と部下の騎兵に語つた。段々接近した。景季は呼びかけて曰ふのに「四郎、久し振りに會ふな。アノ馬は頼朝公から頂戴したのか」と。高綱は微笑し乍ら「イーヤ、さうではないさ、實は拙者は善い馬を持たないので困つて、頼朝公のお厩から一頭拜借に及ばうと思つた。所が磨墨はもう貴公に下されたが、池月はお許しが出なかつたと聞き及んだ。貴公にさへ下さらぬものを拙者が願ひ出たつて下さる筈はないと思つた。併し今の場合、愚圖々々してはゐられない。方に君の御大事、急なる際だ。前後の事を考へる遑もなかつた。實はとう〳〵厩の別當を誘惑して竊み出した譯さ。後日お咎めがあつたら貴公、どうかお取りなしを願ひ度いものぢや」と。景季は之を聞いて顏色も和け、笑つて曰ふのに「失まつた。おれも竊む所だつた」と。そこで景季は高綱と一緒に西に向つて進んだ。

【語釋】浮島ヶ原（駿河にある。）○使三公喪二二良一（二良は景季自らと高綱と、二人が死ねば頼朝は二人の勇士を失ふことになる。）○殆爲此也（殆は助辭で、乃ちといふやうな意の字である。蓋しといふ意味から轉化したもの。）○四郎（高綱は秀綱の第四子。）○不レ得レ命（遣らうといふ御命令を得なかつた。）○誘二廐人一（廐人は馬屋の別當、源平盛衰記に「舎人の小平次に心を入れ、盗み出して」とある。心を入れといふは賄賂を使ふこと、今でも心づけといふ言葉がある。）

範頼向二勢多一、義經向二宇治一。義仲聞レ之、議二戰守一、見兵千騎、乃遣二今井兼平・山本義弘一、拒二勢多一。根井行親・楯親忠拒二宇治一、撤二橋板一、樹レ柵、張二繩於水中一守レ之。二十日、義經以二騎二萬五千一、至二東岸一、戒二居民一、避レ軍。而火二其廬舍一、以布レ陣焉。起レ櫓自登、具二筆硯一、書二將士功最一、

曰「將以報鎌倉也」將士皆奮欲戰。義經又發令。而軍囂甚不聞令。乃取平等院鼓、撾於櫓下。一軍屬耳。義經乃令「二萬人中、必有善泅者。直前營之。我勇士縁橋架防敵、勿使敵射我泅者」泅者爭釋甲而沒、刀截其繩。平山季重・澁谷重助・熊谷直實等、上架而射。

【訓讀】範頼は勢多に向ひ、義經は宇治に向ふ。義仲之を聞いて、戰守を議す。見兵千騎あり。乃ち今井兼平・山木義弘を遣はして、勢多に拒がしめ、根井行親・楯親忠をして、宇治に拒がしむ。橋板を撤し、欄を樹て、繩を水中に張つて之を守る。二十日、義經、騎二萬五千を以て、東岸に至る。居民を戒め、軍を避けしめ、而して其の廬舍を火き以て陣を布く。櫓を起して自ら登り、筆硯を具へて、將士の功最を書す。曰く「將に以て鎌倉に報ぜんとするなり」と。將士皆奮つて戰はんと欲す。義經又令を發す。而れども軍囂甚にして令を聞かず。乃ち平等院の鼓を取り、櫓下に撾つ。一軍、耳を屬す。義經乃ち令す「二萬人中、必ず善く泅ぐ者有らん。直に前んで之を營みよ。我が勇士、橋架に縁つて敵を防ぎ、敵をして我が泅ぐ者を射しむる勿れ」と。泅ぐ者爭ひ甲を釋てて沒し、刀もて其の繩を截る。平山季重・澁谷重助・熊谷直實等、架に上つて射る。

【通釋】範頼は勢多に向ひ、義經は宇治に向つて進んだ。義仲はその事を聞いて、如何に戰ひ守つたら宜いかを相談した。義仲の手元には、千騎ばかりの兵しかなかつた。そこで今井兼平・山木義弘を遣はして勢多の方面で範頼軍を拒がせ、根井行親・楯親忠を遣はして宇治に義經軍を拒がしめた。勢多の方でも、宇治の方でも、橋板を引

剝がし、亂杭逆茂木を立て、纜を河の中に張つて守衞した。二十日に義經は二萬五千人の騎兵を引きつれ、宇治河の東岸に到着した。その邊の人民を戒めて、立ち退かせ、軍を避けさせて置いて、人民の住家を燒き其處に陣を布いた。そして義經らは、櫓を建てて其の上に登り、紙や硯を準備して、將士の內、第一の殊勳者の姓名を書き記すことにした。そして曰ふのに「斯うして、鎌倉の頼朝公へ御報告しようと思ふ」と。隊將士は皆奮ひ立ち大に戰はうとした。義經は又命令を出した。軍中が騷がしくて、命令がとどかない。そこで平等院の太鼓を取り出して、櫓の下でたたいた。一軍の者共は何事かと耳を欹てた。そこで義經は命令を出した。「二萬人の中には屹度善く泅げるものが有るだらう。直ぐ進んで試つて見よ。又我が軍の勇士は、橋桁によつて敵を防ぎ、味方の泅ぐ者を射させぬやうにしろ」と。そこで泅ぐ者は、われ一勝ちに鎧を脫ぎ棄てて河に飛び込み、刀で以て河中の纜を切つた。平山季重・澁谷重助・熊谷直實等は皆橋桁に上つて弓を射て敵を牽制した。

【語釋】勢多（近江にある）○撤橋板……守之（この一節は勢多橋と宇治橋との兩方にかゝるのである。宇治橋だけにかけて見るのはよくない。守之の之の字は勢多、宇治兩方を承くるもの）○柵（逆茂木のこと。）○張纜（敵の馬や人の足を取るもの。）○功最（功名第一。）○讙譁（喧ましいこと。）○平等院（宇治橋の袂にある寺の名。）

射戰良久。有二騎、鞭馬亂流而進。先者景季、後者高綱。高綱自後紿景季曰、子之馬條慢矣。景季駐馬約條。高綱則超乘而過、上岸自名。景季踵上。義經上功簿、高綱爲先登第一、景季爲第二。畠山重忠以手兵繼渡。行親射之、中其馬。重忠泅而達岸、揮刀而進。北兵辟易。義經乃以全軍渡、擊大破之。行親搏戰而退。

【訓讀】射戰良久し。二騎有り、馬に鞭うち流を亂つて進む。先なる者は景季、後なる者は高綱なり。高綱、後より景季を紿いて曰く、「子の馬條慢めり」と。景季、馬を駐めて條を約す。高綱則ち超乘して過ぎ、岸に上りて自ら名をいふ。景季踵いで上る。義經、功簿を上るに、高綱を先登第一と爲し、景季を第二と爲す。畠山重忠手兵を以て繼いで渡る。行親之を射て、其の馬に中つ。重忠泅いで岸に達し、刀を揮つて進む。北兵辟易す。義經乃ち全軍を以て渡り、擊つて大に之を破る。行親搏戰して退く。

【通釋】弓の戰が良く久しく續いた。すると忽ち二人の騎馬の武士が、逆卷く流れを橫切つて進んで出た。先きになつてゐるのが景季、後方の者は高綱である。高綱はいやでも先陣せねばならぬので、後から景季を欺いて曰ふのに「貴公の馬の腹帶が慢るんでゐるぞ」と。景季は馬を止めて馬の腹帶を引きしめた。その間に高綱は景季を乘り超えて、眞ッ先きに岸へ上つて先登第一の名乘りを揚げた。景季は其のあとから續いて上つた。義經は戰功の名簿に、高綱を先登第一とし、景季を第二と記して、鎌倉に上つた。畠山重忠は手勢を引き具して、あとから繼いて渡つた。根井行親が之を射て重忠の馬に矢を中てた。それが爲め重忠は泅いで岸に達し、刀を揮り廻して進んだ。義仲の兵は閉口して引き退いた。そこで義經は全軍を率ゐて河を渡り、擊つて大に敵を破つた。行親は組み搏ちして戰つたが結局退却して終つた。

【語釋】超乘（左傳僖公三十二年に見ゆ。元來飛び乘る義、それを乘り越す義に流用したのである。）○功簿（戰功を錄した帳簿。）

義仲馳レ使、請三法皇幸二醍醐寺一。弗レ聽。則率レ兵馳二赴其宮一、拔レ刀瞋レ目、立二于階下一、具レ輿趣レ幸。

宮中股栗。會有來告東軍已至木幡矣。義仲馳出、過五條第、訣妻藤原氏久而不出。有二士諫之、自殺帳前。義仲乃出。遇行親・親忠、合其兵。兵僅三百騎。望見東軍旗幟彌天曰、吾死矣。諭將士散去。衆請生死相從。義仲乃進冒東軍。重忠・景時等、累進皆潰。義仲驅進、與義經遇。義經以數百騎、攢蹄衝擊、因亂射之。義仲大敗被創、以殘兵西走。

[illegible] 義仲、使を馳せ、法皇の醍醐寺に幸せられんことを請ふ。聽かず。則ち兵を率ゐ馳せて其の宮に赴き、刀を拔き目を瞋らし、階下に立つて、輿を具へ幸を趣す。宮中股栗す。會〻來つて東軍已に木幡に至ると告ぐるもの有り。義仲馳せ出で、五條の第を過ぎり、妻藤原氏に訣る。久しうして出でず。二士有り、之を諫めて、帳前に自殺す。義仲乃ち出づ。行親・親忠に遇ひ、其の兵を合す。兵僅に三百騎のみ。東軍を望見するに、旗幟、天に彌る。曰く、「吾れ死せん」と。將士を諭して散じ去らしむ。衆、生死相從はんと請ふ。義仲乃ち進んで東軍を冒す。重忠・景時等、累りに進みて、皆潰ゆ。義仲驅り進み、義經と遇ふ。義經數百騎を以て、蹄を攢めて衝擊し、因つて之を亂射す。義仲大に敗れ創を被り、殘兵を以て西に走る。

[illegible] 義仲は使者を後白河法皇の處へ馳せ、法皇に醍醐寺に御幸遊ばすやうにお願ひした。法皇は御聽き入れにならなかつた。遂に義仲は自分で兵を引きつれて、法皇の御所に出かけ、刀を拔き、目を怒らして、階の下に

に立ち、お乘物を用意して、早く／＼と御幸の催促をした。宮中のもの共は慄え上つた。丁度其の時、「關東勢が早や木幡までやつて來ました」と註進した者があつた。義仲は愚圖々々してもゐられず、駈け出て、五條の屋敷へ立ち寄り、妻の藤原氏に訣別をしに入つた。所が義仲は何時まで經つても出て來ない。二人の武士が諫めて居間の垂帳の前で自殺した。そこで義仲は氣を取り直ほして出て行つた。行親と親忠と遇つたので其の兵を合したが、僅かに三百騎に過ぎない。所が關東勢を望み見ると旗や幟が天を蔽はん計りである。義仲は之を見てこれは叶はぬと思つて曰ふのに「もう駄目だ、俺もこれでお終ひだ」と。部下の將士を諭して、散り／＼に立ち退かせようとした。皆の者は生死ともにお供がしたいと請うた。義仲も、それではといふので、關東軍の方へ向ふ見ずに進んだ。重忠や景時等は、しきりに進み出たが皆敗れ潰えた。そこで義仲はドン／＼兵を驅り立て、遂に義經と出會した。義經は數百騎の手勢をつれ、それを集團にして敵中へ突き進み、因つて滅茶苦茶に矢を放つた。義仲は一と溜りもなく敗れて、負傷をし、殘兵を率ゐて西の方へ逃げた。

〔語釋〕醍醐寺（京都八條の東にある。）○木幡（山城國にある。）○五條第（前關白藤原基房の邸宅。）○妻藤原氏（基房の娘、此時十七歲、美人であると聞いた義仲は、之を掠め取つて妻にしてゐたのである。）○二士（越後忠家、能景、津波田三郎。）○帳前（居間の前に中が見えぬやう、垂帳を垂れて置く。その帳の前で自害した。）○攢蹄（馬の蹄を一所へ集めるといふ義で、多くの馬の足を一所へ集めること。從つて集團となることである。）

義經使其兵追之、而與重忠等詣法皇宮。大江業忠上宮垣、望見之曰、「義仲復至矣」一宮驚怖。業忠又報曰、「旗號自別。蓋東兵也」。義經踵門下馬、颺言曰、「臣源賴朝使者義經也。破賊而至矣。願爲奏之」。業忠驚喜跳下、匍匐入奏之。法皇大喜、延六人、列立

中門外見之使人指問其名穿赤錦袍者曰源義經被緋甲帶大刀者曰畠山重忠亞重忠者二人曰澁谷重助河越重頼玄甲者梶原景季黃甲者佐佐木高綱法皇曰皆壯士也因敕護宮焉。

【[illegible]】義經、其の兵をして之を追はしめ、而して重忠等と法皇の宮に詣る。大江業忠、宮垣に上り、之を望見して曰く、「義仲復た至る」と。一宮驚怖す。業忠、又報じて曰く、「旗號自ら別なり。蓋し東兵ならん」と。義經、門に抵り馬を下り、躍言して曰く、「臣は源頼朝の使者義經なり。賊を破つて至る。願はくは爲めに之を奏せよ」と。業忠、驚喜して跳り下り、匍匐し入りて之を奏す。法皇、大に喜び、六人を延き、中門の外に列立せしめて、之を見る。人をして其の名を指問せしむ。「赤錦袍を穿つ者は」曰く、「源義經」と。「緋甲を被り大刀を帶ぶる者は」曰く、「畠山重忠」と。「重忠に亞ぐ者二人は」曰く、「澁谷重助、河越重頼」とて「玄甲の者は」「梶原景季」と。「黃甲の者は」「佐々木高綱」と。法皇曰く、「皆壯士なり」と。因つて敕して宮を護らしむ。

【[illegible]】義經は部下の兵士をして義仲を追はしめて置いて、自分は畠山重忠等と法皇の御所へ參上した。大江業忠は御所の垣に上つて、義經等が來るのを望み見て「義仲がまた來たッ」と曰つた。御所の内の人々は何れも驚き怖れ、ビク〲ものでゐた。すると又業忠は「旗記るしが、どことなく違つてゐる。何んだか關東勢らしい」と曰つた。その内に義經は御門まで來ると馬から下りて、「大聲を揚げて言上するのに「私は源頼朝の使者義經で御座います。只今賊軍を打ち破つて參上致しました。何卒此の由御奏聞下されよ」と。業忠は吃驚して喜びの

餘り、垣を飛び下り、（その拍子に腰のあたりをシタヽか打つたと見え）腹這ひになつて內に入り、君に申上げた。法皇は大層お喜びになつて六人の者をお引き入れになり、中門の外へ列らんで立たせられ、之を御覽なされた。貞長をして一々其の名を問はしめられた。その後で「赤地の錦の直垂を着せし者は誰れか」とお尋ねになると貞長は「源義經で御座ります」と對へた。「緋縅の鎧を着け、大きな刀を帶んでゐるのは誰れだ」とお尋ねになると、「畠山重忠で御座ります」。「重忠に次ぐ二人の者は誰れか」「澁谷重助と、河越重頼に御座ります」。「黑絲縅の鎧を着したる者は」「梶原景季に御座ります」。「黃絲縅を着したる者は」「佐々木高綱に御座ります」と。法皇は「皆々、天晴れな壯士ぢや」と仰せられた。そしてそのまま止まつて御所を守護するやう仰せ出された。

語釋 使人指問（人は出羽守貞長、指問は一々問ふこと。）○穿赤錦袍者、曰源義經（上句は法皇の問はるゝお言葉、下句は貞長の對ふる言葉。左傳成公十六年、鄢陵の戰に楚子巢車に登り、晉軍を望んで伯州犂と問答する書法を學んである。）○黃甲（源平盛衰記には小櫻を黃に返したる甲となつてゐる。）

義仲既敗、欲挾法皇西奔。還至于宮。義經等撃卻之。義仲走、至三條磧。東兵爭要撃之。義仲且戰且走。殘兵十三騎。重忠復追之。義仲妾曰巴。兼平妹也。有膂力。毎從軍。是時、單騎止鬪。重忠欲生得之、注目薄之、攫巴甲袖。巴策馬。馬躍、袖絶。重忠舍之而返。義仲以七騎走。會範頼既破勢多而入。遠江人內田家吉、在其先鋒。巴與之搏、斬其首以視義仲。義仲歎曰「家吉美而勇。乃授首於女子。不知吾亦終死何人手也」因

諭巴遁去。曰「臨死携妻、人謂我何。」巴請共死。義仲強之。巴乃泣涕辭去。

義仲、既に敗れ、法皇を挾んで西奔せんと欲し、還つて宮に至る。義經等、擊つて之を卻く。義仲走つて、三條磧に至る。東兵爭うて之を要擊す。義仲且つ戰ひ且つ走る。殘兵十三騎のみ。重忠、復た之を追ふ。義仲の妾を巴と曰ふ。兼平の妹なり。膂力有り、每に軍に從ふ。是の時、單騎止まり闘ふ。重忠、之を生得せんと欲し、目を注ぎ之に薄り、巴の甲袖を攫む。巴、馬に策うつ。馬躍り、袖絕ゆ。重忠、之を舍てて還る。義仲、七騎を以て走る。會〻範頼、既に勢多を破つて入る。遠江の人內田家吉、其の先鋒に在り。巴、之と搏し、其の首を斷り以て義仲に視す。義仲歎じて曰く、「家吉は美にして勇あり。」乃ち首を女子に授く。吾も亦終に何人の手に死するかを知らざるなり」と。因つて巴を諭し遁れ去らしめて曰く、「死に臨みて妾を携ふ、人、我を何とか謂はん」と。巴、共に死せんと請ふ。義仲之を強ふ。巴乃ち泣涕して辭し去る。

義仲は既に敗れて、法皇をお連れ申して西の方へ出奔しようと思つて、引き返して御所へやつて來た。義經等は擊つて之を退けた。義仲は逃げて三條磧までやつて來た。關東の兵が爭つて之を待ち伏せして擊つた。義仲は戰ひ乍ら走つた。今はもう殘る兵士僅かに十三騎だけだつた。重忠はまた之を追つかけて行つた。義仲の妾に巴御前といふのがゐた。今井兼平の妹である。大層腕力の強い女で、いつも軍に從つた。この時只一騎で踏み止まつて闘つた。重忠は巴を生捕りにしようと思つて、巴に目をつけて之に迫つて、巴の鎧の袖を引ッ攫んだ。巴は逃げようと思つて、馬に鞭をあてた。馬が驚いて躍り上り、其の拍子に袖が切れた。重忠はもう追はうともしないで引き返した。義仲は七騎をつれて逃げた。すると、丁度範頼が既に勢多を破つて京都へ入つて來た。

遠江の人内田家吉が先鋒となつてゐた。巴はこの家吉と組打ちをやり、遂に家吉の首を斬つて義仲に示した。義仲は歎息して曰ふのに、「家吉は美しくて且つ勇氣のある男である。それが女に首を引ッ掻れた。他人事ではない。俺も誰れの手にかかつて死ぬるか分かつたものではない」と。そこで巴を諭して逃げ去らしめていふには「死に際に妾などを連れてゐては、人は何んと取り沙汰するだらう。（見つともないから早く立ち去れよ）」と。巴は「是非一緒に死なせて下さい」と頼んだ。義仲はたつて退去を強ひた。巴は泣く泣く暇乞して其處を立ち去つた。

語釋　謂二我何一（自分をば人は何んといふだらう。嘸ぞかし未練な男と言ふことだらう。）

義仲走、至粟津、遇兼平。兼平曰、「義弘戰死矣。臣未審主公爲何狀。是以脫歸耳。」義仲曰、「吾宜死於京中。欲一見汝。故忍而至此。身創力竭。可以自殺矣。」兼平曰、「主公努力。方今、平氏在西、佐公在東。主公盍走保北國、以圖三分。臣請、留防敵。主公可以逃也。」乃樹旗集潰兵。潰兵稍聚、得數百騎。進衝敵陣、貫而過者三、乃有二十餘騎。範頼以數千騎圍之。義仲奮戰、盡亡其騎。獨有兼平。兼平乃指一邱樹、謂義仲曰、「君赴於彼、徐自爲計。臣請、拒於此。」義仲徑田赴邱。馬陷于淖。顧視兼平。箭中額死。年三十一。兼平方奮鬪、箙餘八矢。射斃八騎。闖敵中傳呼木曾公死、曰、「吾事終矣。」啣刀墮馬、自貫

而死東軍振旅ス

（訓讀）義仲走つて、粟津に至り、兼平に遇ふ。兼平曰く、「義弘戰死せり。因て未だ主公の何の状たるかを審にせず。是を以て、脱歸せるのみ」と。義仲曰く、「吾れ宜しく京中に死すべかりしも、一たび汝を見んと欲す。故に忍んで此に至れり。身創つき、力竭く。以て自殺すべし」と。兼平曰く、「主公努力せよ。方今、平氏西に在り。佐公東に在り。主公盍ぞ走つて北國を保ち以て三分を鼎らざる。臣請ふ、留まりて敵を防がん。主公以て逃るべし」と。乃ち旗を樹てて潰兵を集む。潰兵稍く聚り、數百騎を得たり。進んで敵陣を衝き、貫いて過ぐること三たび、乃ち二十餘騎有り。範頼、數千騎を以て之を圍む。義仲奮戰して、盡く其の騎を亡ひ、獨り兼平のみ有り。兼平乃ち一邱樹を指し、義仲に謂つて曰く、「主公、彼に赴き、徐に自ら計を爲せよ。臣請ふ、此に拒がん」と。義仲、間を得り邱に赴く。馬、淖に陷る。顧みて兼平を視る。箭、額に中りて死す。年三十一。兼平、方に奮闘し、旣に八矢を餘す。射て八騎を斃す。敵中に木曾公死すと傳呼するを聞いて、曰く、「吾が事終れり」と。刀を啣んで馬より墮ち自ら貫いて死す。東軍振旅す。

（通譯）義仲は逃げて粟津迄來ると、バッタリ兼平に出會つた。兼平がいふのに「義弘は討死仕りました。私は我が君の御様子が明瞭分りませぬ。それで脱けて歸つて參りましたのです」と。義仲が曰ふのに「予は京都で死ぬ筈だつたが、もう一度お前に會ひ度かつた。それで恥を忍んで此處まで來たのぢや。身體には創を負うてゐるし、力はもう竭きて終つた。ここで自殺して果てようぞ」と。兼平が曰ふのに「ナンノこれしきの事が、我君には精出しなさいませ。今日の天下の形勢は、平氏が西に居ります。頼朝公が東方にゐられます。我が君には何

故ここを逃げて北國を維持し、天下三分の計をなさいませぬか。私はここに踏み止まつて敵を防ぎます。君には早くお逃げなされませ」と。そこで旗を樹てて、敗れて散つてゐた兵を集めた。段々聚つて來て數百騎を得た。そこで進んで敵陣を突き、三度も敵陣を切り拔け、それが爲め義仲方は兵を失つて、餘す所ただ二十餘騎しかなくなつた。範頼は數千騎で之を取り圍んだ。義仲は奮ひ戰ひ、全部其の部下の騎を無くして終ひ、ただ兼平だけが殘つてゐた。それで兼平は小高い丘の樹を指して、義仲に向つて曰ふのに「我が君には彼處へお出でなされて、靜かに御自害なさいませ。私はここで敵を拒がせて戴きます」と。義仲は兼平の言を聽き入れ、田を横切り丘の方へ行かうとした。誤つて馬が泥田圃の中に陷つて動きが取れなくなつた。義仲は兼平の身の上を案じて、振り返つて視た。其の拍子に箭が前額に中つて死んで終つた。彼の年齡は三十一歳であつた。兼平は丁度其の時は、一生懸命に奮鬪して、箙には八本の矢を餘してゐた。その八本で八人の敵を射倒した。敵中で「木曾殿が戰死なされたと」口々に傳へ呼ぶ聲が聞えたので、兼平は曰ふのに「吾がなすべき事はこれで終つた」と。刀を口に啣へて馬から落ち、自分で自分の喉を貫いて最後を遂げた。關東軍は勢揃をして、威勢よく引き揚げた。

語釋 粟津（近江）〇貫而過者三、乃有二二十餘騎一（史記項羽本紀に「至東城、乃有二十八騎」とある書き方を學んだもの。）〇箭中レ額死（石田小太郎爲久の矢が中つた。）

而兼光方破二行家一、追二之紀伊一、聞レ難還二京師一。其兵道亡。比レ及二鳥羽一、有二三十騎一。東兵赴撃。兒玉黨與レ之有レ婣。諭降以歸、請レ宥レ死。朝議不レ聽。義經傳二義仲以下首京師一、帛書二其髻一曰「賊義仲」。縛二兼光一、從二其後一、終斬レ之。義仲叔父義廣、初防二一口一、兵敗逃二伊勢一。後爲二頼

朝所攻殺義仲子義高、繫質於鎌倉。頼朝妻以女。後欲殺之。義高覺而遁。追捕見斬。妻悲慟不食。頼朝歸罪於追者、斬之、欲改嫁女於藤原高保。不肯而死。義仲妾巴、既別義仲、釋甲間行、歸信濃、遇義仲親故、具語以故、相泣也。時年二十八。削髮爲尼、居越後友松、祈義仲冥福、終身云。

[illegible] 而して兼光方に行家を破りて、之を紀伊に追ふ。難を聞いて京師に還る。其の兵、道より亡ぐ。鳥羽に及ぶ比、三十騎あり。東兵赴き撃つ。兒玉の黨、之と姻あり。諭し降し以て歸り、死を宥されんことを請ふ。朝議聽さず。義兼、義仲以下の首を京師に傳へ、其の髻に帛書して曰く、賊義仲と。兼光を誅し、其の後に從はしめ、終に之を斬る。義仲の叔父義廣、初め一口に防ぎ、兵敗れて伊勢に逃る。後、頼朝の攻殺する所と爲る。義仲の子義高、曩きに鎌倉に質となる。頼朝妻はすに女を以てす。後、之を殺さんと欲す。義高覺つて遁る。追捕、斬らる。妻、悲慟して食はず。頼朝、罪を追者に歸し、之を斬り、改めて女を藤原高保に嫁せしめんと欲す。肯んぜずして死せり。義仲の妾巴、既に義仲に別れ、甲を釋いて間行し、信濃に歸り、義仲の親故に遇ひ、具に語るに故を以てし、相泣く。時に年二十八。髪を削りて尼と爲り、越後の友松に居り、義仲の冥福を祈り、身を終へたりと云ふ。

[illegible] 一方、樋口兼光は、丁度行家を破つて、紀伊まで追つかけた。主人の難を聞いて、京都へ引き還へした。部下の兵士は、途中から大部逃げた。鳥羽に着いた頃には、三十騎だけになつた。関東軍は之を撃ちに出かけた。

兒玉の黨は兼光と姻戚の關係があつた。そこで兼光を諭して、降參させて伴れ歸り助命を願ひ出た。朝廷の評議では之を許さなかつた。義經は、義仲以下の首を京都へ持つて來て、吊に賊義仲と書いて、髻に結びつけた。兼光を縛つて、その後からついて行かせ、終に之を斬り殺した。義仲の叔父の義廣は、はじめ一口で防いでゐたが敗れて、伊勢に逃れた。その後賴朝に攻められて殺された。義仲の子の義高は、前から鎌倉で人質にされてゐた。賴朝は、自分の娘を之に嫁入らせた。その後賴朝は彼を殺さうと思つた。義高はそれを覺つて逃げた。しかし追つかけ捕まへられ、遂に斬られた。その妻は悲しみ歎いて食も食はない。賴朝は、追つかけた者に罪をなすりつけて、之を斬り、改めてその女を藤原高保の處へ嫁せようと思つた。女は不承知で自害した。義仲の妾の巴は義仲に別れてから鎧をぬぎ棄て、裏道づたひに行つて、信濃に歸り、義仲の親類緣者に會つて、詳しくその事情を話して、泣き合つた。巴はその時、年二十八であつた。髮を剃つて尼となり、越後の友松に居て、義仲の菩提を弔ひ死後の幸福を祈り、一生過したといふことである。

【語釋】兒玉黨（武藏七黨の一。）○一口（山城。）○追者（家來。）

義仲既死。平宗盛自南海徙山陽。山陽將士自室山・水島二役、服從平氏。終復福原、築城據焉。負山臨海、生田爲東門、一谷爲西門。勝兵十萬餘、繫大艦數千。平敎經轉戰于備前・安藝・淡路・和泉、皆捷。源賴賢子義嗣・賴仲子義久、居淡路、皆爲所殺。平氏威振關西、期犯京師。賴朝聞之、趣二弟赴伐。以二月三日、攻一谷。範賴以五萬騎向

東門、梶原景時監軍馬、義經以萬騎向西門、土肥實平監軍馬、以明日爲清盛忌辰、延至七日、先期三日、早發。

【[illegible]】義仲既に死す。平宗盛、南海より山陽に徙る。山陽の將士、室山・水島の二役より、平氏に服從す。勝兵十萬餘、終に福原を復し、城を築いて據る。山を負ひ、海に臨み、生田を東門と爲し、一谷を西門と爲す。大艦數千を繋ぐ。平教經、備前・安藝・淡路・和泉に轉戰して、皆捷つ。源賴賢の子義嗣、賴仲の子義久、淡路に居り、皆殺す所となる。平氏の威、關西に振ひ、京師を犯さんと期す。賴朝之を聞き、二弟を趣し往き伐たしむ。二月三日を以て、一谷を攻めんとす。範賴、五萬騎を以て東門に向ひ、梶原景時、軍を監す。義經、萬騎を以て西門に向ひ、土肥實平、軍を監す。明日は、清盛の忌辰たるを以て、延べて七日に至る。期に先だつこと三日、早く發す。

【通釋】義仲は既に討死した。平宗盛は一時、南海道に逃れてゐたが、それから山陽道に徙つた。山陽道の大將士は、室山・水島の兩度の戰爭以來、平氏に服從してゐた。平氏は終に攝津の福原を回復し、其處に城を築いて立て籠つた。其の城は、後ろが山で、前は海、隨分要害堅固の城で、生田を東門となし、一ノ谷を西門となしてゐた。勝ち誇つた兵士十萬餘騎から居り、海には大艦數千艘を繋いでゐた。一方平教經は備前・安藝・淡路・和泉の諸國で轉戰して皆勝利を得た。源賴賢の子の義嗣と、賴仲の子の義久とは淡路にゐたが、皆その時に殺されて終つた。平氏の威勢は大に關西地方に振ひ、軈ては京師に攻め上らうとしてゐた。賴朝はその事を聞いて、範賴・義經の二人の弟を促して攻めに行かせた。二月三日に一ノ谷を攻めることにした。それで範賴は五萬騎を

率ゐて東門生田へ向ひ、梶原景時が其の軍を監護することになつた。義經は一萬騎を率ゐて西門一ノ谷へ向ひ、土肥實平が其の方の軍を監護することになつた。所が二月三日の翌・四日が丁度清盛の命日に當るので、敵ながら遠慮の意味で、豫定を變更して、七日まで延ばすことになつた。そしてその三日前に、朝早く敵地へ向け出發した。

【語釋】勝兵（新勝の兵、平氏は播磨の室山、備中の水島等で戰勝し、山陽道の將士は多く平氏に服從し、勝ち誇つてゐた。一說に勝れし兵と。前說がよろしい。）○先期三日（期は期日、卽ち二月七日、それに先きに定めたのは、五日は西塞り兵家の忌み日、六日は平家物語に道虛日とあつて凶日。）

義經取丹波路兼行、比暮、至三草山。聞平資盛等七千騎、陣山西也、召實平議曰、「夜襲之乎、抑待旦也。」實平未對、田代信綱進曰、「敵謂我恃衆稽留也。則急襲之必勝。」義經曰、「是得我心。」卽發。命僕辨慶火沿道民家、取明而過。夜半、至山西、急襲資盛。資盛果不備、大敗走。天明、令信綱・實平以七千騎赴西門、而自將精騎三千、向鵯越。鵯越者、城後間道也。

【通釋】義經、丹波路を取りて兼行し、暮るる比・三草山に至る。平資盛等七千騎、山西に陣すと聞くや、實平を召し、議して曰く、「夜之を襲はんか、抑々旦を待たんか」と。實平未だ對へざるに、田代信綱進んで曰く、「敵、我れ衆を恃んで稽留すと謂はん。則ち急に之を襲はば必ず勝たん」と。義經曰く、「是れ我が心を得たり」と。

即ち發す。僕辨慶に命じ、沿道の民家を火き、明を取つて過ぐ。夜半、山西に至り、急に資盛を襲ふ。資盛果して備へず、大に敗れて走る。天明、信綱・實平をして、七千騎を以て西門に赴かしめ、而して自ら精騎三千に將として、鵯越に向ふ。鵯越は城後の間道なり。

通釋 義經は丹波路によつて、強行軍で二日の行程を一日で進み、日暮頃には三草山迄來た。平資盛等の七千騎の一軍が、三草山の西側に陣取つてゐると聞いたので、義經は土肥實平を招んで、相談して曰ふのに、「夜討ちの方が宜いだらうか、それとも明朝を待つて攻撃するか、どちらにしたものだらうか。」と。實平がまだお對へしない中に、田代信綱が進んで曰ふのに「敵の方では味方が大軍を恃みにして、緩つくり閑と構へてゐると思つてゐるでせう。だから急いで敵を襲撃すれば乾度勝てますでせう」と。義經が曰ふのに「自分も、お前のいふ通りに、考へてゐたのだ」と。早速出發した。下僕の辨慶に命じて、通り路の人家を燒かせて明を採り、道を照らして進軍した。眞夜中に三草山の西へ出て、急に資盛を襲撃した。果して資盛は油斷をして、何等の用意をしてゐなかつたので、忽ち大敗して逃げ走つた。六日の朝、田代信綱と、土肥實平との二人をして、七千騎を率ゐて西門の一ノ谷の方へ行かせることにし、自分は選り抜きの強い騎兵三千の將となつて鵯越に向つた。鵯越は城の後の抜け道である。

語釋 ○兼行（二日路を一日で行く。義經が都を發したのは四日の朝五時頃、三草山に達したのが其日の午後八時頃だつたといふ事である。）○三草山（丹波播磨の境、播に踰る。）○辨慶（武藏坊辨慶。）○天明（諸本皆天明に作るがそれで計算して本文を讀むときは、先刻二日を二月五日と解せねば、後の一ノ谷の戰が七日の戰爭とならぬこととなる。所が實は四日に出發してゐるし、又、先刻三日は如何に勘定しても四日としか受け取れぬ。信綱等を西門に向はしめたのは事實六日のことである。若し天明とすると前後の關係で五日の天明といふことになり、次節の日暮は五日の日暮となり、熊谷・平山は其夜明一ノ谷を攻めて、一ノ谷の戰は六日といふことになり、七日の卯刻の矢合せと定められた初めの約束と違ふことになる。此の天明は如何に考へて見ても「明日」とあつて欲しい所だ。こんな間違ひが何ら書かれる譯はなく、こ

れは恐らく筆寫の誤であらう。外史の稿本は、賴支峯が他行中、蛤御門の變事で、灰燼に歸して終つたので、今これ等の點を深く取り調ぶることが出來ぬのは遺憾である。）

日暮、駐軍。熊谷直實・平山季重、在麾下。直實謂其子直家曰、「冒險混進、孰後孰先。欲立功者、不若向西門。」直家曰、「然。此公常先士卒。不可隨也。未知平山子何如。」使僕闚之。季重甲冑按刀、獨語曰、「誰能先我。」僕歸報。直實曰、「彼所見、亦同我也。」乃馳赴一谷。天未曙。薄門自名。季重踵至。敵闢門。二人突入奮闘。城兵辟易。季重出、亡其旗卒。乃復入、斬其敵而出。實平・信綱皆至。令士卒繼攻。門堅不破。

【訓讀】日暮れ、軍を駐む。熊谷直實・平山季重、麾下に在り。直實其の子直家に謂つて曰く、「險を冒して混進せば、孰か後れ孰か先んぜん。功を立てんと欲する者は、西門に向ふに若かず」と。直家曰く、「然り。此の公、常に士卒に先だつ。隨ふべからざるなり。未だ平山子の如何を知らず」と。僕をして之を闚はしむ。季重甲冑して、刀を按じ、獨語して曰く、「誰か能く我に先だたん」と。僕歸り報ず。直實曰く、「彼の見る所も、亦我に同じきなり」と。乃ち馳せて一ノ谷に赴く。天未だ曙けず。門に薄りて自ら名いふ。季重踵いで至る。敵、門を闢く。二人突入して奮闘す。城兵辟易す。季重出で、其の旗卒を亡ふ。乃ち復入り、其の敵を斬つて出づ。實平・信綱、皆至り、士卒をして繼いで攻めしむ。門堅くして破れず。

【通釋】六日の日も暮れ、一ト先づ軍を駐めて休んでゐた。熊谷直實・平山季重の二人は其の時義經の旗下にゐた。

直實が倅の直家に向つて曰ふのに「險阻も厭はず盲滅法に、ゴチヤ／＼になつて進まうものなら、誰が後れたのやら、誰が先登したのやら、後先が分かつたものではない。（それでは功名手柄の立てやうもない）手柄を立てようと思ふなら、鵯越から進むよりは、西門一ノ谷の方に向つた方が、餘つ程宜いのだ」と　直家は曰ふのに「左様で御座いますとも。それに此の義經公は、いつも士卒の眞つ先に立つて進まれます。士卒は先陣の功名を樹てることを叶ひませぬ。（此の君に隨いては損で御座います。）否々、隨いては行かれません。所で平山氏は如何なつもりでゐられますことやら、一つ調べて見ませう」と、下僕に命じて、平山季重の様子を、コッソリのぞいて貰はせた。季重は、甲冑に身を固め、刀の柄に手をかけて、獨り言「誰が拙者に先だつことが出來ようぞ」と之を聞きつけ、下僕は歸つて來て報告した。直實が曰ふのに「彼の見込みも、自分の見込みと同じなのである後れてはならぬぞ」と。そこで直實等は、馬を馳せて一ノ谷へ行つて終つた。そして夜はまだ明けない。直實は早くも敵の門に詰め寄せ、名乘りを揚げて戰を挑んだ。その内に案の定、平山季重が引き續いてやつて來た。敵がサッと門を開いた。二人の者はイキナリ飛び込んで奮ひ戰つた。城内の兵もこれにはダチ／＼であつた。其の内に季重は門を出て來て、一息入れてゐると、自分の旗持の兵卒が矢で殺られた。季重は再び城内へ入り進み、旗持を殺した當の敵を斬り捨てて出て來た。其の内に、土肥實平も田代信綱も皆やつて來て、各々士卒をして引き續き敵を攻めしめた。門の守備は中々堅固で破れなかつた。

【語釋】闢門（外に出でようと思つて門を開いたのである。）

範頼亦令諸軍薄東門武藏人河原高直、與其弟、躋柵先登、中箭死梶原景時使輕

卒拔柵、以五百騎入鬪。既退、顧失景季所在、復入索之。景季在敵中、被髮而鬪、箙挿梅花以自標。景時識見、挈之而出。

【訓讀】範頼も亦諸軍をして東門に薄らしむ。武藏の人河原高直、其の弟と柵を踰えて先登し、箭に中つて死す。梶原景時、輕卒をして柵を拔かしめ、五百騎を以て入り鬪ふ。既にして退き、顧みれば景季の所在を失ふ。復入りて之を索む。景季、敵中に在り、髪を被りて鬪ふ。箙に梅花を挿み、以て自ら標とす。景時識見し、之を挈げて出づ。

【通釋】一方範頼も亦各軍に命令を出して東門生田に迫つた。武藏の人の河原高直は、その弟と、柵を乘り越えて先登し、箭に中つて戰死した。梶原景時は身輕な兵卒をして、柵を引き拔かせ、五百騎の兵を引率して城内に入り戰つた。その内一ト先づ退却して、フト振り顧みると、倅の景季がどこに行つたか姿が見えぬ。再び城内に入つて搜し索めた。所が景季は敵中に取り卷かれ、髪を打つさばいて奮戰してゐた。箙には梅の花を挿して、目標にしてゐた。景時はすぐソレと分つて、敵をやつつけて後、引きつれて城を出て來た。

【語釋】被髪（髪を振り亂し、大童になること。景季は此の時、冑を打ち落されたのである。）

當是時、平氏專防東西二門、而不圖義經。義經之向鵯越也、路險夜黑。令辨慶索鄉導。辨慶認火光、得一人家。見翁嫗對坐。告以故。翁曰「小人以獵爲業、諳知山路。而

今老矣。有一兒、膽氣可用。呼起、從辨慶、謁義經。義經執火視之、長身高顴、持獵弓矢。問其齒、曰、十七。義經爲冠之、命姓名、曰鷲尾經春、給鎧仗、以爲鄕導。問鵯越如何。經春曰、太險、人馬不可行。唯鹿能踰之。義經曰、鹿四足、馬四足、等耳。先衆馳之。

【通釋】是の時に當り、平氏、專ら東西の二門を防ぎて、義經を慮らず。義經の鵯越に向ふや、路險しく夜黑し。辨慶をして嚮導を索めしむ。辨慶、火光を認め、一人家を得。翁媼の對坐するを見て、告ぐるに故を以てす。翁曰く、「小人、獵を以て業と爲し、山路を諳知す。而れども今老いたり。一兒有り、膽氣用ふべし」と。呼び起して、辨慶に從ひ、義經に謁せしむ。義經、火を執つて之を視るに、長身高顴、獵弓矢を持す。其の齒を問ふ。曰く、「十七」と。義經、爲めに之に冠し、姓名を命じて、鷲尾經春と曰ひ、鎧仗を給し、以て嚮導と爲す。問ふ、「鵯越は如何」と。經春曰く、「太だ險しく、人馬行くべからず。唯だ鹿のみ能く之を踰ゆ」と。義經曰く、「鹿も四足、馬も四足、等しきのみ」と。衆に先だつて之に馳す。

【餘論】この時に當つて、平氏の方では、生田・一ノ谷の東西二門を懸命に防禦してゐて、鵯越の方から義經が來ようなどとは露程も考へてゐなかつた。所が義經は鵯越に向ひはしたものの、何分其に路が險阻で、加之に夜で眞暗である。これでは迚も進軍が覺束ないので、下僕の辨慶に、其の邊の道案內者を搜させた。辨慶は火の光を認め、やつと一軒の民家を見つけた。家の中に入つて見ると、其處には老人夫婦の者が向ひ合つて坐つてゐたので、辨慶は來意を告げた。すると老人が曰ふのに「私は獵を職業としてゐますので、山路は大抵そらで知つて

居りまする」けれども、もう今では老い込んで終つてお役には立ちませぬ。倅が一人御座いますが、此奴中々膽ッ玉が据つてゐて、隨分とお役に立ちませうと存じます」と。老人は寢てゐた倅を呼び起して、辨慶に從はせ、義經にお目通りさせた。義經は明りを執つてよく視ると、丈は高く、頰骨が高く、獵の時に使ふ弓矢を持つてた。義經は「幾歳になる」と年齢を訊ねた。「十七で御座います」と曰つた。義經は此の男の爲めに、早速元服をさせ、姓名も鷲尾經春と命けてやり、鎧や武器を支給して鵯越の案内者とした。義經は「鵯越といつて、一體どんな所だ」と問うた。經春がいふのに「非常に險しい所で、人間や馬の行ける所ではありませぬ。唯だ鹿だけは能く越えまする」と。義經が曰ふのに「鹿も四ッ足だし、馬も四ッ足で、同じぢや。越されぬ理はない」と、眞先きに立つて義經は馳せ行つた。

至鵯越、則天明。瞰視城中、二門戰方酣。義經欲急應之。而懸崖數百仞、如經春所言。衆相目、莫敢進者。乃試驅鞍馬二下之。一傷、一達。義經曰「可下矣」。乃屈其所騎馬後足、一鞭而下。三千騎皆倣之。冑鞍相觸、直達城後。大呼而入。平氏軍駭擾、自相撃刺。敦經等敗走。義經縱火乘之。烟焰漲城。範賴・實平、破東西門而入、三面合撃、斬平通盛等十人、擒平重衡。宗盛奉乘輿、航海而逃。衆攀舟爭乘、斷臂滿舟。遂奔讃岐、倚田口成能之衆、保于屋島。

鵯越に至れば、則ち天明く。城中を瞰視するに、二門の戰方に酣なり。義經、急に之に應ぜんと欲す。而れども絶壁數百仞、經俊言ふ所の如し。衆相目し、敢て、進む者莫し。乃ち試みに駿馬二疋を驅つて之を下す。一は傷つき、一は達す。義經曰く、「下るべし」と。乃ち其の騎る所の馬の後足を屈し、一鞭して下る。三千騎、皆之に倣ふ。胄鞍相觸れ、直に城後に達し、大に呼んで入る。平氏の軍駭擾し、自ら相撃刺す。教經等、敗走す。義經、火を縱ちて之に乘ず。煙焰、城に漲る。範賴・實平、東西の門を破つて入り、三面より合撃し、平通盛等十人を斬り、平重衡を擒にす。宗盛、乘輿を奉じ、海に航して逃る。衆、舟に攀ぢて乘るを爭ひ、斷臂舟に滿つ。遂に讃岐に奔り、田口成能の衆に倚り、屋島を保つ。

鵯越に着くと、夜は白々と明けた。鵯越の頂邊から城中を見下ろすと、東西二門の戰爭が今方に眞最中だ。義經は急に之に應援しようと思つた。併し切り立つたやうな數百仞の崖で、成る程經俊の言ふ通りであつた。皆の者共は、只だ目を見合はす計りで、誰も吾れこそと進んで出る者もゐない。そこで義經は試しに、鞍だけつけた馬を二頭追ひ下ろした。一頭は負傷したが、一頭は無事に下に達した。義經が曰ふのに「ヨーシ、大丈夫、下りられるぞ」と。そこで自分の騎つてゐる馬の後足を屈めて、一ト鞭あてて山を下りた。三千騎のもの共皆之に見倣うて山を下りた。前の者の冑と、後の者の鞍と觸れ合ひ、急轉直下、直ぐ樣城の背面に達し、大聲に呼ばはり乍ら突つ込んで入る。平氏の方では吃驚して呆氣に取られ、大混雜が始まり、中には慌てて同志討ちをなした者もあつた。此の方面を守つてゐた教經等は敗れ逃げた。義經はそこへつけ込んで火を放け、大に勢をつけた。煙や焔が城一面に漲つた。範賴と實平とは、東西の二門を打ち破つて、進み入り、三方から一度に攻め

立て、其の結果平通盛等十人を斬り殺し、平重衡を擒にした。宗盛は安德天皇をおつれ申して、前以て用意してあつた船に乘つて海に出て逃れた。敗軍の士卒は皆舟に手をかけて、爭うて乘らうとするので、片ッ端から其の手をブチ切つた。その切られた臂が舟の中に滿ちた程であつた。それからとうとう平氏は讃岐に逃げ奔り、田口成能の軍勢に賴り、屋島を守ることになつた。

【語釋】屈馬之後足（急な崖を下りるのであるから、自然後足を屈せざるを得ない。）○冑鞍相觸（崖はきであるから、騎する者は手綱を持つて後方へフン反り返へる。それで冑が、後方の馬の鞍とブツかる。非常に接觸して混進直下する時の樣を極端に表現したのである。大日本史には前後冑鐙相觸とある。要するに冑鐙相觸でも、冑鞍相觸でも、どちらでも宜い譯である、混進する有樣なのだ。）○破東西門（範賴が東門、實平は西門。）○十人（十人といふも、實は盛通・忠度・師盛・知章・清定・清房・經俊・國盛・業盛・敦盛・盛俊等の十一人である。）○斷臂滿舟（逃げようと思つて皆舟に手をかけてゐる。それが爲に舟が沈む懼があるので、先きに乘つてゐる者がその手や腕を斷ち切つたのである。）

九日、範賴・義經以首虜還京師、請徇而梟之。不許。義經抗疏曰、「臣父義朝、盡忠於保元、而爲人所誣誤、卒宣詬於獄門。平氏昨爲戚動、今爲國賊。臣等竭力攻討、進不顧死者、不獨重王命、乃欲雪父恥也。臣兄賴朝深存是志。今而不見許焉、臣等復何所望。朝議終許之。

【通譯】九日、範賴・義經、首虜を以て京師に還り、徇へて之を梟せんと請ふ。許さず。義經抗疏して曰く、「臣の父義朝、忠を保元に盡して、人の誣誤する所と爲り、卒に詬を獄門に宣ぶ。平氏、昨は戚動たり、今は國賊たり。臣等、力を竭して攻め討ち、進んで死を顧みざる者は、獨り王命を重んずるのみならず、乃ち父の恥を雪が

んと欲するなり。臣の兄頼朝、深く是の志を存す。今にして許されずんば、臣等復何の望む所あらん」と。朝議終に之を許す。

【通釋】九月、範頼、義經は、討ち取つた首や捕虜を携へて、京都に還り、首を引き廻して、首を獄門にさらしたいと願ひ出た。上では許されなかつた。義經は、それに反對の上書をして曰ふには「私の父の義朝は、保元の亂の際に忠義を盡しましたが、人(信賴をさす)の爲めに欺まされてとう〳〵恥を獄門にさらして終ひました。平氏も、昨日までは、外戚で又功臣でありましたでせうが、今では、國賊で御座います。私等が懸命に働いて平氏を攻め討ち、進んで、死をも顧みなかつたのは、ただ勅命を重んじたといふばかりでなく、一つには同時に父の恥を雪ぎ度いと思へばこそで御座います。私の兄の頼朝とても此の點を深く考へてゐるので御座います。今となつて平家の者の首を獄門にさらすことをお許しにならないのなら我々としては(外に望みはないのでありますから)何を目的に働きませうぞ、(許されないとすれば我々の立つ瀬はなくなつて終ふ)」と。朝廷の評議で終に之を許された。

【語釋】[illegible]（[illegible]すこと。）○獄門（牢屋の門前にある樗の樹に首を懸けて曝らして置く。後には臺を作りその上にのせて置くやうになつた。）

三月、頼朝以平義仲功、敍正四位下。遣梶原景時、檻致重衡於鎌倉、而見。使景時將命曰「吾非忘相國之德、若王命何。然不圖公之卒臨此也。則至若內大臣氏、亦當不日相見」。重衡請速死。頼朝屬之於狩野氏、侍以一姬、餽酒食焉。以平族未夷、不輒

殺也。是月、令土肥實平鎮撫山陽道。六月、奏請任範賴參河守、叙從五位下。範賴來謝鎌倉。置酒勞之。八月、復遣西征。

【訓讀】三月、頼朝、義仲を平げし功を以て、正四位下に叙せらる。梶原景時を遣はし重衡を鎌倉に檻致せしめ、面のあたり見る。景時をして命を將はしめて曰く「吾れ相國の徳を忘れたるに非ず。王命を若何んせん。然れども公の卒に此に臨むを圖らざりき。則ち内大臣氏のごときに至つても、亦當に不日相見るべし」と。重衡、速に死せんことを請ふ。頼朝之を狩野氏に屬し、侍せしむるに二姫を以てし、酒食を饋る。平族未だ夷がざるを以て、輒く殺さざるなり。是の月土肥實平をして山陽道を鎭撫せしむ。六月、奏請して範頼を參河守に任じ、從五位下に叙す。範頼、鎌倉に來り謝す。置酒して之を勞す。八月、復遣はして西征せしむ。

【通譯】三月、頼朝は義仲を平らげた功勞で正四位下に叙せられた。頼朝は梶原景時を遣つて、重衡を牢輿で鎌倉へ送らせて對面した。頼朝は景時に間に立つて取次をさせて曰ふには「自分は清盛殿に助けられた恩を忘れた譯ではない。天子の御命令で何とも致方がない。併し貴公が此處へお出で下さらうとは思ひ設けぬ所であつた。宗盛殿とても、やがてこちらで御目にかかれるようになることと存ずる」と。重衡は早く殺して呉れと頼んだ。頼朝は之を狩野氏に預け、二人の白拍子を側にかしづかせ、酒食を送つて、慰めてやつた。しかし、平氏の一族が未だ全部滅びないのでムザ〳〵殺すことをしなかつた譯である。この月、土肥實平をやつて山陽道を鎭めさせた。六月、朝廷へお願ひ申して範頼を參河守に任じ從五位下に叙して貰つた。範頼は鎌倉へお禮に出た。酒を置いて之を勞らつた。八月、また範頼を派遣して西、平氏を征伐せしめた。

語釋 將命（取り次ぐこと）（二姬（王子、伊王））

是月、法皇以義經任左衞門尉、補撿非違使。時伊賀人作亂、應平氏。州守護平賀惟義討平之。餘黨竄匿京師。義經捕斬之。九月、賴朝以範賴統西海軍事、義經統南海軍事、令範賴先發。以三萬騎下山陽道、聞平行盛軍兒島、赴攻、陣于藤戶。阻海水望敵。敵招之挑戰。我兵不能渡。佐佐木盛綱潛問土人以津、夜與俱濟、植竹條爲標而還。且日、敵復挑戰。盛綱躍馬破濤而進。衆從之。擊走行盛、進入周防。是月、義經敍從五位下、聽院昇殿。

通釋 是の月、法皇、義經を以て左衞門尉に任じ、撿非違使に補せらる。時に伊賀の人、亂を作し、平氏に應ず。州の守護平賀惟義討つて之を平ぐ。餘黨京師に竄匿す。義經捕へて之を斬る。九月、賴朝範賴を以て西海の軍事を統べしめ、義經に南海の軍事を統べしめ、範賴をして先づ發せしむ。三萬騎を以て山陽道を下る。平行盛兒島に軍すと聞き、赴き攻め、藤戶に陣す。海水を阻てて敵を望む。敵之を招いて戰を挑む。我が兵渡る能はず。佐々木盛綱潛に土人に問ふに津を以てし、夜與に俱に濟り、竹條を植てて標と爲して還る。且日、敵復戰を挑む。盛綱馬を躍らせ濤を破つて進む。衆之に從ふ。擊つて行盛を走らせ、進んで周防に入る。是の月、義經從五位下に敍せられ、院の昇殿を聽さる。

通釋 この月、法皇は、義經を左衛門尉に任じ、撿非違使に補せられた。其の時伊賀の人が亂を爲して平氏に味方した。伊賀の守護職平賀惟義が討つて之を平げた。その殘黨が京都に逃げ込み匿れて居た。義經は、それ等を捕へて斬つた。九月、頼朝は、範頼に、西海道方面の軍事を統御させ、義經に南海道方面の軍事を總管せしめ、範頼を先づ最初に出發させた。範頼は三萬騎を率ゐて山陽道を下つた。平行盛が兒島に陣取つて居ると聞き、その地へ行つて攻めることになり、藤戸に陣を張つた。海を間に置いて敵と相對し望んだ。敵は之を招いて戰をしかけた。我が兵は海を渡ることが出來ない。佐々木盛綱は、こつそり土地の者に淺くて渡りいい所を尋ねた夜の間に其の者と一緒に渡つて、竹の枝を立てて目標として置いて還つて來た。あくる日、敵がまた戰を挑んだ。盛綱は、馬を躍らせて海に飛び込み、濤を蹴破つて進んだ。全軍之に從つた。擊つて行盛を走らせ、進んで、周防に入り込んだ。この月、義經は、從五位下に叙せられ、院の昇殿を許された。

語釋 任二左衛門尉一（頼朝の推薦がなかつたので、法皇が獨意に御叙任になつた。頼朝は不滿足であつたといふことである。）〇伊賀人（平貞能。）〇兒島（備前。）〇藤戸（渡口の地名。）

十月、頼朝置二公文所一、以二大江廣元一爲二別當一焉、以出二政令一、置二問注所一、以二三善康信一爲二執事一焉、以決二訟獄一。令二將士一曰、「凡武門之事、悉奉二法皇旨一、有二不レ便者一、徐分二疏之一。」遂奏曰、「方今、天下半定、貢賦闕乏。請簡二擇國守一、撫二輯流民一。京畿控弦之士、悉從二義經一、西討二平氏一。其有レ功者、宜三附レ臣論二賞焉一。僧徒帶レ兵者、宜三附レ臣禁二止收取一焉。」又檄二關西諸族一、援二攻平

氏、

【原文】十月、頼朝公文所を置き、大江廣元を以て別當と爲し、以て政令を出だし、問注所を置き、三善康信を以て執事となし、以て訟獄を決す。將士に令して曰く「凡そ武門のことは、悉く法皇の旨を奉じ、便ならざる者あらば、徐に之を分疏せよ」と。遂に奏して曰く「方今・天下半ば定まり、貢賦闕乏す。請ふ、國守を簡擇し、流民を撫輯せしめん。京畿控弦の士は、悉く義經に從ひて、西、平氏を討たしめ、其の功ある者は、宜しく臣に附して論賞すべし。僧徒、兵を帶ぶる者は、宜しく臣に附して禁止收取すべし」と。又關西の諸族に檄し、援けて平氏を攻めしむ。

【通釋】十月、頼朝は、公文所を置き、大江廣元を、その頭となし、そこから政治命令の出るようにし、又問注所を置き、三善康信をその執事として公事訴訟を決定させた。將士に命令して曰ふに「すべて、武門の事は、全部法皇の思召を受けて行ふようにし、若し法皇の仰せらるることに都合の惡いことがあつたら、ゆる〳〵と申し開きをせよ」と。遂に奏上して曰ふに「當今、天下は半ば平定致しましたが、租税は不足して居ります。國守にする人物をえらんでその地の流民をあつめ安んずるように致したいもので御座います。京都地方にゐます所の武士どもは、悉く義經に從つて、西の平氏を討たせることにしまして、その手柄のありましたものは、私の方へお引き渡し下されて功を論じ賞を與へるように致したいので御座います。僧徒で武器を携帶してゐるものは、私の方へお遣はし願ひ、之を禁止し、その武器抔は取り上げるように致したら宜からうと存じます」と。關西の諸家に觸れを出して範頼、義經を援けて、平氏を攻めさせた。

文治元年正月、範頼至赤間關、無舟可濟、軍疲糧乏、將士皆思東歸、範頼以書請濟軍食。頼朝答書、因戒範頼曰「在軍務綏撫衆心、愼勿左右耳語、致其危疑、乃至進戰、愼勿犯先帝・太后。願使二位尼奉帝而至也。宗盛恇怯、必生得之」範頼諭臼杵氏給戰艦、木上氏餽糧食、遂進濟海、諮千葉常胤曰「吾聞之家兒、周防通京畿、控宰府、爲西國咽吭、吾今欲令智勇而有衆者居守焉。誰可者」對曰「三浦義澄其人也」乃命義澄、固辭不許。範頼以諸軍濟海。二月、頼朝所給糧船至、軍益振。與原田種直戰于葦屋浦、大破之、得其子賀摩。

語釋 控弦之士（弓のつるを引く士、卽ち武士。）

通釋 文治元年正月、範頼赤間關に至る。舟の濟るべき無し。軍疲れ、糧乏しく、將士皆東歸せんことを思ふ。範頼、書を以て軍食を濟さんことを請ふ。頼朝答書し、因つて範頼を戒めて曰く「軍に在つては、務めて衆心を綏撫し、愼んで左右と耳語し、其の危疑を致すこと勿れ。乃ち進み戰ふに至つては、愼んで、先帝、太后を犯すこと勿れ。願はくば二位の尼をして、帝を奉じて至らしめよ。宗盛は恇怯、必ず之を生得せよ」と。範頼、臼杵氏を諭して戰艦を給せしめ、木上氏には糧食を餽らさしめ、遂に進んで海を濟らんとす。千葉常胤に諮つて曰く

吾れ之を家兄に聞けり。周防は京畿に通じ、宰府を控へ、西國の咽喉たりと。吾れ今智勇にして衆ある者をして居守せしめんと欲す。誰か可なる者ぞ」と。對へて曰く「三浦義澄は其の人なり」と。乃ち義澄に命ず。固く辭す。許さず。範頼、諸軍を以て海を濟る。二月、頼朝給する所の糧船至る。軍益々振ふ。原田種直と葦屋浦に戰ひ、大に之を破り、其の子賀摩を得たり。

【通釋】後鳥羽天皇の文治元年正月、範頼は赤間關に着いた。渡るのに船がなかつた。それに軍士は疲勞し、兵糧は缺乏し、將士は皆關東に歸り度いと思つた。範頼は、手紙を出して兵糧を增し送つて貰ひ度いと願ひ出た。頼朝は返事を出し、その序に、範頼を戒めて曰ふのに「軍中では出來るだけ、大勢の心を樂に落ち着かせ、決して側の者どもと耳うちをして、他の者に危ぶみ疑ふ心を起させてはならぬ。それから、進み戰ふ際にはよく氣をつけて、先帝（安德天皇）太后（建禮門院）に無禮をしてはならぬ。出來ることなら、二位の尼が先帝をおつれ申してこちらへ來られるやうに計らへ。宗盛は、生れつき臆病者であるから、必ず生捕りにせよ」と。範頼は、臼杵氏を諭して、兵船を支給せしめ、木上氏に兵糧を送らせるやうにし、それから進んで海を渡らうとした。千葉常胤に相談して曰ふには「自分は兄さんから聞いた事がある。周防は京畿に通じ、大宰府を後にひかへ、西國の咽喉に當る大切な處であると。自分は智勇のあり且つ手下の多い者に留まつて此處を守らせようと思ふ。誰が宜いだらうか」と。常胤は對へて曰ふに「三浦義澄が恰好の人である」と。そこで、義澄に命じた。義澄は固く辭退した。併し、許さなかつた。範頼は、諸軍を率ゐて、海を渡つた。二月、頼朝から支給した兵糧を積んだ船が屆いた。それに勢を得て範頼の軍は益々振つた。原田種直と葦屋浦で戰ひ大に之を破り、その子の賀摩といふも

のを捕へた。

【語釋】赤間關（長門。）○濟（益すこと。）○臼杵氏（豐後臼杵惟隆。）○木上氏（周防木上遠隆。）○葦屋浦（筑前。）

先是、義經數〻請征南海。法皇以京師多賊黨、不許。許先遣其將校。義經奏「曠日彌久、範頼糧盡東歸。而鎭西兵士、寖屬平氏、則勢難拔也。」乃許之。義經乃戎服、抵法皇宮、白曰「自平氏奔竄關西、奪官稅、亂官民、三年于此。臣既奉追討之命、鬼界・高麗、究其所至、塵之而後已。否者、不復入王城矣。」

【通釋】是より先き、義經、數々南海を征せんことを請ふ。法皇、京師に賊黨多きを以て許さず。先づ其の將校を遣すことを許す。義經奏す「日を曠しうして久しきに彌らば、範頼、糧盡きて東歸せん。而して鎭西の兵士、寖く平氏に屬せば、則ち勢拔き難からん」と。乃ち之を許す。義經乃ち戎服して、法皇の宮に抵り、白して曰く「平氏、關西に奔竄してより、官稅を奪ひ、官民を亂すこと、此に三年なり。臣、既に追討の命を奉ず　鬼界、高麗、其の至る所を究め、之を塵にして後已まん。否らざれば、復王城に入らず」と。

【話釋】これより先き義經は、度々南海道の平氏を征伐したいと願ひ出た。法皇は京都に賊の一味が多いのでお許しにならなかつた。先づ義經の部下の隊將を派遣することを許された。義經は申上げるのに「愚圖々々して日を過して久しきに渡りますると、範頼の方で兵糧がなくなり、こちらへ歸つて來るやうなことになりませう。そして九州の兵がだん／＼平氏に屬くことになりますと、其の勢は強くなつて手のつけられないやうになるでせ

うと、そこで法皇は義經の西征を許された。義經はそこで甲冑を身につけ、法皇の御所へ来て申上げて曰ふには「平氏は閩西に逃げかくれて以来朝廷へ差出す年貢を横取りし、官民上下を騒がすこと早や三年にもなります。私は、既に追討の御命令を受けましたのです。鬼界・高麗の果てまでも、平氏の行くところまで追ひ詰め、皆殺しにせねば止めません。若しそれが出来なかつたら再び京都へは返つて参りません」と。

〔語釋〕南海（四國をさす）

二月、發京師、艤于渡部。東兵不習水戰。人人自危。梶原景時曰、「請爲逆櫓。」義經曰、「何謂逆櫓。」曰、「舳艫皆設櫓、進以舳、退以艫。」義經曰、「求進而退、兵之通患。乃欲求退乎。」曰、「宜進而進、宜退而退、良將也。有進而無退、野猪而介者耳。」義經變色曰、「猪乎、鹿乎、吾不自知。吾唯知進而勦敵爲快而已。公若爲大將、逆櫓千百、聽公所爲。若義經則不欲也。」衆目笑景時。景時慚恚。

〔通釋〕二月、京師を發し、渡部に艤す。東兵、水戰に習はず。人人自ら危ぶむ。梶原景時曰く、「請ふ、逆櫓を爲らん」と。義經曰く、「何をか逆櫓と謂ふ」と。曰く、「舳艫、皆櫓を設け、進むに舳を以てし、退くに艫を以てす」と。義經曰く、「進むを求めて退くは、兵の通患なり。乃ち退くを求めんと欲するか」と。曰く、「宜しく進むべくして進み、宜しく退くべくして退くは、良將なり。進む有りて退く無きは、野猪にして介する者のみ」と。

義經、色を變じて曰く「猪か、鹿か吾れ自ら知らず。吾は唯だ進んで敵を剿すの快たるを知るのみ。公、若し大將と爲らば、逆櫓千百、公の爲る所に聽せん。義經の若きは則ち欲せざるなり」と。衆、景時を目笑す。景時慚恚す。

【通釋】文治元年の二月、義經は京都を出發して、渡部といふ所で船を出す用意をした。所が關東の兵は水上の戰爭には慣れてゐないので、誰れも彼れも苦危なかしく感じてゐた。梶原景時が曰ふのに「何卒、逆櫓を造る事に致し度いものであります」と。義經が「逆櫓つて、何んだ」といふ。景時が對へていふのに「逆櫓と申すものは舳にも、艫にも皆櫓を作り置いて、進むときには舳を先きにして進み、退くときには艫を先きにして退くのであります」と。それを聞いて義經がいふのに「軍といふものは、進めよ〱と、望んでも、兎角退却し勝ちなものであつて、これは軍の通患である。それを初めから退却しようと思つてかかるのか」と。景時がいふのに「宜しく進むべき時に進み、宜しく退く可き時に退くのが良い大將である。進むことばかりして、退くことを知らないのは、左樣、野猪が鎧を着たとでも申しませう」と。義經は顏色を變へて怒つて曰ふのに「猪か鹿か我輩は知らぬ。この我輩は進んで敵を鏖にするの愉快を知つてゐるばかりぢや。貴君が大將になつたら、千百の逆櫓、隨意に幾らでも作つたら宜からう。この義經の如きは、失禮だがそんなことは欲する所ではないのである」と。大勢の者は皆互に見合つて景時の卑怯を笑つた。景時は慚ぢ無念に思つた。

【語釋】〇逆櫓（逆に舟を行ることも出來るやうにするから、逆櫓といふ名が出た。）〇舳艫（說文には舳は船尾、艫は船頭とあるのが、和名抄に舳はへ、艫はトモと訓じ、小爾雅にも船頭を舳といひ、船尾を艫といふとあり。こゝは舳をへ先きと解し、艫をともと解する。）〇進以舳（譯者多くこれを解して、進むには舳の方にある櫓を用ひて進み、退くには艫の方の櫓を用ひて退といつてゐる。舳を以て進むといふことは、舳の櫓を以て進むといふことではない、）〇猪乎鹿乎（自ら猪か鹿か何か知らぬが、卽ちそ

んなことは問題にはせぬ。自分の問題にしてゐるのは、ばかりだ。其のことは尋問はではないが、引き合ひに出したまで。」（千百（千でも百でも、数多きことを示す。）

義經遂令將士曰、「進而死者從我。退而生者自此去。」畠山重忠・熊谷直實・金子家忠・佐佐木高綱等願從者數百人。將發、逆風俄起、舟艦壞破。乃留修艦。艦成。義經託言落宴、以具糧食、即夜、令解纜。時風反而益暴。舟人不肯。義經曰、「風順。盍發。」伊勢義盛、張弓注矢曰、「不用命者射殺。」舟人相謂曰、「行死止死。死一耳。」乃發。從者五艦、百五十騎。獨置炬於義經舟。乘暗而南。舟駛如射。黎明、達尼子浦。望岸上、有赤幟。可三百騎。義經令曰、「我馬足悉縮。不可直用。驅而游之、結束騎焉。勿虛發以費箭。」衆從之、上岸大戰、擒敵將田口良連。

【通釋】義經、遂に將士に令して曰く「進んで死なん者は我に從へ。退いて生きん者は此より去れ」と。畠山重忠・熊谷直實・金子家忠・佐佐木高綱等、從はんことを願ふ者數百人。將に發せんとす。逆風俄に起り、舟艦壞破す。乃ち留まりて艦を修む。艦成る。義經、落宴に託言し、以て糧食を具へ、即夜、纜を解かしむ。時に風反つて益〻暴る。舟人肯んぜず。義經曰く「風順なり。盍ぞ發せざる」と。伊勢義盛、弓を張り、矢を注して曰く、「命を用ひざる者は射殺せん」と。舟人相謂つて曰く、「行くも死し、止まるも死す。死は一のみ」と。乃ち發す。從

ふ者五艦、百五十騎なり。獨り炬を義經の舟に置き、暗に乘じて南す。舟駛すること射るが如し。黎明、尼子浦に達す。岸上を望めば、赤幟有り、三百騎可り。義經、令して曰く、「我が馬足瑟縮し、直に用ふ可からず。驅つて之を游がしめ、結束して騎れ。虛しく發して箭を費すこと勿れ」と。衆之に從ふ。岸に上つて大に戰ひ、敵將田口良連を擒にす。

通釋 義經は遂に將士に命令を出していふのに「進んで死ぬる覺悟のある者は自分に從いて來い。退いて生きようと思ふ者は、此處から直ぐ立ち去つたら宜からう」と。畠山重忠・熊谷直實・金子家忠 佐佐木高綱等を初め從はんことを願ひ出た者が數百人からゐた。これから出發しようとした。すると逆ひ風が急に起つて來て、舟と舟とが風の爲めに衝突して破壞した。そこで致方なく、暫時逗留して艦を修復することになつた。其の內に修繕も出來上り、元のやうになつたので、義經は艦の落成した祝宴を開くといふ事に事よせて、艦の中にドン／＼兵糧を運び込み、其の方の用意を整へ、其の夜すぐ纜を解いて出帆させることにした。所が丁度、これまで逆風であつたのが、吹き返して順風にはなつたが、前よりはもつと／＼暴い風であつた。船頭共は、これぢや迚も船は出せないと頑張つた。義經がいふのに「風は追つ手であるぞ。何故あつて出發しないのだ」と。伊勢義盛は弓を張り矢を注がへていふのに「君の命令通りにしない奴は射殺してやるぞ」と。船頭共は互に言ひ合つていふのに「此の風ぢや、船を出したつて死ぬるんだし、出さなきあ、あの矢でお陀佛と來らあ、どつちにしたつて死ぬるに變りはない。（同じ死ぬなら出掛るとしようではないか）」と。そこで愈〻出發した。從ふものは五艘の艦、百五十騎であつた。義經の乘り込んでゐる艦にだけ、炬火を設け置き、闇夜に乘じて南へ南へと艦を走らせた。追手のこ

とではあるし、船の駛ることは矢を射るがやうに速やかつた。夜明け方尼子の浦に到着した。岸の上を望み見るに、平家の軍勢が樹つてゐる、三百騎ばかりの兵が守つていた。義經は命令を出して曰ふのに「何しろ船の中で長い間居たから、すくませて置いたので、馬の足が縮みすくんでゐて、今直ぐの用には立たぬ。馬を追ひ込んで海の中で游がせて足を伸ばせ、それ／＼身支度をして乗るやうにしろ。又矢鏃に、無駄矢を放つて、箭を浪費してはならぬぞ」と。部下の衆はその言葉通りにした。かくて岸の上に上つて大に戦ひ敵の大將の田口良遠を擒にした。

【語釋】尼子浦（阿波）（悉縮。足が立ちすくむこと、馬は乗る時でも立つたまゝのもの。それを船の中へすくませて置いたので足がちゞこまつてゐたのである。）

其捕虜言、「櫻間良遠以五十兵守勝浦城」義經馳抵城、疾攻拔之、進至中山。見一卒齎書京人也。義經問曰「子何之」曰「之屋島」義經曰「吾阿波人、應內府徵者、如聞源氏饒、從河子必途觀之。其兵幾何」卒曰「可六萬」曰「子所齎誰書」曰「六條夫人書」夫人內府妹也。曰「書中何言」曰「吾焉得知之。獨口授我曰『九郎既發京矣。彼眞可畏者、以木曾如鬼神、彼一舉取之。君急修城集兵、以爲之備』書辭亦如是耳。若公等亦宜亟趣之」曰「諾。且子屢趣屋島乎」曰「然」曰「聞其城甚固。然否」曰「否。潮來則須舟、潮去則可騎渡」義經乃叱曰「吾九郎也」奪其書、縛卒于樹、以五十騎疾馳。

訓讀 其の捕虜言ふ、「櫻間良遠、五十の兵を以て勝浦城を守る」と。義經馳せて城に抵り、疾く攻めて之を拔き進んで中山に至る。一卒の書を齎らすを見る。京人なり。義經問うて曰く、「子、何くに之く」と。曰く、「屋島に之く」と。義經曰く、「吾は阿波の人、內府の徵に應ずる者なり。聞くが如くんば、源氏、淀河に艤すと。子、必ず途に之を觀たらん。其の兵幾何ぞ」と。卒曰く、「六萬可り」と。曰く、「子の齎らす所は誰の書ぞ」と。曰く、「六條夫人の書なり」と。夫人は內府の妹なり。曰く、「書中何をか言ふ」と。曰く、「吾れ焉んぞ之を知るを得ん。獨り口づから我に授けて曰く、『九郎、既に京を發せり。彼は眞に畏るべき者、木曾の鬼神の如きを以てするも、彼れ一擧にして之を取れり。君、急に城を修め兵を集め、以て之が備を爲せよ』と。書辭も亦是くの如くならんのみ。公等の若きも、亦宜しく亟に之に赴くべし」と。曰く、「諾。且つ子、屢〻屋島に赴くか」と。曰く、「然り」と。曰く、「其の城、甚だ固しと聞く。然るや否や」と。曰く、「否。潮來らば則ち舟を須ひ、潮去らば騎渡すべし」と。義經、乃ち叱して曰く、「吾は九郎なり」と。其の書を奪ひ、卒を樹に縛し、五十騎を以て疾く馳す。

通釋 其の時の捕虜の者が言ふのに「櫻間良遠が五十騎の兵を率ゐて勝浦の城を守つて居ります」と。義經は馳せて勝浦城に至り、急に攻めて之を陷れ、それから進んで中山といふ所まで來た。一人の兵卒が手紙を持つて道を急いでゐるのに出會つた。京都の者である。義經が問うて曰ふのに「貴公は何處へ行かつしやるのだ。」と。其の卒がいふに「屋島に行きます」と。義經が曰ふのに「拙者は阿波の者だが、內大臣宗盛卿のお召しに應じて參つてゐる者だ。聞く所によると源氏は淀河で出船の用意をしてゐるといふことだ。貴公は屹度途中で其の樣子を觀たことだらう。一體源氏の兵はどれ位ゐた」と。其の卒が曰ふのに「左樣、六萬計りもゐたやうです」義經

は「貴公の持參してゐるのは誰れの手紙なのだ」「これですか、これは六條樣の奥方の手紙でさあ」この六條夫人といふ人は平宗盛の妹に當る人である。そこで義經は尋ねて曰ふのに「その手紙の中には何が書いてあるのだ」と。其の卒が曰ふのに「それや駄目です。どうして分るものですかね。ただ奥方樣が口づから、この私に仰せらるるには『九郎義經は早や既に京都を出發しました。九郎は眞個に畏るべき男で、あの木曾義仲程の鬼神のやうに強い男でも、あの九郎は、一度の戰ひで倒して終ひました。(その男が兄上樣を攻めに都を立ちましたから)兄上樣には大急ぎでお城の御修理をなされ、兵をお集めなさいまして、十分な用意をなされませ』と。此の手紙の中に書いてある文句も、矢張りそんな事だらうと思ふ。貴公等の若きも早く内府を援けに行かれたら宜しいでせう」と。義經が曰ふのに「承知した。それに貴公は度々屋島へ行つたことがあるのか」と。其の卒が曰ふのに「ハイ、度々行つたことがあります」と。義經が曰ふのに「屋島の城は大層堅固だと聞いてゐるが、眞實か」と。其の卒が曰ふのに「なあに、潮がさし込んで來ますと舟でなければ渡れませぬから、自然と舟が必要になるのですが、潮が退けば馬に乗つて渡ることが出來ます」と。言はせるだけ言はせて置いて義經は叱りつけて曰ふのに「此の間抜け野郎め、この俺れが其の九郎なのだッ」と。其の手紙をフン奪り、其の卒を樹に縛りつけて、五十騎を引きつれ大急ぎで屋島へ馳せ行つた。

【語釋】其捕虜（田口良遠に非ず。その時捕へた虜といふ意。）○勝浦城（阿波。）○中山（阿波と讃岐の界。）○六條夫人（六條殿といはれた攝政藤原基實の夫人。）○夫人内府妹也（筆者の施した注脚である。この句を京卒の言として譯する説もある。）

明日、至屋島、縱火於高松里、平氏大驚、以爲大兵至也、擧族乘舟、而義經已至城下、

矣。騎能屬者、七人而已。城兵有平有國、呼曰「大將誰」伊勢義盛對曰「九郎判官」曰「是義朝婢子、從鐵賈如陸奧者乎」義盛怒。城兵嘲罵不已。金子家忠令弟近範注箭射殺罵者。義經恐敵知其寡單也、乃縱火燒城。平氏兵皆航、更來迫岸。七騎拒射。我兵後者、稍稍來屬。又有州人藤原範忠者、以生兵數騎來曰「臣曾祖範明、嘗從八幡公戰陸奧者」義經喜、以爲先鋒、戰而交退。日既晡、敵以一舟載美姬、挿扇于竿、植之舳、去陸五十步。麾而請射。義經曰「誰能中之者」衆薦下野人那須宗高。義經召而命之。宗高騎而獨出。兩軍注視。宗高一發、斷扇轂、扇翻而墮。兩軍大呼。

【訓讀】明日、屋島に至り、火を高松里に縱つ。平氏、大に驚き、以て大兵至ると爲し、擧族、舟に乘る。而して義經、已に城下に至る。騎の能く屬する者、七人のみ。城兵に平有國なるあり、呼んで曰く、「大將は誰ぞ」と。伊勢義盛對へて曰く「九郎判官なり」と。曰く、「是れ義朝の婢子、鐵賈に從ひ陸奧に如きし者か」と。義盛怒る。城兵嘲罵して已まず。金子家忠、弟近範をして箭を注し、罵る者を射殺せしむ。義經、敵の其の寡單なるを知らんことを恐れ、乃ち火を縱つて城を燒く。平氏の兵、皆航し、更〻來つて岸に迫る。七騎拒ぎ射る。我が兵の後るる者、稍々來り屬す。又州人藤原範忠といふ者有り、生兵數騎を以て來つて曰く、「臣の曾祖範明は、嘗

て八幡公に從ひて陸奥に戰ひし者なり」と。義經喜び、以て先鋒と爲し、戰つて交々退く。日既に晡なり。敵、一舸を以て美婦を載せ、扇を竿に挿み、之を舳に植つ。陸を去ること五十歩。麾いて射んことを請ふ。義經曰く、「誰か之に命中する者ぞ」と。衆、下野の人那須宗高を薦む。義經召して之に命ず。宗高騎して獨り出づ。兩軍注視す。宗高一發にして、扇轂を斷ち、扇飜つて墮つ。兩軍大に呼ぶ。

通譯 其の翌日、義經は屋島に着いて、火を高松の里につけた。平氏の方では大に驚き、これは源氏方の大兵がやつて來たのであらうと思ひ、一族の者殘らず皆舟に乘り込んだ。さう斯うしてゐる間に早や義經は、屋島の城の下までやつて來た。義經によく續いて來ることの出來た部下の騎は僅かに七人だけであつた。城中の兵に平有國なる男がゐて、大聲に呼ばはつて曰ふには、「一體お前方の大將は誰なのだ」と。伊勢義盛がそれに答へて曰ふには「九郎判官義經公だ」と。すると有國が曰ふのに「それでは、アノ義朝の下女が生んだ子で、鐵商人にお供して陸奥へ行つた男のことか」と。義盛はカッと怒つた。所が城中の兵は惡口雜言して止まない。金子家忠は弟の近範をして箭を注へて、その惡口する者を射殺させた。義經は、敵が味方の手薄い事を知るのを恐れたので、それで火をつけて城を燒いた。平氏の兵は皆舟に乘つて、代る〳〵やつて來て岸の源氏方へ迫つた。七騎の者はここを先途と拒ぎ射る。その内に味方の兵で後れた者が、だん〳〵やつて來て附いた。その上に土地の者で藤原範忠といふ者が新手の兵數騎を率ゐてやつて來て曰ふには、「私の曾祖の範明と申す者は、以前八幡太郎義家公のお供をして、陸奥で戰ひましたので御座います」と。義經は喜んで範忠を先鋒となして戰つたが、やがて兩軍ともに退却した。その内に日が早や暮れかかつて來た。敵方では一艘の舟に美しい女を乘せ、扇を竿の先きに

挿んで、それを舟のへ先に立てた。丁度陸を離ること五十歩位の處である。何をするかと見てゐると、其の女が手招ぎして、この扇を射て御覽なさいといはぬ許りに所望してゐる。義經が曰ふのに、「誰か之に射中てる者はゐぬか」と。多勢の者は皆下野の人那須餘一宗高が宜しいでせうと推薦した。そこで義經は宗高を召んで、射中てるやうに命令した。宗高は馬に騎つて獨りで海に乘り出して行つた。敵も味方も片唾を呑んで、皆注目してゐる。宗高はヒヨウと一發放つて、扇の要を射ち切り、扇はヒラ／＼と飜つて、海中に墮ちた。その鮮やかな手の内に、思はず敵も味方もワイ／＼囃し立て喝采した。

語釋　高松里(讃岐。)　○七人(重忠・直實・季重・實平・義盛・高綱等。盛衰記には源氏(五千餘騎にて屋島の館の後より攻め寄せて鬨を發すとある　少し相違してゐる。)　○州人(土地の人即ち讃岐の人。)　○美姫(建禮門院の侍女の玉蟲であつたといふことだ。)　○五十歩(一歩は六尺である。)

平氏兵怒而來戰。義經親擊卻之、追而入海。遺其所執弓于波上。俯欲取之。敵兵爭以鐵搭鉤其冑。義經以刀扞之、鞭扱其弓。從兵呼曰「舍之」。義經不聽、終取之還。從兵曰「君何輕身而重弓。」曰「不也。使吾弓如叔父鎭西八郎之弓、則可。否者、是貽敵笑也。」宗盛憾失義經、令敎經率精兵、迫岸、射義經。佐藤嗣信、以身蔽義經、輒仆。敎經豎菊王下舟、欲斬其首。嗣信弟忠信、射殺菊王。扶兄還營。

訓讀　平氏の兵怒つて來り戰ふ。義經、親ら擊つて之を卻け、追うて海に入る。其の執る所の弓を波上に遺す。

俯して之を取らんと欲す。敵兵爭ひ鐵塔を以て、其の冑を鉤す。義經、刀を以て之を拒ぎ、鞭もて、其の弓を拔らんとす。從兵呼んで曰く、「之を舍けよ」と。義經聽かず、終に之を取りて還る。從兵曰く、「君、何ぞ身を輕んじて弓を重んずるか」と。曰く、「不らざるなり。吾が弓をして叔父鎭西八郎の弓の如くならしめば、則ち可なり。否らざれば、是れ敵に笑を貽すなり」と。宗盛、義經を失ひしを憾み、敎經をして精兵を率ゐて岸に迫り、義經を射しむ。佐藤繼信、身を以て義經を蔽ひ、輒ち仆る。敎經の豎、菊王、舟を下りて、其の首を斬らんと欲す。繼信の弟忠信、菊王を射殺し、兄を扶けて營に還る。

【通譯】平氏の方では眞逆と思つてゐた扇を射落されて癪に觸り、腹立ちまぎれにやつて來て戰つた。義經は自身騎つて之を退け、逃げる奴を追つかけて海の中へ入つて行つた。其の時自分の持つてゐた弓を、誤つて波の上に取り落した。義經はうつ向いて、其の弓を拾ひ取らうと思つた。敵は隙さず、我も我もと、鐵の熊手で以て義經の冑を引つ掛けようとする。義經は刀で以て之を拒ぎ乍ら鞭で以て其の弓をかき寄せた。供の兵士が、その危險な有樣を見て、呼んでいふのに「お止しなさい、危いからお棄て置きなさい」と。義經は承知しないで、たうとう其の弓を取り上げて引き還した。供の兵が諫めて曰ふに「吾が君には、何故あつて左樣にお身を輕んぜられて弓を重んじられるので御座いますか」と。すると義經が曰ふのに「いや／＼さうではない。自分の弓が、叔父樣の鎭西八郎爲朝公のお用ひになつたやうな強弓ならそのまま捨てて置いて宜いのである。左樣でないからには、ナンダ義經はこんな弱い弓を挽くのかと、敵に笑ひの種を殘すといふものだ」と。宗盛は義經を今一息といふ所で失つたことを殘念がり、敎經に言ひつけて、選り拔きの強い兵を率ゐて、岸に迫つて義經を射たしめた。佐藤

嗣信といふ義經の家來が、自分の身體で義經をかばひ、教經の弓に應じて仆れた。教經のお小姓の菊王といふものが、舟から下りて、嗣信の首を斬らうと思つた。嗣信の弟の忠信が菊王を射殺して、兄を扶けて兵營へ引き還した。

語釋　精兵（盛綱・景清・忠光等三十餘人の者。）

義經親視嗣信、枕之膝、問所欲言。嗣信曰、「臣自出陸奧、已委身於君。代君而死、死且不朽。獨不視君鏖敵爲憾耳。」義經泣曰、「我鏖敵在旬日。而不及酬汝勞。」嗣信肯謝而絕。是日、鎌田光政亦被箭死。義經請僧、葬光政・嗣信于高松、賻以名馬。蓋藤原秀衡所贐、宇治・一谷二役所騎也。一軍感泣、皆思爲義經死。

訓讀　義經、親ら嗣信を視て、之を膝に枕せしめ、言はんと欲する所を問ふ。嗣信曰く、「臣、陸奧を出でしより、已に身を君に委す。君に代つて死す、死すとも且朽ちず。獨だ君の敵を鏖にするを視ざるを憾みと爲すのみ」と。義經泣いて曰く、「我れ敵を鏖にするは、旬日に在り。而るに汝の勞に酬ゆるに及ばず」と。嗣信、肯謝して絕ゆ。是の日、鎌田光政も亦箭を被つて死す。義經、僧に請ひ、光政・嗣信を高松に葬り、賻するに名馬を以てす。蓋し藤原秀衡の贐する所にして、宇治・一谷の二役に騎る所なり。一軍感泣して、皆義經の爲めに死せんことを思ふ。

【通釈】義経は自身継信を介抱し、自分の膝の上に枕をさせて、何か言ひ度いことがあれば言ふようにと尋ねた。継信が曰ふのに「私は陸奥を立ち出でました時から、早く既に我が身は、君にお委せ致しました。斯うして君の身代りになつて討死致しますことは、誠に名誉のことで御座いまして、我が身は死にましても、この誉れは末代まで朽ち申しませぬ。ただ残念なのは、君が敵を鏖になさるるのを見ないで死ぬことばかりで御座います」と。義経はそれを聴いて、泣いて曰ふのに「自分が敵を皆殺にするのは十日以内にあるのだ。其の許の骨折に酬ゆる所まで行かないで残念だ」と。継信は肯づき顔をして、呼吸が絶れ終つた。この日鎌田光政も亦矢に中つて討死した。義経は土地の僧侶に頼んで、光政と継信とを高松に葬つてやり、そして贈物として名馬を同人に贈つた。この馬は後白河法皇が餞別として呉れたもので、宇治の戦・一ノ谷の戦の二役に義経が騎つたものである。斯く名馬を、部下の忠臣の供養に下さるといふことは、全軍に非常な感激を与へ、全軍のものはそれが為めに感泣して、皆此の義経公の為なら働き甲斐があるといふもの、命を的に働かうと思つた。

【語釈】死且不朽（身は死んでも名は朽ちない。一説に身が朽ちない）○賻（死人に物を贈るを賻といふ、香典供養のやうなもの。春秋では車馬を贈る場合を賵と云ひ、貨財の時賻といふ。）○名馬（大夫黒といつた。）

是夜、西軍陣屋島故趾、東軍陣高松、東軍皆倦臥、獨伊勢義盛、虞敵來襲、徇警徹明、

明日、義經使是復趨屋島、西兵善戰、擊破之、平氏走保志度浦、義經追擊、復破之、因

降將言、聞平氏將田口成能遣其子成直、以兵三千徇伊豫、命伊勢義盛往說降之、

義經并其兵、使成直作書招成能、成能終遂款馬平氏舟逃志度、而西、義經循陸追

之。東軍阻風後發者、悉來屬、軍益振。時三月廿三日也。

【訓讀】是の夜、西軍は、屋島の故趾に陣し、東軍は高松に陣す。東軍、皆倦臥す。獨り伊勢義盛、敵の來襲を虞れ、徇警して明に儆す。明日、義經、晨を侵し、復屋島に赴く。西兵善く戰ふ。擊つて之を破る。平氏走つて志度浦を保つ。義經、追擊して復之を破る。降將の言に因つて、平氏の將田口成能、其の子成直を遣はし、兵三千を以て伊豫を徇へしむと聞き、伊勢義盛に命じ、往いて說き、之を降さしむ。義經、其の兵を幷はせ、成直をして書を作り、成能を招かしむ。成能遂に款を送る。平氏の舟、志度を逃れて西す。義經、陸に循ひて之を追ふ。東軍、風に阻てられ後れて發せし者、悉く來り屬し、軍益〻振ふ。時に三月廿三日なり。

【通釋】この夜、平氏の軍は屋島の城の燒跡に陣を取り、源氏の軍は高松に陣取つた。源氏の軍は皆疲れ切つて橫になつた。ただ伊勢義盛だけは、萬一敵が夜來り襲ふことがあつては大變と、夜明け方まで、陣中を見廻り警戒した。翌日義經は朝早くから再び屋島へ出掛けて行つた。平氏の軍は中々善戰した。しかし結局義經は之を擊ち破つた。平氏は逃げて志度浦を保つた、義經は之を追ひ擊つて、また打ち破つた。降參した大將の言葉で、平氏の大將田口成能が、その倅の成直を派遣し、兵三千人を率ゐて伊豫を定めんとしてゐると聞いたので、伊勢義盛に命じて成直の處へ行つて說いて降參させた。義經はその兵三千人を味方にし、且つ成直をして其の父の成能をも招かせることにした。終に成能は源氏の方へ好みを通ずることとなつた。平氏の舟は志度浦から逃げて西の方へ往つた。義經は陸を傳つてその舟を追つかけた。渡部で逆風に妨げられ、それが爲に遲れて出發した連中が、皆後から來り附いて、源氏は益〻振つた。その時は三月二十三日であつた。

【原文】 [illegible]（一）志度浦（讃岐の一[illegible]）

宗盛欲赴鎮西。範頼以三萬騎軍豊後。平氏不能入、還泊壇浦。兵艦凡五百艘。熊野湛增・河野通信、皆來附義經。明日、義經以兵艦七百艘、大戰海上。西兵殊死戰。我兵少卻。義經厲衆進。和田義盛挺進而射。箭軼二百步、及平知盛舟。知盛使新居親清答射。箭汰義盛冑、傷其後騎。我軍羞之。義經命安田義遠還射。義遠按其箭曰、幹短且弱。請以我箭。乃注十四拳箭、洞親清胸、而過海三十步。義遠、義定弟也。義盛慚憤、追敵亂射、殺傷甚多。

【通釋】 宗盛鎮西に赴かんと欲す。範頼三萬騎を以て豊後に軍す。平氏入る能はず、還つて壇浦に泊す。兵艦凡そ五百艘、熊野湛增、河野通信、皆來つて義經に附く。明日、義經、兵艦七百艘を以て、大に海上に戰ふ。西兵殊死して戰ふ。我が兵少しく卻く。義經、衆を厲まして進む。和田義盛挺進して射る。箭二百步を軼ぎ、平知盛の舟に及ぶ。知盛、新居親清をして答射せしむ。箭、義盛の冑を汰して、其の後騎を傷つく。我が軍之を羞づ。義經、安田義遠に命じて還射せしむ。義遠其の箭を按じて曰く「幹短く且つ弱し。請ふ、我が箭を以てせん」と。乃ち十四拳の箭を注し、親清の胸を洞して、海を過ぐること三十步。義遠は義定の弟なり。義盛慚憤し、敵に迫つて亂射す。殺傷甚だ多し。

【通釋】宗盛は、九州へ往かうと思つた。所が範賴が三萬騎を率ゐて、豐後に頑張つて居た。それで九州へ入ることが出來ぬため、引き還へして壇浦に碇泊してゐた。その兵船は、凡そ五百艘ばかりあつた。熊野湛增、河野通信などは、皆やつて來て義經の方に屬いた。翌日、義經は、兵船七百艘を率ゐて大に海上で戰つた。平氏の軍は、死物狂ひで戰つた。我が兵はその爲め少しくひるんだ。義經は、衆を激勵して進んだ。和田義盛はひとり投けがけして進出し敵を射つた。その矢は、二百間以上飛んで、平知盛の舟まで屆いた。知盛は、新居親清をして返へし矢を射させた。その矢は、義盛の冑を擦つてその後に居た騎兵を傷けた。我が軍は之を羞ぢた。そこで義經は安田義遠をして、其の矢を取つて射還へさせた。義遠はその矢を調べて見て曰ふに「これは、矢竹が短くて、その上に弱い。自分の矢にしよう」と。そこで十四拳もある矢をつがへ、射つて、親清の胸を貫ぬき、なほ三十間も先き、海の上に飛んで落ちた。義遠は義定の弟である。義盛は、義遠に功名を取られたので慚ぢ憤り、敵に近づいて滅茶々々に射ちまくつた。殺したり傷つけたりしたものが隨分多かつた。

義經以成能言、知宗盛等所在、麾軍萃之、令成能爲內應。西軍大敗。敎經怒、入我船、薄義經。義經躍入別舟。敎經不能及。乃赴海死。知盛以下六人、前後皆死。二位尼懷養和帝投海。平太后繼投。我兵搭得之。義經使徇曰「赴海者、貴人也。我兵勿得辱」於是、奉太后以下于其船、遂生擒宗盛、鏖平氏軍。海水爲之赤。四月、東軍振旅、以浮

獲、旋、徇之京師、還納鏡璽、範頼留鎮西海、六閏月、乃還。

【書き下し】義經、成能の言を以て、宗盛等の在る所を知り、軍を麾いて之に薄り、成能をして内應を爲さしむ。西軍大に敗る。教經怒りて我が船に入り、義經に薄る。義經躍つて別舟に入る。教經及ぶ能はず。乃ち海に赴いて死す。知盛以下六人、前後皆死す。二位の尼、安徳帝を懷いて海に投ず。平太后、繼いで投ず。我が兵搭して之を得たり。義經徇へしめて曰く、「海に赴く者は、貴人なり。我が兵辱かしむるを得る勿れ」と。是に於て、太后以下を共の船に奉じ、遂に宗盛を生擒し、平氏の軍を鏖にす。海水之が爲めに赤し。四月、東軍振旅し、俘獲を以て旋り、之を京師に徇へ、鏡璽を還納す。範頼留つて西海を鎮すること六閏月、乃ち還る。

【通釋】義經は田口成能の言葉で、宗盛等の居るところが分つてゐたので、軍を指麾して、これに集中し戰ひの最中に成能に寢返りを打たせることにしたのである。それで、平氏の軍は、大敗北をした。教經は、怒つて、我が船に躍り込んで、義經に迫つて來た。義經は、身を躍らせて、別の舟へ飛び乘つた。教經は追つつけなかつた。そこで海に飛び込んで死んだ。知盛以下六人は、相前後して皆死んだ。二位尼は、安徳天皇をお抱き申して入水した。平太后（建禮門院）もつづいて飛び込まれた。我が兵は熊手で太后を引かけて、之を引き揚げた。義經は觸れ廻らせて曰ふに「海に飛び込むものは皆身分の高い人である。我が兵は無禮をしてはならぬぞ」と。そこで太后以下を自分の舟へ御つれ申し、遂に宗盛を生捕りにし、平氏の兵を皆殺にした。海の水は其の血で赤くなつた程である。四月、源氏の軍は凱旋し、捕虜、分捕品を携へて還り、これを京都に引き廻し、御鏡と御玉（三種の神器）とを朝廷に納めた。範頼は、六ケ月も留まつて、西海道を鎮めて後に還つて來た。

語釋　六人（知盛、行盛、有盛、教盛、經盛、資盛）○養和帝（安德天皇。）

頼朝遣使二名西、禁兵士侵掠、事無大小、一奉朝旨行。將士不因其奏而拜衞府官者、不許東歸。詔敍頼朝從二位。五月、檻致宗盛父子於鎌倉。義經護送、行至內海、使父子徒行七匝養朝墳。六月、至鎌倉。於是、頼朝大會諸將士、自坐簾內、而延宗盛於前舍、使比企能員言之曰、「頼朝非敢復私仇、乃成王命爾。今日之臨、何幸甚也」。宗盛懾伏、請宥死。不許。諷使自殺。不解。乃復令護送西還。更宗盛名末國、貶爲讃岐權守、斬之于篠原、傳首京師、梟于右獄。斬平重衡于南都。處大納言平時忠於流。八月、詔使就義朝墓、贈內大臣正二位。是月、頼朝奏請以同姓五人、補東國諸守。特詔任義經伊豫守、兼院厩別當、宿衞京師。

通釋　頼朝、使二名を遣はして西せしめ、兵士の侵掠を禁じ、事、大小と無く、一に朝旨を奉じて行はしむ。將士、其の奏に因らずして衞府の官に拜する者は、東歸を許さず。詔して頼朝を從二位に敍す。五月、宗盛父子を鎌倉に檻致す。義經護送し、行いて內海に至り、父子をして徒行して、義朝の墳を七匝せしむ。六月、鎌倉に至る。是に於て、頼朝大に諸將士を會し、自ら簾內に座して、宗盛を前舍に延き、比企能員をして之に言はし

めて曰く、頼朝敢て私仇を復するに非ず。乃ち王命を成すのみ。今日の臨、何ぞ幸の甚だしきと。宗盛稽伏し、死を宥さんことを請ふ。許さず。諭して自殺せしむ。解せず。乃ち復護送して西還せしむ。宗盛を更めて末國と名づけ、貶して讃岐權守と爲し、之を篠原に斬り、首を京師に傳へて、右獄に梟す。平重衡を南都に斬り、大納言平時忠を流に處す。八月、詔して、使をして義朝の墓に就き、内大臣正二位を贈らしむ是の月、頼朝奏請して、同姓五人を以て、東國の諸守に補す。特に詔して、義經を伊豫守に任じ、院厩別當を兼ね、京師に宿衞せしむ。

[illegible] 頼朝は、使者二名を派遣して、京都に行かせ、戰時の兵士に、掠奪を禁じ、何でも事件があつたら大小となく、皆朝廷のお指圖によつて行はせるやうにした。そして、士にして、頼朝の奏上を待たずに、六衞府の官になるものがあつたら、その者は關東に還ることを許さないことにした。詔して、頼朝を從二位に敍せられた。五月、宗盛親子を牢輿で鎌倉へ送り届けた。義經は之を護送し、尾張の内海に來た時、親子を牢輿から引き出して、歩かせ、義朝の墓を七遍廻らせた。六月、鎌倉へ着いた。そこで頼朝、大に諸將士を集め、自分は簾の内に坐り、宗盛を庭を隔て、前の座敷に引き入れ、比企能員をして、言はせて曰ふには「私は、決して私個人の仇をかへすのではありません。天子の御命令を成したに過ぎないのです。今日御出で下さつたことは、ほんとに喜はしく存ずる」と。宗盛は恐れて、ひれ伏し、命だけは、お助け下さいと頼んだ。許されなかつた。それとなく申し含めて自殺させようとした。併し宗盛にはそれが分らなかつた。そこで、又護送して、西へ歸らせた。宗盛の名をかへて末國といひ、内大臣の官から貶して、讃岐權守となし、近江の篠原で斬り殺し、その首を京都

へ持つて行つて右獄の門前に曝した。又平重衡は、奈良で斬り殺し、大納言平時忠は流し者にした。八月、詔して、使をやり義朝の墓前で内大臣正二位を贈らせた。この月、賴朝お願ひ申上げて同姓の源氏五人の者を關東諸國の國守に任じて貰つた。特に詔して義經を伊豫守に任じ、院の厩の別當を兼ね、京都に戻つて守護させることになされた。

【語釋】使二名（實平、景時。）○篠原（近江。）○右獄（京都に左右兩獄があつた。）○時忠（能登へ流す。）○五人（山名義範を伊豆守、大内惟義を相模守、足利義兼を上總介、加賀美義遠を信濃守に、安田義資を越後守に補した。）

初賴朝擇西征大將、欲試諸弟之材、陰以火烙盥器、而使諸弟更侍執焉。執輒驚釋。獨義經終盥不釋、神色自若。賴朝是以知其堪事。而心陰畏之。梶原景時有寵。監義經軍。義經不與諮事。景時怒、屬範賴。畠山重忠、初隷範賴、憎景時負寵凌人、去屬義經。景時益怒、浸譖之於賴朝。賴朝性忌克、平廣常・源忠賴、皆以驕傲見誅殺。聞義經亦負功自專也、稍惡之。景時又爭逆櫓議、相鬨益甚。壇浦之役、請爲先鋒。義經不聽而自先。景時詬罵不已。義經怒欲誅殺之。景時撫刀曰、我知有鎌倉公而已。諸將居間、事乃解。景時歸鎌倉、百方讒之。

【外史原文】初め頼朝、西征の大將を擇ぶとき、諸弟の才を試みんと欲し、陰に火を以て鐵箸を灼き、而して諸弟をして更ゝ侍候せしむ。慍れば則ち擲き釋つ。獨り義經のみは、燼を終ふるまで釋てず、顏色自若たり。頼朝、是を以て其の事に堪ふるを知る。而れども心陰に之を畏る。梶原景時、從行り。義經の軍を監す。義經、與に事を計らず。景時怒り、範頼に屬す。畠山重忠、初め範頼に隸す。景時、寵を負み人を凌ぐを惜み、去つて義經に屬す。景時益ゝ怒り、讒く之を頼朝に譖す。頼朝、惟巳兒、平廣常、源忠頼、皆驕傲を以て誅殺せらる。義經も亦功を負み自ら專らにすと聞き、稍く之を疑む。景時、又逆艪の議を爭ひ、相嘲むこと益ゝ甚だし。壇浦の役に先鋒と爲らんと請ふ。義經許さずして自ら先だつ。景時詬罵して已まず。義經怒り、之を誅殺せんと欲す。景時、刀を撫して曰く、「我れ鎌倉公有るを知るのみ」と。諸將、間に居り、事乃ち解く。景時、鎌倉に歸りて、百方之を讒す。

【通譯】はじめ頼朝が、平氏追討の大將を選擇するとき、弟共の才力を試めさうと思ひ、内々火で以て鐵をあぶり燒き、弟等に交る〳〵持つて側に立たせた。皆熱いものだから手に觸ると吃驚して手から離した。ただ、義經だけは、頼朝が下を洗つて終ふまで、我慢して手から離さず、又容子も平氣であつた。頼朝は、これを以て、義經はどんな事にも堪へ得る男だと知つた。そして、心の内でひそかに彼を畏れた。梶原景時は、頼朝に命ぜられてゐた。景時は義經軍のお目付となつてゐた。義經は景時と事を相談しなかつた。そこで景時は怒つて、範頼の方に屬いた。畠山重忠は、はじめ範頼に屬いてゐた。景時が來て、頼朝の寵を恃みにし人を押し凌ぐことばかりやるのを憎んで、範頼の處を去つて義經に屬いた。景時は、愈ゝ怒り、それからは段々義經を惡しざまに頼朝

に讒言した。賴朝は、生れつき人を忌み嫌ひ、且つ自分の思ふ通りにやる男であつて、平廣常、源忠賴などは皆功を誇り傲慢であつたといふので殺された程である。義經も自分の手柄を鼻にかけ、我儘な振舞のあることを聞いて、段々これを惡みだした。景時、又義經と逆櫓のことで爭ひ、互に心よからず、根に持つこと益々甚しかつた。壇浦の戰爭でも景時は先鋒となりたいと賴んだ。義經は許さず、自身で先鋒となつた。景時はその時惡口して止まなかつた。義經は、怒つて、之を殺さうと思つた。景時は刀に手をかけて曰ふに「自分は鎌倉殿（賴朝）のあるを知るばかりで、他の者は眼中にはない」と。諸將は、その間へ入つて仲裁したので、その事は、漸く收まつた。そんな譯で景時は鎌倉に還つてから手をかへ品をかへて、義經を讒言した。

語釋　淩レ人（人に無禮を加ふること。）○忌克（人を疑ひ忌み、氣の強いこと。）○諸將居レ間（三浦義澄、土肥實平等が仲へ入つた。）

平時忠爲平氏疏屬。其從西奔、竊贊謀畫。及其就擒、有簿書一篋、爲義經所收。時忠與其子、謀奪還之、以除禍本。乃以女妻義經。義經乃還其篋。賴朝聞而惡之。賴朝方擧一男、而親信其外舅北條時政。諸骨肉皆被猜防。

通釋　平時忠は平氏の疏屬たり。其の西奔に從ふや、竊に謀畫を贊く。其の擒に就くに及んで、簿書一篋有り。義經の收むる所となる。時忠、其の子と、之を奪ひ還し以て禍本を除かんと謀り、乃ち女を以て義經に妻はす。義經、乃ち其の篋を還す。賴朝聞いて之を惡む。賴朝、方に一男を擧ぐ。而して其の外舅北條時政を親信す。諸々の骨肉は、皆猜防せらる。

【大意】平時忠は、平氏の遠い親類であつた。彼は平氏の西奔に從つた際、ひそかに叛臣となり、謀を助けたのである。彼が生捕にされた時懷に入つた箱が一つあつた。それが義經の爲めに沒收された。時忠は其の子と相談して、之を取り戻して、後日禍の本になるものを除かうと思ひ、自分の娘を義經に嫁した。そこで義經は、其の箱を竊に返した。頼朝は、その話を聞いて義經を憎んだ。頼朝は、その時、はじめて男の子を設けた。溺愛して其の妻の父、北條時政を親み信用してゐた。多くの兄弟は、皆疑はれ審せられた。

【語釋】其子 時實（一男のこと）猜疑（人を疑ひ、ねたむこと）

義經東歸

俘鎌倉、至腰越驛。頼朝弗許入。使時政出受俘。義經乃寄書於大江廣元、自訴曰、義經代征討之勞、上夷國賊、下雪家恥。心竊期褒賞。不圖忽蒙讒言。嘖日於此、莫以自明。徒涕泣隔將、永違恩顏。骨肉誼絶。自非先人之再生、誰爲分疏焉。義經幼孤、從母逃匿、流寓諸國、爲賤隷所役。未嘗一日安居焉。然而幸運忽會、至忝重任、或策馬峻坂、或凌風大海、不敢顧軀命。欲以慰寃魂、伸宿憤。豈有他哉。既辱五位尉、榮顯何加。而忽遭此厄。憂深悲切。敢上誓書、要之百神、而威猶不霽也。不得不仰公之救護。伏願乘間進說。庶幾亮其無他。卒被恩宥、得享終身之安、不報義經快

快而西。

【訓讀】 義經、東、俘を鎌倉に獻ぜんとして、腰越驛に至る。賴朝、入るを許さず。時政をして出でて俘を受けしむ。義經、乃ち書を大江廣元に寄せ、自ら訴へて曰く「義經、征討の勞に代り、上は國賊を夷げ、下は家の恥を雪ぐ。心竊に褒賞を期す。圖らざりき、忽ち讒言を蒙り、日を此に曠しうせんとは以て自ら明にする莫く。徒に涕泣するのみ。將に永く恩顏に違ひ、骨肉の誼絕えんとす。先人の再生に非ざるよりは、誰か爲めに分疏せん。義經、幼にして孤、母に從つて逃匿し、諸國に流寓し、氓隸の役する所となり、未だ嘗て一日も安居せず。然り而して幸慶忽ち會し、重任を忝うするに至る。或は馬に峻坂に策うち、或は風を大海に凌ぎ、敢て軀命を顧みず。以て冤魂を慰め、宿憤を伸べんと欲す。豈に他有らんや。既に五位尉を辱うす。榮顯何ぞ加へん。而して忽ち此の厄に遭ふ。憂深く、悲切なり。敢て誓書を上りて、之を百神に要す。而れども威猶ほ霽れず。公の救護を仰がざるを得ず。伏して願ふ、間に乘じて進み說かば、庶幾はくは、其の他無きを亮として、卒に恩宥を被り、終身の安きを享くることを得ん」と。報ぜず。義經、快快として西す。

【通釋】 義經は、東の方、俘虜を鎌倉に獻じようとして、腰越驛まで來た。賴朝は、鎌倉に入ることを許さなかつた。時政をして、そこへ行つて俘虜を受取らせた。そこで義經は、書面を大江廣元に寄せ、自ら心の内を訴へて曰ふには「私は、兄上御自身が征伐の御苦勞をなされるのに代り、上は國賊平氏を平げ、下は源家の恥辱を雪ぎました。私は心の内で御褒美が戴けるとあてにしてゐました。所が意外にも忽ち讒言せられて、この腰越で止められ、空しく日を送らうとは、全く思ひがけないことです。私は自分の罪のないことを明かにすること

も出來ないで、ただ泣いてある許りで御座います。永久にこれでは御目にかかれないで、兄弟の宜は絶えて終ふでせう。亡くなられた父上がもう一度生き返つてお出でにならぬからは、誰が私の爲めに言ひ譯をして呉れませうぞ。私は幼いときに孤兒となつて、母に從つて逃げ隱れ、諸國をそれからそれへさまよひ歩き、賤しき下僕のやうなものにまでこき使はれたりしまして、これまで一日として安穩に暮したことはありません。けれども源家再興のよい運命に廻り合はせ、平家追討といふ重大な仕事を仰せつかるまでに至りました。私はその爲めに、或る時は險しい坂(鵯越)を馬に鞭を當てて下り、或る時は大海(屋島)で風を押し切つて戰ひに出かけ、決して自分の軀や生命を顧みたことはありません。そのやうにして父上の無實な罪で殺され給ひし靈魂を慰め奉り、源家の古い怨を晴らさうと思つたのです。決して、他に考へのあらう筈は御座いません。かくて、功勞により從五位左衞門尉の官位を頂戴致しました。出世この上もないことで御座います。而るに忽ちこんな讒言の災難に遭ひました。私は非常に心配で又非常に悲しんで居ります。そこで、誓書を上つて、多くの神々に誓ひを立てて他意のないことを證しました。それでもまだ、兄上の怒が霽れません。貴殿の御取りなしを是非共仰がない譯に行かなくなつたのであります。伏してお願ひしますが、折を見て兄上に說きつけ、何卒、私に異心のないことを明かにし、結局御赦を蒙つて一生涯に暮らせるようにして戴き度いものであります」と。此の書面に對し、廣元は、返事をしなかつた。義經は、不愉快な心持で京都に還つて行つた。

語釋 腰越([illegible]、鎌倉の入口。) 〇達二恩顏一(お顏を見ることの出來ない。) 〇厮隷(田父、下郎。) 〇幸慶(源氏再興の幸慶な事。) 〇要(誓ふこと。) 〇亮(まこととする。)

賴朝聞ク其ノ怨望スルヲ也、怒ツテ奪フ其ノ邑ヲ。時ニ行家匿ル京師ニ。義經潛ニ相往來ス。賴朝遣ハシ梶原景季ヲ、命ジ義

經討行家、且詗之。義經稱病、間日乃見景季。景季反、言其病羸狀。景時曰「兩日間、廢寢食、以裝病焉爾。」賴朝乃召諸將言曰「誰爲我擊九郎者。九郎亦不負我知耳。而先我昇殿、不告我爲五位尉、車服華侈、翱翔院中。饒有君寵、何不自孫。壇浦之役、與太后同舟、又娶平虜女。横恣如此。不得不誅鋤。誰爲我擊九郎者。」衆莫敢答。賴朝不懌。乃命景時。景時辭曰「判官素惡於臣。臣往判官必備之。不若遣其意外者襲之。」乃命昌俊。

訓譯 賴朝、其の怨望するを聞くや、怒つて其の邑を奪ふ。時に行家、京師に匿る。義經、潛に相往來す。賴朝、梶原景季を遣はして、義經に行家を討つを命じ、且之を詗はしむ。義經、病と稱し、日を間てて乃ち景季を見る。景季反つて、其の病羸の狀を言ふ。景時曰く、「兩日の間、寢食を廢し以て、病を裝ふのみ」と。賴朝、乃ち諸將を召し、言つて曰く、「誰か我が爲めに九郎を擊つ者ぞ。九郎も亦我が知に負かざるのみ。而して我に先だつて昇殿し、我に告げずして五位尉と爲り、車服華侈、院中に翱翔す。饒ひ君寵有るも、何ぞ自孫せざる。壇浦の役に、太后と舟を同じうし、又平虜の女を娶る。横恣此くの如し。誅鋤せざるを得ず。誰か我が爲めに九郎を擊つ者ぞ」と。衆、敢て答ふる莫し。賴朝懌ばず。乃ち景時に命ず。景時辭して曰く、「判官、素より臣に惡し。臣往かば、判官必ず之に備へん。其の意外の者を遣はして之を襲ふに若かず」と。乃ち昌俊に命ず。

〔通釋〕頼朝は、義經が怨んでゐるといふことを聞いて、怒つて義經の領地を取り上げて終つた。その時、行家は、京都に隱れて居た。義經は、内々交際してゐた。頼朝は、梶原景季を京都へ遣はして、義經に行家を討てと命じさせ、且つ義經の樣子を伺はせた。義經は病氣だといつて、一日間を置いて、景季に會つた。景季は鎌倉へ還つて、義經が病氣で弱つてゐる樣子を陳べた。景時が曰ふのに「二三日の間、眠らず、食はずで病氣に見せかけたのである」と。そこで、頼朝は、諸將を呼び寄せ、言つていふのに「誰か私の爲めに九郎義經を擊つて呉れるものはないか。九郎も、油斷のならぬ男だと思つてゐたが、矢張りその通りであつた。その上に、我に先だつて、昇殿をなし、又我に告げないで從五位左衛門尉となり、その乘物や衣裳は隆奢千萬なもので、法皇の御殿を得意になつてかけ廻つて居る。よし、君の寵愛があるにした所で何故少つとは謙遜しないか。壇浦の戰爭の時に建禮門院と同じ舟に乘り、又平家の捕虜の娘を嫁に貰つたりした。以上申したやうな我儘をしてゐるのである。こんな男は之を殺して根を絶やさなければならぬ。誰か私の爲めに九郎を擊つて呉れるものはないか」と。多勢の者で我こそと申出るものはなかつた。頼朝は不機嫌であつた。そこで、景時にお前行けと命じた。景時は辭退して曰ふのに「判官義經はもと／＼私と仲が惡いのであります。私が往けば、判官は乾度用心するに決つてゐます。それよりは思ひかけぬやうな者を遣つて油斷してる所を不意に襲つた方が好いと思ひます」と。そこで昌俊に命じた。

〔語釋〕其邑（二十四個所。）○我知（兼て油斷ならぬ男と知つてゐたこと。）○同レ舟（舟を同ふ。）○昌俊（土佐坊。）

昌俊者、南都ノ僧也。因ツテレ事ニ在リ鎌倉ニ、以テ勇桀ヲ見ルレ親近セ。於テレ是ニ、授ケテレ計ヲ而西ノカタ至リ京師ニ、去ルコト義經ノ堀川ヲ

第四町而舍。義經尤其不亟來謁、召而詰之。對曰「臣此行詣七大寺、欲畢事然後謁耳。」義經笑曰「否、否、得非以二位旨圖我乎。吾今欲囚汝。顧恐、人謂吾爲怯也。且汝兄氏使者、吾不可先發。」昌俊獻誓書歸舍。義經所幸舞姬曰靜。闚昌俊謂義經曰「彼將去、四顧第中、而注目於廐。恐有異志。」義經不爲意。及昏、又告曰「大逵塵起、人行距躟。不可不虞也。」使二童往詗昌俊舍。久之不還。又使婢。婢走還曰「童騈死于門、門內鞍馬可五十匹、士擐甲將騎焉。」

【訓讀】昌俊は南都の僧なり。事に因つて鎌倉に在り。勇桀を以て親近せらる。是に於て、計を授けて西せしむ。京師に至り、義經の堀川の第を去ること四町にして舍す。義經、其の亟に來り謁せざるを尤め、召して之を詰る。對へて曰く、「臣、此の行は七大寺に詣づ。事を畢て然る後に謁せんと欲するのみ」と。義經笑つて曰く、「否、否。二位の旨を以て、我を圖るに非ざるを得んや。吾れ今汝を囚へんと欲す。顧つて恐る、人、吾を謂つて怯と爲さんことを。且つ汝は兄氏の使者、吾先づ發すべからず」と。昌俊、誓書を獻じて舍に歸る。義經幸する所の舞姬を靜と曰ふ。昌俊を闚ひ、義經に謂つて曰く、「彼れ將に去らんとし、第中を四顧して、目を廐に注げり。恐らくは異志あらん」と。義經、意となさず。昏に及び、又告げて曰く、「大逵、塵起り、人行距躟たり。虞らざる可からざるなり」と。二童をして往いて昌俊の舍を詗はしむ。之を久しうして還らず。又婢を使はす。婢走り

遏つて曰く、「童、門に騈死し、門内に鞍馬五十匹可り、士、甲を擐し將に騎せんとす」と。

通釋 昌俊は、奈良の僧であつた。或る事の爲めに鎌倉に來て居た。勇氣があつて力傑れた男で頼朝に可愛がられて居た。そこで、計を敎へて、京都へ行かせた。昌俊は京都へ行き、義經の堀川の邸を距る四町ばかりの處へ宿を取つた。義經は何故早く會ひに來ぬかと咎め、呼び付けて詰問した。昌俊は對へて曰ふのに「私の今度の旅行は、奈良の七大寺へ參詣することであります。それを濟ませてからお目にかからうと思つて居つたものですから」と。義經は笑つて曰ふのに「いやいやさうではない。其の方は、二位（頼朝）の命令を受けて、我を殺さうと企ててゐるのであらう。予は今、其の方を獄舍に繫いで終ふとおもふ。併しそんなことをすれば人が予を臆病者だといふだらうと思つて、それが嫌やだ。それに其の方は兄上のお使者であるから、俺の方から手を出してはならぬ」と。昌俊は、決して左樣なことはないと誓書を差出して宿へ歸つた。義經の寵愛して居る白拍子に靜といふ女がゐた。この時、昌俊の樣子を覗ひ見て、義經に向つて曰ふのに「彼は、ここを立ち去らうとした時座敷の中をあちこちと見まはし、厩の方にぢつと目を注いで居りました。謀叛の心があるらしいです」と。義經は意にも留めないでゐた。暮方になつて靜が又告げて曰ふのに「大通に塵埃が立つて、路行く人が騷がしい樣子であります。ただ事ではありませぬから御用心なされねばなりません」と。二人の童子をやつて昌俊の宿へ行つて樣子を窺はせた。いくら經つても還つて來ない。そこで、又下女を見にやつた。その下女は、走り還つて曰ふに「童子等は昌俊の宿の門の處にならんで殺されてゐました。門内には鞍をつけた馬が五十匹ばかりゐて、武士は鎧を着け、今にも馬に乗らうとしてゐました」と。

【語釋】七大寺（奈良の東大寺、興福寺、元興寺、大安寺、藥師寺、西大寺、法隆寺。）○大逵（往來の大道。）○踉躟（人立ちがして騷がしいこと。）

夜既三鼓。第外大譟。直于第者僅七人。靜急取甲被義經。義經令開門、騎而突出呼曰「在今日誰敢圖義經者」。昌俊與兒玉黨六十餘騎、散而亂射。義經從士、聞變四至。行家亦來救。昌俊終敗走。義經徑詣法皇宮。箭蝟集於冑而在箙者三。奏變而還。昌俊逃鞍馬山。山僧與義經有故。索獲獻之。義經詰其背誓。對曰「誓者昌俊、襲者二位」。義經怒、毆其面曰「我面即二位面。毆我面是毆二位面也」。義經壯之、欲使活還。昌俊請速死。乃斬之。

【通釋】夜既に三鼓なり。第外大に譟し。第に直する者、僅に七人なり。靜急に甲を取りて義經に被らす。義經、門を開かしめ、騎して突出し、呼んで曰く「今日に在つて、誰か敢て義經を圖る者ぞ」と。昌俊、兒玉の黨六十餘騎と、散じて亂射す。義經の從士、變を聞き四もより至る。行家も亦來り救ふ。昌俊終に敗走す。義經徑に法皇の宮に詣る。箭、冑に蝟集す。而して箙に在る者三。變を奏して還る。昌俊、鞍馬山に逃る。山僧、義經と故あり。索め獲て之を獻ず。義經、其の誓に背くを詰む。對へて曰く「誓ふ者は昌俊、襲ふ者は二位なり」と。義經怒り、其の面を毆つ。曰く、「我が面は即ち二位の面。我が面を毆つは、是れ二位の面を毆つなり」と。義經之を壯とし、活して還らしめんと欲す。昌俊、速に死せんことを請ふ。乃ち之を斬る。

【通釋】夜もすでに子の刻になつた。義經の屋敷の外が大層騷がしくなつた。屋敷に宿直してゐた者は、たつた七人であつた。皆は甲斐々々しく鎧を取つて、義經に着せた。義經は門を開かせ馬に乘つて、進み出で、大聲で呼ばはつて曰ふのに「今日に在つて、敢て義經を圖らうとする者は何奴だ」と。昌俊は其の黨六十騎と、散り散りになつて矢鋒に射つた。義經の供の士が騷動を聞きつけて、四方から集つて來た。行家も亦援けに來た。昌俊はとう〳〵敗けて逃げた。義經は直ぐ法皇の御所へ行つた。矢は蝟の毛のやうに門に中つてゐた。曉には三十本の矢しか殘つて居なかつた。義經は一と先づ變事を奏上して歸つて來た。昌俊は鞍馬山に逃げ込んだ。山の僧は義經と緣故があつた。さがし出して之を義經に差し出した。義經は、昌俊が誓書に背いたことを責めた。昌俊は對へて曰ふのに「誓をしたのは私ですが、あなたを襲つたのは私ではなくて二位殿であります」と。義經は怒つて、其の顏を毆りつけた。昌俊は曰ふのに「私は二位殿のお使であるから私の顏は二位殿の顏といふことになる。私の顏をたたくのは二位殿の顏をたたくも同樣である」と。義經は、その氣象を壯なりとして活かして還へしてやらうと思つた。昌俊は早く殺して吳れと賴んだ。そこで之を斬つて終つた。

【語釋】三鼓（今の午後十二時）

義經行家遂迫請討賴朝宣旨。公卿皆憚義經、欲權許之。獨藤原兼實不肯曰、賴朝罪未至當討。且命弟討兄如之何。法皇遂許之。義經僕安達淸經常爲賴朝間義經。於是走報之鎌倉。賴朝方落長勝壽院、聞報曰「可也」。畢禮而歸、曰「彼殺我使可以

伐也。乃戒諸將束裝、曰「且日將發」。小山朝政以下五十餘人、請即夜發。乃以爲先鋒。命之曰「及我未至、誅彼二兇」。後五日、親發鎌倉檄諸道、會軍於途。義經聞之、詣法皇、請勅關西兵援己。法皇許之、補義經九國地頭、行家四國地頭。十一月三日、義經與行家及女婿源有綱等、俱奔竄西海、不知所往。伊勢義盛與義經訣、歸伊勢、襲守護首藤經俊敗、匿鈴鹿山。經俊攻殺之。

【訓譯】義經、行家遂に迫つて頼朝を討つの宣旨を請ふ。公卿皆義經を憚り、權に之を許さんと欲す。獨り藤原兼實肯んぜずして曰く、「頼朝の罪未だ當に討つべきに至らず。且つ弟に命じて兄を討たしむるは、之を如何」と。法皇、遂に之を許す。義經の僕安達清經、常に頼朝の爲めに義經を間す。是に於て、走つて之を鎌倉に報ず。頼朝、方に長勝壽院を落す。報を聞いて曰く、「可なり」と。禮を畢りて歸り、曰く、「彼れ我が使を殺す。以て討つ可きなり」と。乃ち諸將を戒めて束裝せしめ、曰く、「且日、將に發せんとす」と。小山朝政以下五十餘人、即夜、發せんと請ふ。乃ち以て先鋒と爲す。之に命じて曰く、「我が未だ至らざるに及んで、彼の二兇を誅せよ」と。後五日、親ら鎌倉を發す。諸道に檄し、軍に途に會せしむ。義經、之を聞き、法皇に詣り、關西の兵に勅して己を援けしめんことを請ふ。法皇、之を許し、義經を九國の地頭に、行家を四國の地頭に補す。十一月三日、義經、行家及び女婿源有綱等と、俱に西海に奔竄し、往く所を知らず。伊勢義盛、義經と訣れ、伊勢に歸り、守護首

經俊を襲ひて敗れ、鈴鹿山に匿る。經俊之を攻殺す。

[illegible] 義經と行家とは遂に法皇に迫つて、頼朝を討つ詔を戴き度いと願ひ出た。公卿衆は共義經を恐れて一時之を許さうと思つてゐた。ただ藤原兼實だけは之を承知しないで曰ふには「頼朝の罪はまだ征伐するまでに行つてゐない。それに弟に命じて兄を討たせるといふことは不義な話で如何なもので御座らう」と。法皇は遂に之を許された。義經の下僕の安達清經はいつも頼朝の爲めに義經の様子を伺つて間諜となつて居た。そこで立つて之を鎌倉に報告した。頼朝は丁度、この時、長勝壽院の落成の式を擧げてゐた。この報告を聞いて、宜しいといつた。そして落成式を滞りなく濟ませて歸つて曰ふには「彼は我が使の昌俊を殺した。それだけの理由で征伐して宜いのだ」と。そこで、諸將に命じて身支度をさせて曰ふに「明朝出發しようと思ふ」と。小山朝政以下五十餘人の者は今夜直ぐ出發し度いと願ひ出た。そこで小山等を先鋒とした。之に命じて曰ふには「乃公が京都へ着かない中に、かの二人の惡者（義經、行家）を誅して終へ」と。其の後五日たつて頼朝は鎌倉を出發した。國國へ觸れを出して途中で本隊に合するやうにした。義經はそのことを聞いて、法皇の御所へ行き、関西の兵士に詔を下されて、自分を援けしめるやうにして戴き度いと願ひ出た。法皇は之を許され義經を九州の地頭に任ぜられ、行家を四國の地頭に補せられた。十一月三日、義經は、行家及び其の婿源有綱等と一緒に西海道の方へ逃げかくれ行衛不明となつた。伊勢義盛は義經と別れ、自分の故郷の伊勢に歸り、其處の守護首藤經俊を襲うて敗れ、鈴鹿山に匿れてゐた。經俊は之を攻めて殺した

[illegible] 鈴鹿山（伊勢。）

頼朝至黄瀬河、聞義經既奔、乃還鎌倉。以朝廷宣討己、訴寃不已。法皇乃急宣諸州、索義經、未獲也。平氏餘黨、又竄匿所在、天下騷然。頼朝患之。大江廣元建策曰「方今大亂初平、關東倚安帥府。而姦豪伏匿於諸道、隨起隨討、輒發東兵、則勞費不量、民苦誅求。爲今計者、莫若國司置守護、莊園置地頭、所在追捕。則天下可坐而定也」頼朝大悅、遣北條時政、護衞京師、因奏請之、且請課畿內及西南四道、毎段五升、以充兵食。朝議從之。頼朝薦家人有功勞者、分爲守護・地頭、而身統之。世因稱頼朝、曰六十六國總追捕使。

〔通釋〕頼朝、黄瀬河に至り、義經、既に奔ると聞き、乃ち鎌倉に還る。朝廷宣して己を討つを以て、寃を訴へて已まず。法皇乃ち急に諸州に宣して、義經を索めしむ。未だ獲ず。平氏の餘黨、又所在に竄匿す。天下騷然たり。頼朝、之を患ふ。大江廣元、策を建てて曰く、「方今、大亂初めて平ぎ、關東は帥府に倚安す。而れども姦豪諸道に伏匿す。隨つて起り隨つて討ち、輒ち東兵を發すれば、則ち勞費量られず、民、誅求に苦しむ。今の計を爲す者は、國司に守護を置き、莊園に地頭を置き、所在追捕するに若くはなし。則ち天下坐して定むべきなり」と。頼朝大に悅び、北條時政を遣はして、京師を守護せしめ、因つて之を奏請し、且つ畿內及び西南の四道に課し、

段別に五升、以て兵食に充てんと請ふ。朝議之に從ふ。頼朝、家人の功勞ある者を薦め、分ちて守護、地頭と爲し、而して身ら之を統ぶ。世、因つて頼朝を稱して、六十六國の總追捕使と曰ふ。

【通釋】頼朝は、黄瀬河まで來て、義經が西海へ走つたと聞いて、一と先づ鎌倉へ引き揚げた。朝廷では、義經に院宣を下して自分を討たれるといふので頼朝の方から無實の罪だと訴へて止まない。そこで法皇は急に諸國へ詔を下されて義經を捜し索めさせられた。中々見つからなかつた。又平氏の殘黨も到る處にかくれてゐた。それがため天下はざわついた。頼朝は之を心配した。大江廣元は計略を立てて曰ふには「今日大亂がやつと平いで關東地方は幕府にたよつて安堵してゐるのであります。併し惡者が諸國に隱れてゐる。亂が起る毎に隨つて之を討つとなりますと、其の度びに關東の兵士を繰り出し結局その勞力と入費とは量られない程要し、人民は人民で軍費の取り立てに苦しむこととなるのであります。今の場合最もよい仕方は國司（朝廷の直轄地）には守護を置き、莊園（個人の所有地）には地頭を置き到る處で惡者を追捕するやうにしたら宜いでせう。さうすれば天下は靜つて居て平定することが出來ます」と。頼朝はその說を非常に悅んで、北條時政を遣はし、京都を護衞させることにし、そこで守護地頭を置くことをお願ひ申し、且つ畿內及び西南の四道に割りあてて一段について五升づつ取り立てて兵糧に充てたいとお願ひした。朝廷では評議の結果それに從つた。頼朝は家來で功勞のあつたものを推薦し、夫々或る者は守護となし、或る者は地頭となし、自身で之を統御した。そこで世の人は頼朝をさして、六十六國の總追捕使といつた。

【語釋】帥府（鎌倉幕府。）○西南四道（山陰、山陽、南海、西海。）

賴朝素聞兼實賢、且德其爭院宣也、貽之書曰「賴朝當平賊之熾、孤身擧義、得至奏功。而不敢自專。今亂人乃挾命恃柄、敢規非分。賴朝特恐禍亂之端、復自是起。近日所奏請、非以營私。乃爲天下定亂焉耳」因奏請置議奏官十人、撰公卿充焉。按治公卿以下預東討宣者。二年春、兼實遂爲攝政。

訓讀　賴朝素より兼實の賢を聞く。且つ其の院宣を爭ひしを德として、之に書を貽りて曰く「賴朝、平賊の熾なるに當り、孤身義を擧げ、功を奏するに至るを得たり。而して敢て自ら專らにせず。今亂人乃ち命を挾み、柄を恃み敢て非分を規る。賴朝特に禍亂の端、復是れより起るを恐る。近日奏請する所、以て私を營むに非ず。乃ち天下の爲めに亂を定むるのみ」と。因つて奏請して議奏官十人を置き、公卿を撰んで充つ。公卿以下、東討の宣に預かりし者を按治す。二年春、兼實遂に攝政と爲る。

通釋　賴朝は、平素から兼實の賢明なことを聞いてゐた。それに義經が自分を討つ院宣を請うたとき、兼實だけが議論して反對したのを德とし、之に書面を送つて曰ふには「私は、平氏の勢が盛んであつた時に當り、獨りで義兵を擧げ、追討の功を成就することが出來たのであります。けれども決して氣儘な事はしませなんだ。今義經、行家などの亂人が却つて君命を鼻にかけ權柄を恃みにし、敢て分に非ざることを規りました。私は天下が亂れる發端がここから起るのではないかと心配して居ります。此の頃朝廷に申上げてお願ひしましたところの守護地頭の件は自分の都合の爲めにしたのではないのであります。天下の爲めに亂を定めようとするばかりで

あります」と。そこで奏請して議奏官を十人置き、公卿の中から選んでその官に充てた。そして公卿以下の朝官の中で義貞が自分を討つ院宣を願つた際それに賛成したものどもを調べて處分した。二年の春、兼實は遂に攝政となつた。

【語釋】挾命恃柄（君命を笠にき、權柄を恃みにする。）（預東討宣者（平親宗、高階泰經等十餘人））

四月、頼朝又貽書議奏官曰、「僕生武門、長鄙野、不諳知朝章。偶有所奏、願諸公簡之。專執公平、以安天下、乍如宣旨、或有不便民、亦當盡言焉。面從非忠也。」時北條時定代時政、護京師、獲行家于和泉、有綱于大和、斬之。十二月、以天野遠景爲筑紫奉行。聞行家・義經黨與竄鬼界島、擊平之。先是、頼朝奏、以比年軍興、民不任農、蠲其管內九國逋租、薄其正稅、而諸國準之。是歲、又發倉賑相模窮民。三年春、遣中原親能・大江廣元等、修閑院殿。時輦下多强盜、遣千葉常胤・下河邊行平按之。寓書於藤原經房、稱鎭壓亂賊莫若二人。二人至京師、盜賊悉平。四年六月、造六條殿。五年正月、敍正二位。三月、修大內。

【通釋】四月、頼朝は又書を議奏官に貽つて曰く「僕は武門に生れ、鄙野に長じ、朝章を諳知せず。偶々奏する

所あらば願はくば諸公之を簡び、專ら公平を執り、以て天下を安んぜよ。宣旨の如きに至つても、或は民に便ならざる有らば、亦當に言を盡すべし。面從は忠に非ざるなり」と。時に北條時定、時政に代つて京師を護る。行家を和泉に、有綱を大和に獲て、之を斬る。十二月、天野遠景を以て、筑紫の奉行と爲す。行家、義經の黨與、鬼界島に竄ると聞き、擊つて之を平ぐ。是より先き、賴朝奏するに、比年、軍興り、民、農に任へざるを以て、其の管內九國の逋租を蠲かんと。遂に其の正稅をも薄くし、而して諸國も之に準ず。是の歲、又倉を發して相模の窮民を賑はす。三年春、中原親能、大江廣元等を遣はし、閑院殿を修む。時に輦下强盜多し。千葉常胤、下河邊行平を遣はし之を按ぜしむ。書を藤原經房に寓せて、亂賊を鎭壓するは、二人に若くは莫しと稱す。二人、京師に至る。盜賊、悉く平ぐ。四年六月、六條殿を造る。五年正月、正二位に敍せらる。三月、大內を修む。

【通釋】四月、賴朝は書面を議奏官に送つて曰ふに「私は、武家に生れ、田舍で人となり、朝廷の規則制度などを熟知して居りませぬ。ひよつと申出る事がありました際には何卒あなた方が宜きやうにお選び下さつて、專ら公平な處置をお取りなされ、天下を安らかにするやうにして下さい。法皇から下される宣旨でも、場合によつて、人民に不便なことがあつたら、これも亦十分意見を陳べて戴きたいと思ひます。何でもかでも遠慮して、君の目の前で逆はぬのは、本當の忠義ではありません」と。其の時、北條時定が、時政に代つて京都を護つた。行家を和泉で、有綱を大和で捕へ、之を斬つた。十二月、天野遠景をば筑紫奉行とした。行家、義經の一味が鬼界島にかくれて居ると聞いて、擊つて、之を平げた。これより先き、賴朝は奏するのに年々戰爭が起つて、人民は農業に從事することが出來ないから、自分の管轄內の九ケ國の未納の年貢を許したいと。遂にきまつた稅まで安くし

たが、他の諸國も皆之にならつて税を減らした。この年、又倉を開いて、相模の貧民に施した。三年春中原親能、大江廣元等を京都へやり皇居の閑院殿を修覆した。當時、京都には強盗が多かつた。千葉常胤・下河邊行平を遣はして、之を調べさせた。藤原經房に手紙を寄せて「亂賊をしづめるのはこの二人に限る」といつて頼んだ。二人は京都に着いた。かくて盗賊は悉く平いだ。四年六月、法皇の御所の六條殿を造つた。五年正月、賴朝は正二位に叙せられた。三月には御所を修覆した。

【知行國】 賴朝奉行。九國の一（管內九國＝相模、武藏、伊豆、駿河、上總、下總、信濃、越後、豐後）（通祖二十二）

七月、奏請討陸奧藤原氏。以其舍義顯也。義顯即義經、削籍改名。義經之出京師也、上舟于大物浦、遇風、與行家相失。匿吉野五日、山僧群聚捕之。佐藤忠信曰、臣兄既授命於屋島。臣今亦將代君死。乃佯稱義經、亂射。義經得間逃、至多武峯。又徙十津川、復還匿京師。忠信亦來匿、而發覺、與吏卒鬪、終自殺。義經乃與妻河越氏、及婢慶等、爲道士裝、由北陸道奔陸奧。

【譯文】七月、奏請して陸奧の藤原氏を討つ。其の義顯を舍するを以てなり。義顯は、即ち義經にして、籍を削り名を改めしなり。義經の京師を出づるや、舟に大物浦に上る。風に遇ひ、行家と相失ふ。吉野に匿るること五日、山僧群り聚り之を捕へんとす。佐藤忠信曰く、「臣の兄、既に命を屋島に授けたり。臣も今亦將に君に代つて

死せんとす」と。乃ち佯つて、義經と稱して亂射す。義經、間を得て逃れ、多武峰に至り、又十津川に徙り、復還つて、京師に匿る。忠信も亦來り匿る。而して發覺し、吏卒と鬭ひ、終に自殺す。義經、乃ち妻河越氏、及び辨慶等と、道士の裝を爲し、北陸道より陸奧に奔る。

通釋 七月、奏請して、陸奧の藤原泰衡を征伐した。それは、泰衡が義顯をとめ置いてゐるからである。義顯とは卽ち義經であつて、これは賴朝が一族の戶籍から義經の名を削つて義顯と改めたのである。義經が京都から逃け出すときには大物浦で舟に乘つた。大風に會つて難儀をし、行家とはぐれて終つた。吉野に匿れて居ること五日、山僧どもが寄つてたかつて彼を取り押へようとした。佐藤忠信が曰ふのに「私の兄(嗣信)は前に屋島で君の身代りになつて命を棄てました。私も兄と同樣に今君に代つて死にませう」と。そこで自分は義經だと佯り名乘り、無暗に矢を射かけた。義經はその間に隙を得て、逃げ出し、多武峰に行き、又十津川にうつり再び還つて來て京都に匿れた。忠信も亦吉野から逃げて來て京都に匿れた。而し忠信の方は露顯して役人兵卒と戰ひ、遂に自殺した。そこで義經は妻の河越氏及び辨慶等と山伏の姿をして、北陸道から陸奧へ走つたのである。

語釋 大物浦(攝津。)〇吉野(大和。)〇多武峰(大和、鎌足の廟がある。)〇十津川(大和。)〇河越氏(重頼の女。)

初義經姬靜、從匿吉野。義經諭之訣別、使僕齎資送歸京師。僕奪其資、棄靜。靜獨行風雪中、爲山僧獲。致於北條時政、送之鎌倉。詰義經所在。靜固陳不知。以其有娠、留之。夫人政子聞其善歌舞、欲一見。引病不往。賴朝夫妻詣鶴岡祠、召靜命舞、垂簾觀

馬。靜固辭。强之再三。乃起上場。工藤祐經撾鼓。畠山重忠撃銅拍子。靜整衣而進唱離別曲。又作歌。言慕義經意。衆皆垂泣。賴朝色變曰。賤婢不肯頌我。而敢慕亂人。欲誅之。政子諫止。賜纏頭罷之。祐經與梶原景茂等。倶就靜舍飮。景茂景時季子也。醉挑靜。靜怒而泣曰。吾嘗侍豫州。豫州非鎌倉公親弟哉。汝乃公家人。何遇吾亡狀。使公而在。女道。汝欲識我面。得乎。景茂大慚。已而分身生男。安達淸經受命。奪而殺之。靜見放還。政子厚賜遣之。

訓讀 初め義經の媵靜、從つて吉野に匿る。義經、之を諭して訣別し、僕をして資を齎らし送つて京師に歸らしむ。僕、其の資を奪ひ靜を棄つ。靜、獨り風雪の中を行き、山僧の爲めに獲らる。北條時政に致し、之を鎌倉に送る。義經の在る所を詰る。靜、固く知らずと陳ぶ。其の娠める有るを以て、之を留む。夫人政子、其の善く歌舞するを聞き、一見せんと欲す。病を引いて往かず。賴朝夫妻、鶴岡祠に詣で、靜を召し舞を命じ、簾を垂れて觀んとす。靜固く辭す。之を强ふること再三。乃ち起ちて場に上る。工藤祐經、鼓を撾ち、畠山重忠、銅拍子を撃つ。靜、衣を整へて進み、離別の曲を唱へ、又歌を作つて、義經を慕ふ意を言ふ。衆、皆泣を垂る。賴朝、色變じて曰く、「賤婢、肯て我を頌せずして、敢て亂人を慕ふ」と。之を誅せんと欲す。政子諫止し、纏頭を賜うて之を罷む。祐經、梶原景茂等と、倶に靜の舍に就いて飮む。景茂は、景時の季子なり。醉うて靜を挑む。靜怒

つて泣いて曰く、「吾嘗て豫州に侍す。豫州は、鎌倉公の親弟に非ずや。汝は乃ち公の家人なり。何ぞ吾を過すること亡狀なる。公にして友道を全うせしめば、汝、我が面を識らんと欲するも得んや」と。景茂、大に慚づ。已にして分身して、男を生む。安達清經、命を受け、奪つて之を殺す。靜、放還せらる。政子、厚く賜うて之を遣る。

通釋 はじめ、義經の妾の靜は義經に供をして吉野に隱れてゐた。義經はよく言つて聞かせて長の別れをなし、下僕に色々の物を持たせて、之を京都に送り歸らせた。所が、その下僕は惡い奴でその預かつた物を奪ひ取り、靜を放擲らかして逃げて終つた。靜はただ一人で、吹雪の中を行つたが終に吉野の山僧の爲めに捕へられた。山僧は之を京都の北條時政に引き渡し、時政は之を鎌倉に送つた。鎌倉では義經の在りかを喧しく責め問うた。靜はどこ迄も知らないと申し立てた。靜は懷姙してゐたので、留め置いた。頼朝の夫人の政子は、靜が歌や舞が上手だと聞いてゐたので、一度見たいと思つた。靜は病氣だと言ひ立てて往かなかつた。頼朝夫妻が鶴岡八幡宮に參詣したとき、靜を召んで舞を命じ、簾を垂れて觀ようとした。靜はどこ迄も辭つた。兩三度も强ひた。そこで、起つて舞臺に上つた。工藤祐經が鼓を打ち、畠山重忠が銅拍子をたたいた。靜は着物をキチンと整へて進み出て別れの歌をうたひ、又自分で歌を作つて、義經を焦がれる心持を述べた。大勢の人は皆涙を流した。頼朝は顏色をかへて曰ふのに「この端た女は予を褒めたたへないで、敢て謀叛人を戀ひ慕ふとは不都合だ」と。これを殺さうとした。政子が諫めて止めさせ、纒頭をやつて罷めた。祐經は、梶原景茂等と一緒に靜の處へ往つて酒を飲んだ。景茂は景時の末子である。景茂は酒に醉拂つて、靜を口說いた。靜は怒つて、泣いて曰ふのに「妾は嘗て伊豫守(義經)の御側にかしづいてゐたのである。伊豫守は鎌倉公(頼朝)の眞身の弟ではないか。お前は、乃ち鎌

倉公の家來だらう。何ぜ妾に向つてそんな無禮な仕打ちをするのか。鎌倉公が兄弟仲好く友愛の道を全うされたら、お前などは妾の面を見たいと思つても見ることは出來ないことなのである」と。景茂は大に愧ぢ入つた。その中に、靜は身二つになつて男子を生んだ。安達清經が頼朝の命を受けて其の男子を奪つて殺した。靜は放ち還へされた。政子は手厚く物をやつて歸へしてやつた。

【語釋】引病（病氣と言ひ立てる。）○作歌（吉野山峯の白雪ふみわけて入りにし人のあとぞ戀しき。次いで御洲の曲を歌ひ、又賞を唱へていふに、しづやしづしづのをだまき繰りかへし昔を今になすよしもがな、と。）○纏頭（舞人に纏帛を與へその頭上に置いたからかくいふ。はなのこと。）

初頼朝聞藤原秀衡舍義經、奏劾其納亂人。院宣讓秀衡。秀衡陳謝。尋病卒。遺言子泰衡等、擧二國聽於義經、以抗頼朝。有院宣、使泰衡圖義經。泰衡疑惑。是歳二月、頼朝奏曰、「泰衡庇反者。罪與反同。臣請奉王命伐之」。因大徵兵。四月晦、泰衡遣兵襲衣川。辨慶・經春等奮戰死。義經手刃妻子而自殺。五月、泰衡乃使使齎義經首來獻鎌倉。頼朝方落鶴岡浮屠。使使止之於途。六月、首至。盛以漆函、醇酒浸之。令和田義盛・梶原景時檢之。或曰、「義經不死。匿在蝦夷」。頼朝不復推究。遂奏、「泰衡負險阻化、不速奉勅。不可不伐」。朝議未許。而徵兵稍聚。頼朝諮之大庭景能。

【訓讀】初め頼朝、藤原秀衡、義經を舍すと聞きて、奏して其の亂人を納るるを劾す。院宣もて、秀衡を讓む。秀衡陳謝す。尋いで病んで卒す。子泰衡に遺言し、二國を擧げて義經に聽せ、以て頼朝に抗せしむ。院宣有り、泰衡をして義經を圖らしむ。泰衡疑惑す。是の歲二月頼朝、奏して曰く「泰衡、反者を庇ふ。罪、反と同じ。臣請ふ、王命を奉じて之を伐たん」と。因つて大に兵を徵す。四月晦、泰衡兵を遣はし衣川を襲ふ。辨慶、經春等、奮戰して死す。義經、妻子を手刄して自殺す。五月、泰衡、乃ち使をして義經の首を齎らし、來つて鎌倉に獻ぜしむ。頼朝、方に鶴岡の浮屠を落す。使をして之を途に止めしむ。六月、首至る。盛るに漆函を以てし、醇酒之を浸す。和田義盛、梶原景時をして、之を檢せしむ。或ひと曰く「義經は死せず。匿れて蝦夷に在り」と。頼朝、復推究せず。遂に奏す「泰衡、險を負み、化を阻て、速に勅を奉ぜず。伐たざる可からず」と。朝議未だ許さず。而して徵兵稍く聚る。頼朝、之を大庭景能に諮る。

【通釋】はじめ、頼朝は、藤原秀衡が義經をかくまつて居ると聞いたので、朝廷に申上げ、秀衡が謀叛人を入れたことを彈劾した。法皇の詔が出て、秀衡を責められた。秀衡は譯を話して謝つた。その中に病氣で死んで終つた。死際に倅の泰衡等に遺言して、陸奧出羽の二國の全部を擧げ、義經にまかせて、頼朝に對抗させることにした。又院宣が下つて、泰衡に義經を滅すようにとのことであつた。泰衡はどちらに爲ようかと思つて、疑ひ迷つた。この年(文治五年)二月に頼朝は奏上して曰ふには「泰衡は謀叛人をかばつて居ります。その罪は、謀叛人と同樣で御座います。私はお願ひ申しますが、勅命を承けて、彼を伐ちたいもので御座います」と。そこで大に兵士を召集した。所が四月三十日、泰衡は兵を遣はして、義經の據つてゐた衣川を襲うた。辨慶や鷲尾經春等

は絶望して死んだ。義經は手づから妻子を刺し殺し自分も自殺した。そこで五月泰衡は、使をして、義經の首を持参して、鎌倉に獻上に來させた。賴朝は、折しも、鶴岡の塔の落成式を行つてゐた。そこへ首を持つて來られては困るから使を出して之を途中に差し止めて置いた。六月になつて、首が到着した首は漆塗りの首桶に盛れてあり、腐敗を恐れて美い酒につけてあつた。和田義盛と梶原景時の兩人に首實驗をさせた。或る人は曰ふのに「義經はまだ生きてゐる。蝦夷に潜れてゐる」と。賴朝はもう吟味することはしなかつた。遂に奏して曰ふのに「泰衡は、險阻を恃みにして、天皇の御政治を妨害し、義經を討ち取れとの御命令も早く實行しませんでした。不都合ですから之を伐たない譯には行きませぬ」と。朝廷の意向ではまだそれを許さなかつた。所が召集した兵士は段々と集まつて來た。賴朝は如何したものかと、大庭景能に相談した。

【語釋】蝦夷（今の北海道）　阻化（天子の教化を妨害する）

景能曰、大將臨軍、不聞君命。且泰衡先世爲君家人。君討其罪、何須勅允。聚兵徒費、毋爲也。賴朝從之、使景能及三善康信等留守鎌倉。分爲三軍。常陸・下總兵、自東海道進。千葉常胤・八田知家將之。武藏・上野兵、自北陸道進。比企能員・宇佐美實政將之。賴朝自將中軍、以畠山重忠爲先鋒。自東山道直入陸奧。次于多古。小山政光迎犒之。入謁。見一甲士侍。問其名。賴朝曰、此本朝無雙勇士、熊谷直家者也。政光曰、此

輩單進、與臣等異。故易成名耳。士赴君難、何有彼此。顧其子朝政・朝光曰「汝等亦單進。」

〔訓讀〕景能曰く、「大將、事に臨んでは、君命をも顧みず。且つ泰衡の先世は君の家人たり。君、其の罪を討つに何ぞ勅允を須たん。兵を聚め、徒に費すは、爲すこと毋れ」と。賴朝、之に從ひ、景能及び三善康信等をして、留つて鎌倉を守らしむ。分つて三軍と爲し、常陸、下總の兵は、東海道より進み、千葉常胤、八田知家、之に將たり。武藏、上野の兵は、北陸道より進み、比企能員、宇佐美實政、之に將たり。賴朝は自ら中軍に將とし、畠山重忠を以て先鋒と爲す。東山道より直に陸奧に入らんとし、多古に次す。小山政光迎へて之を犒ひ、入りて謁す。一甲士の侍するを見て、其の名を問ふ。賴朝曰く、「此れ本朝無雙の勇士熊谷直家といふ者なり」と。政光曰く、「此輩單進、臣等と異る。故に名を成し易きのみ。士、君の難に赴くに、何ぞ彼此有らんや」と。其の子朝政、朝光を顧みて曰く、「汝等も亦單進せよ」と。

〔通釋〕景能は曰ふのに「大將といふ者は戰事に當つては、君の命令でも無視することがあります。それにその泰衡の先代清衡は源家の家來であります。君が家來の罪を討つのに、何にも勅許などを仰ぐ必要はありますまい。兵士を聚めて置いて無駄な入用を費すことなどは爲さいまするな」と。賴朝は、其の說に從ひ、愈〻出發することにし、景能及び三善康信をして、留まつて鎌倉を守らせた。全軍を分けて三軍となし、常陸下總の兵は東海道から進み、千葉常胤と八田知家とがその大將となつた。武藏上野の兵は北陸道から進み、比企能員と宇佐美實政とがその大將となつた。賴朝は自ら本隊の大將となつて、畠山重忠を先鋒とした。そして東山道から直ぐに陸奧

に入らうとし、多古といふ所に宿つてゐた。小山政光は、出迎へて頼朝の軍を犒ひ、入つて頼朝に拜謁した。その時政光は、一人の具足を着けた武士が頼朝の傍に侍してゐるのを見て、その名を尋ねた。頼朝は曰ふのに「これは、今日本で雙びない勇士の熊谷直實といふ者だ」と。政光は曰ふのに「この連中は單獨に敵中へ突込んで行き、自分等とはやり方が違つて居る（隊伍をなして戰つてゐたから）。だから勇名を成し遂げ易いのである。併し主たるものは君の大事に出かけるのに何も甲乙の別はないのである」と。その倅の朝政と朝光が顧みて曰ふのに「お前たちも今後は一騎で進む樣にしろ」と。

八月、頼朝進至白河關。泰衡軍于鞭楯、而城厚樫山北、使庶兄國衡將精兵二萬守之。國衡將金剛秀綱、以數千人爲先鋒、山下穿大壕、引遇隈河潴之。頼朝令重忠赴攻、發卒塡壕。朝光挺軍、與加藤景廉等進擊。重忠繼進、大破之。秀綱退合於國衡。日既暮。頼朝令軍中、明日攻城。三浦義村・葛西清重先登、斃數千人。旦日、頼朝親進攻。城甚固。國衡善拒。朝政・朝光以下、皆殊死戰。呼聲動地、積鏃成堆。朝光與族朝綱、豫遣死士七人、自城後冒險入、大呼而射。城兵謂大兵夾擊、則大亂。

（口語譯）八月、頼朝進んで白河關に至る。泰衡、鞭楯に軍し、而して厚樫山の北に城き、庶兄國衡をして、精兵二萬に將として之を守らしむ。國衡の將金剛秀綱、數千人を以て先鋒と爲り、山下に大濠を穿ち、遇隈河を引い

て、之に濟す。頼朝、重忠をして赴き攻めしむ。卒を發し濠を塡む。朝光、軍を挺いて、加藤景廉等と進み擊つ。重忠繼いで進み、大に之を破る。秀綱退いて國衡に合す。日既に暮る。頼朝、軍中に令して、明日、城を攻めしむ。三浦義村、葛西淸重、先登して、數千人を斃す。旦日、頼朝親ら進み攻む。城甚だ固く、國衡善く拒ぐ。朝政・朝光以下、皆殊死して戰ふ。呼聲、地を動し、積鏃堆を成す。朝光、族朝綱と、豫め死士七人を遣はし、城後より險を冒して入り、大に呼んで射しむ。城兵、大兵夾擊すと謂ひ、則ち大に亂る。

【通釋】八月、頼朝は進んで白河の關まで來た。泰衡は、鞭楯に陣取り、而して厚樫山の北に城を築き、異腹の兄國衡に精兵二萬を率ゐて其處を守らしめた。國衡の大將の金剛秀綱は、數千人を引き具して、先鋒となり、厚樫山の下に大きな濠を掘り、遇隈川の水を引いて溜めて置いた。頼朝は重忠をやつて其處を攻めさせた。重忠は士卒を繰り出して、濠を埋めた。朝光は、拔け驅けして、加藤景廉等と一緒に進み擊つた。重忠はそれに繼いで進み、大に敵を擊ち破つた。そこで秀綱は、退却して、國衡の軍と合併した。その時既に日は暮れて終つた。頼朝は軍中に命令を出して、明日、城を攻めることにした。三浦義村・葛西淸重は、先登して、數千人を斃した。そのあくる日、頼朝は親ら進み攻めた。城は非常に堅固で、國衡も上手に拒いだ。朝政・朝光以下、皆命がけで戰つた。その叫び聲は地をも動した位で、射たれた矢鏃は積んで、山のやうであつた。朝光は一族の朝綱と相談して、前以て、決死の士七人を遣はし城の後方から險阻を冒して敵中へ入らせ、大聲を揚げて射ちかけさせたのであつた。城兵は、大軍が押しよせ夾み擊ちするのだと思ひ大混亂に陷つた。

【語釋】鞭楯（陸前。）○厚樫山（磐城。）○遇隈河（今の阿武隈川。）

國衡潰圍北走。和田義盛張弓追之。國衡亦回馬射義盛。先發中其左膊。國衡傷走。重忠部將大串某追斬之。朝光亦追獲秀綱。泰衡聞敗而遁。頼朝進至國府。東海道軍、斬敵將佐藤元治以下十八輩而來會。頼朝未詳泰衡所在。使朝政等攻物見岡。而自圍誰何城。城兵皆降。乃出令曰「我軍至津雲橋、則敵避之平泉、以死守之。先鋒諸將、勿貪功輕進傷吾一士」。遂以諸軍進、連破栗原・三迫諸寨。遂至平泉。泰衡已火城遁、使使乞降。不許。

【訓讀】國衡、圍を潰やして北に走る。和田義盛、弓を張つて之を追ふ。國衡も亦馬を回して射んとす。義盛、先づ發ちて、其の左膊に中つ。國衡傷つきて走る。重忠の部將大串某、追うて之を斬る。朝光も亦追うて秀綱を獲たり。泰衡敗を聞いて遁る。頼朝、進んで國府に至る。東海道の軍、敵將佐藤元治以下十八輩を斬つて、來り會す。頼朝、未だ泰衡の在る所を詳にせず。朝政等をして物見岡を攻めしめ、而して自ら誰何城を圍む。城兵皆降る。乃ち令を出して曰く、「我が軍津雲橋に至らば、則ち敵、之を平泉に避け、死を以て之を守らん。先鋒の諸將は、功を貪り輕々しく進み、吾が一士をも傷ふ勿れ」と。遂に諸軍を以て進み、連りに栗原、三迫の諸寨を破り、遂に平泉に至る。泰衡、已に城を火いて遁れ、使をして降を乞はしむ。許さず。

【通釋】國衡は、圍をつき破つて、北に走つた。和田義盛は弓を張つたままで之を追つかけた。國衡も亦馬をひ

きかへして、射ようとした。義盛の方が先きに矢を放つて、國衡の左肩先にうち中てた。國衡は負傷して逃げ出した。重忠の部下の隊將大串某が追つかけてきて、之を斬つた。朝光も、亦追つかけて來て秀綱を生捕りにした。泰衡は、國衡が敗けたことを聞いて逃げうせた。賴朝は進んで國府まで來た。そこへ東海道方面の軍勢が敵の大將佐藤元治以下十八人を斬つて、來り會はせた。賴朝は、泰衡の居る處がまだよく分らなかつた。朝政等をして、物見岡を攻めさせ、そして、自分は誰母城を取り圍んだ。城兵は皆降參した。そこで命令を出して曰ふのには「我が軍が津雲橋に至らば、敵は、平泉に避けて命を的に其處を守るであらう。そこでわが先鋒の諸將は自分の手柄を貪つて、輕々しく進んで、我が兵一人でも傷つけるやうなことをしてはならぬ」と。遂に諸軍を率ゐて進み、連續的に栗原、三迫などの諸々の塞を破り、とう／＼平泉まで行つた。所が泰衡はその時既に平泉の城を燒いて遁れ、使をよこして降參を申出させた。賴朝は之を許さなかつた。

語釋 大串某（重親。）○國府（多賀。）○東海道軍（常胤、知家等。）○物見岡・誰母城・津雲橋（陸前。）○平泉（陸中。）○栗原・三迫（陸前。）

九月、進軍陣岡。北陸軍、度念珠關、斬敵將田河行文等而來會。兵總三十萬騎、白旗蔽空。泰衡奔蝦夷、至贄柵。其將河田二郎、襲殺泰衡、持其首來降。賴朝詰讓之曰「泰衡在吾掌中。何須若力哉。若忘恩規利。大逆無道。」乃斬之、命梟泰衡首、而宣旨適至。乃進至厨川。泰衡族俊衡以下、悉出降。賴朝出鎌倉、四十餘日、而平陸奥・出羽。

訓讀 九月、進んで陣岡に軍す。北陸の軍、念珠關を度り、敵將田河行文等を斬つて、來り會す。兵總て三十

萬騎、白旗、空を繖ふ。泰衡、蝦夷に走らんとして、贄柵に至る。其の將河田二郎、泰衡を襲殺し、其の首を持つて來り降る。賴朝、之を詰讓して曰く「泰衡、已に掌中に在り。何ぞ若が力を須ゐんや。若、恩を忘れ、利を規る。大逆無道なり」と。乃ち之を斬り、命じて泰衡の首を梟す。而して宣旨適〻至る。乃ち進んで厨川に至る。泰衡の族俊衡以下、悉く出で降る。賴朝、鎌倉を出でてより四十餘日にして、陸奧、出羽を平ぐ。

【通釋】九月、賴朝は進んで陣岡に陣取つた。北陸道方面の軍隊は、念珠關を通り敵の大將田河行文等を斬つて來り會した。兵數總てで二十萬騎、白旗は空を蔽ふ程澤山あつた。泰衡は、蝦夷へ逃げようとして贄柵に至つた。するとその大將河田二郎は、泰衡を不意打ちして殺し、其の首を持ち、降參して來た。賴朝は之を責めて曰ふのに「泰衡は、吾が手の中にあつたのである。お前の力をからなくともよかつたのだ。お前は主人の恩を忘れて自己の利益を計る。實に大逆無道の奴だ」と。そこで、之を斬り、命じて泰衡の首を獄門にかけた。そこへ泰衡を征伐せよとの宣旨が屆いた。そこで、進んで、厨川まで往つた。泰衡の一族俊衡以下、悉く出でて降參した。賴朝は、鎌倉を出發してから四十餘日間で陸奧出羽を平定したのである。

【語釋】陣岡（陸中。）　北陸軍（能登、越中の軍。）　念珠關（羽前。）

乃索其版籍、皆罹兵燹。既聞實俊・實昌者諳州事、召見之、使圖其所記、以知其戶口阨塞、復流民、賚老人、放俘囚、禁鹵掠、取糧於上野・下野、毫不累土人。乃至國府、大書其廳曰「國法一切仍秀衡之舊、勿得更革」。令葛西淸重留蒞州事、使使奏捷謝其擅

伐簿上將士功、請分予二州地。十月、還鎌倉。十一月、法皇欲賞其戰功、遣大江廣元辭之、請賑貸陸奥窮民。十二月、法皇封賴朝以伊豆・相模、促朝京師。

訓讀 乃ち其の版籍を索むるに皆、兵燹に罹れり。既にして實俊・實昌なる者、州事を諳んずと聞き、召して之を見る。其の記する所を圖せしめ、以て其の戸口・阨塞を知る。流民を復し、老人に賚ひ、俘囚を放ち、鹵掠を禁じ、糧を上野・下野に取り、毫も土人を累はさず。乃ち國府に至り、其の廳に大書して曰く「國法は、一切秀衡の舊に仍り、更革することを得る勿し」と。葛西清重をして、留つて州事を鎭めしむ。使をして捷を奏し、其の擅に伐つを謝せしむ。將士の功を簿上し、請うて二州の地を分予す。十月・鎌倉に還る。十一月、法皇・其の戰功を賞せんと欲す。大江廣元を遣はし之を辭せしめ、陸奥の窮民に賑貸せんことを請ふ。十二月、法皇、賴朝を封ずるに、伊豆・相模を以てし、促して京師に朝せしむ。

通釋 そこで、奥陸出羽の土地戸籍の記録をさがしたが皆今度の兵火に遭つて、無くなつて終つた。兎角する内に實俊・實昌といふ二人が、二國の事を諳んじ知つて居るといふことを聞いたので、賴朝は呼び寄せて之に會つた。彼等二人の記憶してゐる事を繪圖にかかせて、二國の戸數人口及び要害の場所を知つた。又流浪してゐる人民を元へ返へしてやり、老人には、米穀を與へ・捕虜を解放し、兵士の略奪を禁じ・自分等に必要な兵糧は上野下野から取り寄せて、少しも土地の人に迷惑をかけなかつた。そこで、賴朝は國府に至り、その役所に大きく書き出していふには「國の法律は、すべて秀衡のやつてゐた儘に從ひ、變へたり改めたりしてはならぬ」と。葛西清重をして留まつて、二國の政事を處理せしめた。一方使を京都に派遣して勝利を奏上し、自分が朝廷の許可を

待たないで勝手に征伐したことを謝罪せしめた。將士の功績を帳簿に書き記して奏上し、お願ひして陸奥出羽の地を彼等に分ち與へることにした。十月、頼朝は、鎌倉に還つた。十一月、法皇は、奥羽鎮定の功を賞せられようと思はれた。頼朝は大江廣元を京都に遣つて之を辭退せしめ、それよりは陸奥の困つてゐる人民に施したり、貸し與へたりされんことを請ふた。十二月、法皇は頼朝に伊豆、相模の二國を賜り、早く京都に入朝するやうに催促なされた。

先是、出羽留守檢邑、將廢閭田、頼朝禁止之、以安人心。已而泰衡舊臣大河兼任在出羽、聚數千人、詐稱源義經・木曾義高、建久元年正月、轉入陸奥、由利維平逆戰死之。清重上變、使者謬報曰、由利維平走、橘公成死。頼朝曰、維平非走者、公成非死者。驗之果然。乃令上總介足利義兼與千葉常胤・比企能員、將兵伐之。小山朝光以下、邑陸奥者、道會之、相模以西、具兵待命、務從降者、勿斬。二月、義兼等與兼任戰于栗原、大敗之、兼任卻、阻衣川陣、義兼等亂流、又大敗之。清重率州兵來會、兼任逃之外濱、壘于兜味山、義兼等圍而鏖之。兼任脫走、踰龜山、爲樵夫斧殺。頼朝責出羽留守失政、罰甲二百。

【訓讀】是より先き、出羽の留守、邑を檢し、將に閒田を廢せんとす。賴朝、之を禁止し、以て人心を安んず。已にして泰衡の舊臣大河兼任、出羽に在つて、數千人を聚め、詐つて、源義經、木曾義高と稱す。建久元年正月、轉じて陸奧に入る。由利維平逆へ戰つて、之に死す。清重、變を上る。使者、謬り報じて曰く、「由利維平走り、橘公成死す」と。賴朝曰く「維平は走る者に非ず。公成は死する者に非ず」と。之を驗するに、果して然り。乃ち上總介足利義兼をして、千葉常胤、比企能員と、兵に將として之を伐たしむ。小山朝光以下、陸奧に邑する者は、道より之に會し、相模より以西は、兵を具へて命を待ち、脅從して降る者は斬る勿らしむ。二月、義兼等、兼任と栗原に戰ひ、大に之を敗る。兼任卻き、衣川を阻てて陣す。義兼等、流を亂り、又大に之を敗る。清重、州兵を率ゐて來り會す。兼任逃れて外濱に之き、兜咪山に壘す。義兼等圍んで之を鏖にす。兼任脫れ走り、龜山を踰え、樵夫の爲めに斧殺せらる。賴朝、出羽の留守、政を失ふを責め、甲二百を罰す。

【通釋】是より先き、出羽の留守役が方々の村を檢べて税のかからぬ田地を廢めて終はうとした。賴朝は之を禁止して人民を安心させた。その中に泰衡の舊臣大河兼任が出羽に居て、數千人を集め、詐つて、源義經・木曾義高だと稱へた。建久元年正月、兼任は出羽から轉じて、陸奧に入り込んだ。由利維平は迎へ戰つて討死した。葛西清重が變事を注進した。その使者が間違へて報告していふには「由利維平が逃げ、橘公成は討死をしました」と。賴朝がいふのに「維平は逃げる男ではない。公成は討死するやうな男ではない」と。之を調べて見ると矢張り然うであつた。そこで、上總介足利義兼をして、千葉常胤・比企能員と與に、兵に將として之を討たしめた。小山朝光以下陸奧に土地を持つて居るものは途中で之に一緒になることとし、相模より以西のものは兵士を揃へて

命令を待たしめることとし、又脅かされて敵に從いてゐたものが降參した際には殺さないようにした。二月、義實等は、兼任と栗原で戰ひ大に之を敗つた。兼任は退却して衣川を前にとつて陣した。義實等は流を横ぎつて進み、又大に之を敗つた。丁度其の時清重が、陸奧の兵を率ゐてやつて來た。兼任は、迚も叶はぬと見て取り外濱に逃れ、兜昧山に壘をこしらへた。義兼等は之を圍んで、皆殺にした。兼任は、ひとり脫け出して逃げ、龜山を越え、樵夫の爲めに斧で打ち殺されて終つた。賴朝は、出羽の留守役が政治の仕方を誤つたから今度の事件が起つたので、それを責め、罰として錢二百を差し出さしめた。

【語釋】 開田（地名。）建久（後鳥羽天皇の年號。）外濱・兜昧山・龜山（陸奧。）

賴朝以天下全定、乃議入朝。重忠爲前隊、常胤殿之。十月、發鎌倉、由海道入朝。途過內海、謁義朝墓、至青墓、召女延壽。先是、延壽聞賴朝起、返致其所託刀髮鬚。於是、相見道舊故。十一月、入京師、居六波羅。先謁法皇、即日、朝帝。帝直授權大納言、尋兼右近衞大將。法皇待之甚厚。每入見、漏數刻。不許出。十二月、辭兩職。賜大功田百町、薦功臣十人、拜衞府官。使藤原高能留守六波羅、而辭歸鎌倉。凡往還所需、不累百姓。遠近悅服。

【通釋】 賴朝、天下全く定まるを以て、乃ち入朝を議す。重忠、前隊と爲り、常胤、之に殿す。十月、鎌倉を發

し、海道より入朝す。途に内海を過ぎ、義朝の墓に謁し、青墓に至り、女延壽を召す。是より先き延壽、頼朝の起るを聞き、其の託する所の刀截鬚を返致せり。是に於て、相見て舊故を道ふ。十一月、京師に入り、六波羅に居る。先づ法皇に謁し、即日、帝に朝す。帝、直に權大納言を授け、尋いで右近衛大將を兼ねしむ。法皇、之を待つこと甚だ厚し。入見する毎に、漏數刻、出づるを許さず。十二月、兩職を辭す。大功田百町を賜ひ、功臣十人を薦めて、衛府官に拜す。藤原高能をして、留つて六波羅を守らしめ、而して辭して鎌倉に歸る。凡そ往還需むる所、百姓を累はさず。遠近悅服せり。

通釋 頼朝は、天下が全く平定したので、京都に入朝することを相談した。重忠が先手となり、常胤が後詰となることとなつた。十月に鎌倉を出發し、東海道から入朝した。途中、尾張の内海を通り、義朝の墓に參詣した。青墓驛に至つて、驛長の女延壽を召した。これより先き、延壽は、頼朝が起つたことを聞いて預つて居た太刀の截鬚を送り返した。ここに於て、相會つて、昔の話を語り合つた。十一月京都に入り、六波羅に居た。最初に後白河法皇に謁見し、其の日後鳥羽天皇にも朝した。天皇は其の場で權大納言を授けられ、尋いで右近衛大將をも兼ねしめられた。法皇は頼朝を大層手厚く取扱はれた。法皇の御所に入つて拜謁する毎に數時間たつても退出することを許されなかつた。十二月、頼朝は權大納言と右近衛大將との兩職を辭した。大功田百町を下賜され、手柄を立てた家來十人を推薦せしめ六衛府の官に拜せられた。藤原高能をして、留まつて六波羅を守護させ、而して自分は暇乞ひをして、鎌倉に還つた。凡そ往き還りに必用であつた物はすべて頼朝自身の自辨で、ちつとも人民に厄介をかけなかつた。遠きも近きも悅んで心服した。

語釋 六波羅（平頼盛の舊邸。）○漏（水時計。）

二年正月、改公文所、稱政所、凡事以政所下文行、二月、修法住寺殿、冬、法皇弗豫、頼朝齋戒禱祈焉、三年三月、遂崩、頼朝因大張法會、施浴於民一百日、七月、天皇詔以頼朝、爲征夷大將軍、使中原景能就拜之、頼朝曰「吾爲武臣、敢坐受王命乎」使三浦義澄迎天使于鶴岡祠、受詔書、思其父死義、以榮之也。

訓讀 二年正月、公文所を改めて、政所と稱す。凡そ事、政所の下文を以て行ふ。二月、法住寺殿を修む。冬、法皇、弗豫なり。頼朝、齋戒して禱祈す。三年三月、遂に崩ず。頼朝、因つて大に法會を張り、浴を民に施すこと一百日。七月、天皇、詔して、頼朝を以て征夷大將軍と爲し、中原景能をして、就いて之を拜せしむ。頼朝曰く、「吾は武臣たり、敢て坐ながら王命を受けんや」と。三浦義澄をして、天使を鶴岡祠に迎へて、詔書を受けしむ。其の父義に死したるを思ひ、以て之を榮するなり。

通釋 二年正月、公文所を改めて、政所といつた。なんでも事は、政所より出した下文を以て行ふこととした。二月、法皇の御所法住寺殿を修理した。冬、法皇は病氣になられた。頼朝は物忌みをして御平癒を祈つた。三年三月、法皇は遂に崩ぜられた。そこで頼朝は盛に法會を營み、百日間も風呂を民に施した。七月、天皇は、詔して頼朝を以て征夷大將軍となし、中原景能をして、鎌倉へ出かけて任命させられた。頼朝はいふのに「自分は武臣である、じつとしてゐて天子の命を受けることは出來ない」と。三浦義澄をして天子のお使者を鶴岡八幡に迎へてそこで詔書を受取らせた。これは義澄の父義明が頼朝擧兵の時に義の爲めに討死をしたのを思ひ、義澄に此

の名譽ある役目をさせて、面目を施させたのである。

語釋 下文（くだしぶみとて文言の終始に下の字を書く故に名づけた。下文のことは貞丈雜記に詳に見ゆ。）

四年正月、定將士座次。四月、獵于那須野。五月、大獵于富士野。長子賴家從焉。獵罷將還。伊東祐成者、與弟時致、夜入工藤祐經舍、斫殺之。會雷雨。士卒出鬪、多死者。遂斬祐成。時致犯幕被捕。旦日、賴朝親詰之。蓋祐成父祐泰、嘗爲祐經所殺、奪其曾我莊。故復仇也。賴朝問「何犯吾幕」。曰「吾祖祐親、將軍仇之。吾仇祐經、將軍寵之。吾是以怨焉」。賴朝壯之、思宥其死。祐經子哀訴。乃處斬。復曾我莊租、以弔二孤。

訓讀 四年正月、將士の座次を定む。四月、那須野に獵す。五月、大に富士野に獵す。長子賴家從ふ。獵罷み將に還らんとす。伊東祐成なる者、弟時致と、夜、工藤祐經の舍に入り、斫つて之を殺す。會〻雷雨あり。士卒出で鬪ひ、死する者多し。遂に祐成を斬る。時致、幕を犯して捕へらる。旦日、賴朝親ら之を詰る。蓋し祐成の父祐泰、嘗て祐經の殺す所と爲り、其の曾我の莊を奪はる。故に仇を復せしなりと。賴朝問ふ。「何ぞ吾が幕を犯せる」と。曰く、「吾が祖祐親は、將軍之を仇とす。吾が仇祐經は、將軍之を寵す。吾れ是を以て怨む」と。賴朝、之を壯とし、其の死を宥さんと思ふ。祐經の子哀訴す。乃ち斬に處す。曾我莊の租を復し、以て二孤を弔はしむ。

通釋 四年正月、將士の席順を定めた。四月、那須野で獵をした。五月、富士の裾野で大々的に獵を催した。

長男の賴家もお供をして往つた。獵も濟んで、還らうとしてゐた。その時、伊東祐成といふものが、弟の時致と二人で夜工藤祐經の陣屋に斬り込み、祐經を斬り殺した。丁度その夜は雷雨の烈しい夜であつた。士卒は出で鬪ひ討ち死したものが多かつた。遂に祐成を討ち取つた。時致は賴朝の陣屋に斬り込んで、捕へられた。翌日、賴朝は自分の手で之を責問した。これは祐成の父祐泰は嘗て、祐經に殺されて、その所有してゐた曾我の莊を奪はれた。それで其の仇を報いたのである。賴朝は訊ねていふに「何故我が陣屋に斬り込んだか」と。時致は答へて曰ふに「吾が祖父の伊東祐親は、將軍が怨んで仇となされた。吾が仇の祐經は將軍が御寵愛なされてゐる。そんな譯で將軍に怨んでゐたのである」と。賴朝は時致を元氣のある男だとして其の死を赦さうと思つた。所が祐經の倅が悲しんで訴へ出た。そこで斬罪に處した。そして曾我の莊の年貢を免除してやつて、その代り祐成、時致の靈を弔はせた。

【語釋】那須野（下野）○富士野（駿河）○祐成（十郎）○時致（五郎）○曾我莊（相模）○祐經子（は犬坊丸、字は祐時）○復（年貢を免除すること。）二孤（祐成、時致をいふ。）

二孤之讐、鎌倉訛傳「賴朝遭害」夫人駭悲。範賴曰「安之範賴在焉」賴朝聞而惡之。初義經負功專恣、而範賴每事稟賴朝。及義經反、令範賴討之、固辭不許。將發、入見賴朝。曰「汝亦爲九郎之效顰者」範賴大懼、不敢發。獻誓書千通。至是又獻焉。就大江廣元謝失言。賴朝見其誓書署源範賴、曰「稱姓濫也」使者辯之不釋。賴朝夜聞床下有

人氣息、急呼衛士。結城朝光發床、獲一人。乃範賴力臣當麻也。曰、臣視參州憂迫、欲聞幕中之議耳。掠治之、無異辭。八月、遂命狩野氏、拘範賴于伊豆修禪寺。其羣臣相聚、據濱館。遣兵夷之。梶原景時勸殺範賴。以其手兵五百襲之。範賴射殪十餘人、縱火自殺。

〔訓譯〕二孤の變、鎌倉訛傳す、「賴朝、害に遭ふ」と。夫人駭き悲しむ。範賴曰く、「之を安んぜよ。範賴在り」と。賴朝聞いて之を惡む。初め義經、功を負みて專恣、而して範賴は事每に賴朝に稟く。義經反くに及んで、範賴をして之を討たしむ。固辭す。許さず。將に發せんとし、入つて見ゆ。賴朝曰く、「汝も亦九郎の貳舞を爲す者」と。範賴、大に懼れ敢て發せず。誓書千通を獻ず。是に至りて、又獻じ、大江廣元に就いて失言を謝す。賴朝、其の誓書に「源範賴」と署するを見て、曰く、「姓を稱するは濫なり」と。使者、之を辯ずれども、釋けず。賴朝、夜、床下に人の氣息有るを聞き、急に衛士を呼ぶ。結城朝光、床を發し、一人を獲たり。乃ち範賴の力臣當麻なり。曰く、「臣、參州の憂迫を視て、幕中の議を聞かんと欲するのみ」と。之を掠治するに、異辭無し。八月、遂に狩野氏に命じて、範賴を伊豆の修禪寺に拘せしむ。其の群臣相聚りて、濱館に據る。兵を遣はして之を夷げしむ。梶原景時、範賴を殺さんことを勸め、其の手兵五百を以て之を襲ふ。範賴射て十餘人を殪し、火を縱ちて自殺す。

〔通釋〕祐成・時致の變事が鎌倉に間違つて、賴朝が殺害されたと傳はつた。夫人の政子は、驚き悲しんだ。範賴

が慰めていふには「御心配なされますな。私が居ります」と。賴朝は此の事を聞いて、範賴を惡んだ。初め、義經は、功を恃んで驕傲な振舞があつたが、範賴は事ごとに、賴朝の指圖を受けて居た。義經が謀叛をした時に範賴をして、之を討たせた。範賴は固く辭退した。併し許さなかつた。範賴は致方なく出發しようとして、幕府に入つて賴朝に謁見した。賴朝は曰ふのに「お前もいづれは九郎の二の舞をやる奴だ」と。範賴は大に懼れ出發をなし兼ねた。とうとうそれで誓の書面一千通を獻じた。以前そんなことがあつたところへ又この失言をなしたので（一揆の變について）又誓書を獻じ、大江廣元に賴んで失禮なことをいつたお詫びをした。賴朝はその誓書に、「源範賴」とかいてあるのを見て曰ふには「源といふ姓を名乘るとは仰山なことだ」と。使者は之を辯解したが、賴朝は中々氷釋しなかつた。賴朝は夜、床の下に人の氣色のするのを聞いて、急に護衞の武士を呼んだ。結城朝光が床板をめくつて一人の男を捕へた。捕へて見るとそれは範賴の家來で力士の當麻といふものであつた。當麻はいふに「私は、範賴殿の御心配がひどいのを見て、幕府の評議の樣子を聞き取らうと思つたばかりである」と。之を拷問にかけたが別に變つたこともいはない。八月、遂に狩野氏に命じて、範賴を伊豆の修善寺に拘禁した。範賴の家來どもは、相集つて、由井が濱の屋敷に立て籠つた。賴朝は兵士を遣はして、之を平げしめた。梶原景時は、賴朝に、範賴を殺すやうに勸め、自分の手下の者五百人をつれて之を襲うた。範賴は射て十餘人を殪し、それから火をつけて自殺した。

【語釋】不レ得二[illegible]一（[illegible]に[illegible]は[illegible]なりと[illegible]）〇當麻[illegible]太郎（[illegible]）〇參州（範賴は參河守）〇狩野氏（宗茂）

五年八月、安田義定亦被レ殺。義定ノ子義資、嘗テ挑ミ二賴朝ノ侍女一、爲リテ二景時ノ所一レ發、處セラル二斬ニ一。義定坐シテ

免憤怨有告其反者於是殺之。六年三月、頼朝與政子・頼家赴南都、落東大寺。寺嘗爲平氏所燒夷。法皇修之。頼朝爲給其資、令僧文覺司役。慶以馬千匹。遂朝京師、踰月而歸。時平賀義信爲武藏地頭。百姓便之。頼朝掲其廳曰「凡守國者、當則義信」。八月、令東國地頭。「有匿姦盜者、皆奪其職、以予捕獲者」。

訓讀 五年八月、安田義定も亦殺さる。義定の子義資、嘗て頼朝の侍女を挑み、景時の發く所となりて、斬に處せらる。義定、坐して免ぜられ、憤怨す。其の反を告ぐる者有り。是に於て、之を殺す。六年三月、頼朝、政子・頼家と、南都に赴き、東大寺を落す。寺は嘗て平氏の燒夷する所と爲る。法皇、之を修む。頼朝、爲めに其の資を給し、僧文覺をして役を司らしむ。慶するに馬千匹を以てす。遂に京師に朝し、月を踰えて歸る。時に平賀義信、武藏の地頭たり。百姓、之を便とす。頼朝、其の廳に掲げて曰く「凡そ國を守る者は、當に義信に則とるべし」と。八月、東國の地頭に令す「姦盜を匿す者有らば、皆其の職を奪ひ、以て捕獲する者に予へん」と。

通釋 五年八月、安田義定も、亦殺された。義定の子の義資が嘗て頼朝の腰元を口説いて梶原景時に見付かり、發かれて、義資は斬罪に處せられた。義定も、その罪に連坐して役を免められ、心に憤り怨んで居た。義定が謀叛をするといつて訴へたものがあつた。そこで之を殺したのである。六年三月、頼朝は夫人政子、子頼家と一緒に奈良に赴き、東大寺の落成式を行つた。この寺は嘗て、平氏の爲めに燒き拂はれたのである。それを法皇が修理されたのである。頼朝は爲めにその資金を出し僧の文覺をして、工事を司らしめた。かくて落成したので

穀として、馬千匹を寄進した。それから京都に朝し、その翌月、鎌倉に歸つた。當時平賀義信は、武藏の地頭であつた。よい政治をしたので人民は甚だ都合がよいとおもつて居た。頼朝は幕府に掲示して一凡そ國を守るものは、義信を手本とすべきである一と。八月、關東諸國の地頭に命令を出した一若し惡る者盜賊を匿すものがあつたら、その職を取り上げて、その姦盜を捕へたものに、その職を與へる一と。

七年六月、平知忠者、聚兵京師、謀襲頼朝妹夫藤原能保。能保初請頼朝、延後藤基清自衞。於是基清攻殺知忠。平氏餘黨於是悉平。八年十二月、頼家敍從五位上、爲右近衞權少將。九年十二月、稻毛重成修相模川橋。頼朝親臨落之、歸墜馬疾作。明年正月、遂薨。年五十三。頼朝年三十三起兵、六歲夷平氏、握天下兵馬者十五年。乃歿。詔以頼家爲右近衞權中將、總天下守護・地頭。是歲、正治元年也。

【譯】七年六月、平知忠なる者、兵を京師に聚めて、頼朝の妹夫藤原能保を襲はんと謀る。能保、初め頼朝に請うて、後藤基清を延いて自ら衞る。是に於て、基清、知忠を攻殺す。平氏の餘黨、是に於て、悉く平げり。八年十二月、頼家、從五位上に敍せられ、右近衞權少將と爲る。九年十二月、稻毛重成、相模川の橋を修む。頼朝親ら臨んで之を落し、歸るとき、馬より墜ちて、疾作る。明年正月、遂に薨ず。年五十三。頼朝、年三十三にして兵を起し、六歲にして平氏を夷げ、天下の兵馬を握ること十五年にして、乃ち歿す。詔して、頼家を以て

右近衛權中將と爲し、天下の守護、地頭を總べしむ。是の歳、正治元年なり。

通釋 七年六月、平知忠といふ者が、兵を京都に聚めて、頼朝の妹婿藤原能保を不意討しようと謀つた。能保は、初め、頼朝に頼んで、後藤基清を引き入れて、護衛として居た。そこで基清は、知忠を攻めて殺した。平氏の殘黨もこれで、すつかり平らひだ。八年十二月、頼家は、從五位上に敍せられ、右近衛權少將となつた。九年十二月、稻毛重成が相模川の橋を架けた。頼朝は自身其處へ出張して落成式を行ひ、歸途馬から落ちて、それがもとで病氣が起つた。明年正月、遂に薨去した。年は五十三。頼朝は三十三の時に兵を起し六年目に平氏を滅し、天下兵馬の權を握ること十五年で薨じたのである。そこで、詔して、頼家をば右近衛權中將となし、天下の守護地頭を總管せしめた。この年は、後鳥羽天皇の正治元年であつた。

語釋 相模川（今馬入川といふ。）

頼家年十八。北條時政以外祖執政、不使頼家親聽訟。獨與其狎臣五人游處、淫縱。母政子驟戒之、不悛。時政如不聞知也。頼家有弟、曰千幡。爲頼朝所愛。嘗置之懷中、召宗族・諸將囑之。小山朝光與焉。及頼朝薨、朝光欲爲削髮。以有遺託、未果。一日、衆言其意。梶原景時讒之於頼家曰「朝光有忠臣不事二君之語。恐有異志。朝光聞而自危、問計於三浦義村。義村義澄子也。固善朝光。乃與和田義盛・安達盛長以下

六十六人、倶罪狀景時、因大江廣元上焉。廣元欲其和解、不敢上。義盛促廣元。廣元以實對。義盛責之。乃上。頼家以其疏示景時。景時奔其邑一宮。無何潛還鎌倉。頼家命義盛等逐之、毀其第。景時據邑聚兵。欲擁武田有義爲將軍、約至京師舉關西兵。有義者信義子也。

【通釋】頼家年十八。北條時政、外祖を以て政を執り、頼家をして親ら訟を聽かしめず。獨り其の狎臣五人と遊逸し、頗る淫縦なり。母政子驟〻之を戒むれども、悛めず。時政、聞知せざるが如し。頼家、弟有り、千幡と曰ふ。頼朝の愛する所たり。嘗て之を懷中に置き、宗族諸將を召して之を嘱す。小山朝光與る。頼朝薨ずるに及んで、朝光、爲めに髪を削らんと欲す。遺託有るを以て、未だ果さず。一日、衆に其の意を言ふ。梶原景時、之を頼家に讒して曰く、「朝光、忠臣、二君に仕へざるの語有り。恐らくは異志有らん」と。朝光聞いて自ら危み、計を三浦義村に問ふ。義村は義澄の子なり。固より朝光に善し。乃ち和田義盛、安達盛長以下六十六人と、倶に景時を罪狀し、大江廣元に因つて上る。廣元其の和解を欲し、敢て上らず。義盛、廣元を促す。廣元、實を以て對ふ。義盛之を責む。乃ち上る。頼家、其の疏を以て景時に示す。景時、其の邑一宮に奔る。何も無くして潛に鎌倉に還る。頼家、義盛等に命じて之を逐ひ、其の第を毀たしむ。景時、邑に據つて兵を聚む。武田有義を擁して將軍と爲さんと欲す。京師に至り、關西の兵を舉げんと約す。有義は、信義の子なり。

【通釋】頼家は、この時、年十八であつた。北條時政は、母方の祖父であるので、政治を執り行ひ、頼家には訴

訟事を直接聽かしめなかつた。賴家はただお氣に入りの家來五人と遊び暮し、追ひ〳〵酒色に耽り、ふしだらになつて來た。母の政子が、度々意見をして見たが改める樣子もない。時政は一向聞き知らぬ風をしてゐた。賴家に弟があつて、千幡といつた。賴朝に愛せられて居た。賴朝はある時、之を懷に入れ、一族の者や、諸將を呼び寄せて、千幡の行末をたのんだ。小山朝光も亦賴まれた中に入つてゐた。賴朝が薨じてから朝光は後生を弔ふ爲めに坊主にならうと思つた。千幡を賴まれた遺言があるので、まだ髮を剃らずに居た。或る日、大勢の人の中で朝光は自分の意中を話した。梶原景時は朝光を賴家に讒して曰ふには「朝光が忠臣は二君に事へずと申して居ました。ひよつとすると千幡を守り立てようとする謀叛心があるのかも知れません」と。朝光は之を聞いて、自ら危險を感じ、計を三浦義村に問うた。義村は、義澄の子である。もと〳〵朝光と仲が善かつた。そこで、和田義盛、安達盛長以下、六十六人と一緖に、景時の罪の次第を書きつらね、大江廣元に賴んで賴家に上つた。廣元は和解をさせようと思つて上らずに置いた。義盛は廣元に催促をした。廣元は有の儘を答へた。義盛は喧しく責め立てた。そこで廣元は之を上つた。賴家はその訴への上書を景時に見せた。景時は吃驚して、自分の領地一宮に逃げ込んだ。幾もなくして、こつそり鎌倉に還つて來た。賴家は義盛に命じて、之を追拂ひ、その屋敷を破壞せしめた。景時は一宮に立て籠つて兵を聚めた。彼は武田有義を守り立てて、將軍としようと企てた。京都に行き關西の兵を擧げることを有義と約束した。有義は、信義の子である。

語釋　狎臣五人（小笠原長經、比企三郎、和田朝盛、中野能成、細野四郎。）〇忠臣不レ事二二君一（齊の王蠋の語。）〇一宮（相模。）

二年正月、景時擧レ族西奔。賴家遣レ兵追レ之。景時至二狐崎一、爲二土豪吉香某所一レ鏖殺。衆快

之景時終頼朝世、信寵不衰。建久中、熊谷直實與久下直光爭疆而訟、直實口吶不能辨、怒曰「景時黨直光、臣無所望矣」走出抜刀斷髮、西奔京師。頼朝使人遮止之、而不問景時。義盛有疾、景時借其士所別當、而遂不還焉。至是、義盛乃得復職。

【[illegible]】二年正月、景時、族を擧りて西奔す。頼家、兵を遣はし之を追はしむ。景時、狐崎に至り、土豪吉香某の襲撃する所と爲る。衆、之を殲とす。景時、頼朝の世を終るまで、信寵衰へざりき。建久中、熊谷直實、久下直光と、疆を爭うて訟ふ。直實、口、吶にして辨ずる能はず。怒つて曰く「景時、直光に黨す。臣望む所無し」と。走り出で刀を抜き、髪を斷ち、西、京師に奔る。頼朝、人をして之を遮り止めしむ。而して景時を問はず。義盛疾有り。景時、其の士所別當を借りて、遂に還さず。是に至りて、義盛乃ち職に復するを得たり。

【通釋】二年正月、景時は、一族を引きつれて西へ走つた。頼家は、兵を遣はして、之を追はしめた。景時は狐崎に至り、土地の豪族吉香某の爲めに、全軍皆殺にされて終つた。多勢の人々は皆氣味善がつた。景時は、頼朝の死ぬるまで、信用と寵愛とが衰へなかつた。建久年中、熊谷直實が久下直光と領地の境界の爭ひがあつて、訴へ出た。直實は口が吃つて、思ふままに言ひ譯することが出來ない。怒つて曰ふには「景時が直光に加勢してゐる。もう此の上は望みはない」と。さういつて直實は走り出で、刀を抜いて髪を切り坊主となつて西、京都に出奔した。頼朝は人をやつて、之を遮り止めさせた。さりとて景時の罪は不問に附して置いた。和田義盛が、ある時、病氣に罹つた。景時は、義盛の代理で一時士所の別當の職を借りたが、義盛の病氣が癒つても遂に其の

職を還さなかつた。景時が死んだので義盛は其の職に復へることが出來た。

【語釋】遣レ兵（比企能員等）〇狐崎（駿河。）〇吉香某（小二郎。）〇建久（後鳥羽天皇の年號。）〇奔二京師一（蓋黒谷の僧源空の弟子となり、名を蓮生といふ。）

建仁元年正月、越後人城長茂、作二亂於京師一、襲二小山朝政第一。朝政時從レ幸不レ在。其兵拒二卻之一。賊圍二上皇宮一、請下討二賴家一宣上。不レ許。奔二匿吉野一。賴家下レ令急索。二月、獲而誅レ之。長茂姪資盛據二鳥坂一反。賴家命二佐佐木盛綱一伐レ之。盛綱適出、在二其門外一。命至、不レ入レ家而發、三日至二鳥坂一。其子盛季先登。資盛逃亡。其姑曰二板額一。醜而多力善射。遂被レ虜、送到二鎌倉一。安田義遠請レ娶レ之。賴家問二其意一。對曰、欲下使レ生二勇士一以益中於君上耳。賴家笑而聽レ之。賴家累遷、是歲七月、終襲二征夷大將軍一、敍二從二位一。五月、有下告二叔父全成在二阿野一謀上レ反。使下武田信光捕二放之常陸一、尋命二八田知家一殺上レ之。

【訓讀】建仁元年正月、越後の人城長茂、亂を京師に作し、小山朝政の第を襲ふ。朝政、時を幸に從ひて、在らず。其の兵、拒いで之を卻く。賊、上皇の宮を圍みて、賴家を討つの宣を請ふ。許さず。奔つて吉野に匿る。賴家、令を下して急に索む。二月、獲て之を誅す。長茂の姪資盛、鳥坂に據つて反す。賴家、佐佐木盛綱に命じて之を伐たしむ。盛綱、適ゝ出でて其の門外に在り。命至る。家に入らずして發し、三日にして、鳥坂に至る。其

の子盛季、先登し、資盛逃亡す。其の姑を板額と曰ふ。健にして多力、善く射る。遂に虜へられ、送つて鎌倉に到る。安田義遠、之を妻らんと請ふ。頼家、其の意を問ふ。對へて曰く、「勇士を生ましめ、以て君に徇せんと欲するのみ」と。頼家、笑つて之を聽す。頼家、累遷して、是の歳七月、終に征夷大將軍を襲ぎ、從二位に敍せらる。五月、叔父全成、阿野に在つて反を謀ると告ぐる有り。武田信光をして捕へしめ、之を常陸に放ち、尋いて八田知家に命じて之を殺さしむ。

〔通釋〕建仁元年正月、越後の人城長茂、京都で亂を起し、小山朝政の屋敷を襲うた。丁度朝政は、天皇の行幸の御供をして不在であつた。留守番の兵士が拒いで、之を撃退した。賊は、上皇の御所を圍んで、頼家を討伐する院宣を下されたいと強請した。許されなかつた。賊は走つて吉野に隱れた。頼家は命令を下して急に嚴しく詮索した。二月、捕へて之を誅した。長茂の甥の資盛が鳥坂に立て籠つて謀叛した。頼家は、佐佐木盛綱に命じて、之を伐たせた。盛綱は丁度自分の家の門の外に居た。そこへ資盛を討てよとの君命が來た。家に入らないで其の儘出發し、三日で鳥坂に到着した。其の子盛季が先登し、資盛は逃げうせた。資盛の叔母に板額といふのがゐた。容色は惡く、併し力があつて、弓を射ることが上手であつた。とう／＼捕へられ、鎌倉に送られた。安田義遠は之を妻にしたいと願ひ出た。頼家は、その心を問うた。義遠は對へていふに、勇士を生ませて、君の御役に立てたいと思ふばかりで御座います」と。頼家は笑つて之を許した。頼家はどん／＼出世して、この年七月には終に征夷大將軍の職を繼ぎ、從二位に敍せられた。五月、叔父の全成が阿野で謀叛を企て居ると告げた者があつた。武田信光をやつて捕へさせた。之を常陸に追放し、間もなく、八田知家に命じて殺させた。

【語釋】建仁（土御門天皇の年號。）○烏坂（越後。）○阿野（遠江。）

當是時、幕政無大小、皆決於時政。其族黨半於一府。頼家受制、心不能平。八月、頼家有疾。政子與時政議、令傳總守護于其長子一幡、而割關西三十八州地頭以予千幡。一幡外祖比企能員、因其女謂頼家曰「近日之議、分權起爭、不便莫大焉。」頼家亦憤北條氏所爲、密召能員於臥内、與議事。政子側耳障外、聞之、使人馳告於時政。時政與其黨謀之、伏甲而託事召能員。能員子弟皆曰「毋往。卽往、以兵自備。」能員曰「是啓疑也。彼何有他意。」遂往。甲起殺之。從者走歸、告之其子宗員。宗員擧族奉一幡、據小御所。時政遣長子義時、率諸將攻之。宗員等奮擊卻之。畠山重忠選兵疾攻。宗員力盡、焚第自殺。遂悉夷其族、幷殺一幡。諸與能員親善者、皆見誅竄。

【訓讀】是の時に當り、幕政、大小と無く、皆時政に決す。其の族黨、一府に半ばす。頼家、制を受け、心、平なる能はず。八月、頼家疾有り。政子、時政と議して、總守護を其の長子一幡に傳へ、而して關西三十八州の地頭を割いて以て千幡に予へしめんとす。一幡の外祖比企能員、其の女に因つて、頼家に謂つて曰く、「近日の議は、權を分ち、爭を起す。不便焉より大なるは莫し」と。頼家も亦北條氏の爲す所を憤り、密に能員を臥内に召

して、與に事を議る。政子、耳を障外に傾てて之を聞き、人をして馳せて時政に告げしむ。時政、其の黨と之を謀り、甲を伏せて、事に託し能員を召す。能員の子弟、皆曰く、「往くこと勿れ。即し往かば、兵を以て自ら備へよ」と。能員曰く、「是れ禍を啓くなり。彼れ何ぞ他意有らん」と。遂に往く。甲起つて之を殺す。從者走り歸りて之を其の子宗員に告ぐ。宗員、族を舉げ、一幡を奉じて、小御所に據る。時政、長子義時を遣はし、諸將を輯ゐて之を攻めしむ。宗員等奮撃して、之を卻く。畠山重忠、兵を進んで疾く攻む。宗員、力盡き、第を焚いて自殺す。遂に悉く其の族を夷げ、并はせて一幡を殺す。諸々の能員と親善なる者は、皆誅竄せらる。

〔口語譯〕その當時、幕府の政治は、大小となく皆時政の手で決せられてゐた。北條氏の一族徒黨は幕府に[illegible]はする位であつた。頼家も、自然北條氏に掣肘されるので、心の中、不平であつた。八月、頼家は病氣に罹つた。政子は、時政と相談して、總守護の職をその長男の一幡に傳へ、そして關西三十八ケ國の地頭を割いて、弟の千幡に與へさせようとした。一幡の母方の祖父比企能員は、その娘を通して、頼家に謂はせるのには「此の度決められた御評議は政治の大權を二つに分けて爭を起す本になります。こんな都合の惡いことはありませぬ」と。頼家も亦北條氏の仕方を怒り、ひそかに能員を寢室に呼び入れ、與に事を相談した。政子は襖の外で耳を側だて立聞し、急に人をやつて、之を時政に告げさせた。時政は、味方の者と相談し、兵士を潜して置いて、佛事にかこつけ、能員を招いた。能員の子弟は皆曰ふのに「御出でなさるな。若しお出でなさるなら、兵士を連れて、萬一に備へなさい」と。能員は曰ふのに「それでは此方から事を始めることになる。彼は別に惡い考へがある筈はない」と。遂に出かけた。武裝した兵士が急に出て來て能員を殺した。供の者が走り歸つてこのことを能員の子

の宗員に告げた。宗員は一族を全部引きつれ一幡を奉じて小御所に立て籠つた。時政は、長子義時を遣はし、諸將を率ゐて攻めさせた。宗員等は奮鬭して、之を擊つて退けた。畠山重忠は兵士を選んで急に攻めかけた。宗員は力盡き、屋敷を燒いて自殺した。遂に悉く能員の一族を殺し、一緒に一幡をも殺した。多くの能員と親密なる間柄であつた者は皆誅せられたり流されたりした。

語釋 其女（若狹局、賴家の妾で一幡を生んだ。）〇近日之議（守護職を讓り地頭を割く相談。）〇小御所（一幡の屋敷。）

賴家病間聞變、大恨怒。時政歸罪於仁田忠常、殺之。忠常刄能員者也。既而宣言賴家與忠常圖己。遂迫賴家削髮、幽之修禪寺、以千幡代之。賴家幽囚無憀、寄書於母與弟、請得故近臣數人侍。已不答。遣三浦義村視察之、禁其通書。明年七月、時政遣人圖之。憚賴家趫捷、候其浴圖之。飛紐約首以殺之。年二十三。子一幡先卒。猶有二子。長者四歲。政子使千幡養之。遂爲僧、曰公曉。次者曰千壽丸。爲中務丞某所養。

訓讀 賴家、病間に、變を聞き、大に恨怒す。時政、罪を仁田忠常に歸して之を殺す。忠常は、能員を刄せし者なり。既にして宣言す、「賴家、忠常と、己を圖る」と。遂に賴家に迫りて髮を削らしめ、之を修禪寺に幽し、千幡を以て之に代らしむ。賴家、幽囚無憀、書を母と弟とに寄せて、故の近臣數人を得て、己に侍せしめんことを請ふ。答へず。三浦義村を遣はし之を視察せしめ、其の書を通ずるを禁ず。明年七月、時政、人を遣はして

之を謀る。賴家の輕捷を憚り、其の浴を候ひて之を圍み、繩を飛ばして、首を約し、以て之を殺す。年二十三。子一幡、先だちて卒す。猶ほ二子有り。長は四歲。政子、千幡をして之を養はしめ、遂に僧と爲し、公曉と曰ふ。次は千壽丸と曰ひ、中務丞某の養ふ所と爲る。

【通釋】賴家は病氣の少し快い時、この變事を聞いて、大に恨み怒つた。それで時政は罪を仁田忠常になすりつけて之を殺した。忠常は、時政の命で能員を斬り殺したものである。間もなく時政は宣言していふには「賴家が忠常と一緒に自分を殺さうとした」と。遂に賴家に迫つて、髮を剃らせ、之を修禪寺に押し籠め、弟千幡を以て、之に代らせた。賴家は押し籠められて退屈し、手紙を母政子と、弟千幡によせてもとの近臣四五人を得て、自分の側に侍せしめられ度いと賴んだ。しかし返事をしなかつた。その代りに三浦義村を遣はして、その動靜を視察せしめ、賴家が手紙を遣り取りするのを禁じた。明年七月、時政は、人を遣はして、賴家を殺させることにした。賴家は身輕で敏捷いので逃げられるのを憚つて彼が入浴する時をねらつて取り圍み、繩を飛ばして首にくくり、そして之を殺した。その時、年二十三であつた。子の一幡はそれに先だつて死んだ。一幡の外にはまだ二人の子があつた。上の方が四歲であつた。政子は、千幡をして之を養はせたが、遂に坊主にして公曉といつた。下の方の子は千壽丸といひ、京都の中務丞の何某に養育せられて居た。

【語釋】病間（病氣が少しくゆるんだこと）修禪寺（伊豆。）長者（善哉。幼名）中務丞（中務省は宮中のことを領す。丞は少輔の次官。）

千幡十二歲ニシテ而立ツ。詔シテ敍シ從五位下ニ、襲ガシメ征夷大將軍ヲ、賜フ名ヲ實朝ト、居リ北條氏ノ第ニ、下シテ令ヲ安撫シ

諸將、徵誓於京畿・西國將士。遣武藏守平賀朝雅、率關西地頭、監護京師。元久元年三月、伊賀・伊勢盜起。伊賀守護首藤經俊逃走。實朝令朝雅討之、獲盜魁平基度・平盛時。乃奪經俊職、授於朝雅。朝雅義信子也。與畠山重忠、皆娶時政女。而朝雅所娶、其後妻牧氏出也。以故時政偏愛朝雅、讒惡重忠、終欲殺之、誣以謀反。令二子義時・時房攻殺重忠子重保其第。

訓讀 千幡、十二歲にして立つ。詔して、從五位下に叙し、征夷大將軍を襲がしめ、名を實朝と賜ふ。北條氏の第に居り、令を下して諸將を安撫し、誓を京畿、西國の將士に徵す。武藏守平賀朝雅を遣はし、關西の地頭を率ゐて、京師を監護せしむ。元久元年三月、伊賀、伊勢に盜起る。伊賀の守護首藤經俊逃れ走る。實朝、朝雅をして之を討たしめ、盜魁平基度、平盛時を獲たり。乃ち經俊の職を奪ひ、朝雅に授く。朝雅は、義信の子なり。畠山重忠と、皆、時政の女を娶る。而して朝雅の娶る所は、其の後妻牧氏の出なり。故を以て、時政、偏に朝雅を愛し、讒く重忠を惡み、終に之を殺さんと欲し、誣ふるに反を謀るを以てす。二子義時、時房をして重忠の子重保を其の第に攻め殺さしむ。

通釋 千幡は十二歲で將軍の位に立つた。詔して、從五位下に叙し、征夷大將軍の職を繼がしめ、名を實朝と賜はつた。實朝は、北條氏の屋敷に居て命令を下して、諸將を安んじ愛撫し、京畿西國の將士から銘々誓書一札

を入れさせた。武藏守平賀朝雅を遣はして關西の地頭を率ゐて、京都を監督し、保護させた。元久元年三月、伊賀・伊勢に於て賊が起つた。伊賀守護首藤經俊は逃げ走つた。實朝は、朝雅をして、之を討たしめ、賊の頭目平基度・平盛時を生捕つた。そこで實朝は經俊の職を取り上げ、之を朝雅に與へた。この朝雅は、平賀義信の子である。畠山重忠と與に、皆時政の娘を娶つてゐた。しかし朝雅の娶つてゐたのは時政の後妻牧の方の生んだ女である。そんな譯で時政は朝雅の方を格別愛し、だんだん重忠を惡み出し、遂に之を殺さうと思つて、重忠は謀叛を圖つたと、無い事を言ひ立てた。時政は、二子義時・時房をやつて、重忠の屋敷を攻めさせ、重忠の子の重保を殺させた。

語釋 徴誓 前任の將軍に背かぬといふ誓。〇元久（土御門天皇の年號。）

時重忠在其邑。時政遣人紿告、鎌倉有難、宜赴援。重忠卽從百餘騎而發。中途望見大兵蔽野而來、始知其實。部下交勸其據邑聚兵。重忠不肯曰「吾不傚梶原景時之苟免而貽譏也」。奮戰中箭死。重忠族稻毛重成・榛谷重朝等、同日皆斬。重成初媚時政、構陷重忠、而終爲時政所殺。北條氏忌重忠日久。重忠勇而有衆、從賴朝常爲軍鋒。由性忠厚、不與人爭功、賴朝深知其長者、委託後事。而爲北條氏所陷、天下冤之。

七月、分畠山氏邑。以賞將士。

【訓讀】時に重忠、其の邑に在り。時政、人を遣はし、紿き告げしむ。「鎌倉に難有り。宜しく赴き援くべし」と。重忠、卽ち百餘騎を從へて發す。中途にして、大兵の野を蔽うて來るを望見し、始めて其の實を知る。部下、交ゝ其の邑に據りて兵を聚めよと勸む。重忠肯んぜずして曰く、「吾れ梶原景時の苟も免れて譏を貽すに倣はざるなり」と。奮戰して箭に中りて死す。重忠の族稻毛重成、榛谷重朝等、同日に皆斬らる。重成、初め時政に媚びて、重忠を構陷し、而して終に時政の殺す所となる。北條氏、重忠を忌むこと、日久し。重忠、勇にして衆有り。賴朝に從ひ、常に軍鋒と爲る。而して性忠厚、人と功を爭はず。賴朝、深く其の長者なるを知り、後事を委託す。而して北條氏の陷る所と爲る。天下之を冤とす。七月、畠山氏の邑を分ち、以て將士を賞す。

【通釋】その時、重忠は、自分の領邑に歸つて居た。時政は、人を遣つて、詐り告げさせた。「鎌倉に騷動が持ち上つたから、早く來て援けたら宜からう」と。重忠は、早速百餘騎を從へて出發した。途中多勢の兵が野に一杯になつてこちらに來るのを望み見て始めて譯が分つた。部下の者が、かはる〴〵重忠に、領地に立て籠り、兵を聚めて、防ぐようにと勸めた。重忠は聞き入れないで曰ふには、「かの梶原景時が一時の難を逃れて、後世に物笑ひの種を殘したやうな眞似は自分には出來ない」と。そこで奮戰し、矢に中つて死んだ。重忠の一族、稻毛重成・榛谷重朝などもその日に皆斬られた。重成は、はじめ、時政に媚びて、重忠を讒言して、斯樣な酷い目に遭はせたが、結局彼も時政に殺されて終つた。一體、北條氏が、重忠を忌み嫌つたのは、久しい間のことであつた。抑ゝも、重忠は、勇氣があつて、且つ部下も多かつた。賴朝に從ひ、いつも先鋒となつてゐた。そして、性質も忠義で、人情厚く、人と手柄を爭はない。賴朝は深く、その人物に感心し、德の高い男と知つて、死後の事まで、何

かと委託してゐた。それが北條氏の爲めに陷られて終つた。天下の者は、之を寃罪だとして、皆重忠に同情した。七月、畠山氏の領地を分けて將士を賞した。

【語釋】其邑(武藏の畠谷。) ○長者(敦厚の君子。)

實朝在時政第、時政終謀弑實朝立朝雅、因聚兵、事覺、閏月、政子遣諸將遷實朝於義時宅、兵皆從歸焉、義時終徙時政夫妻於北條里、令京師將士誅殺朝雅、當是時、諸豪傑千葉常胤・土肥實平等皆老死、佐佐木高綱・熊谷直實前後逃隱、獨北條氏專掌幕府事、而實朝仰其成、實朝性喜文事、師文章博士源仲章、學和歌于中納言藤原定家、而武技不及賴家、然賴家荒淫、至奪安達景盛妾、欲殺景盛、賴朝召諸將、不敢名之、賴家輒名之、平知康等、以技藝進、負寵凌人、將士憤怨、實朝爲人優柔、爲將士所愛、初年令將士、各獻賴朝所下文書、爾時所授地頭、不輒褫職、自賴朝・賴家之世、數禁守護・地頭干與吏務、侵取分外、至是、又徵其下文、辨恩勳之殊、使結番追捕遣使者行管內、問吏民寃枉、然政權在於義時、實朝日夜與文士飲宴、耽溺歌

詠、不レ問二外事一。義時益專。

【訓讀】實朝、時政の第に在り。時政、終に實朝を弑し、朝雅を立てんと謀る。因つて兵を聚む。事覺る。閏月、政子、諸將を遣はし、實朝を義時の宅に遷す。兵皆從ひ歸す。義時、終に時政夫妻を北條里に徙し、京師の將士をして、朝雅を誅殺せしむ。是の時に當り、諸々の豪傑千葉常胤・土肥實平等、皆老死し、佐佐木高綱、熊谷直實は、前後逃げ隱れ、獨り北條氏のみ、專ら幕府の事を掌る。而して實朝、其の成を仰ぐ。實朝、性、文事を喜み、文章博士源仲章を師とし、和歌を中納言藤原定家に學ぶ。而して武技は賴家に及ばず。然れども賴家は荒淫、安達景盛の妾を奪ひ、景盛を殺さんと欲するに至る。賴朝、諸將を召呼するに、敢て之を名いはず。賴家は輙ち之を名いふ。平知康等、技藝を以て進み、寵を負んで人を凌ぐ。將士憤怨す。實朝、人となり優柔、將士の愛する所となる。初年に將士に令して、各賴朝下す所の文書を獻ぜしめ、爾の時授くる所の地頭は、輙く職を褫はず。賴朝賴家の世より、數守護、地頭の吏務に干與し、分外を侵取するを禁ず。是に至つて、又其の下文を徵し、恩勳の殊なるを辨じ。結番追補せしむ。使者を遣はし、管內を行り、吏民の冤枉を問はしむ。然れども政權は義時に在り。實朝、日夜、文士と飮宴して、歌詠に耽溺し、外事を問はず。義時、益々專らなり。

【通釋】實朝は、時政の屋敷に居た。時政は、遂に實朝を弑して、婿の朝雅を將軍に立てようと計畫した。その爲めに兵を聚めた。その事が露顯して終つた。閏月、政子は、諸將を遣はして、實朝を義時の屋敷に遷させた。諸將の兵は、皆實朝に付き從つた。義時は終に時政夫婦を北條の里に移し、一方京都の兵士に命じて朝雅を誅殺せしめた。この當時、創業の功臣である豪傑どものうち千葉常胤・土肥實平等は皆年取つて死んで終ひ。佐佐木高

實・熊谷直實は相前後して、隱遁し、ただ北條氏だけが專ら幕府の事を切り盛りしてゐた。實朝はただそのなすまゝにして居た。實朝は生れつき文學の事が好きで、文章博士の源仲章を先生として勉強し、又和歌を中納言藤原定家に學んだ。而して武藝の方は兄の賴家には及ばなかつた。けれども、賴家は、酒色に耽り、安達景盛の妾を奪ひ、景盛を殺さうとまでしたことさへあつた。一體賴朝は諸將を呼ぶのに決して名前をいはなかつた。賴家は誰れを呼ぶときでも名前で呼んだ。鼓打ちの平知康は、技藝で召し出されたものだが、寵愛を恃みにして人を押し凌ぐ行爲が多かつた。將士は憤り怨んで居た。これと打つて變つて、實朝は人物優しく、しとやかで、將士に愛せられて居た。將軍になつた初めの年に將士に命令して、賴朝が嘗て下した文書を各提出させ、其の時授けられた地頭は、滅多に其の職を取り上げないことにした。賴朝・賴家の頃から、守護地頭が本職以外に國司行政上の事務にまで容喙したり、きまり以上の租税を取つたりするものがあるのでそれを禁じたことは度々であつた。そこで實朝はその當時の下文を提出させて調査し、恩惠勳功の違ひを判別し、組合を作つて、罪人を追捕させることにした。又使者を遣はして、將軍直轄の土地を廻らせ、官吏や人民の無實の罪に陷つてゐるものを振恤させた。けれども政治の大權は、依然義時の手中に在つたのである。實朝は日夜、文士と酒を飲んで、宴會を催し、歌に耽溺して、その外の事は一切關係しなかつた。義時はそれを宜い事にして、益々氣儘に振舞つてゐた

〔語釋〕文章博士（文學を掌る官。）〇平知康（鼓判官。）〇結番追捕（番組を拵へ、或る時期を限つて輪番に交代して追捕する。）〇外事（外部のこと。即ち政務。）

建保元年、信濃人泉親衡、奉故賴家子千壽丸、起兵討義時、使僧安念說諸將、諸將

多應者。義盛二子義直・義重・姪胤長等與焉。次至千葉成胤。成胤不肯。執安念、送之義時。義時令家臣金窪行親・安藤忠家鞫之、得狀。遣兵執親衡。親衡、姓源、經基子滿快之遠孫也。有勇力、殺吏卒數十人而逃。千壽削髮匿京師。義直等就虜。是時、義盛在上總、馳歸面謁、請贖二子。義盛爲實朝所親信。特受命、與結城朝光並統衞兵。於是、聽其請。義盛大喜而出。且日、以其族九十八人列幕府南庭、因大江廣元乞赦胤長。義時素忌其强宗、欲激而除之。命行親・忠家縛胤長、過義盛前、而屬之吏、放陸奧。義盛慚忿、塞門不出。胤長第在便地。多欲得之者。義盛請實朝、遣人守焉。義時請而奪之、逐守者、割與行親・忠家。

【通釋】建保元年、信濃の人泉親衡、故の賴家の子千壽丸を奉じ、兵を起して義時を討たんとす。僧安念をして諸將に說かしむ。諸將、應ずる者多し。義盛の二子義直、義重、姪胤長等、與る。次に千葉成胤に至る。成胤肯んぜず。安念を執へて、之を義時に送る。義時、家臣金窪行親、安藤忠家をして、之を鞫せしめ、狀を得たり。兵を遣はして親衡を執へしむ。親衡、姓は源、經基の子滿快の遠孫なり。勇力有り、吏卒數十人を殺して逃る。千壽、髮を削り京師に匿る。義直等、虜に就く。是の時、義盛、上總に在り、馳せ歸り面謁して、二子を贖はんと請ふ。義盛は

實朝の親信する所たり。特に命を受けて、結城朝光と、並に衞兵を統ぶ。是に於て、其の請を聽す。義盛、大に喜んで出づ。旦日、其の族九十八人を以て、幕府の南庭に列し、大江廣元に因つて、胤長を赦さんと請ふ。義時素より其の强宗を忌み、激して之を除かんと欲し、行親、忠家に命じ、胤長を縛し、義盛の前を過ぎて、之を吏に屬し、陸奧に放つ。義盛慚忿し、門を塞ぎて出でず。胤長の第、便地に在り。之を得んと欲する者多し。義盛、實朝に請うて、人を遣はして守らしむ。義時請うて之を奪ひ、守者を逐ひ、行親、忠家に割與す。

通釋 建保元年、信濃の人泉親衡は、故の賴家の子千壽丸を守り立てて、兵を起し、義時を討たうとした。安念といふ坊主をして、諸將を說いて廻らせた。之に應じた諸將が多かつた。義盛の二子義直・義重及び甥の胤長等も關係してゐた。次に、千葉成胤の處へ行つた。成胤は承知しなかつた。安念を捕へて義時の所へ送り屆けた。義時は、家來の金窪行親・安藤忠家をして、之を調べさせ、すつかりその事情が分つた。そこで兵を遣はして、親衡を捕へさせた。この親衡は、姓は源氏、經基の子で、滿快の遠い子孫であつた。勇氣と力があつて、役人や兵卒數十人を殺して逃げた。千壽は、髮を剃つて京都に隱れた。義直等は捕へられた。この時、義盛は、その領分の上總に居つたが馳せ歸つて、實朝にお會ひして、自分の手柄で二人の子の罪を赦して貰ひ度いと願うた。元來義盛は、實朝に親しまれ信用されて居た。特別に命令を受けて、結城朝光と一緒に實朝の護衛兵を統御して居た。そんな譯で實朝は義盛の請を許した。義盛は非常に喜んで出て行つた。その翌日、一族九十八人を連れて幕府の南の庭に列び、大江廣元に賴んで胤長をも赦して貰ひ度いと乞うた。義時は、平素より和田の一族が勢の盛なのを嫌つてゐたので、此の際之を怒らせて、滅ぼして終はうと思ひ、行親・忠家に命じ、胤長を縛つて故らに義盛

の前を通過させ、役人に引き渡し、陸奥へ追放した。義盛は恥ぢ怒り、門を閉め切つて出なかつた。胤長の屋敷は都合のいい場所に在つた。それを得たがるものが多かつた。義盛は、實朝に請うて、人を遣つて、之を守らしめた。義時は、實朝に請うてこの屋敷を奪ひ取り、義盛方の番人を逐つぱらひ、その屋敷を家來の行親と忠家の二人に分ち與へた。

語釋 建保（順德天皇の年號。）（）遠係（業俊九世の孫。）

義盛大怒、遂欲滅北條氏。日夜會宗黨謀之。謀泄。幕府使者來問之。義盛陳謝無他。使者微見其子弟閱兵狀、還報。有令徵兵、更遣使者詰義盛。義盛乃對曰「老夫受故將軍殊恩、豈敢謀反。獨兒輩憤義時專恣、欲往問狀。老夫諭之而弗聽也」。遂以百五十騎、分爲三隊、分攻義時・廣元第。而急赴幕府、欲取實朝。其族三浦義村與弟胤義、約守北門、而意中變、走告義時。義時與廣元、自北門入。義盛隨圍之。三子義秀、排門而入、所向皆破。與足利義氏遇、攫其甲袖。義氏鞭馬踰壕、袖斷。義秀與土屋義清・古郡保忠、俱奮擊。一府中皆辟易。有縱火者、烟焰滿天。義時・廣元挾實朝、避之法華堂、接戰一晝夜。

【[illegible]】義盛、大に怒り、遂に北條氏を滅さんと欲す。日夜、宗黨を會し之を謀る。謀泄る。幕府の使者來りて之を問ふ。義盛、他無きを陳謝す。使者、微に其の子弟、兵を閲する狀を見て、還り報ず。令有り、兵を徴し、更に使者を遣はし義盛を詰めしむ。義盛乃ち對へて曰く「老夫、故將軍の殊恩を受く。豈に敢て反を謀らんや。獨り兒輩、義時の專恣を憤り、往いて狀を問はんと欲す。老夫、之を諭せども、聽かざるなり」と。遂に百五十騎を以て分つて三隊と爲し、分れて、義時、廣元の第を攻む。而して急に幕府に赴き、實朝を取らんと欲す。其の族三浦義村、弟胤義と、北門を守るを約す。意、中ごろ變じ、走つて義時に告ぐ。義時、廣元と北門より入る。義盛隨つて之を圍む。三子義秀、門を排いて入り、向ふ所皆破る。足利義氏と遇ひ其の甲袖を攬む。義氏、馬に鞭うちて溝を踰ゆ。袖斷つ。義秀、土屋義清・古郡保忠と倶に奮撃す。一府中皆辟易す。火を縱つ者有り、烟焰、天に漲つ。義時、廣元、實朝を挾んで、之を法華堂に避く。接戰すること一晝夜なり。

【通釋】義盛は、非常に怒つて、遂に北條氏を滅さうと思つた。日夜、一族徒黨を集めて謀をめぐらした。その謀が泄れて終つた。幕府の使者がやつて來て、之を尋ねた。義盛は、別に惡心はないと辯解して謝まつた。使者がそれとなく、義盛の子弟が武器を取り調べて居るのを見て、還つて來て報告した。實朝は、命令を下して、兵士を召集し、更に使者を遣つて、義盛を責めさせた。そこで義盛は、對へて曰ふには「私は故將軍賴朝公の特別の恩寵を受けました。それでどうして謀叛など出來ませうぞ。ただ倅共が、義時の專横を憤り、義時の處へ押しかけて往き、其の譯を尋ねるといきり立つのであります。私は隨分諭しましたが中々承知しないのであります」と。遂に百五十騎をば、分けて三つの隊となし、三隊別々に一隊は義時の屋敷を、一隊は廣元の屋敷を

攻めた。そしてあとの一隊は、急いで幕府に行き、實朝をつれて來ようとした。義盛の一族の三浦義村は、弟の胤義と一緒に、幕府の北門を守り、義盛方に便宜を與へる約束をしてゐた。併し中途から心變りして走つて、之を義時に告げた。義時は廣元と一緒に、北門から幕府に入つて行つた。義盛は跡を追つて取り卷いた。第三子の義秀は、門を押し開いて攻め込み、打ち向ふ所皆破つた。足利義氏と出會つて、その鎧の袖を引つ摑んだ。義氏は馬に鞭をあてて堀を飛び踰えた。そのはづみに袖が切れた。義秀は、土屋義淸・古郡保忠と倶に奮ひ擊つた。幕府の者共は、皆恐れ逃げた。さう斯うしてゐる內に誰か火をつけたものがあつて、烟焰が天に滿ち渡つた。義時と廣元とは、實朝をつれて法華堂に避難した。接戰すること一晝夜にも及んだ。

【語釋】使者（橘公氏。）○法華堂（賴朝の影堂。）

黎明、義盛兵疲退、軍前濱。會橫山時兼擧族來援、得三千騎、軍復振。近國兵聞變來聚。義時召之、疑而不至。請實朝致書、示之、乃至。既而義直戰死。義盛泣而氣沮。終爲江戶能範所射殺。七子皆死。義秀以五百人航海而逃。義時分和田氏邑、以賞將士。

二年六月、旱。實朝齋戒誦經。既而雨。減東國租稅。十一月、義盛遺臣奉千壽、聚兵京師。事覺。大江氏卒攻殺之。十二月、實朝命僧修法會曰、疇昔夢義盛率族群至我前。吾爲修其冥福也。

【記事】四年、義盛の兵敗れ退き、前濱に軍す。會々横山時兼、族を擧げて來り援け、三千騎を得、軍復振ふ。近國の兵、變を聞き來り聚る。義時之を召す。疑ひて至らず。實朝の教書を請ひて、之に示す。乃ち至る。俄にして義直戰死す。義盛泣きて氣沮む。終に江戸能範の射殺する所となる。七子皆死す。義秀五百人を以て海に航して遁る。義時・和田氏の邑を分ち以て將士を賞す。二年六月、旱す。實朝、齋戒して經を誦す。俄にして雨ふる。中國の租税を減ず。十一月、義盛の遺臣、千壽を奉じて、兵を京師に聚む。事覺はる。大江氏の卒、之を攻殺す。十二月、實朝、僧に命じて法會を修む。曰く「曩昔、義盛、族を率ゐて、我が前に群り至ると夢む。是れ爲めに其の冥福を修むるなり」と。

【通釋】夜があけて、義盛の兵は疲れて退却し、由井が濱に陣取つた。其處へ横山時兼が、一族を全部つれて援けに來て呉れ、三千騎を得たので、義盛の軍は再び振つた。近國の兵士が變事を聞いて段々と聚つて來た。義時はこれ等の者を召した。所が疑つて來ない。そこで、實朝の書きつけを貰つて來て之を見せた。そこで初めて皆の者が集つて來た。其の中に義直は戰死した。義盛は、之を悲しんで泣いたので、士氣が沮喪して來た。終に江戸能範に射殺されて終つた。七人の倅も皆死んだ。ただ義秀は五百人を引きつれ、海を渡つて逃げ去つた。義時は和田氏の領地をわけて、將士を賞した。二年六月旱があつた。實朝は物忌みして、お經を讀んだ。その中に雨が降つた。けれども民情を察して東國地方の租税を減らした。十一月、義盛の殘つてゐた家來共が、賴家の子千壽を守り立てて、兵を京都に召集した。所がその事件は發覺した。大江氏の士卒は攻めて之を殺した。十二月、實朝は、僧に命じて、法要を營んだ。云ふのに「昨夜、義盛が一族の者を率ゐて予の前に群がり來た夢を見た。だ

から自分はその爲めに供養して後世の幸福を祈るのだ」と。

【語釋】近國兵（曾我、中村、二宮、河村等。）〇敎書（將軍の命令書。）〇義直（義盛の第四子。）〇七子（常盛、義氏、義直、義重、義信、秀盛、義胤。）

先是、實朝已累叙正二位、任權中納言。六年、累遷至權大納言。三月、兼右近衛大將。大江廣元從容言曰、「將軍欲貽慶來裔、宜戒滿盈。盍辭諸官、獨帶征夷將軍、及高年、然後求大將。」實朝曰、「吾非不悅卿所言。然吾念源氏正統、縮於今日。不可慮子孫。吾欲飽取官職、以擧家聲。不暇慮子孫也。」廣元無言而退。先是、宋佛工陳和卿來在大和。實朝召見之。和卿自稱知實朝前生。實朝遂欲如宋、命造巨船。既成、不可用。是歲、北條氏召故賴家子公曉、至自京師、用補鶴岡別當。公曉常憤父幽死、謂實朝父仇也、竊謀報復。稱有所祈、祈鶴岡祠者、千日。時鎌倉傳言、幕府有怪物、被婦人衣、行步如飛。十月、實朝任內大臣。十二月、進右大臣。

【通釋】是より先き、實朝、已に累に正二位に叙せられ、權中納言に任ぜらる。六年、累遷して權大納言に至る。三月、右近衛大將を兼ぬ。大江廣元、從容として言つて曰く、「將軍、慶を來裔に貽さんと欲せば、宜しく滿盈を戒むべし。盍ぞ諸官を辭し、獨り征夷將軍を帶び、高年に及びて、然る後に大將を求めざる」と。實朝曰く、「吾

れ臣の言ふ所を悦ばざるにあらず。然れども吾れ念ふに、源氏の正統は、今日に縮まる。子孫を遠慮る可からず。吾れ飽くまで官職を取り以て家聲を擧げんと欲す。子孫を遠慮るに暇あらざるなり」と。廣元、言無くして退く。是より先き、宋の佛工陳和卿、來つて大和に在り。實朝、召して之を見る。和卿自ら實朝の前生を知ると稱す。實朝、遂に宋に如かんと欲し、命じて巨船を造らしむ。既に成る。用ふべからず。是の歲、北條氏、故の賴家の子公曉を召し、京師より至らしむ、用ひて鶴岡の別當に補す。公曉、常に父の幽死を憤り實朝を父の仇と謂ひ、竊に報復を謀る。祈る所有りと稱し、鶴岡の祠に祈ること千日。時に鎌倉傳へ言ふ、幕府に怪物有り、婦人の衣を被り、行步すること飛ぶが如しと。十月、實朝、內大臣に任ぜられ、十二月、右大臣に進めらる。

【通釋】これより先き、既に實朝は官位が段々と進み、正二位に叙せられ、權中納言に任ぜられた。六年累遷して權大納言になつた。三月に右近衛大將をも兼ねることとなつた。大江廣元は、ゆる／＼話かけていふには、「貴方が、慶を子孫にまで殘さうとお思ひになるならば滿ち盈つることを戒められたが宜しい。なぜ諸々の官を辭して、ただ征夷大將軍の職だけを帶び、年を取つてから大將をお求めになりませぬか」と。實朝がいふのに「予は貴公の言ふところを成る程と思はないではない。しかし自分は思ふのに、源氏の正しい血統は私で行きつまつて終つた。そこで予は飽まで官職を取り、家の名聲を擧げたいと思つてゐるのである。子孫の事など今考へる暇はないのである」と。廣元は、一言もなく退出した。これより先き、宋國の佛師陳和卿といふ者が來朝して、大和に居た。實朝は召し寄せて、之に對面した。この和卿は、自ら實朝の前生を知つて居ると言ひ立てた。實朝は遂に宋まで行つて見たいと思ひ、命じて、大船を造らしめた。その中に出來上つた。けれども浮ばぬので役に立た

なかつた。この叢北條氏は、故の賴家の子公曉を呼び寄せ、京都から鎌倉に來らしめた。之を任用して、鶴岡の別當に補した。公曉は常に父賴家が修善寺で幽閉せられて死んだのを憤り、一圖に實朝を父の仇たと思ひ、ひそかに仇を報いようと謀つてゐた。祈り事があると曰つて、鶴岡の八幡に千日間祈つた。當時鎌倉で傳へ噂するには幕府に妖怪がゐて、女の着物を被つてゐて、その歩るくことは、飛ぶがやうに早いと。十月、實朝内大臣に任ぜられ、十二月、右大臣に進められた。

語釋 佛工（佛像を作る人。）〇前生（實朝は宋の育王山の長老で、和卿は其の門弟に列したといふ。）〇不可用（由比ケ濱に浮べたが、大きに過ぎて浮ばなかつた。）

承久元年正月、拜賀于鶴岡祠。卜二十七日戌時將出。廣元進謁曰「臣平生未嘗出涙。今無故泫然。臣危疑焉。先大將落東大寺、擐甲自備。君宜倣焉。毋輕擧也。」源仲章曰「大臣大將不可擐甲。」廣元又請晝日行禮。仲章曰「秉燭故事也。」實朝臨出、使秦公氏梳髮。拔髮一縷與之、哂曰「吾遺物也。」公卿以下悉從、隨兵千騎。義時侍持劍焉。比入祠門、稱病作、授劍於仲章而歸。實朝乃悉屏隨兵、獨仲章從。儀畢、揖公卿降階。有一人自階側跳出、揮刀斬實朝及仲章、持其首逃去。時方闇黑、内外騷擾、不知何人所爲。已而有大呼者、曰「吾公曉也。報父仇矣。」衆始知公曉所爲、圍其所居。

〔本文〕承久元年正月、鶴岡の祠に拜賀せんとし、二十七日戊時を卜す。將に出でんとす、廣元、進み謁して曰く、「臣、平生未だ嘗て涕を出さず。今、故無くして泣然たり。臣危疑す。先大將の東大寺を落するや、甲を裹して自ら備へたり。宜しく倣ふべし。輕擧する勿れ」と。源仲章曰く、「大臣、大將は、甲を裹す可からず」と。廣元、又、晝日に禮を行はんと請ふ。仲章曰く、「燭を秉るは故事なり」と。實朝出づるに臨み、秦公氏をして髮を梳らしむ。髮一縷を拔きて之を與へ、哂つて曰く、「吾が遺物なり」と。公卿以下、悉く從ふ。隨兵千騎。義時、侍して劍を持つ。祠門に入る比、病作ると稱し、劍を仲章に授けて歸る。實朝乃ち悉く隨兵を屏け、獨り仲章のみ從ふ。儀畢りて、公卿に揖し階を降る。一人有り、階の側より跳り出で、刀を揮つて、實朝、及び仲章を斬り、其の首を持ちて逃れ去る。時方に闇黑、內外騷擾す。何人の爲す所なるかを知らず。已にして大に呼ぶ者有り、曰く、「吾は公曉なり。父の仇を報ず」と。衆、始めて公曉の爲す所なるを知り、其の居る所を圍む。

〔通釋〕承久元年正月、鶴岡八幡宮で右大臣昇任の拜賀式を行ふこととなり、時刻は二十七日の戌の刻と取りきめた。愈よ出かけようとするとき、大江廣元が進み謁して曰ふには「私は平生涙を出したことはありません。今日譯なくほろほろ涙が出ました。私は、危ぶみ不審がつて居ります。先きの右大將賴朝公が東大寺で落成の式を行はれましたとき、鎧を下着にして用心なされました。貴方も、之にお倣ひなされたら宜しいでせう。輕はつみなことをなさいますな」と。源仲章が曰ふのに「大臣大將は、鎧を着込んだりしてはならぬ」と。廣元は又夜を止めて晝間の中に儀式を行ふように願つた。仲章が曰ふのに「燭火を執つて行ふのが、むかしからの例である」と。實朝は出かける時に、秦公氏をして、髮を梳らした。その時髮毛一すぢを拔いて公氏に與へて、笑ひ

ながら曰ふには「これは遺物としてお前に與へる」と。京都から來た公卿以下の者は悉く從つて行つた。隨行の兵士も千騎からゐた。義時は傍につき添ひ、劍を持つて居た。八幡宮の門に入らうとする頃義時は急に病氣が起つたと曰ひ立て、劍を仲章にわたして歸つた。そこで、實朝は、隨兵を皆退け、ひとり、仲章だけがつき添つてゐた。儀式も濟んで公卿に會釋をして、石段を下りた。何者か一人の男が、石段のもの蔭から跳り出で、刀を揮つて、實朝と仲章を斬り、其の首を持つて逃げ去つた。その時は眞暗で八幡宮の内外は大騷ぎが始まつた。けれども何者の爲業か分らない。その中に、大聲に呼んでゐるものがある、曰ふのに「吾こそは別當公曉であるぞ。父の仇を報いたのだ」と。そこで多勢の者は、はじめて、公曉がやつたのだと知り、彼の住んで居つた處を取り圍んだ。

語釋 承久（順德天皇の年號。）〇戌時（午後八時。）〇公卿（大納言藤原忠信、中納言藤原實氏等。）

公曉提實朝首、直赴備中某宅以食。手不釋首。三浦義村少子、爲公曉弟子。公曉因使使問計於義村。義村紿曰「將以兵迎。」而告義時。義時命速殺之。義村乃遣長尾定景、率力士五人赴之。公曉望迎兵久之不至。乃自踰祠後高阜、如義村家。途遇五人。奮鬪。定景自傍斬其首、送之義時。公曉年十九、實朝年二十八。明日、葬實朝、不得首。以所遺一髮代之。源氏正統於此而絕。

【書下し文】公曉、實朝の首を提げ、直に備中某の宅に赴き以て食す。手に首を釋てず。三浦義村の少子は公曉の弟子なり。公曉因つて使をして、計を義村に問はしむ。義村紿いて曰く、「將に兵を以て迎へんとす」と。而して義時に告ぐ。義時命じて、速に之を殺さしむ。義村乃ち長尾定景を遣はし、力士五人を率ゐて之に赴かしむ。公曉、迎兵を望む。之を久しうして至らず。乃ち自ら祠後の高阜を踰えて、義村の家に如く。途に五人に遇うて奮鬪す。定景、傍より其の首を斬り、之を義時に送る。公曉、年十九。實朝年二十八。明日、實朝を葬るに、首を得ず。遺す所の一髮を以て之に代ふ。源氏の正統、此に於て絶ゆ。

【通釋】公曉は、實朝の首を片手に下げて、すたすた備中阿闍梨の宅に往つて、飯を食つた。その間も、手から首を離さなかつた。三浦義村の末つ子は、公曉の弟子になつてゐた。そこで、公曉は、使をやつて、義村に今後の處置について問はせた。義村は、之を欺いて言ふのに「私は、兵士を連れて御迎ひに上ります」と。そして一方之を義時に告げた。義時は、早く之を殺せよと義村に命じた。そこで義村は、家來の長尾定景を遣はし、力士五人を率ゐて行かせた。公曉は出迎の兵がもう來るか來るかと望んでゐた。中々やつて來ない。そこで、自身八幡宮の後の高い岡を踰えて、義村の家に行かうとした。途中で、五人の力士に出會ひ、大に奮鬪した。定景は、横合ひから公曉の首を斬り、之を義時の所へ送り届けた。その時公曉は、年十九で、實朝は年二十八であつた。翌日、實朝を葬らうとしたが首が無い。それで、出かける時に遺した髮一すぢを以て、首に代へることにした。かくて源氏の正統の血すぢはこれで絶えて終つた。

【語釋】備中某（備中阿闍梨は公曉の後見の僧。）　〇義村小子（駒若丸。）

【叙説】本篇の主意は、頼朝の事業は其の父祖に基因してゐることを論じ、且つ彼は後世将軍が分限を越えて覬覦することのないように範を垂れ、其の功は父祖に勝ること述べたのである。

外史氏曰、余嘗踰函嶺、望八州之野、北控奥羽、知源氏基業深且遠矣。

【訓読】外史氏曰く、余嘗て函嶺を踰え、八州の野、北、奥羽を控へたるを望み、源氏の基業の深く且つ遠きを知る。

【通釈】外史氏が曰ふのに、自分は以前箱根山を踰えた時、其處から關八州の平野が北の方奥羽にまで連り續いてゐるのを望見して、成る程源氏は斯様な形勢の土地に據つてゐたのであるから、其の事業の基づく所が深く且つ遠大であつたのであることを知ることが出來た。

【語釈】函嶺（箱根山。）

【餘論】以上第一段、全篇の大意で源氏の基業の深いことを掲げたのである。

世傳、八幡公臨終、遺書其家曰、吾後世必有操天下之權者。雖信否未可知、非無其謂也。蓋我王化自西漸東。東之强悍難服、足以敵全國。雖中古勦治、纔就條緒、叛服不常。毎爲國患。而廟堂不以爲憂。蓋綱紀之弛、非一日也。相門爭寵、骨肉相軋。而不能制也。盜賊公行、劫公卿、焚宮闕、而不能禁也。則何暇恤邊疆哉。而夫貞任・家

衞等皆桀黠之才、足以乘而逞一焉、微源氏父子、封豕長蛇、荐食上國、誰能拒之、其有大功德於天下如此。

【通釋】世に傳ふ。八幡公、終りに臨み、書を其の家に遺して曰く、「吾が後世、必ず天下の權を操る者有らん」と。信に未だ知る可からずと雖も、其の謂無きに非ざるなり。蓋し我が王化は、西より東に漸む。東の强悍にして服し難き、以て全國に敵するに足る。中古勦治して、纔に條緖に就くと雖も、叛服常ならず、毎に國患を爲す。而して朝廷、以て憂と爲さず。蓋し綱紀の弛びたるは、一日に非ざるなり。相門寵を爭ひ、骨肉相亂れども、而も制すること能はざるなり。盜賊公行し、公卿を劫かし、宮闕を焚けども、禁ずること能はざるなり。則ち何ぞ叛亂を禦ふるに暇あらんや。而して其の直任、家衞等皆桀黠の才、以て乘じて逞しうするに足れり。源氏の父子微かりせば、封豕長蛇荐りに上國を食するも、誰か能く之を拒がん。其の天下に大功德有ること、此くの如し。

【評論】世間で傳へる所に據ると八幡公義家が將に死なむとする時に遺書を其の家に殘して、死後のことを書きつけて曰ふには「吾が子孫に必ず天下の大權を把握するものがあるだらう」──と。その遺言が誠か僞かはまだ分らないが至極尤ものことで決して、其の理のないことでもないのである。蓋し、我が皇室の德化は、西から漸次と東に進んでゐる。しかし、東方の人民は強くて勇氣があり、なかなか征服し難く、東國だけで、日本全國に匹敵出來る程である。中古時代に朝廷で東國の亂民を平げ治めて、やつとの事で秩序がついたけれども、しかし叛いたり、服したりして其の態度が定まらなかつた。それが爲め、いつも國家の患となつてゐた。しかし朝廷では一向に之を心配もされなかつた。思ふに朝廷政治の規律の弛んだのは、昨日今日のことではなかつたのである。實

際に於て當時、藤原氏は、君寵を爭ひ、兄弟身內で啀み合つて居たが、朝廷では之を止めさせることも出來なかつた。又盜賊が公然と横行し、公卿衆を脅し、御所を焚いたりしたけれども、それとて禁ずることも出來なかつた。お膝元さへその有樣であるのにどうして奧羽などの遠方まで氣にかける暇があらうか。その上あの貞任や家衡などは皆勝れて惡才のある人物であるので、かかる隙間につけ込んで遣りたい放題の事を爲すに十分であつたのである。若しも賴義・義家の父子がゐなかつたら大きな豕・長き蛇にも比べるべき惡徒貞任、家衡等は、次第に上方の國國に攻め來り蠶食した所で誰れが之を拒ぎ得るか。(誰れも拒ぎ得ないだらう。)そのやうに賴義義家は天下に對して大功勞があつたのである。

【語釋】世傳(參太平記に見ゆる八幡公の事文。)○中古鋤治(光仁、桓武の朝、紀古佐美、坂上田村麿を遣はし陸奥、蝦夷を討たしめられし事。)○骨肉相亂(兼家伊尹及び道兼、道隆の兄弟、伊周、道兼の叔姪の爭。)○劫二公卿一(藤原保輔が藤原季孝、大江匡衡を久我縄手で劫かした事。)○焚二宮闕一(寬仁の末、治安の際、盜賊芳舍を焚き、麗景殿を焚く。)○封豕長蛇(封は大、豕蛇は惡徒に比す。左傳定公四年に見ゆる語。)○上國(京に近の地をさす。)

而朝廷酬功、不塞其什一。賴義遷任、適致困敝。義家官不過四位衞尉。子孫或以罪誅、或以讁逐。保平之亂、又鬪其骨肉、殘亡垂盡。何報施之倒也。天之禍人、縮於父祖、則贏於子孫。固其所也。故源氏之禍、大發於賴朝。遂得司天下之權。義家儻預睹之邪。

【讀下】而して朝廷、功に酬ゆる。其の什の一を塞がず。頼義、任に遷りて、適に困敝を致す。義家の官は四位の衛尉に過ぎず。子孫或は罪を以て誅せられ、或は謫を以て逐はる。保平の亂に又其の骨肉を鬪はしめ、殘亡盡くるに垂んとす。何ぞ報施の倒なるや。天の人に福する、父祖に縮れば、則ち子孫に贏る、固より其の所なり。故に源氏の福は、大に頼朝に發し、遂に天下の權を司るを得たり。義家、庶くは預め之を睹たるか。

【通釋】しかるに、朝廷では、その功勞に酬ゆることは、その功の十分の一にも及ばぬ行賞をされた。頼義は、伊豫守に遷つて、私財を年貢に代へたりして手許不如意となり困窮した。又義家の官は正四位下右衛門尉に過ぎなかつた。加之その子孫、或は罪を以て誅せられ、或は流罪に處せられて都を逐はれたりした。保元平治の亂の時には、その親子兄弟の身内を鬪はせ、その一族は殆んど殺され滅び、系統が絶えんとした位であつた。何んといふ源氏の勞に報ゆることの顚倒して道にかなはなかつたことよ。しかし、天が人に幸福を與へるのは父祖に少ないときは必ず子孫に餘る程與へるものであることは、道理上然るべきことである。だから源氏の幸福は、頼朝の時になつて、大に發し、遂に天下の大權を司ることが出來るやうになつたのである。義家が斯樣な遺言をしたといふのは、前以て之を見拔いて豫言でもしたのだらうか。

【語釋】遷任（陸奥守から伊豫守に遷つたこと。）○以レ罪誅（義家の子義親の事。）○以レ謫逐（義家の子義國上野に逐はる。）

【餘論】以上第二段、頼義義家は天下に功勞があつたが充分酬いられなかつた。併し餘慶を子孫に殘して置いたことを論じたのである。

然レモ余嘗テ謂フ、天下之權、歸スルコト二源氏ニ一久シ矣。而シテ源氏不ルレ自ラ知ラ一也。頼義・義家經二略シ東北ヲ一、捍二護スルコトノ其ノ民ヲ一、

前後十有五年。而朝廷如不關知焉。及其奏功、爲將士請賞格、遷延不決。甚而目以私鬪、停之官符、使其以私恩噢咻之、則是朝廷自舍其征伐刑賞之柄、而付之源氏、遂令東北豪傑曰寧背天子、勿負源氏。當是之時、使義家一唾手起、則函嶺以東、非朝廷之有、不必待賴朝也。而不敢失臣節、以終其身。乃所以貽慶子孫也。

〔訓讀〕然れども余嘗に謂ふ、天下の權、源氏に歸すること久し。而して源氏自ら知らざるなりと。賴義、義家、東北を經略し、其の民を捍護すること前後十有五年なり。而して朝廷關り知らざるが如し。其の功を奏し、將士の爲めに賞格を請ふに及べば、遷延して決せず。甚だしきは目するに私鬪を以てし、之が官符を停め、其をして私恩を以て之を噢咻せしむ。則ち是れ朝廷自ら其の征伐刑賞の柄を舍てて、之を源氏に付し、遂に東北の豪傑をして、寧ろ天子に背くも、源氏に負くこと勿れと曰はしむ。是の時に當り、義家をして一たび手に唾して起たしめば、則ち函嶺以東は、朝廷の有に非ざること、必ずしも賴朝を待たざるなり。而して敢て臣節を失はずして、以て其の身を終へたり。乃ち慶を子孫に貽す所以なり。

〔通釋〕自分は常に考へてゐるのだが、天下の權が、源氏に歸してゐたことは久しい前からのことである。而も源氏は自らそれに氣がついて居なかつたのである。賴義義家は東北地方の事を取り治め、亂賊を討ち平げ、その人民を庇ひ保護したこと、前後通じて十五年の長い間であつた。しかし、朝廷では一向關係のない樣な風をしてゐられた。賴義が貞任を討平した功（前九年の役）を奏上して、將士の爲めに先例による賞與を請うた際に、延引

してやるともやらないとも決定しなかつた。甚しいのは、義家の後三年の役なぞは、公けでない私事の闘だといつて、討賊の官符を義家に下すことを停め、結局頼義義家をして、私財を投じて賞を與へ、恩を將士にかけるやうにさせて終つた。これは、取りも直さず、朝廷自らが征伐刑賞の權柄を棄てて之を源氏に與へたのであつて、遂に東北地方の豪傑をして「むしろ朝廷に叛いても源氏に背くな」とまで言はせるやうになつた。だからこその當時義家が、野心を持つて一たび手に唾して兵を擧げたなら、箱根から以東、關東奥羽地方は、朝廷の領分でなくなつただらうから大權を得ることは何にも頼朝を待たなかつたのである。しかし、義家は何處までも臣下たる節義を失はないで、一生を終へたのである。だから幸福を子孫に殘した譯なのである。

【語釋】 噢咻（言ウク、人に不憫をかけて勞はること。）

舊志稱、頼朝之逃伊東也、心私祝曰、願得主關東八國、否則猶領伊豆、得以報伊東氏。由是觀之、其初念不過割據一隅而豪傑之素附焉者、爭爲之用、兵鋒所嚮、莫不克捷、又得廷臣抱才而不遇者、以輔其所不及。而會於國家綱紀極隳之時、基布所謂素附者於七道、而坐制其命。是雖其智術有以劫持上下、籠絡一世、則亦時勢之自至焉。而其源實出於父祖之餘慶焉爾。

【通釋】 舊志に稱す、頼朝の伊東を逃るるや、心私に祝して曰く、「願はくは關東八國に主たるを得ん。否らざれ

ば則ち猶ほ伊豆を領し、以て伊東氏に報ゆるを得ん」と。是に由つて之を觀れば、其の初念は、一隅に割據するに過ぎず。而して豪傑の素附する者、爭うて之が用を爲し、兵鋒の嚮ふ所、克捷せざるは莫し。又廷臣、才を抱いて而も逞しからざる者を得以て其の及ばざる所を輔く。而して國家の綱紀、極墮の時に會ひて、所謂素附する者を七道に棊布し、而して坐ながら其の命を制す。是れ其の智術、以て上下を劫持し、一世を籠絡する有りと雖も、則ち亦時勢の自ら至れるなり。而して其の源は、實に父祖の餘慶に出づるのみ。

通釋 古い記錄に書いてあるが、賴朝が伊東から逃げた時彼は心の中で祈つていふには「何卒して、關八州に主人公となりたいものだ。それが出來ねば伊豆だけでもいいから之を自分のものとし伊東祐親に怨を報いたいものだ」と。して觀れば、賴朝の初の志は、大したものでなかつたので、ただ片すみに割據したいと思つたに過ぎない。所が平素から源氏に附いてゐた豪傑どもが先きを爭つて賴朝の御用を勤め、それがために彼の兵鋒の向ふところ勝たざるはなしといふ勢だつた。又一面には朝廷の臣で、才を抱きながら、それを十分發揮することが出來ずにゐたものを手に入れて、自分等の及ばない所を輔佐せしめた。そこで國家の制度が極度に廢れて居た時に際會したので、前に言つた以前より源氏に服從してゐる家人どもを守護地頭として、七道六十六ケ國に碁石のやうに配りならべ、自分は鎌倉にぢつとしてゐて彼等を自由にしたのである。斯くなるといふのも賴朝の才智策略で上は朝廷、下は人民を威壓し、一代の人々を丸め込んだからではあるけれども、是れ時勢の自ら然らしむるものであつたのである。そして、その源を尋ねると矢張り父祖の殘した幸福が本になつてゐるのである。

語釋 舊志（未詳。）〇廷臣（大江廣元、三善康信の類。）

【段意】以上第三段、頼朝の事業は父祖の餘慶によることを論ず。

吾嘗聞之搢紳之家。鎌倉之興、大江・三善之徒、有竊抱民部省簿記而往者。亦可以見人心所向矣。夫王家自放失其權、而莫之或收。民安所倚哉。於是、王族之任其器者、代而操之、以宰天下、亦不得已之勢也。源氏以清和之冑、世勤勞王事、以至於頼朝、經營艱苦、剏建大業、以致天下小康、而不敢僭踰、恭順其跡。又再傳乃亡。天未艾源氏之福也。

【訓讀】吾れ嘗て搢紳の家に聞けり。鎌倉の興るや、大江、三善の徒、竊に民部省の簿記を抱きて往く者有りと。亦以て人心の向ふ所を見る可し。夫れ王家自ら其の權を放失して、而も之を收むることある莫し。民安くんぞ倚る所あらんや。是に於て、王族の其の器に任ふる者、代つて之を操り、以て天下を宰する、亦已むを得ざるの勢なり。源氏は清和の冑を以て、世王事に勤勞し、以て頼朝に至れり。經營艱苦して大業を剏建し、以て天下の小康を致す。而して敢て僭踰せず、其の跡を恭順にす。又再傳して乃ち亡ぶ。天未だ源氏の福を艾らざるなり。

【通釋】私は嘗て、公卿の家で次の話を聞いたことがある。それは鎌倉幕府が起つた時のこと、大江、三善の輩がこつそり民部省の帳簿をかかへて鎌倉へ往つたといふことである。朝臣でさへがすでに幕府に心をよせて赴く程であるから、これを以ても、當時の人心の歸趨するところを見ることが出來る。それ皇室が御自分で政治の

大權を失はれ而も之を回收することをされない。それでは人民は何處に倚る所があるか（倚る所がないではないか。）そこで源氏のやうな皇室の血統の者で政治の器量十分なものが天子に代つて、この大權を操り、そして天下を切り盛りするのは、亦已むを得ない形勢である。源氏は清和天皇の末孫で代代天子の事に勤め勵んで頼朝の代になつたのである。頼朝は經營、艱難、苦辛して幕府創立の大事業を始め、一時天下の安穩を來すに至つたのである。それでゐて、決して僭越なこともなく、そのやることを見ると恭しく從順で朝廷を尊んでゐた。併し又頼朝から二代傳はつて實朝となつて亡んで終つた。天はまだ源氏に幸福を十分授け盡さなかつた。

語釋 搢紳（搢は挿む義、紳は大帶、笏を挿み大帶を垂れる（は身分の高い人、故に高貴の人を搢紳といふ。）〇民部省（國内の土地、人民の圖や戸口を管する役所。）〇經營（はかり營む。）

是以足利氏・新田氏、皆以清和之源、更起宰天下、而皆以上將、代操國權、以服事天子。莫非襲頼朝之故者。則是頼朝爲天下萬世、創不得已之事、以立不可踰之限。而君臣之際、兩得其宜也。不然、焉知莽・操・懿・卓不接踵我國哉。雖曰頼朝有功德於天下、勝其父祖可也。

訓讀 是を以て、足利氏・新田氏、皆清和の源を以て、更ゝ起つて天下を宰す。而して皆上將を以て、代つて國權を操り、以て天子に服事す。頼朝の故を襲ぐに非ざるもの莫し。則ち是れ頼朝、天下萬世の爲めに、已むを得ざるの事を創め以て踰ゆ可からざるの限を立つ。而して君臣の際、兩ながら其の宜しきを得たるなり。然ら

すれば、焉んぞ莽操懿卓、踵を我が國に接せざるを知らんや。頼朝、天下に功德あること、其の父祖に勝ると曰ふと雖も、可なり。

【通釋】そんな譯で、足利氏、新田氏は、皆清和源氏の流で、かはる／＼起つて、天下を主宰した。皆上將軍の地位で天子に代つて、國家の大權を操り行ひ、どこ迄も天子に服從し事へた。これ等の仕方は皆頼朝が昔やつてある仕方で、それを皆繼いでやつたのである。して見れば、頼朝は、天下萬世の爲めに、已むを得ない事（幕政）を始め、幕府を起したのであるが、一面には又、決して臣下として踰えてならない分限を確立したのである。斯くて天子將軍双方の間柄は都合よく治まつて行つたのである。若し頼朝が、そうでなく、名分を亂し僭越な行があつたとすれば、王莽・曹操・司馬懿・董卓といふやうな亂臣賊子が繼いで、我が日本にも出たかも知れないのである。然らば、頼朝の功のあることは、その父祖頼義義家に勝るといつても決して不可なる所はないのである。

【語釋】莽操懿卓（王莽は前漢の天下を奪ひ、曹操は後漢の天下を奪ひ、司馬懿は魏の天下を奪ひ、董卓は後漢の天下を亂す。）〇接踵（前のくびすに接し引きつゞいで出ること。）

【餘論】以上第四段、頼朝は天子に代つて政治し而も君臣の分を失はず、後世に其の範を垂れたことは父祖の功に勝ることを述べ、尚ほ足利、新田に餘慶を殘すことをいふ。

日本外史新釋　卷三終

日本外史新釋　卷四

源氏後記

北條氏

大意 北條氏の專橫は朝廷に缺くる所あつたことが關係してゐると、親房の論を揭げて確かめたのである。

外史氏曰、北條氏之事、吾不忍言之也。而諸叙其事者、晦澁不明。亦有疑於文飾者。獨源親房之論、頗可取信云。

讀方 外史氏曰く、北條氏の事、吾れ之を言ふに忍びざるなり。而して諸々の其の事を叙するもの、晦澁にして明ならず。亦文飾に疑はしき者あり。獨り源親房の論、頗る信を取るべしと云ふ。

通釋 外史氏が曰ふのに、北條氏の事蹟は餘りひどいことをやつてゐるので、云ふに堪へないのである。そして其の事蹟を述べた多くの書物も、文意が暗く、澁滯してゐて明瞭を缺いてゐる。亦中には文章を立派にする爲めに書き立ててゐる疑のあるものもある。ただ源親房の神皇正統記の說は可成り信用することの出來るもの

だといふことである。

語釋 不忍言（北條氏を咎めんと欲すれば、先づ朝廷を咎めざるを得ない、だから言ふに忍びずであるといふ説があるが其の解は少し深過ぎるから今從はぬ。天子を廢し元帥を弑し大逆を行つてゐるのでいふに忍びずと見る。）〇親房之論（神皇正統記廢帝の條の論と後嵯峨帝の條の論。）

餘論 以上第一段、親房卿の論の信ずべきことを叙す。

其論曰、「源氏以武臣掌握天下、朝廷蓋不能平、況其後嗣既絶、寡妻陪隷、繼當其家、欲乘此時而斃之、以復舊權、似也、雖然、王綱之衰久矣、頼朝奮一臂、以平其亂、雖朝廷不復其舊、而民庶息肩、非有德政足以勝之、則安克斃之、縱使克斃之、民之不安、天豈與之、王者之師、必加有罪、頼朝陞高官、管重職、皆出法皇之允裁、非私竊之也、北條氏以其外家、久司其權、未嘗失人望、非有顯然之罪也、而欲遽加之誅、是朝廷未爲無過、而北條氏又不可比之反賊獲利者也。」

通釋 其の論に曰く、源氏、武臣を以て天下を掌握す。朝廷、蓋し平かなる能はず。況んや其の後嗣、既に絶え、寡妻、陪隷繼いで其の家に當るをや。此の時に乘じて、之を斃し、以て舊權を復さんと欲するは、似たり。然りと雖も、王綱の衰へたる久し。頼朝、一臂を奮つて、以て其の亂を平ぐ。朝廷未だ其の舊に復せずと雖も、而れども民庶、肩を息んず。德政の以て之に勝るに足る有るに非ざれば、則ち安んぞ克く之を斃さん。縱ひ克く

之を犯すも、民の安んぜざる、天豈に之を與へんや。王者の師は、必ず有罪に加ふ。頼朝、高官に陞り、重職を掌する、皆法皇の允裁に出で、之を私竊せるに非ざるなり。北條氏、其の外家を以て、久しく其の權を司り、未だ嘗て人望を失はず。顯然の罪あるに非ざるなり。而して遽に之に誅を加へんと欲す。是れ朝廷未だ過たしと爲さず。而して北條氏は、又之を反噬の利を獲る者に比す可からざるなり。

【通釋】その親房の論は次のやうである。曰く「源氏は、武門で以て天下の政權を操つてゐた。朝廷では恐らく不平に堪へなかつたことであらう。まして、源氏の跡が實朝で絶えたにも拘はらず、後家の政子や、又家來の義時が引きつづき、其の家の權を引き受けてやつてゐたので、猶更らのこと不平で堪まらなかつたことであらう。だから、この時を逃さず、彼等を倒し、昔の權利を恢復しようと(承久の役)なされたのは尤もの話である。しかし、何んといつても長い間朝廷政治の規律は衰へ亂れてゐたのである。頼朝は一と腕振つて、その亂を平らげたのである。其の頃朝廷では政權を其の昔通りにお取り返しになることはまだ出來なかつたけれども、一般の人民は肩を休めて、頼朝の政治に安心したのである。だから朝廷の惠のある政治が源氏以上のものでなかつたら、どうして、よく鎌倉を斃すことが出來ようぞ。よし之を斃したとしても、人民が其の政治に安堵しない以上は、天は如何でか之を許さう、許しはせぬ。一體天子の師は必ず罪のあるものに加へられるのである。頼朝が、高官に陞り重職を掌つてゐたのは皆、後白河法皇の御許しを經てゐるので、頼朝が之を勝手に盜んだのではない。又北條氏は、源氏の外戚といふので、長い間、その實權を執つてゐたが、未だ一度として人望を失つたことはなかつた。だから、瞭きりしたこれといふ罪があつた譯ではないのである。それを、無理に北條氏に、誅を加へようと

されたのである。これでは、朝廷に過がないとは云へないことになる。そして又實際に、北條氏をば、利益を獲ようとする謀叛人と、比べることは出來ないのである。

【語釋】乘二此時一（後嗣絕寡妻陪隸纂當其家の時。）○奮二一臂一（一骨折りすること。）○息レ肩（一と息入れること。）○高官（權大納言兼右近衛大將。）○重職（征夷大將軍、總追捕使。）

【餘論】神皇正統記廢帝の條に「扨もその世の亂を思ふに、誠に末の世には迷ふ心もありぬべく、又下の上をしのぐ端ともなりぬべし。そのいはれをよく辨へらるべき事に侍り。賴朝勳功は昔より類なき程なれど、偏に天下を掌にせしかば、君としてやすからず思し召しけるも理なり。況やその跡絕えて、後室の尼公陪臣の義時が世になりぬれば、かれの跡を削りて、御心のままにせらるべしと云ふも、一應のいひなきにあらず。然れども、白河鳥羽の御代のころより、政道の古き姿やうやう衰へ、後白河の御時、兵革起りて姦臣世を亂り、天下の民ほとく塗炭に落ちにき。賴朝一臂を振ひてその亂を平らげたり。王室は古きにかへるまでなかりしかど、九重の塵もをさまり、萬民の肩もやすまりぬ。上下堵を安くし、東より西より。その德に服せしかば、實朝なくなりても背く者ありとは聞えず。これにまさる程の德政なくして、いかでたやすく覆へさるべき。たとひ又失はれぬべくとも、民やすかるまじくば、上天よもくみし給はじ。次に王者の師といふは、科あるを討じて、疵なきをほろぼさず。賴朝高官に昇り、守護の職を給ふ。これ皆法皇の勅裁なり。私に盜めりとは定めがたし。後室その跡を計らひ、義時久しく彼が權をとりて、人望に背かざりしかば、下には未だ疵ありといふべからず。一往のいはればかりにて追討せられんは、上の御科とや申すべき。謀叛起したる朝敵の利を得たるには、比量せられがたし云々」と。

夫以頼朝之業、而猶不能過二世、北條氏乃以陪臣執國命、奕世累葉、是豈偶然哉。蓋義時非有才德過人也、泰時繼之、修政立法、專操正直、不獨不踰己之分、戒飭親族及諸將士、莫敢規望高爵、至其子孫、能守其法、不敢失墜、雖其政漸衰、卒至於亡、而得傳之七世之久、亦可謂無憾矣、大凡以保平以來之亂、而不有若頼朝、有若泰時、則六十州之民、何所底止、不詳於此、而特稱皇威之衰、武臣之專者、謬矣。

夫れ頼朝の業を以てして而かも、猶ほ二世を過ぐる能はず。北條氏は乃ち陪臣を以て國命を執り、奕世累葉、是れ豈に偶然ならんや。蓋し義時、才德、人に過ぐる有るに非ざるなり。泰時、之を繼いで、政を修め法を立て、專ら正直を操る。獨り己が分を踰えざるのみならず、親族及び諸將士を戒飭し、敢て高爵を規望する莫らしむ。其の子孫に至りても、能く其の法を守り、敢て失墜せず。其の政漸く衰へ、卒に亡ぶるに至ると雖も、而れども之を七世の久しきに傳ふるを得たれば、亦憾なしと謂ふべし。大凡そ保平以來の亂を以てして、頼朝の若き有り、泰時の若き有らざれば、則ち六十州の民、何くに底止する所かあらん。此を詳にせずして、特り皇威の衰、武臣の專を稱するは謬れりと。

夫れ頼朝程の功業を立てて、なほ二世以上續くことが出來なかつた。北條氏は、朝廷から見れば、又家來の身分で、國家の政權を握り七代も續いたのは、決して譯のない事ではなかつた。思ふに、義時は人に過ぎた

才徳を持つてゐた男ではなかつた。その倅の泰時が繼いで執權となつてから、政治を整頓し、法度を確立し、專ら正直を旨とした。獨り自分の分限を踰えた行をせぬ許りでなく、自分の親族及び諸將士をも戒めて、決して高位高官を望むことのないやうにした。泰時の子孫も能く泰時の定めた法を守り、決して之を失ふことをしなかつた。その政治が、だんだん衰へて、終に滅んで終つたが、併し七代の長い間續くことが出來たのであるから、亦遺憾でもなからう。凡そ保元平治以來あれ程の戰亂があると、賴朝のやうな、又泰時のやうな人物でも出なかつたならば、六十州の人民はどこまで憔悴したか知れたものではない。そこの所の道理を考へないで、ただ天朝の威力の衰へたことと、武臣の專横なこととを、かれこれ言つて見た所で始まらないのである」と。

【語釋】二世（賴家、實朝。）○七世（時政、義時、泰時、時氏、經時、時賴、時宗、貞時、高時。）○底止（いたり止まる。）

【餘論】神皇正統記後嵯峨院の條に「その主たりし賴朝すら二世をば過ぎず。義時いかなる果報にか、はからざる家業を始めて、兵馬の權をとれりし。ためしまれなる事にや。されど殊なる才徳は聞えず。又大名の下に誇る心や有りけん、中二年計ぞありし、身まかりしかど、かの泰時相つぎて徳政を先とし、法式を堅くす。己が分をはかるのみならず、親族並びにあらゆる武士までもいましめて、高官高位を望む者なかりき。その政次第のままに衰へ、終に滅びぬるは天命の終る姿なり。七代までたもてるこそかれが餘薫なれば、恨むる所なしといひつべし。凡そ保元平治より以來の亂りがはしさに、賴朝といふ人もなく、泰時といふものもなからましかば、日本國の人民いかがなりなまし。このいはれをよくしらぬ人は、故もなく皇威の衰へ、武備のかちにけると思へるは誤なり云々」と。

〔段意〕以上第二段、親房の論を掲ぐ。

外史氏曰、吾讀親房之論、而悲其意。焉其亦出於不得已而告君之體、宜如此爾。後之君子、因其言而詳其事、可也。蓋源氏之嗣既絶、藤原頼經爲征夷大將軍、其子頼嗣襲職。既而宗尊親王往代之、傳之其子惟康。久明親王又往代之、傳之其子守邦。而兵馬之政、毎在於北條氏。故凡事皆不得不係之北條氏。

〔譯文〕外史氏曰く、吾れ親房の論を讀みて、其の意を悲しむ。其れ亦已むを得ざるに出づ。而して君に告ぐるの體、宜しく此くの如くなるべきのみ。後の君子、其の言に因りて其の事を詳にせば、可なり。蓋し源氏の嗣既に絶えて、藤原頼經、征夷大將軍となり、其の子頼嗣職を襲ぐ。既にして宗尊親王、往いて之に代り、之を其の子惟康に傳ふ。久明親王、又往いて之に代り、之を其の子守邦に傳ふ。而して兵馬の政は、毎に北條氏に在り。故に凡そ事、皆、之を北條氏に係けざるを得ず。

〔通釋〕外史氏がいふに、自分は 上に擧げた親房の論を讀んで、親房が斯樣なことをのべたその心事を悲しむのである。この論のあるのも亦已むに止まれぬ事情からのことである。而して天子に申上げるのにはこの論のやうに彼を揚げて是を抑へる書き方をなすべきである。後の君子は、親房の論によつて、その事實を詳にしたならば宜からう。思ふに源氏の血統はすでに絶えて、藤原頼經が征夷大將軍となり、その子の頼嗣が職をついた

その中に宗尊親王が京都から往かれて之に代り、其の職を其の子惟康親王に傳へられた。それから久明親王が又往かれて之に代り、之を其の子守邦親王に傳へられた。併し兵馬の政は、いつも、北條氏の手中に在つた。だから、すべての事は皆北條氏に結びつけて書かない譯に行かぬのである。

【語釋】告ㇾ君之體（神皇正統記はもと天子の御覽に入れる爲めに作られたものであるからかくいつたのである。）

【餘論】以上第三段、親房が覇政を已むを得ざるものとして論じたことをいひ、次に將軍賴經以下を北條氏の係下に記載した理由を敘ぶ。

北條氏、出於平貞盛。貞盛七世之裔時政、其父曰時家。時家父時方、養於祖父直方。直方父維時、維時父卽貞盛次子常陸介維將也。維將後三世、始與源氏婚、子孫世居伊豆北條。因氏焉。北條氏以豪族、世屬源氏。源義朝與平清盛戰京師、敗績、宗黨死亡略盡。義朝子賴朝被執、宥死、流于伊豆。時政以清盛命、與州人伊東祐親、並監護之。賴朝四世祖義家、樹恩威於東國。卽直方女所生。以故時政頗屬意於賴朝。賴朝初寄伊東氏、通其女、生男。女之繼母、告之祐親。祐親懼平氏疑己、投其男於水、嫁女於江間某。遂圖賴朝。賴朝逃依北條氏。

【原文】北條氏は平貞盛より出づ。貞盛七世の裔は時政、其の父を時家と曰ふ。時家の父時方は、祖父直方に養はる。直方の父は維時、維時の父は卽ち貞盛の次子、常陸介維將なり。維將の後三世、始めて源氏と婚す。子孫、世々伊豆の北條に居る。因つて氏とす。北條氏、豪族を以て、世々源氏に屬す。源義朝、平清盛と、京師に戰ひ、敗績し、宗黨死亡して略ぼ盡く。義朝の子賴朝執へらる。死を宥され、伊豆に流さる。時政、清盛の命を以て、州人伊東祐親と、並に之を監護す。賴朝四世の祖義家、恩威を東國に樹つ。卽ち直方の女の生む所なり。故を以て、時政、頗る意を賴朝に屬す。賴朝、初め伊東氏に依り、其の女に通じ、男を生む。女の父祐親、之を諸留に告げ、祐親平氏の己を疑ふを懼れ、其の男を水に投じ、女を江間某に嫁し、遂に賴朝を圖る。賴朝遁れて、北條氏に依る。

【通釋】北條氏は、平貞盛から出た。貞盛の七代の後が時政で、その時政の父は時家と曰つた。時家の父時方は祖父の直方に養はれたのである。直方の父は維時で、維時の父は卽ち貞盛の次子常陸介維將である。維將から後、三代目の時に始めて源氏と緣組したのである。その子孫は、代々伊豆の北條に居つた。そこでその地名を取つて氏とした。北條氏は豪族であつて、代々源氏に附屬して居た。源義朝が平治の亂で平清盛と京都で戰ひ大に負け、その一族郞黨は死んで、居なくなつた。義朝の子賴朝も捕へられた。所が死を宥されて伊豆に流された。時政は、清盛の命令で同國の人伊東祐親と一緒に、之を監督し守つて居た。賴朝の四代前の先祖に當る義家は東國方面に恩德威光を植ゑつけて置いた。この義家こそは卽ち時政の先祖の直方の娘が生んだ子である。そんな譯で時政は餘程心を賴朝に寄せてゐた。賴朝は初め伊東氏にたよつてゐたが、其處の娘と密通して男の子を生んだ。

娘の繼母が感づいて、之を祐親に告げて置いた。祐親は平氏が自分を疑ひはせぬかと恐れて、その男の子を水の中へ投げ入れて殺し、又娘は改めて江間某の處へ片附け、遂に賴朝を殺さうと計畫した。賴朝は其處を逃げて、北條氏にたよつた。

語釋 七世（貞盛、維時、直方、維方、時方、時家、時政。）○維將三世（直方の父維時は實は維將の子にして、祖父貞盛の子となる。だから實際には維將－維時－直方となり、直方が三世となる。直方は女を源賴義に嫁した。）○四世祖（義家、義親、爲義、義朝、賴朝と五世なれども、義親は相續しなかつたから算しない。）○江間某（江間小次郎。）

久之、問人曰、聞時政多女、孰尤美。曰、長美、次否。否者後妻出也。賴朝懲伊東氏、欲通次女、作書、託僕安達盛長致焉。盛長竊慮次女無貌、賴朝情好不終、徒足階禍也、更作書、致於長女。前一夕、次女夢鳩銜金函至。覺語之其姊。姊心動曰、吾當買妹夢。乃與妹以其粧鏡。曰、薄以償直。旦日、得書、遂通之。情好日密。女名政子、時年二十一。

訓讀 之を久しうして、人に問うて曰く、「聞く、時政、女多しと。孰れが尤も美なる」と。曰く「長は美、次は否なり。否なるものは後妻の出なり」と。賴朝伊東氏に懲りて、次女に通ぜんと欲し、書を作り、僕安達盛長に託して致さしむ。盛長、竊に次女は貌なく、賴朝の情好終らず、徒に禍を階するに足ると慮りて、更に書を作り、長女に致す。前一夕、次女、鳩、金函を銜みて至ると夢み、覺めて之を其の姊に語る。姊心動きて曰く、「吾れ當に、妹の夢を買ふべし」と。乃ち妹に與ふるに、其の粧鏡を以てす。曰く、「薄か以て直を償ふ」と。

旦日、書を得て遂に之に通ず。情好日に密なり。女、名は政子、時に年二十一。

通釈 しばらく経つて頼朝は、人に尋ねて曰ふには「聞く所によると時政には娘が沢山あるさうだ。どれが一番器量がいゝか」と。その人が答へて曰ふには「一番上の娘は美しいが、二番目のは不器量です。併しその器量でない方は後妻の腹に出来たものであります」と。頼朝は、伊東氏で、先妻の娘に通じ、継母から酷い目に逢はされたのに懲り懲りしてゐるので、次女に密通しようと思ひ、艶書を作り、下僕の安達盛長に頼んで届けさせた。盛長はひそかに、次女は不器量であるから、頼朝が末長く添ひ遂げるには難かしい、それでは却て禍に至る機しとする様なものであると思つたので、別に艶書を擦へて長女の方へ届けた。その前の晩に、次女は鳩が黄金の箱を口にくはへて来た夢を見たので、覚めて後、その話を姉にした。姉は胸に動悸が起つて、曰ふには「妾はそなたの夢を買ひたいものぢや」と。そこで、妹に化粧鏡を与へた。そして曰ふには「少いがこれで夢のお代を払ひます」と。その翌日、頼朝の艶書を得て、遂に之と密通した。その仲が日に日に密になつて来た。この女の名は政子といひ、その時、年は二十一であつた。

語釈 多女（[illegible]人あつた。）○後妻（[illegible]）（懲伊東氏前）（粧鏡（化粧鏡、北條家に代々傳つた寶物で、時政は政子を愛して與へてゐた。））

是時、時政役於京師、役滿而歸、路遇平兼隆。兼隆清盛族人、爲伊豆目代者。時政與借歸、許以政子妻之。已聞其與頼朝私、且驚且喜、而難違兼隆約、則爲不知、嫁於兼隆。其夜雨甚、政子出奔、匿伊豆山、與頼朝俱居焉。兼隆索之、不得。時政素器頼朝、

且思₂其高祖事₁、至₂是陽怒而陰益厚₁レ之。賴朝亦謂₂時政謀慮可₁レ倚、深相結託。

【訓讀】是の時、時政、京師に役し、役滿ちて歸る。路に平兼隆に遇ふ。兼隆は清盛の族人にして、伊豆の目代と爲れる者なり。時政與に偕に歸り、政子を以て之に妻はさんことを許す。已にして、其の賴朝と私すると聞き、且驚き、且喜ぶ。而れども兼隆の約に違ふを難かり、則ち知らざる爲して兼隆に嫁す。其の夜、雨甚だし。政子、出奔して伊豆山に匿れ、賴朝と俱に居る。兼隆、之を索むれども得ず。時政、素より賴朝を器とし、且其の高祖の事を思ひ、是に至つて、陽に怒りて、陰に益〻之を厚くす。賴朝も亦、時政の謀慮倚る可しと謂ひ、深く相結託す。

【通釋】その時、時政は、京都に役勤めで行つてゐたが、その役も濟んで、伊豆へ還つて來た。途中で平兼隆に遭つた。兼隆は、清盛の一族で當時伊豆の目代を務めて居た者である。時政は道づれになつて一緒に歸り、政子を兼隆に妻はすことを許した。歸つて來て、政子が賴朝と密通して居ることを聞き、一面には驚いたが、一面には喜んだ。しかし兼隆に約束したのを違へるのを心苦しく思ひ、自分は何も知らぬ態にして、政子を兼隆に片附けることにした。その夜、雨がひどく降つた。政子は、家を拔け出し伊豆山に匿れ賴朝と同居してゐた。兼隆は、政子をさがしたが見當らなかつた。時政は平素から賴朝を器量のある男と思ひ、それにその高祖が緣組したことなどを考へて、此の時も表面では、賴朝の爲業を怒り、蔭では益々手厚くしてやつた。賴朝も亦、時政の謀に富んで考深いのを恃になると考へ互に深く結び合つて居た。

【語釋】伊豆山（伊豆權現鎭座の所謂伊豆の御山。）○高祖（直方。）

治承四年、以仁王討平氏令至。頼朝先示之時政、遂發東國家人。家人至者頗多。頼朝輒延之別室曰、「爲我努力」。人人各自以爲頼朝特厚己也。而至其陰謀、獨時政得知之。八月、時政率佐佐木經高等八十五騎、夜襲平兼隆、斬之、遂糾伊豆・相模豪傑、以擁頼朝、據石橋山、令政子居守。頼朝與大庭景親戰、而敗走。時政疲而後。加藤景廉・狩野祐茂・堀親家・小山實政等、請從焉。時政揮之、令從頼朝、而自之甲斐、欲發其諸源。長子宗時至平井郷、爲伊東氏兵所圍、中箭死。逮夜、時政遇頼朝于杉山。箱根別當行實、素善頼朝。聞其敗、使弟永實來餽餉。先見時政。時政紿曰、「大將既死矣」。永實曰、「子疑吾歟。大將而死、子豈生存者」。時政哂、使見頼朝。頼朝乃匿箱根、令時政及其次子義時如甲斐、而自走土肥、使土肥遠平存問政子、航抵獵島。

〔通釋〕治承四年、以仁王、平氏を討つの令至る。頼朝、先づ之を時政に示し、遂に東國の家人を發す。家人至る者、頗る多し。頼朝、輒ち之を別室に延いて曰く、「我が爲めに努力せよ」と。人人、各〻自ら以爲へらく、頼朝、特に己に厚うするなり」と。而して其の陰謀に至りては、獨り時政のみ之を知るを得たり。八月、時政、佐佐木經高等八十五騎を率ゐ、夜、平兼隆を襲うて、之を斬り、遂に伊豆、相模の豪傑を糾し以て頼朝を擁して、

石橋山に據り、政子をして居守せしむ。頼朝、大庭景親と戰ひて、敗走す。時政疲れて後る。加藤景廉・狩野祐茂・堀親家・小山實政等、從はんと請ふ。時政、之を揮して、頼朝に從はしめ、而して自ら甲斐に之き、其の諸源を發せんと欲す。長子宗時、平井郷に至り、伊東氏の兵の圍む所と爲り、箭に中りて死す。夜に逮んで、時政、頼朝に杉山に遇ふ。箱根の別當行實、素より頼朝に善し。其の敗を聞き、弟永實をして、來りて餉を餽らしむ。先づ時政を見る。時政紿いて曰く、「大將既に死せり」と。永實曰く、「子、吾を疑ふか。大將にして死せば、子、豈に生存する者ならんや」と。時政哂ひ、頼朝に見えしむ。頼朝、乃ち箱根に匿る。時政及び其の次子義時をして甲斐に如かしめ、而して自ら土肥に走り、土肥遠平をして、政子を存問せしめ、航して獵島に抵る。

通釋 治承四年、以仁王の、平氏を討てよといふ令旨がやつて來た。頼朝は、先づ之を時政に見せ、遂に關東の家人どもを徵發した。家人でやつて來る者が、隨分多かつた。頼朝は一人々々これを、別室に呼び込んで曰ふには「私の爲めに、どうか骨折つて吳れよ」と、人々は銘々、頼朝が、自分に對して特別丁寧な扱ひをしたのであると思つた。併し、その祕密の計畫はただ時政だけが知つてゐるのであつた。八月、時政は佐々木經高等八十五騎を率ゐて夜平兼隆を襲うて斬り殺し、遂に伊豆相模の豪族を集め寄せ、頼朝を守り立てて、石橋山に立て籠り、政子は北條で留守をさせて置いた。頼朝は大庭景親と戰ひ敗けて逃げた。時政は疲れて後れた。加藤景廉・狩野祐茂・堀親家・小山實政等が皆お供をしたいと願うた。時政は之を指圖して、頼朝に從はせ、そして自分は甲斐に往つて其處の源氏を徵し出さうと思つた。時政の長子宗時は、平井の郷まで行き、其處で伊東氏の兵に取り圍まれ、矢に中つて討死した。夜になつて時政は頼朝と杉山で出會つた。箱根の別當行實はもと〳〵頼朝と仲

が善かつた。頼朝が敗けたと聞いて、弟の永實をして、食物を贈らしめた。永實は先づ時政に會つた。時政は之を欺いて曰ふのに「大將は早や討死された」と。永實は曰ふのに、「貴公は私を疑ふのですか。大將が死なれたら、貴公はどうして生き殘つて居られましよう」と。時政は微笑み乍ら、頼朝に會はせた。そこで、頼朝は、箱根に匿れた。頼朝は、時政及びその次子義時をして、甲斐に行かしめ、自分は、土肥に走り、土肥遠平をして、政子を見舞はせ、舟に乘つて獵島に至つた。

【語釋】治承（高倉天皇の年號。）○平井郷（伊豆。）○獵島（安房。）

時政與三浦義澄等、出迎頼朝。頼朝曰「卿何以在此。」時政曰「吾卿命北行、而中道自度、不視君所底、安所取信。故蹤君至此。請自此行矣。」於是、終抵武田・一條諸族、得二萬人、助頼朝、撃平氏于駿河、走之。頼朝還、至相模國府、論功行賞。以時政爲首、武田信義以下次之。頼朝淑鎌倉府、政子助之於內、而時政・義時輔之於外。諸將士目以北條公、莫敢抗禮。

【通釋】時政、三浦義澄等と、出でて頼朝を迎ふ。頼朝曰く、「卿、何を以て此に在る」と。時政曰く、「吾れ命を卿みて北行す。而して中道にして自ら度るに、君の底る所を視ざれば、安んぞ信を取る所あらん。故に君を蹤して此に至れり。請ふ、此より行かん」と。是に於て、終に武田、一條の諸族に抵り、二萬人を得、頼朝を助け、

平氏を駿河に擊ちて、之を走らす。賴朝還り、相模の國府に至り、功を論じ賞を行ふ。時政を以て首と爲す。武田信義以下、之に次ぐ。賴朝、鎌倉府を剏む。政子、之を內に助け、而して時政、義時、之を外に輔く。諸將士目するに、北條公を以てし、敢て抗禮する莫し。

通釋 時政は、三浦義澄等と共に賴朝を出迎へた。賴朝が曰ふのに「そなたは、甲斐へ行つた筈であつたのに、どうして、此處に居られるぞ」と。時政が曰ふのに「私は君の御命令を受けて北行しました。けれど途中で考へて見るには、君の落着かれるところを見極めて置かなければどこへ行つても信用されないに極つてゐます。それで君のお跡を尋ねてここまで來ました。ここへお出でなされたからは君の居所も決まりましたから、サアこれから出かけて參りませう」と。そこで時政は終に甲斐の武田一條などの諸族の處に至り、二萬人を手に入れ、賴朝を助けて、平氏を駿河の富士川で討つて、之を走らせた。賴朝は還り、相模の國府に至り、將士の功を論定して褒賞を行つた。時政の功を第一とした。武田信義以下皆之に次ぐこととした。これより賴朝は鎌倉の幕府を始めた。政子は之を內助し、時政義時は之を外から輔けた。諸將士は皆北條殿といつて敬ひ、決して之に張り合ふものはなかつた。

明年七月、政子生男。是爲賴家。立爲世子。北條氏以外祖益貴重、陰收人心以自固。賴朝有嬖姬。託之伏見廣綱家。時政妻牧氏知之、告政子。政子性妬悍、卽使牧宗親毀廣綱宅、驅逐其姬。姬走、依大多和義久者。賴朝聞之、託事往義久宅、召宗親罵之、

親截㆓其髻㆒、時政聞而恥㆑之、不㆑告而歸㆓其邑㆒、頼朝謂㆓梶原景季㆒曰、江馬必不㆑從、汝往視㆑之、江馬者、義時也、還報曰、在、頼朝召㆓義時㆒曰、汝可㆑託㆓吾子孫㆒者、已而事釋、時政還㆓鎌倉㆒、被㆓親信㆒如㆑初。

【訓讀】明年七月、政子男を生む。是を頼家と爲す。立てて世子と爲す。北條氏、外祖を以て、益〻貴重せられ、陰に人心を收め以て自ら固む。頼朝、嬖姬あり。之を伏見廣綱の家に託す。時政の妻牧氏、之を知り、政子に告ぐ。政子、妒忌悍、卽ち牧宗親をして、廣綱の宅を毀ち、其の姬を驅逐せしむ。姬走り、大多和義久たる者に依る。頼朝、之を聞き、事に託して、義久の宅に往き、宗親を召して、之を罵り、自ら其の髻を截る。時政、聞いて之を恥ぢ、告げずして其の邑に歸る。頼朝、梶原景季に謂つて曰く、「江馬は必ず從はず。汝往いて之を視よ」と。江馬は義時なり。還り報じて曰く、「在り」と。頼朝、義時を召して曰く、「汝は吾が子孫を託す可き者なり」と。已にして事釋け、時政、鎌倉に還り、親信せらるること初めの如し。

【通釋】翌年七月、政子が男子を生んだ。之が頼家である。立てて世嗣とした。北條氏は母方の祖父といふので益〻貴く重んぜられたが、それを楯にひそかに人心を取り込み、自家の基礎を固めた。頼朝には、別に寵愛してゐた女があつた。之を伏見廣綱の家に預けて置いた。時政の妻の牧の方がそれを知つて、政子に告げた。政子は、性質、嫉妬強く、且つ氣の荒い女であつたから、早速牧宗親（牧氏の父）をやつて廣綱の屋敷をぶち壞し、その女を逐ひ出させた。其の女は逃げて大多和義久といふ者の家にたよつた。頼朝、それを聞いて何かの事に事よせて、

義久の屋敷に往き、宗親を呼び寄せて罵り辱しめ自分で宗親の髻を根元から切つて終つた。時政は岳父の辱しめられたのを聞いて耻ぢ、頼朝に無斷で自分の領地の北條に歸つて終つた。頼朝が梶原景季に謂つて曰ふには「江馬は屹度ついて行かないだらう。お前行つて見て來い」と。江馬とは、時政の倅の義時のことである。景季は復命して曰ふのに「やはり家に居りました」と。頼朝・義時を呼び寄せて曰ふには「お前は、親父に從はないで、予の側にゐる感心な男だ。將來、わが子孫をうち委すべき者である」と。その中に、事件は落着し、時政は鎌倉に戻つて、信任せられることは、初めの通りであつた。

語釋 江馬（義時江間小四郎と稱した。）

頼朝忌弟義經勇智、謀除之。文治元年冬、親將撃之京師。義經奔竄。頼朝途還、遣時政以千餘騎護京師、四索不獲。於是以頼朝意奏請、諸國司置守護、莊園置地頭、所在追捕。弗被允。時政抗辨再三、終被允、自爲七國地頭。已而辭之。當是時、大亂初平、京畿多事。時政身當其衝、事無不立辨。歲餘東歸。以詔擧從弟時定自代。亦頼朝意也。頼朝嘗獵富士野。頼家甫十二、射中走鹿。頼朝大喜、使人報之政子。政子曰「彼將家冑子。獲一禽、何煩專使。」頼朝愧之。

訓讀 頼朝、弟義經の勇智を忌み、之を除かんと謀る。文治元年冬、親ら將として、之を京師に撃たんとす。

義經奔竄す、賴朝、途より還り、時政を遣はし、千餘騎を以て京師を護らしめ、四もに索むれども獲ず。是に於て賴朝の意を以て、奏請し、諸國司に守護を置き、莊園に地頭を置き、所在追捕せんとす。允されず。時政、抗辨すること再三、終に允され、自ら七國の地頭と爲る。已にして之を辭す。是の時に當り、大亂初めて平ぎ、京畿多事なり。時政、身ら其の衝に當り、事立どころに辨ぜざるは無し。歳餘にして東歸す。詔を以て、從弟時定を擧げて、自ら代らしむ。亦賴朝の意なり。賴朝、嘗て富士野に獵す。賴家甫めて十二、射て走鹿に中つ。賴朝、大に喜び、人をして之を政子に報ぜしむ。政子曰く、「彼は將家の冑子なり。一禽を獲るに、何ぞ專使を煩はさん」と。賴朝之を愧づ。

通釋　賴朝は、弟の義經が勇氣があつて智惠のあるのを嫉み、之を除いて終はうと謀つてゐた。後鳥羽天皇の文治元年の冬、親ら大將となつて、義經を京都に撃たうとした。義經は逃げ隠れた。それで賴朝は途中から、引き返し、時政を遣はし、千餘人の兵士を以て、京都を護衞させ、一方手を廻して諸方をさがさせたが、義經は見付からなかつた。そこで、時政は、賴朝の言ひつけで朝廷に申上て諸國の國司には守護といふ役を置き、莊園には地頭といふものを置き、到る處罪人の追捕をさせたいと願ひ出た。然し、許されなかつた。時政は、再三押し問答の末やつとのことに許され、時政自身は七國の地頭となつた。間もなく之を辭めた。この當時、大亂がはじめて鎭定し、京都五畿内は事件が多かつた。時政は自ら引き受けて、その仕事に當り、萬事立ちどころに片附かない事はなかつた。一年餘たつて關東へ歸つた。詔によつて時政は從弟時定を擧げて自分の代りとした。これも實は賴朝の考へに本づいたものである。賴朝が嘗て富士の裾野で狩をした。賴家は、やつと十二であつたが、

走つてゐる鹿を射止めた。頼朝は大層喜び、使を遣つて、之を政子に報告せしめた。政子は曰ふのに「彼は將家の世嗣ぎである。當り前のことで、一匹の獲物があつたからとて態々その御使にも及びますまいものを」と。頼朝は之には一本參つて愧ぢ入つた。

正治元年正月、頼朝薨、頼家立。政子削髮爲尼、而與聞政事。時政叙從五位下、任遠江守、爲政所別當。與大江廣元・三善康信・中原親能・三浦義澄・八田知家・和田義盛・比企能員・安達盛長・足立遠光・梶原景時・藤原行政、參決諸政。餘毋得傳宣。頼家有狎臣五人。下教曰「五人親黨、有罪勿論。」

〔訓讀〕正治元年正月、頼朝薨じ、頼家立つ。政子、髮を削りて尼と爲り、而して政事を與かり聞く。時政、從五位下に叙せられ、遠近守に任ぜられ、政所別當と爲る。大江廣元、三善康信、中原親能、三浦義澄、八田知家、和田義盛、比企能員、安立盛長、安立遠光、梶原景時、藤原行政と、諸政を參決す。餘は傳宣を得る毋からしむ。頼家、狎臣五人有り。教を下して曰く、「五人の親黨は、罪あるも論ずる勿れ」と。

〔通釋〕正治元年正月、頼朝は歿して、頼家が立つて將軍となつた。政子は髮を剃つて、尼となり、而して、政治を與かり聞いて居た。時政は、從五位下に叙せられ、遠近守に任ぜられ、政所の別當となつた。大江廣元・三善康信・中原親能・三浦義澄・八田知家・和田義盛・比企能員・安達長盛・安立遠光・梶原景時・藤原行政とともに、諸々

の政治に立ち合ひ論決した。この外の者は、直接將軍に取り次ぐことは出來ないことにした。賴家には、お氣に入りの家來が五人あつた。命令を下して曰ふには「五人の親族は、罪があつても罰してはならぬ」と。

【語釋】正治（土御門天皇の年號。）〇五人（前出。）

七月、參河盜起。遣安達景盛討之。景盛新買妾於京師、殊弗欲行。不得已而行。歸則賴家已奪其妾、絕愛幸之。有告景盛怨望者。賴家令五人討之。府下大擾。時賴朝薨纔六閱月。政子急如安達氏、使使詰讓賴家。且曰「汝不聽我言、吾以身當汝箭。」賴家乃止。政子徵景盛誓書、使佐佐木盛綱齎送賴家、以和解之。因諭賴家曰「視汝近狀、倦政忘民、遠賢近佞、只聲色是溺、無禮於親戚。願少留意、勿及於悔。」賴家般樂如故。已而聽梶原景時讒、欲誅結城朝光。朝光與諸將連署抗訴。景時出奔、旋還鎌倉。時政逐之。景時終奔京師。令人追誅之。二年五月、有爭疆而訟者。賴家視其地圖、援筆抹圖中央曰「廣狹命也。不能費案檢。凡疆場之訟、以此爲準。即不厭心、不如毋爭。」

【口譯】七月、參河に盜起る。安達景盛を遣はし之を討たしむ。景盛、新に妾を京師に買ひ、殊に行くを欲せず。已むを得ずして行く。歸れば則ち賴家、已に其の妾を奪ひ、絕だ之を愛幸す。景盛、怨望すと告ぐる者あり。賴家、

五人をして之を討たしむ。府下大に擾る。時に頼朝薨じて、纔に六閲月なり。政子、急に安達氏に如き、使をして頼家を誚讓せしむ。且つ曰く、「汝、我が言を聽かずんば、吾れ身を以て汝が箭に當らん」と。頼家乃ち止む。政子、景盛の誓書を徵し、佐佐木盛綱をして、齎らして頼家に送り、以て之を和解せしむ。因つて頼家を諭して曰く、「汝の近狀を視るに、政に倦み、民を忘れ、賢を遠ざけ、佞を近づけ、只だ聲色に是れ溺れ、親戚に禮なし、願はくば少しく意を留め、悔に及ぶこと勿れ」と。頼家、般樂すること故の如し。已にして梶原景時の譏を聽き、結城朝光を誅せんと欲す。朝光、諸將と連署して抗訴す。景時出奔し、旋鎌倉に還る。時政之を逐ふ。景時、終に京師に奔る。人をして追うて之を誅せしむ。二年五月、疆を爭ひて訟ふる者あり。頼家、其の地圖を視て、筆を援り、圖の中央に抹して曰く、「廣狹は命なり。案檢を費す能はず。凡そ疆場の訟は、此を以て準と爲せ。卽し心に厭かざれば、爭ふ毋きに如かず」と。

【通釋】七月、參河に盜賊が起つた。安達景盛を遣はして、之を討たせた。景盛は、此頃新奇に京都で妾を貰つた計りなので殊に行くことを欲しなかつた。併し君命であるから止むを得ず出かけた。賊を平らげて歸つて見ると、頼家は、その妾を奪ひ取り大層寵愛して居た。景盛が頼家を怨んでゐると告げたものがあつた。頼家は五人の狎臣に命じて之を討たせた。鎌倉府中はそれが爲めに大騷ぎであつた。その時は、頼朝が死んでからやつと六ケ月經つたばかりである。政子は、急いで安達氏のもとに往き、使をやつて頼家を責めさせた。且つ曰ふには「お前が若し妾の言ふことを聽かないならば、妾は、身を以てお前の矢に中つて死にませう」と。そこで、頼家は討つことを止めた。政子は景盛の謀叛しないといふ誓書を取り寄せ、佐佐木盛綱をして、頼家の所へ持つて行か

せて、和解させた。そこで、政子は、頼家を諭して曰ふには「お前の此頃の有様を見るに、政治に倦み、人民を忘れ、賢者を遠ざけ、よくない家來を近づけ、ただ音樂や女色に溺れてばかり居り、親戚に對して禮を行はない。どうぞ、ちつと氣をつけて行を改め、後悔することのないやうにしなさい」と。併し頼家は、樂しむこと、以前の通りであつた。間もなく、頼家は、梶原景時の讒言を聞いて、結城朝光を殺さうとした。朝光は諸將と連判して、手強く訴へ出た。景時は、一時出奔して、又鎌倉に還つて來た。時政は之を逐拂つた。景時は、遂に京都に逃げた。そこで、人をやつて追つかけ之を誅せしめた。二年五月、境界を爭うて訴へて來たものがあつた。頼家は、その地圖を見てゐたが筆を執つて、いきなり地圖の眞中に一本の線を引いて曰ふには「廣い狹いは天命である。一一調べてゐる暇はない。すべて境界の訴訟事はこれを手本とせよ。若しこれで滿足出來ないければはじめから爭はない方が宜いのだ」と。

語釋 盜起（寇平四郎といふ者。）○般樂（かぎりなく樂しむこと。）

建仁元年秋、大風雨アリ關東ノ禾稼不ㇾ登ミノラ。下總ノ海溢レ、民死スル者千人ナリ。九月、蹴鞠工紀ノ行景至ル自リ京師。大江廣元携ヘテ謁スニ頼家。頼家素ヨリ好ム蹴鞠。請ウテ上皇ニ得タルニ行景ヲ也。自リ是日ニ學ビ其ノ技ヲ、不復タ親ラ朝ニ。義時有リ子、曰フ泰時。少クシテ有リ器局。密ニ召シ頼家ノ狎臣中野能成ヲ、謂ツテ曰ク「蹴鞠ハ無シ害於事ニ。獨リ不ㇾ畏レ災異ヲ乎。故將軍ハ毎ニ逢フ天變ニ、輒チ止ム出遊ヲ。是レ後世ノ所ㇾ當キ法トス耳。子ハ親臣也。盍ゾ嘗ミニ試ミニ諷セ之ヲ」

時北條告飢。泰時且往視之。會僧觀清至曰、「將軍聞能成語、怒曰、言非無理、蹤父祖而言何也。公且稱疾歸邑、竢其怒衰可也」。泰時曰、「吾聊語鄙意於侍臣耳。豈敢諫乎。卽被譴怒、非所避也。吾有事如邑。且日將發。子莫以爲避焉」。乃出蓑笠視之。遂至邑。邑人去歳貸籽種、約明稔償之。而不稔也。相與謀逃亡。於是、泰時召諸負債者、悉燒其券。曰、「父老安之。饒使年豐、吾不復責也」。乃賜酒食、人給斗米。皆泣拜祝曰、「願使君多子孫」。

【譯】建仁元年秋、大風雨あり。關東の禾稼登らず。下總の海溢れ、民死する者千人なり。九月、蹴鞠工紀行景京師より至る。大江廣元携へて賴家に謁す。賴家、素より蹴鞠を好む。上皇に請うて、行景を得たるなり。是より日に其の技を學び、復朝を視ず。義時、子あり、泰時と曰ふ。少くして器局あり。密に賴家の狎臣中野能成を召し、謂つて曰く、「蹴鞠は事に害なし。獨り災異を畏れざるか。故將軍は天變に逢ふ每に、輒ち出遊を止む。是れ後世の當に法とすべき所。子は親臣なり。盍ぞ嘗試に之を諷せざる」と。時に北條、飢を告ぐ。泰時、且に往いて之を視んとす。會〻僧觀清至りて曰く、「將軍、能成の語を聞き、怒つて曰く、言、理なきに非ざれども、父祖に蹤えて言ふは、何ぞやと。公且く疾と稱し邑に歸り、其の怒の衰ふるを竢つこと可なり」と。泰時曰く、「吾れ聊か鄙意を侍臣に語るのみ。豈に敢て諫めんや。卽し譴怒を被るも、避くる所に非ざるなり。吾れ事有りて

邑に如く。且日將に發せんとす。子、以て避くると爲す莫れ」と。乃ち蓑笠を出だして之を視す。遂に邑に至る。邑人、去歳、籽穀を貸り、明稔之を償はんと約す。而して稔らず。相與に逃亡せんと謀る。是に於て、泰時、諸々の負債せる者を召し、悉く其の劵を燒きて曰く、「父老之を安んぜよ。饒使年豐かなるも、吾れ復責めず」と。乃ち酒食を賜ひ、人ごとに斗米を給す。皆泣いて拜祝して曰く、「願はくは君をして子孫多からしめん」と。

通鑑 建仁元年秋、大風雨があつた。關東地方の稻は實らなかつた。下總の海では津浪があつて民の死んだものが千人からあつた。九月、蹴鞠の師匠紀行景が京都からやつて來た。大江廣元は、之をつれて、賴家にお目にかかつた。賴家は、もと蹴鞠が好だつた。それで、上皇にお願ひ申してこの行景を寄越して貰つたのである。これからといふものは毎日蹴鞠の技を學んで、もう政治などはそつち除けであつた。義時に泰時といふ倅があつた。年は若いが器量のある男であつた。密に賴家の狎臣中野能成を呼び寄せて、これに謂つて曰ふには「蹴鞠は別に害あるものではない。併し賴家公には、あの大風雨や津浪の災を畏れられないのか。故將軍賴朝公は、天變に逢ふ毎に遊びに行くことを止められた。これは後世の者の手本とすべきことである。君は近侍の臣である。何とて試に意見をしないのか」と。その時泰時の家の領地の北條から飢饉の知らせが來た。泰時は、往つて視察しようとした。丁度そこへ觀淸といふ坊主が來ていふには「將軍は、能成が貴下の意見をお傳へしたのを聞かれて、怒つて、泰時の申條は尤もらしいことではあるが、父や祖父を踰えて言ふとは何事だ。出過ぎてゐると申されました。貴下はしばらく病氣と言ひ立てて領地にお歸りなされ、將軍の怒の薄らぐのを待たれたら宜しいでせう」と。泰時が曰ふのに「自分は、聊か意見を近侍の臣に洩らしただけの話である。決して諫めたといふのではない。

若しお叱りを受けたつて逃げ隱れはしない。私は今事故があつて領地に往く。明日は出發する積である。貴僧にそれを將軍の怒を避ける爲めだなどと思はれては困る」と。そこで、蓑や笠などの旅道具を出して見せた。遂に泰時は北條へ行つた。村の人は去年、もみ種を借りて、來年は之を返へすと約束をしてゐた。所が今年一向實らなかつた。そこで相共にこの土地を逃げようと相談して居た。そこで泰時は、多くの負債者を呼び出して皆その證文を燒き棄てて曰ふには「父老ども安心せよ。たとひ豐年であつても、もう返せなどと催促はしないから」と。そこで酒食を御馳走して銘々に米一斗宛を給した。皆の者は、泣いて泰時を拜し、且祈つていふには「何卒君の子孫が多く、御一家の榮へんことを祈る」と。

語釋 建仁（土御門天皇の年號。）〇籾種（種子にするもみ。）

二年七月、泰時娶三浦義村女。義村、義澄子也。三年七月、頼家有疾。政子議、使其遜職、分其所管、傳之同母弟千幡與子一幡。一幡母、比企能員之女也。能員陰懷異議、使其女說頼家。頼家遽召能員、欲圖北條氏。政子微聞之、急作書、使侍女齎致時政。時政將赴名越第、途得其書。按轡思念、直詣大江廣元曰「能員憑恃外戚之親、凌蔑衆士。今又乘將軍不省事、矯命圖逆。宜先發誅之否乎。」廣元曰「僕自先將軍在日、獨執文墨議論。至於兵事、不敢與知。今日之事、在公之心耳。」時政即起。天野遠景・

仁田忠常、在從騎中、至荏柄祠前、時政顧謂二人曰、能員反矣。子等將兵伐之。遠景曰、殺一老翁、何必發兵。宜召而誅之耳。時政至第、又召廣元。廣元有戒心。而屏從士、獨從一人、曰、有急刺我。遂往。時政與之坐、良久乃罷。

訓譯 二年七月、泰時、三浦義村の女を娶る。義村は義澄の子なり。三年七月、頼家、疾あり。政子議して、其をして職を遜り、其の管する所を分ちて、之を同母弟の千幡と、子の一幡とに傳へしめんとす。一幡の母は、比企能員の女なり。能員、陰に異議を懷き、其の女をして頼家に說かしむ。頼家、遽に能員を召して、北條氏を圖らんと欲す。政子、微に之を聞き、急に書を作り、侍女をして齎して時政に致さしむ。時政、將に名越の第に赴かんとす。途に其の書を得、轡を按じて思念し、直に大江廣元に詣りて曰く、「能員、外戚の親を憑恃し、衆士を凌蔑す。今又將軍、事を省ざるに乘じ、命を矯め逆を圖る。宜しく先づ發して之を誅すべきや否や」と。廣元曰く、「僕、先將軍の在る日より、獨り文墨を執つて議論す。兵事に至りては、敢て與り知らず。今日の事は公の心に在るのみ」と。時政卽ち起つ。天野遠景、仁田忠常、從騎中に在り。荏柄の祠前に至る。時政顧みて、二人に謂つて曰く、「能員反せり。子等、兵を將ゐて之を伐て」と。遠景曰く、「一老翁を殺すに、何ぞ必ずしも兵を發せん。宜しく召して之を誅す可きのみ」と。時政、第に至り、又廣元を召す。廣元、戒心有り。而れども從士を屏け、獨だ一人を從へて曰く、「急有らば我を刺せ」と。遂に往く。時政、之と坐し、良久しうして乃ち罷む。

通釋 二年七月、泰時は、三浦義村の娘を娶つた。義村は義澄の子である。三年七月、頼家が病氣に罹つた。

政子は相談の結果、賴家をして征夷大將軍の職を讓り、その管理してゐるところを分けて、之を同母弟の千幡と子の一幡とに傳へるやうにさせようとした。一幡の母は比企能員の娘である。能員は陰に反對の考へを持つてゐたので、その娘をして、賴家に說かせた。賴家は急に能員を呼び寄せて北條氏を滅ぼさうと思つた。政子は、そつとそれを立聞し、急いで手紙を書いて腰元に持たせて時政の所へやつた。時政は、折しも名越の屋敷に行かうとして、途中で政子の手紙を受取つた。手綱を押へて思案し、直に大江廣元の屋敷に行つて曰ふには「能員は外戚の親を恃みにして、多くの侍どもを押し凌ぎないがしろにしてゐる。今又將軍が病氣で政治をされないのにつけ込んで君命を曲げて謀叛を圖つてゐる。此方より先手を打つて彼を誅した方が宜いだらうか、如何なものだらう」と。廣元が曰ふのに「僕は、先將軍賴朝公の御在世の頃から、ただ文事の方面のことを議論してゐました。兵事上の事になりますと一向關係しなかつたのです。今日の事だつて私には分りかねるので貴公の心のまま自由に成されよ」と。時政は早速其の座を起つて出かけた。天野遠景・仁田忠常の兩人がお供の中に居た。やがて荏柄神社の前まで來た。時政は振り返り、二人に謂つて曰ふには「比企能員が謀叛をした。お前方は兵を率ゐて之を伐てよ」と。遠景が曰ふのに「一人の老翁を殺すのに、何もわざ〳〵兵を繰り出すには及びますまい、此方へ呼び寄せて殺したら宜しいでせう」と。時政は、屋敷に至り又廣元を呼んだ。廣元は危險を感じた。けれどもお供の士を退け、たつた一人つれて行き、之に命じて曰ふには「もし急な事が起つたら我を刺し殺せよ」と。遂に出かけた。時政は、對坐し、可成り久しい間話し込んで罷めた。

【語釋】其女（卽ち賴家の妾、一幡の母。）○名越第（義時の次男名越朝時の屋敷、鎌倉に在り。）○荏柄祠（天神社。）○至レ弟（名越第に至る。）○一人（飫富宗長。）

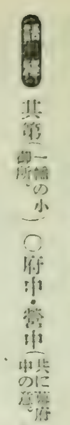
於是、時政衷甲、令遠景・忠常伏中門、而遣人謂能員曰「吾修佛事、公盍一臨、因與計事」能員輒往、入門、二人突出、捉其左右手、伏而斬之、其僕走歸比企氏族、擁一幡據其第、遣義時・泰時、將兵攻之、比企氏縱火自殺、一幡燒死、頼家病間聞之、大怒、使堀親家密命和田義盛・仁田忠常誅時政、義盛告之時政、時政召忠常、久之不出、其馬卒怪而歸告忠常二弟、危疑、遂攻義時第、義時不在、其家人防戰、斬之、忠常歸途聞之、遂赴幕府、爲加藤景廉所殺、政子終令頼家剃髮、徙于伊豆、無幾何、薨、於是、以千幡爲嗣、奉之於時政第、更名實朝、時政與妻牧氏保護之、侍姬阿波局、密語政子曰「牧氏笑謔中、挾忮心、不可託保姆之任」政子以爲然、乃迎實朝、置府中、以義時弟時房掌營中事、

訓讀　是に於て、時政、甲を衷し、遠景、忠常をして、中門に伏せしめ、而して人を遣はし、能員に謂はしめて曰く、「吾れ佛事を修む、公盍ぞ一たび臨み、因つて與に事を計らざる」と、能員輒ち往き、門に入る、二人突出して、其の左右の手を捉り、伏せて之を斬る、其の僕走り歸る、比企氏の族、一幡を擁し、其の第に據る、義時、泰時を遣はし、兵に將として之を攻めしむ、比企氏、火を縱ちて自殺す、一幡燒死す、頼家、病間に之を聞き大

に怒り、堀親家をして密に和田義盛仁田忠常に命じて、時政を誅せしむ。義盛、之を時政に告ぐ。時政、忠常を召す。之を久しうして出でず。其の馬卒、怪しみて歸り告ぐ。忠常の二弟危疑し、遂に義時の第を攻む。義時在らず。其の家人防ぎ戰つて之を斬る。忠常、歸途之を聞き、遂に幕府に赴き、加藤景廉の殺す所と爲る。政子、終に頼家をして髮を剃らしめ、伊豆に徙す。幾何も無くして薨ず。是に於て千幡を以て嗣と爲し、之を時政の第に奉じ、名を實朝と更む。時政、妻牧氏と之を保護す。侍姬阿波局、密に政子に語つて曰く、「牧氏、笑謔の中に怏心を挾めり。保姆の任を託す可からず」と。政子以て然りと爲し、乃ち實朝を迎へて、府中に置き、義時の弟時房を以て、營中の事を掌らしむ。

【通釋】そこで、時政は鎧を着込み遠景・忠常をして、中門に匿れさせて置き、人を遣つて能員に謂はせるには、「私の内で供養がある。貴公も一つ御出馬下され相談に乘つて吳れないか」と。そこで能員は出かけて行き、門を這入つた。遠景・忠常の二人が跳り出で、その左右の手を取り、組み伏せて、之を斬つた。その下僕が走り歸つて告げた。比企氏の一族は頼家の子の一幡を守り立てて其の屋敷に立て籠つた。時政は、義時泰時を遣はし、兵に將となつて之を攻めさせた。比企氏は火を屋敷にかけて自殺した。一幡はそれで燒け死んだ。頼家は、病氣の少しよくなつた時、その事を聞いて非常に怒り、堀親家をやつて、密に和田義盛・仁田忠常に命じて時政を殺させることにした。義盛は之を時政に告げた。時政は、忠常を呼び寄せた。忠常は、時政の屋敷から中々出て來なかつた。そこで忠常の足輕が不審に思つて、歸つて來てそのことを告げた。忠常の二人の弟は、事件が曝れて兄の忠常は殺されたのだと危み疑ひ、遂に義時の屋敷を攻めた。義時は不在であつた。その家來どもがよく防ぎ戰

つてこの二人を殺つた。忠常は時政の屋敷から歸る途中、その事を聞き、遂に幕府に行つたが、加藤景廉の爲めに殺された。政子は、終に頼家をして髮を剃らせ、伊豆の修禪寺に流した。間もなく頼家は伊豆で死んだ。そこで、千幡を世嗣となし、時政の屋敷に居らせ、名を實朝と改めた。時政は、その妻牧の方と一緒に保護した。腰元の阿波局が、常に政子に語つて曰ふには「牧の方は、戯談を言はれてゐても心の中に害心を挾んで居られます。お守り役を頼まぬ方がよいでせう」と。政子もさうだと思ひ、そこで實朝を迎へて、幕府の中に置き、義時の弟時房に幕府の庶務を處理させた。


其第（一構の小御所）（）府中・營中（共に幕府中の意）

是歲、時政令女壻源朝雅率關西守護、往鎭京師。元久元年、義時爲相模守。二年、有告畠山重忠反。義時・時房將兵擊之。初重忠與朝雅皆時政壻。而朝雅所娶、牧氏出也。以故最被親愛。是歲、實朝娶於京師。命重忠子重保等迎之。候朝雅於六波羅。與飲、爭禮相鬩。朝雅終惡之於牧氏。牧氏終與時政、謀殺重忠父子、誣以謀反。召義時・時房、議擊之。二子諫止。時政怒而入。牧氏使人謂義時曰「以繼母故、目吾爲讒乎」。義時不得已、從之、擊殺重保、遂與重忠戰于鶴峰、斬之。七月、時政遂欲立朝雅代實朝。

實朝時在時政第。政子遣諸將、徙之於義時第。時政兵率歸義時。時政遽削髮、老於北條。年六十八、後十一年卒。是月、義時遣兵誅朝雅、以時房代爲武藏守。

【語譯】是の歲、時政、女婿源朝雅をして、關西の守護を率ゐ、往いて京師を鎭めしむ。元久元年、義時、相模守と爲る。二年、畠山重忠反すと告ぐる有り。義時、時房、兵を將ゐて之を擊つ。初め重忠、朝雅と、皆時政の壻なり。而して朝雅の娶る所は、牧氏の出なり。故を以て、最も親愛せらる。是の歲、實朝、京師より娶る。重忠の子重保等に命じて之を迎へしむ。朝雅に六波羅に候して、與に飮み、禮を爭ひて相鬩ぐ。朝雅、終に之を牧氏に惡す。牧氏、終に時政と重忠父子を殺さんと謀り、誣ふるに謀叛を以てす。義時、時房を召し、之を擊たんと議す。二子諫め止む。時政怒つて入る。牧氏、人をして義時に謂はしめて曰く、「繼母の故を以て、吾を目して讒と爲す乎」と。義時、已むを得ずして之に從ひ、重保を擊殺し、遂に重忠と鶴峰に戰ひて、之を斬る。七月時政、遂に朝雅を立てて實朝に代はらしめんと欲す。實朝、時に時政の第に在り。政子、諸將を遣はして、之を義時の第に徙す。時政の兵、率ね義時に歸す。時政遽に髮を削り、北條に老す。年六十八。後十一年にして卒す。是の月、義時、兵を遣はして朝雅を誅せしめ、時房を以て、代つて武藏守と爲す。

【通釋】この歲、時政は、壻の源朝雅をして、關西の守護を率ゐて、往いて京都を鎭撫せしめた。元久元年、義時は相模守となつた。二年畠山重忠が謀叛したと告げた者があつた。義時時房二人が兵を率ゐて之を擊つた。はじめ、重忠と、朝雅と皆時政の壻であつた。朝雅の娶つてゐたのは牧の方の生んだ女であつた。それが爲めに最も親しみ愛せられて居た。この歲、實朝は京都から夫人を娶ることとなつた。重忠の子の重保等に命じて之を

遡へさせた。その時、重保は、朝雅を六波羅に尋ねて、一緒に酒を飲んで、諸儀の爭ひから互に言ひ合つた。朝雅は怒つて牧の方に讒言した。牧の方は、終に時政と共に重忠父子を殺さうと企て、謀叛をたくらんだと言ひ立てた。時政は義時時房を召して之を擊つ相談をした。二人は諫めて止めさせようとした。時政は怒つて内に入つた。牧の方が人をして義時に謂はせて曰ふには「妾が繼母だから重忠を讒言するとでもいふのか」と。義時は、止むを得ず之に從ひ、重保を擊ち殺し、遂に重忠と鶴峯で戰つて之を斬つた。七月、時政は遂に朝雅を立てて將軍となし、實朝に代らしめようと思つた。實朝は、この時、時政の屋敷に居た。政子は諸將を遣つて、實朝を義時の屋敷に移した。時政の兵は、大抵義時の方に附いた。時政は致方なく、急に頭を剃つて、北條に隱居した。その時、年六十八であつた。其の後、十一年たつて歿した。この月、義時は兵を遣はして、朝雅を誅せしめ、時房をば代つて武藏守とした。

【語釋】元久（土御門天皇の年號。）（實朝妻（坊門信清の女。））（鶴峯（武藏。））（諸將（三浦義村、結城朝光。））（後十一年卒（建保三年、七十八歳にて卒す。））

先是、和田義盛求爲上總國司。頼朝制、諸士不得爲國司。以故不許。義盛獻書、因大江廣元苦請。三歳不獲命。乃請還前書。亦不省。建保元年、義盛子姪黨於泉親衡者、謀擁故頼家子作亂。事覺。義盛請宥。其子得釋。遂舉族抵幕府、又請宥其姪。姪爲首謀不可釋。義時縛之屬吏。五月二日、義盛輒舉兵反。三浦義村以族人

故黨之。既而與其弟胤義議、自白於北條氏。北條氏有宴。義時方與客棊。報至。終局而起。更被烏帽子、穿水干衣、以赴幕府。與大江廣元奉實朝、徙於賴朝影堂。令長子泰時將兵防之。

【訓讀】是より先き、和田義盛、上總國司と爲らんことを求む。賴朝の制に、諸士は、國司と爲るを得ず。故を以て許さず。義盛、書を獻じ、大江廣元に因りて苦ろに請ふ。三歳まで命を獲ず。乃ち前書を還さんことを請へども、亦省みられず。建保元年、義盛の子姪、泉親衡なる者に黨し、故の賴家の子を擁して亂を作さんと謀る。事覺る。義盛、其の子を宥さんことを請ひ、釋さるるを得たり。遂に族を擧げて幕府に抵り、又其の姪を宥さんことを請ふ。姪は首謀たり。釋す可からず。義時、之を縛して吏に屬す。五月二日、義盛飄ち兵を擧げて反す。三浦義村、族人の故を以て之に黨す。既にして其の弟胤義と議し、自ら北條氏に白す。北條氏、宴有り。義時、方に客と棋す。報至る。局を終へて起ち、更に烏帽子を被り、水干衣を穿ち以て幕府に赴き、大江廣元と、實朝を奉じて、賴朝の影堂に徙し、長子泰時をして、兵に將として之を防がしむ。

【通釋】これより先き、和田義盛が、上總の國司にして貰ひたいと申出た。賴朝の定めた掟では、侍は國司になることは出來ないことになつてゐた。だから許されなかつた。義盛は願書を出して、大江廣元を仲介にして折入つて賴んだ。三年經つてもお許しが出なかつた。そこで、諦めて前の願書をお還へし下さいと賴んだが、これも亦顧みられなかつた。建保元年に義盛の倅や姪が、泉親衡といふものに加勢して、故の賴家の子を守り立て、亂をしようと企てた。其の事が曝れた。義盛は、その倅の罪をお赦し下さいと願ひ出て許されることとなつた。

そこで遂に一族を全部引きつれて、幕府へ押しかけて、其の姪も赦して下さいと頼んだ。所が其の姪は首謀者であつた。だから許す譯に行かなかつた。義時は之を縛つて獄吏に渡した。五月二日に、義盛は、兵を擧げて、謀叛をした。三浦義村は一族である關係から之に組した。其の中にその弟の胤義と相談して北條氏に自首して出た。丁度北條氏では宴會を催してゐた。義時は、客と碁を打つてゐる最中だつた。そこへ三浦氏からの報告が來た。碁を打ち終へて起ち、更らに烏帽子を被り、水干の衣を着て、幕府に出かけ、大江廣元と一緒に實朝を連れて賴朝の影堂へ移し、長子の泰時をして兵に將として和田氏を防がせた。

【語釋】建保（順德天皇の年號。）○賴家子（千壽丸。）○水干衣（糊にて作られ狩衣に似てゐる。甲冑を著けずゆとりを示したのである。）○影堂（影像の安置してある堂。）

次子朝時、與義盛子義秀鬪、被創。義盛兵乘勝而進。呼聲震天。申而戰、見星未已。泰時督戰、身先士卒。黎明、擊卻義盛兵、自阨衢路、遣足利義氏追擊之。敵兵復振。義時與廣元連署、令武藏・相模諸國來援。敵驍將土屋義淸中流矢死。敵兵大沮。義盛以下敗死。泰時獻首虜、置酒勞諸將士。謂之曰「吾不復飮酒。疇昔與宴、其明亂作。吾擐甲上馬、而宿醉未醒。吾意自今禁飮。已而戰數十合、渴而索水。葛西六郎執榼進酒。我輒飮之。甚矣、吾無常操也。吾不復飮也」已而論功行賞。泰時辭賞曰「義盛無反心。

獨恨二臣父一爾。而諸將士多爲レ之致レ死。臣爲レ父擊レ仇。焉可レ受レ賞。宜下以レ賞レ臣者上恤中死レ事之家上。弗レ聽。義時代二義盛一爲二士所別當一。卽日、移二書京師一、鎭二安將士一。

訓讀　次子朝時、義盛の子義秀と鬪ひ、創を被る。義盛の兵、勝に乘じて進む。呼聲、天に震ふ。申にして戰ひ、星を見るも未だ已まず。泰時戰を督し、身ら士卒に先だつ。黎明、擊つて義盛の兵を卻け、自ら衢路を阨し、足利義氏を遣はし、追うて之を擊たしむ。敵兵復振ふ。義時、廣元と連署し、武藏、相模の諸國をして來り援けしむ。敵の驍將土屋義淸、流矢に中りて死す。敵兵大に沮む。義盛以下敗死せり。泰時、首虜を獻じ、置酒して諸將士を勞す。之に謂つて曰く、「吾れ復酒を飮まじ。曩昔、宴を與にし、其の明亂作る。吾れ甲を擐し馬に上る。而して宿醉未だ醒めず。吾れ意ふに今より飮を禁ぜんと。已にして戰數十合、渴して水を索む。葛西六郞、榼を執りて酒を進む。我れ輒ち之を飮む。甚だしいかな、吾れの常操無きや。吾れ復飮まざるなり」と。已にして、功を論じ賞を行ふ。泰時、賞を辭して曰く、「義盛、反心無し。獨り臣の父を恨むのみ。而して諸將士多く之が爲めに死を致す。臣、父の爲めに仇を擊つ。焉んぞ賞を受くべけん。宜しく臣を賞する者を以て、事に死するの家を恤むべし」と。聽かず。義時、義盛に代りて、士所別當となる。卽日、書を京師に移し、將士を鎭安せり。

通釋　次男の朝時は、義盛の子の義秀と戰ひ創を受けた。義盛の兵は、勝つた勢につけ込んで進んで來た。呼び叫ぶ聲が天まで震うた。午後四時頃から戰ひはじめ、星が出てもまだ止まない。泰時は戰を指揮し、親ら士卒に先立つて進んだ。翌朝擊つて、義盛の兵を退け、自分で十字路を喰ひ止め、別に足利義氏を遣はして、追

つかけ之を撃たしめた。敵の兵は、新手が加はつて又勢が出て來た。義時は廣元と連名で、武藏相模の兵をして援けに來るやうにせしめた。敵の勇將土屋義淸は、流れ矢に中つて死んだ。それが爲め敵兵は非常に意氣沮喪した。義盛以下、敗北して死んで終つた。泰時は、首や生捕を獻じ、酒宴を開いて、諸將士を勞つた。將士に向つて曰ふには「余は、もう酒を飮まない。昨日宴會に列し、その翌日に亂が起つた。自分は鎧を着て、馬に乗つて見た。二日醉で、まだ醒め切らなかつた。その時自分はもう今から酒は飮むまいと思つた。其の中に戰ふこと數十合、咽喉が乾いて水を求めた。葛西六郎が、杯を執つて酒を進めた。それを自分はグッと飮み干した。自分の心の變り易いことは、何んといふ甚しいことではある。もうこの後は決して酒は飮まないぞ」と。間もなく功を論じて賞を行つた。泰時は、賞を辭して曰ふのに「義盛には、元來謀叛の心は無かつたのである。ただ私の親父を恨んでゐたのである。その上、諸將士は、多く此の戰爭で討死した。自分は父の爲めに仇を撃つただけだ。どうして御褒美杯貰つてよからうや。それよりは、私に下さるもので、こんどの一件で討死した人々の家を救つた方が宜しい」と。併し聞き届けられなかつた。義時は、義盛に代つて侍所の別當となつた。その日に直ぐ首級を京都に出してざわついてゐる將士を鎭め安んじた。

【[illegible]】 樵[illegible]

九月、故畠山重忠季子僧重慶、在日光山謀反、遣小山宗政捕之宗政斬之還報實朝使人言曰「重忠冤死、其胤爲變虛實未可必汝輒斬之何也」宗政瞋目曰「彼兇、反

跡已明。臣所以不生致者、恐將軍聽內謁宥之也。將軍詠歌蹴鞠、廢棄武備、重婦女、輕戰士。諸沒官之邑、舉與嬖妾。故將軍之業墜矣。實朝怒、禁其朝從。無幾何得解。實朝爲人優柔、耽溺歌詠。雖有罪者、獻歌則免。而軍國事、一決於義時。二年冬、和田氏餘黨作亂京師。戍卒擊夷之。七月、定鎌倉賈人之員。

訓譯 九月、故の畠山重忠の季子僧重慶、日光山に在りて反を謀る。小山宗政を遣はし之を捕へしむ。宗政、之を斬り、還りて報ず。實朝、人をして言はしめて曰く、「重忠冤死し、其の胤、變を爲す。虛實未だ必す可からず。汝輒く之を斬るは、何ぞや」と。宗政、目を瞋らして曰く「彼の髡、反跡已に明なり。臣、生致せざる所以の者は、將軍、內謁を聽きて之を宥さんことを恐るればなり。將軍は詠歌蹴鞠して、武備を廢棄し、婦女を重んじ、戰士を輕んず。諸々の沒官の邑は、舉げて嬖妾に與ふ。故將軍の業墮ちたり」と。實朝怒り、其の朝從を禁ず。幾何もなくして解くを得たり。實朝、人と爲り優柔、歌詠に耽溺す。罪有る者と雖も、歌を獻ずれば則ち免かる。而して軍國の事は、一に義時に決す。二年冬、和田氏の餘黨、亂を京師に作す。戍卒擊つて之を夷ぐ。七月、鎌倉の賈人の員を定む。

通釋 九月、故の畠山重忠の末の子の僧重慶が、日光山に居て謀叛を謀つた。小山宗政を遣はして、之を捕へさせた。宗政は、重慶を殺し、還つて之を報告した。實朝は、人をして、宗政に言はしめて曰ふには「重忠は無實の罪で殺されその血筋の者が變事を起した。併し眞んとに謀叛したのか、否か、まだ明瞭した所まで分つてゐ

ない。それをお前は譯もなく斬つたのは何事であるか」と。宗政は、目を怒らして曰ふには「あの坊主、謀叛の張本は、すでに明白であつたのであります。私が捕虜にしないで、殺して終つたのは將軍が奥向の頼みを聞き入れられて、彼をお赦しなされることを恐れたからである。將軍は、歌を詠んだり、鞠を蹴つたりして武備を捨てて終はれ女を重んぜられ戰士を輕んぜられる。上へ沒收された多くの土地は皆御寵愛の妾どもにお與へなされる。ああ故將軍賴朝公の事業もすたれて終つた」と。實朝は怒つて、宗政の出仕したりお供するのを禁じた。併し間もなく解かれた。實朝は人と爲り、優しく、やわらかで詠歌に耽り溺れてゐた。罪のある者でも歌さへ獻上すれば罪を赦された。而して軍事國事は、皆義時の手で決せられてゐた。二年冬、和田氏の殘黨が京都で亂をなした。京都守護の番兵が之を撃つて平らげた。七月、鎌倉の商人の數を一定した。

語釋　日光山（下野。）○坊（坊主頭をいふ、輕蔑していふ。）○内謁（奥向きの頼み。）

當是時、鎌倉權勢日盛。後鳥羽上皇居常憤憤、謀滅源氏。初讓位於太子。是爲土御門帝。尋又使禪之少子。是爲順德帝。而政常在上皇。自後白河時、置北面武士。上皇益開西面、廣徵材勇、親鑄刀劍、欲驕實朝以斃之、連進其官爵。實朝不覺、遂求左近衞大將。義時謂廣元曰「故將軍每宣下、輒辭之、以爲後胤之地。而今將軍年未壯、昇進太速。又令家臣不朝而取官爵。僕愚昧竊危之。欲爲入言。而恐遭譴怒。公盍

言焉」廣元曰「僕亦思之。故將軍每事下問。今也則否。故默以至今耳。將軍坐享成業、而不次榮進、積殃嬰害。其能免乎。公有言焉。僕敢不言」遂入言。實朝不聽。六年、遂爲大將、累進右大臣。承久元年正月、拜賀於鶴岡祠。卒爲故賴家子公曉所狙擊薨。公曉因欲自立爲將軍。義時以政子令誅之。

〔訓讀〕是の時に當り、鎌倉の權勢、日に盛んなり。後鳥羽上皇、居常憤憤として、源氏を滅さんことを謀る。初め位を太子に讓る。是を土御門帝と爲す。尋いで又之を少子に禪らしむ。是を順德帝と爲す。而して政は常に上皇に在り。後白河の時より、北面武士を置く。上皇、西面を益し開き、廣く材勇を徵し、親ら刀劍を鑄る。實朝を驕らせ以て之を斃さんと欲し、速りに其の官爵を進む。實朝覺らず、遂に左近衞大將を求む。義時、廣元に謂つて曰く、「故將軍は、宣下ある每に輒ち之を辭し以て後胤の地を爲せり。而るに今將軍は年未だ壯ならざるに昇進太だ速かなり。又家臣をして、朝せずして官爵を取らしむ。僕愚昧なるも、竊に之を危む。爲めに入つて言はんと欲す。而れども譴怒に遭ふを恐る。公盍ぞ言はざる」と。廣元曰く、「僕も亦之を思ふ。故將軍は、事每に下問せり。今や則ち否らず。故に默して以て今に至るのみ。將軍、坐ながら成業を享けて、不次に榮進す。殃を積み、害に嬰ること、其れ能く免れんや。公、言ふ有り。僕敢て言はざらんや」と。遂に入りて言ふ。實朝聽かず。六年、遂に大將となり。累りに右大臣に進めらる。承久元年正月、鶴岡祠に拜賀し、卒に故の賴家の子公曉の狙擊する所となりて、薨ず。公曉、因つ自ら立ちて將軍と爲らんと欲す。義時政子の令を以て之を誅す。

【通釋】その當時は鎌倉幕府の權勢は、日に日に盛になつた。後鳥羽天皇は、平素心に憤られ、源氏を滅ぼす算段をして居られた。初めに、位を太子に禪られ土御門天皇と申上げた。間もなく、又位を少子に禪らせなされた。これを順德天皇と申上げた。而し政治は常に上皇の手中にあつた。後白河上皇の時から、上皇の御附きとして北面の武士といふものが置かれた。後鳥羽上皇は、新に西面の武士をも増設せられ、廣く武藝に達し勇氣のある者を召され、又御自身で刀劍をも鍛へられた。實朝を増長させて、之を打ち倒さうとお考へになり、續け樣にその官位を進められた。實朝は、左樣のこととは氣が附かず、遂に左近衞大將になりたいと願ひ出た。義時は、廣元に語つて曰ふには「故將軍賴朝公は官位の宣下がある每に、それを辭退されて、子孫の爲めに慶福の餘地を殘して置かれた。しかるに、今の將軍は年がまだ三十にもならぬのに、官位の昇進が非常に早い。又家來さへも大輔しないで官位を貰はせてゐる有樣である。予は愚か者ではあるが、ひそかに將軍の將來を氣遣つてゐる。だから、入つて諫言しようと思つてゐる。が併し叱かられることを恐れてゐる。貴公はなぜ言つて見ないのだ」と。廣元が曰ふのに「私も亦その事を思つてゐる。賴朝公は何んでも事每に必つと下問された。今の將軍はさうでない。だから今日迄默つてゐた譯である。今の將軍は、生ながら出來上つた仕事をその儘受け繼いで、順序を飛ばして榮進された。禍を積み害に遭ふのは必定、どうして免れることが出來ようぞ。今貴公も申された事である。一つ行つて申上げませう」と。遂に、幕府に入つて諫言した。實朝は聞き入れなかつた。六年、遂に左近衞大將となり、段々進んで右大臣となつた。順德天皇の承久元年正月、鶴岡八幡宮で新任の拜賀式を行つたとき、たうとう故の賴家の子の公曉の爲めに狙ひ擊ちされて死んだ。そこで公曉は、自ら立つて將軍にならうと思つた。義

時は、政子の命令で公曉を誅した。

初政子與義時、倶詣熊野、過京師。上皇召見政子。辭曰「東鄙老尼、不閑禮節。」則令前相國賴實妻勞之。政子與語曰「實朝卽無子、敢請得一皇子爲鎌倉主。」至是、令諸將連署奏請曰「願擇於上皇二皇子、得戴一人。」上皇不許曰「是樹二主也。」及實朝薨、請藤原賴經。初賴朝妹壻藤原能保以女妻攝政良經。良經關白兼實子也。良經生道家。道家生賴經。以故義時定議、遣時房請。七月、至鎌倉。甫二歲。政子聽政簾內。政子爲人明決、佐賴朝定天下、爲諸將士所畏服。目曰尼將軍。以其拜從二位、又曰二位尼。

【訓讀】初め政子、義時と、倶に熊野に詣で、京師を過ぐ。上皇、召して政子を見んとす。辭して曰く、「東鄙の老尼、禮節に閑はず」と。則ち前の相國賴實の妻をして之を勞はしむ。政子、與に語つて曰く、「實朝卽ち子無ければ、敢て一皇子を得て、鎌倉の主と無さんことを請ふ」と。是に至つて、諸將をして連署して奏請せしめて曰く、「願はくば上皇の二皇子より擇びて、一人を戴くを得ん」と。上皇許さずして曰く、「是れ二主を樹つるなり」と。實朝薨ずるに及んで、藤原賴經を請ふ。初め賴朝の妹壻藤原能保、女を以て、攝政良經に妻はす。良經は關

白兼實の子なり。良經、道家を生む。道家、賴經を生む。故を以て、義時、議を定め、時房を遣はして請はしむ。七月、鎌倉に至る。甫めて二歳なり。政子、政を簾內に聽く。政子、人と爲り剛決、賴朝を佐けて天下を定め、諸將士の畏服する所と爲る。因して尼將軍と曰ふ。其の從二位に拜するを以て、又二位の尼と曰ふ。

通釋 はじめ、政子は、義時と一緒に熊野に參詣して、京都を通つた。後鳥羽上皇はお召しになつて政子に逢はうとなされた。政子は辭退して曰ふには「妾は、田舍の年寄り尼で、朝廷の禮儀作法に慣れて居りませぬから、御辭退致します」と。そこで、前太政大臣賴實の妻をやつて政子を慰勞せしめられた。政子は賴實の妻と話して曰ふには「實朝に、もし子がありませんでしたら、是非ともお願ひして皇子御一人を下されて、其の御方を鎌倉の主と致したいものです」と。實朝は公曉に殺されたので、諸將をして、連署して朝廷に申上げ、請はしめて曰ふには「願はくは上皇の二皇子の中よりお擇び下されて、そのお一人を戴いて將軍と致したいものです」と。上皇はお許しなされずして申されるには「そんなことをしては二人の君を立てることとなる」と。實朝も早や死んで終つたので、何んとかせねばならず、藤原賴經を請うた。初め、賴朝の妹婿の藤原能保は娘を攝政良經に妻はせた。良經といふのは關白兼實の子である。この良經が道家を生んだ。道家が賴經を生んだ。だから源氏と少しは關係があるので、義時は相談を纏め、時房を京都へ遣はして賴經を請はしめたのである。七月、其の請は許されて賴經は鎌倉に來た。やつと二歳であつた。政子は、政を御簾の內で聽いて居た。政子は其の人物がはつきりとして決斷があり、賴朝を助けて、天下を一定し、諸將士の畏れ服する所となつてゐた。皆名つけて尼將軍と曰つてゐた。政子は從二位に拜せられてゐたので又二位尼とも曰はれてゐた。

義時爲右京權大夫、兼陸奥守、與廣元等、令諸將修賴朝舊規、義時妻弟伊賀光季、與廣元子親廣、竝護衛京師、實朝遭害之翌月、故阿野全成子時元、起兵駿河、謀自立爲將軍、義時遣兵擊殺之、賴經至鎌倉之月、大内守護源賴茂、與子賴氏入仁壽殿、縱火自殺、蓋賴茂源賴政孫、自以爲源氏嫡宗、因圖自立、事覺被誅。

〔語釋〕 二皇子（六條宮雅仁、冷泉宮賴仁。）

〔訓讀〕 義時、右京權大夫と爲り、陸奥守を兼ぬ。廣元等と、諸將をして賴朝の舊規を修めしむ。義時の妻の弟伊賀光季、廣元の子親廣と、並に京師を護衛す。實朝、害に遭ふの翌月、故の阿野全成の子時元、兵を駿河に起して、自ら立つて將軍と爲らんと謀る。義時兵を遣はして之を擊殺せしむ。賴經、鎌倉に至るの月、大内の守護源賴茂、子と賴氏と、仁壽殿に入り、火を縱ちて自殺す。蓋し賴茂は、源賴政の孫にして、自ら以爲へらく源氏の嫡宗なりと。因つて自立を圖り、事覺れて誅せらる。

〔通釋〕 義時は、右京權大夫となり、陸奥守を兼ねてゐた。廣元等と共に、諸將をして、賴朝の定めた古い規則を修め行はしめた。義時の妻の弟伊賀光季は、廣元の子親廣と一緒に京都を護衛してゐた。實朝が暗殺されたその翌月、故の阿野全成の子の時元が兵を駿河に起し、自ら立つて將軍とならうと企てた。義時は、兵を遣はして之を擊ち殺した。又賴經が鎌倉に着いた月に内裏の守護源賴茂が、その子の賴氏と與に仁壽殿に入り込み火をつけて自殺した。思ふに賴茂は、源賴政の孫であつて、自分では源氏の本家本元だと思つてゐた。そこで將

軍にならうと圖つてゐたのだが、事露顯に及んで誅に服した譯である。

【語釋】左京權大夫(右京の戸籍名簿及び所部を糾察し百姓を撫養する役。權は次官)○全成(賴朝の弟。)

上皇謂、源氏衰滅、王政可復、而關東權勢自如、會關東家人仁科盛遠者、挈二子詣熊野、遇上皇幸、薦錄其子爲西面、盛遠大喜、留不東歸、義時怒、收其邑、上皇令復之、不奉詔。上皇嬖妓龜菊、食長江・倉橋二莊、其地頭侮慢之。上皇怒、令褫其職、義時對曰、先右大將以王命誅平氏、乃請置地頭、以賞有功、義時不敢無故褫之、上皇積怒、遂決意討義時。

【通釋】上皇謂へらく、源氏衰滅し、王政復す可しと。而るに關東の權勢自如たり。會〻關東の家人仁科盛遠なるもの、二子を率へて熊野に詣で、上皇の幸に遇ふ。其の子を錄して西面と爲す。盛遠大に喜び、留つて東歸せず。義時怒り、其の邑を收む。上皇之を復さしむ。詔を奉ぜず。上皇の嬖妓龜菊、長江・倉橋の二莊を食む。其の地頭、之を侮慢す。上皇怒りて、其の職を褫はしむ。義時對へて曰く、「先きの右大將、王命を以て平氏を誅す。乃ち請うて地頭を置き、以て有功を賞せり。義時、敢て故無く之を褫はず」と。上皇積怒し、遂に意を決して義時を討つ。

【補說】後鳥羽上皇は、もう源氏は衰へ滅び、王政を恢復するときが來たとお思ひになつてゐた。所が關東の勢は、もとの通りであつた。會〻關東の家來である仁科盛遠といふ者が二人の倅をつれて熊野に參詣し、途で上

皇の行幸に出遣つた。上皇は盛遠の倅をお取り立てになり、西面の武士となされた。盛遠は、大層喜びその儘京都に留まつて關東に歸らなかつた。義時は怒つて、其の領地を沒收した。上皇は、之を返すようにお命じになつた。義時はその詔をお受けしなかつた。又上皇の御寵愛の白拍子で龜菊といふ者が長江・倉橋の二個所に土地を貰つてゐた。其處の地頭が女だと思つて馬鹿にしてゐた。上皇はお怒りになつてその地頭の職を褫ぎ取らせようとされた。義時は對へて曰ふに「先きの右大將賴朝は天子の命を以て平氏を滅しました。そこでお願ひして地頭といふ職を置いて功のあるものを賞したのであります。それ程の職を私は譯もなく褫ぎ取ることは出來ませぬ」と。上皇は、重ね重ね言ふことを聽かないのでお怒を重ねられ、遂に決心して義時を討つことにされた。

【語釋】長江・倉橋（攝津。）

義時素善右大將藤原公經。上皇欲殺公經。右大臣藤原公繼止之、且諫曰「臣聞、本邦稱曰葦原。原之大處、是爲關東。漸西漸小。以小敵大、以弱抗强、不待時而行、行以無謀。臣未知其可也。義仲之難、可以鑒焉。」權中納言藤原光親亦切諫。上皇皆弗聽。使西面藤原秀康誘三浦胤義。胤義妻初爲賴家婢、生一男。義時殺之。妻悲痛。胤義戍京師、不復欲東。秀康於酒間微說之。胤義奮躍應命曰「臣兄義村力能擒義時。」上皇大悅。

訓讀 義時、素より右大將藤原公經に善し。上皇、公經を殺さんと欲す。右大臣藤原公繼之を止め、且つ諫めて曰く、「臣聞く、本邦は稱して葦原と曰ふ。原の大なる處、是を關東と爲す。漸く西すれば漸く小なり。小を以て大に敵し、弱を以て強に抗し、時を待たずして行ひ、行ふに無謀を以てす。臣未だ其の可なるを知らざるなり。義仲の難、以て鑒みる可し」と。權中納言藤原光親も亦切に諫む。上皇皆聽かず。西面藤原秀康をして、三浦胤義を誘はしむ。胤義の妻は初め頼家の婢となり、一男を生む。義時之を殺す。妻悲痛す。胤義、京師を戍りて、復東するを欲せず。秀康、酒間に於て、微しく之を說く。胤義奮躍して、命に應じて曰く、「臣の兄義村は、力能く義時を擒にせん」と。上皇大に悦ぶ。

通譯 義時は、平素より右大將藤原公經と仲が善かつた。上皇は先づこの公經を殺さうとされた。右大臣藤原公繼は之を止め、且つ諫めて曰ふには「私は兼ねて我が國のことを葦原と言つてゐると聞いて居ります。その原の大きい處は關東で御座います。だんだん西に移るに從つて土地が小さくなつて居ります。今小さい土地を以て大きな土地の者に敵し、兵力の弱いものが強いものに立てつき、加之時機を待たないで行ひ、又行ふにも無暗に考へもなくやつて居られる。どう考へて見ても宜い所はありませぬ。あの義仲が京都を暴らした時の難儀を戒めの手本となさいませよ。(無謀にも其の時平知康に命じて、義仲を討たしめられ大に負けて、酷い目に遇はれたこと。)權中納言藤原光親も亦極力諫めた。併し上皇は皆お聽き入れにならなかつた。遂に西面の武士、藤原秀康をして、關東の武士、三浦胤義を取り込ませようとされた。胤義の妻は初め頼家の婢女であつて、其の頃頼家の種を宿し一人の男子を生んだ。義時がそれを殺した。妻はひどく悲しんだことがあつた。(前にそんな事件があつ

たのである。）上皇陰謀の當時胤義は京都を護衛してゐたがもう關東へは歸らうとも思つてゐなかつた。そんな譯で秀康は酒を飲み乍ら、それとなく說きつけた。すると胤義は躍り上つて、承諾して曰ふには「私の兄の義村は雜作なく義時を擒にすることが出來ます」と。上皇は非常にお喜びになつた。

五月、使順德帝讓位於太子、以便計議。太子立。是爲九條廢帝。上皇乃託城南寺流鏑馬、徵畿兵千七百人、囚公經、召親廣・光季。親廣脅從、光季不至。令胤義・秀康討之。光季及子光綱、奮鬪而死。卽日、上皇詔五畿七道、討義時。召將士、問曰「東人黨義時者、有幾」胤義對曰「不過千許人」莊家定者進曰「不然。彼收人心、有年於此。願爲之死者、不可勝計。使臣等在東國、亦被籠牢耳」上皇弗懌。彌益聚兵。

【譯】五月、順德帝をして、位を太子に讓らしめ、以て計議に便にす。太子立つ。是を九條廢帝と爲す。上皇乃ち城南寺の流鏑馬に託して、畿兵千七百人を徵し、公經を囚へ、親廣、光季を召す。親廣は脅從し、光季は至らず。胤義、秀康をして、之を討たしむ。光季及び子光綱、奮鬪して死す。卽日、上皇、五畿七道に詔して、義時を討たしむ。將士を召し、問うて曰く、「東人、義時に黨する者、幾ばくかある」と。胤義對へて曰く、「千許人に過ぎず」と。莊家定なる者、進んで曰く、「然らず。彼れ人心を收むる、此に年あり。之が爲めに死するを願ふ者、計るに勝ふべからず。臣等をして東國に在らしめば、亦籠牢せらるるのみ」と。上皇懌ばず。彌〻益〻兵

を聚む。

通釋 五月、後鳥羽上皇は、順德帝をして、位を太子にお禪らせになり、往き來して相談するのに都合の宜いようにされた。かくて太子は位に卽かれた。この方が九條廢帝である。そこで、上皇は、城南寺で流鏑馬を催すといふことにかこつけて、畿内の兵千七百人を召され、公經を押込め、京都警衞の任にあつた大江親廣・伊賀光季をよび寄せられた。親廣は、脅かされて服從したが、光季は、參内しなかつた。胤義、秀康二人をして、光季を討たせられた。光季及びその子の光綱は、奮鬪して討死した。その日、上皇は、五畿七道に詔して、義時を討たしめられた。將士を召して、お尋ねなされるに、「關東の人で義時に組するものは、どれ位有るだらうか」と。胤義は對へて曰ふに「千人ばかりに過ぎませぬ」と。すると、莊家定といふ者が進み出て曰ふには「さうでは御座いません。彼れ北條氏は、人の心を取り込んで居ること隨分久しいものであります。北條氏の爲めに討死せんと願ふものは數へ切れない程です。私等も關東に居たならば、矢張り丸め込められてゐたでせう」と。上皇はこれを聞かれて御不興であつた。そこで愈〻兵士を聚められた。

語釋 便ニ計議ニ（御隱居であるから御自由である。從つて計畫の御相談に都合がよい。）〇九條廢帝（明治三年七月仲恭天皇と諡す。）〇城南寺（山城鳥羽ニ）〇流鏑馬（射儀の名、馬上で弓を射る式。）

遣善走者押松齎詔、歷說東國諸豪、特使胤義作書以重賞啗義村。義村以示義時。義時曰「唯子意所嚮」。義村誓無貳心。義時哂曰「吾預知有此事久矣」。因大索鎌倉、獲押松、奪詔燒之、啓狀於政子。政子乃大會諸將於簾下、使安達景盛傳命曰「吾今日

將訣於諸君也。先將軍被堅執鋭、闘草莱、以創大業、諸君所知也。今讒諛之徒、詿誤人主、欲傾危關東之業。諸君苟不忘先將軍之恩、則協心戮力、誅除讒人、以全舊圖。卽欲應詔西上者、今決之。諸將皆感激、願效力、莫敢異辭。

【譯】善く走る者押松を遣はし、詔を齎らし、東國の諸豪に諭說せしむ。特に胤義をして書を作り、重賞を以て義村に啗はしむ。義村以て義時に示す。義時曰く「唯だ、子の意の欲ふ所のまま」と。義村、貳心なきを誓ふ。義時咲つて曰く「吾れ預め此の事あるを知る久し」と。因つて大に鎌倉に索めて、押松を獲たり。詔を奪つて之を燒き、狀を政子に啓す。政子乃ち大に諸將を簾下に會し、安達景盛をして、命を傳へしめて曰く「吾れ今日將に諸君に訣れんとす。先將軍、堅を被り、鋭を執り、草萊を闘き、以て大業を創めたるは、諸君の知る所なり。今、讒諛の徒、人主を詿誤し、關東の業を傾危せんと欲す。諸君、苟も先將軍の恩を忘れずんば、則ち心を協せ力を戮せ、讒人を誅除し以て舊圖を全うせよ。卽し詔に應じて西上せんと欲する者は、今、之を決せよ」と。諸將、皆感激して、力を效さんことを願ひ、敢て辭を異にする莫し。

【通釋】善く走る男で押松といふ者を遣はし、詔を持つて、關東の諸豪傑を次ぎ次ぎに說き廻らせられた。特に胤義をして、手紙を書き大層な褒美をやるからといつて、義村を誘はせた。所が義村は、その書面を義時に見せた。義時は曰ふには「どちらに向かうと思ふままにしたらよからう」と。義村は決して二心のないことを誓つた。義時は微笑して曰ふに「自分はづつと以前からこんなことがあるだらうと思つてゐた」と。そこで、鎌倉中

を詮索して、押松を捕へた。上皇の詔を奪ひ取つて、之を燒き棄て、事情を政子に申し出た。そこで政子は大に諸將士を御簾の下に集め、安達景盛をして、命を傳へしめていはせるには、「妾は今日こそは方々にお別れをする。先將軍頼朝公が自身に甲を被り、武具を執り、亂世を取り鎭め、そしてこの鎌倉幕府の事業を始められたことは、方々の御承知の事であらう。しかるに、今讒言を爲し君に諂ふ手合が君を誑し欺き、鎌倉幕府の事業を傾け危くしようとしてゐる。方々苟も先將軍の御恩を忘れないでゐるならば、心を一つにし、力を協はせて、讒言する奴等を殺し、取り除き、そして幕府のこれまでの仕事を立派に爲し遂げるやうにせよ。若し詔に應じて、京都へ行きたい者は今の內に取り決めたら宜からう」と。諸將は皆感激して、力を盡さむことを願ひ、誰れこそ否やといふものはなかつた。

【語釋】 闢-草萊-（萊は草芥、荒れた草原を開く、天下の亂を平定したことをいふ。）〇詿誤-（詿も誤の意。）

於是、會義時宅議事。義村・景盛等皆曰「宜阨足柄・箱根以待官軍」。廣元曰「不可守險。曠日、人心內變、是自敗之道也。宜直進兵攻京師、聽成敗於天耳」。政子從之、以泰時爲將。泰時爲武藏守、待武藏兵至而發。居五日、或議「其懸軍遠進、是危道也」。廣元曰「待武藏兵、非計。所以生此異論也。遷延如此、雖武藏兵、不保其無變。今夜武州宜單身揚鞭。東兵猶雲從龍已」。三善康信方臥病、政子召而諮之。康信對如廣元議

於是、令泰時即夜發程。

【訓讀】是に於て、義時の宅に會して事を議す。義村、景盛等、皆曰く、「宜しく足柄、箱根を扼し以て官軍を待つべし」と。廣元曰く、「不可なり。險を守り日を曠しうせば、人心、内變せん。是れ自ら敗るるの道なり。宜しく直に兵を進め京師を攻め、成敗を天に聽すべきのみ」と。政子之に從ひ、泰時を以て將と爲す。泰時、時に武藏守たり。武藏の兵至るを待つて發せんとす。居ること五日、或ひと議す、「其の懸軍遠く進むは、是れ危道なり」と。廣元曰く、「武藏の兵を待つは計に非ず。此の異論を生ずる所以なり。遷延此くの如くんば、武藏の兵と雖も、其の變無きを保せず。今夜、武州宜しく單身鞭を揚ぐべし。東兵、猶ほ雲の龍に從ふが如きのみ」と。三善康信、方に病に臥す。政子、召して之を諮る。康信の對も、廣元の議の如し。是に於て、泰時をして、即夜、程を發せしむ。

【通釋】そこで義時の屋敷に集つて、相談をした。義村景盛等が皆曰ふには「足柄、箱根を喰ひ止めて、官軍の來るのを待ちませう」と。廣元が曰ふのに「それはいけない。險阻な處を守つて、無駄に日を過すと、人の心が内から變つて來るだらう。これ自ら負ける仕方である。それよりは、直に兵を進めて、京都を攻め成功失敗を天運に任せたがよい」と。政子は、之に從ひ、泰時を大將とした。泰時は、その時、武藏守であつた。武藏の兵が來るのを待つて出發しようとした。それから五日經つて、或る人が曰ふのに「根據を離れて遠く敵地に進むのは非常に危ない仕方だ」と。廣元が曰ふのに「武藏から兵の來るのを待つてゐるのは、宜いやり方ではない。愚圖愚圖してゐるからこんな異論が出て來るのである。こんなに延引してゐては武藏の兵だつて、變心せぬとは保證

出來ない。今夜の内に泰時公自身ただ一人、鞭を揚げて出發されたがよい。さすれば關東の兵士は、雲の龍に從ふがやうに、跡から續々附いて行くに違ひない」と。三善康信は、この時丁度病氣で臥せつてゐた。政子は、呼び寄せて相談に及んだ。康信の返答も、廣元の考へ通りであつた。そこで、泰時をして、その夜、直ぐ出發せしめることにした。

【語釋】發軍（軍を發進すること、即ち遠方へ軍を出すこと。）〇武州（泰時は武藏守であつた。）〇雲從、龍（易經の語。）

黎明、泰時帥十八騎而西。相模守時房・前武藏守足利義氏・駿河守三浦義村等從之。行三日、得十萬騎。自東海道進。式部丞朝時自北陸道進。武田信光・小笠原長淸等、自東山道進。凡從役者、父行留子、子行留父。行者凡十九萬。義時乃放還押松、使歸上言曰、臣無罪被討。不敢逃避。聞陛下好戰。謹獻臣長男泰時・二男朝時以下十餘萬人。使之爲戰陛下觀焉。猶不厭於心、則猶有二十萬人在臣將。自將以繼之。押松走歸白之。內外失色。上皇曰、可也。東人必有乘虛誅義時者。

【通釋】黎明、泰時は、十八騎を帥ゐて西す。相模守時房、前武藏守足利義氏、駿河守三浦義村等、之に從ふ。行くこと三日にして、十萬騎を得たり。東海道より進む。式部丞朝時は、北陸道より進む。武田信光、小笠原長淸等は、東山道より進む。凡そ役に從ふ者、父行けば子を留め、子行けば父を留む。行く者凡そ十九萬なり。義時

乃ち押松を放還し、歸りて上言せしめて曰く、「臣、罪なくして討ぜらる。敢て逃避せず。聞く、陛下、戰を好むと。謹んで臣の長男泰時・次男朝時以下十餘萬人を獻じ、之をして戰を爲さしむ。陛下焉を觀よ。猶ほ心に厭かざれば、則ち猶ほ二十萬人の在るあり。臣、將に自ら將として以て之に繼がんとす」と。押松走り歸りて、之を白す。內外、色を失ふ。上皇曰く、「可なり。東人、必ず虛に乘じ、義時を誅する者あらん」と。

【通釋】夜明け頃、泰時は十八騎を率ゐて西に向つて出發した。相模守時房、前武藏守足利義氏、駿河守三浦義村等が、之に從つた。それから行くこと三日間、其の時には兵十萬騎からになつた。東海道から進んで行つた。又式部丞朝時は北陸道から進んだ。武田信光・小笠原長清等は東山道から進んだ。凡そこんどの軍に從ふものは、父が行けば其の子を留め、子が行けば其の父を留めた。かくて行くものは、總べてで十九萬人であつた。そこで、義時は押松を放ち還し、還つて上皇に奏上せしめて曰ふには「私は罪もないのに、征伐されることになりました。決して逃げかくれは致しません。聞く所に據れば陛下は、戰爭がおすきである由。謹んで、私の長男泰時・二男朝時以下十餘萬人の軍勢を差し上げまして戰爭を致させます。何卒、陛下には之を御覽下さい。これでも御滿足が行かなければ、まだ外に二十萬人程居ります。私は自身大將となつて跡から繼いで出かけませう」と。押松は走り歸つてこのことを申上げた。朝廷の內外は皆顏色を土のやうにして驚いた。上皇は、申されるに「よろしい。關東の者で、隙を見て義時を誅するものが出るだらうから、そんなに案ずることもない」と。

【語釋】十八騎（子の時氏、弟の有時等。）〇乘レ虛（軍勢を出した跡の虛に乘ずること。）

六月朔、部署諸官軍、宮崎定範・仁科盛遠等、拒越中、藤原秀康・三浦胤義等、部諸將

爲九隊、拒尾張・美濃兵凡一萬七千餘人。信光・長清以四萬騎、亂大井渡、擊官軍將大内惟信、走之。胤義欲赴援。秀康曰、「吾腹背受敵。不若退守宇治・勢多。敕旨如此」。乃鞭馬先走。胤義以下皆從之。官軍將山田重忠、源滿政苗裔也。奮而留戰。泰時亂流而前。重忠連射斃東兵。泰時麾軍薄之。重忠敗走。官軍將鏡久綱、自書名于旗、與大江季光戰而敗。曰、「恨與懦夫共事」。乃自殺。

【訓讀】 六月朔、諸〻の官軍を部署す。宮崎定範・仁科盛遠等越中に拒ぐ。藤原秀康、三浦胤義等、諸將を部して、九隊と爲し、尾張、美濃に拒ぐ。兵凡そ一萬七千餘人なり。信光、長清、四萬騎を以て、大井渡を亂り、官軍の將大内惟信を擊ちて、之を走らす。胤義赴き援けんと欲す。秀康曰く、「吾れ腹背に敵を受く。退いて宇治、勢多を守るに若かず。敕旨此くの如し」と。乃ち馬に鞭うち先づ走る。胤義以下、皆之に從ふ。官軍の將山田重忠は、源滿政の苗裔なり。奮つて留り戰ふ。泰時、流を亂りて前む。重忠、連りに射て、東兵を斃す。泰時、軍を麾いて之に薄る。重忠敗走す。官軍の將鏡久綱、自ら名を旗に書して、大江季光と戰つて敗れ、曰く、「恨むらくは懦夫と事を共にす」と。乃ち自殺す。

【通釋】 六月一日、諸〻の手分けを決めた。宮崎定範・仁科盛遠等が、越中方面(北陸道)を拒いだ。藤原秀康・三浦胤義等は諸將を分けて、九隊となし、尾張(東海道)美濃(東山道)を拒いだ。その兵合はせて一萬七千餘人であ

る。東山道から來た信光・長清は、四萬騎を率ゐて大井の渡を渡り、官軍の大將大內惟信を擊つて走らせた。胤義は、それを援けに行かうと思つた。秀康が曰ふのに「吾れ今、前後に敵を受けてゐる。一層のこと退いて、宇治勢多を守つた方が宜い。詔の御趣意も亦そのやうである」と。そこで自ら馬に鞭うつて眞つ先きに逃げ出した。胤義以下、皆之に從つた。官軍の大將山田重忠は源滿政の子孫である。奮つて、留まり戰つた。泰時は流を渡つて進んで來た。重忠は矢繼ぎ早やに射て、東兵を斃した。泰時は軍士を指揮して、重忠に集中した。重忠は遂に敵はないで逃げ出した。官軍の大將鏡久綱は、自ら姓名を旗に記して、大江季光と戰つて負け、曰ふには「臆病者の秀康と共に事をなしたが殘念だ」と。そこで自殺した。

語釋 大井（美濃大井戸の渡し。）〇大江季光（一本毛利季光となす。）

泰時進與信光合。義村建策、分爲五隊。其子泰村請曰「嚮與右京君約、從武州生死。」因辭義村、從泰時。泰時鼓行而西。京師震駭。乘輿幸叡山。山徒遜辭、力不足以扞東軍。乃還。分見兵二萬五千、守宇治・勢多及淀。時房攻勢多。山田重忠帥山徒二千、截橋力戰。時房不利而卻。

訓讀 泰時進んで信光と合す。義村、策を建てて、分ちて五隊と爲す。其の子泰村、請うて曰く、「嚮きに右京君と約す、武州に從ひて生死せんと。」因つて義村を辭して、泰時に從ふ。泰時、鼓行して西す。京師震駭す。乘

輿、叡山に幸す。山徒遁辭す、力以て東軍を扞ぐに足らずと。乃ち還る。見兵二萬五千を分ちて、宇治、勢田及び淀を守らしむ。時房、勢田を攻む。山田重忠、山徒二千を帥ゐ、橋を截ちて力戰す。時房利あらずして卻く。

【通釋】泰時は進んで信光と合した。義村は、策を建て、全軍を分けて五隊とした。其の子の泰村が請うて曰ふには「私は、先きに必ず泰時殿に從つて生死を共にすると曰つて義時殿に約束しました」と。そこで父の義村に別れて、泰時に從つた。泰時は太鼓を鳴らして進軍し、京都に向つた。京都では震ひ驚いた。天皇は、叡山に出御になつた。山徒は「迚も我々には東軍を拒ぐことは出來ませぬ」と、體よく謙遜して斷はつた。そこで天皇はお還りなされた。現在手元の兵二萬五千を分けて、宇治、勢多及び淀を守らせられた。時房は勢多を攻めた。山田重忠は、山徒二千を率ゐて勢多橋を切り落し、力め戰つた。時房は勝てないで退却した。

【語釋】淀（山崎。）

泰時攻宇治。前中納言源有雅・參議藤原範茂等、率南都僧萬人、壓河而軍。時霖雨水漲。泰時欲待旦而進。泰村夜挺前、夾水射戰。義氏赴援。泰時遂以全軍從之。橋板已撤。兵緣架進。官軍矢石雨下。東兵多死。泰時令芝田兼義試水。春日貞幸・佐佐木信綱等、繼之。貞幸馬傷而溺。從者援還。泰時親爲灸之。乃蘇。將士爭渡、溺者八百。信綱先達中島。其子重綱年十五、攀父馬尾泅而渡。信綱使之還請兵。泰時諾而遣之。

召其子時氏曰「我衆將敗。汝進死之」時氏以六騎渡。泰村繼之。泰時乃親渡。貞幸扣馬諫、不聽。貞幸紿之曰「釋甲而渡。不則沈溺」泰時下馬釋甲。貞幸乃奪馬去。不得渡。其兵渡者五百騎、與兼義・信綱皆達、進冒官軍。殺傷相當。義氏撤民屋、縛筏以濟軍。

【訓讀】泰時、宇治を攻む。前中納言源有雅、參議藤原範茂等、南都の僧萬人を率ゐ、河を壓して陣す。時に霖雨、水漲る。泰時、旦を待つて進まんと欲す。泰村、夜、挺きんでて前み、水を夾んで射戰す。義氏赴き援く。泰時、遂に全軍を以て之に從ふ。橋板已に撤す。兵、架に緣りて進む。官軍の矢石、雨下し、東兵多く死す。泰時、芝田兼義をして水を試みしむ。春日貞幸、佐佐木信綱等、之に繼ぐ。貞幸馬傷ついて溺る。從者援け還る。泰時、親ら爲めに之を炙る。乃ち蘇る。將士爭ひ渡り、溺るるもの八百。信綱、先づ中島に達す。其の子重綱、年十五、父の馬尾に攀ぢ、泅いで渡る。信綱之をして還つて兵を請はしむ。泰時、諾して之を遣はす。其の子時氏を召して曰く、「我が衆、將に敗れんとす。汝進んで之に死せよ」と。時氏、六騎を以て渡る。泰村之に繼ぐ。泰時乃ち親ら渡らんとす。貞幸、馬を扣へて諫むれども聽かず。貞幸、之を紿いて曰く、「甲を釋てて渡れ。不らざれば則ち沈溺せん」と。泰時、馬より下りて甲を釋く。貞幸乃ち馬を奪つて去る。渡るを得ず。其の兵渡る者五百騎、兼義・信綱と、皆達し、進んで官軍を冒す。殺傷相當る。義氏、民屋を撤し、筏を縛し以て軍を濟す。

【通釋】泰時は、宇治を攻めた。前中納言源有雅・參議藤原範茂が奈良の僧徒萬人を率ゐて、河岸を押しつけるやうな勢で陣取つた。其の頃長雨で水が漲つてゐた。泰時は、明日になるのを待つて進まうとした。泰村は、

その夜身を抜きんでて進み、河を挾んで矢合はせをした。義氏は之を援けに行つた。泰時は遂に全軍を率ゐて之に從つて進んだ。橋板は早や皆めくり取られてゐた。兵士は橋桁を傳はつて進んで行つた。官軍の方から矢や石を雨のやうに投げ下したので關東の兵士は死ぬものが多かつた。泰時は、芝田兼義をして、河を泅いで渡らせて見た。春日貞幸・佐々木信綱等が、その後に續いだ。その中に貞幸は、馬が負傷してそれが爲めに溺れた。從者が援けて還つて來た。泰時は、自分で焚火をして煖めてやつた。やがて貞幸は生きかへつた。將士は我れ勝ちに渡つたが、溺れたものが八百人からあつた。信綱は先つ先きに中島に着いた。その倅の重綱は年十五であつたが父の馬の尻尾に取りつき泅いで渡つた。信綱はその倅重綱に命じ還つて兵士を送つて貰ふようにと頼みにやつた。泰時は、承諾して、すぐ兵士を派遣した。その子の時氏を呼んで曰ふのに「我が軍勢が今負けようとしてゐる。お前は進んで死ぬ覺悟でかかれ」と。時氏は六騎を率ゐて渡つた。泰村は之に續いだ。そこで泰時も親ら渡らうとした。貞幸は、馬を控へて諫めたが、聽き入れなかつた。そこで貞幸は泰時を紿いて曰ふのに「鎧を脱いで御渡りなさい。さうなさらぬと鎧の重みで溺れなさるでせう」と。泰時は馬から下りて鎧を脱いだ。そこで貞幸はその馬を牽つて、立ち去つた。だから泰時は渡ることが出來なかつた。しかし、その兵の渡つたもの五百騎は、兼義信綱等と一緒に皆對岸に達し、進んで、官軍を攻め衝いた。互角の勝負であつた。義氏は、民家を取り除け、その材木で筏を組み、それで軍隊を渡した。

語釋　霖雨（左傳に三日以上を霖といふとある。）〇中島（川の中の洲。）〇六騎（佐久間太郎、南條六郎等。）

泰時遂至前岸。武藏・相模將士奮進大戰。有雅以下潰走。右衛門佐藤原朝俊帥八

田知尙・佐佐木氏綱等、留戰死之。時氏縱火而進。義村・季光攻大納言藤原忠信于淀、破之。重忠・胤義走歸奏事。上皇閉門不納。重忠擊門而罵曰「懦主誤我」遂走嵯峨、自殺。胤義遁走。泰時進至樋口河原、遇院宣使至。下馬、使人讀之。宣曰「近日之事、非出朕意。皆臣僚所爲。唯汝論其罪、莫使兵士擾輦下。」泰時乃與時房、館于六波羅。

【訓讀】泰時、遂に前岸に至る。武藏相模の將士、奮進して大に戰ふ。有雅以下潰走す。右衞門佐藤原朝俊、八田知尙、佐佐木氏綱等を帥ゐ、留り戰つて之に死す。時氏、火を縱つて進む。義村、季光、大納言藤原忠信を淀に攻めて、之を破る。重忠、胤義、走り歸りて事を奏せんとす。上皇、門を閉ぢて納れず。重忠、門を擊つて罵つて曰く、「懦主、我を誤る」と。遂に嵯峨に走りて、自殺し、胤義遁れ走る。泰時進んで樋口河原に至り、院宣使の至るに遇ふ。馬より下り、人をして之を讀ましむ。宣に曰く、「近日の事は、朕の意に出づるに非ず。皆、臣僚の爲す所。唯だ汝、其の罪を論じ、兵士をして輦下を擾さしむる莫れ」と。泰時乃ち時房と、六波羅に館せり。

【通釋】泰時も遂に向ふ岸へ渡つた。武藏、相模の將士は奮進して、大に戰つた。官軍の有雅以下は潰え走つた。右衞門佐藤原朝俊は、八田知尙、佐々木氏綱等を率ゐ、留まり戰つて討死した。時氏は、火をつけて進んだ。義村と季光とは大納言藤原忠信を淀に攻めて、之を打ち破つた。重忠胤義は、逃げ歸つて、逐一奏上しようとした。上皇は、門を閉めてお入れなされぬ。重忠は門を叩いて罵つて曰ふには「臆病主君の爲めに酷い目に遇はされて終つた」と。遂に嵯峨に走つて自殺し、胤義は逃げ走つた。泰時は、進んで樋口河原まで來て、そこで上皇の院

宣を持つたお使に出會つた。馬から下りて、人をして、その院宣を讀ましめた。その院宣には「近日の事は、もと朕の心から出たことではない。皆家來どものした事である。其の方は、等の罪を論定し、兵士をして京都を騒がし亂させないようにせよ」と書いてあつた。そこで、泰時は時房と共に六波羅に陣をとどめた。

〔語釋〕 僞主（後鳥羽上皇をさしていふ。）〇嵯峨（京都の西。）〇樋口河原（京都萬壽寺通の地。）〇院宣使（大夫史國宗。）〇使二人讀一之（人は讃州三郎。）

朝時之出北陸道也、從軍四萬。官軍張弩、扼寒原塞。朝時夜收數十牛、束薪其角、火之、驅赴官軍。官軍弩發。東兵乃踰塞、至市振。官軍據險設柵。東軍騎兵渡海、而歩兵破柵、戰礪並山、殺盛遠、走定範、進會泰時于京師。於是、東軍塡塞街衢、四出捕斬胤義。以部下據東寺。遣佐原景吉攻之。胤義叱曰「汝非吾族人乎」。與戰走之。盡亡其騎、獨與其長子逃去。欲投其妻家、匿木島叢祠中。遇所識僧。勸其自裁。長子先死。胤義謂僧曰「以我父子首、視於我妻、然後致之駿州。爲我告駿州曰『阿兄自剪手足、當逞於意』」。僧如其言。義村送之泰時。

〔通釋〕 朝時の北陸道に出づるや、從軍四萬。官軍、弩を張りて、寒原の塞を扼す。朝時、夜、數十牛を收め、薪を其の角に束ね、之に火つけ、驅りて官軍に赴かしむ。官軍の弩發す。東兵乃ち塞を踰え、市振に至る。官軍、

險に據りて柵を設く。東軍の騎兵は海を渡り、而して歩兵は柵を破り、礪並山に戰ふ。盛遠を殺し、定範を走らせ、進んで泰時に京師に會す。是に於て、東軍、街衢に塡塞し、四出して捕斬す。胤義、部下を以て東寺に據る。佐原景吉を遣はし之を攻めしむ。胤義叱して曰く、「汝は吾が族人に非ずや」と。與に戰つて之を走らす。盡く其の騎を亡ひ、獨り其の長子と逃れ去り、其の妻の家に投ぜんと欲し、木島叢祠の中に匿る。識る所の僧に遇ふ。其の自裁を勸む。長子先づ死す。胤義、僧に謂つて曰く、「我が父子の首を以て、我が妻に視し、然る後に之を駿州に致し、我が爲めに駿州に告げて曰へ、「阿兄自ら手足を剪り、當に意を逞しうすべし」と。僧、其の言の如くす。義村、之を泰時に送る。

【通釋】朝時が北陸道方面に進んだ時には、從兵は四萬からあつた。官軍は弩を張つて、寒原の塞で拒いだ。朝時は、夜數十頭の牛を徵發し、薪を其の角に縛りつけ、それに火をつけて官軍の方へ追ひ立てた。官軍は敵が來たと思ひ込み、弩を發つた。そこで、其の間に東兵は塞を踰えて市振まで行つた。ここにも、官軍が險阻に立て籠つて柵を立てて守つてゐた。東軍の騎兵は海を渡り、歩兵は柵を破つて進み、礪並山で戰つた。盛遠を殺し、定範を走らせ、進んで泰時に京都で一緒になつた。そこで三道から集まつて來た東軍で京都の町々が滿ちふさぎ、彼等は四方へ出かけて官兵を捕へたり、斬つたりした。胤義は、部下を率ゐて東寺に立て籠つてゐた。そこで佐原景吉を遣はして、之を攻めさせた。胤義叱りつけて曰ふには「其の方は吾が一族ではないか」と。與に戰つて之を追ひ散らした。けれども胤義は悉く部下の騎兵を失ひ、ただ長子と與に逃げ延び、その妻の家に往かうと思ひ、取り敢へず木島の森の中の神社に匿れてゐた。知り合の僧に出遇つた。其の僧は自殺を勸めた。長

子は先づ切腹した。胤義は其の僧に向つて曰ふには「我々親子の首を一應我が妻に見せ、それから之を義村殿に屆け、又我が爲めに、義村殿に次ぎのやうに傳言をして貰ひ度い、兄さんは自分で、手足のやうな弟を殺して定めし御滿足の行つたことであらう」と。其の僧は、其の言葉通りにした。義村はこの首を泰時に送つた。

語釋 市振(越後。) ○東寺(京都の東南隅。) ○長子(胤名。) ○木島(京都の西。) ○叢祠(木立ちの中の神社。) ○駿州(其の兄駿河守義村。)

泰時聞佐佐木經高贊上皇謀、亡匿鷲尾、欲宥之。經高自殺。其子高重・兄子廣綱等、皆死。廣綱稚子當宥。叔父信綱請而斬之。泰時與時房議、凡論罪從輕、不復究捕。遂奏求首謀者。上皇以忠信・有雅・光親及中納言藤原宗行・參議藤原信能答。乃分屬之諸將。時氏召所同渡六騎、置酒勞之。捷報鎌倉。上下相慶。

讀方 泰時、佐佐木經高、上皇の謀を贊け、亡げて鷲尾に匿ると聞き、之を宥さんと欲す。經高自殺す。其の子高重、兄の子廣綱等、皆死す。廣綱の稚子、宥に當る。叔父信綱、請うて之を斬る。泰時、時房と議し、凡そ罪を論ずる、輕きに從ひ、復究捕せず。遂に奏して首謀の者を求む。上皇、忠信・有雅・光親、及び中納言藤原宗行、參議藤原信能を以て答ふ。乃ち分つて之を諸將に屬す。時氏、同じく渡る所の六騎を召し、酒を置きて之を勞す。捷、鎌倉に報ず。上下相慶す。

通釋 泰時は、佐々木經高が後鳥羽上皇の謀を助け・逃げて鷲尾の山中に匿れてゐると聞いて、之を助けて

やらうと思つた。併し經高は自殺した。その子高重、兄の子廣綱等も皆死んだ。廣綱の幼子は赦される筈であつた。併し叔父の信綱が願ひ出て之を斬つた。泰時は、時房と相談して、凡そ今度の事件で罪を定めるには、出來るだけ輕くすることにし、捜し出してまで罪人を捕へることはしないことにした。遂に奏上して首謀者を求めた。上皇は忠信・有雅・光親及び中納言藤原宗行、參議藤原信能だとお答へになつた。そこで之を捕へ別々に諸將に預けた。時氏は自分と一緒に宇治川を渡つた六騎をよび寄せ、酒を出して慰勞した。勝利を鎌倉に知らせた。鎌倉では上も下も互に喜び合つた。

語釋　鷲尾（京都の西。）

初義時既遣軍、日夜疑懼。會雷震其庖。義時大怖、以告廣元曰「吾命窮乎」。廣元曰「君臣之命皆天所司。今事之曲直、斷在天心。公何必怖也。故將軍之捷陸奧、雷震其陣。此安知非吉兆哉」。於是、捷聞果至。廣元引文治故事、論公卿斬泰時難戮之於京師、七月、令諸將押送之東國、皆斬于途。獨忠信以其妹嘗適實朝、宥死流越後。後泰時得光親諫疏、大悔殺之云。於是、義時廢帝、立高倉帝孫守貞親王之子。是爲後堀河帝。遂逼上皇剃髮、徙之隱岐、徙順德上皇于佐渡、兩親王于但馬・備前。土御門上皇

不與謀。且諫之。以故不問。乃敕義時曰「朕安忍獨留」。十月、徙之土佐、後徙于阿波。

【譯文】初め義時、既に軍を遣はし、日夜疑懼す。會〻雷、其の庭に震す。義時大に怖れ、以て廣元に告げて曰く「吾が命窮まるか」と。廣元曰く「君臣の命は、皆天の司る所。今、事の曲直、斷じて天心に在り。公、何ぞ必ずしも怖れんや。故將軍の陸奥に捷つや、雷、其の陣に震す。此れ安んぞ吉兆に非ざるを知らんや」と。是に於て、捷聞果して至る。廣元、文治の故事を引いて、公卿の斷を論ず。泰時、之を京師に戮するを難り、七月、諸將をして、之を東國に押送せしめ、皆途に斬る。獨り忠信は、其の妹、嘗て實朝に適きしを以て、死を宥して、越後に流す。後、泰時、光親の諫疏を得て、大に之を殺せしを悔ゆと云ふ。是に於て、義時、帝を廢して、高倉帝の孫、守貞親王の子を立つ。是を後堀河帝と爲す。遂に上皇に逼りて髮を剃らしめ、之を隱岐に徙す。順德上皇を佐渡に、兩親王を但馬、備前に徙す。土御門上皇は謀に與からず、且つ之を諫む。故を以て問はず。乃ち義時に敕して曰く、「朕、安んぞ獨り留まるに忍びんや」と。十月、之を土佐に徙し、後、阿波に徙す。

【通釋】はじめ、義時は西上の軍勢を派遣して終つてから、明け暮れ不安で、疑ひ懼れてゐた。折しも、雷が營所へ落ちた。義時は、大に怖れ、廣元に告げて曰ふには「わが運命は窮まつたのだらうか」と。廣元が曰ふのに「君臣の運命は、皆天が司つてゐる所である。今事の正、不正、それを取り裁くのは天の心に在るのである。何も恐れるには當りません。故將軍賴朝公が陸奥の泰衡を討つて捷たれたときにも、雷が陣屋に落ちました。して見ればこれは吉兆であるかも知れない」と。かくて勝利の知らせが果してやつて來た。廣元は文治年間、平家に味方したものを罰した先例を引いて、公卿の斷罪を論決した。泰時は之を京都で殺すことを遠慮して七月、諸

將をして之を關東に送らしめ、途中で斬り殺した。ただ忠信だけはその妹が、嘗て實朝に嫁いだことがあるので、死を赦して越後に流した。その後、泰時は、光親が上皇を諫めた書面を手に入れて、光親を殺したことを大層殘念に思つたといふことである。是に於て義時は天皇を廢して、高倉天皇の孫、守貞親王の御子を立てた。これが後堀河天皇と申す御方である。遂に後鳥羽上皇に逼つて、髮を剃つて僧形になつて貰ひ、之を隱岐にお移し申した。順德上皇を佐渡に、後鳥羽上皇の皇子雅仁、賴仁の兩親王を但馬備前にお移し申した。土御門上皇は今度の事件には關係されない許りでなく之をお諫めなされたのである。それでその儘不問に附した。そこで土御門上皇は義時に敕して仰せられるには「親や兄弟が遠方に行くのに朕がひとり京都に留まつてゐるには忍びない」と。そこで十月、土御門上皇を土佐に御移し申し、後阿波にお移し申した。

【語釋】文治故事（平氏の黨類を刑した例、文治元年のこと。）

是月、獲秀康父子于南都。諸所籍沒、三千餘邑、義時悉分與戰功將士、一無所取焉。而北條氏勢威滋熾。泰時既破官軍、與時房留鎭京畿四年、分居六波羅南北、號兩六波羅。泰時在京師、聞栂尾僧高辨名、往訪之。高辨語泰時曰「治國猶治病也。不究其因而藥焉、徒益病耳。治亂之因在人之欲。公苟絕欲以率之、治可幾矣。」泰時大悅。

【訓譯】是の月、秀康父子を南都に獲たり。諸々の籍沒する所の三千餘邑は、義時、悉く戰功の將士に分與し、

一も取る所無し。而して北條氏の勢威、益々熾なり。泰時、既に官軍を破り、時房と、留りて京畿を鎭む。四年、分れて六波羅の南北に居り、兩六波羅と號す。泰時、京師に在りて、栂尾の僧高辨の名を聞き、往いて之を訪ふ。高辨、泰時に語つて曰く、「一國を治むるは、猶ほ病を治むるが如し。其の因を究めずして藥せば、徒に病を益すのみ。治亂の因は、人の欲に在り。公、苟も欲を絕ち以て之を率ゐば、治、幾すべし」と。泰時、大に悅ぶ。

通釋 この月秀康父子を奈良で捕へた。多くの沒收した領地、三千餘ケ所を義時は、皆戰功ある將士に分け與へ、自分は一ケ所も取らなかつた。かくて北條氏の權勢威力は、益々盛となつた。泰時、すでに官軍を敗つて時房と一緒に留まつて、京畿地方を鎭撫してゐた。四年、分れて六波羅の南北に居り兩六波羅と稱へた。泰時が京都に居たとき、栂尾の僧の高辨の評判を聞いて、或る日のこと訪問に出かけた。高辨は泰時に語つて曰ふに「一國家を治めるのは、丁度人間の病氣を治す樣なものである。その原因が何處にあるか究めないで無暗に藥をやると病氣は一層惡くなるばかりである。治亂の原因は上に立つ者の慾心から起る。貴公が苟も慾心を絕つて民を率ゐて行けば、立派な治を致すことが出來ませう」と。泰時は大に悅んだ。

語釋 栂尾（京都の西。）〇高辨（明惠法師と號した。）

元仁元年、大旱。世以爲亂逆所致也。北條氏祈禳甚力。六月、義時病卒。泰時・時房皆東歸。政子欲以泰時襲執權、以傳賴經。以其在服疑之、諮於廣元。廣元對、宜速定嗣、以鎭人心。泰時有八弟。多後母藤原氏出。泰時割與之父邑、自取太少。曰、吾爲執

權。復何求焉。而藤原氏與其弟光宗、謀以其所生子四郎政村爲執權、以其女壻參議藤原實雅爲將軍。政村之冠、三浦義村爲賓、約爲父子。於是、光宗與弟光重、驟適三浦氏。府下洶洶、口耳相屬。人或警泰時、勸其兵備。泰時曰、置之。乃故禁人出入、獨許數人給仕而已。遣時氏及從弟時盛於六波羅。二人曰、鎌倉可虞。泰時曰、不如京師可虞也。遂遣之。有婢、密告泰時曰、光宗兄弟矢於太夫人之前曰、莫之或渝。是必有異圖也。泰時曰、兄弟莫渝、爲可嘉耳。

【通釋】元仁元年、大に旱す。世、以て亂逆の致す所と爲す。北條氏、祈禳甚だ力む。六月、義時病んで卒す。泰時、時房、皆東歸す。政子、泰時を以て、執權を襲ぎ、以て賴經に傅たらしめんと欲す。其の服に在るを以て、之を疑ひ、廣元に謀る。廣元對ふ、「宜しく速に議を定め、以て人心を鎭むべし」と。泰時、八弟あり。多くは後母藤原氏の出なり。泰時、之に父の邑を割與し、自ら取ること太だ少し。曰く、「吾れ執權と爲る。復何をか求めん」と。而して藤原氏、其の弟光宗と、其の生む所の子四郎政村を以て、執權と爲し、其の女壻參議藤原實雅を以て、將軍と爲さんと謀る。政村の冠するとき、三浦義村、賓と爲り、約して父子と爲る。是に於て、光宗弟光重と、驟〻三浦氏に適く。府下洶洶として、口耳相屬す。人或は泰時を警めて、其の兵備を勸む。泰時曰く、「之を置け」と。乃ち故らに人の出入を禁じ、獨り數人の給仕するを許すのみ。時氏及び從弟時盛を六波羅

に遣はす。二人曰く、「鎌倉處るべし」と。泰時曰く、「京師の處る可きには如かざるなり」と。遂に之を遣はす。婢あり、密に泰時に告げて曰く、「光宗兄弟、太夫人の前に矢つて曰く、之に渝ること或る莫らんと。是れ必ず異圖あらん」と。泰時曰く、「兄弟渝る莫きは、能す可しと爲すのみ」と。

通釋 元仁元年、非常に旱した。世間では、北條氏が天子に對してやつた亂逆の所爲だといつた。そこで北條氏では神や佛に祈禱してお禳ひをすることに勉めた。六月、義時は病氣で死んだ。泰時、時房は關東に歸つた。政子は、泰時が執權の職を繼いで以て賴經のお守となるように爲ようと思つた。親の忌に服してゐるから如何したものか迷ひ、大江廣元に相談した。廣元は對ふるに「早く相談を決めて泰時を執權となし、人心を鎭定したら宜いでせう」と。泰時に八人の弟があつた。大抵繼母藤原氏の出である。泰時はこれ等の弟に父の土地を分け與へ、自分の取つたのは非常に少かつた。曰ふのに「私は執權になつた。この上何を求めようぞ」と。而し繼母藤原氏は、その弟の光宗と相談して自分の生んだ子の四郎政村を執權となし、自分の壻の參議藤原實雅を將軍となさうと企てた。この政村が元服をしたとき、三浦義村が、烏帽子親になり、約して父子となつて居た。そこで、光宗は弟の光重と屢〻三浦氏を訪ねた。一騷ぎ起りさうなので、鎌倉府は、騷騷しくなつて、口より耳に傳へて、ヒソ〳〵話が盛であつた。或る人が泰時を戒め兵備を嚴重にするやうに勸めた。泰時が曰ふには「棄て置けよ」と。そこで、わざと、人の出入を差し止め、ただ數人の者だけが許されて用たしをするのみであつた。又弟の時氏と從弟の時盛とを六波羅に遣はした。二人が曰ふのに「鎌倉の方が氣がかりです」と。泰時が曰ふのに「それよりは京都の方が餘程心配だ」と。遂に二人を派遣した。一人の腰元が密に泰時に告げて曰ふには「光

宗、光重の兄弟が大奥様の前で誓つて、決して心がはりなど致すことはありませんと申し合つてゐられました。そんな事を申されるのは屹度そこに何か恐ろしい企があるに違ひありませぬ」と。泰時が曰ふのに「兄弟で心がはりをしないといふのは結構な事だ」と。

語釋 在レ服（喪中に居ること。）○八弟（朝時、重時、政村、時定、實泰、尚村、有時、時尚）○太夫人（泰時の繼母藤原氏。）

已而騷擾不レ已。政子從二一侍女一、夜造二義村一。義村惶恐出迎。政子曰「近日物議騷然。聞二政村・光宗日聚二首於子家一。所レ謀何事。得レ非レ圖二武州一。」義村曰「不レ知也。」政子作レ色曰「何得レ曰レ不レ知也。且子挾二政村一以圖レ反乎。抑計二和平一也。」義村乃誓曰「四郎無レ他。獨光宗微有二異圖一。臣當レ禁二止之一。」明日、義村往謁二泰時一曰「僕記二故大夫眷遇一。公與二四郎一於レ僕何擇焉。所レ願安平是已。日者、光宗欲二云云一。僕盡レ心諷導終得二服從一。」泰時顏色自若曰「僕於二政村一、固無二釁隙一。安有レ所二偏私一也。」居二十餘日一、府下又大擾。政子終抱二頼經一入二泰時第一、召二義村及諸宿將一、令二廣元論決一。逐二實雅一、歸二京師一、流二光宗于信濃一、遷二藤原氏于北條一。廷議流二實雅于越前一、事即定。不レ問二黨與一。

訓譯 已にして騷擾已まず。政子、一侍女を從へて、夜、義村に造る。義村、惶恐して出で迎ふ。政子曰く、

「近日、物議騷然たり。政村、光宗、日に首を子の家に聚むと聞く。謀る所は何事ぞ。武州を圖るに非ざるを得んや」と。義村曰く「知らざるなり」と。政子、色を作して曰く、「何ぞ知らずと曰ふを得んや。且つ子、政村を挾みて、反を圖る乎。抑〻和平を計るか」と。義村乃ち誓ひて曰く、「四郎他なし。獨り光宗、微しく異圖あり。臣、當に之を禁止すべし」と。明日、義村往いて、泰時に謁して曰く、「僕、故大夫の眷遇を記す。公と四郎と、僕に於て何ぞ擇ばん。願ふ所は安平是のみ。曰者、光宗、云云せんと欲す。僕、心を盡して諷導し、終に服從せしむるを得たり」と。泰時、顏色自若として曰く、「僕、政村に於て、固より釁隙なし。安んぞ偏私する所あらんや」と。居ること十餘日、府下、又大に擾る。政子、終に賴經を抱いて、泰時の第に入り、義村及び諸宿將を召し、廣元をして論決せしむ。實雅を逐つて、京師に歸し、光宗を信濃に流し、藤原氏を北條に遷す。廷議、實雅を越前に流し、事即ち定る。黨與を問はず。

通釋 其の中いつまでたつても騷擾が止まない。政子は一人の腰元をつれて、夜、義村の屋敷へ行つた。義村は惶て恐れ入つて出迎へた。政子が曰ふのに「此の節世間の噂が騷騷しい。聞けば、政村光宗は、毎日そなたの屋敷で頭を聚めて相談して居るさうです。何を企ててゐるのですか。よもや泰時を滅さうなどといふのではありますまいね」と。義村は曰ふのに「一向存じません」と。政子は、顏色をかへて、怒つて曰ふには「知らないとは言はせませぬぞ。一體そなたは政村を守り立てて謀叛を圖つてゐるのですか。それとも和平を計つてゐるのですか、何ちらです」と。そこで義村は、誓つて曰ふには「四郎政村の方は別に他意はありませぬ。ただ光宗だけは少少異つた目論見を持つて居ります。私は之を禁止致すでありませう」と。翌日、義村は往つて泰時に會つ

て曰ふには「私は義時殿から手厚い待遇を受けたことを憶えて居ります。そのお子の貴公も四郎殿も、私にとつては、どちらも大切なお子様で變りはないのです。私の願ふ所は、ただ安穩平和だけであります。この頃光宗殿がかくかくしようと思はれた。（謀叛の企のこと）私は心を盡して、諫め導き、終に納得おさせ申すことが出來ました」と。泰時は、顏色をちつとも變へないで曰ふには「私は、政村に對して何も仲違ひがある譯ではない。どうして、偏頗の扱ひをしようや」と。それから、十餘日經つて、又鎌倉が非常に騷ぎ出した。政子は、終に頼經を抱いて、泰時の屋敷に入り、義村や其の他の多くの老大將どもを呼び寄せ、廣元をして罪を決めさせた。實雅を送つて京都に還へし、光宗を信濃に流し、藤原氏を北條に遷した。朝廷の評議では、實雅を越前に流されることとなり、これで萬事は鳬がついた。その一味の者には格別の咎め立てもしなかつた。

語釋 故大夫（もとの大夫で卽ち義時のこと）

嘉祿元年六月、廣元卒。七月、政子薨。泰時置評定・引付兩職、諮詢政事。又置家令以平盛綱・尾藤景綱爲之。申禁地頭侵擾、不得與京官抗。置京師鎭卒、鎌倉將士、帶衞府官而不衞、衞而後期者、皆納直縣官。貞永元年泰時與三善康連議、立式目五十條、以資聽斷。與評定衆十二人誓曰「吾曹爲天下司直。所挾偏私者、國神殛之」。又令「諸吏斷獄、輕罪止其身、毋有羅織。盜竊者、倍而贖之」。武田信光與海野幸氏爭界。幸

氏直。泰時予之。或曰「信光啣公」。泰時曰「嚮和田氏請宥胤長。而先人流之。和田氏不能爭也。顧公私如何耳。畏怨而不決、何取於執權乎」。信光聞之自懼、效書誓無他。泰時以示諸將、終爲恒例。

【訓讀】 嘉祿元年六月、廣元卒す。七月、政子薨ず。泰時、評定・引付の兩職を置き、政事を諮詢す。又家令を置き、平盛綱・尾藤景綱を以て之を爲めしむ。地頭の侵擾を申禁し、京官と抗するを得ざらしむ。京師の警卒を置く。鎌倉の將士、衛府の官を番んで衛らず、衛りて期に後るるものは、皆、直を縣官に納れしむ。貞永元年、泰時、三善康連と議し、式目五十條を立て、以て聽斷を資く。評定衆十二人と、誓ひて曰く、「吾が曹は天下の司直たり。偏私を挾む所の者は、國神、之を殛せん」と。又令す、「諸吏、獄を斷ずるに、輕罪は其の身に止まり、隱藏することある坐れ。盜竊する者は、倍して之を贖はしむ」と。武田信光、海野幸氏と界を爭ふ。幸氏直なり。泰時、之に予ふ。或人曰く、「信光、公に啣む」と。泰時曰く、「嚮きに和田氏、胤長を宥さんと請ふ。而るを先人之を流す。和田氏爭ふこと能はず。公私如何を顧みるのみ。怨を畏れて決せざれば、何ぞ執權に取らんや」と。信光、之を聞き自ら懼れ。書を效して他無きを誓ふ。泰時以て諸將に示し、終に恒例と爲す。

【通釋】 嘉祿元年六月、廣元が死んだ。七月、政子が薨じた。泰時は、評定・引付の兩職を置いて政事を相談してゐた。又自分の家に家令を置き、平盛綱・尾藤景綱を之に任じて仕事をさせた。又地頭が他人のものを無理取りすることを再び禁じ、又地頭は朝廷の役人（國司）と張り合つてはならぬと命じた。又京都に警衛を置いて非常

に備へた。又鎌倉の將士で六衛府の官職を帶び乍ら實際に京都で護衛してゐない者、又護衛してゐても、その期限に後れたものは皆科料を公儀へ收めさせた。貞永元年、泰時は、三善康連と相談して、式目五十條を定め、それによつて政事を聽き訟獄を斷ずる時の助けとした。又評定衆十二人と誓つて曰ふのに「吾等は天下の直を司る役目である。若しも偏頗な心を抱くものがあつたら、國つ神が之を誅せられるであらう」と。又令を下し曰ふのに「役人共が裁判を決定する際には、輕い罪は其の被告だけに止め、卷きぞへを引き出すことをしてはならぬ。又盜みをしたものは其の價を倍にして罪を贖はしめる」と。武田信光が海野幸氏と境界を爭つた。幸氏の方が正しい。故に泰時は、之を幸氏に與へた。ある人が曰ふのに「信光は敗けて、貴公を怨んで居ります」と。泰時が曰ふのに「以前、和田氏が胤長の罪を赦されたいと願つたことがある。それを亡父は流して終はれた。和田氏は、この處置に對しては一言も爭ふことは出來なかつた。要するに訴訟事は、公平にして、私を挾んでならぬものだから、其の點が如何かと注意すれば宜いのである。人の怨を恐れて論決しなかつたら、何も執權といふ役目は要らぬこととなる」と。信光は之を聞いて、自ら慚れ、書面を提出して他心なきことを誓つた。泰時は、之を諸將に示し、終に斯樣な場合には誓書を出すことを常例とするに至つた。

【語釋】嘉祿（後堀河天皇の號。）○評定（事を評議し決定する所。）○引付（後日の證據にするため先例を書きつけ置く役。）○申禁（頒布のとき既に禁じたことがある、此の度再び又禁じたから重ねてといふのである。）○篝卒（京師の辻々に篝火を焚いて非常を警める兵卒。四十八ケ所一萬四千人あつたといふことである。）○縣官（朝廷の役人。）○貞永（後堀河天皇の年號。）○十二人（東鑑には十一人とす。）○司レ直（正直な裁判を司る）○羅織（網で捕ひ取り、絲を織るやうに罪を織り出すこと。）

嘉禎二年、泰時進二從四位下一。仁治三年六月、卒。年六十。泰時爲レ人敦二親族一、常推二叔父

時房而下之。嘗在評定所。聞弟朝時第有寇。輙起赴援。平盛綱曰、是小事耳。公任重職、何自輕也。泰時曰、兄弟有難。何曰小事。以吾視之、與建保・永久二役奚擇。苟喪吾親、重職何爲。朝時書藏於家曰、世世子孫、毋背武州裔也。

【訓讀】嘉禎二年、泰時、從四位下に進む。仁治三年六月、卒す。年六十。泰時、人と爲り、親族に敦く、常に叔父時房を推して之に下る。嘗て評定所に在りて、弟朝時の第に寇ありと聞き、輙ち起ちて赴き援く。平盛綱曰く、「是れ小事のみ。公、重職に任じ、何ぞ自ら輕んずるや」と。泰時曰く、「兄弟に難あり。何ぞ小事と曰はん。吾を以て之を視れば、建保、承久の二役と、奚んぞ擇ばん。苟も吾が親を喪はば、重職何にか爲ん」と。朝時、書して家に藏して曰く、「世世子孫、武州の裔に背くこと毋れ」と。

【通釋】嘉禎二年、泰時は從四位下に進んだ。仁治三年六月に死んだ。年は六十であつた。泰時は其の人柄、親族の者に對して情誼が厚く、常に叔父の時房を尊敬して、下た手に出てゐた。嘗て評定所に居た時、弟朝時の屋敷に狼藉者が闖入したと聞いて卽座に起つて援けに行つた。平盛綱が曰ふのに「これは、小さな事件である。貴公は執權の重職についてゐられ乍ら、何故そんなに身を輕んぜられまするか」と。泰時が曰ふのに「兄弟に難儀が起つてゐるのである。どうして之を小事といはうや。自分から視ると建保、承久兩度の合戰と擇ぶ所はないのである。もし吾が兄弟を失ふ程なら執權の重職もあつたものではない」と。朝時は、泰時の言葉を書き記して家に藏して曰ふには「吾が後世の子孫は、決して兄泰時殿の子孫に背いてはならぬぞ」と。

語釋 嘉禎・仁治（四條天皇の年號。）○建保（和田義盛の變。）○承久（後鳥羽上皇の東征。）

泰時不以權勢自異、常與諸將更直幕府。逮老不懈。當直之夕、不敢寢也。每詣賴朝墳、拜于堂下。或曰、盍上。曰、將軍在時、吾未得登。豈死將軍乎。其進四位也、謂人曰、無功進爵。恐不保終。吾將祈之神也。有僧說之曰、建一佛寺、可以治安。曰、糜財蠹民。何治安之有。遂逐其僧。泰時銳意求治。其參政府、先衆而入、躬執勤儉、以率將士。將士貸於富家者、自爲償息。尤貧者幷償子本。遇有饑歲、發倉賑之、或設場救濟流民。及其卒、天下惜之。子時氏先卒。時氏子經時、嗣爲執權。泰時常愛儒人、謂經時曰、爲政在文。不可專用武斷。經時長吏事。世稱有祖父風。遂襲其官。

通譯 泰時、權勢を以て自ら異とせず、常に諸將と、更〻幕府に直す。老に逮んで懈らず。當直の夕は、敢て寢せず。賴朝の墳に詣づる每に、堂下に拜せり。或人曰く、「盍ぞ上らざる」と。曰く、「將軍の在りし時、吾れ未だ登るを得ざりき。豈に將軍を死せりとせんや」と。其の四位に進むや、人に謂つて曰く、「功なくして爵を進めらる。恐らくは終を保たざらん。吾れ將に之を神に祈らんとするなり」と。僧あり、之に說いて曰く、「一佛寺を建つれば、以て治安なる可し」と。曰く、「財を糜し、民を蠹す。何の治安か之有らん」と。遂に其の僧を逐ふ。

泰時、銳意、治を求む。其の政府に參するや、衆に先だちて入り、躬ら勤儉を執り、以て將士を率ゆ。將士、富家より貸る者には、自ら爲めに息を償ふ。尤も貧しき者には、子本を并はせ償ふ。饑歲あるに遇へば、倉を發いて之を賑はし、或は場を設けて、流民を救濟す。其の卒するに及んで、天下、之を惜しむ。子時氏、先だちて卒す。時氏の子經時、嗣いで執權と爲る。泰時、常に儒人を愛し、經時に謂つて曰く「政を爲すは文に在り。專ら武斷を用ふべからず」と。經時、吏事に長ず。世、祖父の風有りと稱す。遂に其の官を襲ぐ。

通釋 泰時は、執權の權勢を持つてゐても人に對して偉がることをしなかつた。常に諸將と更代で幕府に宿直した。年を老つても怠らなかつた。當直の晩は決して寢るにも布團を用ひなかつた。賴朝の墓に參拜する時は常に堂下で拜した。或る人が曰ふのに「堂の上に昇つては如何です」と。泰時が曰ふに「將軍が御在世の時分吾は身分が低くて堂に登ることが出來なかつた。將軍は死なれたのだからもう宜いなどといつて、堂に登ることは自分には出來ない」と。泰時が四位に昇進した時、人に謂つて曰ふには「功勞もないのに爵位を進められた。恐らくは終を全うすることは出來ぬかも知れん。自分は神に無事を祈ることとしよう」と。すると、ある僧が來て說いて曰ふのに「一個寺を建立なされば將來安全であります」と。泰時は曰ふに「寺を建立すれば、徒に財を費し、人民を苦しめることとなる。何が治安だ」と。遂にその僧を追つ拂つた。泰時は、一心に治平を求めた。彼が政府に參入するには人より先きに入り、又自ら勤儉を行ひ、將士を率ゐて行つた。將士で金持から金を借りて居るものには、泰時が利息を拂つてやつた。中で際立つて貧乏な者には、利息も元金も一緒に辨償してやつた。又饑饉の歲に遇へば、倉を開いて、人民を救つてやり、救護所を設けて、流浪してゐる民を救つてやつた。彼が死ん

だときには、天下の者が皆惜しんだ。子の時氏は泰時に先き立つて死んだ。時氏の子の經時が嗣いで執權となつた。泰時は、平生學者を愛し、經時に謂つて曰ふに「政治をするのには學問でなければならぬ。專ら武力ばかり用ひてはいけない」と。經時も、政治に長じてゐた。世間では、祖父泰時の風があると稱した。遂に祖父の官執權職を嗣いだ譯である。

語釋 參（參與すること。）○先卒（寛喜二年年二十八歳にて死す。）

寛元二年、將軍賴經讓職於其子賴嗣。甫六歳。四年、經時有疾。亦傳執權於弟時賴而卒。故朝時子光時、有寵於賴經。因勸圖時賴、欲自代之。兵士集府下。時賴遣吏卒、扼衝路、而以兵自衞。賴經使者來。不許見。光時削髮謝罪。流之伊豆。逐賴經還京師。其近士三浦光村與爲護兵。至京師辭還、嗚咽曰「臣必有以報君也」。既歸鎌倉、潛徵兵其邑、勸其兄前若狹守泰村反。泰村不果。泰村義村子也。時義村已卒、泰村威權仍盛、族黨最廣。時賴外祖安達景盛、削髮在高野。寶治元年四月、景盛來府下、數往時賴家。已而謂其子義景・孫泰盛曰「汝輩不目三浦氏近狀乎。而頫首之也」

訓讀 寛元二年、將軍賴經、職を其の子賴嗣に讓る。甫めて六歳なり。四年、經時、疾有り。亦執權を弟時

賴に傳へて卒す。故の執時の子光時、賴經に寵有り。因つて勸めて時賴を圖り、自ら之に代らんと欲す。兵士、府下に集まる。時賴、吏卒を遣はし、衢路を扼し、而して兵を以て自ら衞る。賴經の使者來る。見るを許さず。光時、髮を削り罪を謝す。之を伊豆に流す。賴經を逐つて京師に還す。其の近士三浦光村、與めに護兵と爲る。京師に至り、辭して還るとき、嗚咽して曰く、「臣、必ず以て君に報ゆる有らん」と。旣に鎌倉に歸り、潛に兵を其の邑に徵し、其の兄前若狹守泰村に勸めて反かしむ。泰村果さず。泰村は、義村の子なり。時に義村、已に卒し、泰村の威權仍ほ盛にして、族黨最も廣し。時賴の外祖安達景盛、髮を削りて高野に在り。寶治元年四月、景盛府下に來りて、數〻時賴の家に往く。已にして其の子義景、孫泰盛に謂つて曰く、「汝が輩、三浦氏の近狀を目せざるか。而して之に俯首するか」と。

【通釋】寬仁二年、將軍賴經は其の職を其の子の賴嗣に讓つた。賴嗣は、やつと六歲であつた。四年經時が、病氣になつた。彼も執權を弟の時賴に傳へて、間もなく死んだ。故の執時の子の光時は、賴經に寵せられてゐた。そこで賴經に勸めて、時賴を滅さうと圖り、自分が執つて代つて執權とならうと思つた。兵士が鎌倉府中に集まつて來た。時賴は、役人や兵卒を遣はして辻々を拒ぎ守り、別に兵士を以て自分を護つた。賴經の使者がやつて來た。併し對面を許さなかつた。光時は、髮を剃つて、坊主になつて罪を謝まつた。そこで之を伊豆に流した。又賴經を逐つて京都に還へした。そのお附きの士三浦光村は爲めに護衞兵となつた。京都に送り届けて暇乞して歸るとき、泣きしやくつて曰ふには「私は乾度北條を討ち取つて君の恩に報います」と。すでに鎌倉に歸り、ひそかに、兵士を、自分の領地から徵集し、その兄である前の若狹守泰村に勸めて謀叛をさせようとした。泰村は

決斷力がなくて果さなかつた。この泰村は義村の子である。その時、義村は早や死んで終つて、泰村の威權は依然として盛であつて、一族徒黨も、一番廣く持つてゐた。時頼の母方の祖父安達景盛は髮を剃つて高野山に居つた。寶治元年四月景盛は鎌倉へ來て度々時頼の家を訪ねた。その中にその子の義景孫の泰盛に謂つて曰ふには「お前等は、三浦氏の近頃の有樣を知らないのか。謀叛でもするらしいのに首を垂れて見てゐるのか」と。

語釋 寛元（後嵯峨天皇の年號。）○族黨最廣（數州の守護職を兼ね、莊園數萬町を有し、一族官爵に列するものが多かつた。）○寶治（後深草天皇の年號。）

五月、有レ榜二于鶴岡祠前一曰「泰村將レ被レ誅」時頼因レ事寄二宿三浦氏一氏族悉集獻レ酒。迭出更入。時頼頗怪レ之。其夜聞三障內有二鎧冑聲一決起曰「果然」麾二一從者一徒步而歸。泰村驚惋不レ措。翌夜時頼使二人詗一三浦諸第一皆蓄二兵仗一時頼益有二戒心一將士聞レ之爭至。明日、泰村第有二匿名書一曰「子將レ被レ誅。盍レ戒」泰村曰「是毒レ我者」取而毀レ之、使二人謝二時頼一曰「聞二道路之言一如下關二泰村一者上家僕傳聞、爭來相衞。即見二尤怪一當二速散去一之。如事關二他人一有レ須二衆力一當下率二焉以奉上レ援。」時頼慰諭遣歸。大江季光妻泰村妹也。來勸二其兄決レ意反一亦不レ果。會時頼誓書至、令三速罷二兵一泰村大喜從レ之。使者出。其妻賀進レ食。泰村一嚥未レ能レ下。聞二門外大譟一安達氏兵來攻。泰村愕眙、急防レ之。

【原文】五月、鶴岡祠前に榜あり。曰く、「泰村、將に誅せられんとす」と。時頼、事に因つて三浦氏に寓宿す。氏族悉く集まりて、酒を設く、遽に出で、更〻入る。時頼頗る之を恠しむ。其の夜、障内に鎧冑の聲あるを聞き蹶起して曰く、「果して然り」と。從者を麾き、徒歩して歸る。泰村、驚悔して措かず。翌夜、時頼、人をして三浦の諸第を覘はしむ。皆兵仗を蓄ふ。時頼、益〻戒心あり。將士、之を聞いて爭ひ至る。明日、泰村の第に匿名の書有り。曰く、「子、將に誅せられんとす。盍ぞ戒めざる」と。泰村曰く、「是れ我を毒する者なり」と。取つて之を毀ち、人をして時頼に謝せしめて曰く、「道路の言を聞くに、泰村に隙する者の如し。家僕傳へ聞き、爭ひ來つて相衛る。即し尤恠せらるるならば、當に速に之を散去すべし。如し事、他人に隙し、衆力を須つ有らば、當に率ゐて以て奉援すべし」と。時頼、慰諭して遣歸す。大江季光の妻は、泰村の妹なり。來つて其の兄に意を決して反せんことを勸む。亦果さず。會〻時頼の誓書至り、速に兵を罷めしむ。泰村大に喜び、之に從ふ。使者出づ。其の妻、賀して食を進む。泰村、一嘆未だ下す能はずして、門外大に譟しきを聞く。安達氏の兵來り攻む。泰村愕眙し、急に之を防ぐ。

【通釈】五月、鶴岡八幡社の前に立札がしてあつた。「泰村が殺されるだらう」と書いてあつた。時頼はある事の爲めに三浦氏の家に泊つた。その一族のものが皆集つて、酒を馳走した。それ等の者が入れかはり、立ちかはり、出たり入つたりした。時頼は頗る之を怪しんだ。その夜、障子の内で鎧や冑の音がしたのを聞きつけて、がばと彈ね起きて曰ふのに「矢張りさうだつた」と。一人の從者を麾いて、歩いて、自分の家に歸つた。泰時は驚き歎いて、止まなかつた。翌日の夜、時頼は人を遣つて三浦一族の屋敷を伺はしめた。皆武器を蓄へ備へてゐた。

時頼は益警戒した。將士は之を聞いて爭ひ集まつて來た。翌日、泰村の屋敷に匿名の手紙が舞ひ込んだ。それには「貴公は殺されるであらう。何故警戒しないのか」と書いてあつた。泰村が曰ふのに「これは我を害はんとする者の仕業である」と其の手紙を取つて、之を破り、人をやつて、時頼に曰はせるには「世間の噂を聞くに私に關係してゐる樣です。家來どもが、之を傳へ聞いて、爭ひ來つて、銘々相守つて居ります。もし之を尤め怪しまれるならば早速に引き取らせませう。若し他人に關係した事で大勢の力を必要とせられるならば丁度宜い具合ですから、これ等の者を引きつれて、御援助申しませう」と。時頼はその使者を慰め諭し、還してやつた。大江季光の妻は泰村の妹であつた。やつて來て泰村に、決心して謀叛しろと勸めた。泰村は亦決斷しなかつた。會々時頼から何もせぬから安心せよといふ誓の書面がやつて來て、早く兵士を解散するやうにと書いてあつた。泰村は非常に喜び、その命令に從つた。その使者が出て行つた。泰村の妻は喜んで食事を進めた。泰村は之を一と口食つて、まだ喉を通らぬ內に、門外が大層騷がしいのを聞いた。それは安達氏の兵士が攻めて來たのである。泰村は吃驚眼を見張り急いで之を防いだ。

語釋 因レ事寄宿（將軍頼嗣の妻で、時頼の妹が死んだので、其の喪に居るために三浦氏に寄宿したのである。）〇驚惋（惋は驚き恨むこと。）

時頼於レ是、遣二弟時定一、將レ兵援二攻三浦氏一、令三金澤實時守二幕府一。實時、泰時弟實泰之子也。大江季光將レ往屬二時頼一。其妻慍曰「良人、非レ士也。」季光乃屬二泰村一。時頼令三人火二三浦氏北鄰一。泰村大敗、走入二頼朝影堂一。光村以二八十騎一據二永福寺一、以呼二泰村一。泰村不二敢往一。

光村乃至堂中。諸軍圍之。於是三浦氏宗族列坐影前。光村慷慨曰、向從殿下密旨、則我族將專軍政。若州猶豫、以取此辱。引刀自斫其面、問曰、猶可識乎。遂自殺。殿下謂道家也。泰村泣曰、我四世積功於幕府。又以北條氏外戚、輔佐內外。乃不能免於禍邪。雖然、焉知非先君多殺之報哉。何遽北條氏之懟。與其族二百七十餘人皆死。諸三浦氏妻孥皆釋之。後泰村女野本尼者、謀作亂被殺。

らしむ。實時は、泰時の弟實泰の子なり。大江季光、將に往いて時賴に屬せんとす。其の妻慍つて曰く、「良人は上に非ざるなり」と。季光乃ち泰村に屬す。時賴、人をして三浦氏の北陬を火かしむ。泰村大に敗れ、走つて賴朝の影堂に入る。光村、八十騎を以て永福寺に據り、以て泰村を呼ぶ。泰村敢て往かず。光村乃ち堂中に至る。諸軍、之を圍む。是に於て、三浦氏の宗族、影前に列坐す。光村、慷慨して曰く、「向きに殿下の密旨に從はば、則ち我が族、將に軍政を專にせんとす。若州猶豫して、此の辱を取る」と。刀を引き、自ら其の面を斫き、問うて曰く、「猶ほ識るべき乎」と。遂に自殺す。殿下は、道家を謂ふなり。泰村泣いて曰く、「我れ四世、功を幕府に積み、又北條氏の外戚を以て、內外を輔佐す。乃ち禍を免るる能はざるか。然りと雖も、焉んぞ先君多殺の報に非ざるを知らん哉。何遽ぞ北條氏をこれ懟みん」と。其の族二百七十餘人と皆死す。諸の三浦氏の妻孥

時賴、是に於て、弟時定を遣はし、兵に將として、援けて三浦氏を攻しめ、金澤實時をして幕府を守

は、皆之を釋す。後、泰村の女野本尼なる者、亂を作さんと謀りて、殺さる。

【通釋】時頼は、ここで弟の時定を遣はし、兵に將として援けて、三浦氏を攻めさせた。金澤實時をして、幕府を守らしめた。實時は、泰時の弟實泰の子である。大江季光は「往いて、時頼に附かうとした。その妻が（泰村の妹）むつとして曰ふには「貴方は武士ではない」と。そこで、季光は、泰村に附いた。時頼は人をして、三浦氏の北隣の家を火かせた。それで泰村は、大敗北して、逃げて頼朝の影堂に入つた。光村は、八十騎を率ゐて永福寺に立て籠り、泰村を呼ばせた。泰村は、往かうとしなかつた。そこで、光村の方から堂中へやつて來た。諸軍、之を取り圍んだ。そこで、三浦氏の一族は頼朝の畫像の前に、ずらりと列んで坐つた。光村は慨き憤つて曰ふに「さきに、關白殿下の内密のお指圖に從つたならば北條氏を亡して、我が一族が軍政を專斷したことだらう。兄貴の泰村が愚圖ついてゐた爲めに、こんな恥辱を受けることとなつた」と。さう言ひ乍ら刀を拔いて、自分の顏の皮を引き剝がし尋ねて曰ふには「これで俺れといふことが分るか」と。遂に自殺した。この關白殿下とは、頼經の父道家の事をいふのである。泰村は泣きながら曰ふには「我が家は、義明・義澄・義村・泰村と四代幕府の爲めに功を積み、又北條氏の外戚となつて、内外を輔佐して居た。それでゐて却て禍を免るることが出來なかつた。けれども先君義村殿があまり多く人を殺された、その報いであるかも知れん。どうして、北條氏を怨まうや」と。その一族二百七十餘人と皆自殺した。諸の三浦氏の妻子どもは、皆赦してやつた。その後泰村の娘野本尼といふ者が、亂を起さうと謀つて殺された。

【語釋】呼二泰村一（永福寺が要害な所であるから呼んだ。）○密旨（道家が三浦氏を語らし北條氏を滅さうとしたことがあつた。）○若州（泰村は若狹守であつた。）

先是、時頼從祖父重時、鎭六波羅北方。時頼欲召之。泰村止之。建長元年、召至並執權。時頼爲相模守。四年、道家暴卒。頼嗣又圖時頼。遣長久連等、誘諸將士。佐佐木氏信縛送之於時頼。時頼乃廢頼嗣、送還京師。迎後嵯峨帝皇子宗尊親王、爲鎌倉主。成政子志也。

【訓讀】是より先き、時頼の從祖父重時、六波羅の北方に鎭す。時頼、之を召さんと欲す。泰村、之を止む。建長元年、召して至る。並に執權たり。時頼、相模守と爲る。四年、道家、暴に卒す。頼嗣又時頼を圖り、長久連等を遣はして、諸將士を誘はしむ。佐佐木氏信、縛して之を時頼に送る。時頼乃ち頼嗣を廢し、送つて京師に還し、後嵯峨帝の皇子宗尊親王を迎へて、鎌倉の主と爲す。政子の志を成すなり。

【通釋】これより先き、時頼の大叔父の重時は六波羅の北方に陣取つてゐた。時頼は彼を鎌倉に呼び返さうと思つた。泰村が之を止めた。建長元年に、召び寄せ鎌倉に來た。並に執權として、幕府の政治を見た。時頼は相模守となつた。四年道家が急に亡くなつた。頼嗣は又時頼を滅さうと謀り、長久連等を遣はして、諸將士を引き込むように誘惑させた。佐佐木氏信が捕へ縛つて、時頼の所へ送り屆けた。そこで時頼は、頼嗣を廢し、送つて京都へ還へし、後嵯峨天皇の皇子宗尊親王を迎へて鎌倉の將軍とした。これは政子の（皇子を將軍とし度いと曰つた）希望を成し遂げたのである。

【語釋】從祖父（祖父の兄弟。）（）建長（後深草天皇の年號。）（）暴卒（影室中で光村が關白殿下云々と言つたのがさはつて、時頼が怒つて殺したのである。それを暴かに卒すと書いて、それとなく讀者に知らせたのである。）

時賴循守泰時式目、內外稱治。而其自奉多人所不堪。大佛宣時、時房孫也。嘗詣時賴。時已深夜。時賴手一壺酒曰「欲與子共之。顧安所得肴」。照紙燭索于庋、覩碟有殘醬、取而佐酒。其儉薄如此。其用人不拘門地。嘗擢青砥藤綱。藤綱微者也。少好學。師僧行印。遭年旱。時賴聚僧施之、又親祈于三島祠。其束載之牛溲于水。藤綱在傍。叱曰「汝亦傚北條公薦事邪」。衆問其說。曰「方旱。牛而有知、盍溲于田。今之施僧、不甄其貪廉。廉者寧餓不來。徒飽貪者耳。是何異牛之溲于水也」。時賴聞之、召見與語、大說之、竟擢爲引付衆。

【訓讀】時賴、泰時の式目を循守し、內外治と稱す。而して其の自ら奉ずること、人の堪へざる所多し。大佛宣時は時房の孫なり。嘗て時賴に詣る。時已に深夜なり。時賴一壺酒を手にして曰く「子と之を共にせんと欲す。顧ふに安んぞ肴を得る所」と。紙燭を照らして庋に索む。碟に殘醬有るを覩、取つて酒を佐く。其の儉薄なる此くの如し。其の人を用ふる、門地に拘はらず。嘗て青砥藤綱を擢んづ。藤綱は微者なり。少くして學を好み、僧行印を師とす。年旱するに遭ふ。時賴僧を聚めて之に施し、又親ら三島祠に祈る。其の束載の牛、水に溲す。藤綱傍に在り。叱して曰く、「汝も亦北條公の薦事に傚ふか」と。衆其の說を問ふ。曰く「方に旱す。牛にして知

る有らば、盍ぞ田に溲せざる。今の僧に施す、其の貪廉を責にせず。廉なる者は寧ろ餓うとも來らじ。徒らに貪る者を飽かしむるのみ。是れ何ぞ牛の水に溲するに異らん」と。時賴之を聞き、召し見て與に語り、大に之を説び、竟に擢んでて、引付衆と爲す。

逸話 時賴は、泰時の定めた貞永式目を循ひ守り、內外共によく治つたと稱してゐた。而して時賴は自分で身にあてがふことは、普通の人の辛棒出來ぬ程儉約であつた。大佛宣時は、時房の孫である。嘗て時賴の處へ往つた。其の時は既に夜もふけてゐた。時賴は一壺の酒を持ち出して曰ふには「貴公と一緒に之を飲みたいと思ふ。何か肴はないかしら」と。そこで手燭に火をつけて、膳棚をさがした。皿に殘りの味噌があつたのを見付けて酒の肴にした。その儉約で手薄いことはほぼこんなものであつた。彼が人を採用するには家柄などに拘泥しなかつた。嘗て、青砥藤綱を拔擢したことがある。藤綱は、元來微賤の者であつた。少い時から、學問が好きで、僧行師を師とした。ある年旱が續いた。時賴は僧を聚めて、之に布施し又自身三島の明神樣に願をかけた。その時、供へ物を載せた牛が水の中へ小便をした。丁度藤綱は其の時側にゐた。叱つて曰ふのに「汝も、北條殿の供養に倣ふのか」と。大勢の者が何故そんなことをいふのかといつて聞いた。藤綱は答へて曰ふには「今日斯うして旱してゐる。牛がもし之を知るなら、なぜ田に小便をしない。今日僧に布施してゐるが、慾道坊主か廉直坊主か區別をしてゐない。無慾なものは、むしろ餓ゑても來はしない。來る奴は皆慾道坊主に決まつてゐるから要するに慾道坊主を肥やすやうなものである。これは、牛が水の中に小便するのと變りはない。無益な事である」と。時賴は之を聞いて、呼び出して會ひ、與に話して見て、大に氣に入り、竟に拔擢して引付衆とした。

語釋 三島祠（祭神は大山祇命。）

有公文者。與北條氏封人爭畔而訟。衆皆畏時頼、曲公文。獨藤綱直之。公文德之、欲有所報、夜苞錢投其後圃而去。藤綱大怒曰「相模公司天下之直。直公文、乃直相模公。公宜見報。是何姦也」。郤還其錢。嘗夜行、遺十錢於水中。乃買炬照水撈之。炬直五十錢。或曰「得不償失」。藤綱曰「五十錢、吾失人得。十錢誰得之者。我取六十錢、以益於世。不亦大得乎」。

訓讀 公文なる者有り。北條氏の封人と畔を爭うて訟ふ。衆皆時頼を畏れて、公文を曲とす。獨り藤綱之を直とす。公文之を德とし、報ゆる所有らんと欲し、夜錢を苞にして、其の後圃に投じて去れり。藤綱大に怒つて曰く「相模公、天下の直を司どる。公文を直とするは、乃ち相模公を直とするなり。公宜しく報ぜらるべし。是れ何んぞ姦けるや」と。其の錢を郤還す。嘗て夜行し、十錢を水中に遺す。乃ち炬を買ひて水を照らし之を撈る。炬の直五十錢なり。或ひと曰く「得、失を償はず」と。藤綱曰く「五十錢は吾れ失うて人得たり。十錢は誰か之を得る者ぞ。我れ六十錢を取つて、以て世に益す。亦大得ならずや」と。

通釋 當時、公文といふものがゐた。北條氏の國境の役人と田地の境界を爭つて訴へ出た。多くの者は皆時頼を畏れて、公文を惡いといつた。ただ藤綱だけは、公文を正しいとした。公文は、之を感謝し、お禮をしようと

思ひ、夜、錢を燕ごとに入れて、藤綱の家の裏畑に投げ込み、立ち去つた。藤綱は大層怒つて曰ふのに「時賴殿は天下の直を司つてゐられる。公文を直とするのは時賴殿が直とすることである。だから時賴殿こそお賞を受けらるべきである。自分の處に持つて來るとは間違つた話だ」と。其の錢を郵送して還へした。又藤綱は嘗て夜外出して、十文を川に落した。そこで松明を買つて水の中を照して、之を拾ひ求めた。松明の價は五十文であつた。或る人が曰ふのに「十文を得ても五十文費つては割が合はない」と。藤綱がいふのに「五十文は、自分は失つたが人が儲けてゐる。若し十文を棄てたら、一體誰れが之を得ようぞ。それ切りの話だ。今自分は合計六十文を取つて世の爲めに盡したのである。大儲けではないか」と。

語釋 封人（封疆を守る人。）

藤綱自儉而喜施、日食一脯、布衣袴褶、刀室不漆。時賴欲加之祿、曰「神見夢於我曰「汝願治者增藤綱祿」。藤綱固辭。時賴曰何辭。曰「神曰增藤綱祿、則神曰斬藤綱首、斬之乎」。時賴又從容問其所欲。藤綱乃陳鎌倉及諸州吏奸狀曰「管子稱階前千里、門外萬里是也」。乃罰其尤奸者。世以此稱時賴得人云。

通釋 藤綱、自ら儉にして施しを喜む。日に一脯を食し、布衣袴褶、刀室は漆ぬらず。時賴、之に祿を加へんと欲して曰く、「神、夢を我に見す。曰く、汝、治を願はば、藤綱の祿を增せ」と。藤綱固く辭す。時賴曰く、「何

ぞ辭せん」と。曰く、「神、藤綱の祿を增せと曰へば、之を增す。則ち神、藤綱の首を斬れと曰はば之を斬る乎」と。時頼、又從容として、其の欲する所を問ふ。藤綱乃ち鎌倉及び諸州の吏の奸狀を陳べて曰く、「管子に稱す、階前千里、門外萬里と。是なり」と。乃ち其の尤も奸なる者を罰す。世、此を以て、時頼、人を得たりと稱すと云ふ。

【通釋】藤綱は、自ら儉約にして、人に施すことを好んだ。一日に一枚の干魚を食べ、木綿の着物、馬乘袴を用ひ、刀の鞘には漆をぬらない。時頼は彼に祿を增してやらうと思つて曰ふには「神樣が夢を見せて下さつた。時頼、汝が太平の治を願ふなら藤綱に祿を增せよと曰はれた」と。藤綱は、固く辭退した。時頼が曰ふのに「辭退せんでもよいではないか」と。藤綱が曰ふのに「神樣が藤綱に祿を增せよと仰せられると、その通りに增される。若し神樣が藤綱の首を斬れよといはれると矢張りその通りに首を斬りますか」と。時頼は、又ゆつたりとして、彼の欲する所を尋ねた。そこで藤綱は、鎌倉及び諸國の役人の惡い有樣を述べて曰ふに「管子に、十日も歩けば、一日百里として千里先きの遠方のことが分る。若し人君が堂下で起つたことを十日間も知らなかつたとすれば、是れ堂下が千里より遠いことになる。同じく門庭で起つたことを百日間も與り知らなかつたとすれば、つまり門庭が萬里より遠いといふこととなる。今役人の奸惡を長い間知らずにゐたといふことは、この階前千里、門外萬里に外ならぬ」と。そこで中でも特別惡い役人を罰した。以上のやうな譯であつたので世間では時頼は善い人物を得たと稱してゐた。

【語釋】階前千里、門外萬里(一說に千里萬里の遠方も階前や門外の極く手近かにあるやうに聞知すること。管子の本義は前掲の通りである。)

康元元年、時賴有疾。剃髮。先是、時賴學禪於宋僧道隆。爲造建長寺。又造最明寺。於是老於最明寺。長子時宗猶幼。以重時子長時執權。弘長三年、時賴卒。臨卒作偈曰、「業鏡高懸。三十七年。一槌破碎。大道坦然。」蓋享年三十七也。

【讀方】康元元年、時賴、疾あり。髮を剃る。是より先き、時賴、禪を宋の僧道隆に學ぶ。爲めに建長寺を造る。又最明寺を造る。是に於て、最明寺に老す。長子時宗、猶ほ幼なり。重時の子長時を以て執權とす。弘長三年、時賴卒す。卒するに臨み、偈を作つて曰く、「業鏡高懸る。三十七年。一槌破碎し。大道坦然たり」と。蓋し享年三十七なり。

【通釋】康元元年、時賴は病に罹つた。そこで髮を剃つた。これより先き、時賴は、禪學を宋の僧道隆に學んだ。時賴は道隆の爲めに建長寺を造つてやつた。又最明寺をも造つた。そこで自分は最明寺に隱居した。長子時宗はまだ幼かつた。それで重時の子の長時を執權とした。弘長三年時賴は歿した。その死ぬとき左の意味の偈を作つた、「俗世に在つて罪業をなすこと三十七年間、忽ち死といふ鐵槌の一撃によつて俗緣を打ち壞はされ寂滅爲樂の大道は平々坦々前に横はつてゐる」と。蓋しその享年三十七であつたから三十七年といつたのである。

【語釋】康元（後深草天皇の年號。）○弘長（龜山天皇の年號。）○偈（佛家が作る詩の一種。）○業鏡（冥途で、娑婆にあつた時の善惡の業をうつす鏡。俗世にあつて罪業を作つたといふ意に用ひらる。）

時宗年十三、叙從五位下、任左馬權頭。外舅安達泰盛參與軍政。文永三年、將軍宗

尊稱疾不出。僧良基入禱之。而不徵藥。府下頗有物議。兵士四至。良基出奔。幕府近臣稍稍出。留侍者五人而已。宗尊竟還京師。立其子惟康代之。七年、長時卒。時宗執權。時宗庶兄時輔、與長時弟義宗、倶鎭六波羅。時輔居常怏怏。愧降於弟。九年二月、時宗令義宗擊時輔殺之。聞其有異志也。

訓讀 時宗、年十三、從五位下に叙せられ、左馬權頭に任ぜらる。外舅安達泰盛、軍政に參與す。文永三年、將軍宗尊、疾と稱して出でず。僧良基、入つて之を禱る。而して藥を徵せず。府下頗る物議あり。兵士、四もより至る。良基出奔し、幕府の近臣も、稍稍出で、留り侍するもの五人のみ。宗尊、竟に京師に還る。其の子惟康を立てゝ之に代らしむ。七年、長時卒す。時宗執權たり。時宗の庶兄時輔、長時の弟義宗と、倶に六波羅を鎭す。時輔、居常怏怏として、弟に降るを愧づ。九年二月、時宗、義宗をして、時輔を擊つて之を殺さしむ。其の異志あるを聞けばなり。

通釋 時宗は、その時、年十三歲であつて、從五位下に叙せられ、左馬權頭に任ぜられた。母方の叔父の安達泰盛が幕府の軍政に與つてゐた。文永三年、將軍宗尊親王は、病と云ひ立て幕府へ出て來られない。僧の良基が、入つて御祈禱をした。そして藥をのまれなかつた。何だか、變なので鎌倉府下では可成り噂が高くなつた。兵士は四方から集まつて來た。良基は出奔し、幕府の近侍の臣もだん〳〵出て行き、留まつてお側についてゐるものは五人だけであつた。宗尊親王は、竟に京都へ還られた。其の子の惟康親王を立てて代つて將軍とした。七年、

長時は死んだ。時宗が執權となつた。時宗の庶兄の時輔は、長時の弟義宗と一緒に、六波羅を鎭めてゐた。時輔は平生不滿で、位が弟の下であるのを憤つてゐた。九年二月、時宗は義宗をして、時輔を襲つて、之を殺さしめた。それは謀叛の心のあることが聞いたからである

時宗、爲人强毅不撓、幼善射、弘長中、大射於極樂寺第、將軍欲觀小笠懸、顧命諸士、無敢應者、時頼曰、「太郎能之。」太郎時宗幼字也、召而上場、時年十一、跨馬出、一發而中、萬衆齊呼、時頼曰、「此兒必任負荷。」

【訓讀】時宗、人と爲り、强毅にして撓まず。幼にして射を善くす。弘長中、極樂寺の第に大射あり。將軍小笠懸を觀んと欲し、顧みて諸士に命ず。敢て應ずる者なし。時頼曰く、「太郎・之を能くせん」と。太郎とは、時宗の幼字なり。召して場に上らしむ。時に年十一。馬に跨りて出で、一發にして中つ。萬衆齊しく呼ぶ。時頼曰く、「此兒必ず負荷に任へん」と。

【通譯】北條時宗は、その人柄押し張り強く中々人に屈する事などのない、ものにひるむことのない人であつた。幼い時から弓を射ることが上手であつた。弘長年間、極樂寺の屋敷で弓の大會が催された。將軍宗尊親王が、小笠懸を見たいと所望して、振り返りみて、諸々の士に命ぜられた。誰れ一人、進んでお引き受けする者はなかつた。時頼が曰ふのに「私の倅の太郎が能く致しますで御座いませう」と。太郎といふのは時宗の幼な名である。そこで早速よび寄せて、射場に上らしめた。其の時年齢は十一歳であつた。馬に跨りて出場し、一發で以て的中

させた。多勢の見物人は一齊にワイ／＼褒め立てた。時頼がいふのに「この兒は將來屹度親の業を承け繼ぎ、大任に堪へ得る者になるだらう」と。

語釋 弘長（龜山天皇の年號。）○大射（弓の大會。）○極樂寺（鎌倉の地名。）○小笠懸（騎射の一。笠を懸けて置いて馬上で之を射るのである。追物とか遠笠懸とかいふのもある。）○太郎（相模太郎と稱す。）○負荷（左傳に見ゆる語。親の業を承けつぐ意。）

當リ是時ニ、宋氏爲リ胡元ノ所ト滅スル、諸隣國皆服ス於元ニ。獨リ我ガ邦不レ通ゼ使聘ヲ。元主忽必烈、令メテ韓人ヲシテ致サ書ヲ於我ニ曰ク「不レンバ服セ則チ尋ネント兵ヲ。」朝廷欲シテ答ヘント之ニ、下シテ鎌倉ニ議セシム。時宗以テ其ノ書辭無禮ナルヲ、執ツテ爲ス不可ト。元主復タ遣ハシ使者趙良弼ヲ來ラシム。時宗令メテ太宰府ヲシテ逐ハシム之ヲ。凡ソ元使ノ至ル、前後六反ナリ。皆拒ンデ不レ納レ。十一年十月、元兵可リ一萬、來ツテ攻ム對馬ヲ。地頭宗助國死ス之ニ。轉ジテ至ル壹岐ニ。守護代平景隆死ス之ニ。事報ズ六波羅ニ。令ム鎭西諸將ヲシテ赴キテ拒ガ。少貳景資力戰シ、射テ殪ス虜將劉復亨ヲ。虜兵亂奔ル。

通釋 是の時に當り、宋氏、胡元の滅す所と爲り、諸々の隣國、皆元に服す。獨り我が邦、使聘を通ぜず。元主忽必烈、韓人をして、書を我に致さしめて曰く、「服せずんば則ち兵を尋ひん」と。朝廷、之に答へんと欲し、鎌倉に下して議せしむ。時宗、其の書辭の無禮なるを以て、執つて不可と爲す。元主、復使者趙良弼を遣はし來らしむ。時宗、大宰府をして之を逐はしむ。凡そ元使の至る、前後六反なり。皆拒んで納れず。十一年十月、元兵一萬可り、來つて對馬を攻む。地頭宗助國、之に死す。轉じて壹岐に至る。守護代平景隆、之に死す。事、

六波羅に報ず。鎮西の諸將をして、赴き拒がしむ。少武景資、力戰し、射て賊將劉復亨を殪す。賊兵亂れ奔る。

大意 その時宗が執權となつてゐた時に、支那に於ては宋朝が北方蒙古人の立てた元朝の爲めに滅され、諸方の隣國も皆元に服從してゐた。ただ我が國だけは斷じて使者を遣はして貢物を獻ずるがやうなことはしなかつた。元の君主の忽必烈が、韓人を使者として我が日本へ書面を寄越して曰ふのに「服從しなければ兵を繰り出して攻めるぞ」と。我が朝廷では之に返事をされようと思つて、一と先づ鎌倉へ廻はして相談せしめられた。時宗は其の手紙の文句が如何にも無禮なので返答するのは宜くないと、どこまでも主張した。元主忽必烈は再び使者趙良弼を我が國へ遣はし來らしめた。時宗は九州の大宰府に命じて、この趙良弼を逐つぱらはせた。さういふ風に元使のやつて來ること前後都合六回であつた。皆拒絶して受け納れなかつた。文永十一年の十月に元の兵一萬ばかりが、對馬へ攻め寄せて來た。對馬の地頭をしてゐた宗助國は戰つて討死した。元兵は兵鋒を一轉して壹岐に攻め寄せた。壹岐の守護代平景隆も戰つて討死した。その事件が六波羅へ報告された。そこで九州の諸將をして、敵を拒ぎに赴かしめた。少武景資は大に力を盡して戰ひ、元の大將劉復亨を射殺した。胡元の兵士どもは、それに恐れをなし、亂れ奔つた。

語釋 胡元（元は北方蒙古より起りえびすなるが故に胡の字を冠した。）〇忽必烈（クブライとよむ元の世祖。）〇六反（六往復の意。）〇文永（龜山天皇の年號。）〇守護代（代は代理。）〇少貳（大宰府には大貳。少貳の官があつた。）

而シテ元主必ズ欲ス遂ゲント初志ヲ。後宇多天皇建治元年、元ノ使者杜世忠・何文著等九輩、至リ長門ニ、

留不去。欲必得我報。時宗致之鎌倉、斬于龍口。以上總介北條實政爲鎮西探題、遣東兵衞京師、西兵衞者、悉從實政。益築太宰府水城、省冗費、充兵備。弘安二年、元使周福等、復至宰府。復斬之。元主聞我再誅使者、則憤恚大發舟師、合漢・胡・韓兵凡十餘萬人、以范文虎將之、入寇。

【訓讀】而して元主必ず初志を遂げんと欲す。後宇多天皇の建治元年、元の使者杜世忠・何文著等九輩、長門に至り、留つて去らず。必ず我が報を得んと欲す。時宗、之を鎌倉に致して、龍口に斬る。上總介北條實政を以て鎮西探題となし、東兵を遣はして京師を衞らしめ、西兵の衞れる者は、悉く實政に從はしむ。太宰府の水城を益し築き、冗費を省きて兵備に充つ。弘安二年、元使周福等、復宰府に至る。復之を斬る。元主、我が再び使者を誅するを聞き、則ち憤恚して、大に舟師を發し、漢・胡・韓の兵凡そ十餘萬人を合し、范文虎を以て之に將とし入寇せしむ。

【通釋】しかし元主はどこ迄も初一念を成し遂げようと思つた。そこで後宇多天皇の建治元年に又元の使者杜世忠・何文著等九人の者が、長門にやつて來て、留まつて去らない。必ずともに我が國の返答を得たいと頑張つてゐた。時宗は此の使者を鎌倉へ呼び寄せ、龍ノ口で斬り殺して終つた。上總介北條實政をば鎮西探題となし、一方關東の兵を遣はして京都を護衞せしめ、關西の兵士で從來京都を衞つてゐた者は皆實政に從はせた。太宰府の水城を增築し、無駄な費用を省いで、それを軍備の方に充當した。弘安二年、元の使者周福等が再び太宰府にやつ

て來た。また之を斬り殺して終つた。元主忽必烈は、日本が再度も使者を誅殺したと聞き、怒るまいことか、大に海軍を繰り出して、漢人・蒙古人・韓人の兵を合はせ凡べて十餘萬人からの軍勢で、范文虎を以て大將となし、我が國へ入寇して來た。

【語釋】（一）瀧口（鎌倉の刑場のあるところ）（二）探題（諸軍事を監督する役）（三）水域（海中に大きな堤防を作り、その中に兵營を置くようになし、軍兵は堤防の上で敵を防禦するのである。天智天皇の時に初めて作られたといふことである。太宰府の水城は堤の高さ四間、長さ東西四百間からあり、今日までその遺跡が存してゐるといふことである。）（四）弘安（後宇多天皇の年號。）

四年七月、抵水域。舳艫相銜。實政將草野七郎、潛以兵艦二艘、邀擊于志賀島、斬首虜二十餘級。虜列大艦、鐵鎖聯之、彀弩其上。我兵不得近。河野通有奮前、矢中其左肘。通有益前、仆檣、架虜艦、登之、擒虜將王冠者。安達次郎・大友藏人、踵進。虜終不能上岸、收據鷹島。時宗遣宇都宮貞綱、將兵援實政。未到。閏月、大風雷、虜艦敗壞。少貳景資等因銜擊、塵虜兵。伏屍蔽海、海可步而行。虜兵十萬、脫歸者纔三人。元不復窺我邊、時宗之力也。

【通釋】四年七月、水域に抵る。舳艫相銜む。實政の將草野七郎、潛に兵艦二艘を以て、志賀島に邀へ擊ち、斬首虜二十餘級。虜、大艦を列ね、鐵鎖にて之を聯ね、弩を其の上に彀る。我が兵近づくを得ず。河野通有奮ひ前み、矢、其の左肘に中る。通有、益々前み、檣を仆して虜艦に架し、之に登りて、虜將の王冠なる者を擒にす。

安達次郎・大友藏人、踵ぎ進む。虜、終に岸に上る能はず、鷹島に收據す。時宗、宇都宮貞綱を遣はし、兵に將として實政を援けしむ。未だ到らず。閏月、大風雷あり、虜艦敗壞す。少貳景資等、因つて奮撃し、虜兵を鏖にす。伏屍、海を蔽ひ、海、歩して行くべし。虜兵十萬、脱れ歸る者、纔に三人。元の復我が邊を窺はざるは、時宗の力なり。

〔通釋〕四年七月、元の軍は水城に攻め寄せた。多くの軍艦の舳と艫とが相續いて大した軍勢である。實政の將に草野七郎といふ者がゐて、これがこつそり兵艦二艘を引きつれて、志賀島といふ所まで出掛けて敵の軍艦を撃ち敵の首を斬つたり、虜にしたもの二十餘であつた。敵は大艦を列らべ、鐵の鎖で大艦を繋ぎ合はせ、石弓を軍艦の上で張つてゐた。我が兵は迚も近つくことが出來ぬ。河野通有は奮ひ進み、敵の矢が左の肘に中つた。通有はひるまず益〻進み、帆柱を仆して、敵の軍艦に架け、それを傳つて敵艦の上に登り、大に勇氣を奮ひ、敵の大將の王冠といふ者を生捕りにした。安達次郎・大友藏人等も、あとから繼ぎ進んで攻めたてた。敵はたうとう陸に上ることが出來ないで、一と先づ鷹ノ島に、軍艦をまとめて引き還へし、そこに立て籠つた。時宗は宇都宮貞綱を遣はし、兵に將として實政を援けさせた。その援兵がまだやつて來ない。閏七月に大變な暴風雷雨が起つて、敵艦はそれが爲めに、衝突破壞して終つた。少貳景資等は、すかさず此の暴風雷雨を利用して奮ひ撃ち、敵兵を皆殺しにした。浮きつ沈みつ、横はつてゐる屍骸は海の上を蔽ひ、海上を歩いて行く事が出來る位であつた。攻め寄せた敵兵は十萬であつたが、結局脱れ歸ることの出來た者はタッタ三人であつた。元が二度と再び我が邊境を窺はなかつたのは全く時宗の力である。

【語釋】志賀島（筑前）○王冠者（王は大日本史に玉に作つてゐる。玉冠を冠つた身分の高い者を頭にしたといふ意今王冠となつてゐて人名のやうに見える。これは恐らくは誤寫の誤）○收撈て（兵を一とまづ引き上げる。）○鷹島（筑前。）

七年、時宗卒。子貞時甫十四、繼執權。襲父官爵。安達泰盛以外祖益專。太宰府之捷、其子弟與有力焉。威望日盛。與內管領平賴綱爭權。內管領、卽家令也。泰盛子宗景性狂易。謂其曾祖實賴朝子也。遂改姓源氏。賴綱因譖之曰「彼更姓、冀爲將軍也。」十一月、貞時發兵、夷滅安達氏。人以爲三浦氏之報也。賴綱獨執政。後賴綱亦圖反。其長子宗綱告之貞時。誅賴綱、流宗綱。正應二年九月、府下騷擾。貞時廢惟康、倒載之輿、送還京師。東人曰「將軍被流京師也。」乃請後深草帝三子久明爲將軍。

【通釋】七年、時宗卒す。子貞時甫めて十四、繼いで執權たり。父の官爵を襲ぐ。安達泰盛、外祖を以て益〻專らなり。太宰府の捷は、其の子弟與つて力あり。威望、日に盛なり。內管領平賴綱と權を爭ふ。內管領は、卽ち家令なり。泰盛の子宗景、性狂易、其の曾祖は實は賴朝の子なりと謂ふや、遂に姓を源氏と改む。賴綱、因つて之を譖して曰く、「彼れ姓を更むるは、將軍爲らんことを冀ふなり」と。十一月、貞時、兵を發し、安達氏を夷滅す。人以て三浦氏の報と爲す。賴綱、獨り政を執る。後、賴綱も亦反を圖る。其の長子宗綱、之を貞時に告ぐ。賴綱を誅し、宗綱を流す。正應二年九月、府下騷擾す。貞時、惟康を廢し、之を輿に倒載して、京師に送還す。

東人曰く、「將軍、京師に流さる」と。乃ち後深草帝の三子久明を請うて、將軍と爲す。

【通釋】七年、時宗は歿した。その子の貞時はやつと十四歳であつたが繼いで執權となつた。又父の官爵從五位下左馬權頭をも襲いだ。安達泰盛は、母方の祖父といふので益〻專橫であつた。太宰府の勝利（元兵覆沒）は彼の子弟が隨分働いたのである。かくてその威力名望は日増に盛となつた。內管領平頼綱と權力を爭ふやうになつた。內管領とは、北條氏の家令である。泰盛の子宗景は、性質、狂染みて、輕はづみで、自分の曾祖は、實は賴朝の子であるといつて遂に姓を源氏と改めた。賴綱はそれを利用して讒言して曰ふには「彼が姓を變へたのは、將軍とならうと思つてゐるからである」と。十一月、貞時は兵を繰り出して安達氏を平らげ亡ぼした。世間では三浦氏を亡ぼした因果だといつた。かくて賴綱はひとりで政事を執つてゐた。その後、賴綱も謀叛を企てた。賴綱の長子の宗綱が之を貞時に告げた。貞時は、賴綱を誅し、宗綱を流した。正應二年九月、鎌倉府下が騷がしかつた。貞時は、將軍惟康親王を廢し、これを乘物に後ろ向きに乘せて京都へ送り還へした。關東の人は「將軍が京都に流されたのだ」といつた。そこで貞時は、後深草天皇の第三子久明親王を請うて、將軍とした。

【語釋】曾祖（景盛。）○宗綱（佐渡へ流さる。）○正應（伏見天皇の年號。）○倒載（流し者を送るときに乘せる仕方。）

永仁元年置長門探題。四年、僧良基誂故源範賴裔吉見義世謀亂。捕誅之。正安三年、貞時削髮而老、使時賴孫師時・政村子時村竝代執權。師時從弟宗方爭權、矯命先殺時村、遂欲殺師時。貞時怒、命宣時子宗宣誅之。延慶元年、廢久明、立其長子守

邦、代之。應長元年、貞時・師時、相繼而卒。貞時留意於政治、景時賴之風。初時政・義時以來、數遣使分曹行郡國、問吏民冤枉。至於時賴・貞時、發間使、被緇衣四出、多所摘發。吏不得欺也。而間使又稍稍成奸。時賴・貞時終親出按之云。

〔[illegible]〕永仁元年、長門の探題を置く。四年、僧良基、故の源範賴の裔吉見義世を奉じて亂を謀る。捕へて之を誅す。正安三年、貞時、髮を削りて老し、時賴の孫師時、政村の子時村をして、己に代つて執權たらしむ。師時の從弟宗方、權を爭ひ、命を矯めて先づ時村を殺し、遂に師時を殺さんと欲す。貞時怒り、宣時の子宗宣に命じて之を誅せしむ。延慶元年、久明を廢して、其の長子守邦を立てて之に代らしむ。應長元年、貞時、師時、相繼いで卒す。貞時、意を政治に留め、時賴の風を景ふ。初め時政、義時以來、數ゝ使を遣はし、曹を分ちて郡國に行り、吏民の冤枉を問はしむ。時賴、貞時に至りて、間使を發し、緇衣を被りて四出し、摘發する所多し。吏、欺くを得ず。而して間使又稍稍奸を成す。時賴、貞時、終に親ら出でて之を按ずと云ふ。

〔通釋〕永仁元年、長門の探題を設けた。四年僧良基が故の源範賴の後裔吉見義世をおたてて、謀叛を謀つた。捕へて之を殺した。正安三年、貞時は、髮を剃つて、隱居し、時賴の孫師時・政村の子時村をして、自分に代り執權たらしめた。師時の從弟宗方は之と權力を爭ひ、貞時の命だと詐つて第一に時村を殺し、それから師時をも殺さうとした。貞時は怒つて、宣時の子宗宣に命じて、之を誅せしめた。延慶元年、將軍久明親王を廢し、その長子守邦親王を立てて、自分に代らせた。應長元年貞時・師時、相繼いで歿した。貞時は、政治に心を

遣ひ、時賴の風を慕つてゐた。初め、時政・義時以來、度度使をやり、組を分けて、各郡各國を巡視せしめ、官吏や人民の無實の罪に陷つてゐるものはないかと問はしめた。時賴や貞時の時には密使を出し、墨染の衣を着て四方に出で、隨分惡事を摘發した。役人も、上を欺くことが出來なくなつた　而るにこんどはその密使がだんだんと惡事をするやうになつた。故に時賴・貞時は終に自分で出かけて調べたことがあつたといふことである。

語釋　永仁（伏見天皇の年號。）〇義世（諡賴四世の孫。）〇正安（後伏見天皇の年號。）〇延慶・慶長（花園天皇の年號。）〇間使（忍びの使者。）

貞時既卒。長子高時甫九歲。宗宣及時村孫熙時並執權。無幾皆卒。長時姪基時、及實時孫金澤貞顯代之。高時舅安達時顯、泰盛之弟也。內管領長崎圓喜賴綱之甥也。以貞時遺命、共輔高時。五年、遂立高時執權。文保元年、高時爲相模守。高時性頑率、委政於時顯・圓喜二人協心、修泰時舊規。既而圓喜老。子高資代之。高資性多欲、黜陟予奪、一以賄成。元亨二年、陸奧人安藤堯勢、與族季長爭邑而訟。皆賂高資。高資兩納之、不決。二人怒、據邑反。承久以來、士之叛北條氏者、始於此。北條氏遣兵討之、不克。高時不以爲意、日夕飮宴。

訓讀　貞時、既に卒す。長子高時甫めて九歲。宗宣及び時村の孫熙時、並に執權たり。幾くもなくして、皆卒

す。長時の姪孫基時、及び實時の孫金澤貞顯、之に代る。高時の舅、安達時顯は、泰盛の弟たり。內管領長崎圓喜は、賴綱の甥なり。貞時の遺命を以て、共に高時を輔く。五年、遂に高時を立てて執權とす。文保元年、高時、相模守と爲る。高時、性頑率、政を時顯、圓喜に委ぬ。二人心を協はせ、泰時の舊規を修む。旣にして圓喜老す。子高資、之に代る。高資、性多慾にして、黜陟予奪、一に賄を以て成る。元亨二年、陸奧の人安藤堯勢、族季長と、邑を爭うて訟ふ。皆高資に賂ふ。高資兩つながら之を納れて、決せず。二人怒り、邑に據つて反す。承久以來、士の北條氏に叛く者、此に始まる。北條氏、兵を遣はして之を討たしめ、克たず。高時、以て意と爲さず、日々飮宴す。

【通釋】貞時はすでに死んで終つた。長子高時はやつと九歲であつた。宗宣及び時村の孫凞時が、並んで執權となつた。幾もなくして、皆死んで終つた。長時の甥基時及び實時の孫金澤貞顯が之に代つた。高時の母方の叔父、安達時顯は泰盛の弟であつた。內管領長崎圓喜は賴綱の甥であつた。この二人が貞時の遺命で、ともに高時を佐けた。五年、遂に高時を立てて執權とした。文保元年、高時は、相模守となつた。高時は、性質、頑固輕率であつて、政事を時顯圓喜兩人に委してゐた。兩人は心を協はせて、泰時の古い掟を修め行つて無事であつた。其の中に圓喜は隱居をした。その子の高資が之に代つた。高資は、性質多慾で人の祿位を黜けたり進めたり、與へたり、奪つたりするのに專ら賄賂で定めてゐた。元亨二年、陸奧の人安藤堯勢はその族季長と領地を爭つて、訴へ出た。兩方とも高資に賄賂を送つた。高資は、兩方から貰ひ受けて判決が出來ない。兩人は怒つて、領地に立て籠つて謀叛をした。承久以來武士で北條氏に叛いたといふのは、この時から始まつたのである。北條氏は兵

を遣はして之を討たしめたが勝てなかつた。しかし高時は意に介せず、あけ暮酒宴を催してゐた。

語釋 文保（花園天皇の年號。）〇元亨（後醍醐の年號。）

一日見狗鬪于庭、喜之、遂令吏民貢獒、獒數千、分附諸將養視、輿載往來。遇獒不下者有誅。獒群鬪哮噉、如爭尸者狀。高時又喜田樂。樂師亦數千。纏頭費、毎以萬數。一夕高時獨醉舞。有十餘倡、來歌以助之。姬人闚之、倡皆天狗。歌曰「不見天王寺妖靈星乎」歌終而去。獸跡滿座。高時醒無所見。已而有疾。高資勸其削髮讓職於貞顯。高時弟泰家、慍其不讓己、亦削髮。高時病起、欲誅貞顯。貞顯自髡謝之。諸將爭倣之、圓顱滿朝。高時頗不平。高資密令長崎高賴誅之。高資覺捕高賴流之。內外憤怨。攝津渡部氏・大和越智氏、皆起兵。高時命吏擊之、又不克。

口譯 一日、狗の庭に鬪ふを見て、之を喜び、遂に吏民をして獒を貢せしむ。獒數千、諸將に分附して養視せしめ、輿載往來す。獒に遇うて下らざる者は誅有り。獒群鬪哮噉する、尸を爭ふ者の狀の如し。高時、又田樂を喜む。樂師も亦數千、纏頭の費、毎に萬を以て數ふ。一夕、高時、獨り醉うて舞ふ。十餘倡あり、來つて歌ひ以て之を助く。姬人、之を闚ふに、倡は皆天狗なり。歌つて曰く「天王寺の妖靈星を見ざるか」と。歌ひ終つて去

る。默諾座に滿つ。高時醒めて、見る所なし。已にして疾あり。高資、其の髮を削りて職を貞顯に讓らんことを勸む。高時の弟泰家、其の己に讓らざるを慍り、亦髮を削る。高時、病より起き、貞顯を誅せんと欲す。貞顯、自ら髡して之を謝す。諸將爭うて之に倣ひ、圓顱朝に滿つ。高時、頗る高資に不平なり。密に長崎高賴をして之を誅せしめんとす。高資覺り、高賴を捕へて之を流す。內外憤怨す。攝津の渡部氏、大和の越智氏、皆、兵を起す。高時、吏に命じて之を擊たしむ。又克たず。

通釋 高時はある日、犬が庭で喧嘩をしてゐるのを見て、大層喜び、遂に役人や人民をして、大犬を貢物として持つて來させた。集つた大犬は數千からゐて、諸將に分け預けて、養はしめ、皆、犬を乘物に乘せて往き來した。途中大犬に遇つて、下座しないものは殺された。この大犬が群り鬪ひ、吠えて嚙みつく有樣は戶內でも爭ふ樣であつた。高時は、又田樂を好んだ。その樂師が又數千人からゐた。これに與へる纏頭の入用は常に何萬錢といふ位費つた。ある夜、高時は一人で醉つて舞ひ出した。すると十餘人の樂人がやつて來て歌ひながら舞の相手をした。腰元が、そつと窺いて見ると、この樂人は皆天狗であつた。歌つて曰ふのに「天王寺の妖靈星を見ないのか」と。歌ひ終つてから立ち去つて終つた。あとで見ると獸の足跡が座敷に一ぱいついてゐた。高時は醉がさめて見ると何もない。その中に高時は病氣に罹つた。高資は、高時に髮を剃つて、執權職を貞顯に讓るように勸めた。高時の弟の泰家は、自分に讓らないことを怒つて、これも髮を剃り落した。高時は病氣が癒つてから、貞顯を殺さうと思つた。そこで貞顯は自ら髮を剃つて謝つた。諸將も爭つて、その眞似をしたので坊主頭が幕府にゴロ〳〵してゐた。高時は、高資に對して隨分不平であつた。密に長崎高賴をして之を誅せしめようとした。

高資は之を覺つて高賴を捕へて流した。幕府の内外皆高資を憤り怒つた。攝津の渡部氏、大和の越智氏などは皆兵を起して、謀叛を企てた。高時は役人に命じて之を擊たしめた。又克てなかつた。

【語釋】田樂（入道中樂である。神前で高足を踏んで舞ひ躍る。この樂は豐年の新穀に用ひたもの。）〇天狗（一種の妖怪。）〇渡部氏（左衞門尉。）〇越智氏（四郎。）

正中二年高時流中納言藤原資朝于佐渡、以其圖北條氏也。初北條氏定承久之亂、立後堀河帝。帝傳位於太子。是爲四條帝。帝崩。朝議欲立順德皇子。泰時思土御門帝不與亂謀也、遣安達義景、立其皇子。義景途還曰「有如順德皇子立、則奚爲」曰「廢之」遂入京師、立後嵯峨帝。帝二子後深草・龜山、相繼昇位。後嵯峨特愛龜山、遺詔時賴曰「龜山之後、永承皇統」乃以長講堂領、爲後深草湯沐邑。

【通釋】正中二年、高時、中納言藤原資朝を佐渡に流す。其の北條氏を圖るを以てなり。初め北條氏、承久の亂を定め、後堀河帝を立つ。帝、位を太子に傳ふ。是を四條帝と爲す。帝崩ず。朝議、順德の皇子を立てんと欲す。泰時、土御門帝の亂謀に與からざりしを思ひて、安達義景を遣はして、其の皇子を立てしむ。義景、途より還つて曰く、「順德の皇子立つが如きことあらば、則ち奚爲せん」と。曰く、「之を廢せよ」と。遂に京師に入り、後嵯峨帝を立つ。帝の二子、後深草、龜山相繼いで位に昇る。後嵯峨、特に龜山を愛し、時賴に遺詔して曰く、「龜山の後、永く皇統を承けしめん」と。乃ち長講堂の領を以て、後深草の湯沐の邑と爲す。

【通釋】正中二年、高時は、中納言藤原資朝を佐渡に流した。これは、資朝が、北條氏を滅さうと圖つたからである。初め、北條氏が承久の亂を平定したとき、後堀河天皇を立てた。天皇はやがて位を太子に讓られた。これが四條天皇である。四條天皇が崩ぜられた。朝廷の評議では、順德天皇の皇子を立てようと思つた。泰時は、土御門天皇が關東討伐の相談に乘られなかつたことを思ひ、安達義景を遣はして、土御門天皇の皇子をお立てすることにした。義景は途中から引き還へして來て曰ふには「もし、既に順德天皇の皇子が立つてゐられたら如何致しませう」と。泰時は曰ふのに「そんなことがあつたら、それを廢しても、是非土御門天皇の皇子を立てろ」と。そこで義景は遂に京都に入り、後嵯峨天皇を立てた。後嵯峨天皇の二子、後深草・龜山兩天皇相繼いで、位に昇られた。後嵯峨天皇は特別龜山天皇を愛せられ、お崩れになる時、時賴に遺詔して仰せらるるに「龜山の子孫が末長く皇統を承けつぐようにせよ」と。そこでその埋め合はせに、長講堂の寺領をば後深草天皇の湯浴みの料地とされた。

【語釋】正中（後醍醐天皇の年號。）○順德皇子（忠成王。）○長講堂領（長講堂は寺の名、京師五條にある。寺の知行所。）○湯沐邑（其の土地の貢入で湯沐、湯洗の料とする。）

後深草上皇、欲倚時宗力、以得政柄。時宗不敢從。已而龜山傳位於太子。是爲後宇多帝。上皇憤恨、欲削髮。時宗乃以上皇皇子、爲後宇多儲貳。是爲伏見帝。伏見帝立三年、有賊淺原爲賴、夜入宮中、謀逆不成、自殺。六波羅檢之、事連龜山上皇。上皇賜書於貞時、誓無他。帝密勅貞時曰、龜山之在位、憤承久事、陰有所圖、而不敢發。立其

後、非卿利也。貞時乃立帝皇子、是爲後伏見帝。後宇多上皇遣使責貞時。貞時乃廢帝、立後宇多皇子。是爲後二條帝。因定議、後深草・龜山二統、每十年更立。

訓讀　後深草上皇、時宗の力に倚り、以て政柄を得んと欲す。時宗、敢て從はず。已にして龜山、位を太子に傳ふ。是を後宇多帝と爲す。上皇憤恨して、髮を剃らんと欲す。時宗、乃ち上皇の皇子を以て、後宇多の儲貳と爲す。是を伏見帝と爲す。伏見帝立ちて三年、賊、淺原爲頼なるあり、夜、宮中に入りて逆を謀る。成らずして自殺す。六波羅、之を檢し、事、龜山上皇に連なる。上皇書を貞時に賜ひ、他なきを誓ふ。帝、密に貞時に勅して曰く、「龜山の位に在りしとき、承久の事を憤りて、陰に圖る所あり。而れども、敢て發せざりき。其の後を立つるは、卿の利に非ざるなり」と。貞時乃ち帝の皇子を立つ。是を後伏見帝と爲す。後宇多上皇、使を遣はして貞時を責めしむ。貞時乃ち帝を廢して後宇多の皇子を立つ。是を後二條帝を爲す。因つて議を定め、後深草、龜山の二統、十年每に更ゝ立たんと。

通釋　後深草上皇は、時宗の力にたよつて、政治の權柄を得ようと思はれた。時宗は、之に從はうとはしなかつた。すでにして龜山天皇は、位を太子に傳へられた。これが後宇多天皇と申し上げる。後深草上皇は憤りお恨みになつて、髮を剃つて僧になられようとした。そこで時宗は、上皇の皇子を以て後宇多天皇の太子とした。これが後に伏見天皇と申上げた。伏見天皇が御卽位なされて三年目に淺原爲頼といふ賊が、夜、御所に入つて、叛逆を謀つた。しかし失敗して自殺した。六波羅で之を調べると、この事件は龜山上皇に關係があつた。龜山上皇は書を貞時に下されて、他意のないことをお誓ひになつた。伏見天皇は密に貞時に詔して仰せられるには「龜

山上皇が位に卽いてゐられた時、承久の事（北條氏が三上皇を遷した事）を憤慨せられ、陰に計畫を立ててゐられた。けれども事件を起さずに終はれた。その子孫を立てるはそなたの利益にはならぬ」と。そこで貞時は伏見天皇の皇子を立てた。これが後伏見天皇である。後宇多上皇は、使を遣はされて、貞時を責められた。そこで貞時は後伏見天皇を廢して、後宇多上皇の皇子をお立てした。これが後二條天皇である。そこで、評議を定めて、後深草天皇・龜山天皇の二系統が十年ごとに更代で位にお卽きになることにした。

先是、時賴分藤原氏爲五派、更任攝籙貞時之議天位、蓋倣之也。及帝崩、立後伏見之弟、是爲花園帝。朝議欲立後二條皇子邦良承其後。龜山上皇特屬意於後宇多次子、遣使諭貞時立之。是爲後醍醐帝。邦良爲其太子。帝憤北條氏以陪臣世主廢立也、陰謀滅之。視高時失政、竊喜之。令資朝及右少辨俊基等誘致美濃源氏土岐賴兼・多治見國長等。事覺。或告之於六波羅北方北條範貞。會攝津民作亂。範貞因召四十八所篝卒、得三千人、以襲賴兼・國長、殺之。是時、正中元年九月也。明年五月、高時遣兵、收致資朝・俊基、案問之。不服。遂謀廢立帝。因賜誓書。高時奉還其書、釋俊基、遂流資朝也。

【訓讀】是より先き、時頼、藤原氏を分ちて、五派と爲し、更〻攝籙に任ず。貞時の天位を議する、蓋し之に倣へるなり。帝崩ずるに及んで、後伏見の弟を立つ。是を花園帝と爲す。朝議、後二條の皇子邦良を立て、其の後を承けしめんと欲す。龜山上皇、特に意を後宇多の次子に屬し、使を遣はし、貞時に諭して之を立てしむ。是を後醍醐帝と爲す。邦良を其の太子と爲す。帝、北條氏、陪臣を以て、世〻廢立を主るを憤り、陰に之を滅さんと謀る。高時の政を失ふを視て、竊に之を喜ぶ。資朝及び右少辨俊基等をして、美濃の源氏土岐頼兼、多治見國長等を誘致せしむ。事覺はる。或人、之を六波羅の北方北條範貞に告ぐ。會〻攝津の民、亂を作す。範貞、因つて四十八所の篝卒を召し、三千人を得、以て頼兼、國長を襲うて之を殺す。是の時、正中元年九月なり。明年五月、高時、兵を遣はし、資朝、俊基を收致し、之を案問す。服せず。遂に廢立を謀る。帝、因つて誓書を賜ふ。高時、其の書を奉還し、俊基を釋し、遂に資朝を流す。

【通釋】これより先き、時頼は、藤原氏を分けて五軒となし、更代で攝政關白に任ぜられることにした。貞時が天皇の御位を十年毎に更代で授受するなどと定めたのはこれを見倣つた譯である。後二條天皇が崩ぜられてから、後伏見天皇の弟を立てた。これが花園天皇である。朝廷の評議では、後二條天皇の皇子邦良親王を立てて其の後を嗣ぐようにしようとされた。龜山上皇は特に後宇多天皇の御次男に心を寄せられ、使を遣はして貞時を諭して此の方を立てるようにされた。これが後醍醐天皇である。そして邦良親王をば後醍醐天皇の太子とした。後醍醐天皇は北條氏が又家來の分際で代々天子の廢立をするのを憤られ、陰に之を滅さうと謀つてゐられた。高時が政治を失くじつてゐるのを御覽になつて、竊にお喜びになつた。資朝及び右少辨藤原俊基等をして、美濃の源

氏の土岐頼兼・多治見國長などを誘ひ、呼び寄せるやうにされた。その事が露見に及んだ。或人が之を六波羅の北方たる北條範貞に告げた。丁度其の時攝津の民が亂を起した。範貞は、それを利用して四十八ケ所の篝卒を呼び集め三千人を得たので、これで以て、頼兼・國長を襲うて、之を殺した。この時正中元年九月であつた。翌年五月、高時は兵を遣はして資朝・俊基を召し取へ調べた。中々罪に服しない。そこで、高時は遂に廢立を謀つた。後醍醐天皇は起證文を下されて他意のないことを誓はれた。高時は、その誓を返納し、俊基を赦し、遂に資朝を流した。

【語釋】五派（近衛、九條、二條、一條、鷹司）

嘉曆元年、邦良薨。帝初欲廢邦良立皇長子尊良。高時不可。至是、又欲立三子護良、遣使申後嵯峨遺命。高時執貞時議、立後伏見帝子量仁為東宮。帝怒、與護良謀、誘諸寺僧徒、因以護良為山門座主、召僧圓觀等、呪詛北條氏。元弘元年、事覺。捕圓觀等、鞫而得實。再執俊基。後伏見法皇亦使人來具告帝陰謀。高時乃大聚諸將吏、問計。衆莫敢言。高資曰「主上・親王流之、公卿黨者斬之。如此而已。勿再貽悔也」。二階堂貞藤諫曰「北條氏世尊王室、惠下民、所以執國命幾乎百六十年也。今已執公卿、又

欲遷帝王。如天道何。苟使我而無釁、朝廷何能爲。高資睥睨貞藤曰「迂腐之論、何陳於今日。公獨不知承久故事乎。」高時從之。

〔訓讀〕嘉暦元年、邦良薨ず。帝、初め邦良を廢して、皇長子尊良を立てんと欲す。高時可かず。是に至つて、又三子護良を立てんと欲し、使を遣はし後嵯峨の遺命を申べしむ。高時、貞時の議を執つて、後伏見帝の子量仁を立てて東宮と爲す。帝怒り、護良と謀り、諸寺の僧徒を誘ふ。因つて護良を以て山門の座主と爲し、僧圓觀等を召し、北條氏を呪詛せしむ。元弘元年、事覺はる。圓觀等を捕へ、鞫して實を得たり。再び俊基を執ふ。後伏見法皇も、亦人をして來り具さに帝の陰謀を告げしむ。高時乃ち大に諸將吏を聚めて、計を問ふ。衆敢て言ふもの莫し。高資曰く「主上、親王は之を流し、公卿の黨するものは之を斬らん。此くの如きのみ。再び悔を貽す勿れ」と。二階堂貞藤諫めて曰く「北條氏、世々王室を尊び、下民を惠む。國命を執ること百六十年に幾き所以なり。今已に公卿を執へ、又帝王を遷さんと欲す。天道を如何んせん。苟も我をして釁なからしめば、朝廷何ぞ能く爲さん」と。高資、貞藤を睥睨して曰く「迂腐の論、何ぞ今日に陳べん。公獨り承久の故事を知らざる乎」と。高時之に從ふ。

〔通釋〕嘉暦元年、太子邦良親王が薨ぜられた。後醍醐天皇は、初め邦良親王を廢して、御長男の尊良親王を立てようと思つてゐられた。高時が承知しなかつたのである。邦良親王が亡くなられたので又第三子護良親王を立てようと思はれ、使を遣はし後嵯峨天皇の御遺命であつたやうに龜山天皇の後を立てよと仰せしめられた。高時は、貞時の意見（十年更代）を言ひ張つて、後伏見天皇の御子量仁を立てて太子とした。天皇は大にお怒りなされ、

護良親王と御相談されて、諸寺の僧兵を誘つて味方とすることにされた。その爲めに護良親王を叡山の座主となされ、僧圓觀等を召して、北條氏調伏の御呪をされた。元弘元年、その事が曝れた。高時は、圓觀等を捕へ、取り調べて實を白狀させた。そこで又俊基を執へた。後伏見法皇も亦人を鎌倉へ遣はされ、天皇の陰謀を告げしめられた。そこで、高時は大に諸將吏を集めて、如何にすべきか　計を問うた。誰れも意見を言ふものとてはなかつた。高資が曰ふのに「主上と親王とは之を流し、公卿で組したものは之を斬りませう。それより外に仕方はない。赦したりして再び悔を後日に殘してはなりませぬ」と。二階堂貞藤が諫めて曰ふには「北條氏は代々皇室を尊び人民を惠んだ。それが百六十年にも近い程、國家の政治を執ることの出來た譯であります。然るに、今すでに公卿を執へ、又帝王を遠地に流さうとしてゐられる。それではこの天の大道を如何なさいますか。苟にも我に一點も惡い事がなかつたなら、朝廷とても我々をどうすることも出來ないでせう」と。高資は貞藤を睨み措ゑて曰ふには「そんな、まわりくどい詰らぬ論は、今述べたつて仕方がない。貴公はあの承久の先例を知らぬのか」と。高時は遂に高資の議に從つた。

【語句解釋】遺命（龜山天皇の子孫が代々皇統を承けるようとの御遺命。）〇圓觀（法勝寺の僧）

八月、遣貞藤等、以二千騎入京師。基時子仲時・政村曾孫時益、方鎮南北。得貞藤與計事泄。帝逃之南都。仲時・時益遣兵索宮中、不獲帝。則奉兩上皇・太子于六波羅北方。僧豪譽來告帝在叡山。則遣近江守護、將兵攻之。不利。已而南都僧來、告帝在

笠置山。二帥乃使近江兵備叡山、而遣檢斷糟谷宗秋・隅田通倫等、圍笠置。城固不拔。高時遣大佛貞直・金澤貞冬、將數萬騎助攻。未至。陶山義高・小見山氏眞、率五十餘人、夜乘風雨、縋城而入、縱火呼譟。外兵應之、城即陷。帝逃走。追獲、拘之六波羅南方。高時遣貞藤及安達高景、立量仁即位。是爲光嚴帝。令貞直引兵攻官軍將楠正成、走之。

【訓讀】八月、貞藤等を遣はし、三千騎を以て京師に入らしむ。基時の子仲時、政村の曾孫時益、方に南北を鎭す。貞藤を得て與に事を計る。事泄る。帝逃れて南都に之く。仲時、時益、兵を遣はして宮中を索めしむれども、帝を獲ず。則ち兩上皇、太子を六波羅の北方に奉ず。僧豪譽來つて、帝、叡山に在りと告ぐ。則ち近江の守護を遣はし、兵に將として之を攻めしむ。利あらず。已にして南都の僧來り、帝、笠置山に在りと告ぐ。二帥、乃ち近江の兵をして叡山に備へしめ、檢斷糟谷宗秋、隅田通倫等を遣はして、笠置を圍ましむ。城固くして拔けず。高時、大佛貞直、金澤貞冬を遣はし、數萬騎に將として助け攻めしむ。未だ至らず。陶山義高、小見山氏眞、五十餘人を率ゐ、夜、風雨に乘じ、城に縋して入り、火を縱つて呼譟す。外兵、之に應じ、城郎ち陷る。帝逃れ去る。追ひ獲て、之を六波羅の南方に拘す。高時、貞藤及び安達高景を遣はし、量仁を立てて位に即かしむ。是を光嚴帝と爲す。貞直をして兵を引いて官軍の將楠正成を攻めしめ、之を走らす。

【通釋】八月、貞藤等を遣はし、三千騎を引き連れて、京都に入らしめた。基時の子の仲時と政村の曾孫時益の二人が丁度六波羅の南と北とを鎭めてゐた。貞藤が到着したので與に事を謀つた。その事が泄れた。後醍醐天皇は逃げて奈良に行かれた。仲時・時益は兵を遣はして宮中をさがさせたが、天皇を得ることは出來なかつた。そこで、後伏見・花園の二上皇及び太子量仁親王を六波羅の北方に御連れ申した。僧の豪譽が六波羅にやつて來て、天皇は叡山に居られると告げた。則ち近江守護佐佐木時信を遣はして兵に將として之を攻めさせた。所がうまく行かなかつた。その中に、奈良の僧が來て天皇が笠置山に御在すと告げて來た。そこで仲時時益は、近江の兵をして、叡山の僧徒に備へさせ、而して檢斷の糟屋宗秋・隅田通信等をして、笠置山を圍ましめた。この城は堅固で陷落しない。高時は大佛貞直、金澤貞冬を遣はし、數萬騎を率ゐて助け攻めさせることにした。それがまだ到着しない、陶山義高、小見山氏眞は、五十餘人を率ゐて、風雨のあるのに附け込んで城塀に縄梯子をかけて入り込み、火を放ち叫喚して大騒ぎを始めた。城外の兵も之に應じて、攻め立て城は早速陷つて終つた。天皇はお逃げ出しになつた。追ひかけて捕へ、之を六波羅の南方に拘禁した。高時は、貞藤及び安達高景を遣はし、太子量仁を立てて位に即かしめた。これが光嚴天皇である。貞直をして、兵を引率して、官軍の大將楠正成を赤坂に攻めさせて、之を走らせた。

【語釋】豪譽（山門の僧）　笠置（山城）　檢斷（六波羅の役、是非を檢べ、罪を斷する。）

二年、請光嚴帝詔、徙帝于隱岐。千葉貞胤・小山秀朝・佐佐木高氏、將兵護送。已而楠

正成復起兵。皇子護良・赤松則村繼起、據千窟・赤坂・吉野・白旗諸城。高時遣義子阿曾時治、與貞藤・高直・高資、以五萬騎赴攻。三年二月、時治攻赤坂。人見恩阿・本間資貞先登。資貞子甫十八、隨父死。城終陷。閏月、貞藤亦陷吉野。與時治倶援高直、圍千窟。不能下。三月、六波羅二帥徵山陽兵。兵降於則村。爲守三石。則村進據摩耶山。二帥又徵四國兵。伊豫豪族亦應官軍。二帥遣近江兵、攻則村、大敗。於是、數警隱岐守護、備帝逃逸。而帝果逃歸伯耆。

訓讀　二年、光嚴帝の詔を請うて、帝を隱岐に徙す。千葉貞胤、小山秀朝、佐佐木高氏、兵に將として護送す。已にして楠正成、復兵を起す。皇子護良、赤松則村、繼ぎ起り、千窟、赤坂、吉野、白旗の諸城に據る。高時、義子阿曾時治を遣はし、貞藤、高直、高資と、五萬騎を以て赴き攻めしむ。三年二月、時治、赤坂を攻む。人見恩阿、本間資貞、先登す。資貞の子甫めて十八、父に隨つて死す。城終に陷る。閏月、貞藤亦吉野を陷る。時治と倶に高直を援けて、千窟を圍む。下す能はず。三月、六波羅の二帥、山陽の兵を徵す。兵、則村に降り、爲めに三石を守る。則村進んで摩耶山に據る。二帥、又四國の兵を徵す。伊豫の豪族も亦官軍に應ず。二帥、近江の兵を遣はし、則村を攻めしめ、大に敗る。是に於て、數〻隱岐の守護を警め、帝の逃逸に備ふ。而して帝果して逃れて伯耆に歸る。

通釋 二年、光嚴天皇の詔を請うて、後醍醐天皇を隱岐にお遷し申した。千葉貞胤・小山秀朝・佐々木高氏等が兵を率ゐ、警護して送つて行つた。其の中に楠正成はまた兵を起した。皇子護良親王、赤松則村がつゞいて起り、河内の千劍、赤坂、大和の吉野、播磨の白旗などの諸城に立て籠つた。高時は、義子阿曾時治を遣はし、貞藤、高直、高資等と與に五萬騎を率ゐて攻めに行かせた。三年二月、時治は赤坂城を攻めた。その時人見恩阿、本間資貞が先登した。資貞の子はやつと十八であつたが、父に隨つて討死した。そして城も終に陷つた。閏月、貞藤も亦吉野を陷れた。彼は時治と與に高直を援けて、千劍を取り圍んだ。併し城は陷らなかつた。三月、六波羅の二帥仲時時益は、山陽道の兵士を徵發した。所がその兵が赤松則村に降り、三石城を守つた。そこで則村は進んで攝津の摩耶山に立てこもつた。仲時時益は又四國の兵士を徵集した。伊豫の豪族も亦官軍に屬いて終つた。仲時時益は近江の兵を遣はして、先づ則村を攻めさせたが、大に敗けた。そこで度々隱岐の守護に警衞して後醍醐天皇がお逃げにならぬやうに用心させた。所が天皇は案の定隱岐を逃れ給ひ伯耆に歸られた。

語釋 千劍・赤坂（河内、楠氏之に據る。）○吉野（護良親王之に據り給ふ。）○白旗（播磨、赤松氏之に據る。）○三石（備前、伊東惟[illegible]之に據る。）○摩耶山（攝津）○隱岐守護（佐々木清高）

二帥再遣萬人攻則村、又敗。則村與藤原宗鎭縱火來攻。遣宗秋・通倫以兵二萬拒之。桂川則村子則祐亂流來擊。我兵又大敗。時已夜。新帝・兩上皇入六波羅。二帥大出兵於七條磧。陶山高通・河野通盛、巷戰走則村。則村退走、扼八幡・山崎。運路梗塞。

二帥遣兵撃之、陷伏敗還、而山徒亦以護良令來攻。二帥遣彍騎、撃走僧兵、因啗以利、又使近江守護佐佐木時信備之。高通・通盛又敗則村于京南。而官軍將源忠顯、大兵來攻。二帥悉甲乘障。時信以五千人撃走忠顯。而結城親光遽降官軍、士卒多逃。二帥告急於鎌倉、使者相踵。

訓譯 二帥、再び萬人を遣はし則村を攻めしめ、又敗る。則村、藤原宗鎮と火を縦つて來り攻む。宗秋・通倫を遣はし、兵二萬を以て之を桂川に拒がしむ。則村の子則祐、流を亂りて來り撃つ。我兵又大に敗る。時已に夜なり。新帝、兩上皇、六波羅に入る。二帥、大に兵を七條磧に出だす。陶山高道、河野通盛、巷戰して則村を走らす。則村退き走り、八幡、山崎を扼す。運路梗塞す。二帥、兵を遣はし之を撃たしむ。伏に陷りて敗れ還る。而して山徒も亦護良の令を以て來り攻む。二帥彍騎を遣はし、撃つて僧兵を走らす。因つて啗はすに利を以てし、又近江の守護、佐佐木時信をして之に備へしむ。高通、通盛、又則村を京南に敗る。而して官軍の將源忠顯、大兵もて來り攻む。二帥、甲を悉し障に乘らしむ。時信、五千人を以て撃つて忠顯を走らす。而して結城親光、遽に官軍に降り、士卒多く逃る。二帥、急を鎌倉に告げ、使者相踵ぐ。

通釋 仲時時益は、又萬人を遣はして、則村を攻めさせ又敗北した。則村は藤原宗鎮と與に京都へ火をつけて攻め寄せた。北條方は、宗秋、通倫を遣はし、兵二萬を率ゐて、之を桂川に拒がせた。則村の子の則祐は川を渡つて撃つて來た。北條氏の兵は又大敗北をした。その時既に夜であつた。光嚴天皇及び兩上皇は、御所から出て

六波羅に入られた。仲時時益は大に七條河原に兵を出した。陶山高通、河野通盛等は街中で戰ひ則村を走らせた。則村は退き走つて、八幡山崎を拒いだ。それが爲め六波羅へ兵糧を運ぶ道が塞がつて終つた。仲時時益は兵を遣はして、之を撃たせた。伏兵に陷つて敗北して還つて來た。そして、叡山の僧兵も護良親王の命令で攻め寄せた。仲時時益は騎射隊を派遣して撃つて僧兵を走らせた。そこで僧兵に賂はずに利益を以てし之を牽制し、又大事を取つて近江守護佐々木時信をしてこの僧兵に備へしめて置いた。高通、通盛は又則村を京都の南に破つた。而して官軍の大將源忠顯は大兵を率ゐて攻め寄せて來た。仲時時益は甲士を悉く繰り出し、塀に上らせて拒がせた。時信は五千人を引きつれて、忠顯を撃つて退けた。而るに結城親光は急に官軍に降り、士卒も多く逃げた。形勢が悪いので仲時時益は大變を鎌倉に告げたがその使者が次から次へ出されて相繼いだ。

語釋 桂川（京都の西。）○七條磧（京都の東南。）○八幡・山崎（山城。磧河を間にして相對してゐる。）○陣（城砦。）

四月、高時遣名越高家・足利高氏等西上、半守京師、半攻行在。高家朝時五世孫也。與則村戰狐川、被鮮甲挺前、中箭死。高氏傍觀不戰、下馬張飲、遂降官軍、合兵攻京師。京師兵三萬、大半吏胥、不習戰。二帥乃深溝固壘守之、擊卻忠顯。已而城兵大潰、餘千餘人。二帥聽宗秋議、夜奉兩上皇・新帝・太子、空城東走。土兵環起而射。太子以下四走、矢中新主肘。時益死之。天明、又遇敵數百、擊破而過。

【訓讀】四月、高時、名越高家、足利高氏等を遣はし西上せしめ、半は京師を守り、半は行在を攻めしむ。高家は、朝時五世の孫なり。則村と狐川に戰ひ鮮甲を被り、挺んで前み、箭に中つて死す。高氏、傍觀して戰はず。馬より下り、飲を張る。遂に官軍に降り、兵を合はせて京師を攻む。京師の兵三萬、大半は吏胥にして、戰に習はず。二帥、乃ち溝を深うし壘を固くして之を守り、撃つて忠顯を卻く。已にして城兵大に潰え、千餘人を餘す。二帥、宗秋の議を聽き、夜、兩上皇、新帝、太子を奉じて、城を空しうして東走す。士兵、環起して射る。太子以下、四走す。矢、新主の肘に中る。時益、之に死す。天明、又敵數百に遇ふ。撃破して過ぐ。

【通釋】四月、高時は、名越高家、足利高氏等を遣はして、西上せしめ、その半は京都を守り、半は伯耆船上山の行在を攻めさせた。高家は、朝時の五代の孫である。高家は則村と狐川で戰ひ、綺麗な鎧を着込み、眞先きに立つて進み、矢に中つて死んだ。高氏は、そばで觀て居ながら、戰はうともしなかつた。馬から下りて酒宴を張つてゐた。遂に官軍に降り、兵を合はせて、京都を攻めた。京都に居た北條の兵三萬は、其の大部分小役人などで戰爭には慣れて居らぬ。そこで仲時時益は溝を深くし壘を固くして、之を守り、撃つて忠顯を退けた。既にして、城兵大に潰えて、千餘人を餘すのみとなつた。仲時時益は宗秋の意見を聽き入れ、夜、伏見花園の兩上皇と新主光嚴天皇及び太子をお連れ申して城を空にして、東に走つた。途中土兵が、四方から起つて、矢を射ちかけた。太子以下ばらばらに逃げ去つた。矢が光嚴天皇のお肘に中つた。時益は、遂に討死した。夜あけ頃、又敵兵數百に出遇つた。これは撃ち破つて其處を通過した。

【語釋】狐川（山城。）

明日、至番馬驛、遇士兵數千人、奉龜山皇子守良、夾路而陣。宗秋擊破其前鋒。而兵疲矢盡、走入佛寺。與仲時謀、欲據近江一城。時近江守護殿而後。待之不至。仲時曰「是亦叛矣」。乃謂其兵曰「獻吾首於官軍。是我所以報諸君之勞也」。乃自殺。宗秋以下四百餘人從死。新主・兩上皇被收入京師。高時未之知也。獨聞高氏叛則恐。

明日、番馬驛に至り、士兵數千人、龜山の皇子守良を奉じ、路を夾んで陣するに遇ふ。宗秋、其の前鋒を擊破す。而して兵疲れ矢盡き、走つて佛寺に入る。仲時と謀り、近江の一城に據らんと欲す。時に近江の守護、殿して後る。之を待つに至らず。仲時曰く「是も亦叛けり」と。乃ち其の兵に謂つて曰く「吾が首を官軍に獻ぜよ。是れ我が諸君の勞に報ゆる所以なり」と。乃ち自殺す。宗秋以下四百餘人、從ひ死す。新主、兩上皇、收へられて京師に入る。高時、未だ之を知らざるなり。獨り高氏の叛を聞いて則ち恐る。

翌日、番場驛に着くと、士兵數千人が龜山天皇の皇子守良親王を守り立てて、路を夾んで陣取つてゐるのに出遇つた。宗秋は、その先發隊を擊ち破つた。而して、兵士は疲れ、矢は無くなり、走つて、ある寺に入り込んだ。仲時と相談して近江のどこかの城に立て籠らうと思つた。時に近江の守護佐々木時信は後詰となつて後れた。いくら待つても來ない。仲時はいふのに「此奴も亦叛いたのである」と。そこで部下の兵士に謂つて曰ふには「わが首を官軍に獻じろ。(罪を赦され、賞を得るだらう)これ卿か諸君の今迄の骨折に對して報ゆる

譯である」と。そこで自殺した。宗秋以下四百餘人も、從つて死んだ。光嚴天皇と兩上皇とは捕へられて京都へお入りになつた。高時はそんなことになつたことはまだ一向知らない。ただ高氏が叛いたのを聞いて、これは油斷がならぬと恐くなつて來た。

語釋　番場（近江。）〇佛寺（蓮花寺。）

發上野・下野等六國兵、附弟泰家西上。因徵糧於諸邑。次至新田義貞邑。義貞斬其吏。高時大怒、乃專北向其鋒、遣金澤貞將・櫻田貞國、分道攻義貞。貞國與義貞戰于入間河、殺傷相當。退次久米河。明日、又戰。不利。退次分陪。高時遣泰家援之。黎明、令兵三千人齊射、而全軍從之、大破義貞軍。既勝、驕不設備。會三浦義勝叛屬義貞、合兵來襲。泰家駭走。横溝某・安保某、還鬪死之。而小山・千葉二族皆叛。貞將與戰敗走。諸軍敗歸鎌倉。則六波羅敗聞至矣。内外失色。

訓讀　上野、下野等六國の兵を發し、弟泰家に附して西上せしむ。因つて糧を諸邑に徵す。次いで新田義貞の邑に至る。義貞、其の吏を斬る。高時大に怒り、乃ち專ら其の鋒を北向し、金澤貞將、櫻田貞國を遣はし道を分ちて義貞を攻めしむ。貞國、義貞と入間河に戰ひ、殺傷相當る。退いて久米河に次す。明日、又戰ふ。利あらず。退いて分陪に次す。高時、泰家を遣はし之を援けしむ。黎明、兵三千人をして齊しく射しめ、而して全軍之

に從ひ、大に義貞の軍を破る。既に勝ち、驕りて備を設けず。會々三浦義勝叛いて義貞に屬し、兵を合はせて來り襲ふ。泰家驚き走る。横溝某、安保某、還り鬭つて之に死す。而して小山、千葉の二族、皆叛す。貞將、與に戰つて敗走す。諸軍敗れて、鎌倉に歸れば、則ち六波羅の敗聞至れり。内外色を失ふ

〔通釋〕そこで、高時は上野下野等六ケ國の兵を徴發し、弟の泰家につけて京都に向はせた。そこで兵糧を諸所で徴發した。次いで新田義貞の領地に行つた。義貞はその徴發に來た役人を斬り殺した。高時は非常に怒り、そこで專ら兵を北、上野の新田へ向け、金澤貞將・櫻田貞國の二人を遣はし別々の道から義貞を攻めさせた。貞國は義貞と入間河で戰ひ、互角の勝負であつた。北條方は退いて、久米河にとまつた。翌日又戰つた。今度はうまく行かなかつた。そこで退いて、分陪河原に宿つて居た。高時は、泰家を遣つて、之を援けさせた。夜明け方三千人をして一齊射撃をなさしめ、そして、全軍之に從つて進み、大に義貞を破つた。泰家はすでに勝つたので、心驕つて警備をしなかつた。會々三浦義勝は叛いて義貞に屬き、兵を合はせて襲ひ來つた。泰家は、驚いて逃げた。横溝某・安保某は引き返し鬭つて討死した。そして、小山、千葉の二族も皆北條に叛いた。貞將はこれと戰つて敗れ走つた。諸軍が敗れて鎌倉に還つて來ると、六波羅が敗けたといふ知らせがやつて來た。幕府の内外は色を失つて驚いた。

〔語釋〕入間河・久米河（武藏。）〇不利（北條方が利あらず。）〇分陪（武藏。）〇横溝（八郎。）〇安保（道忍。）〇小山（秀朝。）〇千葉（貞胤。）

間一日、義貞、三道來攻。高時乃遣基時・貞直・守時。守時長時孫、而足利高氏妻兄也。拒見囊坂、大敗。曰「吾被猜疑、不若速死」乃自殺。貞直拒極樂寺坂、敗退。家臣本間某、

獲罪家居。是日出戰、斬敵將大館宗氏、獻首貞直而自殺。貞直感激、冒敵陣死。基時與義貞相持于假粧坂。而義貞選兵、自稻村崎入、縱火府中。高時以千餘人、逃于東勝寺先塋。貞將戰死。基時・國時・鹽飽聖遠父子、皆自殺。三道軍皆潰。安東聖秀自極樂寺軍還。則府第已灰矣。憤激曰「百年之跡、何無一死節屍乎」。下馬將死。其從女爲義貞妻。贈書招降之。聖秀作色、謂使者曰「吾姪、士家女、何爲此無恥之言。而義貞亦不呵止之也」。以書握刀、割腹而死。

【訓釋】一日を間てて、義貞、三道より來り攻む。高時乃ち基時、貞直、守時を遣はす。守時は、長時の孫にして、足利高氏の妻の兄なり。兒嚢坂に拒ぎ、大に敗る。曰く、「吾れ猜疑せらる。速に死するに若かず」と。乃ち自殺す。貞直、極樂寺坂に拒ぎ、敗れて退く。家臣本間某、罪を獲て家居す。是の日出で戰ひ、敵將大館宗氏を斬り、首を貞直に獻じて自殺す。貞直感激し、敵陣を冒して死す。基時、義貞と假粧坂に相持す。而して義貞の選兵稻村崎より入り、火を府中に縱つ。高時、千餘人を以て、東勝寺の先塋に逃る。貞將戰死す。基時、國時、鹽飽聖遠父子、皆自殺す。三道の軍、皆潰ゆ。安東聖秀、極樂寺の軍より還れば、則ち府第已に灰す。憤激して曰く、「百年の跡、何ぞ一の節に死する屍なき乎」と。馬より下り將に死せんとす。其の從女は義貞の妻たり。書を贈つて之を招降す。聖秀、色を作し、使者に謂つて曰く、「吾が姪は士家の女、何ぞ此の恥なきの言を爲す。

面して義貞も亦之を呵止せざるや」と。書を以て刀を握り、腹を割いて死す。

【通釋】一日いて、義貞は、三道から鎌倉に攻め寄せた。そこで高時は基時、貞直、守時を派遣した。守時は長時の孫で足利高氏の妻の兄であつた。これが兒童坂を拒いで大に負けた。曰ふのに一所は、高氏と姻戚であるので嫌疑されてゐる。早く死んだ方がよい」と。そこで自殺した。貞直は極樂寺坂を拒いで、負けて退いた。その家臣の本間某は、前に罪を得て自分の家に居た。この日、出て戰ひ、敵の大將大館宗氏を斬り、その首を貞直に獻じて自殺した。貞直は非常に感激し自分も敵陣に切り込んで討死した。基時は、義貞と假粧坂で睨み合つた。そして義貞の選り拔きの兵が稻村ケ崎から入り込んで來て火を鎌倉府中に放つた。高時は、千餘人を引きつれ東勝寺の祖先の墓所に逃げ込んだ。その中に貞將は戰死した。基時、國時、[illegible]聖遠父子は皆自殺した。三道の軍は皆潰えて終つた。安東聖秀が極樂寺の軍から還つて見ると幕府の屋敷は皆燒けて灰になつてゐた。彼は非常に怒り激して曰ふには「百年間も天下を治めてゐた幕府の跡に、たつた一人の節義の爲めに死んだ屍も無いのは何事だ」と。馬から下りて、自殺しようとした。聖秀の姪は義貞の妻であつた。書面を贈つて聖秀を降參させようとした。聖秀顏色を變へて怒つて使者に謂つて曰ふには「吾が姪は侍の家に生れた娘であつたのに、どうしてこんな恥知らずのことをいふのか。それに義貞も亦何故之を叱り止めないのだらう」と。その書面でくるんで刀を握り腹を切つて死んだ。

【語釋】三道（兒童坂、極樂寺坂、假粧坂。）○本間（左衛門。）○稻村ケ崎（極樂寺坂の海岸。）○聖遠父子（子は三郎忠顯。）

義貞軍進入府中。無復抗者。獨長崎高資子高重力戰。敵四面萃之。高重左右衝突、

所向皆披。還見高時曰、「事已至此。公自爲圖。雖然、臣猶欲一快戰。公且待之。」乃乘其愛馬、與百餘騎、撤幟裹刄、雜入新田氏軍、狙擊義貞。垂及而覺、敵兵圍之。高重乃大呼奮擊、馬上掀敵一將、投數步外。敵軍辟易。高重走至東勝寺、則高時以下方訣飮、屬觴高重。高重三釂、傳之攝津道準、而自屠抉腸出之。道準笑曰、「好下物也。」因滿酌、盡半、以傳諏訪直性而死。直性與長崎圓喜皆死。高時乃自殺。從死者凡六千八百餘人。

【訓讀】義貞の軍、進んで府中に入る。復抗する者なし。獨り長崎高資の子高重、力戰す。敵、四面より之に萃まる。高重、左右に衝突し、向ふ所皆披く。還つて高時を見て曰く、「事、已に此に至る。公、自ら圖を爲せよ。然りと雖も、臣、猶ほ一たび快戰せんと欲す。公、且く之を待て」と。乃ち其の愛馬に乘り、百餘騎と、幟を撤し刄を裹み、新田氏の軍に雜入し、義貞を狙擊す。及ぶに垂んとして覺はれ、敵兵、之を圍む。高重乃ち大に呼んで奮擊し、馬上に敵の一將を掀げ、數步の外に投ず。敵軍辟易す。高重走りて東勝寺に至れば、則ち高時以下、方に訣飮し、觴を高重に屬す。高重、三釂し、之を攝津道準に傳へ、而して自ら屠り、腸を抉つて之を出だす。道準笑つて曰く、「好下物なり」と。因つて滿酌し、半を盡し、以て諏訪直性に傳へて死す。直性と長崎圓喜と、皆死す。高時乃ち自殺す。從死する者凡そ六千八百餘人なり。

【通釋】義貞の軍は進んで鎌倉に入つた。もう抵抗するものもなかつた。ただ長崎高資の子高重が力戰した。敵は四方から高重目がけて集まつた。高重は左右に切り捲くり向ふところ皆開きなびいた。やがて引き還へして高時に會つて曰ふには「もうこんなになつて終つたのであります。君には自害をなされよ。然し乍ら、私は、まだもう一度十分に戰つて見たいのです。暫時お待ち下さい」と。そこでその愛馬に乘り百餘騎と旗を取りはづし兇を包み、新田氏の軍勢の中にまぐれ込んで義貞をねらひ撃たうとした。もう少しといふ所で、見透かされ敵兵が之を圍んだ。そこで高重は、大聲に呼ばはつて奮ひ撃ち、馬上に敵の一人の將を差し上げ、之を五六歩先きへ投げつけた。敵軍は閉口して寄り付かなかつた。高重は走つて東勝寺に歸つて見ると、高時以下の者は丁度最期の酒盛をしてゐたが、杯を高重にさした。高重は三杯飲み乾し、之を攝津道準に渡し、自ら切腹して、腸を抉り出した。道準笑つて曰ふに「これは、いい酒の肴だ」と。そこで、なみなみと注いで半分飲んで、之を諏訪直性に廻して自殺した。直性も長崎圓喜も皆自殺した。お供をして死んだ者が凡そ六千八百餘人からあつた。

【語釋】愛馬（名は兎黐。）○一將（庄ノ三郎爲久。）

高時有二子、曰萬壽・龜壽。萬壽之母之兄、五大院宗繁、受高時遺託、爲匿萬壽。義貞購求高時遺胤。宗繁欲斬送萬壽而憚物議、乃紿萬壽曰「敵且來捕。宜逃伊豆。」萬壽從之。宗繁走告義貞、追獲斬之。義貞疾宗繁所爲、將誅之。宗繁亡匿、無舍者、道餓死。初泰家密諭諏訪盛高曰「萬壽既託宗繁矣。汝奉龜壽以爲後圖。」雖家兄自招禍、而

天豈遽ニ忘レンカ我ガ祖宗ノ德ヲ哉」

訓讀 高時二子あり、萬壽、龜壽と曰ふ。萬壽の母の兄五大院宗繁、高時の遺託を受け、爲めに萬壽を匿す。義貞、高時の遺胤を購ひ求む。宗繁、斬りて萬壽を送らんと欲す。而れども物議を憚り、乃ち萬壽を紿いて曰く、「敵且に來り捕へんとす。宜しく伊豆に逃るべし」と。萬壽、之に從ふ。宗繁走つて義貞に告ぐ。追ひ獲て之を斬る。義貞、宗繁の爲す所を疾み、將に之を誅せんとす。宗繁亡げ匿る。舍する者なし。道に餓死す。初め泰家、密に諏訪盛高を諭して曰く、「萬壽は既に宗繁に託せり。汝龜壽を奉じて以て後圖を爲せ。家兄、自ら禍を招くと雖も、而も天豈に遽に我が祖宗の德を忘れんや」と。

通釋 高時には、二人の子があつた。萬壽・龜壽といつた。萬壽の母の兄、五大院宗繁は、高時の今はの委託を受けて、爲めに萬壽を匿した。義貞は、懸賞で高時の倅をさがした。宗繁は萬壽を斬り殺して、首を義貞に送らうと思つた。しかし世間の沙汰を心配して、そこで、萬壽を欺いて曰ふのに「敵が捕へに來ようとしてゐます。伊豆へ御逃げなされたがよい」と。萬壽はそれに從つた。宗繁は、走つて義貞に密告した。追ひかけ捕へて、之を斬つた。義貞は、宗繁の仕打ちを惡み、之を誅殺しようとした。宗繁は、逃げ匿れた。何處へ行つても宿めて呉れるものはない。道側で餓ゑて野垂れ死にした。初め泰家は、密に、諏訪盛高を諭して曰ふに「萬壽は既に宗繁に託した。お前は、龜壽を守り立てて後々の企をなせよ。兄は自分で禍を招いたのではあるが、天は、よもや急に我が祖先の施した德を忘れはしなさるまい。再興するやうにして呉れるだらう」と。

語釋 萬壽之母（萬壽名は邦時、母は宗繁の妹。）

時高時逃葛西谷而龜壽猶孩從在母所盛高往言於衆婢曰速付次郎我公欲訣之聞太郎已死次郎亦終難免耳衆婢皆泣盛高佯怒取之而去走信濃匿於諏訪祠官賴重家泰家既遣盛高欲自脱走爲重傷歸郷者狀臥畚中以襤衣自覆南部景家・伊達匡衡舁之令二卒繫新田氏號騎而先導走陸奥餘兵三百餘人度其行遠火第自殺。新田氏至以爲泰家已死也。鎌倉與六波羅間十五日皆夷滅。

【訓譯】時に高時、葛西谷に逃る。而して龜壽、猶ほ孩なり。從つて母の所に在り。盛高往いて、衆婢に言つて曰く、「速に次郎を我に付せよ。公、之に訣れんと欲す。聞く、太郎已に死すと。次郎も亦終に免れ難きのみ」と。衆婢皆泣く。盛高佯り怒り、之を取つて去り、信濃に走り、諏訪の祠官賴重の家に匿る。泰家、既に盛高を遣り、自ら脱走せんと欲す。重傷して郷に歸る者の狀を爲し、畚中に臥し、襤衣を以て自ら覆ひ、南部景家、伊達匡衡、之を舁き、二卒をして、新田氏の號を繫け、騎して先導せしめて、陸奥に走る。餘兵三百餘人、其の行の遠きを度り、第を火きて自殺す。新田氏至りて、以爲へらく泰家已に死せりと。鎌倉と六波羅と、十五日を間てて、皆夷滅せり。

【通譯】その時、高時は、葛西谷に逃げ込んでゐた。そして龜壽はまだ幼なかつた。つれられて母の處に居た。盛高が其處へ行つて多くの腰元に語つていふには「早く次郎を私に渡せよ。我が君が、最期の別をなされたいの

だ。聞けば太郎は早や死んだとのことだ。次郎とても、結局逃れ難きことだ―と。女どもは皆泣いた。盛高は、怒つた振りして之をつれて立ち去り、信濃に走り、諏訪明神の神主賴重の家に匿れた。泰家は、既に盛高を遣り、自分も逃げようと思つた。そこで重い手傷を負うて郷里に還る者のやうな風をしてもつこの中に横たはり、血に染まつた着物で自分を覆ひ、南部景家・伊達匡衡の二人が之を舁ぎ、又二人の兵卒をして新田氏の記をつけて馬に先き乘りさせ、陸奥に走つた。殘餘の兵士三百餘人は、泰家が遠方へ往つたと思ふ頃、屋敷に火をかけて、自殺した。新田氏の兵士が來て、泰家は最早死んだものと思つた。かくて、鎌倉と六波羅とが十五日を隔てて、皆亡んで終つた。

【語釋】葛西谷（鎌倉。）○次郎（亀壽。）○太郎（萬壽。）○賴重（諏訪氏。）

長門探題時直、時房第五子也。爲土居氏・得能氏所攻、航而東走。聞高時死、欲還筑紫。筑紫探題北條英時、亦爲少貳貞經所攻殺。時直因貞經降。宥死歸邑。尋病死。淡河時治、時房孫也。初屯越前、扼北陸道。已而越中守護名越時有戰死。平泉僧兵來攻時治。時治與妻子皆自殺。時直・時治之亡、與鎌倉六波羅皆同月。是月、大佛高直・二階堂貞藤・長崎高資等、解千窟圍、退保南都。七月、謀犯京師。官軍來攻。高直等削髮而降。斬于阿彌陀峯。以貞藤嘗諫高時、特宥死歸邑。尋謀反見誅。

【原文】長門探題時直は、時房の第五子なり。土居氏、得能氏の攻むる所と爲り、航して東走す。高時死すと聞き、筑紫に遷らんと欲す。筑紫探題北條英時も、亦少貳貞經の攻殺する所と爲る。時直、貞經に因つて降る。死を宥して邑に歸らしむ。尋いで病死す。淡河時治は、時房の孫なり。初め越前に屯し、北陸道を扼す。已にして越中の守護名越時有戰死す。平泉の僧兵來つて時治を攻む。時治、妻子と皆自殺す。時直、時治の亡ぶる、鎌倉、六波羅と、皆同月なり。是の月、大佛高直、二階堂貞藤、長崎高資等、千劒の圍を解き、退いて南都を保つ。七月、京師を犯さんと謀る。官軍來り攻む。高直等、髮を削りて降り、阿彌陀峰に斬らる。貞藤は嘗て高時を諫めしを以て、特に死を宥して邑に歸らしむ。尋いで反を謀りて、誅せらる。

【通釋】長門の探題時直は、時房の第五番目の子であつた。伊豫の土居氏得能氏に攻められ海を渡つて東に走つた。途中で、高時が死んだと聞いて筑紫に遷らうと思つた。筑紫の探題北條英時も亦少貳貞經に攻め殺された。そこで、時直は、貞經に因つて降參した。死を赦されて、その領地に歸つた。ついで、病氣で死んだ。淡河時治は、時房の孫である。初め越前に屯して、北陸道を押へてゐた。その中に、越中の守護職名越時有が戰死した。それで越前平泉寺の僧兵が來て時治を攻めた。時治は妻子と一緒に自殺して終つた。時直・時治の亡んだのは、鎌倉六波羅と皆同じ月であつた。この月、大佛高直・二階堂貞藤・長崎高資等は、楠正成の居た千劒城の圍を解いて、退いて奈良を保つた。七月、京都を犯さうと謀つた。所が官軍が攻めて來た。高直等は髮を剃つて降參し、皆阿彌陀峰で斬り殺された。貞藤は嘗て高時を諫めたといふので、(朝廷に手向ひしてならぬと)特に死を赦して、その領地に歸してやつた。併し尋いで叛を企てて誅せられた。

明年、赤橋重時・僧憲法、及本間・澁谷・規矩・絲田氏等並起、皆敗死。而泰家自陸奥潜來京師、依藤原公宗。公宗、公經裔、與北條氏有舊。相俱窺伺朝廷。時朝廷失政、天下士民皆思北條氏。泰家於是蓄髪、更名時興。時龜壽在信濃、亦更名時行。約期攻京師。事覺、公宗被誅。時興逃亡、不知所終。

語釋 平泉（寺名、越前に在り。）○阿彌陀峯（京都の東。）

訓讀 明年、赤橋重時、僧憲法、及び本間、澁谷、規矩、絲田氏等並び起り、皆敗死す。而して泰家、陸奥より潜に京師に來り、藤原公宗に依る。公宗は、公經の裔にして、北條氏と舊あり。相俱に朝廷を窺伺す。時に朝廷、政を失ひ、天下の士民、皆北條氏を思ふ。泰家、是に於て、髪を蓄へ、名を時興と更む。時に龜壽、信濃に在りて、亦名を時行と更む。期を約して京師を攻めんとす。事覺れて、公宗誅せらる。時興逃亡して、終る所を知らず。

通釋 その翌年、赤橋重時・僧憲法及び本間・澁谷・規矩・絲田氏など（皆北條の殘黨）一齊に起つたが、皆敗れて討死した。而して泰家は陸奥から、こつそり京都へ來て、藤原公宗の家にたよつてゐた。公宗は、公經の後裔で北條氏とは古なじみの間柄であつた。一緒になつて朝廷の隙を伺つてゐた。當時、朝廷では政治を失くじられ、天下の士民は、皆北條氏を思慕してゐた。そこで泰家は、髪を蓄へて還俗し、名を時興と改めた。その頃高時の

俘の僧隆は、信濃に居つて、それも亦名を時行と改めた。時期を打ち合はせて京都を攻めようとした。その事が曝れて公宗は誅せられた。時興は、逃げて何處で終つたか分らない。

【語釋】本間（太郎。）○澁谷（未詳。）○規矩（高政。）○絲田（貞義。）

而時行與諏訪頼重、招聚黨故、旬日得五萬人、東攻足利直義於鎌倉、走之、尊氏自京師來討、時行遣名越時基、將三萬人逆撃、臨發、大風破屋、時基更卜日兼行、戰于橋本、後軍多亡者、且戰且退、阻相模河而陣、水方漲、時基不備、足利氏夜濟、時基大敗、與三百人走歸、頼重使時行脱走、而與四十餘人剝面自殺、足利氏至、謂時行既死也、時行起兵、二旬而敗、世目之曰二十日前代、時行之起也、名越時兼亦起北國、及時行敗、爲加賀將士所攻滅。

【通釋】而して時行、諏訪頼重と、黨故を招聚し、旬日にして五萬人を得たり。東、足利直義を鎌倉に攻めて、之を走らす。尊氏、京師より來り討つ。時行、名越時基を遣はし、三萬人に將として逆へ撃たしむ。發するに臨み、大風、屋を破る。時基、更に日を卜して兼行し、橋本に戰ふ。後軍亡ぐる者多し。且つ戰ひ且つ退き、相模河を阻てて陣す。水、方に漲る。時基備へず。足利氏、夜濟る。時基、大に敗れ、三百人と走り歸る。頼重、時行をして脱れ走らしめ、四十餘人と面を剝きて自殺す。足利氏至り、時行、既に死すと謂へり。時行、兵を起し、

二旬にして敗る。世、之を目けて二十日前代と曰ふ。時行の起るや、名越時兼も亦北國に起る。時行敗るるに及んで、加賀の將士の攻滅する所と爲る。

【通釋】けれども時行は、諏訪頼重と與に昔の味方の者を招き聚め、十日ばかりで五萬人の人數を得た。東、足利直義を鎌倉に攻めて之を走らせた。尊氏は京師から來つて時行を討つた。時行は、名越時基を遣はし、三萬人に將として、迎へ擊たせた。出發の間際に大風が起つて屋根を吹き壞した。緣起が惡いので出發を見合はせ、更によい日をトひ、晝夜兼行で進軍し橋本で戰つた。後詰の軍中に逃げるものが多かつた。戰つては退きして相模河に至り、其の河を前にして陣取つた。水が丁度漲つて居た。時基は油斷して敵に備へなかつた。足利氏は夜の間に河を渡つた。時基は、大に敗れ、三百人と與に逃げ歸つた。頼重は、時行をして、脫走させ、そして、自分は四十餘人と一緒に顏の皮を剝いで自殺した。足利氏の軍勢がやつて來て時行は、もう討死したと思ひ込んだ。時行は兵を起し、二十日ばかりで敗れて終つた。世間ではこれを名づけて二十日前代といつた。時行が兵を起すと名越時兼も、亦北陸道で兵を起した。時行が敗北してから、時兼も加賀の將士の爲めに攻め滅ぼされた。

【語釋】橋本（遠江。）〇前代（北條氏をさす。）

延元二年、時行遣使詣吉野行在、上言曰「臣父伏天誅。臣不敢怨。所怨者、足利尊氏。世受恩於臣家、而卒背之。今又困天子。臣願討尊氏、以贖父罪。」詔許之。尋以五千人發伊豆、從官軍將源顯家、擊走足利義詮于鎌倉、退至美濃。與上杉憲顯等、戰于青

野原、轉戰至和泉及顯家敗、終赴行宮、任左馬權頭三年、從宗良親王至遠江、撃破今川範氏兵于匹馬驛、從親王投井伊高顯、亦不知所終。

【訓讀】延元二年、時行、使を遣はし、吉野の行在に詣り、上言せしめて日く「臣が父、天誅に伏す。臣、敢て怨みず。怨む所の者は、足利尊氏なり。世々恩を臣の家に受け、而して卒に之に背く。今又、天子を困しむ。臣、願はくば、尊氏を討ち以て父の罪を贖はん」と。詔して、之を許す。尋いで五千人を以て伊豆を發し、官軍の將源顯家に從ひ、撃つて足利義詮を鎌倉に走らせ、退いて美濃に至る。上杉憲顯等と、青野原に戰ひ、轉戰して和泉に至る。顯家敗るるに及んで、終に行宮に赴き、左馬權頭に任ぜらる。三年、宗良親王に從つて、遠江に至り、今川範氏の兵を匹馬驛に撃破し、親王に從つて井伊高顯に投ず。亦終る所を知らず。

【通釋】延元二年、時行は、使を遣はして、吉野の行在に至り、後醍醐天皇に上言せしめて日ふに「私の父高時は罪あつて、天子樣に誅せられました。けれども私は決して怨んではゐません。ただ怨んでゐるのは足利尊氏で御座います。代々私の家で恩を受けながら、終に背いて終ひました。それに今又天子樣を困しめてゐます。願はくば、尊氏を討つて、父の罪を贖ひたいと存じます」と。詔して之をお許しになつた。尋いで、時行は、五千人を引きつれ、伊豆を出發し、官軍の大將源顯家に從ひ、足利義詮を鎌倉に撃ち破り、退いて美濃に行つた。上杉憲顯等と青野原で戰ひ、あちらこちらで戰つて和泉に行つた。顯家が敗北したので遂に吉野の行在に赴き左馬權頭に任ぜられた。三年、宗良親王に從つて、遠江に至り、今川範氏の兵を匹馬驛に撃ち破り、親王に從つて、井伊高顯の處に寄寓した。亦何處で終つたか薩張り分らぬ。

【語釋】延元（後醍醐天皇の年號。）〇吉野原（美濃。）〇宗良親王（後醍醐天皇の皇子。）〇匹馬驛（遠江、今の濱松。）

【敍説】本論文の主意は北條氏は民政に力を用ひたけれども、其の罪を到底贖ふことは出來ぬ。時宗が元寇を平げた功に至つて、初めて其の罪を償ふことが出來たのであるといふのである。

外史氏曰、北條氏之於源氏、則藤原氏之於王家也。皆不用寸兵尺鐵、而簒其國於衽席之上。何其易也。蓋人情莫不知親其宗、而顧謂不如妻黨之可倚也、於是、削弱兄弟、疎斥親族、以爲爲子孫除患害。而不悟其自剪伐、以資異姓。可不哀哉。

【訓讀】外史氏曰く、北條氏の源氏に於けるは、則ち藤原氏の王家に於けるなり。皆寸兵尺鐵を用ひずして、其の國を衽席の上に簒ふ。何ぞ其れ易きや。蓋し人情其の宗を親しむを知らざるは莫し。而も顧つて妻黨の倚る可きに如かずと謂ひ、是に於て、兄弟を削弱し、親族を疎斥し、以て子孫の爲めに患害を除くと爲す。而して其の自ら剪伐し、以て異姓に資するを悟らず。哀しまざる可けんや。

【通釋】外史氏が曰ふのに、北條氏の源氏に於ける關係は、藤原氏が皇室に於ける關係とほぼ同一である。北條氏も藤原氏も皆わづかの武器をも使はないで、國家の權柄を坐ながら奪ひ取つたのである。何といふ容易な事ではある。思ふに人の情として誰れでもその一族を親しみ大切に思はぬものはない。けれども兎角それよりはむしろ妻の一族の方が恃みになると思ふものだから、親身の兄弟を削り弱め、親族を遠ざけて排斥し、それで子孫の

爲めに心配を除いたと思つてゐる。そしてそれは自分自身で兄弟親族を切り除き、却つて異姓の妻の家を助けることとなるのに氣がつかない。如何にも氣の毒な事といふべきである。

〔語釋〕寸兵尺鐵（兵は皆武器、寸、尺はわづかなる。）○衽席（しとねと席、それに坐してといふ意。）

〔說意〕以上第一段。北條氏が權力を得たのは源氏が自ら手足を剪つたことに起因することをいつたのである。皇室のことは客として說いたのである。

源氏之成國也、固懸殊王家、而其謬計出王家所未爲、故其受禍有更烈者、而北條氏之陰謀狡智、乃非藤原氏所及也。鬪其骨肉、剪其手足、潛收默竊其權、而如己未嘗措手、及其得權、亦有所翼戴、而不敢自居、辭其名而取其實、舍其利而操其柄、使天下不能議己、子孫守其遺謀、而加以周密、終使帝王之廢立、攝籙之進退、盡取決於己、而如己無所關、不得已而爲之措置、是北條氏家法、所以能長持天下權衡焉。而至於盡心民事、前後武族所罕覩也。蓋自知其悖逆、人神所不容、惴惴焉計以此贖之而泰時其最者矣。

〔通釋〕源氏の國を成すや、固より王家に懸殊す。而して其の謬計は、王家の未だ爲さざる所に出づ。故に其の

禍を受くる、更に烈しき者あり。而して北條氏の陰謀狡智は、乃ち藤原氏の及ぶ所に非ざるなり。其の骨肉を鬩はしめ、其の手足を剪り、其の權を潛收默竊して、己未だ嘗て手を措かざるが如くす。其の權を得るに及んでも、亦翼戴する所ありて、敢て自ら居らず。其の名を辭して其の實を取り、其の利を舍てて其の柄を操り、天下をして、己を議する能はざらしむ。子孫、其の遺謀を守り、加ふるに周密を以てす。終に帝王の廢立、攝籙の進退をして、盡く決を己に取らしむ。而して己關する所なく、已むを得ずして之が措置を爲すが如くす。是れ北條氏の家法にして、能く長く天下の權衡を持する所以なり。而して心を民事に盡すに至りては、前後の武族、罕に覩る所なり。蓋し自ら其の悖逆、人神の容れざる所なるを知り、惴惴焉として、此を以て之を贖はんことを計る。而して泰時は其の最なる者なり。

通釋　源氏が政權を得て國家を組織した有樣は、皇室のなされた組織とは全く異つてゐる。その失策も亦皇室で爲されなかつたことをやつてゐる。だから源氏が禍を招くことも皇室より一層烈しいものがあつた。そして外戚の北條氏の陰密な計畫、狡猾な智慧は、とても藤原氏などの及ぶところではないのである。北條氏は源氏の兄弟叔姪を鬩はしめ、その手足ともなる家來を剪り除き、その實權を默つて盜み取り、そして、自分がしたのではないといふやうな何喰はぬ顏をしてゐる。北條氏が政權を得る樣になつても、自分は執權となり、上に將軍を戴いて之を補ける態にし、決して自ら將軍の職にはつかなかつた。將軍の名を辭して、實權を取り、己が利益となることは棄てて、その利益の根本たる權柄を執り、天下の者をして、自分を彼れ是れ非議する事の出來ぬ樣にした。その子孫の者もその祖先以來の遣り方を守り、加之益〻手落のないやうに行き屆いた仕方をした。終に帝

王の廢立や攝政關白の進退までに手を出し、皆其の決裁を自分に取るやうにした。それでゐて、自分の關係する筋合ではないのだが止むを得ず、その處置をするのだといふ風に見せかけた。これが北條氏の家法で、又北條氏が長く天下の政權を握ることの出來た譯である。そして、心を人民の事に盡す段になると、その熱心さは、前後の武族中(源平足利氏等)希に觀るところであつた。思ふに北條氏は自分が道に戻り背いてゐて(將軍を弑し、天子を流す)人も神も許さない大罪を犯してゐることを百も承知で、恐れ懼れてその埋合はせに心を民事に盡してその罪を贖はうとしたのである。そして中でも泰時が其の點で一番すぐれてゐたのである。

〔語釋〕翼戴(たすけ戴く。頼經、頼嗣、宗尊親王等を將軍として戴いた。)〇利(將軍たるの利。)

〔餘說〕以上第二段、北條氏の罪の大なることを論ず。

世之論者、於泰時無所間然已。余謂、承久之事、泰時其罪之魁也。何哉。使泰時之賢、果如所傳乎、則既定禍難、擁大兵於輦下、諸大處分、莫不由己、其於朝廷與幕府、往復之際、豈無所以善處之、已可以理導、又可以勢禁。是之不思、而陷其父於大惡、雖有善政、寧贖其罪邪。是知舊史所稱泰時勸其父、詣闕納降不聽、臨發問遇親征則何爲、曰降之、否則決前、皆史氏爲之文過耳。不足信也。至其立後嵯峨、亦出恩仇之私。論者謂之天命正理、亦過褒矣。

【訓読】世の論者は泰時に於て、間然する所なきのみ。余は謂へらく、承久の事、泰時は、其の罪の魁なりと。何ぞや。泰時の賢をして、果して傳ふる所の如くならしめんか、則ち既に禍難を定め、大兵を輦下に擁し諸〻の大處分、己に由らざるは莫く、其の朝廷と幕府とに於ける、往復の際、豈に善く之に處する所以なからんや。已に理を以て導くべく、又勢を以て禁ずべし。是を之れ思はずして、其の父を大惡に陷る。善政有りと雖も、寧に其の罪を贖はんや。是に知る、舊史に稱する所の、泰時、其の父に勸め、闕に詣りて降を納れんとして、聽かれず、發するに臨み、「親征に遇はば則ち何んとか爲さん」と問うて、「之に降れ、否らざれば則ち決前せよ」といひしこと、皆史氏、之が爲めに過を文れるのみ。信ずるに足らざるなり。其の嵯峨を立つるに至りても、亦恩仇の私に出づ。論者、之を天命正理と謂ふも、亦過褒なり。

【通釋】世の論者は（神皇正統記）泰時に就いては、全く隙間のない完全な人としてゐる。しかし、自分は承久の事件に於ては泰時こそ罪の渠魁であると思ふ。それは次の理由からである。實際に泰時の賢であつたことが世間で言ひ傳へてゐるやうなものであるなら、彼が禍難を平定し、大兵を京都に擁してゐる時、多くの大切な處分は皆彼の手を經ないものはなかつたのであるから、朝廷と幕府との間に立つて、自ら往復周旋する際に、何故もつと善處しなかつたか、もつと上手に處分する法が無いことはなかつたらうに。實際既に彼は道理を以て導くことの出來る地位にあつたのであり、又權勢で以て惡を禁ずることの出來る力を持つてゐたのである。（彼の父が上皇始めお流し申した時君臣の大義を説いて導くことの出來る地位にゐたし、又大軍を以て父の惡を禁止することも出來たのである。）それをしも考へないで、自分の父を斯程の大惡に陷らしめたのである。彼がたとひ、後來善い

政治をしたからとてこの罪は決して消すことは出來ない。それで分つたのであるが、泰時は初め其の父に御所へ行つて降參するやうに勸めたが、聽かれなかつた。愈々自分が大將となつて出かけるときに、父に、上皇が御親征なされるのに出遇つたら如何しますかと、尋ねたら義時は、その時は致方ない、降參しろ、然らざれば決然として進めよと曰つた―と書いてあるが、これ等は皆歷史家が泰時の爲めに過を飾つてやつたのである。信ずるに足らない。彼が御嵯峨天皇を立てたのも、亦自分の恩と仇とに對する私情から割り出されたのである。論者がこれを天命だ正理だといふのは、如何にも褒め過ぎた論である。

【語釋】承久之役―　○以理說(君臣の道理を說く)　○論者(正統記)

【論旨】以上第三段、泰時を論じ、世の歷史家の過褒を言ふ。

然北條氏七世、其可以人理論者、獨有泰時、其他如義時輩、皆蛇虺鬼蜮、久曷足責、無或傳、義時謀深見某者、而近其子、卒爲所殺、噫是其或然也、昔平清盛・源義仲、苟稱兵抗上皇、皆除讒人而已、不敢遂其幽囚之計也、然猶不免誅滅、如義時者、眞無前逆賊、而得脫叛名於世、天其假手其臣僕斃之也、及其子孫遇新田氏之斧鉞、抉其巢穴、殲其醜類、天網恢恢、疏而不漏、豈不信哉。

【通釋】然れども北條氏七世、其の人理を以て論ずべき者は、獨り泰時あるのみ。其の他義時輩の如きは、皆蛇

虺鬼蜮、又曷んぞ責むるに足らんや。或は傳ふ、義時、深見某なる者を誅して、其の子を近つけ、卒に殺す所と爲ると。噫、是れ其れ或は然らん。昔、平清盛、源義仲、並に兵を稱げて上皇に抗す。皆讒人を除くのみ。敢て其の幽囚の計を遂げざるなり。然れども猶ほ誅滅を免かれず。義時の如き者は、眞に無前の逆賊にして叛名を世に脫るるを得たり。天、其れ手を其の臣僕に假りて之を斃すなり。其の子孫に及んで、新田氏の斧鉞に遇ひ、其の巢穴を抉り、其の醜類を殲す。天網恢恢、疎にして漏さずとは、豈に信ならずや。

【通釋】然れども、北條氏七代の間、人道の上から論ずることの出來る資格ある者は、ただ泰時ばかりである。その外義時の輩の如きは皆蟲けら同樣であつて又責めるに足らない者共である。傳へ曰ふに、義時は、深見某といふ者を殺し、而も其の子を近づけて終にその子の爲めに殺されたと。ああ或はさうであつたかも知れん。昔、平清盛・源義仲は皆兵を擧げて、上皇に抵抗した。併し皆讒人を除かうとしたばかりである。決して、上皇を押し込めたりするやうなことはしなかつた。それでさへも、誅戮せられることを免れなかつた。義時のやうな男は眞んとにこれ迄に無い大逆賊であつて、而も叛逆の名を言ひ立てられるのをうまく免れた、づるい男だ。天は彼の家來に手を借りて彼を斃したのである。その子孫の者に至つて遂に新田氏の一擊に遇つて、其の根據を抉られその惡黨どもを殺し盡された。かの天の網は目が荒いが、決して漏さぬものであるといふ語があるが、まことに嘘ではない、その通りだ。

【語釋】蛇虺鬼蜮（虺はまむし、蜮は人に害を與へる水蟲。）○或傳（保暦間記。）○天網恢恢云々（老子の語、恢々は目の大なる貌。）

【餘論】以上第四段、泰時より進んで義時に至り、罪の最も大なることを言ふ。

外史氏曰、時宗之禦元虜、保我天子之國、足以償父祖之罪矣。虜蓋以其所以恫喝趙宋者、來擬於我、我卻其使不納。未有曲直也。及彼以兵來脅、剪屠我邊疆、則曲在於彼。彼使再來、不可不執而戮之。折彼凶威、定我民志、奪其所挾、而決死待之。可謂深中機宜矣。否則我幾何而不爲趙宋也。

【訓讀】外史氏曰く、時宗の元虜を禦ぎて、我が天子の國を保ちたるは、以て父祖の罪を償ふに足る。虜は蓋し其の趙宋を恫喝する所以の者を以て、來つて我に擬す。我れ其の使を卻けて納れず。未だ曲直あらざるなり。彼れ兵を以て來り脅かし、我が邊疆を剪屠するに及んでは、則ち曲、彼に在り。彼が使再び來るや、執へて之を戮せざる可からず。彼の凶威を折き、我が民志を定め、其の挾む所を奪ひ、而して死を決して之を待つ。深く機宜に中ると謂ふべし。否らざれば則ち我れ幾何か趙宋と爲らざらんや。

【通釋】外史氏改まつて曰ふに、時宗が元の寇を防いで、我が皇國を保持したのは、父祖の罪を償ふに十分である。元は蓋し宋を恐喝した手段でこれを持し來つて我が國にあてがつた。我は其の使者を卻けて受け納れなかつた。これだけの話ではどちらが曲とも直とも分らない。元が兵を率ゐて來り脅し、壹岐對馬を攻め屠るに至つて、終に曲は元にあることとなつた。だから元の使者が再び來た時に、捕へて殺さない譯には行かなかつた。元の暴威をひしぎわが國民の心を安定し、彼が我を侮る心を奪ひ消し、そして、死を覺悟して、元の來るのを待つたが、これはいかにも時宜に的中した、よい處置であつた。若しさうでなかつたら我が國も宋のやうになつたか

も知れない。

【語釋】幾何而不…（この形前出。趙宋と爲らざる幾何ぞの意。）○趙宋（宋は趙匡胤が立てた國、故に趙宋といふ。）

其後唯菊池氏之待明、庶幾接武。足利氏屈膝外嚮、不足言已。豐臣氏能不辱國體、勝足利氏萬萬。然至與明戰、張皇太甚。內自困敝。雖攻守異勢、不及北條氏遠矣。北條氏之策、守則土著、不煩徵發。軍須不擾經費。委任將帥、不自中掣之。其戰則憑陸誘寇、走舸逆戰、短兵急接。皆可以爲後世之法也。

【訓讀】其の後、唯だ、菊池氏の明を待ちしは、武を接ぐに庶幾し。足利氏膝を屈して外に嚮ひしは、言ふに足らざるのみ。豐臣氏能く國體を辱しめざる、足利氏に勝ること萬萬なり。然れども明と戰ふに至つては、張皇太甚だし。內、自ら困敝せり。攻守、勢を異にすと雖も、北條氏に及ばざること遠し。北條氏の策、守は則ち土著、徵發を煩さず。軍須經費を擾さず。將帥に委任して、中より之を掣せず。其の戰は、則ち陸に憑り寇を誘ひ、舸を走らせて逆へ戰ひ、短兵、急に接す。皆以て後世の法と爲すべきなり。

【通釋】其の後ただ菊池氏が明に對して取つた態度は、時宗の跡をつぐに近いものである。足利氏が膝を屈めて外國に歸順したのは言ふにも足らぬことである。豐臣氏はよく我が國體を辱しめず、遂に足利氏に勝つてゐる。併し明と戰ふに至つては甚だ大がかりにやり過ぎたやうである。結果國內が困しんで疲弊するに至つた。豐臣氏

は攻め、北條氏は守り、其の勢は違つてゐたが北條氏と比べて見て豊臣氏の遣り方は遙に及ばない。北條氏の遣り方は土着の兵を用ひて守り從つて外から徵發する煩はない。軍中に要する費用も經常費を亂す程の濫費もしなかつた。將帥に委せ切りで中より彼れ是れ干渉しなかつた。その戰爭も、こちらは陸に據り、寇を引き寄せて置いて小舟を走らせて迎へ戰ひ、短い武器を用ゐて急に敵に近つき戰つた。皆後世の法となすべき仕方である。

【語釋】待レ明（明の朱元璋、書を征西府に寄す。書無禮なるを以て菊池氏之を却く。）○外藩（足利義滿は明の封冊を受けた。）○張皇（張大に同じ。）○軍須（軍中の需要品。）○將帥（北條時宗。）

【大意】以上第五段、時宗の功を論じ、北條氏の罪を償ふに足ることを言ふ。

吾嘗觀鎭西士人所傳元寇圖卷。虜盛以砲礮臨我。而我兵揮刀奮前。虜不暇發焉。蓋是時、我未有火器相敵。吾是以知、兵之勝敗、在人不在器。我長技自有在、爲可恃也。

【讀方】吾れ嘗て鎭西の士人傳ふる所の元寇の圖卷を觀る。虜、盛に砲礮を以て我に臨む。而るに我が兵、刀を揮つて奮ひ前む。虜、發するに暇あらず。蓋し是の時、我に未だ火器の相敵する有らず。吾れ是を以て知る、兵の勝敗は、人に在りて器に在らず、我が長技は自ら在るありて、恃む可しとなすことを。

【通釋】自分は嘗て、九州の人が持ち傳へてゐた蒙古襲來の繪卷物を見たことがある。敵は盛に大砲で以て我に臨んで居る。而るに我が兵は、刀を揮つて、奮ひ進んだ。元兵は手元へ飛び込まれて大砲を發する暇がなかつた

思ふに、その頃、我が國には、まだ之と敵するに足る飛道具はなかつたのである。それから考へて、自分は次のことを知ることが出來た。「兵の勝敗は、專ら人の如何に在つて、道具に因らぬものである、そして我が日本獨特の得意の技は自ら存在してゐて、而もそれが大に恃となし得るものである」といふことを。



【語釋】火器（大砲のこと。）

【餘論】以上第六段、元寇の時の戰法により大日本國民の長技のある所を知つて、大にこれを揚げて收結とした。

日本外史新釋　卷四　終

元册　終



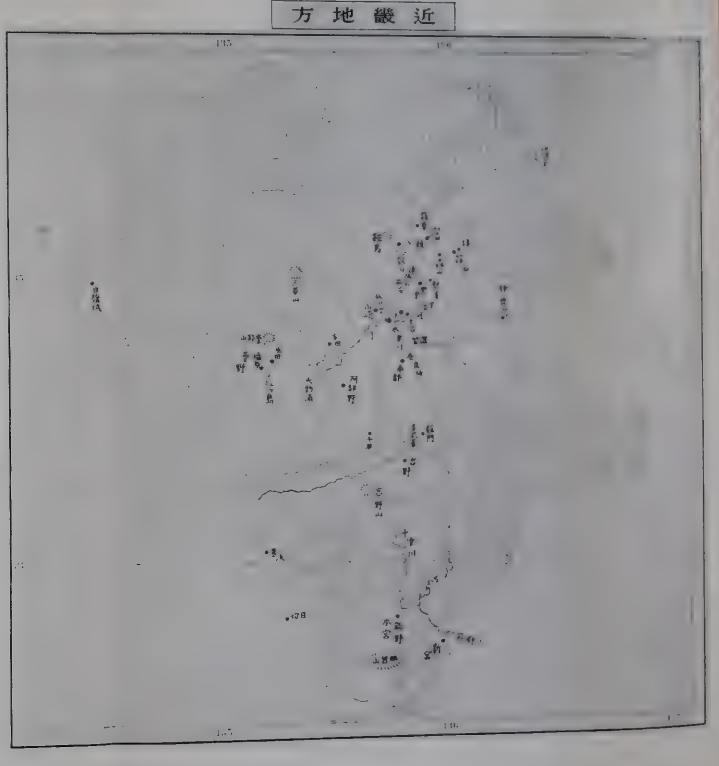
大內裏及內裏圖

內裏之圖

大內裏之圖

中國·四國地方

中國・四國地方



近畿地方

關東地方



關東地方

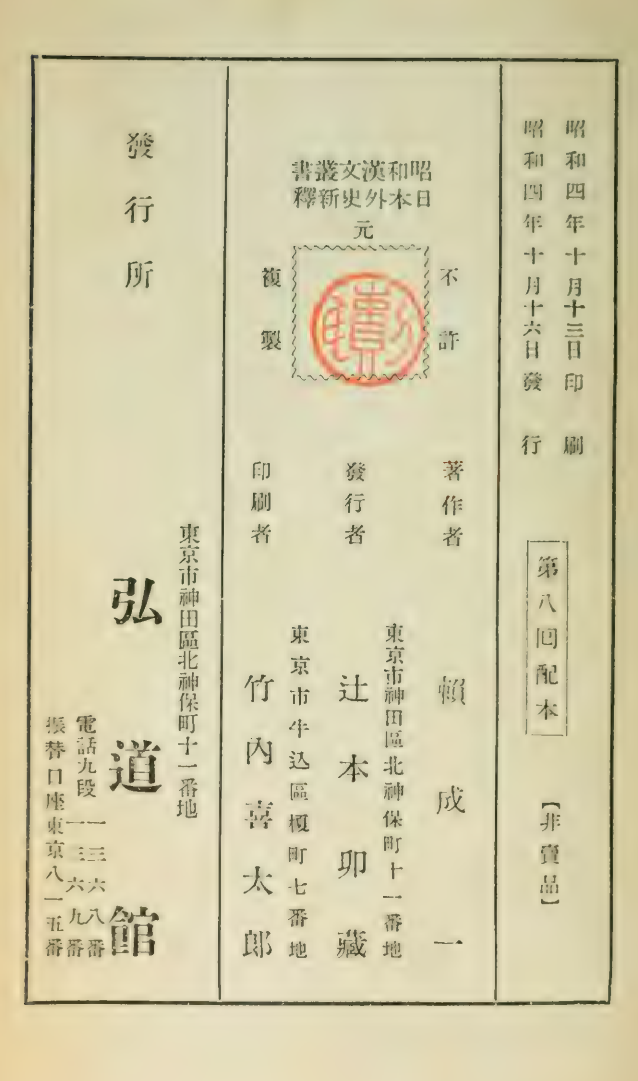
九州地方

奥羽地方



中部地方





昭和四年十月十三日印刷
昭和四年十月十六日發行

第八回配本

【非賣品】

昭和漢文叢書
日本外史新釋

元

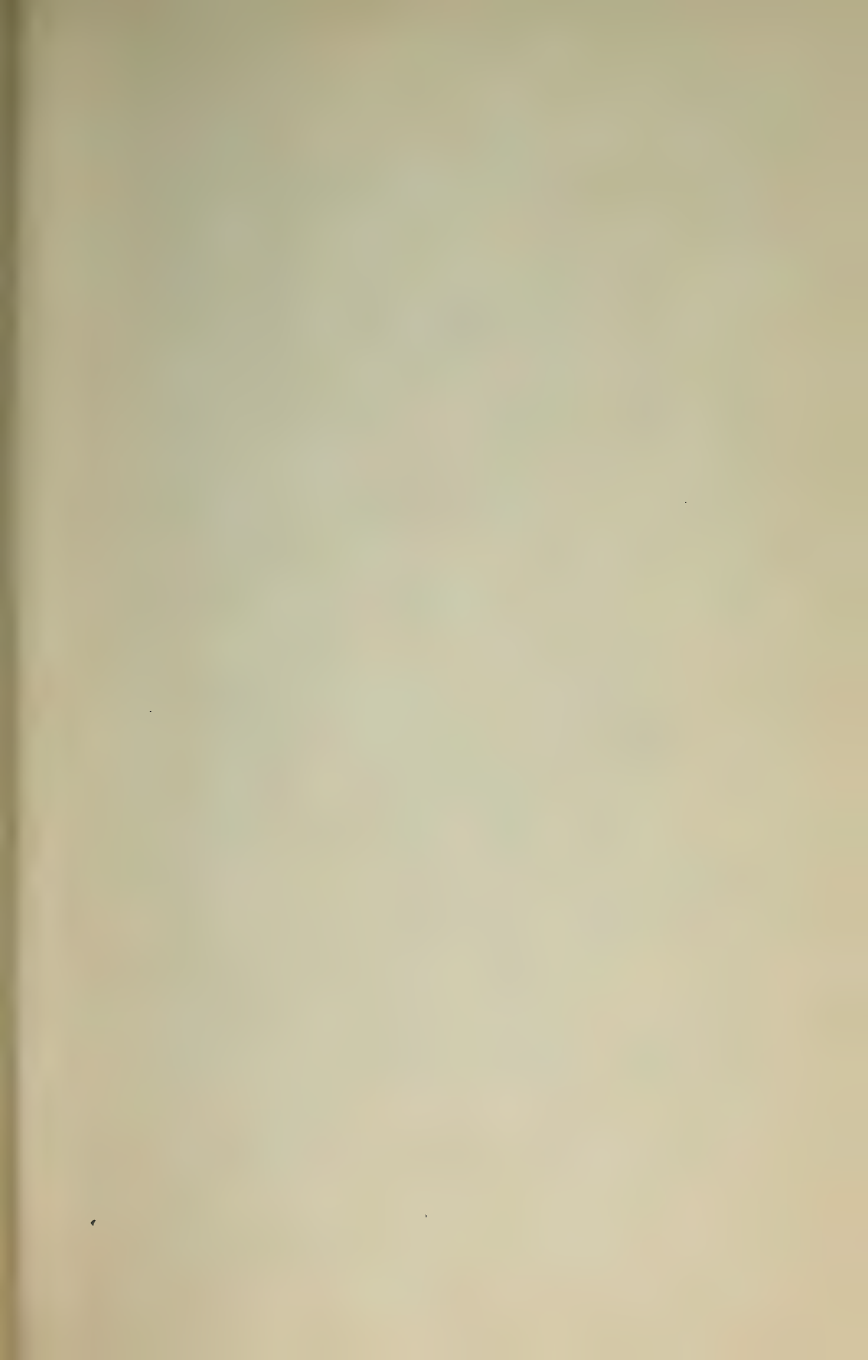
不許複製

著作者　頼成一

發行者　東京市神田區北神保町十一番地
辻本卯藏

印刷者　東京市牛込區榎町七番地
竹内喜太郎

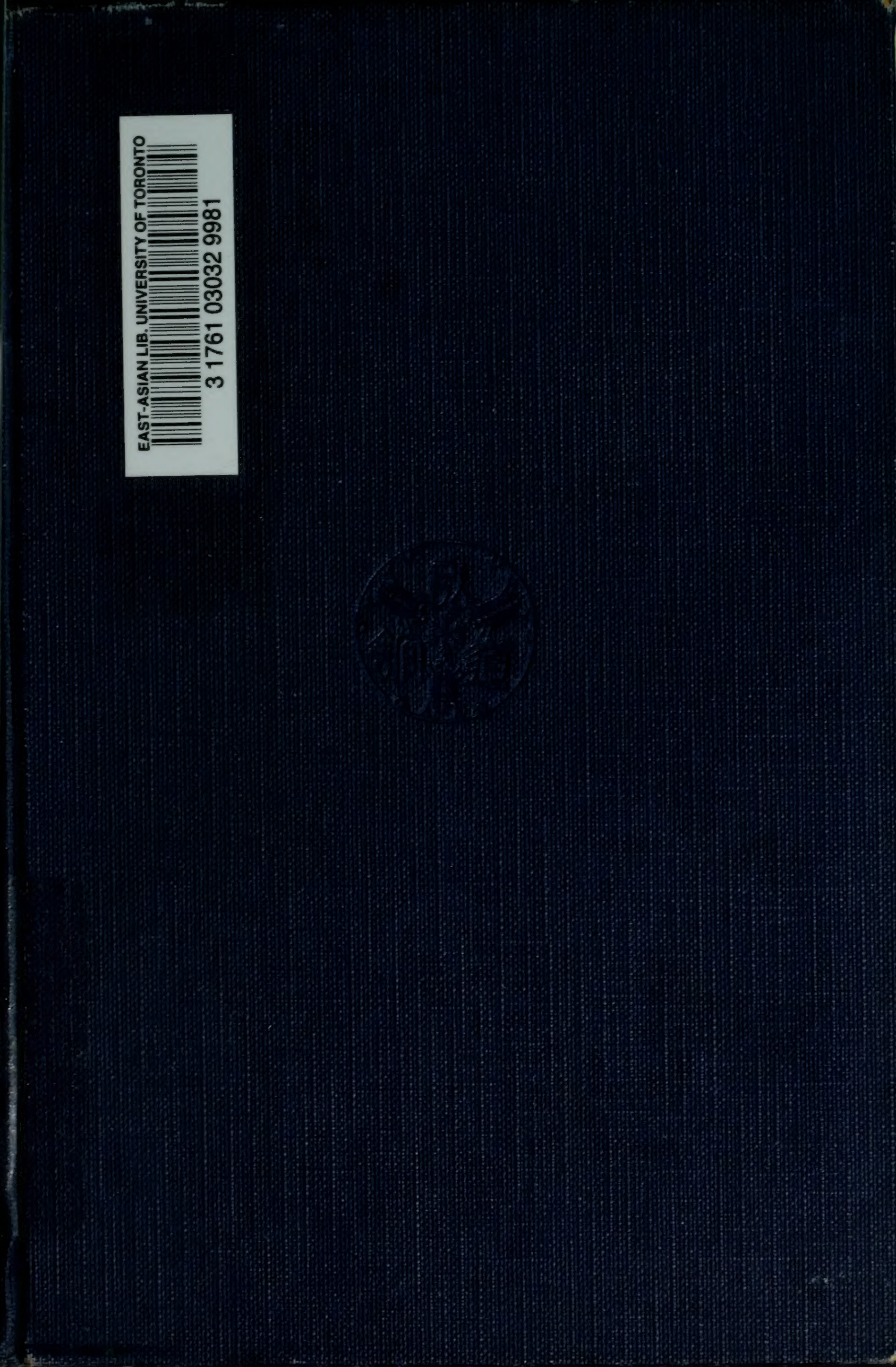
發行所　東京市神田區北神保町十一番地
弘道館
電話九段　一三六八番
　　　　　一三六九番
振替口座東京八一五番










EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03032 9981